

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 8月29日

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ
(UBS Asset Management (Europe) S.A.)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
アンドレア・パパゾーニ (Andrea Papazzoni)
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ニーナ・エゲルホフ (Nina Egelhof)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
弁護士 白 川 剛 士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS (Lux) ボンド・ファンド
(UBS (Lux) Bond Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
UBS (Lux) ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル
(UBS (Lux) Bond Fund-AUD)
クラス P - d i s t 受益証券
16億4,010万オーストラリア・ドル（約1,550億円）
クラス P - a c c 受益証券
38億5,217万オーストラリア・ドル（約3,640億円）
UBS (Lux) ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル
(UBS (Lux) Bond Fund-EUR Flexible)
クラス P - d i s t 受益証券
9 億5,968万ユーロ（約1,628億円）
クラス P - a c c 受益証券
15億7,428万ユーロ（約2,671億円）

UBS(Lux)ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)

(UBS(Lux) Bond Fund-Asia Flexible(USD))

クラスP - a c c 受益証券

7億5,115万アメリカ合衆国ドル(約1,088億円)

UBS(Lux)ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)

(UBS(Lux) Bond Fund-Euro High Yield(EUR))

クラスP - a c c 受益証券(米ドル・ヘッジ)

14億2,608万アメリカ合衆国ドル(約2,065億円)

クラスP - m d i s t 受益証券(米ドル・ヘッジ)

6億8,896万アメリカ合衆国ドル(約998億円)

クラスP - a c c 受益証券

20億4,368万ユーロ(約3,467億円)

クラスP - m d i s t 受益証券

9億6,280万ユーロ(約1,633億円)

(注) オーストラリア・ドル(以下「豪ドル」という。)、ユーロおよびアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、2025年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1豪ドル=94.50円、1ユーロ=169.66円、1米ドル=144.81円)による。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

UBS（Lux）ボンド・ファンド（UBS（Lux）Bond Fund）（以下「ファンド」という。）

（注）ファンドは、日本においてUBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル、UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル、UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）およびUBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）を募集する。

（２）【外国投資信託受益証券の形態等】

記名式無額面受益証券。ファンドは2025年6月末日現在、7本のサブ・ファンドを有するアンブレラ型ファンドである。

なお、本書において届出の対象としているのは、UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル、UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルのクラスP - d i s t 受益証券、UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル、UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル、UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）のクラスP - a c c 受益証券ならびにUBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）のクラスP - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）、クラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）、クラスP - a c c 受益証券およびクラスP - m d i s t 受益証券である（以下、総称して「ファンド証券」または「受益証券」という。）。

UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（UBS Asset Management（Europe）S.A.）（以下「管理会社」という。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

ファンド証券は追加型である。

（注）名称の一部に「ヘッジ」を含む、サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券（「基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券」）では、かかるクラス受益証券の基準通貨建てによる価格の変動リスクを、サブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジする。ヘッジを行う金額は、クラス受益証券の基準通貨以外の通貨建てによる純資産価額の95%から105%の範囲に収める旨が定められている。ただし、ポートフォリオの時価の変動、ならびに基準通貨以外の通貨建てのクラス受益証券の申込みおよび買戻注文の量の変動により、為替ヘッジの水準が上記の範囲を一時的に超過する場合がある。上記のヘッジは、サブ・ファンドの基準通貨建て以外の通貨建ての投資対象から生じる為替リスクに影響を及ぼすものではない。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各受益証券について、下記の申込金額を上限とする。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

クラスP - d i s t 受益証券 16億4,010万豪ドル（約1,550億円）

クラスP - a c c 受益証券 38億5,217万豪ドル（約3,640億円）

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

クラスP - d i s t 受益証券 9億5,968万ユーロ（約1,628億円）

クラスP - a c c 受益証券 15億7,428万ユーロ（約2,671億円）

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

クラスP - a c c 受益証券 7億5,115万米ドル（約1,088億円）

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

クラスP - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）

14億2,608万米ドル（約2,065億円）

クラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）

6億8,896万米ドル（約998億円）

クラスP - a c c 受益証券

20億4,368万ユーロ（約3,467億円）

クラスP - m d i s t 受益証券

9億6,280万ユーロ（約1,633億円）

（注1）豪ドル、ユーロおよび米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、2025年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝94.50円、1ユーロ＝169.66円、1米ドル＝144.81円）による。以下同じ。

（注2）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、サブ・ファンドの受益証券は、豪ドル建て、ユーロ建てまたは米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り豪ドル貨、ユーロ貨または米ドル貨をもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（4）【発行（売出）価格】

各申込日の翌ファンド営業日（以下に定義する。）に計算される各受益証券1口当たりの純資産価格
下記（8）に記載された申込取扱場所に照会することができる。

（5）【申込手数料】

日本国内における申込手数料は以下の通りである。

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社の場合：申込価額の2.20%（税抜2.00%）を上限とする。具体的な手数料の金額または料率については下記（8）に記載された申込取扱場所に照会することができる。

（6）【申込単位】

原則として1口以上1口単位。また金額単位の申込みも受け付ける。ただし、日本における販売会社（以下に定義する。）は、これと異なる取扱いをする場合がある。詳細については後記「（8）申込取扱場所」に照会のこと。

（7）【申込期間】

2025年8月30日（土曜日）から2026年8月31日（月曜日）まで

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）（以下「営業日」という。）でかつ日本における販売会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込みの取扱いが行われる。ただし、個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社の営業日であっても、その営業日を含んで、またはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、後記「（10）払込取扱場所」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社（後記「（8）申込取扱場所」）を参照のこと。）において申込みを受付けられない場合がある。詳細については、日本における販売会社に照会すること。

（注）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

（８）【申込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 丸の内永楽ビルディング

電話番号 03 - 5293 - 3100

ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>

（以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」ということがある。）

（注）上記日本における販売会社の日本における本支店において、申込みの取扱いを行う。

（９）【払込期日】

UBS SuMi TRUSTに支払う場合には、投資者は、申込注文の成立をUBS SuMi TRUSTが確認した日（以下「約定日」という。）から起算して日本での４営業日目までに申込金額および申込手数料をUBS SuMi TRUSTに支払うものとする。

（１０）【払込取扱場所】

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 丸の内永楽ビルディング

各申込日の発行総額は、日本における販売会社によって、申込日から起算して４営業日目（以下「払込日」という。）に保管受託銀行であるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店のファンド口座に払い込まれる。

（１１）【振替機関に関する事項】

該当事項なし。

（１２）【その他】

（１）申込証拠金はない。

（２）引受け等の概要

（a）UBS SuMi TRUSTは、管理会社が販売会社の任命等の関連業務を委託しているUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）との間で日本におけるファンド証券の販売および買戻しに関して1999年１月８日付契約（同年12月20日付および2001年８月14日改訂）、2004年８月13日付契約、2011年８月１日付契約ならびに2014年12月12日付契約に基づき、ファンド証券の募集を行う。

（b）本書に記載される通り、日本における販売会社は、直接または他の販売買戻取扱会社（以下「販売取扱会社」という。）を通じて間接に受けたファンド証券の買戻請求を管理会社へ取次ぐ。

（注）販売取扱会社とは、販売会社とファンド証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資者からのファンド証券の申込みまたは買戻しを販売会社に取り次ぎ、投資者からの申込金額の受入れまたは投資者に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取り扱う取次金融商品取引業者および（または）取次登録金融機関をいう。

（c）管理会社は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）を元引受会社に指定し、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）は、UBS SuMi TRUSTをファンドに関して管理会社の日本における代行協会員に指定している。

（注）代行協会員とは、外国投資信託証券の発行者と契約を締結し、１口当たりの純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいう。

（３）申込みの方法

ファンド証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社および販売取扱会社と外国証券の取引に関する契約を締結する。このため、日本における販売会社および販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」その他所定の約款（以下「口座約款」という。）を投資者に交付し、投資者は当該口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨の申込書を提出する。申込金額は、原則として円貨で支払うものとし、日本国内で募集される各サブ・ファンドの表示通貨（以下「表示通貨」という。）と円貨との換算は、裁量により日本における販売会社および販売取扱会社が決定するレートによるものとする。

る。また、日本における販売会社または販売取扱会社が応じ得る範囲で投資者の希望する通貨で支払うこともできる。

申込金額は、日本における販売会社により各払込期日に保管受託銀行であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

（４）日本以外の地域における募集

本募集に並行して、ヨーロッパを中心とした海外（アメリカ合衆国を除く。）でアメリカ合衆国国民および同国居住者以外の者に対して、各申込日の翌営業日に計算される各ファンド証券１口当たりの純資産価格で、ファンド証券の販売が行われる。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの形態

UBS（Lux）ボンド・ファンド（UBS（Lux）Bond Fund）（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国（以下「ルクセンブルグ」という。）の民法および2010年12月17日の投資信託に関する法律（以下「2010年法」という。）の規定に基づき、管理会社および保管受託銀行との間の契約（以下「約款^{（注）}」という。）によって設定されたオープンエンド型の共有持分型（契約型）投資信託である。ファンドのサブ・ファンドであるUBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル、UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル、UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）およびUBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）の受益証券は、管理会社により、ファンド証券所持人（以下「受益者」という。）の要求に応じて、いつでも、その時の純資産価格で買い戻される仕組みとなっている。

各サブ・ファンドは、アンブレラ・ファンドであるファンドのサブ・ファンドである。ファンドは2025年6月末日現在、7本のサブ・ファンドで構成されている。

ファンド受益証券の発行限度額については特に定めはなく、随時発行することができる。

（注）「約款」は、ファンド証券の保有者、管理会社および保管受託銀行の権利および義務を定めるものである。

ファンドの目的及び基本的性格

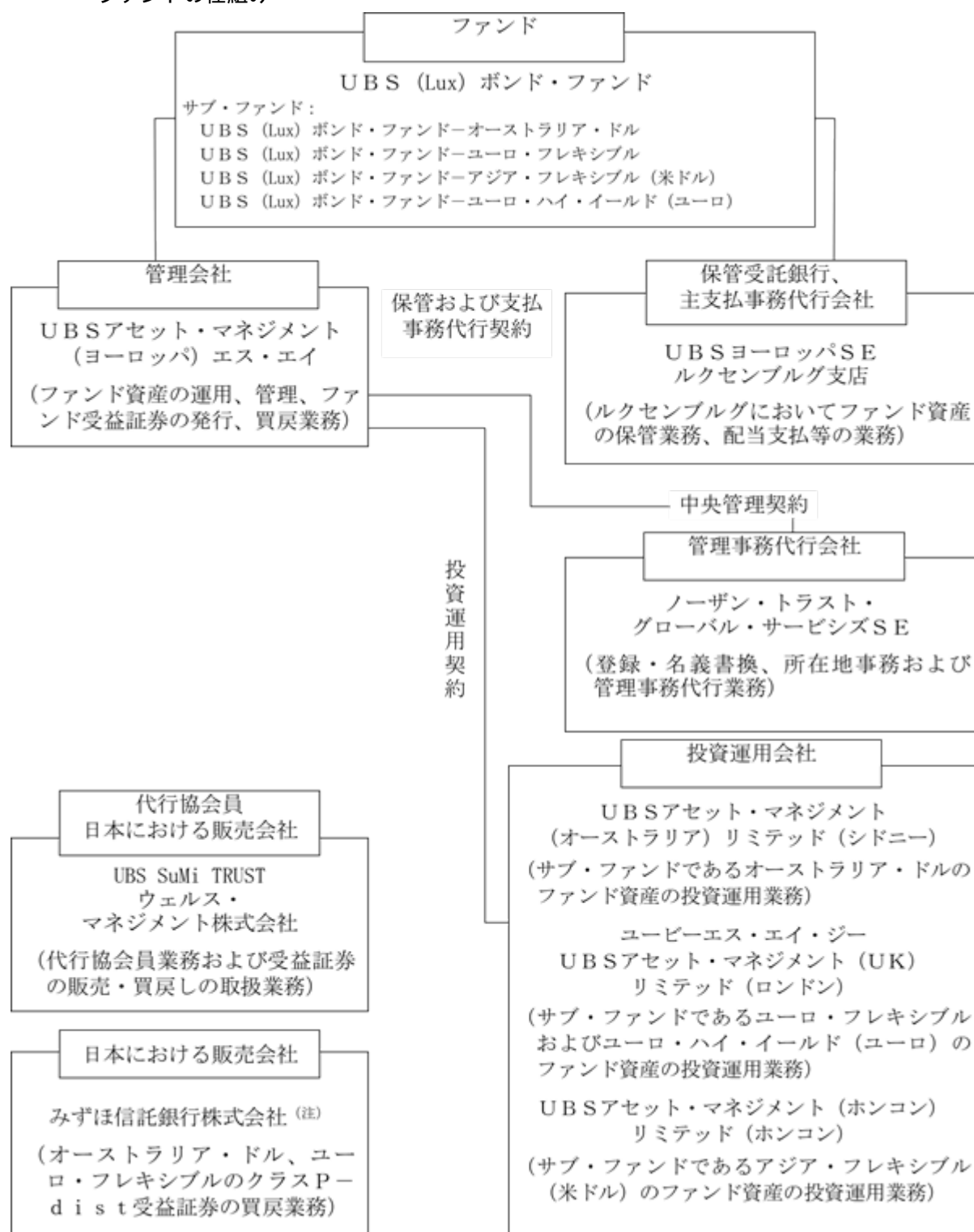
ファンドの目的は、投資対象の広範な分散およびファンド資産の流動性を適正に考慮しつつ、一定の高い利益を達成することである。

（２）【ファンドの沿革】

1991年３月18日	SBCボンド・ポートフォリオ・マネジメント・カンパニー・エス・エイ （旧管理会社）の設立
1991年６月26日	ファンド約款締結
1993年４月１日	ファンドの運用開始
1999年２月４日	ユーロ、日本円および米ドルのサブ・ファンドの日本における募集開始
1999年４月１日	ファンドの名称変更、およびSBCボンド・ポートフォリオ・マネジメント・カンパニー・エス・エイからUBSボンド・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイへの旧管理会社の名称変更
2000年４月４日	ファンドの約款変更
2001年４月14日	ファンドの約款変更
2001年９月１日	オーストラリア・ドル、スイス・フランおよび英ボンドのサブ・ファンド の日本における募集開始
2001年９月15日	ファンドの約款変更
2004年９月１日	アブソルート・リターン・ボンド（ユーロ）およびアブソルート・リター ン・ボンド（米ドル）の日本における募集開始
2004年10月27日	ファンドの約款変更
2005年４月14日	ファンドの約款変更
2007年９月10日	ファンドの約款変更
2010年11月15日	UBSボンド・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイからU BSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイへのファンド の管理会社としての地位譲渡
	ファンドの約款変更
2011年７月１日	ファンドの約款変更
2011年９月１日	アジア・フレキシブル（米ドル）（旧名称：フルサイクル・アジア・ボン ド（米ドル））の日本における募集開始
2012年８月27日	ファンドの約款変更
2015年１月５日	ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）の日本における募集開始
2015年４月30日	ファンドの約款変更
2017年３月31日	ファンドの約款変更
2018年８月29日	ファンドの約款変更
2022年９月30日	ファンドの約款変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



(注) みずほ信託銀行株式会社は、オーストラリア・ドル、ユーロ・フレキシブルのクラスP-dist受益証券の買戻業務を行う。

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
UBSアセット・マネジメント （ヨーロッパ）エス・エイ （UBS Asset Management （Europe）S.A.）	管理会社	1991年6月26日付で保管受託銀行との間でファンド約款を締結（改訂済）。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店 （UBS Luxembourg SE, Luxembourg Branch）	保管受託銀行、 主支払事務代行会社	2016年10月13日付で管理会社との間で保管および支払事務代行契約（注1）を締結。ファンド資産の保管業務および支払事務（受益者への配当支払業務を含む。）について規定している。
ノーザン・トラスト・グローバル・サービスSE （Northern Trust Global Services SE）	管理事務代行会社	管理会社との間で中央管理契約（2017年10月1日効力発生）（注2）を締結。ファンドの登録事務・名義書換事務代行ならびにファンド証券の純資産価格の計算およびファンドの会計管理・報告等の管理事務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （オーストラリア）リミテッド （シドニー） （UBS Asset Management （Australia）Ltd., Sydney）	投資運用会社	2013年11月28日付で管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドルに関する運用会社業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （UK）リミテッド（ロンドン） （UBS Asset Management（UK） Ltd., London）	投資運用会社	2003年9月1日付で旧管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。2010年9月15日付で地位譲渡契約を旧管理会社および管理会社との間で締結。UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルおよびUBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）に関する運用会社業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント （ホンコン）リミテッド（ホンコン） （UBS Asset Management（Hong Kong）Ltd., Hong Kong）	投資運用会社	2013年11月1日付で管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）に関する運用会社業務について規定している。
UBSアセット・マネジメント ・スイス・エイ・ジー （チューリッヒ） （UBS Asset Management Switzerland AG, Zurich）	元引受会社	2013年10月22日付で管理会社との間で総販売契約（注4）を締結。ファンド証券の元引受業務について規定している。

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社	代行協会員 日本における販売会社	2003年7月1日付、2011年8月1日付、 2014年12月12日付および2019年11月22日 付で元引受会社との間で代行協会員契約 （注5）を締結。日本における代行協会 員業務について規定している。 1999年1月8日付（同年12月20日および 2001年8月14日改訂）、2004年8月13日 付、2011年8月1日、2014年12月12日付 で元引受会社との間で受益証券販売・買 戻契約（注6）を締結。受益証券の販 売・買戻し取扱い業務について規定して いる。
みずほ信託銀行株式会社（注7）	日本における販売会社	2003年9月12日付および2019年11月22日 付で元引受会社との間で受益証券販売・ 買戻契約（注6）を締結。受益証券の販 売・買戻し取扱い業務について規定して いる。

（注1）保管および支払事務代行契約とは、ファンド約款の規定に基づき、管理会社によって資産の保管会社として任命された保管受託銀行ならびに主支払事務代行会社が、有価証券の保管、引き渡し等ファンド資産の保管業務等および分配金支払い等を行うことを約する契約である。

（注2）中央管理契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が、純資産価格計算、受益証券の発行、買戻し業務等を行うことを約する契約である。

（注3）投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、投資方針および投資制限に従ってファンド資産の日々の運用を行うことを約する契約である。

（注4）総販売契約とは、管理会社によって任命された元引受会社が、ファンド証券の元引受業務を行うことを約する契約である。

（注5）代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンドに対し、ファンド証券に関する目論見書の販売会社に対する送付、ファンド証券1口当たりの純資産価格の公表ならびに決算書類およびその他の書類の販売会社に対する送付等代行協会員事務を提供することを約する契約である。

（注6）受益証券販売・買戻契約とは、管理会社によって任命された日本における販売会社が、ファンド証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けたファンド証券を日本の法令・規制および目論見書に準拠して販売することを約する契約である。

（注7）みずほ信託銀行株式会社は、オーストラリア・ドル、ユーロ・フレキシブルのクラスP - d i s t 受益証券の買戻業務を行う。

管理会社の概況

（イ）設立準拠法

管理会社は、ルクセンブルグ1915年商事会社法（改正済）に基づき、ルクセンブルグにおいて2010年7月1日に設立された。

1915年商事会社法（改正済）は、設立、運営、株式の募集等商事会社に関する基本的事項を規定している。

（ロ）事業の目的

管理会社の主な目的は、複数の要素から構成され得るルクセンブルグまたはルクセンブルグ外の法律に準拠する、2010年法の意味の範囲内における投資信託（UCI）またはオルタナティブ投資信託運用者に関する2013年7月12日法の意味の範囲内におけるオルタナティブ投資信託（AIF）を設立、販売、管理、運営しおよびこれに対する助言を行い、当該UCIまたはAIFの証券を表象または記録する証券または確認書を発行することである。

（ハ）資本金の額

株主資本の13,742,000ユーロ（約23億円）は、1株2,000ユーロ（339,320円）の株式6,871株によって表章される。2025年6月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

（ニ）会社の沿革

2010年7月1日に設立。

（ホ）大株主の状況

（2025年6月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
UBSアセット・ マネジメント・エイ・ジー （UBS Asset Management AG）	スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフストラッセ45	6,871株	100%

（４）【ファンドに係る法制度の概要】

準拠法の名称

ファンドの設定準拠法は、ルクセンブルグの民法である。

また、ファンドは、2010年12月17日付のルクセンブルグ投信法、勅令、金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）の通達等の規則に従っている。

準拠法の内容

（イ）民法

ファンドは、法人格を持たず、投資家の累積投資からなる、2010年法第41条第1項に規定されている譲渡性のある有価証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家は、その投資によって平等に利益および残余財産の分配を請求する権利を有する。ファンドは、会社として設立されていないので、個々の投資者は株主ではなく、その権利は受益者と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法（すなわち、民法第1134条、1710条、1779条、1787条および1984条）および下記の2010年法に従っている。

(ロ) 2010年法

a. 2010年法は、以下の5つのパートにより構成されている。

- パート - 譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「UCITS」)(以下「パート」という。)
- パート - その他のUCI(以下「パート」という。)
- パート - 外国投資信託(以下「パート」という。)
- パート - 管理会社(以下「パート」という。)
- パート - UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定(以下「パート」という。)

2010年法は、パート が適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」(以下「UCITS」という。)とパート が適用される「その他の投資信託」(以下「UCI」という。)を区分して取り扱っている。2010年法パート に基づくUCIは、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法(以下「2013年法」という。)に規定するAIFとしての資格を有するのに対して、UCITSは、2013年法の範囲から除外されている。

b. 欧州連合(以下「EU」)のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法のパート に基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(「パート 投資信託」)としての適格性を有しているすべてのファンドは、EUの他の加盟国において、その投資証券または受益証券を自由に販売することができる。

c. 2010年法第2条は、同法第3条に従い、パート 投資信託とみなされる投資信託を、以下のよう

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とする投資信託。
- 投資信託証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻される投資信託。投資信託証券の証券取引所での価格がその純資産価格と甚しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。

d. 2010年法第3条は、同法第2条の定義に該当するので、UCITSではあるが、パート ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。

- () クローズド・エンド型のUCITS
- () EUまたはその一部において、公衆に対してその投資信託証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS
- () 約款または設立文書に基づきEUの加盟国でない国の公衆に対してのみの投資信託証券を販売しうるUCITS
- () 2010年法第5章によりパート ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であると金融監督委員会が判断する種類のUCITS

e. 上記d)の種類のUCITSは金融監督委員会の2003年1月22日付金融監督委員会通達03/88(2002年法に関して発せられたが、2010年法に関しても有効である。)によって以下のとおり規定されている。

- () 2010年法第41条第1項に規定されている譲渡性のある有価証券以外の有価証券またはその他の流動性のある金融資産に、純資産の20%以上を投資することができる投資方針を有する投資信託
- () 純資産の20%以上をハイリスク・キャピタルに投資することができる投資方針を有する投資信託。ハイリスク・キャピタルへの投資とは、設立間もない会社またはまだ発展途上にある会社の有価証券に対する投資を意味する。

() 投資目的で純資産の25%以上を継続的に借り入れることができるという投資方針を有する信託(「レバレッジ・ファンド」)

() 複数のコンパートメントから成り、その一つが投資または借入れの方針に関して、パートの条項を充足していない投資信託

f. 2010年法は、他の条項と共にUCITSの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な形態は、パート ファンドおよびパート ファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

() 契約型投資信託("fonds commun de placement"(FCP), common fund)

() 会社型投資信託(investment companies)

- 変動資本を有する会社型投資信託(「SICAV」)

- 固定資本を有する会社型投資信託(「SICAF」)

上記の投資信託は、2010年法、商事会社に関する1915年8月10日法ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設立・設定されている。

税法上の主な規定は2010年法に記載されている。

投資信託の監督は、金融監督委員会が行っている。

(5) 【開示制度の概要】

ルクセンブルグにおける開示

(イ) 金融監督委員会に対する開示

ルクセンブルグ内において、またはルクセンブルグからファンド証券をルクセンブルグ内外の公衆に対し公募する場合は、CSSFへの登録およびその承認が要求される。この場合、目論見書、説明書、年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない。

ファンドの年次報告書に含まれている会計情報は、承認された監査人により監査され、CSSFにより承認されなければならない。ファンドの独立監査人は、2025年1月1日付でアーンスト・アンド・ヤング・エス・エイ(Ernst & Young S.A.)、ルクセンブルグ事務所からプライスウォーターハウスクーパー・ソシエテ・コーペラティブ(Pricewaterhousecoopers, Société cooperative)に変更された。更に、ファンドは、金融庁(現CSSF)の1997年6月13日付通達97/136(改訂および追補済)に基づき、CSSFに対して月次報告書を提出することを要求されている。

(ロ) 受益者に対する開示

ファンドの貸借対照表、財務状況等を記載した年次報告書および半期報告書は、管理会社の登記上の事務所ならびに全ての支払事務代行会社および販売代理店において、受益者はこれ入手することができる。また、約款(その変更を含む。)は、管理会社の登記上の事務所に預託され、閲覧することができ、その写しを入手することができる。

年次報告書は、ファンド(各サブ・ファンドを含む。)について毎年3月31日現在において公表され、半期報告書は、毎年9月30日現在において公表される。

前述の報告書には、関連する基準通貨における各サブ・ファンド/各クラス受益証券それぞれの明細が含まれる。ファンドの資産全体の内訳は、ユーロ建てで表示される。

会計年度末から4か月以内に公表される年次報告書は、独立監査人により監査された年次報告を含む。年次報告書には、信用リスクを低減するために、派生金融商品の利用により各サブ・ファンドが注力する投資先資産、当該派生取引に対する取引相手方、ならびに当該取引相手方がサブ・ファンドのために差し入れる担保(およびその範囲)の詳細に関する記載も含まれる。

かかる報告書は、管理会社および保管受託銀行の登記上の事務所において受益者が入手可能である。

各サブ・ファンドの発行価格および買付価格は、ルクセンブルグにおいて管理会社および保管受託銀行の登記上の事務所で公表される。

受益者宛の通知は、ウェブサイト（www.ubs.com/lu/en/asset_management/notifications）上で公告され、かかる通知を電子メールで受領する目的のために電子メールのアドレスを提供済の受益者に対して電子メールで送付される。電子メールのアドレスを提供していない受益者に対しては、かかる通知を登録名簿に記載されている住所地に送付する。また、ルクセンブルグの法律もしくはルクセンブルグの管轄当局による定めがある場合、または該当する販売国において法的に義務付けられる場合にも、受益者の登録名簿に記載されている受益者の住所宛にかかる通知を郵送するか、またはルクセンブルグの法律が認める別の媒体により公告するか、その両方を行う。

日本における開示

（イ）監督官庁に対する開示

a．金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上のファンド証券の募集をする場合、有価証券届出書を日本国財務省関東財務局長に提出しなければならない。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）等においてこれを閲覧することができる。

ファンド証券の販売会社または販売取扱会社は、交付目論見書（金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書）を投資者に交付する。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書（金融商品取引法の規定により、投資家から請求された場合に交付しなければならない目論見書）を交付する。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ日本国財務省関東財務局長に提出する。投資者およびその他希望する者は、これらの書類をEDINET等において閲覧することができる（注）。

（注）EDINETでの開示：WEBサイト（<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>）

b．投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、ファンド受益証券の募集の取扱い等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）（以下「投信法」という。）に従い、ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければならない。また、管理会社は、ファンドの約款を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければならない。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書を作成し、金融庁長官に提出しなければならない。

（ロ）日本の受益者に対する開示

管理会社は、約款を変更しようとする場合であってその内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければならない。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響をおよぼす事実は販売会社または販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知される。

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に送付され、運用報告書は電磁的方法によりファンドの代行協会のホームページにおいて提供される。

（6）【監督官庁の概要】

管理会社およびファンドは、CSSFの監督に服している。

監督の主な内容は次の通りである。

登録の届出の受理

- （イ）ルクセンブルグに所在するすべての投資信託（すなわち、契約型投資信託の管理会社または会社型投資信託の登記上の事務所がルクセンブルグに存在する場合）は、C S S Fの監督に服し、C S S Fに登録しなければならない。
- （ロ）譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（「UCITS」）で、ヨーロッパ共同体加盟国で設立され、かつ2009年7月13日付欧州理事会指令2009/65/ECの要件に適合していることを設立国の監督官庁により証明されているものについては、かかる登録を必要としない。かかるUCITSは、C S S Fに事前通知し、所定の書類を提出し、所在地事務代行会社としてルクセンブルグの銀行を任命し、かつC S S Fが、かかる通知および書類の提出から法令上の期限以内に異議を述べない場合、ルクセンブルグ国内において販売することができる。
- （ハ）外国法に準拠して設立または設定され、運営されている上記以外の投資信託は、ルクセンブルグにおいてまたはルクセンブルグから国外の公衆に対してその投資信託証券を販売するためには、C S S Fへの事前登録を要する。

当該投資信託が設立された国において、投資者の保護を保証するために当該国の法律により設けられた監督機関による恒久的監督に服している場合にのみかかる登録が可能である。

登録の拒絶または取消

投資信託が適用ある法令、通達を遵守しない場合、独立の監査人を有しない場合またはその監査人が投資者に対する報告義務もしくはC S S Fに対する開示義務を怠った場合は、登録が拒絶されまたは取り消されうる。

また、投資信託の役員または投資信託もしくは管理会社の取締役がC S S Fにより要求される専門的能力および信用についての十分な保証の証明をしない場合は、登録は拒絶されうる。さらに、投資信託の機構または開示された情報が投資者保護のため十分な保証を有しない場合は、登録は拒絶されうる。

登録が拒絶または取り消された場合、ルクセンブルグの投資信託の場合は地方裁判所の決定により解散および清算されうる。またルクセンブルグ以外の投資信託の場合は、上場廃止となり、かつ公衆に対しての販売が停止されうる。

目論見書に対する査証の交付

投資証券の販売に際し使用される目論見書もしくは説明書等は、C S S Fに提出されなければならない。C S S Fは書類が適用ある法律、勅令、通達に従っていると認めた場合には、申請者に対し異議のないことを通知し、関係書類に査証を付してそれを証明する。

財務状況、その他の情報に関する監督

投資信託の財務状況ならびに投資者およびC S S Fに提出されたその他の情報の正確性を確保するため、投資信託は、独立の監査人の監査を受けなければならない。

監査人は財務状況その他に関する情報が不完全もしくは不正確であると判断した場合には、その旨をC S S Fに直ちに報告する義務を負う。また監査人は、C S S Fが要求するすべての情報（投資信託の帳簿その他の記録を含む。）をC S S Fに提出しなければならない。

2【投資方針】

（１）【投資方針】

投資方針

ファンドの目的は、投資対象の広範な分散およびファンド資産の流動性を適正に考慮しつつ、一定の高い利益を達成することにある。

一般的な投資方針

サブ・ファンドの資産は、リスク分散の原則に従い投資される。各サブ・ファンドは、主としてその資産を債務証券および債権に投資する。

債務証券および債権には、国際機関、公共団体、民間企業および半官半民の発行体が発行する債券、社債（ローン・パーティシペーション・ノートを含む。）、資産担保証券ならびに類似の固定利付および変動利付の担保付または無担保の債券、ならびにこれらに類似する有価証券が含まれる。

各サブ・ファンドは、以下の投資原則に従い、その資産を短期金融商品、転換債券、交換可能債券、ワラント連動債券および転換社債、ならびに持分、持分権および有価証券のワラントに投資することもできる。

各サブ・ファンドは、更に、担保付債務（ＣＤＯ）、クレジット・デフォルト・ノート（ＣＤＮ）およびインフレ連動債（ＩＬＮ）にも投資することができる。

転換社債は、債券の所有者および／または債券の発行体に対し、指定された将来の日に債券を株式に転換する権利を付与する。

クレジット・デフォルト・ノート（ＣＤＮ）は、取扱いがクレジット・デフォルト・スワップに類似する信用デリバティブを組み込んだ固定利付証券である。ＣＤＮへの投資は、投資制限第１項の規定に従うものとする。

インフレ連動債（ＩＬＮ）は、受取利息がインフレ率に連動する固定利付証券および変動利付証券である。

持分および持分権は、株式および株式関連証券を指している。

上記の債務証券および債権とは、以下に詳述される投資制限の条項に基づき必要である場合、2010年法第41条に規定する有価証券である。

投資制限第1.1項g）および第５項に記載されている通り、管理会社は、各サブ・ファンドの投資方針を達成するための主な手段として、かつ法令規制の範囲内で、有価証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付資産とする特別な技法および金融手段を用いることができる。

オプション、先物およびスワップの市場は、不安定である。利益を達成する機会および損失を被るリスクの両方が、証券投資に伴う場合を上回る。かかる技法および手段の利用は、個々のサブ・ファンドの投資方針に従う場合およびそれらの品質を低下させない場合に限られる。有価証券の引受権を所有者に付与するワラントも同様である。

各サブ・ファンドはその純資産の20%を上限として、付随的に流動資産を保有することができる。例外的な市況の悪化により求められる場合、および投資家の利益を考慮してそのような違反が正当化される場合に必要不可欠な期間を超えない期間において、上限の20%を一時的に超過することができる。当該制限は金融派生商品のリスクをカバーするために保有される流動資産には適用されない。2010年法第41条第１項の基準を満たす銀行預金、短期金融商品またはマネー・マーケット型投資信託は、2010年法第41条第２項の意味するところの付随的な流動資産としての適格性を満たしていない。付随的な流動資産は、当該時のもしくは例外的な支払をカバーするために即座にアクセスできる、銀行の当座預金で保有される現金等の要求払預金、または2010年法第41条第１項に基づく適格資産への再投資のために求められる期間もしくは市況の悪化時に必要不可欠な期間を超えない期間に限定しなければならない。サブ・ファンドは単一の金融機関の要求払預金にその純資産の20%を超えて投資してはならない。

サブ・ファンドは、投資対象を、市場、セクター、借り手、格付および企業に広範に分散することを徹底するため注意を払う。各サブ・ファンドは、かかる目的のため、個々のサブ・ファンドの投資方針に別途定められる場合を除き、サブ・ファンドの資産の10%を上限として、既存のUCITSおよびUCIに投資することができる。

ESGインテグレーション

UBSアセット・マネジメントは、一定のサブ・ファンドを「ESG統合型ファンド」に分類している。投資運用会社は、投資プロセスにサステナビリティを組み込みつつ投資家の財務上の目標を達成することを目指す。投資運用会社は、サステナビリティを、発行体の長期的なパフォーマンスに寄与する投資機会の創出およびリスクの軽減を図りながら事業慣行の環境面、社会面およびガバナンス面(ESG)の要因を活用する能力(以下「サステナビリティ」という。)と定義している。投資運用会社は、これらの要因を考慮すればより十分な情報を得た上での投資決定が実現されると考えている。ESG統合型ファンドは、投資ユニバースが絞り込まれていることがある、ESG特性を推進している投資信託またはサステナビリティもしくはインパクトにおける具体的な目標を有する投資信託とは異なり、財務パフォーマンスを最大化することを主に目指す投資信託であり、そのためESGの諸側面が投資プロセスにおけるインプット要因となっている。アクティブ運用を行うすべての投資信託に適用される投資ユニバースの制限は、サステナビリティ・エクススクージョン・ポリシーに取り込まれている。

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。投資運用会社は、重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。投資運用会社の投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、次に取るべき行動の決定に役立つリスク・シグナルが投資運用会社に対してESGリスクを明確に示す。企業以外の発行体の場合、投資運用会社は、最も重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用することができる。重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー

投資運用会社のサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティに関する年次報告

「UBSのサステナビリティ報告書」はUBSによるサステナビリティ情報開示を行うための手段である。当該報告書は毎年公表され、オープンにかつ透明性をもってUBSのサステナビリティへのアプローチおよびサステナビリティに向けた活動を開示することを目的とし、UBSの情報ポリシーおよび情報開示に関する原則を一貫して適用している。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティ・フォーカス/インパクト・ファンド

UBSアセット・マネジメントは、一定のサブ・ファンドをサステナビリティ・フォーカス/インパクト・ファンドに分類している。サステナビリティ・フォーカス/インパクト・ファンドは、ESG特性を追求するか、または投資方針に定められる特定のサステナビリティ目標を有している。

エンゲージメント・プログラム

本エンゲージメント・プログラムは、UBSアセット・マネジメントが特定のESG要因に関する懸念事項またはテーマ性があるトピックを認識している企業を優先/選定することを目的としている。これらの企業は、UBSアセット・マネジメントがグローバル・スチュワードシップ・ポリシーに記載されるUBSの原則に従いトップダウン手法を利用して投資している企業全体の中から選定される。優先順位のプロセスにより、企業とのエンゲージメントが必要であるか、およびいつ必要であるかを決定する。企業がエンゲージメント・プログラムに向けて選定される場合、エンゲージメント・ダイアログは通常、少なくとも2年間継続される。このことが任意の期間中に本ポートフォリオの企業に関してサステナビリティ関連のエンゲージメントが行われたこと、または本ポートフォリオの企業が積極的なエンゲージメントを目的として選定されたことを示すわけではない。UBSアセット・マネジメントによる企業の選定、エンゲージメント業務、優先順位のプロセスおよび懸念事項の理解に関する情報は、UBSアセット・マネジメントのスチュワードシップ年次報告書およびスチュワードシップ・ポリシーに記載される。

<https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html>

議決権

UBSは、UBSアセット・マネジメントの議決権の代理行使の方針およびUBSアセット・マネジメントのスチュワードシップ・ポリシーにおいて概説される原則に基づき、以下の二つの基本的な目的のために議決権を積極的に行使する。

1. 顧客の投資の長期的な価値を高めるために、顧客の最善の財務的な利益のために行動すること。
2. 取締役会におけるベスト・プラクティスを推進し、力強いサステナビリティの実務を後押しすること。

このことが、サブ・ファンドが保有する企業に関して任意の期間中にサステナビリティ関連の議決権が行われたことを示すわけではない。特定の企業に対する議決権行使の活動については、UBSアセット・マネジメントのスチュワードシップ年次報告書を参照されたい。

<https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing/stewardship-engagement.html>

各サブ・ファンドの特定の投資方針

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、環境的および／または社会的な特性を追求するサブ・ファンドへの投資を希望する投資家に適している。サブ・ファンドは国際機関および超国家的な組織、民間企業、半官半民または公共団体が発行する主に豪ドル建ての債務証券および債権により構成される分散ポートフォリオに投資する。

サブ・ファンドは、環境的および社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019／2088（以下「SFDR」という。）第8条を遵守する。環境的および／または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（2））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構築、パフォーマンスの比較、サステナビリティ・プロファイルの比較およびリスク管理のための参考として、ベンチマークであるブルームバーグAusBond コンポジット・インデックスを使用する。ベンチマークはESGの特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。サブ・ファンドの投資対象の大部分が当該サブ・ファンドのベンチマークにより構成されることになる。投資運用会社は特定の投資機会を利用する目的で、自らの裁量により、サブ・ファンドのベンチマークに含まれていない発行体またはセクターに投資することができる。特に、市場のボラティリティまたは不透明感が高まる期間において、およびオポチュニスティックな投資対象によりポートフォリオに対して不要なリスクが増大する場合に、サブ・ファンドのリスク／リターン特性が該当するベンチマークに相対的に近づくことが予想される。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、豪ドル建てまたは各サブ・ファンドの基準通貨に対する原資産通貨の為替リスクをヘッジした、国際機関および超国家的な組織、公共団体、半官半民または民間企業が発行する債務証券および債権に投資する。

サブ・ファンドは、さらに、サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として基準通貨以外の通貨建ての債務証券および債権に投資することができる。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、株式引受権付債券および転換社債に投資することができる。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、サブ・ファンドの資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保证券（ABS）、モーゲージ担保证券（MBS）、商業用不動産担保证券（CMBS）および債務担保证券（CDO）／ローン担保证券（CLO）に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保证券（ABS）／モーゲージ担保证券（MBS）の利用に関連するリスク」または「債務担保证券（CDO）／ローン担保证券（CLO）の利用に関連するリスク」の項に記載される。

各サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g）に記載される商品が含まれる。

基準通貨は、豪ドルである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、主にユーロ建てであり、かつ国際機関および超国家的な組織、民間企業、半官半民または公共団体が発行する債務証券および債権により構成される分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。サブ・ファンドは環境的および／または社会的な特性を追求する。

サブ・ファンドは、環境的および／または社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019／2088（以下「SFDR」という。）第8条を遵守する。環境的および／または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（2））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構築、サステナビリティ・プロファイルの比較およびパフォーマンス評価のための参考として、ベンチマークであるブルームバーグ・ユーロ・アグレゲート500mio+インデックスを使用する。ベンチマークはESG特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび／またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、ユーロおよび／または欧州通貨同盟（EMU）の加盟国の通貨が法定通貨とみなされる限り、各加盟国すべての通貨のいずれかの通貨建てであり、かつ国際機関または超国家的な組織、公共団体、半官半民または民間企業が発行する債務証券および債権に投資する。

サブ・ファンドは、さらに、サブ・ファンドの資産の3分の1を上限として基準通貨以外の通貨建ての債務証券および債権に投資することができる。

サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場（「CIBM」）においてまたはボンドコネクト（債券通）を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国（「PRC」または「中国」）の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクトを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場（CIBM）において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券（ABS）、モーゲージ担保証券（MBS）、商業用不動産担保証券（CMBS）および債務担保証券（CDO）／ローン担保

証券（CLO）に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券（ABS）／モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク」または「債務担保証券（CDO）／ローン担保証券（CLO）の利用に関連するリスク」の項に記載される。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、株式引受権付債券および転換社債に投資することができる。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、新興市場の債券に投資することができる。

新興市場は、現代化された産業国になるための移行段階にある国々をいう。基本的な特徴は、平均所得が低位から中位であることと、経済成長率が全般的に高いことである。

新興市場は、初期の発展段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が安定しないリスクが高い。新興市場の投資対象に付随するリスクは、「リスク要因」の項に記載される。このような理由から、サブ・ファンドは特に、リスクを理解している投資者に適している。

さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、低格付の債務証券および債権に投資することができる。低格付の投資対象は、平均を上回る利回りを提供するが、優良な発行体の証券への投資よりも信用リスクが高いことがある。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g）に記載される商品が含まれる。

サブ・ファンドの投資方針の達成においては、派生商品の利用が重要な役割を果たしている。投資運用会社は、投資戦略を実行するために、裏付となる商品を直接取得せずに、投資方針に含まれる法的に認可される資産に投資するために、派生商品を取得することが想定される。派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよびヘッジの双方のために利用される。サブ・ファンドのトータル・エクスポージャーは絶対VaR手法を利用して測定される。サブ・ファンドの平均レバレッジは1年間の平均で純資産総額の1,000%であるが、この水準をときに超過する可能性がある。レバレッジは利用される派生商品の想定上のエクスポージャーの総額として計算され、当サブ・ファンド内の投資リスクの水準を示唆しているとは限らない。想定元本の総額によるアプローチは、ヘッジ取引およびその他のリスク低減戦略が含まれている可能性がある派生商品のポジションをネット（相殺）することを認めない。高レバレッジの商品を利用する派生商品取引によりサブ・ファンドのレバレッジが上昇する可能性があるものの、このことがUCITS指令に従い検証および管理されているサブ・ファンドの全般的なリスク・プロファイルに及ぼす影響はほとんどないか全くない。投資者は「金融派生商品取引の利用」の項に記載されるリスクに留意すべきである。これらは高いレバレッジにより特に重要である。サブ・ファンドは、個々の金利のカーブに関連してネットでショートまたはネットでロングのポジションを建てるために金利先物、債券先物、金利スワップ、金利先物のオプション、債券先物のオプションおよびスワップ等金利派生商品を利用することができるが、ネットでのデュレーションをファンド全体の水準でロングに保つ。サブ・ファンドは、個々の市場セグメント（地域、セクター、格付）、通貨または個別の発行体においてネットでショートまたはネットでロングのエクスポージャーを建てるために、異なる種類の裏付資産（特定の発行体、クレジット指数、ABS指数またはその他の債券指数）のクレジット連動証券、クレジット・デフォルト・スワップ等のクレジット派生商品を利用することが

できるが、ネットでのデュレーションをファンド全体の水準でロングに保つ。サブ・ファンドは特定の債券市場に対してショートまたはロングのエクスポージャーを建てるために債券指数のトータル・リターン・スワップを利用することができる。さらに、サブ・ファンドはTBA取引(すなわち先渡し決済のモーゲージ担保証券(MBS))に投資する。これらは将来の特定の期日に米国政府のMBSを売買するために利用される流動性の高い契約である。MBSは通常、米国内ではTBAとして取引される。TBA取引の主な側面は、買い手に交付されることになる実際の証券を取引が行われる時点で特定しないことで、これにより流動性のある先物市場を確保する。サブ・ファンドの投資運用会社は、上記に定義される制限内で、柔軟なアプローチを採用し、組入銘柄の追加的な価値を創出するためにアクティブな為替のポジションを取ることができる。為替戦略には自国通貨のポジションを建てることも含まれる。自国通貨の利用にあたっては、自国通貨建ての証券の購入による直接的な利用、派生商品による間接的な利用およびこれら双方の手法の組み合わせという選択肢を利用することができる。

サブ・ファンドは、個別の通貨における全体のポジションをネットでショートまたはネットでロングとする取決めを行う選択肢を有した上で異なる国々でエクスポージャーを引き上げるかまたは引き下げるために、為替予約契約、ノン・デリバラブル・フォワード(NDF)、為替スワップおよび為替オプション等の為替派生商品を利用することができる。

基準通貨は、ユーロである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、環境的および／または社会的な特性を追求するサブ・ファンドならびにアジア域内（日本を除く。）において主に発行される債券の分散型ポートフォリオへの投資を希望する投資家に適している。金利リスクおよび信用リスクは、派生商品を利用して経済および金融市場の景気循環に応じて調整される。

サブ・ファンドは、環境的および／または社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019／2088（以下「SFDR」という。）第8条を遵守する。環境的および／または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（2））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構成、パフォーマンス比較、サステナビリティ・プロファイルの比較およびリスク管理のための参考として、ベンチマークであるJPモルガン・アジア・クレジット・インデックス（JACI）USDを使用する。ベンチマークはESG特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび／またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、上記の一般的な投資方針に従い、その資産の大部分を国際機関、公共団体、半官半民およびその拠点がアジアに所在するか、または主に域内で事業を行う企業が発行する債務証券および債権に投資する。デリバティブを用いて、金利リスクおよび信用リスクを、景気サイクルおよび金融市場のサイクルに順応したポートフォリオを構築する。サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場（「CIBM」）においてまたはボンドコネク（債券通）を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国（「PRC」または「中国」）の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場（CIBM）において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

サブ・ファンドの中長期的な投資目標は、競争力のあるトータル・イールドの達成である。

投資運用会社は、市況の変動を見越したダイナミックな資産配分を行い、投資目標の達成を目指す。投資目標の達成に際し、エクスポージャーの増加および資産の成長を目的としたロング・ポジション、または、法律上認められるデリバティブ金融商品を使用したヘッジ目的のシンセティック・ショート・ポジションの活用も含まれる。サブ・ファンドは、空売りを行わない。

サブ・ファンドは、投資目標を達成するため、法律上認められた枠組みの中で、先物スワップ（IRS / NDIRS、TRS、CDS、CDS指数およびNDSを含む。）、先渡契約 / ノン・デリバブル・フォワード、オプション、トータル・リターン債、クレジット・リンク債、転換債券、短期金融証券 / 流動資金およびその他の適切な法律上認められている投資商品を売買することができる。その結

果、かかる投資商品は、ヘッジ目的および予想される市場展開からの利益獲得の双方のために利用することができる。

ノン・デリバブル・フォワード（NDF）では、関連する市場において当該通貨の物理的な引渡しまたは通貨取引を行う必要なしに通貨ポジションを建て、為替リスクをヘッジすることが可能である。この方法により、現地通貨の保有により発生する取引相手方リスクおよび経費ならびに輸出制限が最小化されることがある。あらゆる場合、海外の二事業パートナー間の米ドル建てのNDFの現地取引は、各国の当局の健全性の監督に服していない。

サブ・ファンドは、信用格付が投資適格未満の債務証券に投資することができ、これにより市場平均以上の高利回りを得ることがある。ただし、当該投資の信用リスクは、高格付の発行体への投資より高い。サブ・ファンドは、その資産の最大10%をCCC格未満または同等格付の債券に投資することができる。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券（ABS）、モーゲージ担保証券（MBS）、商業用不動産担保証券（CMBS）および債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券（ABS）/モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク」または「債務担保証券（CDO）/ローン担保証券（CLO）の利用に関連するリスク」の項に記載される。

アジア諸国への投資は、欧州諸国への投資に比べて不安定で、流動性が低いことがある。さらに、サブ・ファンドが投資する国々の公的規制が、先進国ほど厳格でないことがあり、使用される会計、監査および報告方法が、先進国で使用される基準を満たさないことがある。このような理由から、サブ・ファンドは特に、これらのリスクを理解している投資者に適している。

サブ・ファンドは、後記「（５）投資制限 ４ 有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別技法および手段」の項に記載されている制限を遵守する限り、当該項に挙げられたすべての金融派生商品に投資することができる。認められた投資先は、特に、同項1.1g）（「ファンドが認可している投資対象」）に明記された商品である。

基準通貨は、米ドルである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、環境的および/または社会的な特性を推進するサブ・ファンドならびにユーロ建ての低格付のハイイールド債による分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

サブ・ファンドは、環境的および/または社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019/2088（「SFDR」）第8条を遵守する。環境的および/または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（２））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、パフォーマンス比較およびリスク管理のための参考として、ベンチマークであるICEバークオブアメリカ・ユーロ・ハイ・イールド3%コンストレインド・インデックスを使用する。ベンチマークはESG特性を推進することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび/またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる

形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を、ユーロ建てまたはユーロにヘッジしたCCC格からBB+格(スタンダード・アンド・プアーズ)までの格付、公認格付機関による同等の格付または(未だ格付を受けていない新規銘柄もしくは全く格付のない銘柄について)上記に相当するUBS内部の格付を有する債務証券および債権に投資する。CCC格未満等の債券には、その資産の10%を超えて投資することができない。

低格付の投資対象は、市場平均以上の利回りを提供するが、高格付発行体の投資対象よりも信用リスクが高い。また、サブ・ファンドの投資対象にはEMU加盟国のすべての通貨が法定通貨とみなされる限り、各加盟国すべての通貨が含まれる。

- ・ サブ・ファンドは、さらに、その資産の3分の1を上限としてユーロ以外の通貨建ての債務証券および債権にも投資することができる。
- ・ サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、ワラント連動債券および転換社債に投資することができる。
- ・ サブ・ファンドは、さらに、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラント、株式オプション、株式先物、株式の上場投資信託または株価指数ならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する利益配当証書、ならびにエクスクラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する普通株式に投資することができる。

サブ・ファンドは、合計してその純資産の20%を上限として、資産担保証券(ABS)、モーゲージ担保証券(MBS)、商業用不動産担保証券(CMBS)および債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)に投資することができる。これに伴うリスクは「資産担保証券(ABS)/モーゲージ担保証券(MBS)の利用に関連するリスク」または「債務担保証券(CDO)/ローン担保証券(CLO)の利用に関連するリスク」の項に記載される。

サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められた裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g)に記載される商品が含まれる。

基準通貨は、ユーロである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル

典型的な投資家の特性

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、環境および／または社会的な特性を追求するサブ・ファンドにおける債券のグローバルな分散ポートフォリオへの投資を追求する投資家に適している。

サブ・ファンドは、環境的および／または社会的な特性を推進し、金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019／2088（以下「SFDR」という。）第8条を遵守する。環境的および／または社会的な特性に関する詳細は本書の「別紙」に記載される（SFDR細則第14条（2））。

サブ・ファンドはアクティブ運用を行い、ポートフォリオ構成、サステナビリティ・プロファイルの比較およびパフォーマンス比較のための参考として、ベンチマークであるブルームバーグ・グローバル・アグレゲートTR（CHFヘッジ）インデックスを使用する。ベンチマークはE S G特性を追求することを意図したものではない。名称に「ヘッジ」が含まれる受益証券クラスにおいては為替ヘッジが行われた当該参照指数のバージョン（利用できる場合）を使用する。ポートフォリオの一部は、ベンチマークと同一の商品に同一の組入比率で投資することができるが、投資運用会社は、商品の選択においてベンチマークによる制約を受けない。特に、投資運用会社は、投資機会を有効に利用する目的で、自らの裁量により、ベンチマークに含まれない発行体の債券に投資することおよび／またはベンチマークにおける投資対象の組入比率とは異なる形でセクターにおける投資対象の比率を構成することができる。したがって、市場のボラティリティが高い期間においてサブ・ファンドのパフォーマンスがベンチマークと大きく異なることがある。

サブ・ファンドは、一般的な投資方針に従い、その資産の少なくとも3分の2を世界中の上記の債務証券および債権に投資する。ここには、政府機関モーゲージ・バック証券（MBS）、不動産担保証券（RMBS）、商業用不動産担保証券（CMBS）、資産担保証券（ABS）およびCDOが含まれる。MBSは、米連邦政府抵当金庫（GNMAもしくはジニー・メイ）、連邦住宅抵当公庫（FNMAもしくはファニー・メイ）、連邦住宅金融抵当公庫（フレディ・マック）等の政府および準政府機関により発行される。GNMAが発行する債券は、米国政府の無制限の信用保証により担保されているため、デフォルト・リスクが低い。一方、FNMAおよびフレディ・マックが発行する債券は、同様のヘッジを行わないので、デフォルト・リスクが低いと判断されることもある。MBS、RMBS、CMBS、ABSおよびCDOへの投資は、サブ・ファンドの純資産の40%を超えてはならない。MBS、ABSおよびCDO等の商品への投資は、非常に複雑で、かつ透明性が低い。これらの商品は、債権のプール（ABSの債権の場合、自動車もしくは学生ローンまたはクレジットカード契約に起因するその他の債権、MBSの場合、担保ローンとなる可能性がある。）のエクスポージャーを有し、かかる事柄を唯一の目的として設立され、かつ法的、会計上および経済的な観点から見てプール内の債権の貸主から完全に分離している事業体により発行される。（利息、債権の償却およびこれらに関する特定の早期支払により構成される）原債権からの支払のキャッシュフローは、ABS、MBS等の商品の投資者に移転される。これらの商品は、償却のインフロー、ならびにトランシェ間の特定の早期支払および利払いの優先順位を定める階層に従い、異なるトランシェを構成する。金利が低下または上昇する場合に、原債務者の借換の可能性の上昇または低下により原債権に対する特定の支払が上昇または低下する傾向があると、投資者が受領する予定の払戻しおよび再投資のリスクが増減する可能性がある。

ABS／MBSへの投資に伴うリスクは「資産担保証券（ABS）／モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク」の項に記載される。

さらに、サブ・ファンドはTBA取引（すなわち先渡し決済のモーゲージ担保证券（MBS））に投資する。これらは将来の特定の期日に米国政府のMBSを売買するために利用される流動性の高い契約である。MBSは通常、米国内ではTBAとして取引される。TBA取引の主な側面は、買い手に交付されることになる実際の証券を取引が行われる時点で特定しないことで、これにより流動性のある先物市場を確保する。

サブ・ファンドの特定される通貨は、サブ・ファンドの基準通貨を示すものであり、必ずしも投資の中核をなすものではない。そのため、基準通貨は、申込みおよび買戻しを決済し、すべての分配金を支払い、また運用実績を算出する通貨でもある。

サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の3分の1を上限として短期金融商品に投資することができる。サブ・ファンドの資産の25%を上限として、転換債券、交換可能債券、ワラント債および転換社債に投資することができる。サブ・ファンドは、その純資産の20%を上限として、中国銀行間債券市場（「CIBM」）においてまたはボンドコネクト（債券通）を通じて取引される人民元建ての固定債券商品に対して投資することができる。これらの商品には、中華人民共和国（「PRC」または「中国」）の政府、準公共企業、銀行、企業およびその他の機関が発行し、CIBMにおいてまたはボンドコネクトを通じた直接取引が承認されている証券を含めることができる。関連するリスクは、「中国銀行間債券市場（CIBM）において取引される投資対象に関するリスク情報」および「ボンドコネクトのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報」の項に記載される。

さらに、サブ・ファンドは、現金および現金等価物を控除した後、その資産の10%を上限として、持分、持分権およびワラントならびに転換権および引受権またはオプションの行使により取得する株式、その他の株式持分および利益配当証書、ならびにエクスワラント債の個別売却後の残存ワラントおよびかかるワラントとともに取得する株式に投資することができる。

権利行使または買付により取得した株式は、その取得後12か月以内に処分しなければならない。

サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、新興市場の債券に投資することができる。

新興市場は、現代化された産業国になるための移行段階にある国々をいう。基本的な特徴は、平均所得が低位から中位であることと、経済成長率が全般的に高いことである。

新興市場は、初期の発展段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が安定しないリスクが高い。新興市場の投資対象に付随するリスクは、「リスク要因」の項に記載される。上記の理由から、サブ・ファンドはリスクを理解している投資者に特に適している。さらに、サブ・ファンドは、その資産の3分の1を上限として、低格付の債務証券および債権に投資することができる。低格付の投資対象は、平均を上回る利回りを提供するが、優良な発行体の証券への投資よりも信用リスクが高いことがある。サブ・ファンドは、効率的な資産運用の一環として、「有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および手段」の項で定める規定およびガイドラインに従い、当該項に記載されるすべての金融派生商品に投資することができる。認められる裏付商品には、特に、「ファンドが認可している投資対象」第1.1項g）に記載される商品が含まれる。

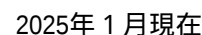
投資方針の達成においては、派生商品の利用が重要な役割を果たしている。派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよび引き下げの双方のために利用される。投資運用会社は、投資戦略の実行において、裏付となる商品を直接取得せずに、投資方針に含まれる法的に認可される資産に投資するために、派生商品を取得することがある。

派生商品は、組入銘柄の市場エクスポージャーの引き上げおよびヘッジの双方のために利用される。サブ・ファンドのトータル・エクスポージャーは絶対VaR手法を利用して測定される。サブ・ファンドの平均レバレッジは1年間の平均で純資産総額の1,000%であるが、この水準をときに超過する可能性がある。レバレッジは利用される派生商品の想定上のエクスポージャーの総額として計算され、当サブ・ファンド内の投資リスクの水準を示唆しているとは限らない。想定元本の総額によるアプローチは、ヘッジ取引およびその他のリスク低減戦略が含まれている可能性がある派生商品のポジションを

基準通貨は、スイス・フランである。

前記「(1)投資方針」を参照のこと。

運用体制



29/495

運用方針の意思決定プロセス

投資運用会社は、堅実で長期的なリスク調整済みのパフォーマンスを上げることを運用の目標として、統制された厳格なプロセスを設けている。運用の成功は、この成果を反復させることに基づく。そのため、投資運用会社は、個人というよりチームの役割が重視される。チーム体制は、個々のメンバーの洞察と統制されたプロセスとのバランスを取り、個々のメンバーの洞察がすべての顧客のポートフォリオに首尾一貫して隈なく行き渡ることを確実にしている。

リサーチは、投資運用会社のグローバルに統合された運用体制の根本的な要素である。投資専門家のチームは、鋭い分析とグローバルな視点を伴う質の高いファンダメンタルなリサーチを行っている。グローバル経済に関して、真にグローバルな洞察や評価を行うためにはすべての地域の銘柄を調査することが不可欠である。運用チームは、最先端のリスク管理とポートフォリオ構築システムにより、実際の取引を行う前に実現する可能性のあるシナリオを評価することができる。ポートフォリオ構築は、ボトム・アップの体制を取っており、銘柄の選定が鍵を握っている。投資運用方針の決定プロセスは、投資決定段階で終了するわけではない。投資運用会社は、義務の履行やコーポレート・ガバナンスの質によってもパフォーマンスが左右されると考えるからである。

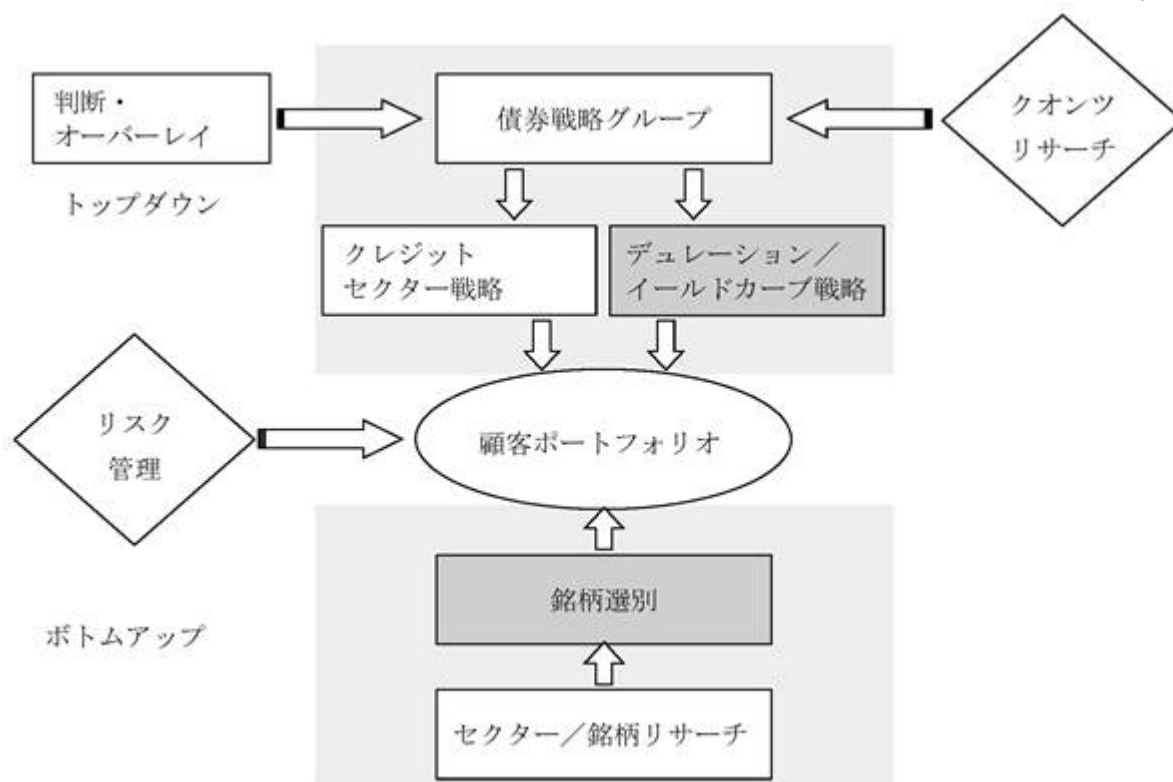
投資運用会社は、２段階のリサーチに注力している。ファンダメンタルなリサーチは、現在の投資機会を掘り起こすために策定されており、業界リサーチは、資産運用業務に関連する主要事項に注目することにより、業界の見方の最前線にとどまるための助けとなっている。

- ファンダメンタルなリサーチ 従来のソースや慣例にとらわれないソースからの質の高いリサーチを提供するため、通常当該業務に要求される質以上のことに踏み込むことを目的とする。投資運用会社は、ブローカーや企業だけではなく、企業の納入業者、競合相手および他の業界の専門家とも話し合う。また、投資運用会社は、経験からの実践的な洞察力に重きを置き、担当する業界出身のアナリストを多数雇用している。こうした深く掘り下げたリサーチにより多くの投資機会が掘り起こされ、顧客に対し真の価値を付加している。
- 業界リサーチ 投資運用会社の投資専門家らは、金融サービス業界に多くのリサーチ結果を寄稿している。投資運用会社の一連の白書は、理論上の投資概念の実践への適用に重きを置く一方、投資運用における最良の執行を推奨している。こうした白書は、世界中の主要な業界の刊行物や学術誌に掲載されている。

投資運用会社のリサーチは投資アプローチと連携しており、グローバルに統合された運用体制を支えている。

投資決定プロセス

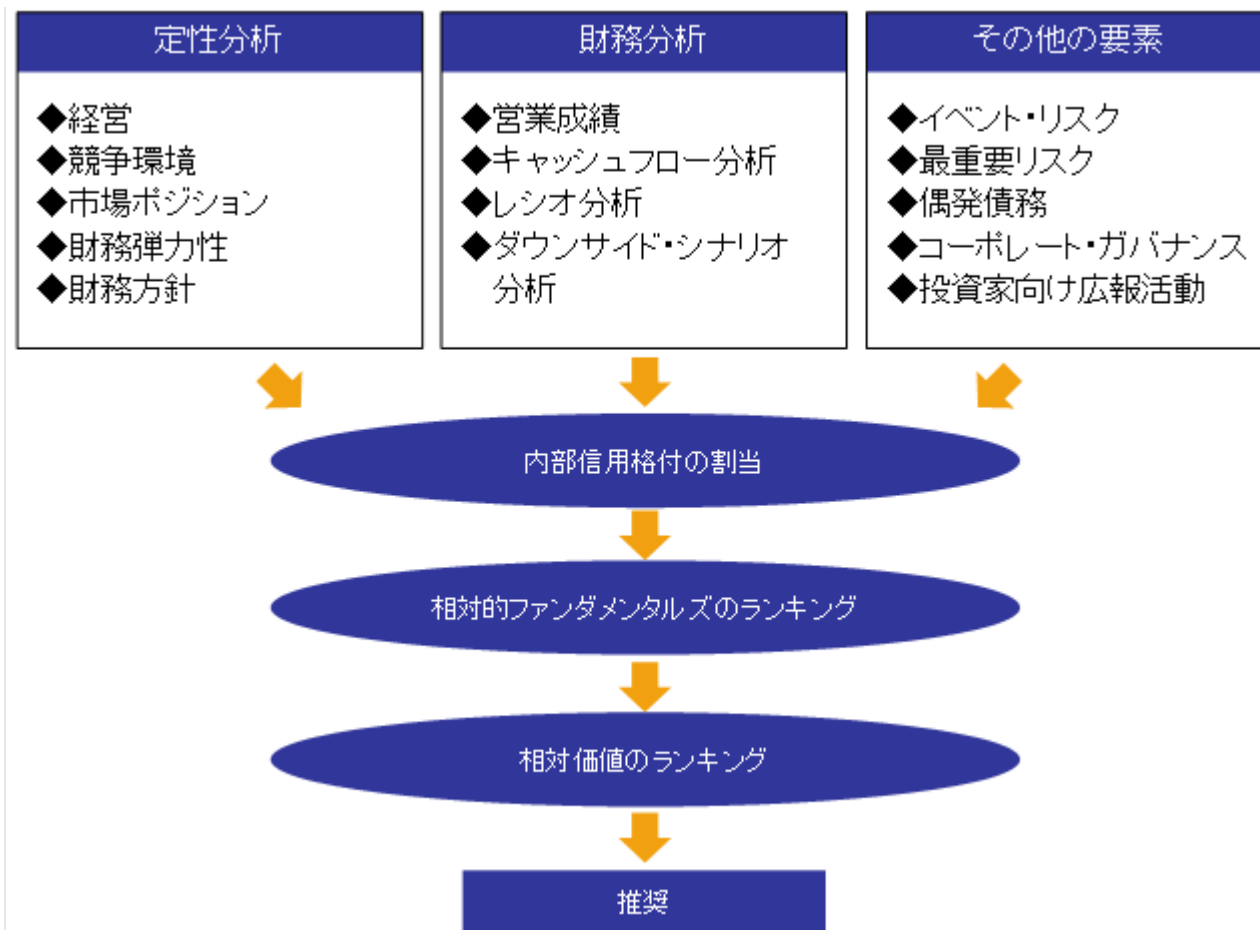
投資プロセスは、投資価値を決定し定量化するための継続した努力を基盤とする。社内クレジット・リサーチ・アナリストが行う長期的ファンダメンタル・リサーチに重点を置く。投資決定は、「トップダウン」プロセスと「ボトムアップ」銘柄選別の組合せに基づく。トップダウン・アプローチは、デュレーション目標設定、イールドカーブのポジショニングおよびセクター選択を含む。これに対し、ボトムアップ銘柄選別プロセスも同様に重要であり、セクター専門家がクレジット・アナリストと緊密に協力して実行する。リスク管理は、ポートフォリオ構築プロセスに統合される。投資対象の各特質（デュレーション、イールドカーブのポジショニング、セクター選択および銘柄選別）に対し、その相対的な魅力に応じてトラッキング・エラーを配分する。



クレジット・リサーチ

投資運用会社の専門家の債券のクレジット・リサーチ・チームは、各市場におけるすべての実際の企業のクレジット・ポジションと起こり得る可能性を分析し、監視する。かかるプロセスは、トップダウン・アプローチ（各業種に作用するマクロ経済力を計測）およびボトムアップ・アプローチ（経営力、市場ポジションおよび重要な財務比率を評価）を伴っている。上記専門家はまた、新たなリサーチ上の識見を求めて外部アナリスト、エコノミスト、コンサルタントおよび研究者とも協議する。かかる者の専門知識は、投資専門家の定性的見解と相俟って戦略の基盤を提供する。リサーチはコンピュータ上で保有され、世界中で利用できる。

ボトムアップ・クレジット・リサーチ



ポートフォリオ構築

ポートフォリオの構築プロセスは、アクティブ運用の投資対象の四つの特徴（デュレーション目標設定、イールドカーブのポジショニング、セクター選択および銘柄選別）に沿って編成される。

デュレーション目標

債券ポートフォリオを運用する際の非常に重要な決定は、デュレーションの決定である。デュレーションは、金利の変動に対するポートフォリオの価格感応度の基準となる。ファンドの運用は、市場が割安に評価されている場合に追加収益を得ること、または市場が割高に評価されている場合に値下がりを抑えることを目的とする。投資運用会社は、投資専門家の経験と定性的評価（市場行動の分析）に依拠しており、かかる専門家はまた、投資運用会社独自の評価モデルにより支えられている。モデルは、基本的価値を算出し、市場価格との違いを示している。

かかるモデルについては、上級投資専門家が参加する定期的投資委員会で議論され、課題として検討される。参考指標のデュレーションに比べより長期、中立または短期いずれのデュレーション・スタンスをとるべきか決定するにあたり、定性分析を定量分析との組合せを基礎とする。

イールドカーブのポジショニング

金利リスクに関する次のステップは、イールドカーブに沿ったポートフォリオのポジショニングである。原則として、イールドカーブは、より急勾配になった後により平坦になるかまたはイールドカーブ全体が同方向に上方もしくは下方に動く可能性がある。こうした動きを捉える3つの異なるイールドカーブ戦略を、「ブレット」戦略、「バーベル」戦略および「ラダー」戦略と区別する。イールドカーブに沿ってポートフォリオのポジションを取るため、評価モデルとともに投資専門家の経験豊富な判断に依拠する。市場全体の特別利益および価格予想は、イールドカーブの満期範囲に沿った同一基準の参考指標加重額である。実際、カーブのすべての満期時点についてこうした二種の

シグナルを得ることができる。これは、評価の観点から、投資につき最も魅力的であるかまたは最も魅力的ではない満期または満期範囲を見極める手助けとなる。投資専門家の市場行動分析を加味した上で、次に、参考指標から乖離するため目標イールドカーブ戦略を利用することができ、よって顧客のため付加価値を提供することができる。

セクター選択

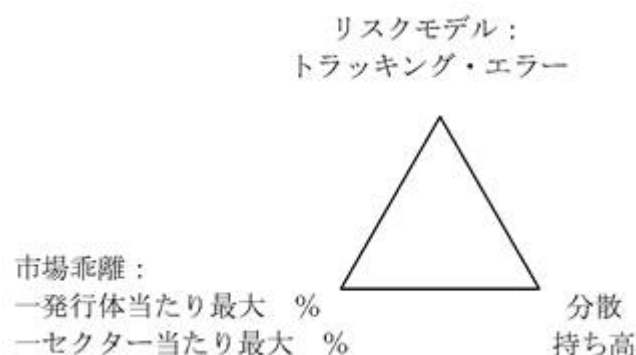
信用判断は、個々の銘柄の他、個々のセクターの選別を含む。セクターの選択により、投資運用会社は、政府、企業、国際機関／国家および担保付等の借り手のカテゴリーまたは公認格付機関により定められたクレジット・クオリティのカテゴリーへのポートフォリオの分類についてとらえでる。経験豊富な投資専門家の定性分析を用いて、個々のセクター間のリスクとリターンを相殺を特定することができ、これにより、参考指標に比べ一部セクターの組入比率を高くするかまたは低くする投資機会を創出することができる。

銘柄選別

銘柄選別は、投資プロセスにおける意思決定の最終段階を表す。プロセスにおける本段階の目標は、投資ユニバースから得た各銘柄証券の最適数で選択されたセクターを満たすことである。かかる有価証券は当該セクター特有のリスクを示すため、セクター内およびセクター全体での適切な分散が重要である。その指針となるのが、セクター特有のリスクの分散に必要な相関関係のない有価証券の数および最適組入比率を示す「分散スコア」分析である。定量分析に加え、上席ポートフォリオ・マネジャーおよびクレジット・リサーチ・スタッフは、クレジット市場における最新の動向について定期的に協議する。各銘柄証券は、3要素、すなわち、信用見通し（経営、イベント・リスク等）、専門事項（流動性、供給量等）および評価（絶対および相対イールド・スプレッド）について分析される。

リスク管理

最適かつ選択的なリスクの引受けが、健全かつ積極的なポートフォリオ戦略の最も明確な二つの特徴である。投資の意思決定プロセスで成功するには、戦略上、見返りのありそうなリスクを引き受ける一方、適切に補償されそうにないリスク負担を避けることを確保しなければならない。リスク管理は単なるトラッキング・エラー・ツールというより広範な概念であり、これについて3つの重要なアプローチを実行している。



リスク管理の三角形の上記の3側面を同時に遂行することにより、予想されるトラッキング・エラーから実際にかなり乖離するリスクが確実に最低限に保たれる。ポートフォリオの保有銘柄数により主にコントロールされる銘柄特有リスクの十分な分散は、銘柄選別による付加価値と、同一銘柄が大惨事によりポートフォリオの運用成績に重大な影響を及ぼすリスクとを相殺することになる。ポートフォリオと参考指標の間で、デュレーションまたはスプレッド・デュレーション等の市場リスク・

エクスポージャーをコントロールすることにより、金融危機のような極端な市況においても、ポートフォリオの運用成績が参考指標の実績から大幅に乖離しないことが保証される。

委員会その他の内部機関

リスク管理およびリスク・コントロール

リスク管理グループの重要な目的は、社内のポートフォリオ・マネジャーによるリスク調整後収益の最大化を手助けすることである。

すべてのリスク・モデルおよびシステムは、投資プロセスに関連して開発される。特製リスク管理ツールの必要性から、既製のリスク管理商品への依拠からの脱却が促進された。すべての資産クラスのための意思決定プロセスと一致する最先端の独自モデルの開発に相当の資金が投入されている。

独自のリスク管理システムは、株式、債券および多数の資産から成るポートフォリオを対象とする。ポジションは、毎日の営業終了時にファンドの会計システムからダウンロードされ、夜間に処理される。結果は、社内ネットを通じポートフォリオ・マネジャーに配信される。このようにして、正確かつ最新のリスク情報を受け取ることができる。

リスク・コントロールは、特に債務と評判のダメージを防止するため、資産運用業務における重要な側面である。最高基準のリスク識別、リスク管理およびリスク・コントロールは、事業グループの成功、評判および実力の継続にとって必要不可欠であり、このため、グループの経営陣およびスタッフは、最良の市場実務を展開し、これをすべてのリスク関連活動に応用することに専念する。

UBSアセット・マネジメントにおけるリスク管理は、強力な内部コントロールというファンダメンタルズに基づいており、これには適切な責任の分離を含む。UBSアセット・マネジメント内のリスク管理およびリスク・コントロールは、すべての事業分野とともに投資運用・リサーチ部門により遂行され、事業グループ内の強化されたリスク・コントロール機能により独立して監視されており、またグループはグループの最高リスク責任者との間で綿密に調整を行っている。

法務およびコンプライアンス

法務・コンプライアンス・グループは、グローバル投資運用部門および顧客勘定管理部門とは明確に分離されている。コンプライアンス担当役員および法務スタッフは、規制と業務手続の精査を行っている。さらに、顧客ガイドラインおよび契約上のコンプライアンスについて、定期的なポートフォリオ検討委員会が開催されている。

（４）【分配方針】

管理会社は、約款第10条に従い、年次決算の終了後に、各サブ・ファンドが分配金の支払を行うか、およびその金額を決定する。分配は、収益（分配収入および利息収入）または元本により構成され、手数料および費用を含む場合と含まない場合とがある。一定の国の投資家は、受益証券の売却による値上がり益よりも受領する元本に高い税率を課される場合がある。そのため、分配型クラス受益証券（- d i s t クラス受益証券、- m d i s t クラス受益証券）より成長型クラス受益証券（- a c c クラス受益証券）の申込みを、選好する投資家もいる。成長型クラス受益証券（- a c c クラス受益証券）の収益および元本に関する投資家への課税時期が、分配型クラス受益証券（- d i s t クラス受益証券）の場合よりも、遅くなる場合がある。投資家は、個々の状況に関する税務面の助言のために、資格を有する専門家に相談すべきである。いずれの分配も、サブ・ファンドの受益証券１口当たり純資産価格から直ちに控除される。分配により、ファンドの純資産が2010年法が定めるファンド資産の最低額を下回ってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から４か月以内に行われる。

管理会社は、中間分配金の支払を行うか、および分配金の支払を停止するかを決定する権限を有している。

支払日から５年以内に請求されない分配金および分配受益証券についての権限は消滅し、関係するサブ・ファンドまたはクラス受益証券に帰属する。かかるサブ・ファンドまたはクラス受益証券が既に清算されている場合、分配金および分配受益証券は、各々の純資産に応じてファンドの残存するサブ・ファンドまたは関係するサブ・ファンドの残存するクラス受益証券に対して発生する。管理会社は、純投資収益およびキャピタル・ゲインの充当に関して、無償での受益証券の発行を決定することができる。分配が実際の収益を受ける権利に一致するよう、収益平準化額を算出する。

「- a c c」を名称に含むクラス受益証券は、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行わない。

「- d i s t」を名称に含むクラス受益証券は、管理会社が別異の決定を行わない限り、収益分配を行う。

「- m d i s t」を名称に含むクラス受益証券は、報酬および費用を控除した上で月次で分配を行うことができる。当該分配は、元本を原資として行うことができる。元本を原資とする分配により、サブ・ファンドに投資した投資家の当初の投資元本が目減りすることがある。また、収益を原資とする分配、または元本および／もしくはキャピタル・ゲインに関わる分配により、サブ・ファンドの受益証券１口当たりの純資産価格が直ちに低下することがある。

分配の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある。

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではない。

< 参考情報 >

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

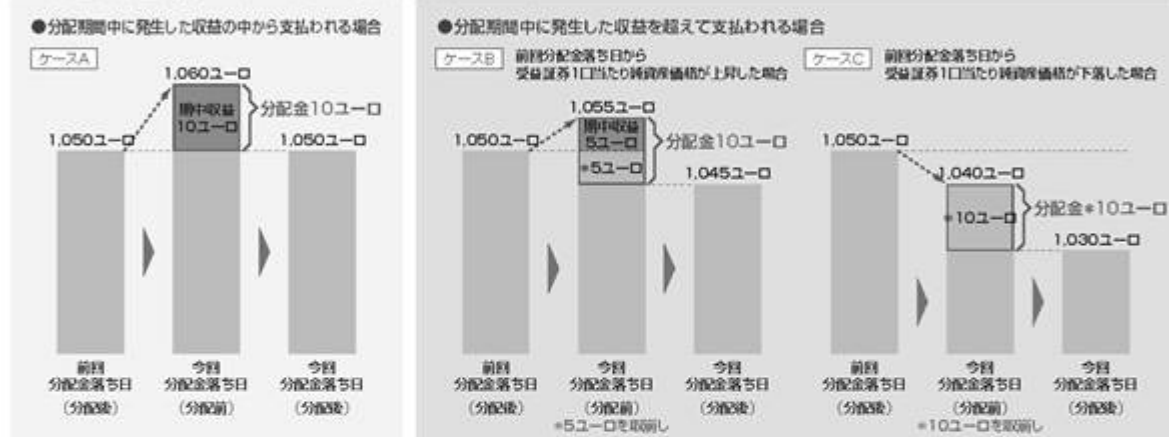
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格は、前回分配金落ち日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※「分配期間」とはある分配金落ち日から翌月の分配金落ち日までの期間をいいます。

■ 分配金と受益証券1口当たり純資産価格の関係(イメージ)



(注)上図表はイメージ図であり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんので留意下さい。

○分配金は、ファンド毎の分配方針に基づいて支払われます。

○上図のそれぞれのケースにおいて、前回分配金落ち日から今回分配金落ち日まで保有した場合の損益をみると、次の通りとなります。

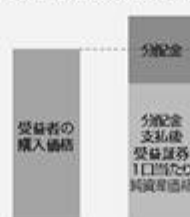
ケースA：分配金受取額10ユーロ+今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差 0ユーロ = 10ユーロ
 ケースB：分配金受取額10ユーロ+今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差 ▲5ユーロ = 5ユーロ
 ケースC：分配金受取額10ユーロ+今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差 ▲20ユーロ = ▲10ユーロ

➡ A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、受益証券1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の受益証券1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断下さい。

受益者のファンドの購入価格によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合、当該元本の一部払戻しに相当する部分も分配金として分配課税の対象となります。

●分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに該当する場合



●分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに該当する場合



◎受益者の購入価格にかかわらず、分配金はすべて課税対象となります。

(5) 【投資制限】

各サブ・ファンドの投資について、以下の規定が適用される。

1. ファンドが認可している投資対象

1.1 サブ・ファンドの投資対象は、主として、以下のものより構成されなければならない。

- a) 金融商品の市場に関する2004年4月21日付の欧州議会/理事会の通達2004/39/ECにより定義される規制を受ける市場に上場されるか、またはかかる市場で取引される有価証券および短期金融商品
 - b) 規制を受け、公認かつ公開の定期的に取りが行われるEU加盟国内の別の市場で取引される有価証券および短期金融市場商品。「EU加盟国」とは、欧州連合の加盟国をいう。欧州経済地域を構成する契約の当事者であるものの、EU加盟国でない国は、かかる契約および関連する契約の範囲内において、EU加盟国に相当するとみなされる。
 - c) EU非加盟国の証券取引所への正式な上場が認められているか、またはヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカもしくはオーストラレイシア諸国(以下「承認された国」という。)の公認かつ公開の定期的に取りが行われる別の市場で取引される、有価証券および短期金融商品
 - d) 新規発行される有価証券および短期金融商品。ただし、発行要項において、1.1項a)からc)に定める証券取引所または規制を受ける市場への正式な上場申請を行い、かつ有価証券の発行から1年以内に申請が承認されることを要する旨を定めなければならない。
 - e) 2010年法に定義されるEU加盟国もしくはEU非加盟国に登録上の事務所を置く、通達2009/65/ECに従い認可されるUCITSならびに/または通達2009/65/EC第1条(2)a)およびb)に規定されるその他のUCIの受益証券。ただし、以下を条件とする。
 - かかるその他のUCIが、ヨーロッパ共同体法に基づき適用されるものと同等の健全性の監督に服することを求める法令に従い承認されているとCSSFが判断していること、および監督当局間の協力を確保するための十分な条項が存在すること。
 - その他のUCIの受益者に与えられる保護水準が、ファンドの受益者に与えられる保護水準と同等であり、特に、資産の分別保有、借入れ、貸付ならびに有価証券および短期金融商品の空売りを規定する通達2009/65/ECの規定と同等の規定を適用すること。
 - その他のUCIの事業運営が年次報告書および半期報告書の対象であり、報告期間中に発生する資産および負債、収益ならびに取引が評価されること。
 - 受益証券が取得される予定のUCITSまたはこのような他のUCIが、その約款または設立文書に従い、その資産額の10%を上限として別のUCITSまたはUCIの受益証券に投資できること。
- サブ・ファンドの投資方針に反する場合を除いて、かかるサブ・ファンドは、その資産額の10%を上限として、他のUCITSまたはUCIの資産に投資することができる。
- f) 満期までの残存期間が12か月以下の、金融機関の当座預金または通知預金。ただし、当該金融機関の登記上の事務所がEU加盟国にあるか、または(当該金融機関の登記上の事務所がEU非加盟国にある場合には)ルクセンブルグの監督当局がヨーロッパ共同体法に基づく監督規則と同等であると判断する監督規則に従うことを条件とする。
 - g) 上記a)、b)およびc)に掲げる規制を受ける市場で取引される、現金等価物で決済される商品を含む、金融派生商品(「派生商品」)、ならびに/または証券取引所もしくは規制を受ける市場で取引されない派生商品(「OTC派生商品」)。ただし、以下を条件とする。
 - 派生商品の利用が、各サブ・ファンドの投資目的および投資方針に一致し、かつその目標の達成に適していること。

- 投資対象が2010年法第41条（１）に規定される商品で、サブ・ファンドの投資方針に従い直接的にまたは他の既存のUCI/UCITSを通して間接的に投資を行うことができるマクロ経済指数、金利または為替レート等の金融指数であること。
- サブ・ファンドが、投資先の資産の適切な分散を通じて、サブ・ファンドに適用される後記「リスク分散」の項に記載される分散要件の遵守を徹底すること。
- OTC派生商品に関する取引の相手方当事者が健全性の監督に服し、金融監督委員会が承認する範疇に属し、かつ取締役会が明示的に承認している金融機関であること。取締役会による承認手続が、UBSアセット・マネジメント・クレジット・リスクにより作成される原則に基づき、かつ特に同種の取引決済に関わる取引相手方の信用力、評判および経験に加え、取引相手方の資本提供の意思に関していること。取締役会が自身が承認した取引相手方のリストを保持していること。
- OTC派生商品が、日次ベースで、信頼に値する検証可能な評価が行われ、ファンドの主導により、かつ公正価値で、バック・ツー・バック・ローン取引によりいつでも売却、清算、または決済できること。
- 取引相手方が、該当するサブ・ファンドが運用するポートフォリオの組入銘柄（トータル・リターン・スワップもしくは類似の性格を有する金融派生商品等）、または該当するOTC派生商品の原資産の構成に関する裁量権を付与されていないこと。

h) 規制を受ける市場で取引されていない、2010年法第1条が定める短期金融場商品。ただし、かかる商品の発行証券または発行体は、投資者および投資対象の保護を定める規則による規制を受け、かつ、当該商品が以下の条件に従うものとする。

- 政府、地域機関もしくは地方機関またはEU加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、欧州連合（EU）もしくは欧州投資銀行、EU非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟国、もしくは最低でも一つのEU加盟国が属する公的国際機関より発行または保証されていること。
- 1.1項a)、b)およびc)に記載される規制を受ける市場で有価証券が取引されている企業が発行体であること。
- ユーロ圏共同体法が定める基準に従う健全性の監督に服する機関、またはユーロ圏共同体法による規定と少なくとも同等に厳格であるとCSSFが判断する監督に服し、かつこれを遵守している機関により、発行または保証されていること。または、
- CSSFにより承認される範疇に属するその他の発行体が発行する有価証券。ただし、上記の箇条書き1番目、2番目または3番目に相当する投資者の保護が当該商品への投資に対して適用され、かつ、かかる発行体が、最低1,000万ユーロの株主資本を有し、第4回理事会通達78/660/EECの規定に基づき年次決算書を作成および公表する会社であるか、または一もしくは複数の上場企業を擁し、その資金調達に責任を有するグループ内の法主体か、銀行が提供する与信枠を利用して債務証券による資金調達を行う法主体であることを条件とする。

- 1.2 各サブ・ファンドは、1.1項に定める投資制限に関わらず、サブ・ファンドの純資産額の10%を上限として、1.1項に記載される証券以外の証券および短期金融商品に投資することができる。
- 1.3 管理会社は、派生商品に関連する全般的なリスクがファンドの組入銘柄の純資産総額を超えないことを確保しなければならない。各サブ・ファンドは、投資戦略の一環として、裏付商品の全般的なリスクが第2項に定める投資制限を越えないことを条件に、2.2項および2.3項の制限内で、派生商品に投資することができる。
- 1.4 各サブ・ファンドは、付随的に流動資産を保有することができる。

2. リスク分散

- 2.1 リスク分散の原則に従い、管理会社は、一サブ・ファンドの純資産額の10%を超えて同一金融機関の有価証券または短期金融商品に投資することができない。管理会社は、一サブ・ファンドの純資産額の20%を超えて同一金融機関の預金に投資することができない。サブ・ファンドがO T C派生商品の取引を行う場合、取引相手方が上記1.1項 f) に定義される金融機関である場合、取引相手方リスクが当該サブ・ファンドの資産の10%を超えてはならない。最大許容エクスポージャーは、他の相手方との取引においては、5 %まで引き下げられる。一サブ・ファンドの純資産額の5 %超を占める当該金融機関の有価証券および短期金融商品の全ポジションの総価値が、当該サブ・ファンドの純資産額の40%を超えてはならない。本制限は、健全性の監督に服する金融機関の預金またはかかる金融機関のO T C派生商品の取引には、適用されない。
- 2.2 2.1項に定める制限の上限に関わらず、各サブ・ファンドは、
- 同一金融機関が発行する有価証券および短期金融商品、
 - かかる金融機関への預金、ならびに / または
 - かかる金融機関を取引相手とするO T C派生商品
- を組み合わせて、純資産の20%を超えて投資してはならない。
- 2.3 上記に反し、下記が適用される。
- a) 2.1項に定める10%の上限は、欧州議会および欧州理事会のEU指令2019 / 2162第3条第1項におけるカバード・ボンドの定義に該当する債券、ならびにE U加盟国に所在し、当該国において当該証券の保有者を保護するために用意される公的機関による特別な健全性の監督に服する金融機関により2022年7月8日より前に発行された債務証券においては、25%まで引き上げられる。特に、2022年7月8日より前に発行されたかかる債券の発行により得られる資金は、法律に従い、債務証券の存続期間中、かかる発行により生じる債務を十分にカバーし、かつ発行体の破産の場合に元利金の支払に優先権を与える資産に対して投資されなければならない。一サブ・ファンドが一発行体が発行する債券にその純資産の5 %を超えて投資する場合、かかる投資対象の総額が、当該サブ・ファンドの純資産額の80%を超えてはならない。
- b) 10%の上限は、E U加盟国またはその地方機関、別の承認された国または一もしくは複数のE U加盟国が属する法定の公的国際団体が発行または保証する有価証券または短期金融商品については、35%まで引き上げられる。
- 2.3項 a) および b) に記載の特別規定に該当する有価証券および短期金融商品は、上記40%のリスク分散の制限の算出には含まれない。
- c) 2.1項、2.2項、2.3項 a) および b) に記載される制限を累積してはならない。そのため、かかる各項で列挙される、同一金融機関の有価証券もしくは短期金融商品への投資、または当該機関の預金もしくは派生商品への投資が、特定のサブ・ファンドの純資産額の35%を超えてはならない。
- d) 理事会通達83 / 349 / E E Cまたは公認の国際会計基準に従う連結決算書の目的において同一グループに属する企業は、本項に定める投資制限の計算上、同一発行体とみなされなければならない。
- ただし、同一の企業グループの有価証券および短期金融商品への一サブ・ファンドによる投資の上限は、合計で当該サブ・ファンドの資産の20%とする。
- e) 管理会社は、リスク分散のために、一サブ・ファンドの純資産額の100%を上限として、E U加盟国またはその地方機関、別の承認されているO E C D加盟国、中国、ロシア、ブラジル、インドネシアもしくはシンガポールまたは一もしくは複数のE U加盟国が属する法定の公的国際団体が発行または保証する様々な銘柄の有価証券および短期金融商品に投資する権限を有する。当該有価証券または短期金融商品は、少なくとも6銘柄の証券に分割しなければならず、同一発行体の有価証券または短期金融商品が、一サブ・ファンドの純資産総額の30%を超えてはならない。
- 2.4 その他のU C I T Sまたは他のU C Iへの投資には、以下の規定が適用される。

- a) 管理会社は、一サブ・ファンドの純資産の20%を上限として同一のUCITSまたは他のUCIの受益証券に投資することができる。本投資制限の実施上、複数のサブ・ファンドを有するUCIの各サブ・ファンドは、独立した発行体とみなされるが、各サブ・ファンドが第三者に対して個別に責任を負うことを条件とする。
- b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資が、サブ・ファンドの純資産額の30%を超えてはならない。サブ・ファンドが投資するUCITSまたは他のUCIの資産は、2.1項、2.2項および2.3項に定める上限の算出の際には、含まれない。
- c) サブ・ファンドがその投資方針に従い、その資産の大半を他のUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券に投資する場合、サブ・ファンド自身ならびにサブ・ファンドが投資する他のUCITSおよび/またはその他のUCIが請求する上限管理報酬は、後記「4 手数料等及び税金(3)管理報酬等」の項に記載される。

2.5 サブ・ファンドは、ファンドの一または複数の他のサブ・ファンドにより発行されるか、または発行された受益証券を買付、取得および/または保有することができるが、以下を条件とする。

- 投資先のサブ・ファンド自身が、かかる投資先のサブ・ファンドに投資しているサブ・ファンドに投資しないこと。
- 取得される投資先のサブ・ファンドが、同一のUCIの他の投資先のサブ・ファンドの受益証券に投資できる自身の資産の上限が、その販売目論見書または定款に従い、10%を超えないこと。
- 財務書類および定期報告書における適正な評価に関係なく、かかる有価証券に付随する議決権が、当該サブ・ファンドにより保有される期間中、停止されていること。
- サブ・ファンドがこれらの有価証券を保有する限り、その価値が、いかなる場合にも、2010年法に従うサブ・ファンドの最低純資産の検証のために同法が定める純資産価格の計算に含まれないこと。
- サブ・ファンドの水準、およびサブ・ファンドが投資する投資対象のサブ・ファンドの水準において、管理事務/買付または買戻しの手数料が重複して請求されないこと。

2.6 ファンドは、あるサブ・ファンドの方針が、当該サブ・ファンドの投資方針に従い、CSSFが承認する特定の株式または債券指数に連動することである場合、当該サブ・ファンドの資産の20%を上限として、同一発行体の株式および/または債券に投資することができる。ただし、以下を条件とする。

- 指数の構成が十分に分散されていること。
- 指数がその参照市場の適切なベンチマークであること。
- 指数が適切な方法で公表されていること。

例外的な市況、および特に一部の有価証券または短期金融商品の比率が高い、規制を受ける市場であることを理由に正当であると判断されることを条件に、上限を35%とする。かかる上限までの投資は、同一発行体の場合に限り、認められる。

第1項および第2項が定める制限を、故意にではなく、または引受権行使の結果として超過する場合、管理会社は、受益者の最善の利益を図りつつ、事態の收拾を最優先するために、有価証券の売却に努めなければならない。

新たに設定されるサブ・ファンドは、リスク分散投資の原則を遵守し続けるという条件で、正式な認可を取得してから6か月間、特定のリスク分散の制限を逸れることができる。

3. 投資制限

管理会社は、以下の行為をしてはならない。

3.1 継続的な販売が何らかの契約上の取決めにより制限される有価証券を、ファンドのために取得すること。

- 3.2 管理会社が、管理会社が運用する他の投資信託と共同で、当該発行体の経営に重大な影響を及ぼす権利を行使できるような議決権付の株式を取得すること。
- 3.3 以下の割合を超えて取得すること。
- 同一発行体の議決権のない株式の10%
 - 同一発行体の債務証券の10%
 - 同一のUCITSまたはUCIの受益証券の25%
 - 同一発行体の短期金融商品の10%
- 上記の2番目から4番目について、債務商品または短期金融商品の総額ならびに発行済受益証券の純合計額を取得時に決定できない場合、かかる証券対象の証券の制限を遵守する必要はない。
- 以下の場合、3.2項および3.3項の規定の適用が免除される。
- EU加盟国、その地方機関または別の承認された国が発行または保証する有価証券および短期金融商品
 - EU非加盟国が発行または保証する有価証券および短期金融商品
 - 一または複数のEU加盟国が属する公的国際機関が発行する有価証券および短期金融商品
 - EU非加盟国の法律において、かかる株式保有が当該EU非加盟国の発行体の有価証券への唯一の適法な投資方法である場合に、当該EU非加盟国を本拠地とする発行体の有価証券に主に投資する企業の株式。このような場合、2010年法を遵守しなければならない。
 - 子会社が所在する国において、ファンドのみのために、受益者の請求による受益証券の買戻しに関する運用、助言、もしくは販売等の業務を行う子会社の株式
- 3.4 有価証券、短期金融証券または1.1項f)およびg)に列挙されるその他の商品の空売りを行うこと。
- 3.5 貴金属またはそれに関連する証券を取得すること。
- 3.6 不動産への投資、および商品または商品契約の売買。
- 3.7 借入れを行うこと。ただし、以下の場合を除く。
- 外国通貨の買付のためのバック・ツー・バック・ローンによる借入れ
 - 一時的な、かつ当該サブ・ファンドの純資産額の10%を超えない借入れ
- 3.8 第三者のための借入れを認めること、または保証人になること。本制限は、全額払込済でない有価証券、短期金融商品または1.1項e)、g)およびh)に列挙されるその他の商品の取得を妨げるものではない。

管理会社は、ファンドの受益証券が募集および販売される国々の法令規制の遵守を徹底するために必要がある場合、受益者の利益のために、いつでも投資制限を追加する権限を有している。

4. 資産のプール

取締役会は、効率性のために特定のサブ・ファンドの資産の内部統合および/または共同管理を認めることができる。このような場合、異なるサブ・ファンドの資産を一括して管理する。共同管理下の資産を「プール」と呼び、プールは、内部管理目的に限定して利用される。プールは公式のファンドではなく、受益者が直接プールを利用することはできない。

プール

取締役会は、複数のサブ・ファンド（かかる文脈上、「参加サブ・ファンド」という。）の組入資産のすべてまたは一部をプール形式で投資および運用することができる。このような資産プールは、各々の特定の参加サブ・ファンドから、現金およびその他の資産（これらの資産が該当するプールの投資方針に合致している場合に限る。）を資産プールに移し替えることにより、設定される。その

後、管理会社は、さらに資産プールへの移し替えを行うことができる。参加額の全額を上限として、資産を参加サブ・ファンドに戻すこともできる。

特定の資産プール内の参加サブ・ファンドの持分は、同じ価値を有する受益証券を基準にして算出される。資産プールを設定する際、取締役会は、想定上の受益証券の当初価値を（管理会社が適切であると判断する通貨建てで）定め、参加サブ・ファンドが拠出した現金（またはその他の資産）に相当する参加サブ・ファンドの想定上の受益証券に割り当てなければならない。その後、資産プールの純資産を既存の想定上の受益証券の口数で除すことにより、想定上の受益証券の価値を算出する。

追加の現金または資産が資産プールに拠出されるか、または資産プールから引き出される場合、関係する参加サブ・ファンドに配分される想定上の受益証券の口数は、資産プールに拠出されるか、または資産プールから引き出される現金または資産を、参加サブ・ファンドの資産プールにおける持分の現在価値で除すことにより算出される口数の分だけ、増減する。現金を資産プールに拠出する場合、計算目的上、税務費用ならびに現金投資のためのクロージング手数料および取得費用に充当するために管理会社が適切であると判断する金額を減額する。現金を引き出す場合、資産プールの有価証券またはその他の資産の処分において発生する費用の額を計上するためにその分の減額を行うことがある。

ある資産プール内の資産から発生する配当、利息および収益と同様のその他の配当が、当該プールに配分されると、純資産が増加する。ファンドが清算される場合、資産プールの資産は資産プール内の各々の持分に比例して参加サブ・ファンドに配分される。

共同管理

運営および管理費用を削減しつつ、広範な分散投資を可能にするために、取締役会は一または複数のサブ・ファンドの資産のすべてまたは一部を別のサブ・ファンドまたはその他の投資信託の資産と一括して管理することを決定できる。以下の項において「共同管理ファンド」とは、ファンドおよびその各サブ・ファンド、ならびに共同管理の取決めが存在し得る一切のファンドをいう。「共同管理資産」とは、上記の共同管理契約に従い管理される共同管理ファンドの資産全体をいう。

各投資運用会社は、共同管理契約の一環として、共同管理ファンドに関して統一的に、ファンドおよびファンドの各サブ・ファンドのポートフォリオ構成に影響を与える投資対象および資産の売却を決定する権限を有する。各々の共同管理ファンドは、共同管理資産の総評価額に対して自身の純資産が占める比率に相当する、共同管理資産における持分を有している。この保有比率（かかる文脈において、「持分割合」と称する。）は、共同管理の下で保有または取得されるすべての資産クラスに適用される。投資および/または売却に関する決定は、共同管理ファンドの持分割合には影響を及ぼさないが、将来の投資分は当該割合により割り当てられる。資産を売却する場合、個々の共同管理ファンドが保有する割合に応じて共同管理資産から控除される。

ある共同管理ファンドに新規の購入申込みがある場合、購入申込金は、申込みが行われる共同管理ファンドの調整後の持分割合を考慮した上で、各共同管理ファンドに配分され、このような調整が、かかる共同管理ファンドの純資産の増加に対応する。共同管理ファンド間で資産を移し替えると、各共同ファンドの純資産総額が、調整後の持分割合に応じて変動する。同様に、ある共同管理ファンドが買戻請求を受ける場合、買戻しの現金が、買戻しが適用される共同管理ファンドの純資産の減少額を調整後の持分割合に基づき、共同管理ファンドの準備金から引き出される。この場合も、各共同ファンドの純資産総額が、調整後の持分割合に応じて変動する。

受益者は、共同管理契約により、特定のサブ・ファンドの資産構成が、取締役会または管理会社の委託先が特別な措置を取らない限り、別の共同管理ファンドに関連する事態（申込みおよび買戻し等）から影響を受ける可能性があるという事実、に留意すべきである。そのため、その他の点がすべて等しければ、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドが購入申込みを受けると、当該サブ・ファンドの手元現金が増加する。逆に、サブ・ファンドと共同管理下にあるファンドが買戻しを受け

ると、サブ・ファンドの手元現金が減少する。ただし、購入申込みおよび買戻しを、共同管理契約の枠外で、各共同管理ファンドのために開設される購入申込みおよび買戻し専用の特別勘定で行うことができる。特別勘定には大量の購入申込みと買戻しを計上することができ、かつ、管理会社または管理会社の委託先がサブ・ファンドの共同管理契約への参加の終了をいつでも決定できるため、当該サブ・ファンドは、ファンドおよび受益者の利益に悪影響を及ぼすおそれがある場合、ポートフォリオの再編成を回避することができる。

別の共同管理ファンドに関連する買戻し、または別の共同管理ファンドに関連する（該当するサブ・ファンドに属するものとして計上できない）報酬および費用の支払の結果として生じる、特定のサブ・ファンドのポートフォリオ構成の変更により、当該サブ・ファンドの投資制限の違反が起こり得る場合、該当する資産が上記の調整による影響を受けないようにするために、かかる資産は、変更の実施前に、共同管理契約の対象から外される。

サブ・ファンドの共同管理資産は、同じ投資目的に従い投資される資産に限り、共同で管理される。これは、投資決定がすべての点において該当するサブ・ファンドの投資方針と一致することを徹底させるためである。共同管理資産は、同一の投資運用会社が投資および投資対象の売却の決定を行う権限を有し、かつ保管受託銀行が預託機関を務める資産に限り、共同で管理される。これは、保管受託銀行が、2010年法およびその他の法規定に従いファンドおよびそのサブ・ファンドの義務を完全に履行できることを徹底させるためである。保管受託銀行は、常に、ファンドの資産をその他の共同管理資産と分別保管しなければならない。これにより、保管受託銀行は、いつでも、各サブ・ファンドの資産を正確に区別することができる。共同管理ファンドの投資方針が、個々のサブ・ファンドの投資方針と正確に一致する必要はないため、共同管理ファンドの投資方針が、個々のサブ・ファンドの投資方針よりも厳しい制限を受けることがある。

取締役会は、事前の通知なしに、いつでも共同管理契約の終了を決定することができる。

受益者は、いつでも、共同管理契約を締結している共同管理資産および共同管理ファンドの問合せ時点における比率を、管理会社の登記上の事務所に問い合わせることができる。

共同管理資産の構成と比率を年次報告書に記載しなければならない。

ルクセンブルグ籍以外のファンドとの共同管理契約は、（１）ルクセンブルグ籍以外のファンドが関係する共同管理契約がルクセンブルグの法律に準拠し、かつルクセンブルグの管轄権に服すること、または（２）ルクセンブルグ籍以外のファンドのいかなる債権者、清算者、もしくは破産管財人に対してもサブ・ファンドの資産を利用させないことと、かかる資産の凍結を認めない各共同管理ファンドの権利が定められることを条件に、許可される。

5．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品

ファンドおよびそのサブ・ファンドは、2010年法の条件および制限に従い、C S S Fにより定められる要件に従う効率的なポートフォリオ運用のために、レボ契約、リバースレボ契約、証券貸付契約ならびに／または、有価証券および短期金融商品を裏付資産とするその他の技法および商品（「技法」）を採用することができる。かかる取引が、派生商品の使用に関連する場合には、条件および制限が、2010年法の規定を遵守しなければならない。「証券金融取引のエクスポージャー」の項に記載される技法は継続して適用されるが、市況に応じて証券貸付取引のエクスポージャーの停止または低減を随時決定することができる。このような技法および商品の利用が、投資家の最善の利益に一致するものでなければならない。

レボ契約とは、一方の当事者が、ある証券を相手方当事者に対して売却すると同時に、当該証券を、指定された将来の日に、当該証券の表面利率とは無関係の市場金利を反映した指定価格で買い戻す取り決めを行う取引である。リバースレボ契約とは、サブ・ファンドが、ある証券を相手方当事者から購入すると同時に、当該証券を、合意された日にかかる価格で、相手方当事者に売却することを約束する取引である。証券貸付契約とは、「ローン」の対象である証券の権原を「貸主」から「借

主」に移転し、借主が将来の日に貸主に「これに相当する証券」を交付することに合意する契約である（「証券貸付」）。

証券貸付は、クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリア等の公認決済機関を通じて、またはかかる業務を専門とする一流の金融機関を通じ、かつ当該機関が定める手続に従い行う場合にのみ、行うことができる。

証券貸付取引の場合、ファンドは、原則として、貸付契約の締結時に少なくとも貸付証券の総額および未払利息に相当する金額の担保を受けなければならない。かかる担保は、ルクセンブルグの法律の規定により認められる金融上の担保の形で発行されなければならない。クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリア、または貸付証券の返済をファンドに保証する他の機関を通じて取引が行われる場合には、かかる担保は要求されない。

前記「（１）投資方針 担保の運用」の項の規定は、したがって、証券貸付の範囲内でファンドに提供される担保の運用に対して適用されるものとする。前記「（１）投資方針 担保の運用」の項の適用緩和規定として、金融セクターの受益証券は、証券貸付の範囲内で有価証券として認められる。

ファンドに証券貸付の分野で業務を提供しているサービス提供会社は、その業務に対して市場基準に見合う報酬を受領する権利を有する。かかる報酬の金額は、適切な場合、年次ベースで見直され、採用される。

現在、アームズレングスな状況で行われる証券貸付取引から取得する総収益の60％を該当するサブ・ファンドに貸方計上し、総収益の30％を継続的な証券貸付業務および担保の運用に責任を有する証券貸付のサービス提供者であるユービーエス・スイス・エイ・ジーが手数料として受領し、総収益の10％を取引の管理、継続的な運営業務および担保の預かり保管に責任を有する証券貸付のエージェントであるUBSヨーロッパSE、ルクセンブルグ支店が手数料として受領する。証券貸付プログラムの実行に伴うすべての手数料は、総収益に対する証券貸付のエージェントの取り分から払い出される。これにより証券貸付業務に関連して発生するすべての直接的および間接的な費用をカバーする。UBSヨーロッパSE、ルクセンブルグ支店およびユービーエス・スイス・エイ・ジーはUBSグループの一部である。

さらに、管理会社は、証券貸付に関する枠組み合意を作成している。かかる枠組み合意には、関連する定義、証券貸付取引の契約管理に関する原則および基準の記載、担保の信用度、認可を受ける取引相手方、リスク管理、第三者に支払う報酬ならびにファンドが受領する報酬に加え、年次報告書および半期報告書に開示される情報を中心とする内容が含まれる。

管理会社の取締役会は、証券貸付取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、当該商品に対して以下のヘアカットを適用する旨を決定している。

資産クラス	最低ヘアカット率 （市場価格からの減額率）
固定および変動利付証券	
G10参加国（米国、日本、英国、ドイツおよびスイスを除く国々。発行体として当該国の連邦州および小郡を含む。）により発行され、格付がA [*] 以上の証券。	2 %
米国、日本、英国、ドイツおよびスイス（その連邦州および小郡 ^{**} を含む。）により発行された証券。	0 %
格付がA以上の債券。	2 %
国際的組織によって発行された証券。	2 %
法主体によって発行され、格付がA以上の銘柄の証券。	4 %
地方機関によって発行され、格付がA以上の証券。	4 %
株式	8 %

以下の指数に組み入れられている資本は、容認できる担保として認められる。	ブルームバーグ I D
オーストラリア（S&P/ASX 50 INDEX）	AS31
オーストリア（AUSTRIAN TRADED ATX INDX）	ATX
ベルギー（BEL 20 INDEX）	BEL20
カナダ（S&P/TSX 60 INDEX）	SPTSX60
デンマーク（OMX COPENHAGEN 20 INDEX）	KFX
欧州（Euro Stoxx 50 Pr）	SX5E
フィンランド（OMX HELSINKI 25 INDEX）	HEX25
フランス（CAC 40 INDEX）	CAC
ドイツ（DAX INDEX）	DAX
香港（HANG SENG INDEX）	HSI
日本（NIKKEI 225）	NKY
オランダ（AEX-Index）	AEX
ニュージーランド（NZX TOP 10 INDEX）	NZSE10
ノルウェー（OBX STOCK INDEX）	OBX
シンガポール（Straits Times Index STI）	FSSTI
スウェーデン（OMX STOCKHOLM 30 INDEX）	OMX
スイス（SWISS MARKET INDEX）	SMI
スイス（SPI SWISS PERFORMANCE IX）	SPI
英国（FTSE 100 INDEX）	UKX
米国（DOW JONES INDUS. AVG）	INDU
米国（NASDAQ 100 STOCK INDX）	NDX
米国（S&P 500 INDEX）	SPX
米国（RUSSELL 1000 INDEX）	RIY

* 本表において、「格付」とは、スタンダード・アンド・プアーズ（S & P）が使用している格付基準を指している。S & P、ムーディーズ（Moody's）およびフィッチ（Fitch）の格付が、これに相当するそれぞれの基準に合わせて利用されている。これらの格付機関がある発行体に付与する格付が一致しない場合、最も低い格付を適用するものとする。

** これらの国が発行する無格付の債券も認められる。これらの債券に対してヘアカットは適用されない。

一般的に、以下の要件がレボ契約／リバースレボ契約および証券貸付契約に適用される。

- （ i ）レボ契約／リバースレボ契約または証券貸付契約の取引相手方は、O E C Dの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である。取引相手方は、信用査定に従う。取引相手方が、E S M Aにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用査定において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA 2またはそれを下回る格付（もしくはこれに相当する格付）に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用査定を遅延なく実施する。
- （ ）管理会社は、いつでも、貸付された証券をリコールできるか、または締結した証券貸付契約を終了できなければならない。
- （ ）管理会社がリバースレボ契約を締結する場合、管理会社は、発生ベースまたは時価評価ベースのいずれかにより、現金全額（リコールの実施時まで発生する利息を含む。）のリコールまたはリバースレボ契約の終了をいつでも行えることを徹底しなければならない。現金のリコールをいつでも時価評価ベースで行える場合、該当するサブ・ファンドの純資産価額の算出のために、リバースレボ契約の時価評価額を利用しなければならない。7日以内の固定期間のリバースレボ契

約は、管理会社がいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなすべきである。

- () ファンドがレポ契約を締結する場合、ファンドは、レポ契約に従い証券をリコールするか、または締結済のレポ契約の終了をいつでも行えるよう、徹底しなければならない。7日以内の固定期間のレポ契約は、ファンドがいつでも資産をリコールできるという条件付の契約であるとみなされるべきである。
- (v) レポ契約 / リバースレポ契約または証券貸付契約は、UCITS通達の目的上の借入または貸付を構成するものではない。
- () 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じるすべての収益(直接および間接の運営コスト / 費用控除後)は、該当するサブ・ファンドに返却される。
- () 効率的なポートフォリオ運用の技法から生じる直接および間接の運営コスト / 費用のうち、該当するサブ・ファンドに配分される収益から控除される可能性があるものは、帳簿外収益を含んではならない。このような直接および間接の運営コスト / 費用は、ファンドの年次報告書または半期報告書に記載される事業体に対して支払われ、かかる報告書において、各報酬の金額、および当該事業体が管理会社または保管受託銀行と関連があるかを示すものとする。

基本的なルールとして、トータル・リターン・スワップに対して以下の点が適用される。

- (i) トータル・リターン・スワップにより取得される純リターンの100%(直接および間接的な運営コスト / 手数料を控除後)がサブ・ファンドに送金される。
- () トータル・リターン・スワップに関連して発生するすべての直接および間接的な運営コスト / 手数料はファンドの年次および半期報告書に記載される会社に支払われる。
- () トータル・リターン・スワップに関連して手数料を分担する取決めは締結されていない。

ファンドおよびサブ・ファンドは、いかなる状況下でも、これらの取引のために投資方針を逸脱してはならない。同様に、これらの技法の利用により、該当するサブ・ファンドのリスク水準を本来のリスク水準(これらの技法を利用しない場合等)から大幅に上昇させてはならない。

かかる技法の利用に本質的に付随するリスクに関しては、前記「(1)投資方針」の「効率的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク」の項に記載の情報を参照のこと。

管理会社は、リスク管理手続きの一環として、管理会社または管理会社が指定する業務提供会社のうちの一つにより、これらの技法の利用を通じて発生する、取引相手方リスクを中心とするリスクの監視および管理を行うことを徹底する。ファンド、管理会社および保管受託銀行の関連会社との取引により生じる潜在的な利益相反の監視は、主に、定期的な契約および関連する手続きを検証することを通じて実施される。また、管理会社は、これらの技法および商品を利用しているとしても、投資家の買戻注文の実施をいつでも可能とすることを徹底する。

3【投資リスク】

（１）リスク要因

公社債などの価格変動リスク

ファンドは、各種通貨建て公社債等への投資を行う。また、一部のファンドについては、スワップ等金融派生商品によりファンドの金利リスク感応度等の調整を行う。したがって、ファンドに組み入れられた公社債や金融派生商品等（以下、併せて「組入資産」という。）の値動きによりファンドの純資産価格は変動し、これにより投資元本に損失が生じることがある。なお、一般に、公社債などの市場価格は、金利が低下した場合には上昇傾向となり、金利の上昇局面では下落傾向となる。また、公社債の価格変動は、残存期間、発行体、証券の種類等に左右される。

為替リスク

ファンドは、世界各国の各種通貨建て公社債等に投資する各基準通貨建ての外国投資信託であり、その円換算資産価値は、為替レートの動向により変動し、その結果投資元本に損失が生じることがある。為替レートは、短期間に大幅に変動することがあり、これに伴いファンドの円換算価値も大きく変動する場合がある。

為替レートは、一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他の様々な国際的要因により決定される。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、不介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性がある。

信用リスク

ファンドの純資産価格は、組入資産の発行者や契約相手方の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価または市場の変化等により変動し、その結果投資元本に損失が生じることがある。

金融派生商品を用いた投資手法のリスク

管理会社は、各サブ・ファンドの投資方針を達成するための主たる要因として、有価証券、短期金融商品およびその他の金融商品を裏付資産とする特別な技法および金融手段を用いることができる。オプション、先物およびスワップの市場は、不安定である。利益を達成する機会および損失を被るリスクの両方について、証券投資に伴う場合を上回る。かかる技法および手段は、個々のサブ・ファンドの投資方針に従う場合およびそれらの品質に悪影響を及ぼさない場合にのみ活用される。証券のワラントについても同様である。

一般的ナリスク情報

リスクの注記

新興市場は、発展の初期段階にあり、収用、国有化ならびに社会面、政治面および経済面が不安定になるリスクが増大することがある。

以下は、新興市場への投資に伴う一般的ナリスクの概要である。

- 偽造証券

監督システムが未整備であるため、サブ・ファンドが購入する証券が偽造される可能性がある。したがって、損失を被ることがある。

- 非流動性

証券の売買が、先進国市場で行う場合よりもコストと期間を要し、一般に難しいことがある。流動性の低下により価格の変動性が上昇することもある。多くの新興市場は小規模で取引高が低いため、流動性の低下と価格の変動に見舞われる。

- ボラティリティ

新興市場への投資は、パフォーマンスの変動性が高くなることがある。

- 通貨の変動

サブ・ファンドが投資する国の通貨が、その通貨への投資後に、当該サブ・ファンドの基準通貨よりも大幅に変動する可能性がある。このような変動が、サブ・ファンドの収益に大きく影響することがある。新興市場国のすべての通貨に対して為替リスクのヘッジ技法を適用することはできない。

- 通貨流出の制限

新興市場が通貨の流出を制限または一時的に停止するという可能性を排除できない。その結果、サブ・ファンドが投資資金を遅延なく引き出せないことがある。サブ・ファンドは、買戻請求に対する影響を最小化するため、多数の市場に投資する。

- 決済および保管リスク

新興市場国の決済および保管システムは、先進市場のシステムほど整備されていない。基準がそれほど高くなく、監督機関の経験も浅い。したがって、決済が遅延し、流動性や証券に不利益を及ぼすことも考えられる。

- 売買の制限

新興市場が外国人投資家による購入に制限を設けることがある。そのため、外国人株主に許可される最大保有数を超過したために、サブ・ファンドが一定の株式を入手できないことがある。さらに、外国人投資家の収益、資本および配当への参加に対し、制限や政府による許可が条件となることもある。新興市場が、外国人投資家による証券の売却を制限することもある。このような制限により、ある新興市場における証券の売却が制限される場合、サブ・ファンドは、当局からの例外的な認可の取得または別の市場への投資により、かかる制限が及ぼす悪影響に対処するよう努力する。サブ・ファンドは、制限を認められる市場にのみ投資する。ただし、追加の制限を課せられることを防ぐことはできない。

- 会計

新興市場の企業に義務付けられる会計、監査および報告の基準、方法、慣行および開示は、内容、質および投資家への情報提供の期限という点で、先進国市場と異なる。したがって、投資の選択の正確な評価が難しいことがある。

ESGリスク

「サステナビリティ・リスク」とは、発生した場合、実際にまたは潜在的に投資価値に重大な悪影響をもたらすおそれのある環境、社会またはガバナンスに関する事由または状況をいう。投資に伴うサステナビリティ・リスクが現実のものとなった場合には、投資価値の減少につながるおそれがある。

以下のリスクは、特に、中華人民共和国（以下「PRC」という。）への投資に適用される。

中国銀行間債券市場（CIBM）において取引される投資対象に関するリスク情報

中国本土の債券市場は、銀行間債券市場と上場債券市場で構成されている。中国銀行間債券市場（以下「CIBM」という。）は、店頭（以下「OTC」という。）市場として1997年に開設され、中国における債券取引全体の90%を占めている。同市場では、主に、国債、社債、国有銀行が発行する債券および中期債務証券が取引されている。中国本土の適用ある規制に従い、CIBMにおける直接投資を希望する海外機関投資家は、管轄機関における投資家の登録および口座開設について責任を負うオンショア決済代行機関を通じてこれを行うことができる。投資割当てに関する規制はない。

CIBMは、現在、発展および国際化の段階にある。取引量が少ないことにより、市場ボラティリティが発生し、流動性が不足する可能性があるため、同市場で取引されている一部の債務証券の価格が大幅に変動する可能性がある。したがって、同市場に投資するサブ・ファンドは、流動性リスクおよび価格変動リスクにさらされ、中国本土の債券の取引により損失を被ることがある。特に、中国本土の債券の呼値スプレッドが広くなることがあり、したがって、かかる投資対象の売却により、当該サブ・ファンドにおいて多額の取引コストおよび換金コストが生じる場合がある。また、サブ・ファンドは、決済プロセスおよび取引相手方の不履行に関連するリスクを負うこともある。サブ・ファンドが、その時点で適切な証券の受渡または支払いにより自らの義務を履行することができない取引相手方と取引を行う可能性がある。

CIBMには、規制リスクもある。

ボンドコネクットのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMで取引される投資対象に関するリスク情報

ボンドコネクット（債券通）とは、2017年7月に導入された、香港と中国本土の間で相互の債券市場にアクセスすることができる新しいスキーム（以下「ボンドコネクット」という。）である。ボンドコネクットは、中国外為交易中心・全国銀行間融資中心（以下「CFETS」という。）、中央国債登記結算有限責任公司（以下「CCDC」という。）、上海清算所（以下「SCH」という。）、香港証券取引所（以下「HKEX」という。）および香港証券保管決済機関（以下「CMU」という。）により始動された。中国本土の適用ある規制に従い、適格外国人投資家は、ボンドコネクットのノースバウンド取引リンクを通じてCIBMにおいて債券に投資することができる。ノースバウンド取引リンクでは、投資割当ては課されない。ノースバウンド取引リンクの一環として、適格外国人投資家は、CFETSまたは中国人民銀行（以下「PBC」という。）により承認された他の機関を登録事務所に任命しなければならず、かかる任命により、適格外国人投資家はPBCに登録することができる。

ノースバウンド取引リンクは、CFETSに接続された中国本土外の取引プラットフォームを利用し、適格外国人投資家は、ボンドコネクットによりCIBMで債券の取引注文を出すことができる。HKEXおよびCFETSは、CFETSを通じて適格外国人投資家と中国本土の適格オンショアトレーダーの間の直接取引を可能にする電子取引サービスおよびプラットフォームを提供するために、オフショア債券電子取引プラットフォームと提携している。適格外国人投資家は、トレードウェブやブルームバークなどのオフショア債券電子取引プラットフォームを介して利用可能なノースバウンド取引リンクを通じて、CIBMで債券の取引注文を出すことができる。その後、これらのプラットフォームは、投資家の呼値提示リクエストをCFETSに送信する。CFETSは、当該呼値提示リクエストを中国本土の適格オンショアトレーダー（マーケットメイキング業務に従事するマーケットメイカーおよびその他のブローカーを含む。）に対し広範囲に送信する。適格オンショアトレーダーは、CFETSを通じて当該呼値提示リクエストに応じ、その後、当該オフショア債券電子取引プラットフォームを通じて適格外国人投資家にレスポンスを送信する。適格外国人投資家が提示された呼値を承諾した場合は、CFETSにおいて当該取引が手仕舞いされる。

一方、ボンドコネクトを利用してCIBMで取引されている債券の決済および保管は、オフショア預託機関であるCMUと、中国本土のオンショア預託機関兼清算機関であるCCDCおよびSCHの間に おける決済・保管リンクを通じて実行される。決済リンクにおいて、CCDCまたはSCHは、約定されたオンショア取引をグロススペースで決済し、一方、CMUは、適格外国人投資家のために、適用ある規則に従い、CMU参加者からの債券決済指図の処理を行う。

中国本土の適用ある規制に従い、香港金融管理局（以下「HKMA」という。）により認可されたオフショア預託機関であるCMUは、PBCにより承認されたオンショア預託機関（すなわち、CCDCおよび香港銀行同業結算有限公司）に名義人口座を開設する。適格外国人投資家が保有するすべての債券は、CMU名義で登録され、CMUは当該債券の名義人保有者となる。

資産の分別

ボンドコネクトの下では、資産は、オンショアおよびオフショアの中央証券預託機関（以下「CSD」という。）により、厳格に分けられた3つのレベルで保管される。ボンドコネクトを利用して取引を行う投資家は、自己の債券を、最終投資家の名義でオフショア預託機関により維持される個別勘定で保有することが義務付けられている。ボンドコネクトを利用して取得された債券は、HKMAの名義でCCDCのオンショア口座にて保有される。最終的に、投資家は、香港のCMUにおける分別口座の仕組みにより、当該債券の実質所有者となる。

清算および決済リスク

CMUおよびCCDCは清算ネットワークを構築しており、かかるネットワークにおいて、それぞれ他方の清算参加者となっている。これは、クロスボーダー取引の清算および決済の促進に資するものとなっている。一つの市場で開始されたクロスボーダー取引において、当該市場の清算機関は、自己の清算参加者との間で当該取引の清算／決済を行い、これと同時に、取引相手方の清算機関に対し、自己の清算参加者の清算および決済義務の履行を保証する。中国証券市場の国内清算機関として、CCDCは、包括的な債券の清算、決済および保管ネットワークを運営している。CCDCは、PBCにより承認され、監視下に置かれているリスク管理フレームワークおよび対策を構築している。CCDCによる債務不履行リスクは、極めて低いものと考えられる。清算参加者との契約に基づき、万が一CCDCが債務不履行に陥った場合、ボンドコネクトの債券に関するCMUの義務は、清算参加者によるCCDCに対する請求の主張を支援することに限定される。CMUは、利用可能な法的手段またはCCDCの清算により、未償還の債券および金額をCCDCから回収するよう誠実にあらゆる努力を尽くす。かかる場合、関連するサブ・ファンドにおいて、これらの金額の回収に遅れが生じることがある。一定の状況下において、関連するサブ・ファンドは、CCDCから損失を全額回復することができない場合がある。

規制リスク

ボンドコネクトは、これまでにない構想である。したがって、現段階における条件等はまだ実証されておらず、実際にどのように運用されるかは不透明である。また、現行の規制は変更（遡及適用される場合がある。）される可能性があるとともに、ボンドコネクトのスキームが恒久的であるとの保証はない。時が経過すれば、中国および香港の監督当局が、ボンドコネクトの下での事業活動、請求権の法律に基づく強制執行およびクロスボーダー取引に関連する新たな規制を導入する可能性がある。かかる変更が行われた場合、関連するサブ・ファンドが悪影響を受けることがある。マクロ経済政策の改革および変更（金融および財政政策に対するものなど）により、金利が影響を受けることがある。これにより、ポートフォリオにおいて保有されている債券の価格および利回りが悪影響を受ける可能性がある。

外国為替リスク

ボンドコネクトを利用してCIBMで取引されている債券への投資は人民元に転換されなければならないため、基準通貨が人民元でないサブ・ファンドも通貨リスクにさらされる可能性がある。また、かかる通貨の転換によって、関連するサブ・ファンドに転換コストが生じることもある。為替レートは変動する可能性がある。人民元の価値が下落した場合、関連するサブ・ファンドは、CIBM債券の売却益をその基準通貨に転換する際に損失を被ることがある。ボンドコネクトに関するさらなる情報は、ウェブサイト

（<http://www.chinabondconnect.com/en/index.htm>）上で確認することができる。

UCIおよびUCITSへの投資

サブ・ファンドは、その資産の少なくとも半分をその特定の投資方針に従い既存のUCIおよびUCITSに投資する、ファンド・オブ・ファンズの仕組みになっている。

ファンド・オブ・ファンズの一般的な利点は、直接投資を行う投資信託に比べて、分散水準が高いこと（またはリスクの分散）にある。ファンド・オブ・ファンズでは、投資対象（投資先の投資信託）が厳しいリスク分散原則にも従うため、ポートフォリオ分散がその投資対象にも適用される。ファンド・オブ・ファンズにより、投資家は、リスクを二段階に分散する商品に投資を行うことが可能になるので、個別の投資対象に固有のリスクが最小限に抑えられ、投資対象の大半を占めるUCITSおよびUCIの投資方針が、ファンドの投資方針にできる限り従うことが求められる。また、ファンドは、単一の商品への投資を認めており、これにより、投資家は、多数の有価証券への間接投資を行う。

既存の投資信託に投資する際、一定の手数料および費用（例えば、保管受託銀行および中央管理事務代行機関の手数料、運用／顧問報酬、ならびに投資先のUCIおよび／またはUCITSの発行／買戻し手数料）が何重かで発生することがある。このような手数料および費用は、投資先の投資信託およびファンド・オブ・ファンズのレベルで請求される。

サブ・ファンドは、UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ、または共同経営もしくは支配を通じてか、実質的な直接もしくは間接保有を通じて同社と関連がある会社が運用するUCIおよび／またはUCITSにも投資することができる。この場合、発行または買戻し手数料は、これらの受益証券の買付または買戻しに対して請求されない。

既存の投資信託に投資する際に発生する一般費用および経費については、後記「4 手数料等及び税金」の項に記載される。

資産担保証券（ABS）／モーゲージ担保証券（MBS）の利用に関連するリスク

投資者は、資産担保証券（ABS）、モーゲージ担保証券（MBS）および商業用不動産担保証券（CMBS）への投資が非常に複雑で、かつ透明性が低くなる可能性があることに留意すべきである。これらの商品は、債権のプール（ABSの債権の場合は自動車もしくは学生ローンまたはクレジット

カード契約に起因するその他の債権である可能性がある。MBSまたはCMBSの場合は担保である。）のエクスポージャーを有し、かかる事柄を唯一の目的として設立され、かつ法的、会計上および経済的な観点からプール内の債権の貸主から完全に独立している事業体により発行される。原債権（利息、債権の返済および一切の予定外の返済を含む。）からの支払のキャッシュフローは、商品の投資者に移転される。これらの商品は、階層構造に伴う種々のトランシェを含む。かかる仕組みにより、トランシェ間の返済および予定外の特別返済の順位が決定される。金利が低下または上昇する場合に、原債務者の借換のオプションが良くなるか悪くなるかにより原債権に対する返済計画にない特定の支払が上昇または低下したときに、投資者の返済または再投資のリスクが増減する可能性がある。

ABS/MBSにおけるサブ・ファンドの投資の平均期間は債券に設定された償還日とは異なることが多い。平均期間は一般的に最終償還日よりも短く、通常は証券の仕組みおよびキャッシュフローならびに／または借換、返済および不履行に関する借主の立場の優先順位に基づいている。

ABS/MBSは法的な仕組みが異なる別々の国で組成される。

ABS/MBSは投資適格格付であるか、投資適格格付未満であるか、または格付を付与されていない場合がある。

債務担保証券（CDO）／ローン担保証券（CLO）の利用に関連するリスク

投資者は、サブ・ファンドが債務担保証券（CDO）として知られる一定の種類の資産担保証券、または投資先がローンである場合にローン担保証券（CLO）に投資することがあることに留意すべきである。CLOおよびCDOは基本的に、支払順位が異なる複数のトランシェから構成され、最上位のトランシェは投資先の資産プールからの元金金の支払順位が最も高く、その次が第二位のトランシェで、その先は元金からの支払順位が最下位のトランシェ（エクイティ・トランシェ）まで支払順位が順番に下がっていく。CDO/CLOは原資産の価値の下落により著しく不利な立場に置かれることがある。さらに、複雑な仕組みにより評価が難しくなることがあり、異なる市場のシナリオにおけるパフォーマンスを予測することは困難である。

偶発転換債券への投資に伴うリスク

偶発転換債券とは、該当する特定の条件に従い、事前に定められた価格で株式資本に転換されるか、放棄されるかまたは事前に定められたトリガー・イベントの発生直後に価値が減額される可能性があるハイブリッド証券である。

偶発転換債券の利用により、流動性リスクおよび転換リスクを含む仕組み特有のリスクが生じる。場合によっては、発行体が転換証券を普通株式に転換するアレンジを行うことがある。転換証券が普通株式に転換されると、ファンドが普通株式に通常投資していなくても、これらの普通株式をそのポートフォリオ内で保有することになる。

偶発転換債券はトリガー・レベル・リスクも負担する。これらのトリガー・レベルはトリガー・レベルと自己資本比率の差額に応じて転換リスクの水準を調整および決定する。サブ・ファンドの投資運用会社は債務証券を株式資本に転換することを求められるトリガーを予測することが困難である可能性がある。

さらに、偶発転換債券は、資本構成逆転のリスクにさらされている。発行体の資本構成において、偶発転換債券は、原則として、伝統的な転換社債に劣後するものとして分類されている。場合によっては、偶発転換債券への投資者が元本を失うことになる一方で、株主はその後になって影響を受けるか、まったく影響を受けないことがある。

偶発転換債券の利用により、リターン・リスクおよび評価リスクにさらされることにも留意すべきである。偶発転換債券の評価は、発行体の信用力、自己資本比率の変動、偶発転換債券の需給状況、一般的な市況および利用可能な流動性、または発行体、発行体が営業活動を行う市場もしくは金融市場一般に影響を与える経済的、政治的事象等、多数の予測不可能な要因に影響される。

さらに、偶発転換債券は、利息の支払停止のリスクにさらされる。偶発転換債券の利払いは、発行体の裁量に基づくもので、いつでも、理由を問わず、期限の定めなく発行体により停止されることがある。任意での支払いの停止は支払いのデフォルトとはみなされない。利払いの再開または停止された利払いの事後的な支払いを要求することはできない。利払いには発行体の管轄官庁の承認も求められ、十分な支払資金を利用できる場合に停止されることがある。利払いを巡る不透明感の結果として、偶発転換債券の変動が大きくなる。利払いの停止の結果として価格が急落することがある。

偶発転換債券は期間延長リスクにもさらされる。偶発転換債券は無期限の商品で、管轄官庁による承認後に予め決められた日にのみ償還できる。サブ・ファンドが偶発転換債券に投資した元本が回収されるとの保証はない。

最後に、偶発転換債券は未知のリスクにさらされる。これは、当該商品が比較的新しく、その結果として市場および当該商品のための規制環境がいまだに進展中であるためである。したがって、偶発転換債券の市場全般がトリガーまたは発行体に関連する利払い遅延に対してどのような反応を示すかは不透明である。

金融派生商品取引の利用

金融派生商品取引とは、それ自体は投資商品ではないが、その評価額が主に投資先の商品の価格ならびに価格変動および予測に基づく権利のことである。金融派生商品取引への投資は、一般的な市場リスク、決済リスク、信用リスクおよび流動性リスクを負う。

ただし、金融派生商品取引の特定の特徴により、上記のリスクは、投資先の商品の投資対象のリスクと異なることがあり、投資先の商品への投資に伴うリスクよりも高くなることがある。レバレッジを活用した金融派生商品の利用により、対象となるサブ・ファンドの純資産総額の変動が裏付商品への直接的な投資の結果として生じる変動よりも大きくなる可能性がある。したがって、裏付となる金融派生商品の価格変動が相対的に小さい場合であっても、レバレッジの効果により大きな損失が生じることがある。

そのため、金融派生商品の利用には、投資先の商品への理解だけではなく、金融派生商品取引そのものに関する深い知識が必要である。

取引所で取引される金融派生商品における不履行リスクは、取引所で取引される各金融派生商品取引に関する発行体または取引相手方としての機能を引き受ける決済機関が決済履行の保証を引き受けるため、概して、公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品取引に伴うリスクに比べて、低くなる。不履行リスクを全体的に低減するため、かかる保証は、決済機関が維持する日払制度に支えられ、この制度において、保証を求められる資産が計算される。公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合には、これに相当する決済機関の保証がないため、管理会社は、潜在的な不履行リスクを評価するために、各取引相手方の信用力を考慮しなければならない。

一定の金融派生商品の売買が困難となる可能性があるため、流動性リスクも存在する。金融派生商品取引が特に大規模であるか、または対応する市場の流動性が低い場合（公開市場の店頭取引所で取引される金融派生商品の場合等）、一定の状況下で、取引の完全な履行が必ずしも可能ではないか、または追加費用の発生によってしかポジションを清算できないことがある。

金融派生商品取引の利用に関連する追加的なリスクは、金融派生商品取引の価格または評価の決定を誤ることである。また、金融派生商品がその投資先の資産、金利または指数に完全に連動しない可能性がある。金融派生商品取引の多くは複雑であり、主観的に評価されることが多い。不適切な評価により、取引相手方から求められる現金需要が上昇したり、各サブ・ファンドの評価額が損失を被ることがある。金融派生商品取引と、その源泉となる資産の金利もしくは指数の評価額との間に、常に直接的または並行的な関係が存在するとは限らない。このような理由により、管理会社による金融派生商品取引の利用が、常にファンドの投資目的を達成するための効率的な方法であるとは限らず、ときに逆効果を及ぼすこともある。

スワップ契約

サブ・ファンドは、各種の投資先の資産（通貨、金利、証券、集団投資スキームおよび指数を含む。）に関連してスワップ契約（トータル・リターン・スワップおよび差金決済取引を含む。）を締結することができる。スワップとは、ある当事者が、他方の当事者から何か（特定の資産または資産のバスケットのパフォーマンス）と引き換えに、かかる他方の当事者に対して何か（例えば、合意された料率による支払い）を与えることに合意する契約である。サブ・ファンドは、金利の変動および為替相場の変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることができる。サブ・ファンドは証券指数または特定の証券価格のポジションをとるか、またはこれらの変動による影響を防ぐために、これらの技法を用いることもできる。

サブ・ファンドは、為替に関して、為替スワップ契約を利用することができ、サブ・ファンドは、これらの契約において、変動為替レートにおける通貨を固定為替レートにおける通貨と交換するか、その逆の交換を行うことができる。サブ・ファンドは、これらの契約により、保有している投資対象の通貨建てのエクスポージャーを管理することができ、機動的な通貨のエクスポージャーを獲得することもできる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定為替レートによる金額に対する為替レートの変動に基づいている。

サブ・ファンドは、金利に関して、金利スワップ契約を利用することができ、この契約において、サブ・ファンドは固定金利と変動金利を交換することができる（その逆の交換を行うこともできる）。サブ・ファンドは、これらの契約により、金利のエクスポージャーを管理することができる。これらの商品において、サブ・ファンドのリターンは、当事者間で合意済の固定金利に対する金利の変動に基づいている。

サブ・ファンドは、キャップおよびフロアを利用することができる。これは、金利のスワップ契約で、リターンが、当事者間で合意済の固定金利に対するプラス（キャップの場合）またはマイナス（フロアの場合）の金利変動にのみ、基づいている。

サブ・ファンドは、証券および証券指数に関して、トータル・リターン・スワップ契約を利用することができる。サブ・ファンドは、トータル・リターン・スワップ契約において、金利のキャッシュフローを、株式もしくは固定債券商品または証券指数のリターンに基づくキャッシュフロー等と、交換することができる。サブ・ファンドは、これらの契約において、一定の証券または証券指数のエクスポージャーを管理することができる。サブ・ファンドのリターンは、これらの商品において、関連する証券または指数のリターンに対する金利の変動に基づいている。サブ・ファンドは、サブ・ファンドのリターンが、関連する証券の価格のボラティリティに対応しているスワップ（ボラティリティ・スワップといい、ある特定の商品のボラティリティを連動先とする先渡契約を指す。これは、純粋なボラティリティ商品で、投資家が、受益証券の価格による影響を控除した受益証券のボラティリティのみに基づく投資を行うことが出来る。）、またはバリエーション（ボラティリティの2乗）に対応しているスワップ（バリエーション・スワップといい、ボラティリティ・スワップの一種で、ボラティリティではなくバリエーションに対する直線的な相関関係により支払を行うため、支払がボラティリティよりも高い割合で上昇する。）を利用することもできる。

サブ・ファンドがトータル・リターン・スワップを締結する（または同じ特徴を有するその他の金融派生商品に投資する）場合、サブ・ファンドのために、OECDの法域に基本的に所在する、法人格を有する事業体である取引相手方との間でしか、締結することができない。このような取引相手方は、信用査定に従う。取引相手方が、ESMAにより登録され、かつ監督を受ける機関から信用格付を付与されている場合、かかる格付を信用査定において考慮する。ある信用格付機関が、取引相手方の信用格付をA2またはそれ未満の格付（もしくはこれに相当する格付）に引き下げの場合、かかる取引相手方に関する新たな信用査定を遅延なく実施する。投資運用会社は、これらの条件を遵守することを条件に、

該当するサブ・ファンドの投資目的および方針を実行するためにトータル・リターン・スワップの締結の取引相手方の任命において、完全な裁量を有している。

クレジット・デフォルト・スワップ（「CDS」）とは、売り手と買い手との間で信用リスクを移転および転換するメカニズムを有する派生商品である。プロテクションの買い手は、プロテクションの売り手から、投資先の証券に関するデフォルトまたはその他の信用事由の結果として発生しうる損失のためのプロテクションを購入する。プロテクションの買い手は、かかるプロテクションのための保証料（プレミアム）を支払い、プロテクションの売り手は、CDS契約で定められる多数の具体的な信用事由のいずれか一つの発生時に生じる損失から、プロテクションの買い手を補償するための支払いを行うことに合意する。サブ・ファンドは、CDSの利用において、プロテクションの買い手もしくはプロテクションの売り手になるか、またはその双方となる場合がある。信用事由とは、クレジット・デリバティブで参照される投資先である事業体の信用格付の悪化に関連する事由である。信用事由が発生すると、通常、取引のすべてまたは一部が終了し、プロテクションの売り手がプロテクションの買い手に対して支払を行うことになる。信用事由には、破産、不払、業務再編および債務不履行が含まれるが、これらに限られない。

スワップ取引相手方の支払不能リスク

ブローカーが、スワップ契約に関連する預託証拠金を保有する。スワップ契約は、各当事者を他方当事者の支払不能から保護するための条項を盛り込んだ構成になっているが、かかる条項が効果を発揮するとは限らない。かかるリスクは、スワップ契約の取引相手方を信頼できる相手に限定して選定することにより、さらに軽減される。

取引所で取引される商品およびスワップ契約に起こりうる流動性の欠如

管理会社は、市場の状況（一日の値幅制限の適用を含む。）次第で、取引所で常に希望する価格で売買注文を実行できるとは限らず、オープン・ポジションを常に清算できるとも限らない。取引所での取引が停止または制限される場合、管理会社は、投資運用会社が望ましいと考える条件で、取引を実行できない、またはポジションを手仕舞えない場合がある。

スワップ契約は、単独の相手との店頭契約であるため、流動性が低くなることがある。十分な流動性を得るためにスワップ契約を手仕舞うことがあるが、極端な市況において、かかる手仕舞いが不可能となるか、またはファンドが多額の費用を負担することがある。

流動性リスク

サブ・ファンドは、流動性の低下により売却することが困難であることが後に判明する証券に投資することがある。これは当該証券の市場価格に、そして結果として当該サブ・ファンドの純資産価額に悪影響を及ぼす可能性がある。当該証券の流動性の低下は、発行体の信用格付の格下げまたは効率的な市場の欠如などの異例または異常な経済または市場の事由によって生じることがある。極端な市況においては、自発的な買主がほとんどいないことがあり、選択した時期に投資対象を売却することが容易ではないことがある。また、当該サブ・ファンドは、投資対象を売却するためにより低い価格に同意しなければならないことがあり、または投資対象を売却することがまったくできないことがある。一定の証券またはその他の商品の取引は、関連する取引所または政府機関もしくは規制機関により停止されまたは制限されることがあり、これにより当該サブ・ファンドは損失を被る可能性がある。ポートフォリオのポジションを売却できないことは、当該サブ・ファンドの価値に悪影響を及ぼすかまたは当該サブ・ファンドのその他の投資機会の利用を妨げる可能性がある。買戻請求に応じるため、当該サブ・ファンドは、不利な時期にかつ／または不利な条件で、投資対象の売却を強いられることがある。

債券

債券は、実際のおよび認識された信用力の測定にさらされる。債券、特にハイ・イールド債は、否定的なヘッドラインおよび投資者の側の批判的な認識によって損なわれることがある。かかる認識は、ファンダメンタル分析に基づいていないことがあり、債券の価格および流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。

ハイイールド債

債務証券への投資は、金利リスク、セクター・リスク、セキュリティ・リスクおよび信用リスクを伴う。投資適格債券と比べて、ハイイールド債は、当該証券に関連するより低い信用格付のリスクまたはより高い債務不履行のリスクを相殺するために、一般的により低い格付けとなり、通常はより高い利回りを提供する。ハイイールド債は、債務不履行または現行の金利を下回る実効金利の場合に、資本減少についてより高いリスクを伴う。経済状況および金利水準の変動は、当該債券の価格に相当な影響を及ぼす可能性がある。また、ハイイールド債は、高格付けの債券よりも信用リスクおよび債務不履行リスクが高くなる可能性がある。当該債券は、高格付けの証券よりも市場リスクおよび信用リスクに影響を及ぼす事象への反応が高い傾向がある。ハイイールド債の価格は、景気の低迷または金利上昇の期間などの全体的な経済状況により悪影響を受ける可能性がある。ハイイールド債は、高格付けの債券と比べて、流動性が低く、有利な時期にまたは有利な価格で売却または評価することが困難であることがある。特に、ハイイールド債は、規模が小さく、信用力が低くかつ負債の多い会社により発行されることが頻繁にあり、かかる会社は概して財政的に健全な会社と比べて、予定通りに元本および利息を支払えないことが多い。

効率的なポートフォリオ運用の技法に関連するリスク

サブ・ファンドは、後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、買い手または売り手として、レポ契約およびリバースレポ契約を締結することができる。レポ契約またはリバースレポ契約の取引相手方が不履行になる場合、サブ・ファンドは、レポ契約またはリバースレポ契約に関連してサブ・ファンドが保有する投資先の証券および／またはその他の担保の売却による手取金が、買戻価格または投資先の証券の評価額（該当がある場合。）を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、レポ契約またはリバースレポ契約の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、またはそれ以外の場合で買戻日に債務を履行できない場合、サブ・ファンドが損失（証券の金利もしくは元本の損失、およびレポ契約もしくはリバースレポ契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に記載される条件および制限に従い、証券貸付取引を締結することができる。証券取引には、貸し付けた証券が適時に返却されないか、または返却できなくなるリスクを含む取引相手方リスクを伴う。証券の不正確な評価、不利な市場変動、証券の発行体の信用格付の悪化、証券が取引される市場の流動性の低下、証券を保有する保管者の怠慢もしくは不履行、または法的契約の解除（例えば不履行を根拠とするもの）によるか否かに関係なく、証券の借主がサブ・ファンドが貸し付けた証券を返却しない場合、受領した証券が貸し付けた証券よりも低い金額で換金されるリスクがあり、これによりサブ・ファンドのパフォーマンスに悪影響が及ぶおそれがある。証券貸付取引の他方当事者が不履行になる場合、サブ・ファンドは、証券貸付取引に関連してファンドが保有する担保資産の売却による手取金が、貸付対象の証券の評価額を下回る範囲で、損失を被るおそれがある。さらに、証券貸付取引の他方当事者の破産もしくはこれに類する手続き、または合意済の証券の返却が行われない場合には、サブ・ファンドが損失（証券の元利金の損失、ならびに証券貸付契約の遅延および強制執行に関連する費用を含む。）を被るおそれがある。

サブ・ファンドは、該当するサブ・ファンドのリスクの低減（ヘッジ）または追加的な資本もしくは収益の創出のいずれかを目的とする場合にのみ、レポ契約、リバースレポ契約または証券貸付取引を利

用する。このような技法を利用する場合、サブ・ファンドは後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項に定める規定を常に遵守する。レボ契約、リバースレボ契約および証券貸付取引の利用により発生するリスクは、詳細に精査され、このようなリスクの低減を目指すために、かかる技法（担保の運用を含む。）が採用される。レボ契約、リバースレボ契約および証券貸付取引は、一般的に、サブ・ファンドの運用実績に重大な影響を及ぼすものではないが、このような技法の利用により、サブ・ファンドの純資産価額に、マイナスかプラスかの一方により、重大な影響を及ぼすことがある。

証券金融取引のエクスポージャー

サブ・ファンドのトータル・リターン・スワップ、レボ契約／リバースレボ契約および証券貸付取引のエクスポージャー（いずれの場合も、純資産価額に対する割合）は、以下の通りである。

サブ・ファンド	トータル・リターン・スワップ		レボ契約／リバースレボ契約		証券貸付契約	
	予想値	最大値	予想値	最大値	予想値	最大値
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	0%	0%	0%	0%	20%	50%
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	0%～20%	50%	0%	10%	20%	75%
UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	0%～10%	40%	0%	10%	30%	75%
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	0%～7%	15%	0%	10%	10%	50%

リスク管理

コミットメント手法およびバリュー・アット・リスク（VaR）法に従うリスク管理は、適用法および規制条項に基づき行われる。また、リスク管理手続は、上場投資信託（ETF）およびその他のUCITSの銘柄に関するESMAガイドラインについてのCSSF通達14/592に従い、担保の運用（下記「担保の運用」の項を参照のこと。）ならびに効率的なポートフォリオ運用のための技法および手段（後記「（５）投資制限 ５．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」の項を参照のこと。）におけるリスク管理手続きの範囲内でも適用される。

レバレッジ

バリュー・アット・リスク（「VaR」）手法を利用するUCITSのレバレッジは、CSSF通達11/512に従い、各サブ・ファンドが利用する派生商品の「想定元本の総額」として定義されている。受益者は、かかる定義が人為的な高レバレッジを発生させる場合があること、およびこのようなレバレッジが、とりわけ以下の理由により、実際の経済的リスクを正確に反映していない可能性があることに、留意すべきである。

- 派生商品が投資またはヘッジ目的のいずれかのために利用されるか否かに関わらず、派生商品により、想定元本の総額による手法に従い算出されるレバレッジ額が上昇すること。
- 金利派生商品のデュレーションを考慮していないこと。その結果、短期金利の派生商品の経済的リスクが著しく低いにもかかわらず、短期金利の派生商品において長期金利の派生商品と同程度のレバレッジが発生する。

VaR手法に従うUCITSの経済的リスクは、UCITSのリスク管理プロセスの一部として決定される。ここには、（とりわけ）VaRの制限条項が含まれ、その中に派生商品を含むすべてのポジションの市場リスクが含まれている。VaRは、包括的な資産査定テストのプログラムにより補完されている。

VaR手法を利用する各サブ・ファンドのレバレッジの平均は、以下の表に記載される範囲に収まる見通しである。レバレッジは、想定元本の総額と当該サブ・ファンドの純資産価格との間の比率で表示される。一定の状況下では、すべてのサブ・ファンドのレバレッジ額が大きくなることがある。

サブ・ファンド	リスク計算法	想定される レバレッジの 範囲	参考指標
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	コミットメント手法	該当なし	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	絶対VaR （バリュー・アット・リスク）手法	0 ~ 10	該当なし
UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	相対VaR （バリュー・アット・リスク）手法	0 ~ 2	JPモルガン・アジア・クレジット・インデックス（JACI）USD
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	コミットメント手法	該当なし	該当なし

担保の運用

ファンドは、店頭取引を実行する場合、店頭取引相手方の信用力に関連するリスクを負うことがある。ファンドはまた、先物契約もしくはオプションを締結するか、またはその他の派生技法を利用する場合、店頭取引相手方が単一または複数の契約に基づく自らの債務を履行しない（または履行することができない）リスクを負うことがある。

取引相手方リスクは、有価証券を預託することにより軽減することができる（「担保」については、上記を参照のこと。）。担保は流動性の高い通貨、流動性の高い株式および高格付の政府債のような流動資産の形で提供される場合がある。ファンドは、（客観的かつ適切な評価を行った後に）適切な期間内に換金が可能である金融商品のみを、担保として認めている。ファンドまたはファンドが任命するサービス提供会社は、最低一日一回、担保の評価額を精査しなければならない。担保の評価額は、各店頭市場の取引相手方の持高の評価額を上回っていなければならない。ただし、かかる評価額が、2回続く評価の間で、変動する場合がある。

もっとも、それぞれの評価後、かかる担保は、必ず、（適切な場合は、追加の担保を請求することで）各店頭市場の取引相手方の持高の評価額に見合う金額分上昇していなければならない（値洗い）。管理会社は、当該担保に関連するリスクを適切に考慮するために、要求される担保価値を引き上げるべきか、またはかかる評価額を慎重に算定される適切な金額に減額（元本減免）すべきかを判断する。担保の評価額の変動が大きいほど、引き下げ額は大きくなる。

管理会社は、受け入れる担保の種類、各担保の加算額および差引き額に加え、担保として預託される流動性のある資金の投資方針の関連事項を中心に、上記の要件および評価額の詳細を決定する社内枠組み合意を決定するものとする。管理会社は、かかる枠組み合意を定期的に見直し、適切な場合に容認する。

管理会社は、OTC派生商品取引からの担保として、以下の資産クラスの商品を承認し、かかる商品に対して以下のヘアカットを適用することを決定している。

OTC派生商品取引からの担保に対し、以下のヘアカットが認められる。

資産クラス	最小ヘアカット率 （時価に対する 控除率（％））
固定および変動利付き商品	
スイス・フラン、ユーロ、英ポンド、米ドル、日本円、カナダ・ドルおよび オーストラリア・ドル建ての流動性のある資金	0 %
オーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、 日本、ノルウェー、スウェーデン、英国および米国のいずれか一つの国 が発行し、かつ、かかる発行国の格付がA格以上の短期金融商品（残存期間 1年以内）	1 %
上記と同等の基準を満たし、かつ平均的な残存期間（1年から5年）の商品	3 %
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が長期（5年から10年）の商品	4 %
上記と同等の基準を満たし、かつ残存期間が超長期（10年超）の商品	5 %
残存期間が10年以内の米国のインフレ連動債	7 %
米国財務証券のストリップ債およびゼロ・クーポン債（残存期間を問わな い）	8 %
残存期間が10年超の米国のインフレ連動債	10%

証券の貸付による担保として利用されるヘアカットは、該当ある場合、「5．証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に記載される。

担保として預託される有価証券が、各々の店頭市場の取引相手方により発行されなかったか、または当該店頭取市場の取引相手方との密接な関係になかった可能性がある。このような理由から、金融セクターの株式は、担保として認められない。担保として預託される有価証券は、ファンドに代わり保管受託銀行が保有し、ファンドが売却、投資、および担保設定を行うことができない。

ファンドは、必ず、譲渡された担保を、地理的分散、複数市場間での分散、集中リスクの分散を中心に適切に分散する。担保として保有され、かつ単一発行体が発行する証券および短期金融商品が、各サブ・ファンドの純資産価額の20%を超えない場合、十分に分散されているとみなされる。

上記の段落に関わらず、かつ2014年8月1日付のETFおよびその他のUCITS債券に関するESMAのガイドライン43（e）の修正点に従い、管理会社は、EU加盟国、一もしくは複数のEU加盟国の規制当局、EU非加盟国、または一もしくは複数のEU加盟国が属している公的国際団体が発行または保証する、各種の譲渡性のある有価証券および短期金融商品により完全な担保を設定することができる。このような場合、ファンドは、必ず、少なくとも6つの異なる発行証券から有価証券を受領しなければならないが、いずれか一発行体の証券の上限が、各サブ・ファンドの純資産の30%を超えてはならない。

管理会社は、上記の適用除外規定を利用することを決定し、各サブ・ファンドの純資産の50%を上限として、米国、日本、英国、ドイツおよびスイスが発行または保証する国債から担保を受領する。

ファンドは、流動性のある資金として預託される担保に投資することができる。投資対象は、後記「（5）投資制限 1．ファンドが認可している投資 第1.1（f）項」に従う当座預金または通知預金、高格付の政府債、後記「5．有価証券および短期金融商品を裏付資産とする特別の技法および商品」に規定されるレポ契約（当該取引の相手方が、「1．ファンドが認可している投資 第1.1（f）項」が定める金融機関であり、かつ、ファンドがいつでも当該取引を中止し、投資額（発生済利息を含む。）の返還を請求する権利を有することを条件とする。）、ならびに欧州のマネー・マーケット・ファンドの定義に関するCESRガイドライン10-049が定める短期のマネー・マーケット・ファンドのみに限定される。

前段落に記載される制限は、集中リスクの分散にも適用される。保管受託銀行もしくはその副保管人／取引銀行ネットワーク内の破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの権利行使が遅延またはその他の方法で制限されることがある。ファンドが当該契約に基づき店頭取引相手方から担保を提供されている場合、当該担保はファンドと店頭取引相手方との合意に基づき店頭取引相手方に移転されることになる。店頭取引相手方、保管受託銀行もしくはその副保管人／取引銀行ネットワークに関する破産および支払不能事由またはその他の信用関連事由により、担保に関連するファンドの請求の権利または認定が遅延、制限、ひいては削減され、担保が当該債務をカバーするために予め提供されていたか否かにかかわらず、ファンドが、店頭取引の枠組みでその債務を履行せざるをえなくなることもある。

（２）リスクに対する管理体制

UBSアセット・マネジメントにおけるリスク管理体制は、職務の分離を始め、厳しい内部統制に基づいている。また、投資管理・調査部門を含むすべての部門がリスク管理を行い、グループ・チーフ・リスク・オフィサーのもとで、権限を与えられたリスク管理機能による独立したモニターを行っている。さらに、法務・コンプライアンス部門は、投資管理部門および顧客口座管理部門から完全に分離されている。

ファンドは、ヘッジ目的に限定せず、デリバティブ取引等を行っている。管理会社は、ファンドに関して、デリバティブ取引等およびそれらに伴うリスクを、ルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法（改訂済）の下で認められたコミットメント・アプローチにより管理している。UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルは、2016年1月1日以降、相対VaR（バリュー・アット・リスク）手法を用いていたが、2019年12月30日以降は絶対VaR（バリュー・アット・リスク）手法を用いている。UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）は、2019年12月30日以降、相対VaR（バリュー・アット・リスク）手法を用いている。

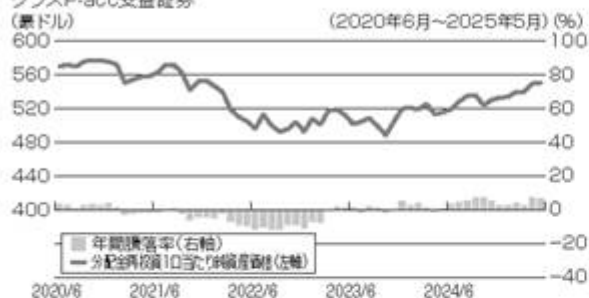
(3) リスクに関する参考情報

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間総落率の推移

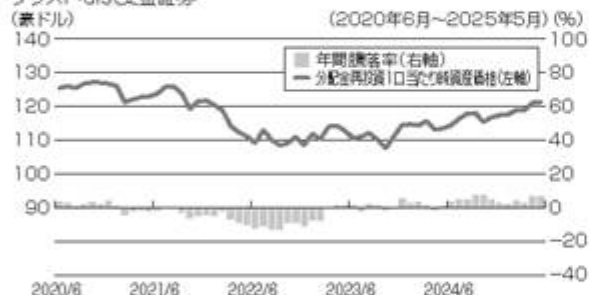
2020年6月～2025年5月までの期間におけるファンドの各クラス受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間総落率(各月末時点)の推移を示したものです。

UBS(Lux)ポンド・ファンド・オーストラリア・ドル

クラスP-acc受益証券

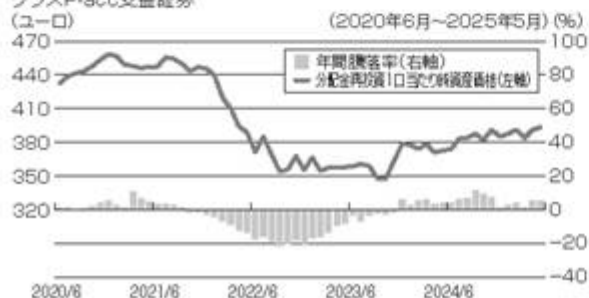


クラスP-dist受益証券



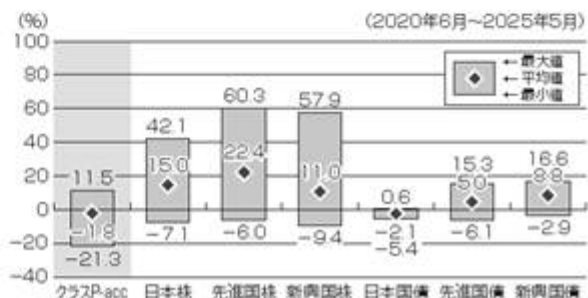
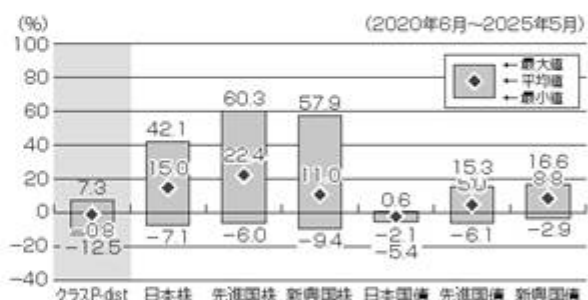
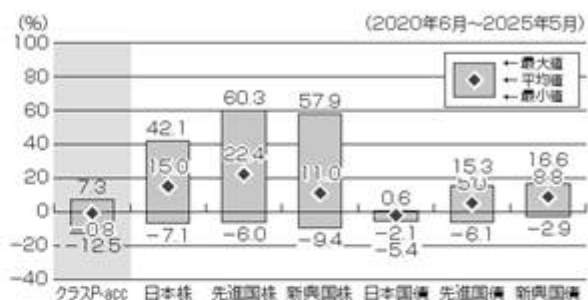
UBS(Lux)ポンド・ファンド・ユーロ・フレキシブル

クラスP-acc受益証券

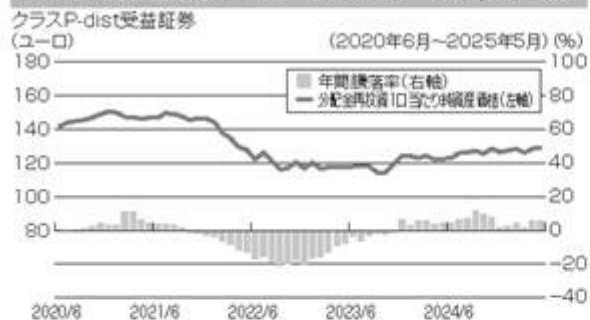


ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間総落率の比較

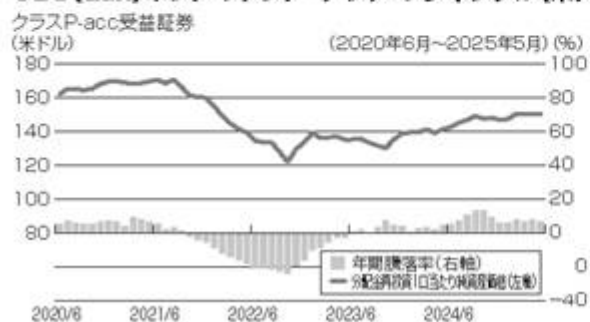
2020年6月～2025年5月の5年間にわたる年間総落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドの各クラス受益証券と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、ファンドの各クラス受益証券と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移



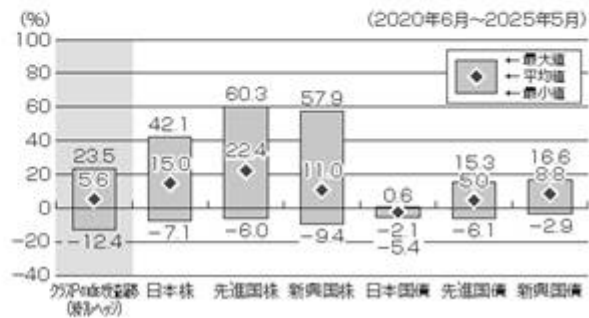
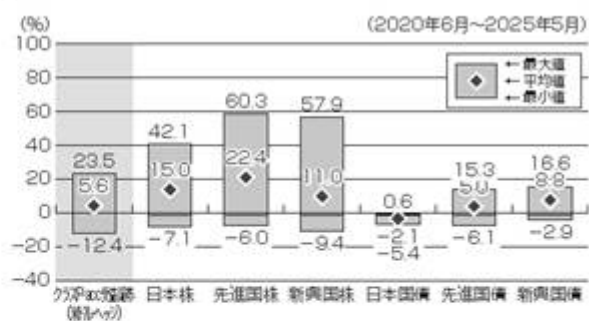
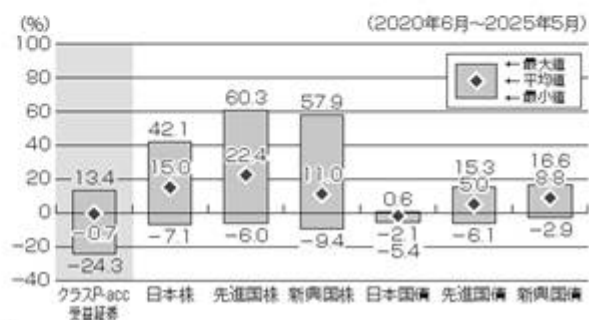
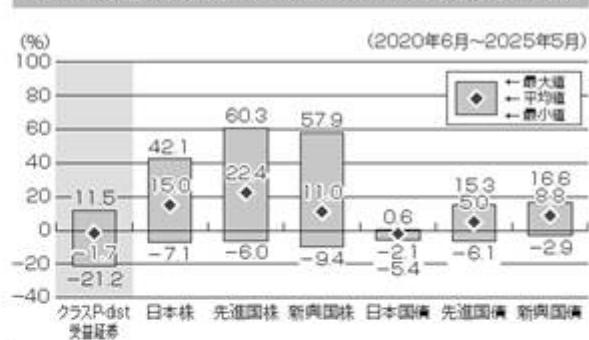
UBS(Lux)ボンド・ファンドーアジア・フレキシブル(米ドル)



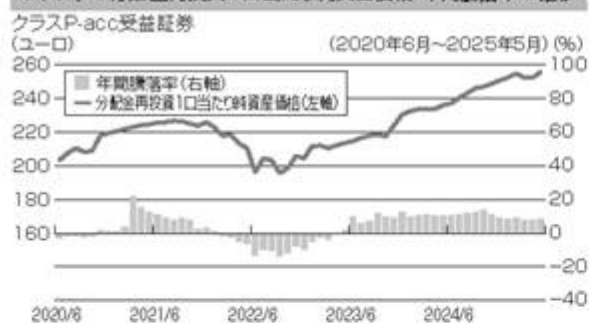
UBS(Lux)ボンド・ファンドーユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)



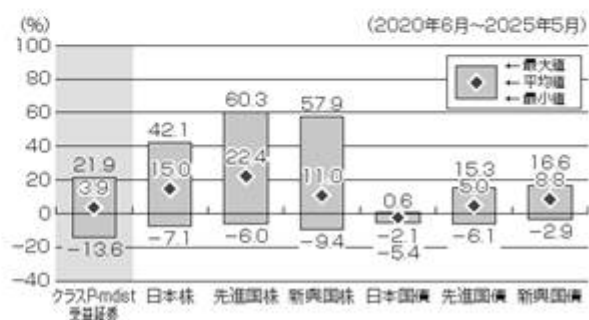
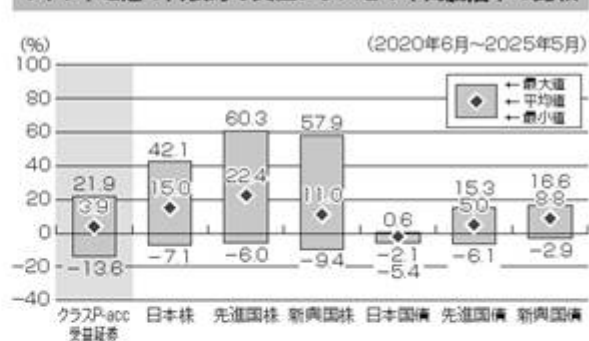
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



出所 Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森田松本法律事務所外国法共同事業が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金をファンドの各クラス受益証券へ再投資したとみなして算出したものです。クラスP-dist受益証券、クラスP-mdist受益証券(米ドル・ヘッジ)およびクラスP-mdist受益証券では分配の支払が行われていますが、クラスP-acc受益証券では分配の支払が行われていません。
- ファンドの各クラス受益証券の年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ファンドの各クラス受益証券と他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの各クラス受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドの各クラス受益証券は、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数

日本株…TOPIX(配当込み)
先進国株…FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
新興国株…S&P新興国総合指数
日本国債…ブルームバーグE1年超日本国債指数
先進国債…FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
新興国債…FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

海外における申込手数料

受益証券の純資産総額に基づき算出される発行手数料（最大3.00％）とする。

日本における申込手数料

申込手数料は、申込金額の上限2.20％（税抜2.00％）である。申込手数料は、事務処理費用およびファンドに関する情報提供の対価として支払われる。

（２）【買戻し手数料】

海外における買戻し手数料

買戻し手数料は徴収されない。

日本における買戻し手数料

買戻し手数料は徴収されない。

（３）【管理報酬等】

ファンドの以下の規定に従い、ファンドの管理、管理事務、ポートフォリオ運用および販売に関して（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（ファンドの資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主支払事務代行会社」と称する項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンドの純資産価額に基づき、ファンドの資産から上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンドの資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の上限定率報酬には、為替リスクをヘッジするための報酬が含まれる。

かかる上限定率報酬は、関連ある受益証券のクラスが設定されるまでは請求されない。

定率報酬に実際に適用される最大料率は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

ファンドは、クラスP受益証券に関し、下記の表に列挙されるサブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算される月次上限定率報酬を支払う。

サブ・ファンド名	上限定率報酬料率 （上限管理報酬料率）	上限定率報酬料率 （上限管理報酬料率） 名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	年率0.900% （0.720%）	年率0.950% （0.760%）
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	年率0.900% （0.720%）	年率0.950% （0.760%）
UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	年率1.300% （1.040%）	年率1.350% （1.080%）
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	年率1.260% （1.010%）	年率1.310% （1.050%）
UBS（Lux）ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル	年率1.140% （0.910%）	年率1.190% （0.950%）

（注）括弧内の料率は、上限定率報酬料率の80％にあたる上限管理報酬料率を示している。

2025年3月31日に終了した会計年度中の報酬は、以下のとおりである。

サブ・ファンド名	報酬
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	1,846,832.37豪ドル
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	950,876.79ユーロ
UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	2,261,577.54米ドル
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	17,772,833.72ユーロ
UBS（Lux）ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル	1,615,715.19スイス・フラン

（４）【その他の手数料等】

上限定率報酬には、以下の報酬およびファンドの資産から控除される追加の費用が含まれない。

- a) 資産の売買のためのファンドの資産の管理に関する一切の追加の費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場に応じた取次費用、手数料、報酬等）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買を通じて発生するかかる追加費用は、「資産の評価」と称する項に従い、スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
- b) ファンドの設立、変更、償還および併合に関する監督官庁に支払われる費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場している証券取引所に対する一切の手数料。
- c) ファンドの設立、変更、償還および併合に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査法人に支払われるか、または法律により許可される一切のその他の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、償還および併合に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合）（外国の監査当局に支払われる手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人のための報酬を含む。）。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により発生する費用（外部顧問に対する報酬を含む。）。
- i) ファンドの名義で登録されている知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じる特別措置に関して生じる一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益について集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）を本ファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができるが、かかるすべての管理事務コストが証明可能でありかつ開示され、本ファンドの総費用率（T E R）の開示において考慮される。

管理会社は、ファンドの販売業務をカバーするための手数料を支払うことができる。

管理会社またはその代理人は、投資者に直接リベートを支払う場合がある。リベートは、関係する投資者に帰属するコストを削減するものである。

リベートは、以下の場合に許可される。

- ・管理会社またはその代理人の報酬からリベートが支払われ、サブ・ファンドの資産を追加的に損なうことがない場合
- ・客観的な基準に基づきリベートが付与される場合
- ・客観的な基準を等しく満たし、リベートを要求するすべての投資者に対してリベートが同程度に付与される場合
- ・リベートにより、リベート付与の対象となるサービスの質が向上し（例えば、サブ・ファンドの資産増加に寄与することで、資産のより効率的な運用が可能になり、サブ・ファンドの清算の可能性が低下し、および／またはすべての投資者が比例按分で負担する固定費が減少する場合など）、かつ、すべての投資者がサブ・ファンドの報酬およびコストを公平に負担する場合

リベート付与の客観的な基準は、以下のとおりである。

- ・リベートの対象となるサブ・ファンドの投資証券クラスの投資者が保有する資産総額

以下の追加の基準が適用される場合もある。

- ・投資者が保有するUBS集团投資スキームの資産総額、および／または
- ・投資者が居住する地域

管理会社またはその代理人は、投資者の要求に応じて、該当するリベートの金額を無償で開示するものとする。

ファンドはまた、年次税をはじめ、収益およびファンドの資産に対し課せられる一切の税金を負担する。

定率報酬を採用していない各々の業務提供会社の報酬規定の全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」の料率は、定率報酬の80%に定められている。

個々のサブ・ファンドに帰属する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

個々のクラス受益証券に配分される費用は、当該クラス受益証券に請求される。

費用が一部またはすべてのサブ・ファンド／クラス受益証券に関係する場合、当該費用は、関係するサブ・ファンド／クラス受益証券の純資産価額に比例して、かかる関係があるサブ・ファンド／クラス受益証券に請求される。

その投資方針の条項に基づき他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドの費用は、サブ・ファンドおよびかかる投資先の投資信託の双方において発生することがある。サブ・ファンドの資産を投資する投資先の投資信託の管理報酬の上限は、すべての販売手数料を考慮し、3%である。

直接的に、または管理会社自らの委託により、あるいは共同経営もしくは支配または実質的な直接もしくは間接の保有を通じて間接的に運用している投資信託の受益証券に投資する場合、投資を行うサブ・ファンドに対して、投資先の投資信託に関する発行または買戻手数料が請求されないことがある。

継続費用の詳細は、主要な投資家向け資料（KIID）に記載されている。

かかる文書の書面による写しは、請求によって管理会社から無料で入手可能である。

2025年3月31日に終了した会計年度中のその他費用は、以下のとおりである。

サブ・ファンド名	その他の費用
UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル	272,977.98豪ドル
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	8,903,110.22ユーロ
UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	176,480.39米ドル

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	1,201,055.05ユーロ
UBS（Lux）ボンド・ファンド - グローバル・フレキシブル	14,806,374.95スイス・フラン

上記手数料等は、一部の費用等が実費となる場合があるため、これらを合計した料率または上限等を表示することができない。

管理会社の報酬方針

管理会社の取締役会は、適用ある規則（具体的には、（ ）UCITS通達2014/91/EU、2016年3月31日付で公表されたUCITS通達およびAIFMDに基づく健全な報酬方針に関するESMAの最終報告書、（ ）オルタナティブ投資ファンド運用者（AIFM）指令2011/61/EU（2013年7月12日よりルクセンブルグのオルタナティブ投資ファンド運用者に関する法律（随時改正済）に移行した。）、2013年2月11日付で公表されたAIFMに基づく健全な報酬方針に関するESMAのガイドライン、ならびに（ ）2010年2月1日付で発表された金融セクターにおける報酬方針のガイドラインに関するCSSF通達10/437により定義される規定）に報酬が従うことを徹底し、かつ、UBSグループ・エイ・ジーの報酬方針の枠組みを遵守することを目的とする報酬方針を採用している。かかる報酬方針は、少なくとも年1回、検証される。

報酬方針により、健全かつ効果的なリスク管理環境を促し、投資主の利益を守り、かつかかる譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）/オルタナティブ投資ファンド（AIFs）の法人のリスク特性、約款および定款に従わないリスクを負担することを防いでいる。

かかる方針は、さらに、管理会社およびUCITS/AIFsの戦略、方針、価値および利益（利益相反の防止措置を含む。）の遵守を目指している。

この手法は、さらに、以下の項目に特に重点を置いている。

- ・ パフォーマンスの評価を、サブ・ファンドの投資主に対して推奨される保有期間に適した複数年にわたる枠組みで行っている。これは、評価プロセスが、サブ・ファンドの長期的なパフォーマンスおよびその投資リスクに依拠し、かつ、報酬の成功ベースの部分の実際の支払を同じ期間に行うことを徹底するためである。
- ・ すべての人材の報酬が、固定報酬部分および変動報酬部分の間で、適切なバランスを取っている。固定報酬部分は、報酬総額のかなりの部分を占め、十分な機動性を有する賞与の戦略（変動報酬部分を支払わない可能性を含む。）を認めている。ここには、変動報酬分を支払わないオプション規定が含まれる。固定報酬は、個々の従業員の役割（責任および業務の複雑性、パフォーマンスおよび各地の市況を含む。）を考慮した上で決定される。管理会社が、自身の裁量により、一部の従業員に対して付加給付を提供する可能性があることにも、留意すべきである。これらが固定報酬の重要な部分である。

UCITS通達2014/91/EUの規定に従い、管理会社の年次報告書において関連する開示を行うものとする。

受益者は、管理会社の直近の報酬方針に関する詳細（報酬および給付金の算定方法の概要、報酬および給付金を付与する責任を負う者の資格（報酬委員会（該当する場合。）の構成を含む。）を含むが、それらに限らない。）を、

www.ubs.com/ame-regulatorydisclosuresで閲覧することができる。

（５）【課税上の取扱い】

日本

本書の日付現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

- () 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内公社債投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払を受ける場合、日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。
- 日本の個人受益者は、申告分離課税が適用されるため原則として確定申告をすることになるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。
- 確定申告不要を選択しない場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいう。以下同じ。）の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。
- () 日本の法人受益者が支払を受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等（所得税法別表第一に掲げる内国法人をいう。以下同じ。）または金融機関等を除く。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される（2038年1月1日以後は15%の税率となる。）。
- () 日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいう。以下同じ。）に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が日本国内で行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。
- 譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。
- () 日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、()と同様の取扱いとなる。
- () 日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

ファンドが税法上公募外国株式投資信託である場合

- () 受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなる。
- () 国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、日本の個人受益者が支払を受けるファンドの分配金については、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われる。
- 日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできるが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできる。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等の譲渡損失（繰越損失を含む。）との損益通算が可能である。

- （ ）日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含む。）については、国内における支払の取扱者を通じて支払いを受ける場合、所得税のみ15.315%の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等を除く。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される（2038年1月1日以後は15%の税率となる。）。

- （ ）日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡損益に対して、源泉徴収選択口座において、20.315%（所得税15.315%、住民税5%）（2038年1月1日以後は20%（所得税15%、住民税5%））の税率による源泉徴収が行われる。受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一であるが、確定申告不要を選択した場合は源泉徴収された税額のみで課税関係は終了する。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能である。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降3年間の繰越も可能である。

- （ ）日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、（ ）と同様の取扱いとなる。

- （ ）日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出される。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ルクセンブルグに住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しルクセンブルグ税務当局により課税されることは一切ない。

本書の日付現在では、ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

税制等の変更により上記 ないし に記載されている取扱いは変更されることがある。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認することを推奨する。

ルクセンブルグ

ファンドはルクセンブルグ法に従う。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の現行法規に基づき、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象にならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、年率0.05%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。年率0.01%に減税される年次税は、クラスF、 - A 1、 - A 2、 - A 3、 - B、 - XおよびU - X受益証券^{（注）}に課せられる。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%の軽減税率の適用を受けるための条件を充足しなくなる場合、クラスF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - B、I - XおよびU - X受益証券^{（注）}は0.05%の税率を課されることがある。

サブ・ファンドは、2020年6月18日付のEU規則2020/852の第3条において定義される、環境的に持続可能な経済活動に投資される純資産部分に対し、0.01%から0.04%（年率）の軽減税率の適用を受ける場合がある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該受益者がルクセンブルグに住所もしくは居住地を有するか、または恒久的施設を維持しているか、あるいはルクセンブルグに以前居住し、かつファンドの受益証券の10%超を保有する場合は、この限りではない。

上記は税効果に関する概要にすぎず、完全であると断言するものではない。受益証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

（注）当該クラス受益証券は、現在、日本で販売されていない。

情報自動交換 - F A T C A および共通報告基準

ルクセンブルグ籍の投資信託として、ファンドは、以下に記載する制度（および随時導入されるその他の制度）等の自動情報交換制度に基づき、個人投資家およびその課税上の地位に関する一定の情報を収集し、かつ当該情報をルクセンブルグの税務当局に提供することを義務付けられ、さらに、ルクセンブルグの税務当局は、かかる情報を当該投資家が税務上の居住者となっている法域の税務当局と交換することがある。

米国の外国口座税務コンプライアンス法およびその関連法（「F A T C A」）に基づき、ファンドは、ルクセンブルグと米国との間で締結された政府間協定（「I G A」）に定義される特定米国人が所有する金融口座を米国財務省に報告するために作成された、徹底的なデューディリジェンスの実施および報告義務を遵守することを義務付けられている。ファンドが、上記の義務を遵守しない場合、一定の米国源泉の所得および2019年1月1日以降は総所得に対して米国の源泉徴収税を徴収されることとなる。ファンドは、I G Aに基づき、「遵守（Compliant）」と見なされ、特定米国人が所有する金融口座の身元確認を行い、かつルクセンブルグの税務当局に直接通知する場合、源泉徴収税を課されず、ルクセンブルグの税務当局は、これを受け、当該情報を米国内国歳入庁に提供する。

経済協力開発機構（O E C D）は、F A T C Aの実施に向けた政府間の取り組みに多大な支援を行い、世界的なオフショアの租税回避問題に対処するため、共通報告基準（「C R S」）を策定した。C R Sの下では、参加C R S法域の居住者である金融機関（ファンド等）は、その投資者の個人情報および口座情報を現地の税務当局に提供する義務を負い、該当する場合は、当該金融機関の法域との間で情報交換協定を締結している他の参加C R S法域の居住者である支配者についても同様の情報提供義務を負う。参加C R S法域の税務当局は、年に1回、かかる情報の交換を行う。ルクセンブルグは、C R Sを導入するための法律を制定した。そのため、ファンドは、ルクセンブルグにおいて適用されるC R S上のデューディリジェンス義務および報告義務を遵守しなければならない。

投資予定者は、ファンドがF A T C AおよびC R Sに基づく義務を履行し、かつ当該情報を継続的に更新できるよう、投資を行う前に個人情報および自らの課税上の地位に関する情報をファンドに提供する義務を負う。投資予定者は、ファンドがかかる情報をルクセンブルグの税務当局に提供する義務を負うことに留意する必要がある。投資者は、ファンドが、上記の要求された情報を投資者がファンドに提供しない場合にファンドに課される源泉徴収税ならびに発生するその他一切のコスト、利息、罰金、その他の損失および債務を投資者に負担させることを徹底するため、投資者のファンドにおける保有資産に関して必要であると考える措置を講じることができる点に、留意する必要がある。また、上記により、投資者が、F A T C AもしくはC R Sに基づき発生した米国の源泉徴収税もしくは罰金の支払い、および/または当該投資者のファンドにおける持分の強制買戻しもしくは償還について責任を負う場合もある。

投資予定者は、F A T C AおよびC R S、ならびにかかる自動情報交換制度が及ぼしうる影響に関して、自らの税務アドバイザーに相談する必要がある。

F A T C Aにより定義される「特定米国人」

「特定米国人」という用語は、（ ）米国の裁判所が適用法に基づき信託の管理のあらゆる面に関して命令または判決を行うことを認められている場合、または（ ）一もしくは複数の特定米国人が米国人もしくは米国居住者であった遺言者の信託もしくは財産に関するすべての重要な決定を行う権利を有している場合に、米国人もしくは米国居住者、および米国内で、または米国連邦もしくは州の

法律に基づき、パートナーシップもしくは有限会社の形態を有する法人として設立される会社または信託を指している。本項は、米国内国歳入法に従わなければならない。

P R Cの税制

C I B Mを通じてP R Cの国内債券に直接投資することにより、サブ・ファンドは、P R C税務当局により課される源泉徴収税およびその他の税に服する可能性がある。

a) 法人所得税

P R Cの一般税法に従い、サブ・ファンドがP R Cの税務上の居住者とみなされる場合には、世界規模の課税所得に25%の法人所得税（以下「C I T」という。）を課される。サブ・ファンドがP R Cに恒久的施設（以下「P E」という。）を有するP R Cの税務上の非居住者とみなされる場合には、当該P Eに係る利益に25%のC I Tを課される。サブ・ファンドがP R Cの税務上の非居住者とみなされ、かつ、そこにP Eを有しない場合、P R Cの国内債券によるサブ・ファンドの所得は、通常、P R Cで稼得した所得（受動的所得（例えば、利息）およびP R Cの国内債券の譲渡から生じる利得を含むが、それらに限らない。）が適用ある二重課税防止条約または国内税法の特定の規定に従って源泉徴収所得税（以下「W I T」という。）を免除されない場合、かかる所得に10%のW I Tを課される。

投資運用会社は、サブ・ファンドが、C I Tの適用上、P R Cの税務上の居住者またはP R CにP Eを有する税務上の非居住者として取り扱われない方法でサブ・ファンドを運営する予定である。ただし、このことは、P R Cにおける税法および税務上の慣行に関する不確実性により、保証されるものではない。

利息

P R Cの税法および税規則または関連する租税条約に明確な免税または減税についての規定がない場合、P R CにP Eを有しない税務上の非居住企業は、一般に、10%の源泉徴収税の形でC I Tを課される。

2018年11月22日、P R Cの財政部（以下「M O F」という。）および国家税務総局（以下「S A T」という。）は、P R Cの債券市場への投資から海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入に関する税務問題に対処するため、財税2018年第108号通達（以下「通達第108号」という。）を共同で発表した。通達第108号に従い、2018年11月7日から2021年11月6日までの間に、P R CにP Eを有しない（またはP R CにP Eを有するが、P R Cにおいて生じたかかる収入が事実上P Eに関連しない。）海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入は、一時的にC I Tを免除される。通達第108号に加えて、2021年11月22日にM O FおよびS A Tは、2025年12月31日まで通達第108号に基づく免除を延長する、M O F / S T A P N 2018年第34号（「P N第34号」）を共同で発表した。通達第108号およびP N第34号に基づくこの免除は一時的なものにすぎないため、2025年12月31日以後もかかる免除が適用されるかは不確かなままである。P R Cの適用ある税法に従い、管轄権を有する國務院の財務局により発行された国債および／または國務院により承認された地方債の利息はC I Tを免除される。

キャピタル・ゲイン

外国人投資家がP R Cの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインに対する課税について明確な規則はない。明確な規則がない場合、C I Tの適用はP R CのC I Tに関する法律の一般税務規定に服することとなり、P R C税務当局の解釈次第となる。P R Cの国内債券の処分に係るキャピタル・ゲインに関して、P R C税務当局は、かかるキャピタル・ゲインはP R Cにおいて生じたとはみなされず、よってP R Cにおいて適用されるW I Tを課されないと何度も口頭で指摘してきた。ただし、このことを裏付ける明文化された税務規定はない。実際に現状では、外国人投資家がP R Cの国内債券を取引することにより得たキャピタル・ゲインにW I Tは適用されていない。P R C税務当局が将来当該所得を課税することを決定した場合、投資運用会社はP R C税務当局に対し、サブ・ファンドをルクセンブルグの居住者として取り扱い、P R Cとルクセンブルグの二重課税条約に規定されているキャピタル・ゲイン税の免除を適用するよう要請するが、これは保証できない。

b) 増値税(以下「VAT」という。)

2016年5月1日に施行されたVAT改革の最終段階に関する財税[2016年]第36号通達(以下「通達第36号」という。)により、特別の免除規定が適用されない限り、2016年5月1日からPRCの国内証券の譲渡による利得にVATが課されることになった。

通達第36号および財税2016年第70号通達(以下「通達第70号」という。)に従い、中国人民銀行(以下「PBOC」という。)によりCIBMへの直接のアクセスを認められた海外機関投資家によるPRC国内債券の譲渡による利得は、VATを免除される。

外国人投資家が稼得したPRCの国内債券への投資に係る利息収入には、特別の免税規定が適用されない場合、6%のVATが課される(下記の通達第108号およびPN第34号に対する注記を参照のこと。)。通達第36号に従い、預金に係る利息収入にVATは課されず、国債に係る利息収入もVATを免除される。通達第108号は、2018年11月7日から2021年11月6日までの間に中国の債券市場に投資した海外機関投資家が稼得した債券に係る利息収入に対するVATの免除を規定し、PN第34号により2025年12月31日までさらに延長された。通達第108号およびPN第34号に基づきこの免除は一時的なものにすぎないため、2025年12月31日以後もかかる免除が適用されるかは不透明である。

VATが適用される場合、適用あるVATの最大12%に相当する追加税(都市建設維持税、教育付加税および地方教育付加税を含む。)も適用される。

PRCにおける税務リスク

(遡及的に適用される場合がある)サブ・ファンドによるPRCの証券への投資に係る実現キャピタル・ゲインおよび実現利息収入に関するPRCの適用ある税法および税規則ならびに現在の税務上の慣行には、リスクおよび不確実性が伴う。サブ・ファンドの税金債務が多額である場合、サブ・ファンドの価額に悪影響が及ぶ可能性がある。

サブ・ファンドの税金引当金の設定には、独立した専門家による税務上の助言に基づき策定された以下の原則が適用される。

- 10%のWITについては、PRCの国債以外の国内債券に関して、PRCにおいて発行体による源泉徴収税としてWITを課されなかった2018年11月7日より前に稼得された利息収入に対して引当金を設定する。

- 6.3396%のVAT(加算税を含む。)については、PRCの国債以外の国内債券に関して、PRCにおいて発行体による源泉徴収税としてVATを課されなかった2018年11月7日より前に稼得された利息収入に対して引当金を設定する(このVATの制度は、2016年5月1日から適用されている。)

サブ・ファンドの資産に係る実際の税金債務のうち税金引当金ではカバーされない部分は、サブ・ファンドの純資産価額から控除する。実際の税金債務は、税金引当金を下回る場合がある。投資者は、申込みおよび/または買戻しの時期によっては、税金引当金の不足による悪影響を被ることがある/剰余金の配分を受領する権利を有しない。受益者は、サブ・ファンドへの投資に係る自らの税金債務に関して自らの税務アドバイザーに相談すべきである。

DAC6 - 報告対象となるクロスボーダー税務アレンジメントに関する開示要請

2018年6月25日、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントに関連する税務分野における強制的な自動情報交換に関する規則を導入する理事会指令(EU)2018/822(以下「DAC6」という。)が発効した。DAC6の目的は、EU加盟国の税務当局が濫用的租税回避の可能性があるアレンジメントに関する情報を取得できるようにすること、ならびに当局が有害な税務慣行に迅速に対処し、法律の制定

または適切なリスク評価の実施および税務監査の実施によって抜け穴を塞げるようにすることである。

DAC6により課される要請は2020年7月1日までは適用されず、2018年6月25日から2020年6月30日の間に実施された一切のアレンジメントを報告しなければならない。同通達はEUの仲介業者に対して、報告対象となるクロスボーダー・アレンジメント(関係する仲介業者および関係する納税者、すなわち報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントを利用することができる者の身元確認を行えるようにする情報およびアレンジメントに関する具体的な詳細事項を含む。)に関する情報を現地の税務当局に提供することを義務付けている。その後、現地の税務当局は他のEU加盟国の税務当局と当該情報を交換する。そのため、ファンドは報告対象となるクロスボーダー・アレンジメントに関して所有しているかまたは管理下にあるあらゆる情報を税務当局に開示することを法的に義務付けられる可能性がある。これらの法規定は、必ずしも濫用的租税回避を構成するとは限らないアレンジメントにも適用可能である。

5【運用状況】

(1)【投資状況】（資産別及び地域別の投資状況）

（オーストラリア・ドル）

（2025年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（豪ドル）	投資比率（％）
債券	オーストラリア	287,360,963.50	84.60
	米国	11,427,171.00	3.36
	国際機関	7,063,250.00	2.08
	カナダ	6,793,049.00	2.00
	韓国	6,220,999.00	1.83
	イギリス	3,806,449.00	1.12
	シンガポール	3,703,608.00	1.09
	スイス	2,737,756.00	0.81
	スウェーデン	2,527,700.00	0.74
	ニュージーランド	1,723,239.00	0.51
	小計	333,364,184.50	98.15
投資有価証券合計		333,364,184.50	98.15
現金・その他の資産（負債控除後）		6,296,797.94	1.85
合計 （純資産総額）		339,660,982.44 （約32,098百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの各サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）資産別及び地域別の投資状況は、各サブ・ファンドの資産がどのような商品にどれくらい投資されているかを示している。以下同じ。

（注3）本「5 運用状況」に記載されているファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

（ユーロ・フレキシブル）

（2025年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
債券	ニュージーランド	8,461,459.40	8.41
	ドイツ	7,926,070.33	7.88
	オランダ	7,268,424.34	7.22
	スペイン	7,136,116.03	7.09
	米国	6,432,270.09	6.39
	イタリア	4,924,368.17	4.89
	ルクセンブルグ	4,453,820.59	4.43
	国際機関	4,450,071.87	4.42
	イギリス	4,449,913.39	4.42
	フランス	3,749,622.42	3.73
	ベルギー	3,612,743.46	3.59
	オーストリア	3,082,852.60	3.06
	ブラジル	2,384,679.93	2.37
	スロベニア	2,225,655.10	2.21
	日本	1,858,457.02	1.85
	オーストラリア	1,191,441.45	1.18
	スイス	1,138,180.79	1.13
	メキシコ	1,107,297.66	1.10
	ポルトガル	1,097,597.30	1.09
	スロバキア	1,095,433.17	1.09
	ノルウェー	1,037,759.19	1.03
	ルーマニア	861,735.53	0.86
	カザフスタン	780,168.00	0.78
	アイルランド	761,988.68	0.76
	ギリシャ	699,843.20	0.70
	チリ	602,217.00	0.60
	ポーランド	565,541.20	0.56
	スウェーデン	559,098.54	0.56
	フィリピン	482,970.00	0.48
	コロンビア	450,605.59	0.45
	インド	430,180.58	0.43
	エジプト	359,500.00	0.36
	インドネシア	349,078.00	0.35
	韓国	348,689.71	0.35
	サウジアラビア	336,110.99	0.33
	ペルー	329,400.00	0.33
	中国	313,182.60	0.31
	アゼルバイジャン	230,896.28	0.23
	ラトビア	228,750.00	0.23

	多国籍	217,829.93	0.22
	トルコ	215,536.23	0.21
	ケイマン諸島	209,865.67	0.21
	南アフリカ	189,826.03	0.19
	バミューダ	161,247.00	0.16
	デンマーク	119,436.00	0.12
	モンゴル	105,027.53	0.10
	フィンランド	96,344.28	0.10
	リベリア	49,505.40	0.05
	ロシア連邦	0.30	0.00
	小計	89,138,808.57	88.60
モーゲージ担保証券 / 資産担保証券 / その他割引債	米国	1,563,947.85	1.55
株式	米国	351,688.31	0.35
	イギリス	209,693.40	0.21
	小計	561,381.71	0.56
投資有価証券合計		91,264,138.13	90.71
現金・その他の資産（負債控除後）		9,346,275.47	9.29
合計 （純資産総額）		100,610,413.60 （約17,070百万円）	100.00

（アジア・フレキシブル（米ドル））

（2025年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
債券	韓国	43,763,008.26	12.54
	ケイマン諸島	31,760,879.18	9.10
	シンガポール	27,500,875.53	7.88
	香港	27,442,882.54	7.86
	インド	22,108,923.98	6.33
	イギリス	21,592,872.92	6.19
	英領ヴァージン諸島	19,326,064.98	5.54
	中国	18,575,275.54	5.32
	フィリピン	15,915,275.33	4.56
	インドネシア	15,874,089.64	4.55
	マレーシア	9,128,403.75	2.61
	日本	7,800,357.06	2.23
	米国	7,353,817.47	2.11
	オーストラリア	6,239,300.98	1.79
	オランダ	5,120,327.18	1.47
	タイ	4,516,971.18	1.29
	スリランカ	3,235,002.37	0.93
	マカオ	1,890,243.11	0.54
	パキスタン	1,842,261.00	0.53
	ジャージー	1,624,629.80	0.47
	モーリシャス	1,324,952.50	0.38
	モンゴル	1,196,053.00	0.34
	バミューダ	65,000.00	0.02
	小計	295,197,467.30	84.56
投資信託	香港	12,632,870.01	3.62
	ルクセンブルグ	11,597,320.00	3.32
	小計	24,230,190.01	6.94
短期金融商品	米国	14,913,101.34	4.27
投資有価証券合計		334,340,758.65	95.78
現金・その他の資産（負債控除後）		14,741,013.64	4.22
合計 （純資産総額）		349,081,772.29 （約50,551百万円）	100.00

（ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ））

（2025年5月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
債券	ルクセンブルグ	348,729,039.63	13.07
	イギリス	332,846,412.37	12.48
	フランス	331,176,989.83	12.41
	オランダ	264,681,374.01	9.92
	ドイツ	214,204,341.03	8.03
	イタリア	197,491,883.59	7.40
	スペイン	133,131,411.68	4.99
	スウェーデン	112,762,940.34	4.23
	ジャージー	91,389,860.77	3.43
	米国	87,771,782.61	3.29
	アイルランド	71,047,577.34	2.66
	ポルトガル	52,096,729.41	1.95
	オーストリア	48,155,645.20	1.80
	日本	44,874,637.44	1.68
	ノルウェー	25,514,660.75	0.96
	ギリシャ	23,015,567.00	0.86
	パナマ	16,246,264.50	0.61
	多国籍	16,106,755.60	0.60
	ベルギー	16,065,012.89	0.60
	エストニア	14,374,916.75	0.54
	ジブラルタル	9,815,454.00	0.37
	デンマーク	9,780,944.40	0.37
	イスラエル	8,262,743.75	0.31
	スロベニア	4,775,625.00	0.18
	ラトビア	1,614,975.00	0.06
	小計	2,475,933,544.89	92.80
投資信託	ルクセンブルグ	23,806,900.96	0.89
	アイルランド	108,500.00	0.00
	小計	23,915,400.96	0.90
株式	イギリス	4,873,276.81	0.18
投資有価証券合計		2,504,722,222.66	93.88
現金・その他の資産（負債控除後）		163,238,348.32	6.12
合計 （純資産総額）		2,667,960,570.98 （約452,646百万円）	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（オーストラリア・ドル）

（2025年５月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率 (%)	満期日	口数／数量 (1,000)	取得価額 (豪ドル)	時価 (豪ドル)	投資 比率 (%)
1	AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 14-21.06.35	オーストラリア	債券	2.7500	2035年６月21日	14,200	12,408,412.00	12,453,968.00	3.67
2	WESTPAC BANKING CORP 4.80000% 23-16.02.28	オーストラリア	債券	4.8000	2028年２月16日	9,700	9,747,589.00	9,900,014.00	2.91
3	NBN CO LTD-REG-S 1.00000% 20-03.12.25	オーストラリア	債券	1.0000	2025年12月３日	9,100	8,822,494.27	8,960,770.00	2.64
4	QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.50000% 21-20.08.32	オーストラリア	債券	1.5000	2032年８月20日	9,100	7,645,998.69	7,415,317.00	2.18
5	BANK OF QUEENSLAND LTD 1.40000% 21-06.05.26	オーストラリア	債券	1.4000	2026年５月６日	7,330	7,018,138.99	7,127,472.10	2.10
6	BENDIGO&ADELAIDE BANK LTD-REG-S 4.95800% 24-28.11.29	オーストラリア	債券	4.9580	2029年11月28日	6,700	6,700,000.00	6,837,350.00	2.01
7	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 5.00000% 23-13.01.28	オーストラリア	債券	5.0000	2028年１月13日	6,000	6,060,468.00	6,152,400.00	1.81
8	TREASURY CORP OF VICTORIA 1.50000% 20-20.11.30	オーストラリア	債券	1.5000	2030年11月20日	6,900	5,853,688.93	6,019,629.00	1.77
9	QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.75000% 20-20.07.34	オーストラリア	債券	1.7500	2034年７月20日	7,800	5,815,212.00	5,992,116.00	1.76
10	AUSTRALIA-REG-S 4.50000% 13-21.04.33	オーストラリア	債券	4.5000	2033年４月21日	5,700	5,708,956.12	5,884,908.00	1.73
11	AUSTRALIA-REG-S 1.00000% 20-21.12.30	オーストラリア	債券	1.0000	2030年12月21日	6,500	5,712,392.47	5,638,100.00	1.66
12	AUSTRALIA & NZ BANKING GRP-REG-S 3M BBSW+92BP 22-04.11.25	オーストラリア	債券	4.7700	2025年11月４日	5,500	5,534,666.26	5,514,795.00	1.62
13	NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 5.35000% 23-19.09.28	米国	債券	5.3500	2028年９月19日	5,100	5,098,215.00	5,259,834.00	1.55
14	AUSTRALIA-REG-S 4.25000% 24-21.06.34	オーストラリア	債券	4.2500	2034年６月21日	5,000	5,101,546.97	5,035,150.00	1.48
15	TASMANIAN PUBLIC FINANCE-REG-S 2.50000% 21-21.01.33	オーストラリア	債券	2.5000	2033年１月21日	5,800	5,150,823.55	4,986,318.00	1.47
16	CIP FUNDING PTY LTD 3.02600% 21-16.12.27	オーストラリア	債券	3.0260	2027年12月16日	5,100	4,804,158.75	4,951,743.00	1.46
17	BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD-REG-S 5.10000% 23-16.06.28	オーストラリア	債券	5.1000	2028年６月16日	4,800	4,821,288.00	4,927,056.00	1.45
18	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 24-20.02.37	オーストラリア	債券	4.7500	2037年２月20日	5,100	4,958,797.11	4,915,686.00	1.45
19	AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 16-21.03.47	オーストラリア	債券	3.0000	2047年３月21日	6,000	5,748,962.67	4,519,740.00	1.33
20	AUSTRALIA-REG-S 0.250%/CPI LINKED 21-21.11.32	オーストラリア	債券	0.2500	2032年11月21日	4,300	4,425,302.00	4,511,044.00	1.33
21	BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD 5.10000% 24-14.05.27	オーストラリア	債券	5.1000	2027年５月14日	4,300	4,323,137.00	4,381,915.00	1.29
22	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 22-20.02.35	オーストラリア	債券	4.7500	2035年２月20日	4,100	4,129,687.00	4,059,943.00	1.20
23	CPPIB CAPITAL INC-REG-S 4.20000% 23-02.05.28	カナダ	債券	4.2000	2028年５月２日	4,000	4,000,800.00	4,044,840.00	1.19
24	AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.05.41	オーストラリア	債券	2.7500	2041年５月21日	4,900	4,597,359.34	3,870,265.00	1.14
25	AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY-REG-S 5.25000% 24-23.10.36	オーストラリア	債券	5.2500	2036年10月23日	3,800	3,802,118.09	3,826,334.00	1.13
26	TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 5.25000% 25-23.01.36	オーストラリア	債券	5.2500	2036年１月23日	3,800	3,728,560.00	3,814,554.00	1.12
27	LLOYDS BANKING GROUP PLC 5.80200% 23-17.03.29	イギリス	債券	5.8020	2029年３月17日	3,700	3,765,529.90	3,806,449.00	1.12
28	NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 1.75000% 21-20.03.34	オーストラリア	債券	1.7500	2034年３月20日	4,800	3,999,752.86	3,754,656.00	1.11
29	ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 4.50000% 22-26.05.29	オーストラリア	債券	4.5000	2029年５月26日	3,700	3,552,927.00	3,729,230.00	1.10
30	CLIFFORD CAPITAL PTE LTD-REG-S 4.75300% 23-31.08.28	シンガポール	債券	4.7530	2028年８月31日	3,600	3,647,464.00	3,703,608.00	1.09

（ユーロ・フレキシブル）

（2025年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率 (%)	満期日	口数 / 数量 (1,000)	取得価額 (ユーロ)	時価 (ユーロ)	投資 比率 (%)
1	NEW ZEALAND-REG-S 2.75000% 16-15.04.37	ニュージーランド	債券	2.7500	2037年4月15日	13,400	6,279,836.36	5,760,972.66	5.73
2	GERMANY, REPUBLIC OF-REG-S 2.50000% 24-19.03.26	ドイツ	債券	2.5000	2026年3月19日	2,550	2,563,958.67	2,562,979.50	2.55
3	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 3.250% 14-01.09.46	イタリア	債券	3.2500	2046年9月1日	2,210	2,828,915.42	1,953,198.00	1.94
4	BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.90000% 15-22.06.38	ベルギー	債券	1.9000	2038年6月22日	2,230	2,427,013.06	1,903,019.56	1.89
5	AUSTRIA, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.40000% 13-23.05.34	オーストリア	債券	2.4000	2034年5月23日	1,920	2,327,424.00	1,858,118.40	1.85
6	KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU-REG-S 0.37500% 15-23.04.30	ドイツ	債券	0.3750	2030年4月23日	2,000	1,977,460.00	1,819,424.00	1.81
7	EUROPEAN INVESTMENT BANK-REG-S STEP-UP 16-14.04.32	国際機関	債券	1.0000	2032年4月14日	2,000	2,073,800.00	1,799,320.00	1.79
8	SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.70000% 18-31.10.48	スペイン	債券	2.7000	2048年10月31日	2,100	2,845,594.01	1,748,266.80	1.74
9	NEW ZEALAND 1.75000% 20-15.05.41	ニュージーランド	債券	1.7500	2041年5月15日	5,100	2,128,407.69	1,723,145.47	1.71
10	FMS WERTMANAGEMENT-REG-S 0.37500% 15-29.04.30	ドイツ	債券	0.3750	2030年4月29日	1,800	1,745,436.55	1,630,483.20	1.62
11	SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 1.50000% 15-25.03.35	スロベニア	債券	1.5000	2035年3月25日	1,800	1,812,913.21	1,575,493.42	1.57
12	JAPAN 0.80000% 18-20.03.58	日本	債券	0.8000	2058年3月20日	400,000	1,653,468.89	1,363,474.62	1.36
13	EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 1.80000% 17-10.07.48	ルクセンブルグ	債券	1.8000	2048年7月10日	1,700	1,818,660.00	1,246,276.80	1.24
14	BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 24-01.01.35	ブラジル	債券	10.0000	2035年1月1日	10	1,237,591.26	1,233,160.92	1.23
15	RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S 1.50000% 18-26.04.38	オランダ	債券	1.5000	2038年4月26日	1,500	1,498,710.00	1,216,642.50	1.21
16	MEXICO, UNITED MEXICAN STATES 7.75000% 11-13.11.42	メキシコ	債券	7.7500	2042年11月13日	300	1,149,633.77	1,107,297.66	1.10
17	EUROPEAN STABILITY MECHANISM-REG-S 0.50000% 16-02.03.26	国際機関	債券	0.5000	2026年3月2日	1,100	1,111,715.00	1,088,373.00	1.08
18	FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG-S 3.25000% 12-25.05.45	フランス	債券	3.2500	2045年5月25日	1,150	1,985,187.50	1,078,632.15	1.07
19	ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.70000% 16-01.03.47	イタリア	債券	2.7000	2047年3月1日	1,300	1,260,519.00	1,046,032.00	1.04
20	BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.00000% 15-22.06.31	ベルギー	債券	1.0000	2031年6月22日	1,100	1,072,467.00	1,007,930.00	1.00
21	GS MORTGAGE SECURITIES TRUST-144A VAR 17-01.01.43	米国	モーゲージ担保証券 / 資産保証証券 / その他割引債	3.5406	2043年1月1日	1,225	1,119,058.20	1,005,383.00	1.00
22	CORP ANDINA DE FOMENTO-REG-S 0.25000% 21-04.02.26	国際機関	債券	0.2500	2026年2月4日	1,010	1,007,545.70	996,579.68	0.99
23	SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.85000% 19-30.07.35	スペイン	債券	1.8500	2035年7月30日	1,000	998,080.00	891,382.00	0.89
24	SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.95000% 15-30.07.30	スペイン	債券	1.9500	2030年7月30日	900	832,635.00	879,256.80	0.87
25	WESTPAC BANKING CORP-REG-S 0.01000% 21-22.09.28	オーストリア	債券	0.0100	2028年9月22日	925	929,995.00	854,297.63	0.85
26	KAZAKHSTAN, REPUBLIC OF-REG-S 2.37500% 18-09.11.28	カザフスタン	債券	2.3750	2028年11月9日	800	914,260.00	780,168.00	0.78
27	NETHERLANDS, KINGDOM OF THE-144A-REG-S 4.00000% 05-15.01.37	オランダ	債券	4.0000	2037年1月15日	700	1,185,993.67	780,024.00	0.78
28	SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 0.75000% 19-09.04.30	スロバキア	債券	0.7500	2030年4月9日	800	847,432.00	735,580.88	0.73
29	SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.90000% 16-31.10.46	スペイン	債券	2.9000	2046年10月31日	800	1,061,641.42	701,148.80	0.70
30	GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.87500% 19-23.07.26	ギリシャ	債券	1.8750	2026年7月23日	700	701,927.95	699,843.20	0.70

（アジア・フレキシブル（米ドル））

（2025年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率（％）	満期日	口数／数量 （1,000）	取得価額 （米ドル）		時価 （米ドル）		投資比率 （％）
							単価	金額	単価	金額	
1	UBS(HK)FUND SERIES - ASIA INCOME BOND(USD) -E USD ACC	香港	投資信託	-	-	1.37	10,000.02	13,700,028.77	9,221.07	12,632,870.01	3.62
2	UBS(LUX)BOND SICAV- ASIAN INVEST GRADE BONDS(USD)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	-	-	0.88	10,000.00	8,750,000.00	13,254.08	11,597,320.00	3.32
3	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 13.02.25-14.08.25	米国	短期金融商品	-	2025年8月14日	8,000	0.98	7,860,023.50	0.99	7,931,217.76	2.27
4	AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 25.02.25-24.06.25	米国	短期金融商品	-	2025年6月24日	7,000	0.99	6,924,725.85	1.00	6,981,883.58	2.00
5	POSCO-REG-S 5.87500% 23-17.01.33	韓国	債券	5.8750	2033年1月17日	4,200	1.02	4,278,449.00	1.02	4,270,980.00	1.22
6	MEITUAN-REG-S 0.00000% 21-27.04.28	中国	債券	0.0000	2028年4月27日	4,300	0.91	3,899,571.00	0.97	4,157,369.00	1.19
7	DEVELOPMENT BK OF THE PHILIPPINES-REG-S 2.37500% 21-11.03.31	フィリピン	債券	2.3750	2031年3月11日	4,721	0.87	4,096,800.88	0.87	4,120,055.89	1.18
8	TATA CAPITAL LTD-REG-S 5.38900% 25-21.07.28	インド	債券	5.3890	2028年7月21日	3,535	1.00	3,535,000.00	1.00	3,551,579.15	1.02
9	AGRICULTURAL BANK OF CHINA/NY-REG-S 1.25000% 21-19.01.26	中国	債券	1.2500	2026年1月19日	3,500	0.98	3,426,465.00	0.98	3,428,932.50	0.98
10	STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 5.244%/VAR 25-13.05.31	イギリス	債券	5.2440	2031年5月13日	3,200	1.00	3,200,000.00	1.00	3,209,118.11	0.92
11	INDONESIA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 5.10000% 24-10.02.54	インドネシア	債券	5.1000	2054年2月10日	3,500	0.98	3,424,043.84	0.91	3,180,625.00	0.91
12	CK HUTCHISON INTERNATIONAL 24 LTD-REG-S 5.37500% 24-26.04.29	ケイマン諸島	債券	5.3750	2029年4月26日	3,000	1.02	3,050,550.00	1.02	3,071,371.72	0.88
13	TONGYANG LIFE INSURANCE CO-REG-S-SUB 6.250%/VAR 25-07.05.35	韓国	債券	6.2500	2035年5月7日	3,020	1.00	3,013,813.06	1.01	3,045,464.03	0.87
14	INDUSTRIAL & COMM BK OF CHINA-REG-S-SUB 4.87500% 15-21.09.25	中国	債券	4.8750	2025年9月21日	3,000	1.00	3,003,000.00	1.00	2,999,370.00	0.86
15	HSBC HOLDINGS PLC-SUB 5.874%/VAR 24-18.11.35	イギリス	債券	5.8740	2035年11月18日	3,000	0.99	2,970,900.00	0.99	2,972,857.77	0.85
16	POWER FINANCE CORP LTD-REG-S 4.50000% 19-18.06.29	インド	債券	4.5000	2029年6月18日	3,000	0.97	2,912,490.00	0.98	2,940,000.00	0.84
17	ZTO EXPRESS CAYMAN INC 1.50000% 22-01.09.27	ケイマン諸島	債券	1.5000	2027年9月1日	2,800	1.01	2,817,650.00	0.99	2,775,141.60	0.79
18	WYNN MACAU LTD-144A 4.50000% 23-07.03.29	ケイマン諸島	債券	4.5000	2029年3月7日	2,750	1.00	2,762,445.00	0.99	2,716,301.50	0.78
19	SINGAPORE AIRLINES-REG-S 3.37500% 22-19.01.29	シンガポール	債券	3.3750	2029年1月19日	2,800	0.96	2,678,200.00	0.96	2,685,273.25	0.77
20	PDD HOLDINGS INC 0.00000% 20-01.12.25	ケイマン諸島	債券	0.0000	2025年12月1日	2,750	0.96	2,638,625.00	0.97	2,654,979.25	0.76
21	STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.301%/VAR 23-09.01.29	イギリス	債券	6.3010	2029年1月9日	2,500	1.05	2,624,344.23	1.03	2,584,953.58	0.74
22	MINEJESA CAPITAL BV-REG-S 4.62500% 17-10.08.30	オランダ	債券	4.6250	2030年8月10日	3,250	0.76	2,483,799.34	0.77	2,491,790.44	0.71
23	RELiance INDUSTRIES LTD-REG-S 3.62500% 22-12.01.52	インド	債券	3.6250	2052年1月12日	3,700	0.70	2,577,298.00	0.67	2,474,634.00	0.71
24	HANA SECURITIES CO LTD-REG-S 5.00000% 25-30.04.28	韓国	債券	5.0000	2028年4月30日	2,400	1.00	2,398,368.00	1.00	2,406,864.00	0.69
25	CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT-REG-S 5.75000% 24-28.05.29	英領ヴァージン諸島	債券	5.7500	2029年5月28日	2,319	1.01	2,349,000.09	1.03	2,378,551.92	0.68
26	PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.50000% 16-12.04.26	シンガポール	債券	2.5000	2026年4月12日	2,400	0.94	2,251,200.00	0.98	2,361,585.84	0.68
27	STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 3.50000% 17-04.05.27	英領ヴァージン諸島	債券	3.5000	2027年5月4日	2,250	1.03	2,308,352.32	0.98	2,214,967.50	0.63
28	BHARTI AIRTEL LTD-REG-S 4.37500% 15-10.06.25	インド	債券	4.3750	2025年6月10日	2,200	1.05	2,316,336.00	1.00	2,199,340.00	0.63
29	ALIBABA GROUP HOLDING LTD-REG-S 5.25000% 24-26.05.35	ケイマン諸島	債券	5.2500	2035年5月26日	2,200	1.00	2,189,307.57	1.00	2,196,260.00	0.63
30	LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.37500% 25-02.04.30	韓国	債券	5.3750	2030年4月2日	2,215	0.99	2,201,997.95	0.99	2,192,407.00	0.63

（ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ））

（2025年5月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	利率（％）	満期日	口数／数量（1,000）	取得価額（ユーロ）		時価（ユーロ）		投資比率（％）
							単価	金額	単価	金額	
1	NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 5.62500% 24-21.02.30	ドイツ	債券	5.6250	2030年2月21日	34,690.00	1.02	35,419,476.70	1.02	35,481,799.25	1.33
2	CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 19-PRP	ルクセンブルグ	債券	4.8750	2099年12月31日	29,295.00	0.77	22,445,549.00	0.97	28,486,458.00	1.07
3	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 7.37500% 23-15.09.29	オランダ	債券	7.3750	2029年9月15日	24,815.00	1.03	25,515,749.00	1.14	28,289,100.00	1.06
4	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS 4.12500% 25-01.06.31	オランダ	債券	4.1250	2031年6月1日	28,075.00	0.99	27,892,231.75	1.00	28,053,943.75	1.05
5	TK ELEVATOR HOLDCO GMBH-REG-S 6.62500% 20-15.07.28	ドイツ	債券	6.6250	2028年7月15日	30,840.00	0.89	27,493,946.62	0.90	27,825,390.00	1.04
6	PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 10.00000% 23-11.10.28	イギリス	債券	10.0000	2028年10月11日	21,500.00	1.22	26,270,278.82	1.26	27,071,970.49	1.01
7	ALTICE FRANCE SA-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	フランス	債券	5.8750	2027年2月1日	28,735.00	0.97	27,965,818.93	0.92	26,437,878.71	0.99
8	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS 7.87500% 23-15.09.31	オランダ	債券	7.8750	2031年9月15日	21,740.00	1.20	26,126,125.00	1.20	26,115,175.00	0.98
9	NEWDAY BONDGO PLC-REG-S 13.25000% 22-15.12.26	イギリス	債券	13.2500	2026年12月15日	23,037.00	1.15	26,562,306.66	1.13	25,974,191.41	0.97
10	SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.00000% 18-15.04.28	日本	債券	5.0000	2028年4月15日	25,375.00	0.98	24,822,873.64	1.01	25,710,890.99	0.96
11	ARDONAGH FINCO LTD-REG-S 6.87500% 24-15.02.31	ジャージー	債券	6.8750	2031年2月15日	24,460.00	1.02	24,921,188.75	1.02	25,017,636.63	0.94
12	UBS(LUX)KEY SELECTION SICAV-EUROPEN FINANCI DEBT(EUR)U-X-ACC	ルクセンブルグ	投資信託	-	-	1.96	10,456.38	20,536,330.52	12,121.64	23,806,900.96	0.89
13	HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 6.250%/VAR 24-PRP	スウェーデン	債券	6.2500	2099年12月31日	22,610.00	1.00	22,518,783.10	1.00	22,587,390.00	0.85
14	BRACKEN MIDCO1 PLC-REG-S 6.75000% 21-01.11.27	イギリス	債券	6.7500	2027年11月1日	18,050.00	1.10	19,918,645.85	1.17	21,101,440.95	0.79
15	MARKET BIDCO FINCO PLC-REG-S 5.50000% 22-04.11.27	イギリス	債券	5.5000	2027年11月4日	18,060.00	1.10	19,893,081.71	1.16	20,867,306.75	0.78
16	GRIFOLS SA-REG-S 7.50000% 24-01.05.30	スペイン	債券	7.5000	2030年5月1日	18,950.00	1.06	20,037,105.00	1.05	19,921,104.12	0.75
17	AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 5.000%/VAR 24-PRP	ルクセンブルグ	債券	5.0000	2099年12月31日	22,175.00	0.77	17,012,860.00	0.89	19,652,593.75	0.74
18	VAR ENERGI ASA-REG-S-SUB 7.862%/VAR 23-15.11.83	ノルウェー	債券	7.8620	2083年11月15日	18,000.00	1.07	19,202,150.00	1.09	19,559,124.00	0.73
19	CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 20-PRP	ルクセンブルグ	債券	4.8750	2099年12月31日	20,220.00	0.77	15,517,467.00	0.96	19,465,794.00	0.73
20	SUMMER BIDCO BV-REG-S(PIK) 10.00000% 24-15.02.29	オランダ	債券	10.0000	2029年2月15日	18,968.20	1.00	19,002,484.55	1.02	19,260,221.26	0.72
21	OLYMPUS WATER US HOLDING CORP-REG-S 9.62500% 23-15.11.28	米国	債券	9.6250	2028年11月15日	17,950.00	1.06	18,998,969.00	1.05	18,802,625.00	0.70
22	ATOS SE-REG-S STEP-UP 24-18.12.29	フランス	債券	9.0000	2029年12月18日	16,794.47	1.03	17,291,914.30	1.12	18,796,862.35	0.70
23	ICELAND BONDGO PLC-REG-S 3M EURIBOR+550BP 23-15.12.27	イギリス	債券	7.6430	2027年12月15日	18,665.00	1.01	18,826,710.00	1.00	18,739,954.91	0.70
24	AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 7.125%/VAR 24-PRP	ルクセンブルグ	債券	7.1250	2099年12月31日	18,163.00	0.78	14,106,155.00	1.03	18,707,890.00	0.70
25	RAIFFEISEN BANK INT AG-REG-S-SUB 5.250%/VAR 24-02.01.35	オーストリア	債券	5.2500	2035年1月2日	17,600.00	1.02	17,884,442.00	1.04	18,228,320.00	0.68
26	PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 8.25000% 23-11.10.28	イギリス	債券	8.2500	2028年10月11日	16,745.00	1.03	17,314,106.00	1.06	17,665,975.00	0.66
27	BAYER AG-REG-S-SUB 5.375%/VAR 22-25.03.82	ドイツ	債券	5.3750	2082年3月25日	17,700.00	0.98	17,334,363.96	0.99	17,572,453.80	0.66
28	NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 5.37500% 25-23.10.30	ドイツ	債券	5.3750	2030年10月23日	16,835.00	1.00	16,848,600.00	1.02	17,167,659.60	0.64
29	GRAND CITY PROPERTIES FINANCE SARL-SUB 6.125%/VAR 24-PRP	ルクセンブルグ	債券	6.1250	2099年12月31日	16,594.00	0.80	13,272,265.00	1.02	16,912,604.80	0.63
30	ZEGONA FINANCE PLC-REG-S 6.75000% 24-15.07.29	イギリス	債券	6.7500	2029年7月15日	15,895.00	1.07	16,967,451.90	1.06	16,888,437.50	0.63

【投資不動産物件】

該当事項なし（2025年5月末日現在）。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし（2025年5月末日現在）。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

各会計年度末ならびに2025年５月末日および同日前１年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

（オーストラリア・ドル）

	純資産総額		１口当たりの純資産価格		
	千豪ドル	百万円	受益証券の クラス	豪ドル	円
第27会計年度末 （2016年３月31日）	344,154	32,523	P - d i s t P - a c c	119.33 481.36	11,277 45,489
第28会計年度末 （2017年３月31日）	306,123	28,929	P - d i s t P - a c c	117.26 489.83	11,081 46,289
第29会計年度末 （2018年３月31日）	297,162	28,082	P - d i s t P - a c c	117.02 504.20	11,058 47,647
第30会計年度末 （2019年３月31日）	289,344	27,343	P - d i s t P - a c c	120.95 535.72	11,430 50,626
第31会計年度末 （2020年３月31日）	341,436	32,266	P - d i s t P - a c c	124.80 566.20	11,794 53,506
第32会計年度末 （2021年３月31日）	382,901	36,184	P - d i s t P - a c c	119.04 554.17	11,249 52,369
第33会計年度末 （2022年３月31日）	381,372	36,040	P - d i s t P - a c c	109.36 518.32	10,335 48,981
第34会計年度末 （2023年３月31日）	330,530	31,235	P - d i s t P - a c c	107.32 517.55	10,142 48,908
第35会計年度末 （2024年３月31日）	259,236	24,498	P - d i s t P - a c c	106.78 525.06	10,091 49,618
第36会計年度末 （2025年３月31日）	392,055	37,049	P - d i s t P - a c c	107.23 539.66	10,133 50,998
2024年６月末日	245,212	23,173	P - d i s t P - a c c	103.15 519.16	9,748 49,061
７月末日	247,855	23,422	P - d i s t P - a c c	104.93 528.08	9,916 49,904
８月末日	251,518	23,768	P - d i s t P - a c c	106.27 534.86	10,043 50,544
９月末日	398,799	37,687	P - d i s t P - a c c	106.47 535.85	10,061 50,638
10月末日	387,899	36,656	P - d i s t P - a c c	104.07 523.79	9,835 49,498
11月末日	389,625	36,820	P - d i s t P - a c c	105.33 530.13	9,954 50,097
12月末日	391,754	37,021	P - d i s t P - a c c	105.87 532.83	10,005 50,352

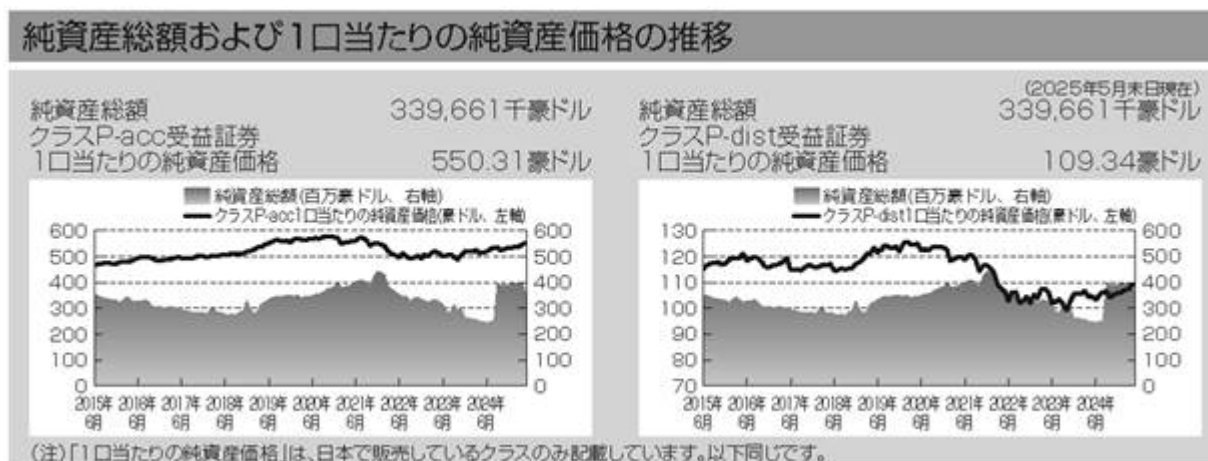
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千豪ドル	百万円	受益証券の クラス	豪ドル	円
2025年1月末日	392,762	37,116	P - d i s t P - a c c	106.05 533.71	10,022 50,436
2月末日	396,353	37,455	P - d i s t P - a c c	107.21 539.56	10,131 50,988
3月末日	392,055	37,049	P - d i s t P - a c c	107.23 539.66	10,133 50,998
4月末日	393,504	37,186	P - d i s t P - a c c	109.16 549.40	10,316 51,918
5月末日	339,661	32,098	P - d i s t P - a c c	109.34 550.31	10,333 52,004

（注1）2009年5月15日付でクラスA受益証券およびクラスB受益証券は、各々クラスP - d i s t 受益証券、クラスP - a c c 受益証券に名称が変更された。以下同じ。

（注2）2008年4月以降の各取引日に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある。

（注3）「1口当たりの純資産価格」は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

< 参考情報 >



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

（ユーロ・フレキシブル）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券の クラス	ユーロ	円
第27会計年度末 （2016年3月31日）	327,751	55,606	P - d i s t P - a c c	139.01 398.55	23,584 67,618
第28会計年度末 （2017年3月31日）	269,927	45,796	P - d i s t P - a c c	134.74 393.05	22,860 66,685
第29会計年度末 （2018年3月31日）	222,619	37,770	P - d i s t P - a c c	135.26 401.01	22,948 68,035
第30会計年度末 （2019年3月31日）	200,013	33,934	P - d i s t P - a c c	136.81 411.77	23,211 69,861
第31会計年度末 （2020年3月31日）	202,291	34,321	P - d i s t P - a c c	132.57 404.54	22,492 68,634
第32会計年度末 （2021年3月31日）	217,572	36,913	P - d i s t P - a c c	144.27 447.97	24,477 76,003
第33会計年度末 （2022年3月31日）	177,741	30,156	P - d i s t P - a c c	130.35 410.37	22,115 69,623
第34会計年度末 （2023年3月31日）	117,400	19,918	P - d i s t P - a c c	111.34 357.65	18,890 60,679
第35会計年度末 （2024年3月31日）	110,755	18,791	P - d i s t P - a c c	116.25 378.71	19,723 64,252
第36会計年度末 （2025年3月31日）	100,770	17,097	P - d i s t P - a c c	117.02 383.92	19,854 65,136
2024年6月末日	106,514	18,071	P - d i s t P - a c c	113.96 373.88	19,334 63,432
7月末日	108,333	18,380	P - d i s t P - a c c	116.86 383.40	19,826 65,048
8月末日	107,969	18,318	P - d i s t P - a c c	117.13 384.28	19,872 65,197
9月末日	107,754	18,282	P - d i s t P - a c c	118.19 387.77	20,052 65,789
10月末日	105,493	17,898	P - d i s t P - a c c	116.50 382.22	19,765 64,847
11月末日	107,392	18,220	P - d i s t P - a c c	119.30 391.40	20,240 66,405
12月末日	104,766	17,775	P - d i s t P - a c c	117.36 385.04	19,911 65,326
2025年1月末日	104,330	17,701	P - d i s t P - a c c	118.22 387.84	20,057 65,801
2月末日	103,546	17,568	P - d i s t P - a c c	119.25 391.24	20,232 66,378

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券の クラス	ユーロ	円
3月末日	100,770	17,097	P - d i s t	117.02	19,854
			P - a c c	383.92	65,136
4月末日	102,183	17,336	P - d i s t	119.24	20,230
			P - a c c	391.22	66,374
5月末日	100,610	17,069	P - d i s t	119.96	20,352
			P - a c c	393.57	66,773

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

（アジア・フレキシブル（米ドル））

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千米ドル	百万円	受益証券の クラス	米ドル	円
第27会計年度末 （2016年3月31日）	368,171	53,315	P - a c c	135.95	19,687
第28会計年度末 （2017年3月31日）	252,509	36,566	P - a c c	141.43	20,480
第29会計年度末 （2018年3月31日）	214,517	31,064	P - a c c	141.15	20,440
第30会計年度末 （2019年3月31日）	226,462	32,794	P - a c c	149.70	21,678
第31会計年度末 （2020年3月31日）	239,902	34,740	P - a c c	153.78	22,269
第32会計年度末 （2021年3月31日）	670,961	97,162	P - a c c	168.13	24,347
第33会計年度末 （2022年3月31日）	611,977	88,620	P - a c c	144.49	20,924
第34会計年度末 （2023年3月31日）	412,455	59,728	P - a c c	136.44	19,758
第35会計年度末 （2024年3月31日）	344,858	49,939	P - a c c	141.03	20,423
第36会計年度末 （2025年3月31日）	358,854	51,966	P - a c c	150.51	21,795
2024年6月末日	317,269	45,944	P - a c c	142.53	20,640
7月末日	308,790	44,716	P - a c c	145.19	21,025
8月末日	312,614	45,270	P - a c c	146.76	21,252
9月末日	302,654	43,827	P - a c c	148.98	21,574
10月末日	288,858	41,830	P - a c c	147.49	21,358
11月末日	401,500	58,141	P - a c c	147.95	21,425
12月末日	380,756	55,137	P - a c c	146.62	21,232
2025年1月末日	374,104	54,174	P - a c c	147.29	21,329
2月末日	361,548	52,356	P - a c c	150.31	21,766
3月末日	358,854	51,966	P - a c c	150.51	21,795
4月末日	354,138	51,283	P - a c c	149.98	21,719
5月末日	349,082	50,551	P - a c c	150.23	21,755

< 参考情報 >



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

(ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ))

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
第27会計年度末 (2016年3月31日)	4,366,034	740,741	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	106.18米ドル 92.77米ドル 180.52ユーロ 133.88ユーロ	15,376 13,434 30,627 22,714
第28会計年度末 (2017年3月31日)	3,003,735	509,614	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	117.83米ドル 96.77米ドル 197.57ユーロ 138.77ユーロ	17,063 14,013 33,520 23,544
第29会計年度末 (2018年3月31日)	2,213,589	375,558	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	125.43米ドル 97.03米ドル 205.63ユーロ 137.78ユーロ	18,164 14,051 34,887 23,376
第30会計年度末 (2019年3月31日)	2,074,758	352,003	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	129.17米ドル 93.38米ドル 206.22ユーロ 131.73ユーロ	18,705 13,522 34,987 22,349
第31会計年度末 (2020年3月31日)	1,597,049	270,955	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	117.54米ドル 79.39米ドル 182.68ユーロ 111.15ユーロ	17,021 11,496 30,993 18,858

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
第32会計年度末 (2021年3月31日)	1,730,168	293,540	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	145.21米ドル 92.28米ドル 222.72ユーロ 129.33ユーロ	21,028 13,363 37,787 21,942
第33会計年度末 (2022年3月31日)	1,431,122	242,804	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	143.32米ドル 86.36米ドル 218.27ユーロ 121.09ユーロ	20,754 12,506 37,032 20,544
第34会計年度末 (2023年3月31日)	1,148,200	194,804	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	141.59米ドル 79.93米ドル 210.32ユーロ 111.29ユーロ	20,504 11,575 35,683 18,881
第35会計年度末 (2024年3月31日)	1,748,876	296,714	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	159.84米ドル 83.83米ドル 233.55ユーロ 117.33ユーロ	23,146 12,139 39,624 19,906
第36会計年度末 (2025年3月31日)	2,569,284	435,905	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	175.13米ドル 85.61米ドル 251.91ユーロ 119.78ユーロ	25,361 12,397 42,739 20,322
2024年6月末日	1,863,047	316,085	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	162.67米ドル 83.83米ドル 236.83ユーロ 117.36ユーロ	23,556 12,139 40,181 19,911
7月末日	1,963,117	333,062	P - a c c (米ドル・ヘッジ) P - m d i s t (米ドル・ヘッジ) P - a c c P - m d i s t	165.11米ドル 84.59米ドル 240.03ユーロ 118.40ユーロ	23,910 12,249 40,723 20,088

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
8 月末日	2,012,226	341,394	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	167.35米ドル	24,234
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	85.23米ドル	12,342
			P - a c c	242.82ユーロ	41,197
			P - m d i s t	119.23ユーロ	20,229
9 月末日	2,078,969	352,718	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	169.62米ドル	24,563
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	85.88米ドル	12,436
			P - a c c	245.78ユーロ	41,699
			P - m d i s t	120.13ユーロ	20,381
10月末日	2,134,045	362,062	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	170.37米ドル	24,671
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	85.75米ドル	12,417
			P - a c c	246.67ユーロ	41,850
			P - m d i s t	120.01ユーロ	20,361
11月末日	2,230,173	378,371	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	171.75米ドル	24,871
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	85.94米ドル	12,445
			P - a c c	248.51ユーロ	42,162
			P - m d i s t	120.36ユーロ	20,420
12月末日	2,272,164	385,495	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	173.30米ドル	25,096
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	86.21米ドル	12,484
			P - a c c	250.44ユーロ	42,490
			P - m d i s t	120.74ユーロ	20,485
2025年 1 月末日	2,410,555	408,975	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	174.70米ドル	25,298
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	86.40米ドル	12,512
			P - a c c	252.13ユーロ	42,776
			P - m d i s t	120.99ユーロ	20,527
2 月末日	2,568,502	435,772	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	176.59米ドル	25,572
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	86.83米ドル	12,574
			P - a c c	254.59ユーロ	43,194
			P - m d i s t	121.62ユーロ	20,634

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千ユーロ	百万円	受益証券のクラス	-	円
3月末日	2,569,284	435,905	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	175.13米ドル	25,361
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	85.61米ドル	12,397
			P - a c c	251.91ユーロ	42,739
			P - m d i s t	119.78ユーロ	20,322
4月末日	2,483,016	421,268	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	175.45米ドル	25,407
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	85.26米ドル	12,347
			P - a c c	251.91ユーロ	42,739
			P - m d i s t	119.22ユーロ	20,227
5月末日	2,667,961	452,646	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	178.26米ドル	25,814
			P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	86.12米ドル	12,471
			P - a c c	255.46ユーロ	43,341
			P - m d i s t	120.35ユーロ	20,419

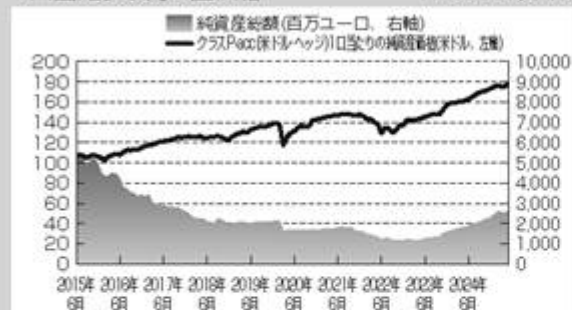
（注1）本サブ・ファンドは、1998年5月18日から運用を開始した。

（注2）クラスP - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）は2013年11月27日に、クラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）は2013年6月11日に、クラスP - m d i s t 受益証券は2009年7月2日に、それぞれ運用を開始した。

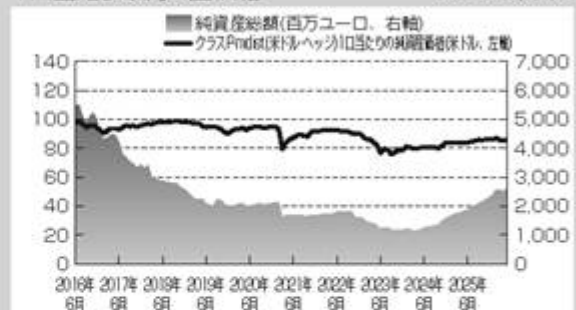
< 参考情報 >

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

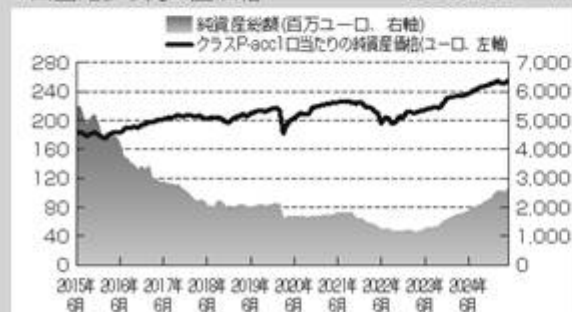
純資産総額 2,667,961千ユーロ
 クラスP-acc受益証券(米ドルヘッジ)
 1口当たりの純資産価格 178.26米ドル



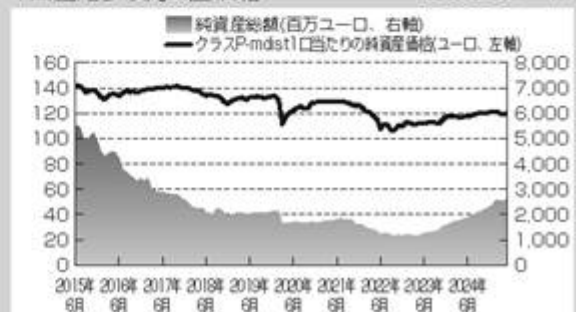
(2025年5月末日現在)
 純資産総額 2,667,961千ユーロ
 クラスP-mdist受益証券(米ドルヘッジ)
 1口当たりの純資産価格 86.12米ドル



純資産総額 2,667,961千ユーロ
 クラスP-acc受益証券
 1口当たりの純資産価格 255.46ユーロ



純資産総額 2,667,961千ユーロ
 クラスP-mdist受益証券
 1口当たりの純資産価格 120.35ユーロ



サブ・ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

【分配の推移】

（オーストラリア・ドル）（クラスP - d i s t 受益証券）

期間	1口当たりの分配金額（豪ドル）
第27会計年度	4.17（約394円）
第28会計年度	3.64（約344円）
第29会計年度	3.19（約301円）
第30会計年度	2.92（約276円）
第31会計年度	3.18（約301円）
第32会計年度	2.14（約202円）
第33会計年度	1.82（約172円）
第34会計年度	2.04（約193円）
第35会計年度	2.4172（約228円）
第36会計年度	2.8351（約268円）

（注1）分配金のデータは、税引前の数字である。以下同じ。

（注2）上記の分配金は、年次決算の終了時に決定された金額である。以下同じ。

（ユーロ・フレキシブル）（クラスP - d i s t 受益証券）

期間	1口当たりの分配金額（ユーロ）
第27会計年度	2.39（約405円）
第28会計年度	2.18（約370円）
第29会計年度	2.00（約339円）
第30会計年度	1.89（約321円）
第31会計年度	2.42（約411円）
第32会計年度	1.97（約334円）
第33会計年度	2.45（約416円）
第34会計年度	1.5651（約266円）
第35会計年度	0.8075（約137円）
第36会計年度	2.4718（約419円）

（ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ））（クラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ））

期間	1口当たりの分配金額（米ドル）
第27会計年度	6.20 （約898円）
第28会計年度	5.88 （約851円）
第29会計年度	5.92 （約857円）
第30会計年度	6.36 （約921円）
第31会計年度	6.28 （約909円）
第32会計年度	5.39 （約781円）
第33会計年度	4.78 （約692円）
第34会計年度	5.35 （約775円）
第35会計年度	5.9941 （約868円）
第36会計年度	6.0084 （約870円）
2024年 6 月	0.4946 （約72円）
2024年 7 月	0.4991 （約72円）
2024年 8 月	0.5029 （約73円）
2024年 9 月	0.5067 （約73円）
2024年10月	0.5059 （約73円）
2024年11月	0.5070 （約73円）
2024年12月	0.5000 （約72円）
2025年 1 月	0.5011 （約73円）
2025年 2 月	0.5065 （約73円）
2025年 3 月	0.4994 （約72円）
2025年 4 月	0.4973 （約72円）
2025年 5 月	0.5024 （約73円）
直近 1 年累計	6.0229 （約872円）
設定来累計	71.8522 （約10,405円）

（注）上記の分配金は、各月末に宣言された金額である。

（ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ））（クラスP - m d i s t 受益証券）

期間	1口当たりの分配金額（ユーロ）
第27会計年度	8.20 （約1,391円）
第28会計年度	7.35 （約1,247円）
第29会計年度	6.58 （約1,116円）
第30会計年度	6.36 （約1,079円）
第31会計年度	6.29 （約1,067円）
第32会計年度	5.89 （約999円）
第33会計年度	5.75 （約976円）
第34会計年度	5.29 （約898円）
第35会計年度	6.0098 （約1,020円）
第36会計年度	6.5842 （約1,117円）
2024年 6 月	0.5399 （約92円）
2024年 7 月	0.5446 （約92円）
2024年 8 月	0.5485 （約93円）
2024年 9 月	0.5526 （約94円）
2024年10月	0.5520 （約94円）
2024年11月	0.5537 （約94円）
2024年12月	0.5554 （約94円）
2025年 1 月	0.5566 （約94円）
2025年 2 月	0.5574 （約95円）
2025年 3 月	0.5490 （約93円）
2025年 4 月	0.5464 （約93円）
2025年 5 月	0.5516 （約94円）
直近 1 年累計	6.6077 （約1,121円）
設定来累計	117.9120 （約20,005円）

（注）上記の分配金は、各月末に宣言された金額である。

【収益率の推移】

(オーストラリア・ドル)

会計年度	収益率(%) (注)	
	クラスP - d i s t 受益証券	クラスP - a c c 受益証券
第27会計年度	1.20	1.30
第28会計年度	1.76	1.76
第29会計年度	2.90	2.93
第30会計年度	6.08	6.25
第31会計年度	5.60	5.69
第32会計年度	- 2.07	- 2.12
第33会計年度	- 6.33	- 6.47
第34会計年度	- 0.20	- 0.15
第35会計年度	1.40	1.45
第36会計年度	2.69	2.78

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たりの純資産価格(当該会計年度の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たりの純資産価格(分配落の額)

上記は、前会計年度末に受益証券を保有していた受益者が、当会計年度末まで受益証券を継続して保有している場合の収益率の数値である。収益率には、当該会計年度中に支払われる分配金が含まれる。

以下同じ。

(注2) 「収益率」は日本で販売しているクラスのみ記載している。以下同じ。

(ユーロ・フレキシブル)

会計年度	収益率(%)	
	クラスP - d i s t 受益証券	クラスP - a c c 受益証券
第27会計年度	- 0.53	- 0.46
第28会計年度	- 1.35	- 1.38
第29会計年度	2.00	2.03
第30会計年度	2.62	2.68
第31会計年度	- 1.72	- 1.76
第32会計年度	10.65	10.74
第33会計年度	- 8.28	- 8.39
第34会計年度	- 12.70	- 12.85
第35会計年度	5.82	5.89
第36会計年度	1.36	1.38

（アジア・フレキシブル（米ドル））

会計年度	収益率（％）
	クラス P - a c c 受益証券
第27会計年度	3.60
第28会計年度	4.03
第29会計年度	- 0.20
第30会計年度	6.06
第31会計年度	2.73
第32会計年度	9.33
第33会計年度	- 14.06
第34会計年度	- 5.57
第35会計年度	3.36
第36会計年度	6.72

（ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ））

会計年度	収益率（％）			
	クラス P - a c c 受益証券 （米ドル・ヘッジ）	クラス P - m d i s t 受益証券 （米ドル・ヘッジ）	クラス P - a c c 受益証券	クラス P - m d i s t 受益証券
第27会計年度	- 1.56	- 1.54	- 2.11	- 2.08
第28会計年度	10.97	10.65	9.44	9.21
第29会計年度	6.45	6.34	4.08	4.04
第30会計年度	2.98	2.79	0.29	0.22
第31会計年度	- 9.00	- 8.17	- 11.41	- 10.79
第32会計年度	23.54	23.06	21.92	21.61
第33会計年度	- 1.30	- 1.19	- 2.00	- 1.89
第34会計年度	- 1.21	- 1.40	- 3.64	- 3.72
第35会計年度	12.89	12.40	11.05	10.76
第36会計年度	9.57	9.28	7.86	7.69

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たりの純資産価格（当該会計年度の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たりの純資産価格（分配落の額）。

（４）【販売及び買戻しの実績】

下記会計年度中の販売および買戻しの実績および下記会計年度末現在の発行済口数は以下の通りである。

（オーストラリア・ドル）

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第27会計年度	P - d i s t	142,646.5150 (0)	372,983.5890 (0)	931,489.7270 (7,404)
	P - a c c	155,502.2690 (0)	190,827.7250 (240)	448,944.9690 (6,997)
第28会計年度	P - d i s t	79,019.8570 (0)	162,712.8410 (1,602)	847,796.7430 (5,802)
	P - a c c	116,650.5430 (200)	185,899.2190 (0)	379,696.2930 (7,197)
第29会計年度	P - d i s t	55,623.2540 (0)	114,264.2020 (314)	789,155.7950 (5,488)
	P - a c c	34,175.5730 (0)	93,436.2150 (4,780)	320,435.6510 (2,417)
第30会計年度	P - d i s t	63,181.0100 (0)	134,948.6100 (1,299)	717,388.1950 (4,189)
	P - a c c	101,036.9940 (0)	121,900.6090 (1,400)	299,572.0360 (1,017)
第31会計年度	P - d i s t	182,749.4800 (0)	135,680.1370 (233)	764,457.5380 (3,956)
	P - a c c	46,292.2230 (446.6190)	58,376.4630 (0)	287,487.7960 (2,124.6190)
第32会計年度	P - d i s t	105,638.1690 (0)	186,637.3280 (0)	683,458.3790 (3,956)
	P - a c c	64,761.1930 (0)	57,787.5100 (0)	294,461.4790 (2,124.6190)
第33会計年度	P - d i s t	76,705.2540 (0)	139,566.0110 (0)	620,597.6220 (3,956)
	P - a c c	68,268.1850 (0)	38,072.3740 (513.6190)	324,657.2900 (1,611)
第34会計年度	P - d i s t	21,000.5440 (0)	103,686.5860 (254)	537,911.5800 (3,702)
	P - a c c	11,976.5540 (0)	46,186.3370 (200)	290,447.5070 (1,411)
第35会計年度	P - d i s t	21,085.0640 (0)	78,511.3240 (2,489)	480,485.3200 (1,213)
	P - a c c	9,666.2520 (0)	111,650.2580 (0)	188,463.5010 (1,411)
第36会計年度	P - d i s t	7,296.3150 (0)	91,883.5140 (0)	395,898.1210 (1,213)
	P - a c c	3,048.2450 (0)	28,317.6120 (315)	163,194.1340 (1,096)

（注１）（ ）内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。

一方、（ ）の上段の数字は約定日を基準として算出している。以下同じ。

（注２）第31会計年度中に、UBS（Lux）ボンド・ファンド・オーストラリア・ドルのP - a c c 受益証券661口が海外から国内に移管された。

（ユーロ・フレキシブル）

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第27会計年度	P - d i s t	47,290.2650 (0)	169,952.5830 (0)	586,043.4670 (20,384)
	P - a c c	37,841.6260 (0)	259,777.7750 (0)	566,322.2390 (667.3610)
第28会計年度	P - d i s t	91,765.0460 (0)	100,713.6290 (459)	577,094.8840 (19,925)
	P - a c c	30,427.6450 (1,956)	150,816.3500 (0)	445,933.5340 (2,623.3610)
第29会計年度	P - d i s t	33,863.8490 (0)	120,832.8640 (221)	490,125.8690 (19,704)
	P - a c c	9,583.3100 (1,879.1250)	106,500.4180 (3,873.1250)	349,016.4260 (629.3610)
第30会計年度	P - d i s t	21,495.0170 (0)	79,598.6950 (0)	432,022.1910 (19,704)
	P - a c c	33,786.5640 (0)	80,673.7990 (0)	302,129.1910 (629.3610)
第31会計年度	P - d i s t	19,573.9610 (0)	122,419.2520 (18,850)	329,176.9000 (854)
	P - a c c	30,804.9240 (0)	45,825.7070 (0)	287,108.4080 (629.3610)
第32会計年度	P - d i s t	12,367.0440 (0)	30,233.3120 (0)	311,310.6320 (854)
	P - a c c	28,759.5050 (0)	29,248.0970 (0)	286,619.8160 (629.3610)
第33会計年度	P - d i s t	10,207.9190 (0)	30,688.1130 (0)	290,830.4380 (854)
	P - a c c	7,393.7550 (0)	41,447.0830 (66)	252,566.4880 (563.3610)
第34会計年度	P - d i s t	11,752.9910 (0)	26,620.7410 (0)	275,962.6880 (854)
	P - a c c	2,971.8060 (0)	29,858.8280 (0)	225,679.4660 (563.3610)
第35会計年度	P - d i s t	16,172.6140 (0)	28,503.3480 (0)	263,631.9540 (854)
	P - a c c	4,281.1940 (0)	29,561.5580 (0)	200,399.1020 (913.3610)
第36会計年度	P - d i s t	14,032.0540 (0)	23,897.8990 (0)	253,766.1090 (854)
	P - a c c	3,172.7610 (0)	27,819.2610 (0)	175,752.6020 (913.3610)

（注）第35会計年度中に、UBS（Lux）ボンド・ファンドユーロ・フレキシブルのP - a c c 受益証券350口が海外から国内に移管された。

(アジア・フレキシブル(米ドル))

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第27会計年度	P - a c c	550,369.3920 (0)	645,379.5170 (3,670)	598,974.9870 (15,549)
第28会計年度	P - a c c	330,102.2610 (42,013.0100)	439,586.6970 (31,590)	489,490.5510 (25,972.0100)
第29会計年度	P - a c c	138,727.3900 (0)	239,183.0960 (10,911)	389,034.8450 (15,061.0100)
第30会計年度	P - a c c	338,015.2540 (0)	208,073.7480 (1,080)	518,976.3510 (13,981.0100)
第31会計年度	P - a c c	272,887.8310 (1,297.1000)	483,714.0140 (320)	308,150.1680 (14,958.1100)
第32会計年度	P - a c c	195,751.1790 (10,692.9570)	187,084.0160 (0)	316,817.3310 (25,651.0670)
第33会計年度	P - a c c	66,912.0600 (0)	134,300.1460 (10,803.4690)	249,429.2450 (14,847.5980)
第34会計年度	P - a c c	24,077.0630 (0)	51,963.8820 (0)	221,542.4260 (14,847.5980)
第35会計年度	P - a c c	3,189.8070 (0)	39,467.1960 (2,718.9850)	185,265.0370 (12,128.6130)
第36会計年度	P - a c c	119,647.6850 (0)	49,305.4240 (0)	255,607.2980 (12,128.6130)

（ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ））

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第27会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	4,154,195.0290 (156,864)	3,112,777.9700 (30,310)	2,626,077.5890 (171,138)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	3,789,321.3830 (95,404)	10,520,226.3320 (4,200)	14,314,911.6670 (108,104)
	P - a c c	2,814,275.5190 (9,475)	3,642,338.5060 (500)	3,358,637.9870 (22,475)
	P - m d i s t	520,577.0630 (16,665)	1,535,096.1390 (0)	2,380,461.8480 (24,715)
第28会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	480,649.1460 (0)	1,853,226.2980 (113,709)	1,253,500.4370 (57,429)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	584,322.5300 (3,985)	7,377,078.8620 (54,526)	7,522,155.3350 (57,563)
	P - a c c	1,801,481.0720 (6,199.3400)	2,564,960.7580 (12,865)	2,595,158.3010 (15,809.3400)
	P - m d i s t	188,414.3060 (500)	865,213.3380 (22,443)	1,703,662.8160 (2,772)
第29会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	841,848.8880 (0)	1,257,061.0210 (23,130)	838,288.3040 (34,299)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	1,120,441.9580 (5,134.7940)	2,841,784.6000 (9,512.0190)	5,800,812.6930 (53,185.7750)
	P - a c c	1,290,608.1790 (23,044.4320)	1,685,501.3050 (20,563.9880)	2,200,265.1750 (18,289.7840)
	P - m d i s t	451,336.5270 (3,500)	652,268.9260 (0)	1,502,730.4170 (6,272)
第30会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	731,377.1240 (0)	940,293.0990 (8,977)	629,372.3290 (25,322)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	266,881.9770 (0)	2,052,280.1400 (24,206.7090)	4,015,414.5300 (28,979.0660)
	P - a c c	505,943.5020 (0)	1,164,901.4480 (0)	1,541,307.2290 (18,289.7840)
	P - m d i s t	282,534.7690 (0)	449,883.4790 (1,200)	1,335,381.7070 (5,072)
第31会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	335,098.3830 (18,317.2800)	619,081.1640 (7,394)	345,389.5480 (36,245.2800)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	753,219.0320 (134,201.9640)	1,486,294.3190 (15,479.0660)	3,282,339.2430 (147,701.9640)
	P - a c c	363,343.2620 (20,712.3150)	815,297.4270 (1,400.1970)	1,089,353.0640 (37,601.9020)
	P - m d i s t	414,000.1950 (0)	667,542.2680 (1,072)	1,081,839.6340 (4,000)
第32会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	439,485.5440 (1,386.2030)	424,065.8580 (7,680.3610)	360,809.2340 (29,951.1220)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	396,762.6990 (10,045.7640)	718,484.0250 (2,000)	2,960,617.9170 (155,747.7280)
	P - a c c	134,342.1910 (0)	280,709.2280 (12,842.0370)	942,986.0270 (24,759.8650)
	P - m d i s t	130,956.6810 (0)	269,976.4790 (3,500)	942,819.8360 (500)

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第33会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	226,032.3510 (0)	275,296.2500 (6,122.9060)	311,545.3350 (23,828.2160)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	269,082.4970 (0)	744,547.7430 (110,119.7980)	2,485,152.6710 (45,627.9300)
	P - a c c	84,077.6820 (894.2940)	231,499.2360 (5,519.3400)	795,564.4730 (20,134.8190)
	P - m d i s t	143,605.3540 (5,736.4340)	293,389.4340 (0)	793,035.7560 (6,236.4340)
第34会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	123,086.3640 (0)	261,521.7810 (2,864.9190)	173,109.9180 (20,963.2970)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	91,651.8540 (0)	595,561.9560 (0)	1,981,242.5690 (45,627.9300)
	P - a c c	72,172.7670 (2,099.2700)	176,423.0360 (0)	691,314.2040 (22,234.0890)
	P - m d i s t	36,495.5910 (0)	154,714.8370 (0)	674,816.5100 (6,236.4340)
第35会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	295,972.1120 (0)	207,525.9560 (0)	261,556.0740 (20,963.2970)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	190,874.6310 (0)	337,736.4530 (13,212.6180)	1,834,380.7470 (32,415.3120)
	P - a c c	356,502.8310 (4,593.8990)	145,120.8390 (0)	902,696.1960 (26,827.9880)
	P - m d i s t	150,785.6040 (0)	109,965.0830 (500)	715,637.0310 (5,736.4340)
第36会計年度	P - a c c (米ドル・ヘッジ)	162,379.9400 (0)	235,051.9630 (2,165.127)	188,884.0510 (18,798.170)
	P - m d i s t (米ドル・ヘッジ)	941,260.0920 (1,466.384)	565,196.4860 (1,889.565)	2,210,444.3530 (31,992.131)
	P - a c c	600,775.3670 (1,521.216)	262,440.8690 (0)	1,241,030.6940 (28,349.204)
	P - m d i s t	302,557.8080 (0)	150,367.1130 (0)	867,827.7260 (5,736.434)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）海外における申込（販売）手続等

サブ・ファンドの受益証券の発行価格は、後記「4 資産管理等の概要（1）資産の評価」における規定に従って決定される。

本書に別途記載されない限り、採用される方法について投資家に事前に通知した各販売会社に応じ、発行手数料が投資者の元本の約定価格から控除される（もしくはこれに上乗せされる）か、または純資産価格に上乗せされることがあり、これらの販売会社またはサブ・ファンドの受益証券の販売に携わる金融取次機関宛に支払われることがある。

販売される国々で発生することがある税金、手数料およびその他の報酬も請求される。さらに詳細な情報については各国の目論見書（該当ある場合）を参照のこと。

現地の支払事務代行会社が、最終投資家に代わって、ノミニー・ベースで、必要な取引を行う。支払代理人の費用が投資家に請求されることがある。

ファンド証券の申込みは、管理会社、管理事務代行会社または保管受託銀行およびその他の販売会社において受諾される。

適用法令に従い、申込代金の受領を委託されている保管受託銀行および／または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および購入予定の受益証券クラスの申込通貨以外の通貨による支払いを受領することができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。投資者は、為替換算に関連するすべての手数料を負担する。

受益証券は、地域の実勢市場の基準に従い、貯蓄プラン、支払プランまたは転換プランを通じて販売することもできる。この件についての詳細な情報は、現地の販売会社が要求できる。

以下のサブ・ファンドにおいて、サブ・ファンドの受益証券の発行価格は、遅くとも注文日の3営業日後の日（「決済日」）までに、サブ・ファンドのために保管受託銀行の口座へ払い込まれる。

サブ・ファンド
オーストラリア・ドル
アジア・フレキシブル（米ドル）

以下のサブ・ファンドにおいて、サブ・ファンドの受益証券の発行価格は、遅くとも注文日の2営業日後の日（「決済日」）までに、サブ・ファンドのために保管受託銀行の口座へ払い込まれる。

サブ・ファンド
ユーロ・フレキシブル
ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）
グローバル・フレキシブル

該当する受益証券のクラスの通貨の国の銀行が、決済日もしくは注文日と決済日の間のいずれかの日に営業していない場合、または該当する通貨の取引が銀行間の決済システムの下で行われていない場合、これらの日は計算の目的上、決済日とは見なされない。これらの銀行が営業しているか、または該当する通貨の取引のためにこれらの決済システムを利用できる日のみを決済日とする。

管理会社は、管理会社の裁量により、現物による全部または一部の購入を受諾することができる。かかる場合、現物で購入された元本は、特定のサブ・ファンドの投資方針および投資制限と合致していなければならない。これらの投資資産はまた、管理会社が任命する監査人により監査される。関連費用は投資者によって支払われる。

記名式受益証券のみを発行する。これは、ファンドの投資者の受益者としての地位ならびに関連するすべての権利および義務が、ファンドの受益者名簿における各投資者の記載に基づくことを意味している。記名式受益証券から無記名式受益証券への転換を要求することはできない。

すべての発行済受益証券は同一の権利を表章する。ただし、約款においては、特定のサブ・ファンド内で特別の内容を持つ様々なクラス受益証券を発行できると規定している。

さらに、すべてのサブ・ファンド/クラス受益証券について、端数の受益証券の発行が可能である。これらの端数の受益証券は、小数第三位まで四捨五入される。各サブ・ファンドまたはクラスが償還される場合には、端数の受益証券の保有者は、分配/口数に応じた償還手取金を受領する権利を付与される。

受益証券の発行条件

サブ・ファンドの受益証券は毎営業日に発行される。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く。

「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日である。

さらに、以下の表に記載される銀行休業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業しない日）を以下のサブ・ファンドの非営業日に追加する。

サブ・ファンド	銀行休業日
オーストラリア・ドル	オーストラリア
ユーロ・フレキシブル	イギリス
アジア・フレキシブル（米ドル）	シンガポール、香港
ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	イギリス
グローバル・フレキシブル	米国、イギリス

銀行休業日とは以下をいう。

- 米国：元旦、マーチン・ルーサー・キング・ジュニア・デー、ワシントン誕生日（プレジデント・デイ）、メモリアル・デー、奴隷解放記念日、独立記念日、レイバー・デー、コロンブス・デー、復員軍人の日、サンクスギビング・デー、クリスマス・デーおよび例外的な理由により宣言される、銀行が通常の営業時間内に営業しない祝祭日として追加されるあらゆる日（www.federalreserve.gov/aboutthefed/k8.htm）。
- イギリス：元旦、グッド・フライデー、イースター・マンデー、アーリー・メイ・バンク・ホリデー、スプリング・バンク・ホリデー、サマー・バンク・ホリデー、クリスマス・デー、ボクシング・デーおよび例外的な理由により宣言される、銀行が通常の営業時間内に営業しない祝祭日として追加されるあらゆる日（www.londonstockexchange.com/equities-trading/business-days）。
- シンガポール：チャイニーズ・ニュー・イヤーに相当する2日間（<https://www.mom.gov.sg/employment-practices/public-holidays> において定める。）。
- 香港：香港証券取引所の休日スケジュール（www.hkex.com.hk）を参照のこと。
- オーストラリア：<https://www.nsw.gov.au/about-nsw/public-holidays> を参照のこと。

決済日、または注文日から決済日までのいずれかの日が「営業日」でない場合、当該日は決済日を計算する目的上、算入されない。決済日は営業日でなければならない。

管理会社が後記「4 資産管理等の概要、（１）資産の評価 純資産価格の計算、受益証券の発行、買戻しおよび乗換えの停止」の記載に従って純資産価格の計算を行わないことを決定した日には、発行されない。さらに、管理会社はその裁量により買付申込みを拒絶する権限を付与されている。

管理会社は、マーケット・タイミング取引および時間外取引等受益者の利益に影響を及ぼしうると判断される取引を認めていない。管理会社は、こうした実務に関連すると考えられる買付または転換申込みを拒絶する権限を有する。さらに、管理会社は、当該実務から受益者を保護するために必要とみなされるすべての措置を実行する権限を有する。

営業日（買付申込日）の15時00分（中央ヨーロッパ標準時間）（「締切時間」）までに管理事務代行会社に登録された買付申込みを、当該日（「評価日」）の締切時間後に計算される純資産価格に基づき処理する。上記にかかわらず、以下の締切時間が以下のサブ・ファンドに適用される。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
オーストラリア・ドル アジア・フレキシブル（米ドル）	13時00分（中央ヨーロッパ標準時間）

ファクシミリにより送付される買付申込みはすべて、営業日の各サブ・ファンドに関する前述の締切時間の遅くとも1時間前までに管理事務代行会社により受領されなければならない。しかしながら、管理事務代行会社への買付申込みを期限通り確実に取り次ぐために、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の取次金融機関は、上記より早い締切時間を定めることができる。これに関する情報は、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社およびその他の取次金融機関から入手することができる。

営業日の各締切時間以後に管理事務代行会社に登録された買付申込みの場合、注文日は翌営業日とみなされる。

上記は、関連するサブ・ファンドの純資産価格に基づき行われる、サブ・ファンドの受益証券をファンドの他のサブ・ファンドの受益証券に転換する場合の申込みにも適用される。

これは、決済のための純資産価格が、注文が行われた時点では判明していないことを意味している（将来価格）。かかる価格は、最新の市場価格（入手できる場合には、入手可能な最新の市場価格または終値を利用する。）に基づき計算される。適用される個別の評価原則は、後記「4 資産管理等の概要（１）資産の評価」に記載される。

適用法令により別途義務付けられる場合を除き、受領する注文を処理する販売会社は、書面による契約、書面による注文書またはこれに相当する方法（電子的な注文の受領を含む。）をベースに、投資者から申込みの注文を要請および受領する。書面による書式に相当するこのような手段の利用は、管理会社により、および／またはその裁量によりUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）により事前に承認されなければならない。

データ保護

国家データ保護委員会の体制および一般データ保護枠組みに関する2018年8月1日付ルクセンブルグ法（改正済）ならびに個人データの処理に係る自然人の保護および当該データの自由な移動に関する2016年4月27日付規則（EU）2016/679（以下「データ保護法」という。）の規定に従って、ファンドは、データ管理者を務め、投資者が求めるサービスを履行する目的で、また、ファンドの法律上および監督上の義務を果たすために、投資者が提供するデータを電子的またはその他の手段により収集、保存および処理する。

処理されるデータには、特に、投資者の氏名、連絡先の詳細（住所または電子メールアドレスを含む。）、銀行口座の詳細、ファンドへの投資の金額および性質（ならびに投資者が法人の場合、その連絡先の人物および／または実質的所有者等、当該法人に関連する自然人のデータ）（以下「個人データ」という。）が含まれる。

投資者は、自己の裁量により、ファンドへの個人データの移転を拒否することができる。ただし、この場合に、ファンドは、受益証券の申込注文を拒否する権利を有する。

投資者の個人データは、ファンドと契約を締結した際に、受益証券の申込みの実行（すなわち、契約の履行）、ファンドの正当な利益の保護、およびファンドの法的義務の履行のために処理される。個人データは、特に、（ i ）受益証券の申込み、買戻しおよび転換を行い、投資者に配当を支払い、顧客口座を管理するため、（ ）顧客との関係を管理するため、（ ）過剰取引および市場タイミング慣行に関する確認、ならびにルクセンブルグまたは外国の法令（ F A T C A および C R S に関する法令を含む。 ）により義務付けられる納税に関する身元確認を行うため、（ ）適用されるマネー・ロンダリング防止規則を遵守するために処理される。受益者から提供されたデータは、（ ）ファンドの受益者名簿の管理のために処理される。さらに、個人データは、（ ）マーケティング目的で使用する事ができる。

上記の正当な利益には、以下が含まれる。

- 本「データ保護」の項の上記（ ）および（ ）に記載されたデータ処理の目的
- ファンドの会計上および監督上に関する義務全般を履行すること
- 適切な市場基準に従いファンドの事業を遂行すること

この目的のために、また、データ保護法の規定に従って、ファンドは、個人データをそのデータ受領者（以下「受領者」という）に移転することができる。受領者は、上記の目的に関連するファンドの活動を支援する関連会社または外部会社である場合がある。これらには、特に、ファンドの管理会社、管理事務代行会社、販売会社、保管受託銀行、支払事務代行会社、投資運用会社、所在地事務代行会社、元引受会社、監査人および法律顧問が含まれる。

受領者は、自己の責任で個人データを自己の代表者および／または代理人（以下「再受領者」という。 ）に提供することができ、当該代表者および／または代理人は、受領者がファンドのためにサービスを遂行することおよび／または法的義務を履行することを支援することのみを目的として、個人データを処理することができる。

受領者および再受領者は、データ保護法が適切な水準の保護を提供しない可能性のある欧州経済地域（ E E A ）内外の国に所在することができる。

適切なデータ保護基準を持たない E E A 外の国に所在する受領者および／または再受領者に個人データを移転する場合、ファンドは、投資者の個人データが、データ保護法によって規定される保護と同じ保護を確実に与えられるように、契約上の保護手段を確立するものとし、そのために欧州委員会によって承認されたモデル条項を使用することができる。投資者は、上記のファンドの住所に書面による請求を送付することにより、個人データを当該国に移転することを可能にする関連文書の写しを請求する権利を有する。

受益証券の申込みに際して、すべての投資者は、個人データが上記の受領者および再受領者（ E E A 外に所在する会社、特に適切な水準の保護を提供しない国に所在する会社を含む。 ）に移転され、処理される可能性があることを明示的に再認識させられる。

受領者および再受領者は、ファンドの指示に基づきデータを取り扱う際には処理者として、または、個人データを自己の目的、すなわち自己の法的義務を履行するために処理する場合は自己の権利で管理者として、個人データを処理することができる。ファンドはまた、 E E A 内外の税務当局を含む政府および監督当局等の第三者に対し、適用される法令に従って、個人データを移転することができる。特に、個人データは、ルクセンブルグ税務当局に提供され、その後ルクセンブルグ税務当局は管理者を務め、このデータを外国の税務当局に転送することができる。

データ保護法の規定に従い、すべての投資者は、上記のファンドの住所に書面による請求を送付することにより、以下の権利を有する。

- ・ 個人データに関する情報（すなわち、個人データが処理されているか否かをファンドに確認する権利、ファンドが個人データをどのように処理しているかについての一定の情報を得る権利、データ

にアクセスする権利、および処理された個人データのコピーを得る権利（法定免除の対象となる。）

- ・ 個人データが不正確または不完全である場合に、個人データを訂正させること（すなわち、不完全または不正確な個人データまたは誤りの更新および訂正をファンドに要求する権利）
- ・ 個人データの利用を制限すること（すなわち、個人データの保管に同意するまで、一定の状況下で個人データの処理を制限することを要求する権利）
- ・ マーケティング目的での個人データの処理の禁止を含む、個人データの処理に異議を申し立てること（すなわち、投資者の特定の状況に関連する理由により、公益または正当な利益に基づいて業務を遂行するためにデータを処理することをファンドに禁止する権利。投資者の利益、権利および自由に優先するデータを処理する正当かつ最優先の根拠があること、またはデータを処理することが法的請求を執行、実施または防御するために必要であることをファンドが証明できない限り、ファンドは、当該データの処理を中止する。）
- ・ 個人データを削除させること（すなわち、特定の状況において、特に、ファンドが当該データを収集または処理した目的において当該データを処理する必要がなくなった場合、個人データの削除を要求する権利）
- ・ データポータビリティ（すなわち、技術的に可能であれば、構造化され、広く使用され、機械で読み取り可能なフォーマットで、投資者または他の管理者へのデータの移転を要求する権利）。

また、投資者は、ルクセンブルグ大公国、L - 4361エシュ＝シュル＝アルゼット、ロックンロール通り1の国家データ保護委員会に対して、または他のEU加盟国に居住している場合は他の国家データ保護当局に対して、異議を申し立てる権利を有する。

個人データは、データが処理される目的に必要な期間を超えて保存されない。関連するデータ保存の法定期限が適用されるものとする。

マネーロンダリングおよびテロリストのための資金供与の防止

ファンドの販売会社は、ルクセンブルグのマネーロンダリングおよびテロリストのための資金供与の防止に関する2004年11月12日の法律（改正済）、ならびにC S S Fの関連法令規定および該当通達を遵守しなければならない。

したがって、投資者は、申込みを受諾する販売会社または販売代理店に対して、身元を証明できるものを提示しなければならない。販売会社または販売代理店は、投資者に少なくとも以下に掲げる身元確認書類を要求しなければならない。自然人は、旅券／身分証明書の認証付謄本（販売会社もしくは販売代理店、または地方の行政官庁によって認証されたもの）を提示しなければならない。企業またはその他の法人は、基本定款の認証付謄本、商業登記簿の認証付抄本、最新の公表された年次決算書の写しおよび実質的所有者の姓名を提示しなければならない。販売会社または販売代理店は、状況に応じて、受益証券の申込または買戻しを行う者に本人確認のための追加の書類または情報を求める義務を負う。

販売会社は、販売代理店が上記の身元確認の手続を厳守することを徹底しなければならない。管理事務代行会社および管理会社は、いつでも、手続が忠実に行われている保証を販売会社に求めることができる。管理事務代行会社は、販売会社または販売代理店がマネーロンダリングおよびテロリストのための資金供与の防止に関するルクセンブルグの法律またはヨーロッパ共同体法と同等の要件に服していない国々の販売会社または販売代理店から受領するすべての販売および買戻しの申込みを、上記規定の遵守について監視する。

さらに、販売会社とその販売代理店は、関連する国々で効力のあるマネーロンダリング防止およびテロリストのための資金供与の防止のためのすべての規則に従わなければならない。

（２）日本における申込（販売）手続等

日本においては、募集期間中の営業日で、また日本における販売会社の営業日ならびに日本の通常の銀行の営業日である日に申込みの取扱いが行われる。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営

業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、UBS SuMi TRUSTの申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社の営業日であっても、その営業日を含んで、またはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、払込日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社が申込みを受け付けられない場合がある。詳細については、日本における販売会社に照会することができる。また金額単位の申込みも受け付けるが、かかる申込みについては、日本における販売会社が定める。詳細については、UBS SuMi TRUSTに照会のこと。

日本における販売会社または販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資者に交付し、当該投資者から当該口座約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨の申込書の提出を受ける。販売の単位は、原則として1口以上1口単位である。

各サブ・ファンドのファンド証券1口当たりの販売価格は、原則として、管理会社が当該申込みを受領した営業日の翌営業日に計算される当該サブ・ファンドの1口当たりの純資産価格である。日本における約定日は日本における販売会社が当該注文の成立を確認した日であり、約定日から起算して4営業日目に、受渡しを行うものとし、投資者は、当該払込期日までに、申込金額および申込手数料を支払わなくてはならない。日本国内における申込手数料は、UBS SuMi TRUSTの場合、申込価額の2.20%（税抜2.00%）を上限とする。

日本における販売会社または販売取扱会社は、ファンド証券の保管を日本における販売会社または販売取扱会社に委託した投資者の場合、投資者に対して取引報告書を交付する。買付代金の支払は、原則として円貨によるものとし、表示通貨との換算は、裁量により日本における販売会社および販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の応じ得る範囲で投資者の希望する通貨で支払うこともできる。

なお、日本証券業協会の協会員である販売取扱会社は、ファンドの純資産が1億円未満となる等同協会の定める外国証券取引に関する規制中の「外国投資信託受益証券の選別基準」にファンド証券が適合しなくなったときは、ファンド証券の日本における販売を行うことができない。

前記「海外における申込（販売）手続等」の記載は、適宜、日本における申込（販売）手続等にも適用されることがある。

2【買戻し手続等】

（1）海外における買戻し手続等

買戻請求は、管理会社、管理事務代行会社、または保管受託銀行もしくは他の授権された販売代行会社または支払代行会社によって受領される。

資本移動に関する外国為替管理もしくは制限等の法律規定または保管受託銀行の支配の及ばないその他の状況により、買戻請求が提出された国への買戻金額の送金が不可能とならない限り、以下のサブ・ファンドにおいて、買い戻されたサブ・ファンドの受益証券の対価は、遅くとも注文日の3営業日後の日（「決済日」）までに支払われる。

サブ・ファンド
オーストラリア・ドル
アジア・フレキシブル（米ドル）

資本移動に関する外国為替管理もしくは制限等の法律規定または保管受託銀行の支配の及ばないその他の状況により、買戻請求が提出された国への買戻金額の送金が不可能とならない限り、以下のサブ・

ファンドにおいて、買い戻されたサブ・ファンドの受益証券の価額は、遅くとも注文日の2営業日後の日（「決済日」）までに支払われる。

サブ・ファンド
ユーロ・フレキシブル
ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）
グローバル・フレキシブル

該当する受益証券のクラスの通貨の国の銀行が、決済日もしくは注文日と決済日の間のいずれかの日に営業していない場合、または該当する通貨の取引が銀行間の決済システムの下で行われていない場合、これらの日は計算の目的上、決済日とは見なされない。これらの銀行が営業しているか、または該当する通貨の取引のためにこれらの決済システムを利用できる日のみを決済日とする。

サブ・ファンドの純資産総額に関し、受益証券クラスの価格が、受益証券クラスの経済効率の良い運用のために取締役が定める最低水準を下回るかまたは当該水準に達しない場合、取締役会は、取締役会が決定する営業日に、買戻価格を支払うことにより、当該クラスのすべての受益証券の買い戻しを決定することができる。当該クラス/サブ・ファンドの投資者は、当該買戻しの結果、いかなる追加費用またはその他の経済的負担を負わなくてよいものとする。適用ある場合、後記「第3 管理及び運営 1 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載されるスウィング・プライシングの原則が適用される場合がある。

異なる通貨建ての複数のクラス受益証券を有するサブ・ファンドについて、受益者は、原則として、各クラス受益証券の通貨で買戻しの対価を受領する。

適用法令に従い、買戻手取金の支払を委託されている保管受託銀行および/または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および買い戻される受益証券クラスの通貨以外の通貨により支払うことができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。

投資者は、為替換算に関連するすべての手数料を負担する。これらの報酬と、各販売国で発生するいずれかの税金、手数料およびその他の報酬（例えば、関連する銀行により課される報酬等）は、各投資者に請求され、買戻手取金から控除される。

販売国で発生することがある税金、手数料およびその他の報酬（関係する銀行により課される報酬を含む。）も請求される。

ただし、買戻手数料は徴収されない。

純資産価格の推移は、買戻価格が投資者により支払われた発行価格より高いかまたは低いかにより決定される。

管理会社は、ある注文日における申込みによりサブ・ファンドの純資産総額の10%超の資金が流出する場合、当該注文日における買戻注文および乗換注文の一部を執行しない権利を留保する。この場合、管理会社は、買戻注文および乗換注文の一部のみを執行し、当該注文日において執行されなかった買戻注文および乗換注文の執行を通常20営業日を超えない期間で延期し、これらを優先的に取り扱うことを決定することができる。

大量の買戻請求が行われる場合、保管受託銀行および管理会社は、（不必要に遅れることなく）相応のファンド資産が売却されるまでの間、買戻請求の処理を遅らせることを決定できる。当該処理が必要な場合、同日に受領されたすべての買戻請求は同一価格で処理される。

現地の支払事務代行会社が、最終投資家に代わって、ノミニー・ベースで、必要な取引を行う。支払代理人の業務の費用および関連する銀行の手数料が投資家に請求される場合がある。

管理会社は、受益者の要求に応じて、管理会社の裁量により、現物による全部または一部の受益証券の買戻しを投資者に申し出ることができる。

その場合、元本が現物により買い戻された後でも、残存する組入資産は、当該サブ・ファンドの投資方針および投資制限に従って取扱われるものとし、サブ・ファンドの残存する投資者が現物による買い戻しで不利益を被ることはない。

当該支払は、管理会社が任命する監査人により監査され、ファンドの残存する投資者が不利益を被ってはならない。関連費用は投資者に請求される。

受益証券の買戻条件

サブ・ファンドの受益証券は毎営業日に買戻しが行われる。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く。

「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日である。

さらに、以下の表に記載される銀行休業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業しない日）を以下のサブ・ファンドの非営業日に追加する。

サブ・ファンド	銀行休業日
オーストラリア・ドル	オーストラリア
ユーロ・フレキシブル	イギリス
アジア・フレキシブル（米ドル）	シンガポール、香港
ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	イギリス
グローバル・フレキシブル	米国、イギリス

銀行休業日とは以下をいう。

- 米国：元旦、マーチン・ルーサー・キング・ジュニア・デー、ワシントン誕生日（プレジデント・デイ）、メモリアル・デー、奴隷解放記念日、独立記念日、レイバー・デー、コロンブス・デー、復員軍人の日、サンクスギビング・デー、クリスマス・デーおよび例外的な理由により宣言される、銀行が通常の営業時間内に営業しない祝祭日として追加されるあらゆる日（www.federalreserve.gov/aboutthefed/k8.htm）。
- イギリス：元旦、グッド・フライデー、イースター・マンデー、アーリー・メイ・バンク・ホリデー、スプリング・バンク・ホリデー、サマー・バンク・ホリデー、クリスマス・デー、ボクシング・デーおよび例外的な理由により宣言される、銀行が通常の営業時間内に営業しない祝祭日として追加されるあらゆる日（www.londonstockexchange.com/equities-trading/business-days）。
- シンガポール：チャイニーズ・ニュー・イヤーに相当する2日間（<https://www.mom.gov.sg/employment-practices/public-holidays> において定める。）。
- 香港：香港証券取引所の休日スケジュール（www.hkex.com.hk）を参照のこと。
- オーストラリア：<https://www.nsw.gov.au/about-nsw/public-holidays> を参照のこと。

決済日、または注文日から決済日までのいずれかの日が「営業日」でない場合、当該日は決済日を計算する目的上、算入されない。決済日は営業日でなければならない。

管理会社が後記「4 資産管理等の概要、（1）資産の評価 純資産価格の計算、受益証券の発行、買戻しおよび乗換えの停止」の記載に従って純資産価格の計算を行わないことを決定した日には、買戻しは行われない。

管理会社は、マーケット・タイミング取引または時間外取引等受益者の利益に影響を及ぼしうると判断される取引を認めていない。さらに、管理会社は、当該実務から受益者を保護するために必要とみなされるすべての措置を実行する権限を有する。

営業日（買戻請求日）の15時00分（中央ヨーロッパ標準時間）（「締切時間」）までに管理事務代行会社に登録された買戻請求を、当該日（「評価日」）の締切時間後に計算される純資産価格に基づき処理する。上記にかかわらず、以下の締切時間が以下のサブ・ファンドに適用される。

サブ・ファンド	締切時間（中央ヨーロッパ標準時間）
オーストラリア・ドル アジア・フレキシブル（米ドル）	13時00分（中央ヨーロッパ標準時間）

ファクシミリで送付される買戻請求はすべて、営業日の各サブ・ファンドに関する前述の締切時間の遅くとも1時間前までに管理事務代行会社により受領されなければならない。しかしながら、管理事務代行会社への買戻請求を期限通り確実に取り次ぐため、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の取次金融機関は、上記より早い締切時間を定めることができる。これに関する情報は、スイスのユービーエス・エイ・ジーの中央決済機関、販売会社またはその他の取次金融機関から入手することができる。

営業日の各締切時間以後に管理事務代行会社に登録された買戻請求の場合、注文日は翌営業日とみなされる。

上記は、関連するサブ・ファンドの純資産価格に基づき行われるサブ・ファンドの受益証券をファンドの他のサブ・ファンドの受益証券に転換する場合の申込みにも適用される。

これは、決済のための純資産価格が、注文が行われた時点では判明していないことを意味している（将来価格）。かかる価格は、最新の市場価格（入手できる場合には、入手可能な最新の市場価格または終値を利用する）に基づき計算される。適用される個別の評価原則は、後記「4 資産管理等の概要（1）資産の評価」に記載される。

適用法令により別途義務付けられる場合を除き、受領する注文を処理する販売会社は、書面による契約、書面による注文書またはこれに相当する方法（電子的な注文の受領を含む。）をベースに、投資者から買戻しおよび／または乗換の注文を要請および受領する。書面による書式に相当するこのような手段の利用は、管理会社により、および／またはその裁量によりUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）により事前に承認されなければならない。

（2）日本における買戻し手続等

日本における受益者は、原則として、営業日でかつ日本における販売会社の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に買戻請求をすることができる。買戻請求は、手数料なしで日本における販売会社を通じ、管理会社に対し行うことができる。「営業日」とは、ルクセンブルグの通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいい、12月24日および31日、個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、UBS SuMi TRUSTの申込受付時間は午後4時までとする。その他の販売会社の申込受付時間については、日本における販売会社に問い合わせることができる。ただし、日本における販売会社の営業日であっても、その営業日を含んで、またはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、日本における販売会社が買戻請求を受け付けられない場合がある。

ファンド証券1口当たりの買戻価格は、原則として、管理会社が買戻請求を受領した営業日の翌営業日に決定される1口当たりの純資産価格である。買戻代金は、口座約款の定めるところに従って、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて、買戻請求が行われた営業日後4営業日目に支払われる。買戻代金は円貨で支払われる場合、表示通貨との換算は裁量により日本における販売会社および販売取扱会社が決定するレートによるものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社が応じ得る場合は当該受益者の希望する通貨で支払うこともできる。ファンド証券の買戻しは原則として1口を単位とする。

前記「海外における買戻手続等」は、適宜、日本における買戻し手続等にも適用されることがある。

3【乗換え（スイッチング）】

（１）海外における乗換え

受益者は、いつでも、一サブ・ファンドから別のサブ・ファンドへまたは同一サブ・ファンド内の一クラス受益証券から別のクラス受益証券に乘換えることができる。受益証券の発行および買戻しに適用されるものと同様の手続が、乗換請求の提出にも適用される。

受益者が乗換えを希望するサブ・ファンドの受益証券の口数は、以下の算式により計算される。

$$A = \frac{B \times C \times D}{E}$$

- A 乗換えを行う新サブ・ファンドまたはクラス受益証券の口数。
- B 乗換えが行われる元のサブ・ファンドまたはクラス受益証券の口数。
- C 乗換えのために提出される受益証券の純資産価格。
- D 関係するサブ・ファンドまたはクラス受益証券間の外国為替レート。両方のサブ・ファンドまたはクラス受益証券が同一の基準通貨建てである場合、かかる係数は1となる。
- E 乗換えを行うサブ・ファンドの受益証券またはクラス受益証券の純資産価格に税金、手数料その他費用を加算した額。

最大発行手数料に相当する最大乗換手数料が、投資家の投資元本から控除（もしくは追加請求）されるか、または純資産価格に上乗せされ、サブ・ファンドの受益証券の販売に関わる販売代行会社および／または金融取次機関に支払われる。この場合、「海外における買戻し手続等」に定める通り、買戻手数料は徴収されない。

適用法令に従い、乗換代金の受領を委託されている保管受託銀行および／または代理人は、その裁量により、かつ投資者の要請に応じて、各サブ・ファンドの基準通貨および／または乗換予定の受益証券クラスの申込通貨以外の通貨により支払うことができる。使用される為替レートは、関連通貨ペアの呼び値スプレッドに基づき、各代理人により決定される。これらの手数料と、サブ・ファンドの乗換時に各販売国で発生するその他の手数料、公租公課および印紙税が、受益者に対し請求される。

（２）日本における乗換え

日本における受益者については、サブ・ファンド間のファンド証券の乗換えは認められていない。

4【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

純資産価格の計算

各サブ・ファンドまたは各クラス受益証券の１口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および乗換価格は、関係する各サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、また毎ファンド営業日に、各クラス受益証券が指定されるサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの関係クラスの発行済受益証券の口数により除することにより計算される。ただし、受益証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、受益証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがある。この場合、純資産価格は公表されることがあるが、運用実績、統計または報酬を算出する目的のためのみに利用することができる。いかなる状況においても申込みまたは買戻しの注文のための根拠として利用してはならない。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価格の割合は、各受益証券の発行および買戻しに応じて変動する。クラス受益証券について請求される手数料を斟酌して、各クラス受益証券の発行済口数のサブ・ファンドにおける総発行済口数に対する割合によって決定される。

各サブ・ファンドにより保有される資産の評価は、以下のように計算される。

- a) 流動資産は、（現金、銀行預金、為替手形および要求払約束手形および売掛金、前払費用、配当金ならびに上記の宣言済または発生済で未受領の利息という形態にかかわらず）いずれも額面で評価されるが、かかる価額が全額支払われるか受領される可能性が低い場合はこの限りではなく、かかる場合、その評価額は、その真正価値を表すために適切とみなされる減額分を考慮して決定される。
- b) 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の投資対象は、その最終市場価格で評価される。かかる有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該投資対象の主要市場である証券取引所の最終価格に基づき評価される。
有価証券、派生商品およびその他の資産が証券取引所において通常取引されず、かつ通常の市場価格決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、当該価格に基づき、当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない証券、派生商品およびその他の投資対象が公認で公開の定期的取引が行われている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における最終の入手可能価格で評価される。
- c) 証券取引所に上場されていないまたは他の規制された市場で取引されており、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づき誠実に決定される他の基準に従って、管理会社により評価される。
- d) 証券取引所に上場されていない派生商品（ＯＴＣデリバティブ）は、独立価格決定ソースに基づき評価される。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、管理会社およびファンドの監査人が派生商品が発生した裏付けとなる証書の市場価額に基づいて認められる評価方法によって確認される。
- e) 譲渡性のある証券を投資対象とする他の投資信託（「UCITS」）および／または投資信託（「UCI」）の受益証券は、それらの直近の純資産価格で評価される。
- f) 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドという要素を参照する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が差し込まれる。かかる方法により計算された金利は、原借主を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。

- g) 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの参照通貨以外の通貨建ての有価証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグで認知されている売買金利の仲値または、入手できない場合には当該通貨の最も代表的な市場金利により評価される。
- h) 定期預金および信託投資は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。

- i) スワップ取引の価値は、外部のサービス・プロバイダーにより計算されさらに2次的な独立の評価が他の外部のサービス・プロバイダーにより提供される。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づいている。（コンピュータおよびブルームバーグから入手される市場データに基づく）内部による計算および／またはブローカーの説明書による評価が利用されることがある。計算方法は、各有価証券に依拠し、グローバル評価ポリシーに従い決定される。

特別事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ監査可能な評価基準を適用する権限を付与される。

特別事態においては、追加評価は一日繰り延べることができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて有効となる。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は受益証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、受益証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（スイング・プライシング）。

受益証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用される。取締役会はどうような状況においてかかる希薄化調整を行うかを決定する裁量を有している。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける受益証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の受益者（申込みの場合）または残存する受益者（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 受益者の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは受益証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、（ ）見積もり税金費用、（ ）サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および（ ）サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。一般的に、調整は関連する適用ある受益証券1口当たり純資産価格の最大2%に制限されるものとする。例外的な状況（例えば、市場の

ボラティリティの上昇および／または流動性の低下、例外的な市況、市場の混乱等）において、取締役会は各サブ・ファンドおよび／または各評価日に関連する該当ある1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、これが実勢市場の状況を示すものであり、受益者の最大の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。希薄化調整は取締役会が定める手順に従い算出されるものとする。受益者は一時的な手続きが導入される度に、かつ一時的な手続きが終了した直後に、通常の連絡手段を通じて通知を受けるものとする。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

純資産価格の計算、受益証券の発行、買戻しおよび乗換えの停止

管理会社は、以下の場合に、一または複数のサブ・ファンドの純資産価格の計算、ならびに受益証券の発行、買戻しおよび個々のサブ・ファンド間の乗換えを、一時的に停止することができる。

- 純資産の大部分を評価するために利用する一もしくは複数の証券取引所または他の市場が、通常の休日以外の日に閉鎖されている場合、当該市場における取引が停止されている場合、または当該証券取引所もしくは市場が制限を課せられるか、一時的に大幅な変動が生じている場合。
- 管理会社の支配、責任または影響力が及ばない事由により、通常の市況下で受益者の利益を大きく損うことなく純資産を取り扱うことができない場合。
- 通信ネットワークの障害またはその他の事由により、純資産の大部分の評価額を算出できない場合。
- 管理会社が当該サブ・ファンドの買戻注文の支払のための資金の本国送金を行うことができないか、あるいは、投資対象の販売もしくは取得または受益証券の買戻しによる支払のための資金の振込を通常の為替レートにより行うことができないと、管理会社が判断する場合。
- 管理会社の支配が及ばない政治的、経済的、軍事的またはその他の状況により、受益者の利益を著しく損うことなく通常の状況下でファンドの資産の処分を行うことができない場合。
- その他の理由により、サブ・ファンドが保有する資産の評価を迅速または正確に決定できない場合。
- ファンドの償還に関する管理会社の決定が公告される場合。
- 管理会社による一または複数のサブ・ファンドの併合についての公告が、受益者の保護のために当該停止が正当であることを示している場合。
- 為替または資本取引に関する制限により、ファンドが取引を決済できない場合。

純資産価格の計算、ファンド証券の発行、買戻しおよびサブ・ファンド間の乗換えが停止される場合、ファンドの受益証券の公衆への販売が承認されている国々のすべての管轄当局に遅滞なく通知され、ルクセンブルグの日刊新聞紙上に公告され、ファンド証券を販売している各国の公的刊行物にも、本書に記載される方法で公告される。

管理会社は、さらに、投資家がクラス受益証券の要件を充足しなくなる場合、以下の行為を該当する投資家に要求する権利を有している。

- a) 受益証券の買戻しの規定に従い、保有する受益証券を30暦日以内に返却すること。
 - b) かかるクラス受益証券を取得するための上記の要件を充足する者に、受益証券を譲渡すること。
- または
- c) かかるクラス受益証券の取得要件を充足する、当該サブ・ファンドの別のクラス受益証券に、受益証券を転換すること。

管理会社は、さらに、以下の行為を行うことを認められている。

- a) 自らの裁量により、受益証券の購入申込みを拒否すること。
- b) 免除要項に違反して申込みまたは購入される受益証券をいつでも買い戻すこと。

（２）【保管】

ファンドの受益証券が販売される海外においては、受益証券または確認書は受益者の責任において保管される。

日本の投資者に販売される受益証券の券面または確認書は、日本における販売会社または販売取扱会社の保管者により保管者名義で保管される。

ただし、日本の受益者が、自己の責任で保管する場合は、この限りではない。

（３）【信託期間】

ファンドは、存続期間を無期限として設定されている。

（４）【計算期間】

ファンドの決算期は毎年３月31日である。

（５）【その他】

ファンドおよびサブ・ファンドまたはクラス受益証券の償還

ファンドおよびサブ・ファンドまたはクラス受益証券の償還

受益者、その相続人およびその他の利害関係者は、ファンド、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの分割または償還を要求することができない。ただし、管理会社は、受益者の利益を考慮に入れた上で、管理会社もしくはファンドの保護のために、または投資方針を理由に、償還が適切または必要であるとみなされる場合に限り、ファンド、サブ・ファンドまたは受益証券クラスを償還する権限を有している。

償還が決まっているサブ・ファンドは各々の期間の満了に伴い自動的に清算および償還される。

あるサブ・ファンドまたはあるサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要な最低額を割りこむか、もしくはその水準に満たない場合、政治、経済もしくは金融環境に著しい変化がある場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または決定の効力発生時の純資産価額（実際の投資の換金率および費用を考慮する。）で、影響を受ける受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻すことを決定できる。

あるサブ・ファンドまたは受益証券クラスを償還する旨の決議は、前記「開示制度の概要」の「ルクセンブルグにおける開示」の項に記載される方法で公告される。かかる決定の日以後、受益証券の発行は行われず、関連サブ・ファンド／受益証券クラスの乗換えはすべて停止される。受益証券の買戻しまたは関連するサブ・ファンド／受益証券クラスからの乗換えは、当該決定が行われた後でも可能であり、サブ・ファンドまたは関連する受益証券クラスが償還費用を算入することを徹底する。償還決定が行われる時点でサブ・ファンド／受益証券クラスの受益証券を保有する者が、かかる費用を最終的に負担する。償還が行われる場合、管理会社は、受益者の最大の利益のために、ファンドの資産を換金し、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの償還により生じる純手取金を各々の保有口数に応じてかかるサブ・ファンドまたは受益証券クラスの受益者に配分することを保管受託銀行に指示する。償還を開始するとの決定後遅くとも９か月後に、（ ）償還の終了時に受益者に分配できないまたはできなかった償還手取金は、時効期間の満了までルクセンブルグの「供託機関」に預託され、（ ）償還は終了する。

法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを償還しなければならない。かかる償還の通知は、会社公告集（Recueil Electronique des Sociétés et Associations）（以下「RESA」という。）およびルクセンブルグの日刊紙ならびに必要な場合には販売が行われる各国の官報において公告される。かかる償還手続は、ファンドおよびそのサブ・ファンドについて同様

であるが、ファンドの償還の場合には、償還手続終了時に受益者に分配されなかった償還手取金は直ちに「供託機関」に預託される。

ファンド、またはサブ・ファンドと他の投資信託（UCITS）もしくはファンドのサブ・ファンドとの併合、サブ・ファンド間の併合

「併合」とは、以下の取引である。

- a) 一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収対象UCITS」）が、清算することなく解散する際に、すべての資産および負債を別の既存のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収先UCITS」）に移転し、かつ、吸収対象UCITSの受益者が引き換えに吸収先UCITSの受益証券および適用ある場合に当該受益証券の純資産価額の10%を超えない現金支払を受領する。
- b) 複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収対象UCITS」）が、清算することなく解散する際に、すべての資産および負債を、自らまたは当該UCITSのサブ・ファンドが設立する別のUCITS（「吸収先UCITS」）に移転し、かつ、吸収対象UCITSの受益者が引き換えに吸収先UCITSの受益証券、および適用ある場合に当該受益証券の純資産価額の10%を超えない現金支払を受領する。
- c) 負債を完済するまで存続し続ける、一もしくは複数のUCITSまたは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収対象UCITS」）が、その純資産すべてを、同一UCITSの別のサブ・ファンド、当該UCITSが設立する別のUCITSまたは当該UCITSの別の既存のUCITSもしくは当該UCITSのサブ・ファンド（「吸収先UCITS」）に移転する。

併合は、2010年法が定める条件により行われる。併合の法律上の効果は、2010年法に定められている。

「ファンドおよびサブ・ファンドまたは受益証券クラスの償還」に記載される状況の下で、管理会社は、一つのサブ・ファンドまたはクラス受益証券の資産を、他の既存のサブ・ファンドもしくはファンドのクラス受益証券または2010年法パート に基づく他のルクセンブルグのUCIに配分することを決定することができる。また、管理会社は、当該サブ・ファンドの受益証券またはクラス受益証券を（必要な場合、統合により、および受益者の比例的権限に応じた金額の支払を通じて）別のサブ・ファンドの受益証券またはクラス受益証券として指定し直すことを決定することができる。

受益者は、前記「開示制度の概要」の「ルクセンブルグにおける開示」の項に記載される方法により管理会社からかかる決定を通知される。

管理会社がかかる併合を決定する場合、かかる併合は、当該決定の公告日から30日間、関連するサブ・ファンドのすべての受益者を拘束するものとする。この期間内に、受益者は、解約手数料または事務手数料を支払わずに受益証券の買戻請求を行うことができる。買戻しのために提出されなかった受益証券は、交換比率の決定日と同じ日に計算される、関係するサブ・ファンドの純資産価額に基づいて交換される。

約款

統合約款は、ルクセンブルグ地方裁判所の商業および法人登記所に寄託され、同所で閲覧することができる。

管理会社は、受益者の利益のため、保管受託銀行の承認を得て、または必要ある場合にはファンドに関して管轄権ある監督当局の承認を得て、約款の全部または一部をいつでも変更することができる。変更は、ルクセンブルグの商業および法人登記所に保管された日に発効する。

日本においては、約款の重要事項の変更は、公告され、日本の受益者に通知される。

ワラント、新受益証券引受権またはオプション等の発行

管理会社は、ワラント、新受益証券引受権またはオプションを発行して、受益者にファンド証券を買付ける権利を与えない。

関係法人との契約の更改等に関する手続

投資運用契約

投資運用契約は、投資運用会社または管理会社のいずれかにより、違約金を支払うことなく、相手方当事者に3か月前に書面で通知を行うことにより、いつでも終了させることができる。

本契約は、やむを得ない理由がある場合、一方当事者から相手方当事者への通知により、解約することができる。やむを得ない理由とは、本契約により課される義務に関する故意および重大な過失によるものである。管理会社は、受益者の利益となる場合、本契約の条項を直ちに撤回する権利を付与される。

同契約のいかなる条項も、同契約の両当事者が署名した書面による場合を除き、変更、放棄、解除または無視することはできない。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

保管および支払事務代行契約

管理会社および保管受託銀行は、書留郵便により3か月前までに通知することにより保管および支払事務代行契約をいつでも終了させることができる。特定の状況下では、例えばいずれか一方の当事者の重大な義務に違反した場合などにおいては、それより短い通知期間内に同契約を終了させることもできる。後任の保管受託銀行が任命されるまでの間において（同契約の終了通知が発効した時点から2か月以内に任命しなければならない。）、保管受託銀行はファンドの投資家の利益を確保するために必要なあらゆる措置を講じるものとする。管理会社が当該期間内に後任の保管受託銀行を任命しない場合、保管受託銀行はルクセンブルクの監督当局（「金融監督委員会（C S S F）」）にそのような状況を報告することができる。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

中央管理契約

中央管理契約は、両当事者の相互の合意によりいつでも修正することができ、無期限の期間にわたり完全な効力を有するものとするが、一方当事者が他方当事者に対し、書面による通知を送達または郵便料金前払いで投函することにより終了することができ、かかる終了は、かかる送達日または投函日から3か月を経過した後に、効力を有するものとする。ただし、各当事者は、以下の場合にはいつでも、同契約を即時に終了することができる。

- 清算、他方当事者の管理者、審査官もしくは管財人の任命、または、適切な規制当局もしくは管轄権を有する裁判所の指示により同様の事態が発生する場合。
- 他方当事者が、同契約の条項に違反し、是正が可能であるにもかかわらず、かかる違反の是正を求める通知の送達日から30日以内に、かかる違反を是正できない場合。
- 同契約の継続的な履行がいずれかの理由により違法行為となる場合。

同契約は、ルクセンブルグ法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

代行協会員契約

代行協会員契約は、同契約のいずれかの当事者が3か月前に他の当事者に対し、契約書に規定の住所宛、書面により通知することにより終了する。

同契約は日本国の法律に準拠し、それに従い解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

受益証券販売・買戻契約

受益証券販売・買戻契約は、一方の当事者が他の当事者に対し、契約書に規定の住所宛に書面による通知を3か月前になすことによりこれを解約することができる。

同契約は、日本国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

苦情処理、議決権行使方針および最良執行

ルクセンブルグの法律および規則に従い、管理会社は、苦情処理、議決権行使方針および最良執行に関する追加情報を、以下のウェブサイトに掲載する。

http://www.ubs.com/lu/en/asset_management.html

インデックス提供者

J.P.モルガン

この情報は、信頼性があると確信する情報源から入手したものであるが、J.P.モルガンは、その完全性または正確性を保証しない。指数は、許可を得て使用される。指数をJ.P.モルガンの事前の書面による同意なしに複製、配布または何らかの形で使用してはならない。2016年著作権所有。J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニー。不許複製。

ブルームバーグ

BLOOMBERG®は、ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーの商標およびサービスマークである。ブルームバーグ・ファイナンス・エルピーおよびその関連会社（ブルームバーグ・インデックス・サービシズ・リミテッドを含む。）（総称して、以下「ブルームバーグ」という。）またはブルームバーグのライセンサーは、本書に記載されるブルームバーグの指数におけるすべての所有権を有する。

リフィニティブ

リフィニティブ・データにより提供され、リフィニティブにより計算されるリフィニティブ・グローバル・コンバーティブル・インデックス - グローバル・バニラ・ヘッジド・ユーロ・インデックス

ICEバンクオブアメリカ

ICEデータ・インディシズ（以下「ICEデータ」という。）は、許可を得て使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、指数、指数データおよびこれらに関係し、関連し、または由来するあらゆるデータを含め、商品性または特定の目的もしくは使用に対する適合性の保証を含め、明示・黙示を問わず、一切の保証および表明を否認する。ICEデータ、その関連会社およびこれらの第三者提供者のいずれも、いかなる損害賠償についても責任を負わず、また指数もしくは指数データまたはこれらのいずれの部分の適切性、正確性、適時性または完全性についても責任を負わない。指数、指数データおよびこれらの構成要素は、「現状のままで」提供され、自己のリスク負担で使用される。ICEデータ、その関連会社およびこれらの各第三者提供者は、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーおよびその関連会社についても、これらの商品およびサービスについて後援せず、保証せずかつ推奨しない。この免責事項は英語版が優先する。

スイス証券取引所

SIXエクスチェンジ・アーゲー（「スイス証券取引所」）はSBI® フォーリンAAA - BBB（TR）インデックスおよび当該インデックスに含まれるデータの情報源である。スイス証券取引所は報告される一切の情報の作成に一切関与してきていない。スイス証券取引所は、いかなる目的に対しても正確性、適格性、正当性、完全性、適時性（これらを含むがこれらに限られない。）を保証するものではなく、一切の報告される情報に関してまたはSBI® フォーリンAAA - BBB（TR）インデックスおよび当該インデックスに含まれるデータの一切の誤り、中断または停止に関連して（過失またはその他であるかを問わず）一切の責任を負うものではない。スイス証券取引所に関連する当該情報の一切の発信または今後の配布は禁止される。

ベンチマーク規則

販売目論見書の日付においてサブ・ファンドがベンチマークとして使用する指数(規則(EU) 2016/1011(以下「ベンチマーク規則」という。))に基づき定義される「使用」)は、以下の者により提供および公表される。

- () ベンチマーク規則第36条に従ってESMAが保管するベンチマーク管理者登録簿に記載されるベンチマーク管理者。ベンチマークがESMAのベンチマーク管理者登録簿または第三国のベンチマーク登録簿に含まれる管理者によって提供されるか否かについての最新情報は、<https://registers.esma.europa.eu/publication/>で入手可能である。
- () イギリスの2019年ベンチマーク規則(修正および経過措置規定)(EU離脱)(「イギリスのベンチマーク規則」)に基づき認可を受けているベンチマーク管理者は、ベンチマーク規則の条件に基づき第三国に所在するベンチマーク管理者としての適格性を有し、FCAが保管するベンチマーク管理者登録簿(<https://register.fca.org.uk/BenchmarksRegister>において入手可能である。)に含まれている。
- () ベンチマーク規則により与えられる経過措置の取り決めに該当するベンチマーク管理者。したがって、ベンチマーク規則の条件に基づきESMAが保管するベンチマーク管理者登録簿にまだ記載されていない。

ベンチマーク管理者の経過措置期間およびベンチマーク規則に基づく管理者としての承認または登録のための申請を行う期限は、いずれも該当するベンチマークの分類およびベンチマーク管理者の本籍地に依拠している。

ベンチマークに重大な変更が生じた場合またはベンチマークが停止された場合、管理会社は、ベンチマーク規則第28条(2)で要求されるとおり、かかる場合に取りべき措置を含む書面による危機管理計画を有している。受益者は、管理会社の登記上の事務所において当該危機管理計画について無料で相談することができる。

5【受益者の権利等】

（１）【受益者の権利等】

日本における販売会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者は、自ら管理会社に対し直接受益権を行使することはできない。これらの日本の受益者は口座約款に基づき日本における販売会社をして自己に代わって受益権を行使させることができる。ファンド証券の保管を日本における販売会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。

受益者の有する主な権利は次のとおりである。

分配請求権

クラスP - d i s t 受益証券、クラスP - m d i s t 受益証券およびクラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）の受益者は、管理会社の決定したファンドの分配金を、持分に応じて管理会社に請求する権利を有する。

買戻請求権

受益者は、いつでもファンドの受益証券の買戻しを管理会社に請求する権利を有する。

残余財産分配請求権

ファンドが解散される場合、受益者は管理会社に対し、その持分に応じて残余財産の分配を請求する権利を有する。

損害賠償請求権

受益者は、管理会社および保管受託銀行に対し、約款に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求する権利を有する。

（注）約款には受益者集会に関する規定はない。なお受益者の管理会社または保管受託銀行に対する請求権は、かかる請求権を生じさせる事由発生日の５年後に失効する。

管理会社は、投資者がファンドへの投資の後に受益者名簿に自らの名義で登録される場合にのみ、受益者としての権利から利益を受けることに留意するよう、投資者に注意を喚起する。ただし、投資者が、投資者を代理して自らの名義で投資を行う取次機関を通じて間接的に投資する場合で、その結果、かかる取次機関が当該投資者に代わり受益者名簿に登録される場合、上記の権利が、当該投資者ではなく、当該取次機関に付与される可能性がある。そのため、投資者は、投資決定を下す前に投資者の権利について助言を求めることを推奨される。

（２）【為替管理上の取扱い】

日本の受益者に対する受益証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ルクセンブルグにおける外国為替管理上の制限はない。

（３）【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

管理会社またはファンドに対する、ルクセンブルグおよび日本における法律上の問題ならびに日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、訴訟関係書類を受領する権限、日本におけるファンド証券の販売、買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限を委任されている。なお日本国財務省関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する代理人ならびに金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三浦 健

弁護士 大西 信治

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

である。

（４）【裁判管轄等】

日本の受益者が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権を下記の裁判所が有することを管理会社は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目１番４号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの直近2会計年度の日本人の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである（ただし、円換算部分を除く。）。
- b. ファンドの原文の財務書類は、UBS（Lux）ボンド・ファンドおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。本書において原文の財務書類については、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを記載している。ただし、「財務書類に対する注記」については、原文は全文を記載している。日本人の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス受益証券以外のクラス受益証券も存在するが、本書においては下記のクラス受益証券に関する部分のみを抜粋して日本人に記載している。
- | | |
|-----------------------|--|
| 1) - オーストラリア・ドル | = クラスP - a c c 受益証券
クラスP - d i s t 受益証券 |
| 2) - ユーロ・フレキシブル | = クラスP - a c c 受益証券
クラスP - d i s t 受益証券 |
| 3) - アジア・フレキシブル（米ドル） | = クラスP - a c c 受益証券 |
| 4) - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） | = クラスP - a c c 受益証券
クラスP - m d i s t 受益証券
クラスP - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）
クラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ） |
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d. ファンドの原文の財務書類は、オーストラリア・ドル、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本人の財務書類には、主要な金額について、それぞれ株式会社三菱UFJ銀行の2025年6月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1オーストラリア・ドル＝94.50円、1ユーロ＝169.66円、1米ドル＝144.81円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- e. ファンドの独立監査人は、2025年3月31日終了年度より、アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムからプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブに変更された。

1【財務諸表】

(1) 【2025年 3 月31日終了年度】

【貸借対照表】

U B S （Lux）ボンド・ファンド

純 資 産 計 算 書

2025年 3 月31日現在

	U B S （Lux）ボンド・ファンド	
	結 合	
	ユーロ	千 円
資 産		
投資有価証券取得原価	3,807,178,070.44	645,925,831
投資有価証券未実現評価（損）益	(4,463,107.92)	(757,211)
投資有価証券合計（注 1）	3,802,714,962.52	645,168,621
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	214,797,334.33 *	36,442,516
その他の流動資産（委託証拠金）	6,091,987.11	1,033,567
定期預金および信託預金	815,361.60	138,334
有価証券売却未収金（注 1）	18,813,684.58	3,191,930
発行受益証券未収金	2,496,737.59	423,596
未収有価証券利息	57,911,653.08	9,825,291
流動資産に係る未収利息	91.61	16
その他の資産	76,876.80	13,043
その他の未収金	180,077.28	30,552
金融先物に係る未実現利益（注 1）	350,504.02	59,467
為替予約契約に係る未実現利益（注 1）	2,165,510.95	367,401
スワップに係る未実現利益（注 1）	2,843,500.31	482,428
資産合計	4,109,258,281.78	697,176,760
負 債		
T B A モーゲージ・バック証券に係る		
未実現損失（注 1）	(4,727.04)	(802)
金融先物に係る未実現損失（注 1）	(583,899.10)	(99,064)
為替予約契約に係る未実現損失（注 1）	(739,979.14)	(125,545)
スワップに係る未実現損失（注 1）	(303,748.18)	(51,534)
当座借越	(8,231,669.32)	(1,396,585)
当座借越に係る未払利息	(15.16)	(3)
有価証券購入未払金（注 1）	(53,691,843.22)	(9,109,358)
買戻受益証券未払金	(1,596,504.63)	(270,863)
報酬引当金（注 2）	(2,541,989.06)	(431,274)
年次税引当金（注 3）	(301,505.81)	(51,153)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注 2）	(54,108.00)	(9,180)
引当金合計	(2,897,602.87)	(491,607)
負債合計	(68,049,988.66)	(11,545,361)
期末現在純資産額	4,041,208,293.12	685,631,399

* 2025年 3 月31日現在、115,846.32ユーロの現金が取引相手方である J P モルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド

純資産計算書

2025年3月31日現在

UBS（Lux）ボンド・ファンド

- オーストラリア・ドル

オーストラリア・ドル 千 円

資 産		
投資有価証券取得原価	394,654,186.88	37,294,821
投資有価証券未実現評価（損）益	(8,397,820.48)	(793,594)
投資有価証券合計（注1）	386,256,366.40	36,501,227
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	429,817.58	40,618
その他の流動資産（委託証拠金）	778,293.44	73,549
定期預金および信託預金	1,413,389.38	133,565
発行受益証券未収金	184,807.23	17,464
未収有価証券利息	3,302,651.94	312,101
金融先物に係る未実現利益（注1）	195,874.56	18,510
資産合計	392,561,200.53	37,097,033
負 債		
買戻受益証券未払金	(288,111.52)	(27,227)
報酬引当金（注2）	(167,083.64)	(15,789)
年次税引当金（注3）	(25,499.38)	(2,410)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注2）	(25,320.04)	(2,393)
引当金合計	(217,903.06)	(20,592)
負債合計	(506,014.58)	(47,818)
期末現在純資産額	392,055,185.95	37,049,215

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド

純資産計算書

2025年3月31日現在

	UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	
	ユーロ	千 円
資 産		
投資有価証券取得原価	110,982,130.89	18,829,228
投資有価証券未実現評価（損）益	(16,050,821.39)	(2,723,182)
投資有価証券合計（注１）	94,931,309.50	16,106,046
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	4,884,186.57 *	828,651
その他の流動資産（委託証拠金）	1,741,483.07	295,460
有価証券売却未収金（注１）	406,826.44	69,022
発行受益証券未収金	4.99	1
未収有価証券利息	1,273,159.92	216,004
その他の資産	13,995.47	2,374
為替予約契約に係る未実現利益（注１）	672,355.02	114,072
スワップに係る未実現利益（注１）	1,002,394.89	170,066
資産合計	104,925,715.87	17,801,697
負 債		
金融先物に係る未実現損失（注１）	(412,205.53)	(69,935)
当座借越	(2,870,241.28)	(486,965)
有価証券購入未払金（注１）	(759,391.49)	(128,838)
買戻受益証券未払金	(25,444.13)	(4,317)
報酬引当金（注２）	(76,056.69)	(12,904)
年次税引当金（注３）	(12,421.99)	(2,108)
引当金合計	(88,478.68)	(15,011)
負債合計	(4,155,761.11)	(705,066)
期末現在純資産額	100,769,954.76	17,096,631

* 2025年3月31日現在、76,000.00ユーロの現金が取引相手方であるＪＰモルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド

純資産計算書

2025年3月31日現在

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)	
	米ドル	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	358,227,170.18	51,874,877
投資有価証券未実現評価(損)益	(5,282,274.92)	(764,926)
投資有価証券合計(注1)	352,944,895.26	51,109,950
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	16,134,524.25	2,336,440
その他の流動資産(委託証拠金)	932,701.64	135,065
有価証券売却未収金(注1)	6,021,084.87	871,913
発行受益証券未収金	100,722.11	14,586
未収有価証券利息	3,333,505.09	482,725
その他の資産	39,951.53	5,785
その他の未収金	2,131.72	309
金融先物に係る未実現利益(注1)	135,343.82	19,599
資産合計	379,644,860.29	54,976,372
負 債		
為替予約契約に係る未実現損失(注1)	(711,871.47)	(103,086)
当座借越に係る未払利息	(1.15)	(0)
有価証券購入未払金(注1)	(19,564,389.01)	(2,833,119)
買戻受益証券未払金	(266,874.28)	(38,646)
報酬引当金(注2)	(216,937.21)	(31,415)
年次税引当金(注3)	(22,976.24)	(3,327)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(8,250.71)	(1,195)
引当金合計	(248,164.16)	(35,937)
負債合計	(20,791,300.07)	(3,010,788)
期末現在純資産額	358,853,560.22	51,965,584

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド

純資産計算書

2025年3月31日現在

	UBS (Lux) ボンド・ファンド	
	- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	
	ユーロ	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	2,306,861,859.15	391,382,183
投資有価証券未実現評価(損)益	71,735,296.43	12,170,610
投資有価証券合計(注1)	2,378,597,155.58	403,552,793
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	156,858,690.36	26,612,645
有価証券売却未収金(注1)	11,991,618.46	2,034,498
発行受益証券未収金	2,220,234.22	376,685
未収有価証券利息	45,914,998.66	7,789,939
為替予約契約に係る未実現利益(注1)	970,846.28	164,714
スワップに係る未実現利益(注1)	924,903.14	156,919
資産合計	2,597,478,446.70	440,688,193
負 債		
当座借越	(3.01)	(1)
有価証券購入未払金(注1)	(25,650,000.00)	(4,351,779)
買戻受益証券未払金	(620,936.98)	(105,348)
報酬引当金(注2)	(1,723,448.13)	(292,400)
年次税引当金(注3)	(186,213.31)	(31,593)
その他の手数料および報酬に係る引当金(注2)	(13,996.91)	(2,375)
引当金合計	(1,923,658.35)	(326,368)
負債合計	(28,194,598.34)	(4,783,496)
期末現在純資産額	2,569,283,848.36	435,904,698

注記は、財務書類と不可分のものである。

【損益計算書】

U B S（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2024年4月1日 至2025年3月31日

	U B S（Lux）ボンド・ファンド	
	結 合	千 円
ユーロ		
収 益		
流動資産に係る利息	5,234,337.50	888,058
有価証券に係る利息	158,408,973.80	26,875,666
配当金	503,010.94	85,341
スワップに係る受取利息（注1）	24,636,537.44	4,179,835
貸付有価証券に係る純収益（注4）	1,539,962.61	261,270
その他の収益	3,093,681.15	524,874
収益合計	193,416,503.44	32,815,044
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(23,912,840.40)	(4,057,053)
報酬（注2）	(26,740,811.30)	(4,536,846)
年次税（注3）	(1,115,718.17)	(189,293)
その他の手数料および報酬（注2）	(906,663.22)	(153,824)
現金および当座借越に係る利息	(693,996.75)	(117,743)
費用合計	(53,370,029.84)	(9,054,759)
投資に係る純（損）益	140,046,473.60	23,760,285
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
実現（損）益	20,024,425.63	3,397,344
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現（損）益	(150,270.60)	(25,495)
金融先物に係る実現（損）益	(3,070,205.98)	(520,891)
為替予約契約に係る実現（損）益	2,152,079.72	365,122
スワップに係る実現（損）益	(1,456,273.98)	(247,071)
外国為替に係る実現（損）益	(12,394,473.14)	(2,102,846)
実現（損）益合計	5,105,281.65	866,162
当期実現純（損）益	145,151,755.25	24,626,447
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
未実現評価（損）益	79,183,626.48	13,434,294
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価（損）益	157,451.57	26,713
T B A モーゲージ・バック証券に係る		
未実現評価（損）益	7,895.23	1,340
金融先物に係る未実現評価（損）益	(812,170.70)	(137,793)
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	2,762,672.72	468,715
スワップに係る未実現評価（損）益	(1,672,001.73)	(283,672)
未実現評価（損）益の変動合計	79,627,473.57	13,509,597
運用の結果による純資産の純増（減）	224,779,228.82	38,136,044

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2024年4月1日 至2025年3月31日

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル		
	オーストラリア・ドル	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	166,242.13	15,710
有価証券に係る利息	11,850,329.29	1,119,856
貸付有価証券に係る純収益（注14）	2,207.57	209
その他の収益	118,795.29	11,226
収益合計	12,137,574.28	1,147,001
費 用		
報酬（注2）	(1,846,832.37)	(174,526)
年次税（注3）	(143,243.95)	(13,537)
その他の手数料および報酬（注2）	(125,870.96)	(11,895)
現金および当座借越に係る利息	(3,863.07)	(365)
費用合計	(2,119,810.35)	(200,322)
投資に係る純（損）益	10,017,763.93	946,679
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
実現（損）益	(4,841,512.83)	(457,523)
金融先物に係る実現（損）益	(1,242,864.87)	(117,451)
外国為替に係る実現（損）益	2,381.43	225
実現（損）益合計	(6,081,996.27)	(574,749)
当期実現純（損）益	3,935,767.66	371,930
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
未実現評価（損）益	4,688,390.35	443,053
金融先物に係る未実現評価（損）益	201,490.50	19,041
未実現評価（損）益の変動合計	4,889,880.85	462,094
運用の結果による純資産の純増（減）	8,825,648.51	834,024

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2024年4月1日 至2025年3月31日

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル		
	ユーロ	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	195,220.75	33,121
有価証券に係る利息	3,315,787.94	562,557
配当金	12,520.40	2,124
スワップに係る受取利息（注1）	8,573,150.63	1,454,521
貸付有価証券に係る純収益（注14）	44,940.47	7,625
収益合計	12,141,620.19	2,059,947
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(8,603,014.99)	(1,459,588)
報酬（注2）	(950,876.79)	(161,326)
年次税（注3）	(52,752.01)	(8,950)
その他の手数料および報酬（注2）	(32,190.37)	(5,461)
現金および当座借越に係る利息	(215,152.85)	(36,503)
費用合計	(9,853,987.01)	(1,671,827)
投資に係る純（損）益	2,287,633.18	388,120
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現（損）益	(1,102,861.40)	(187,111)
利回り評価有価証券および 短期金融商品に係る実現（損）益	16,669.92	2,828
金融先物に係る実現（損）益	847,871.70	143,850
為替予約契約に係る実現（損）益	1,184,799.78	201,013
スワップに係る実現（損）益	(204,338.03)	(34,668)
外国為替に係る実現（損）益	(1,353,622.29)	(229,656)
実現（損）益合計	(611,480.32)	(103,744)
当期実現純（損）益	1,676,152.86	284,376
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価（損）益	470,119.28	79,760
利回り評価有価証券および 短期金融商品に係る未実現評価（損）益	(6,931.19)	(1,176)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(657,182.28)	(111,498)
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	597,152.06	101,313
スワップに係る未実現評価（損）益	(574,349.67)	(97,444)
未実現評価（損）益の変動合計	(171,191.80)	(29,044)
運用の結果による純資産の純増（減）	1,504,961.06	255,332

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2024年4月1日 至2025年3月31日

	UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	
	米ドル	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	306,040.08	44,318
有価証券に係る利息	14,299,950.39	2,070,776
貸付有価証券に係る純収益（注14）	281,497.20	40,764
その他の収益	274,816.36	39,796
収益合計	15,162,304.03	2,195,653
費 用		
報酬（注2）	(2,261,577.54)	(327,499)
年次税（注3）	(72,684.63)	(10,525)
その他の手数料および報酬（注2）	(103,581.54)	(15,000)
現金および当座借越に係る利息	(214.22)	(31)
費用合計	(2,438,057.93)	(353,055)
投資に係る純（損）益	12,724,246.10	1,842,598
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
実現（損）益	(7,838,411.39)	(1,135,080)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現（損）益	166,585.88	24,123
金融先物に係る実現（損）益	(322,692.53)	(46,729)
為替予約契約に係る実現（損）益	1,102,984.57	159,723
外国為替に係る実現（損）益	(487,562.03)	(70,604)
実現（損）益合計	(7,379,095.50)	(1,068,567)
当期実現純（損）益	5,345,150.60	774,031
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
未実現評価（損）益	18,764,999.99	2,717,360
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価（損）益	117,686.62	17,042
金融先物に係る未実現評価（損）益	83,960.97	12,158
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	1,358,332.11	196,700
未実現評価（損）益の変動合計	20,324,979.69	2,943,260
運用の結果による純資産の純増（減）	25,670,130.29	3,717,292

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2024年4月1日 至2025年3月31日

	UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
	ユーロ	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	3,753,097.03	636,750
有価証券に係る利息	119,457,969.55	20,267,239
配当金	467,622.92	79,337
スワップに係る受取利息（注1）	734,375.01	124,594
貸付有価証券に係る純収益（注14）	1,147,405.91	194,669
その他の収益	2,193,173.17	372,094
収益合計	127,753,643.59	21,674,683
費 用		
報酬（注2）	(17,772,833.72)	(3,015,339)
年次税（注3）	(675,651.45)	(114,631)
その他の手数料および報酬（注2）	(472,789.74)	(80,214)
現金および当座借越に係る利息	(52,613.86)	(8,926)
費用合計	(18,973,888.77)	(3,219,110)
投資に係る純（損）益	108,779,754.82	18,455,573
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
実現（損）益	33,580,143.83	5,697,207
金融先物に係る実現（損）益	(4,888,686.54)	(829,415)
為替予約契約に係る実現（損）益	(661,600.14)	(112,247)
スワップに係る実現（損）益	694.44	118
外国為替に係る実現（損）益	(7,577,183.06)	(1,285,545)
実現（損）益合計	20,453,368.53	3,470,119
当期実現純（損）益	129,233,123.35	21,925,692
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価有価証券に係る		
未実現評価（損）益	33,995,109.26	5,767,610
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	588,358.49	99,821
スワップに係る未実現評価（損）益	(425,288.08)	(72,154)
未実現評価（損）益の変動合計	34,158,179.67	5,795,277
運用の結果による純資産の純増（減）	163,391,303.02	27,720,968

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2024年4月1日至2025年3月31日

	UBS(Lux)ボンド・ファンド	
	結 合	
	ユーロ	千 円
期首現在純資産額	3,132,275,791.05 *	531,421,911
受益証券発行	1,906,834,944.04	323,513,617
受益証券買戻し	(1,173,783,438.97)	(199,144,098)
受益証券発行(買戻し)純額合計	733,051,505.07	124,369,518
支払分配金	(48,898,231.82)	(8,296,074)
純投資(損)益	140,046,473.60	23,760,285
実現(損)益合計	5,105,281.65	866,162
未実現評価(損)益の変動合計	79,627,473.57	13,509,597
運用の結果による純資産の純増(減)	224,779,228.82	38,136,044
期末現在純資産額	4,041,208,293.12	685,631,399

* 2025年3月31日の為替レートを使用して計算された。2024年3月31日の為替レートを使用して計算された当期の期首現在の結合純資産は、3,130,443,842.13ユーロであった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド
純 資 産 変 動 計 算 書
自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日

U B S（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル		
	オーストラリア・ドル	千 円
期首現在純資産額	259,236,128.84	24,497,814
受益証券発行	377,368,982.46	35,661,369
受益証券買戻し	(250,658,852.87)	(23,687,262)
受益証券発行（買戻し）純額合計	126,710,129.59	11,974,107
支払分配金	(2,716,720.99)	(256,730)
純投資（損）益	10,017,763.93	946,679
実現（損）益合計	(6,081,996.27)	(574,749)
未実現評価（損）益の変動合計	4,889,880.85	462,094
運用の結果による純資産の純増（減）	8,825,648.51	834,024
期末現在純資産額	392,055,185.95	37,049,215

発行済受益証券数の変動
自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日

クラス	P-acc	P-dist
期首現在発行済受益証券数	188,463.5010	480,485.3200
発行受益証券数	3,048.2450	7,296.3150
買戻受益証券数	(28,317.6120)	(91,883.5140)
期末現在発行済受益証券数	163,194.1340	395,898.1210

年次分配金 ¹				
U B S（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル				
	権利落ち日	支払日	通貨	1 口当たり金額
P-dist	2024年 6 月 3 日	2024年 6 月 6 日	オーストラリア・ドル	2.4172

¹ 注記 4 を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド
純 資 産 変 動 計 算 書
自2024年4月1日 至2025年3月31日

	U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル	
	ユーロ	千 円
期首現在純資産額	110,754,654.40	18,790,635
受益証券発行	2,946,337.80	499,876
受益証券買戻し	(14,216,527.66)	(2,411,976)
受益証券発行（買戻し）純額合計	(11,270,189.86)	(1,912,100)
支払分配金	(219,470.84)	(37,235)
純投資（損）益	2,287,633.18	388,120
実現（損）益合計	(611,480.32)	(103,744)
未実現評価（損）益の変動合計	(171,191.80)	(29,044)
運用の結果による純資産の純増（減）	1,504,961.06	255,332
期末現在純資産額	100,769,954.76	17,096,631

発行済受益証券数の変動
自2024年4月1日 至2025年3月31日

クラス	P-acc	P-dist
期首現在発行済受益証券数	200,399.1020	263,631.9540
発行受益証券数	3,172.7610	14,032.0540
買戻受益証券数	(27,819.2610)	(23,897.8990)
期末現在発行済受益証券数	175,752.6020	253,766.1090

年次分配金¹

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
P-dist	2024年6月3日	2024年6月6日	ユーロ	0.8075

四半期毎分配金¹

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。				

¹ 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2024年4月1日至2025年3月31日

	UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	
	米ドル	千円
期首現在純資産額	344,857,628.51	49,938,833
受益証券発行	176,884,209.10	25,614,602
受益証券買戻し	(182,229,741.70)	(26,388,689)
受益証券発行（買戻し）純額合計	(5,345,532.60)	(774,087)
支払分配金	(6,328,665.98)	(916,454)
純投資（損）益	12,724,246.10	1,842,598
実現（損）益合計	(7,379,095.50)	(1,068,567)
未実現評価（損）益の変動合計	20,324,979.69	2,943,260
運用の結果による純資産の純増（減）	25,670,130.29	3,717,292
期末現在純資産額	358,853,560.22	51,965,584

発行済受益証券数の変動
自2024年4月1日至2025年3月31日

クラス	P-acc
期首現在発行済受益証券数	185,265.0370
発行受益証券数	119,647.6850
買戻受益証券数	(49,305.4240)
期末現在発行済受益証券数	255,607.2980

年次分配金¹

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。			

月次分配金¹

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。			

¹ 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド
純資産変動計算書
自2024年4月1日 至2025年3月31日

	U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
	ユーロ	千 円
期首現在純資産額	1,748,876,315.30	296,714,356
受益証券発行	1,317,137,099.72	223,465,480
受益証券買戻し	(621,726,697.38)	(105,482,151)
受益証券発行（買戻し）純額合計	695,410,402.34	117,983,329
支払分配金	(38,394,172.30)	(6,513,955)
純投資（損）益	108,779,754.82	18,455,573
実現（損）益合計	20,453,368.53	3,470,119
未実現評価（損）益の変動合計	34,158,179.67	5,795,277
運用の結果による純資産の純増（減）	163,391,303.02	27,720,968
期末現在純資産額	2,569,283,848.36	435,904,698

発行済受益証券数の変動
自2024年4月1日 至2025年3月31日

クラス	P-acc		P-mdist	
	P-acc	（米ドル・ヘッジ）	P-mdist	（米ドル・ヘッジ）
期首現在発行済受益証券数	902,696.1960	261,556.0740	715,637.0310	1,834,380.7470
発行受益証券数	600,775.3670	162,379.9400	302,557.8080	941,260.0920
買戻受益証券数	(262,440.8690)	(235,051.9630)	(150,367.1130)	(565,196.4860)
期末現在発行済受益証券数	1,241,030.6940	188,884.0510	867,827.7260	2,210,444.3530

年次分配金¹

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）				
	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
該当なし。				

月次分配金¹

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）				
	権利落ち日	支払日	通貨	1口当たり金額
P-mdist	2024年4月15日	2024年4月18日	ユーロ	0.5378
P-mdist	2024年5月16日	2024年5月21日	ユーロ	0.5350
P-mdist	2024年6月17日	2024年6月20日	ユーロ	0.5395
P-mdist	2024年7月15日	2024年7月18日	ユーロ	0.5399
P-mdist	2024年8月16日	2024年8月21日	ユーロ	0.5446
P-mdist	2024年9月19日	2024年9月24日	ユーロ	0.5485
P-mdist	2024年10月15日	2024年10月18日	ユーロ	0.5526
P-mdist	2024年11月15日	2024年11月20日	ユーロ	0.5520
P-mdist	2024年12月16日	2024年12月19日	ユーロ	0.5537
P-mdist	2025年1月15日	2025年1月20日	ユーロ	0.5554
P-mdist	2025年2月18日	2025年2月21日	ユーロ	0.5566
P-mdist	2025年3月17日	2025年3月20日	ユーロ	0.5574
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年4月15日	2024年4月18日	米ドル	0.4932
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年5月16日	2024年5月21日	米ドル	0.4907
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年6月17日	2024年6月20日	米ドル	0.4945
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年7月15日	2024年7月18日	米ドル	0.4946
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年8月16日	2024年8月21日	米ドル	0.4991
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年9月19日	2024年9月24日	米ドル	0.5029
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年10月15日	2024年10月18日	米ドル	0.5067
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年11月15日	2024年11月20日	米ドル	0.5059
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2024年12月16日	2024年12月19日	米ドル	0.5070
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2025年1月15日	2025年1月20日	米ドル	0.5000
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2025年2月18日	2025年2月21日	米ドル	0.5011
P-mdist（米ドル・ヘッジ）	2025年3月17日	2025年3月20日	米ドル	0.5065

¹ 注記4を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

注１．重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

a) 純資産価格の計算

サブ・ファンドまたはクラス受益証券１口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の流通している受益証券口数で除することにより決定される。

「営業日」とは、12月24日および31日、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資する主要各国の証券取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）である。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定され、発行されまたは買い戻される毎に変動する。対象となるクラス受益証券に帰属する純資産価額は、受領額または支払額の分だけ増減することになる。

報酬および手数料、ならびに投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買にかかる実際の費用は、最終利用可能価格または該当する場合には、受益証券１口当たり純資産価格の計算に使用される純資産価額と異なる場合がある。これらの費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を与え、「希薄化」と呼ばれる。取締役会は、希薄化の影響を軽減するため、自らの裁量により、受益証券１口当たり純資産価格を希薄化調整（スウィング・プライシング）することができる。

受益証券は、単一の価格、すなわち受益証券１口当たり純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。それにもかかわらず、希薄化の影響を軽減するために、受益証券１口当たり純資産価格は、以下に述べる評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが該当する評価日において正味発行または正味買戻しポジションにあるかどうかにかかわらず行われる。特定の評価日にサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスで取引が行われていない場合には、未調整の受益証券１口当たり純資産価格が適用される。取締役会は、どのような状況で希薄化調整が行われるべきかを決定する裁量を有している。希薄化調整を行うための要件は、一般的に、関連するサブ・ファンドの受益証券の発行または買戻しの規模に依拠する。取締役会は、その見解において、既存の受益者（発行の場合）または残りの受益者（買戻しの場合）が、そうでなければ不利になる可能性がある場合には、希薄化調整を適用することができる。希薄化調整は、以下の場合に行うことができる：

- （a）サブ・ファンドは、着実な下落（すなわち、買戻しによる純流出）を記録する場合；
- （b）サブ・ファンドは、その規模に比してかなりの量の正味発行を記録する場合；
- （c）サブ・ファンドは、特定の評価日における正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションを示す場合；
- （d）その他のすべての場合において、取締役会は、受益者の利益のために希薄化調整が必要であると考えられる場合。

評価調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションにあるかどうかに応じて、受益証券１口当たり純資産価格に増額または減額される。評価調整の範囲は、取締

役会の意見により、報酬および手数料ならびに売買スプレッドを適切にカバーするものとする。特に、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額は、（ ）見積み税金費用を反映した金額、（ ）サブ・ファンドが負担する可能性のある取引費用、および（ ）サブ・ファンドが投資する資産の見積み買値売値スプレッドを反映した金額が（上方または下方に）調整される。株式市場および国によっては、買い手側と売り手側に異なる報酬体系を示すことがあり、純流入と流出の調整は異なる可能性がある。通常、調整は関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を上限とする。例外的な状況（例：高い市場のボラティリティおよび/または非流動性、異常な市況、市場の混乱など）の下では、取締役会は各サブ・ファンドおよび/または評価日に関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができるが、これは現行の市況を表わすものであり、受益者にとって最善の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。この希薄化調整は、取締役会が定めた手続きに従って計算されるものとする。受益者は、一時的措置が導入された時およびその一時的措置が終了した時はいつでも、通常の経路を通じて通知を受けるものとする。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は別々に計算される。しかし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額にパーセント単位で同程度の影響を与える。

すべてのサブ・ファンドについて、スウィング・プライシング方法が適用されている。

会計年度末時点で純資産額へのスウィング・プライシング調整があった場合は、サブ・ファンドの3年間の比較の純資産額の情報から見る事ができる。受益証券1口当たり発行および買戻価格が、調整後の純資産額を表している。

かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる金額が控除され、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。これらの有価証券、派生商品およびその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が一般的でなく、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない有価証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における直近の入手可能価格で評価される。
- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、当該派生商品の裏付けとなる市場価額に基づき管理会社に認められた算定方法によって確認される。
- 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託（UCITS）および/または投資信託（UCI）の受益証券は、それらの直近資産価格で評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプ

レッドにより計算される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。

- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート(売買価格の仲値)またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託預金は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算(ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。)および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、該当する有価証券に依拠し、UBS評価方針に従い選別される。

異常事態のため上記規定に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ検証可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日を通じて行うことができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて適用されるものとする。

c) 為替予約契約の評価

未決済の為替予約契約に係る未実現(損)益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現（損）益および未実現（損）益の変動は運用計算書に計上される。実現（損）益は、（最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる）先入れ先出し法に従って計算される。

e) 有価証券売却に係る実現純（損）益

有価証券売却に係る実現純（損）益は、売却有価証券の平均原価に基づいて計算されている。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産および投資有価証券の評価額は、評価日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る（損）益は運用計算書に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

h) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップションおよびクレジット・デフォルト・スワップに係る金利スワップ契約ならびに金利先渡契約を締結することができる。

未実現（損）益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価（損）益」として反映されている。

手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現（損）益」として記録される。

i) 結合財務書類

結合財務書類はユーロで表示されている。投資会社の2025年3月31日現在の結合純資産計算書、結合運用計算書および結合純資産変動計算書の様々な項目は、以下のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2025年3月31日現在の結合財務書類に使用された。

為替レート

1 ユーロ	=	1.733451	オーストラリア・ドル
1 ユーロ	=	0.955707	スイス・フラン
1 ユーロ	=	1.080200	米ドル

j) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の保有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現（損）益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

「モーゲージ・バック証券」に関して、評価日において証券の額面価格に適用される係数が1より大きい場合、財務諸表に表示されている額面価格は当該係数を反映するべく調整される。その他の場合、表示されている額面価格は1に相当する係数で処理されている。

k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定には、外国為替取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定には、外国為替取引からの未払金も含まれることがある。

外国為替取引からの未収金および未払金は相殺される。

l) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

m) 発表予定（「TBA」）モーゲージ・バック証券

TBAポジションは、モーゲージ・プール（ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マック）からの証券が、将来日において定められた価格で取得される場合のモーゲージ・バック証券市場に係る一般的な取引慣行のことをいう。かかる証券の正確な構成については購入時点では知ることは出来ないが、その主な特性についてはすでに定義されている。額面価格はまだ明確に設定されていないものの、この時点で価格も設定される。

注2．報酬

ファンドは、個々のサブ・ファンド/クラス受益証券に、下記の表に列挙されているサブ・ファンド/クラス受益証券の平均純資産額への一定料率に基づき計算された上限定率報酬を支払う。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.300%	1.350%

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900% ¹	0.950%

¹ 上限：0.900% / 実効：0.810%。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900%	0.950%

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.260%	1.310%

上述の上限定率報酬には、以下が含まれる。

1. ファンドの運用、管理、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、以下の規定に従い、ファンドの資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限管理報酬）。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがある。類似のクラス受益証券が発売されるまでは、関連する上限管理報酬は請求されない。上限管理報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されている。

当該報酬は、運用計算書において「報酬」として表示される。

2. 上限管理報酬は、以下の報酬およびファンドの資産から差引かれる追加の費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための一切のその他のファンドの資産管理費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場に応じた取次費用、手数料、報酬等）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買を通じて発生する当該追加費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」と称する項に従い、スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁に対する費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場している証券取引所に対して支払われる一切の手数料。
 - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および承認に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供される業務のために監査法人に支払われるか、または法律により許可される一切のその他の報酬。
 - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。

- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト。該当する場合、前述の外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により発生する費用（外部顧問に対する報酬を含む。）。
- i) ファンドの名義で登録される知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネージャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じる特別措置に関して生じる一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益について集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができるが、当該管理事務費用が証明可能でありかつ開示され、ファンドの総費用率（T E R）の公示において考慮される。

当該手数料および報酬は、運用計算書において「その他の手数料および報酬」として表示される。

3. 管理会社は、ファンドの販売のためにサービス手数料を支払うことができる。

クラス I - B 受益証券については、ファンドの管理事務費用（管理会社、U C I 管理事務代行および保管受託銀行の費用により構成される。）をカバーする手数料が課せられる。資産運用および販売に係る当該費用については、投資家および U B S アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは授權された代理人の一人と別個に締結された契約に基づき、ファンド外で直接課せられる。

クラス I - X 受益証券、クラス K - X 受益証券およびクラス U - X 受益証券の資産運用に関して提供されるサービスに係る費用について、ファンドの管理事務費用（管理会社、U C I 管理事務代行および保管受託銀行の費用により構成される。）および販売報酬は、投資家と別個に締結された契約に基づき、その権利を有する U B S アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーへの補償によりカバーされる。

クラス K - B 受益証券に関して提供される資産運用サービスに係る費用は、投資家と別個に締結された契約に基づき、U B S アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその権利を有する正規販売会社への補償によりカバーされる。

個々のサブ・ファンドに帰属する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

個々のサブ・ファンドまたはクラス受益証券に配分できる費用は、当該クラス受益証券に請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンドに関係する場合、それぞれのサブ・ファンド/クラス受益証券の純資産価格に比例して当該サブ・ファンド/クラス受益証券に請求される。

その投資方針の条項に基づき他の U C I または U C I T S に投資することができるサブ・ファンドに関して、関係する対象ファンドのレベルと当該サブ・ファンドのレベルの両方において、手数料が請求されることがある。サブ・ファンドがその資産に投資する対象ファンドの管理報酬（パフォーマンス報酬を除く）は、トレイル・フィーを考慮に入れ、最大で 3 % にのぼることがある。

管理会社自らもしくは共同経営または支配または実質的な直接/間接保有を通じて管理会社と関連がある他の会社により直接管理されるかまたは委任により管理されるファンドの受益証券にサブ・ファンドが投資する場合、当該対象ファンドの受益証券に関連する発行手数料または買戻手数料を全く請求されないことがある。

ファンドの現行の費用（または現行の手数料）については、K I D で参照することができる。

注３．年次税

ファンドはルクセンブルグ法に従う。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の現行法規に基づき、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象にならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、年率0.05%（クラスF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - A 4、I - B、I - X、およびU - Xクラスについては年率0.01%に軽減される）のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。

かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%の低減税率の適用条件が満たされなくなった場合、クラスF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - A 4、I - B、I - XおよびU - Xのすべての投資証券については0.05%の税率を課されることがある。

サブ・ファンドは、2020年6月18日付EU規則2020/852第3条において定義される環境的に持続可能な投資対象に投資される部分の純資産に対する年次税の税率を年率0.01%から年率0.04%の範囲とする低減税率の適用を受けることがある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該受益者がルクセンブルグに住所地もしくは居住地を有するか、または恒久的施設を維持しているか、あるいはルクセンブルグに以前居住し、かつファンドの受益証券の10%超を保有する場合は、この限りではない。

上記は税効果に関する概要にすぎず、網羅的であると主張するものではない。受益証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

注４．利益分配

約款第10条に従い、管理会社は、年次決算の終了とともに、各サブ・ファンドが分配金の支払いを行うか否かおよび分配の程度を決定する。分配金の支払いにより、ファンドの純資産が2010年法の定めるファンド資産の最低額を下回ってはならない。分配が行われる場合、支払いは会計年度の終了から４か月以内に行われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払う権限および分配の支払いを停止する権限を有する。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注５．関係者間取引

本注記の文脈における関連当事者は、ユニット・トラストおよびミューチュアル・ファンドに関するSFCコードに定義されているものである。サブ・ファンドとその関連当事者との間で年度中に締結されたすべての取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

a) 有価証券および金融派生商品に係る取引

管理会社、投資運用会社、保管受託銀行または取締役会の関連会社であるブローカーを通じて行われた、2024年４月１日から2025年３月31日までの期間において香港で売買を許可された以下のサブ・ファンドの、有価証券および金融派生商品取引高（オプションを除く）は、以下の通りである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における 関係者間取引高	有価証券取引合計に 占める割合
- アジア・フレキシブル（米ドル）	46,966,547.31 米ドル	1.65%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	433,037,747.61 ユーロ	2.78%

UBS（Lux）ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における 関係者間取引にかかる手数料	手数料の平均割合
- アジア・フレキシブル（米ドル）	369.76 米ドル	0.00%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	- ユーロ	0.00%

注10．「取引費用」に開示されているように、固定利付投資、取引所で取引される先物契約およびその他の派生商品契約の取引費用は、投資の売買価格に含まれているため、ここでは個別には記載されていない。

UBS（Lux）ボンド・ファンド	（株式、株式類似証券および 金融派生商品を除く）その他の有価証券における 関係者間取引高	有価証券取引合計に 占める割合
- アジア・フレキシブル（米ドル）	21,332,615.33 米ドル	0.75%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	76,145,491.56 ユーロ	0.49%

通常の市場慣行に従って、関係者間で取引される「その他の有価証券（株式および株式類似証券を除く。）」に係る手数料は、ファンドに対して請求されていない。

当該取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

関係者間取引の取引高のサブ・ファンドの通貨への換算には、2025年３月31日現在の財務書類の換算レートが使用された。

b) ファンドの受益証券による取引

関連当事者は、シード・キャピタル（「直接投資」）を提供する目的で、サブ・ファンド／受益証券クラスが実質的な純資産を有するまで投資し続ける意図で、新しいサブ・ファンド／受益証券クラスに投資することができる。このような投資は、独立企業間原則に則ったものであり、後発取引／マーケット・タ

イミシング防止の要件をすべて満たしている。関連当事者は、いかなるファンドまたは会社に対しても、管理または支配力を行使する目的で投資することはできない。

2025年3月31日現在、管理会社およびその関連会社／関連当事者は、香港で登録されているサブ・ファンド／受益証券クラスにいかなるシード・キャピタルの拠出もなかった。

c) 管理会社の取締役の持ち分

管理会社の取締役会およびその関連者は、サブ・ファンドの受益証券に申込み、解約することができる。2025年3月31日現在、管理会社の取締役会および本投資法人の取締役会で、香港で販売許可を受けたサブ・ファンドの受益証券を保有している者はいなかった。

注6．ソフト・コミッション・アレンジメント

「投資運用会社」を規定する法律で認められている場合、投資運用会社およびその関係会社は、投資判断をサポートするために使用される特定の商品およびサービスが見返りに直接支払われずに受領されるサブ・ファンドの代わりに証券取引を行う特定のブローカーとソフト・コミッション契約を締結することができる。このような手数料は、香港証券先物委員会によってソフト・ダラーと定義されている。これは、取引執行が最良の執行基準に合致している場合にのみ行われ、ブローカーが提供する執行および／またはブローカー・サービスの価値に関連して、ブローカー報酬が妥当であることが誠実に判断されている場合にのみ行われる。

受領した商品およびサービスのみが、リサーチ・サービスに含まれる。ブローカーから受領したリサーチの相対的な費用または便益は、受領したリサーチが概して投資運用会社およびその関係会社が彼らが管理する顧客またはファンドに対して全体的な責任を遂行するための支援であると考えられるため、特定の顧客またはファンドには配分されない。2024年4月1日から2025年3月31日までの年度において、ソフト・コミッション契約を締結しているブローカーとの間で実行された取引はないため、これらの取引に係るサブ・ファンドからの関連手数料は支払われていない。

注7．金融先物およびスワップに係る契約債務

2025年3月31日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物およびスワップに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

a) 金融先物

UBS (Lux) ボンド・ファンド	債券に係る金融先物（買い）	債券に係る金融先物（売り）
- アジア・フレキシブル（米ドル）	63,184,843.75 米ドル	- 米ドル
- オーストラリア・ドル	44,227,237.11 オーストラリア・ドル	- オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	68,803,041.51 ユーロ	57,036,556.18 ユーロ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	金利に係る金融先物（買い）	金利に係る金融先物（売り）
- ユーロ・フレキシブル	10,044,104.00 ユーロ	10,260,252.73 ユーロ

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格）に基づき計算される。

b) スワップ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	クレジット・デフォルト・スワップ（買い）	クレジット・デフォルト・スワップ（売り）
-----------------------	----------------------	----------------------

- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	- ユーロ	15,403,444.80 ユーロ
--------------------	-------	-------------------

UBS（Lux） ボンド・ファンド	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ（買い）	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ（売り）
- ユーロ・フレキシブル	72,983,035.69 ユーロ	115,517,755.85 ユーロ

注 8 . 総経費率（T E R）

当比率は、今期版のスイス・アセット・マネジメント協会（AMAS）による「T E Rの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料（運営経費）の合計の割合を表示するものである。

過去12か月におけるT E R

UBS（Lux）ボンド・ファンド	総経費率（T E R）
- アジア・フレキシブル（米ドル） クラスP - a c c 受益証券	1.39%
- オーストラリア・ドル クラスP - a c c 受益証券	0.91%
- オーストラリア・ドル クラスP - d i s t 受益証券	0.91%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - a c c 受益証券	0.99%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - d i s t 受益証券	0.99%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - a c c 受益証券	1.34%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）	1.39%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - m d i s t 受益証券	1.34%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）	1.39%

運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のT E Rについては、年率換算されている。

取引費用、利息費用、貸付有価証券費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、T E Rに含まれない。

注9．ポートフォリオ回転率（PTR）

ポートフォリオ回転率は、以下のとおり計算される。

$$\frac{(\text{購入合計} + \text{売却合計}) - (\text{発行合計} + \text{買戻合計})}{\text{参照期間中の平均純資産}}$$

参照期間中の平均純資産

参照期間中のポートフォリオ回転率の統計は、以下のとおりである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド	ポートフォリオ回転率 （PTR）
- アジア・フレキシブル（米ドル）	182.18%
- オーストラリア・ドル	-84.80%
- ユーロ・フレキシブル	114.78%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	89.23%

注10．取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。取引費用は、有価証券の購入および売却に係る費用に含まれる。

2025年3月31日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入または売却に関連する取引費用は、以下の通りである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド	取引費用
- アジア・フレキシブル（米ドル）	16,089.80 米ドル
- オーストラリア・ドル	16,294.47 オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	15,061.88 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	8,071.80 ユーロ

すべての取引費用が個別に特定されるわけではない。固定利付証券、為替予約契約およびその他の派生商品契約について、取引費用は投資有価証券の売買価格に含まれる。個別に特定はされないが、これらの取引費用は各ファンドの運用成績において表示される。

注11．デフォルト証券

債券がデフォルト（そのため英文目論見書に規定されているクーポン／元本の支払いが行われていない）状態に陥ったが相場価格が存在する場合、最終的な支払いが期待され、したがって当該債券のポートフォリオ組み入れは維持される。

相場価格が存在せず、過去にデフォルトした証券が存在する。これらの証券はファンドによって全額償却されている。これらの証券から生じる可能性のあるリターン（配当など）をサブ・ファンドに配分する管理会社によって監視されている。それらは投資有価証券明細表に表示されず、この注記において別個に表示される。

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

株式	通貨	株式数
SNS BANK 06.250% 26/10/20	ユーロ	1,300,000.00
SNS REAAL FRN PERPET	ユーロ	1,000,000.00

注12．後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

注13．準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および／または保管受託会社は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、英語版が正式書類であり、かかる英語版のみが監査人により監査された。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる（即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。）。

注14．O T C 派生商品および貸付有価証券

ファンドがO T C 派生商品取引を締結する場合、O T C の取引相手方の信用力に関するリスクに晒されることがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を締結する、またはその他のデリバティブ技法を用いる場合、O T C の取引相手方が特定のまたは複数の契約に基づく債務を履行しない（またはできない）リスクに晒される。取引相手方リスクは、有価証券の預入れにより軽減され得る。適用される契約に従い、ファンドが有価証券を預託した場合、当該有価証券は、ファンドのために保管受託会社の保護預りに置かれる。O T C の取引相手方に破産および支払不能、またはその他の信用事由が生じた場合、保管受託銀行または副保管受託会社／コルレス銀行のネットワーク内において、有価証券に関連するファンドの権利またはファンドについての認識が遅延、制限または排除される可能性があり、その結果、そのような債務をカバーするために過去において利用可能であった有価証券があるにも関わらず、O T C 取引の枠組みにおいて債務の履行をファンドが強いられる可能性がある。

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

O T C 派生商品^{*}

以下のサブ・ファンドのO T C 派生商品は、無担保である代わりにマージン勘定が設定されている。

サブ・ファンド 取引相手方	未実現（損）益	受取担保
U B S（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）		
カナディアン・インベリアル・バンク	-49,881.54米ドル	0.00米ドル
ゴールドマン・サックス	-436,626.53米ドル	0.00米ドル
H S B C	-31,277.14米ドル	0.00米ドル
モルガン・スタンレー	-198,661.30米ドル	0.00米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	4,575.04米ドル	0.00米ドル
U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル		
バンク・オブ・アメリカ	-35,739.09ユーロ	0.00ユーロ
パークレイズ	112,912.95ユーロ	0.00ユーロ
カナディアン・インベリアル・バンク	-252.67ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	-89,145.73ユーロ	0.00ユーロ
ゴールドマン・サックス	4,398.10ユーロ	0.00ユーロ
H S B C	27,530.13ユーロ	0.00ユーロ
J P モルガン	5,248.75ユーロ	0.00ユーロ
L C Hグループ・ホールディングス	1,614,097.86ユーロ	0.00ユーロ
モルガン・スタンレー	371,504.45ユーロ	0.00ユーロ
スタンダード・チャータード・バンク	164,527.26ユーロ	0.00ユーロ
ステート・ストリート	-11,738.36ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	38,293.77ユーロ	0.00ユーロ
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	641.39ユーロ	0.00ユーロ
U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）		
パークレイズ	129,612.10ユーロ	0.00ユーロ
カナディアン・インベリアル・バンク	152,867.51ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	2,347,225.22ユーロ	510,000.00ユーロ
H S B C	-43,416.09ユーロ	0.00ユーロ
J P モルガン	535,057.69ユーロ	550,000.00ユーロ
ステート・ストリート	-1,037,990.34ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	-10,697.93ユーロ	0.00ユーロ
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	-176,908.74ユーロ	0.00ユーロ

* 公認の証券取引所で取引されている派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手方に債務不履行が生じた場合、決済機関は損失リスクを負う。

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
資産種類別の担保構成	比率 （％）
シティバンク	
現金	100.00
債券	0.00
株式	0.00

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
資産種類別の担保構成	比率 （％）
J P モルガン	
現金	100.00
債券	0.00
株式	0.00

貸付有価証券

	2025年3月31日現在の貸付有価証券 からの取引相手方エクスポージャー [*]		2025年3月31日現在の 担保の内訳(%)		
	貸付有価証券の 時価	担保 (ユービーエス・ スイス・エイ・ジー)	株式	債券	現金
UBS(Lux)ボンド・ファンド					
- アジア・フレキシブル(米ドル)	68,284,338.78 米ドル	72,087,311.24 米ドル	47.75	52.25	0.00
- ユーロ・フレキシブル	11,069,495.18 ユーロ	11,737,547.92 ユーロ	47.75	52.25	0.00
- ユーロ・ハイ・イールド(ユーロ)	180,439,685.24 ユーロ	190,067,742.21 ユーロ	47.75	52.25	0.00

^{*}

取引相手方エクスポージャーの価格および為替レートの情報は、2025年3月31日に証券貸付業者から直接入手されるため、2025年3月31日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なる場合がある。

	UBS（Lux）ボンド・ ファンド - アジア・フレキシブル （米ドル）	UBS（Lux）ボンド・ ファンド - オーストラリア・ ドル	UBS（Lux）ボンド・ ファンド - ユーロ・ フレキシブル
貸付証券収益	469,162.00 米ドル	3,679.28 オーストラリア・ドル	74,900.78 ユーロ
貸付証券コスト*			
ユービーエス・スイス・ エイ・ジー	140,748.60 米ドル	1,103.78 オーストラリア・ドル	22,470.23 ユーロ
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店	46,916.20 米ドル	367.93 オーストラリア・ドル	7,490.08 ユーロ
純貸付証券収益	281,497.20 米ドル	2,207.57 オーストラリア・ドル	44,940.47 ユーロ

	UBS（Lux）ボンド・ ファンド - ユーロ・ハイ・ イールド（ユーロ）
貸付証券収益	1,912,343.18 ユーロ
貸付証券コスト*	
ユービーエス・スイス・ エイ・ジー	573,702.95 ユーロ
UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店	191,234.32 ユーロ
純貸付証券収益	1,147,405.91 ユーロ

* 2022年6月1日より、総収益の30%は証券貸付サービス提供者を務めるユービーエス・スイス・エイ・ジーが費用／報酬として受領し、10%は証券貸付業者を務めるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店が受領する。

【投資有価証券明細表等】

U B S（Lux）bond・ファンド - オーストラリア・ドル
2025年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付ノート			
AUD			
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY-REG-S 5.25000% 23-24.10.33	1 900 000.00	1 939 653.00	0.50
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.00000% 17-20.04.29	1 500 000.00	1 440 960.00	0.37
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.50000% 17-20.11.37	3 500 000.00	2 905 105.00	0.74
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.00000% 20-08.03.33	5 100 000.00	4 160 427.00	1.06
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.25000% 20-07.05.41	500 000.00	328 455.00	0.08
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.25000% 20-20.11.40	500 000.00	332 520.00	0.09
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 1.75000% 21-20.03.34	5 300 000.00	4 063 881.00	1.04
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 22-20.02.35	5 400 000.00	5 269 752.00	1.34
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 5.25000% 25-24.02.38	1 100 000.00	1 083 896.00	0.28
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 3.25000% 18-21.08.29	700 000.00	675 472.00	0.17
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 1.50000% 20-20.11.30	8 400 000.00	7 191 408.00	1.83
Total AUD		29 391 529.00	7.50
固定利付ノート合計		29 391 529.00	7.50
変動利付ノート			
AUD			
AUD SHINHAN BANK CO LTD-REG-S 3M BBSW+195BP 22-16.11.25	2 900 000.00	2 925 520.00	0.75
Total AUD		2 925 520.00	0.75
変動利付ノート合計		2 925 520.00	0.75
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
AUD			
AUD ASIAN DEVELOPMENT BANK 0.50000% 20-05.05.26	4 000 000.00	3 850 600.00	0.98
AUD AURIZON NETWORK PTY LTD-REG-S 2.90000% 20-02.09.30	3 000 000.00	2 644 980.00	0.67
AUD AUSNET SERVICES HOLDINGS PTY LTD 2.60000% 19-31.07.29	500 000.00	452 980.00	0.12
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 2.50000% 22-22.10.32	1 400 000.00	1 201 102.00	0.31
AUD CLIFFORD CAPITAL PTE LTD-REG-S 4.75300% 23-31.08.28	3 600 000.00	3 654 612.00	0.93
AUD EUROPEAN INVESTMENT BANK 0.75000% 21-15.07.27	1 000 000.00	929 460.00	0.24
AUD GTA FINANCE CO PTY LTD 5.40000% 24-04.12.29	700 000.00	705 201.00	0.18
AUD HOUSING AUSTRALIA-REG-S 1.52000% 19-27.05.30	1 400 000.00	1 223 656.00	0.31
AUD INCITEC PIVOT LTD-REG-S 4.30000% 19-18.03.26	1 700 000.00	1 690 752.00	0.43
AUD INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION 4.40000% 23-13.01.28	2 400 000.00	2 424 192.00	0.62
AUD KOMMUNALBANKEN AS 0.60000% 20-01.06.26	1 000 000.00	960 130.00	0.25
AUD LLOYDS BANKING GROUP PLC 5.80200% 23-17.03.29	3 700 000.00	3 782 732.00	0.96
AUD NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD 2.90000% 22-25.02.27	2 500 000.00	2 437 250.00	0.62
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE-REG-S 2.50000% 21-21.01.33	5 800 000.00	4 903 552.00	1.25
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.50000% 19-22.10.29	1 600 000.00	1 488 384.00	0.38
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 5.00000% 14-20.11.40	500 000.00	467 870.00	0.12
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.25000% 20-20.11.41	500 000.00	316 935.00	0.08
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 20-20.11.37	3 500 000.00	2 392 215.00	0.61

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
AUD WOOLWORTHS GROUP LTD-REG-S 1.85000% 21-15.11.27	1 500 000.00	1 403 145.00	0.36
Total AUD		36 929 748.00	9.42

固定利付ミディアム・ターム・ノート合計	36 929 748.00	9.42
---------------------	---------------	------

固定利付債券

AUD			
AUD AUSTRALIA-REG-S 0.250%/CPI LINKED 21-21.11.32	5 000 000.00	5 162 350.00	1.32
AUD AUSTRALIA-REG-S 1.00000% 20-21.12.30	6 500 000.00	5 526 495.00	1.41
AUD AUSTRALIA-REG-S 1.50000% 19-21.06.31	3 000 000.00	2 586 960.00	0.66
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.05.41	6 500 000.00	5 056 480.00	1.29
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 14-21.06.35	6 600 000.00	5 696 658.00	1.45
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.11.29	1 200 000.00	1 146 156.00	0.29
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 22-21.11.33	3 300 000.00	2 990 526.00	0.76
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 16-21.03.47	7 300 000.00	5 433 390.00	1.39
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 15-21.06.39	1 100 000.00	943 624.00	0.24
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.75000% 22-21.05.34	14 400 000.00	13 754 736.00	3.51
AUD AUSTRALIA-REG-S 4.25000% 24-21.06.34	5 000 000.00	4 962 950.00	1.27
AUD AUSTRALIA-REG-S 4.50000% 13-21.04.33	6 400 000.00	6 511 424.00	1.66
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 1.75000% 19-23.10.31	1 300 000.00	1 094 028.00	0.28
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 4.50000% 23-23.10.34	2 900 000.00	2 762 018.00	0.70
AUD NORFINA LTD-REG-S 3.25000% 16-24.08.26	2 000 000.00	1 969 840.00	0.50
AUD NORTHERN TERRITORY CORP-REG-S 3.50000% 18-21.05.30	900 000.00	861 444.00	0.22
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.75000% 20-20.07.34	8 300 000.00	6 255 295.00	1.60
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 2.25000% 20-20.11.41	500 000.00	320 255.00	0.08
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.25000% 20-10.03.31	3 100 000.00	2 585 276.00	0.66
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.50000% 21-20.08.32	11 000 000.00	8 785 590.00	2.24
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHOR-REG-S 2.25000% 20-24.05.40	500 000.00	331 710.00	0.08
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHOR-REG-S 1.75000% 21-24.05.34	3 700 000.00	2 813 480.00	0.72
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOVERNMENT FIN-REG-S 2.00000% 21-23.05.36	2 600 000.00	1 882 374.00	0.48
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHOR-REG-S 4.75000% 23-24.05.38	1 800 000.00	1 683 810.00	0.43
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 21-17.09.35	12 700 000.00	9 383 395.00	2.39
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 5.25000% 24-15.09.38	1 300 000.00	1 270 178.00	0.32
Total AUD		101 770 442.00	25.95

固定利付債券合計	101 770 442.00	25.95
----------	----------------	-------

公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計	171 017 239.00	43.62
---------------------------------------	----------------	-------

他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

固定利付ノート

AUD			
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 1.10000% 21-19.08.26	2 400 000.00	2 297 376.00	0.59
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 24-20.02.37	5 700 000.00	5 409 927.00	1.38
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 4.00000% 23-20.01.34	2 400 000.00	2 214 936.00	0.57
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 4.75000% 24-25.01.35	2 900 000.00	2 796 760.00	0.71
Total AUD		12 718 999.00	3.25

固定利付ノート合計	12 718 999.00	3.25
-----------	---------------	------

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
AUD			
AUD AIRSERVICES AUSTRALIA 5.25000% 24-15.05.34	500 000.00	499 915.00	0.13
AUD AUSTRALIA & NEW ZEALAND BK GRP 4.95000% 24-05.02.29	2 500 000.00	2 539 150.00	0.65
AUD AUSTRALIA & NEW ZEALAND BK GRP LTD 5.00000% 24-18.06.29	2 220 000.00	2 259 072.00	0.58
AUD BANK OF AMERICA NA/AUSTRALIA-REG-S 5.81500% 23-30.10.28	3 400 000.00	3 538 006.00	0.90
AUD BANK OF QUEENSLAND LTD 1.40000% 21-06.05.26	7 330 000.00	7 066 413.20	1.80
AUD CIP FUNDING PTY LTD 3.02600% 21-16.12.27	5 100 000.00	4 871 622.00	1.24
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA 2.40000% 22-14.01.27	7 600 000.00	7 353 152.00	1.88
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 5.00000% 23-13.01.28	6 000 000.00	6 093 840.00	1.55
AUD COMPUTERSHARE US INC 3.14700% 21-30.11.27	1 100 000.00	1 045 451.00	0.27
AUD CPIF FINANCE PTY LTD-REG-S 2.48500% 20-28.10.30	900 000.00	773 271.00	0.20
AUD CPPIB CAPITAL INC-REG-S 4.45000% 22-01.09.27	2 200 000.00	2 217 226.00	0.57
AUD CPPIB CAPITAL INC-REG-S 4.20000% 23-02.05.28	5 200 000.00	5 205 304.00	1.33
AUD CPPIB CAPITAL INC-REG-S 5.20000% 24-04.03.34	1 000 000.00	1 014 750.00	0.26
AUD DOWNER GROUP FINANCE PTY 3.70000% 19-29.04.26	1 400 000.00	1 381 520.00	0.35
AUD DWPF FINANCE PTY-REG-S 1.90000% 21-04.08.28	1 500 000.00	1 356 945.00	0.35
AUD EDITH COWAN UNIVERSITY 3.00000% 19-11.04.29	1 300 000.00	1 219 023.00	0.31
AUD ELECTRANET PTY LTD 2.47370% 21-15.12.28	1 550 000.00	1 420 854.00	0.36
AUD ETSA UTILITIES FINANCE PTY LTD-REG-S 5.10820% 24-03.06.27	1 800 000.00	1 819 872.00	0.46
AUD GTA FINANCE CO PTY LTD 2.20000% 20-26.08.27	600 000.00	559 062.00	0.14
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD 4.83700% 24-22.03.27	3 000 000.00	3 022 530.00	0.77
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 4.55400% 24-20.08.27	3 000 000.00	3 007 350.00	0.77
AUD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.00000% 21-04.08.28	4 000 000.00	3 620 080.00	0.92
AUD MACQUARIE UNIVERSITY-REG-S 3.50000% 18-07.09.28	990 000.00	951 271.20	0.24
AUD MACQUARIE UNIVERSITY-REG-S 2.25000% 19-22.05.30	3 400 000.00	2 996 318.00	0.76
AUD MIRVAC GROUP FINANCE LTD-REG-S 5.15000% 24-18.03.31	1 500 000.00	1 485 375.00	0.38
AUD MONASH UNIVERSITY 4.05000% 22-06.04.29	600 000.00	586 842.00	0.15
AUD NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD 4.40000% 23-12.05.28	3 600 000.00	3 599 244.00	0.92
AUD NBN CO LTD-REG-S 1.00000% 20-03.12.25	9 100 000.00	8 894 067.00	2.27
AUD NETWORK FINANCE CO PTY LTD 2.25000% 19-11.11.26	1 200 000.00	1 153 440.00	0.29
AUD NETWORK FINANCE CO PTY LTD 6.06100% 23-19.06.30	3 600 000.00	3 747 924.00	0.96
AUD NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 5.35000% 23-19.09.28	5 100 000.00	5 224 746.00	1.33
AUD NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 5.10000% 24-24.07.29	5 000 000.00	5 090 850.00	1.30
AUD NORFINA LTD 2.50000% 22-25.01.27	900 000.00	869 841.00	0.22
AUD NORFINA LTD 4.75000% 24-19.03.29	3 400 000.00	3 409 690.00	0.87
AUD PACIFIC NATIONAL FINANCE PTY LTD-REG-S 3.80000% 21-08.09.31	3 900 000.00	3 316 638.00	0.85
AUD QUBE TREASURY PTY LTD 5.60000% 24-11.12.31	2 400 000.00	2 414 304.00	0.62
AUD SVENSK EXPORTKREDIT AB 4.30000% 23-30.05.28	3 300 000.00	3 302 376.00	0.84
AUD TELSTRA GROUP LTD 4.90000% 23-08.03.28	2 800 000.00	2 828 532.00	0.72
AUD TRANSPower NEW ZEALAND LTD-REG-S 4.97700% 22-29.11.28	1 300 000.00	1 324 167.00	0.34
AUD UNITED ENERGY DISTRIBUTION PTY-REG-S 5.41700% 25-03.02.32	1 500 000.00	1 508 385.00	0.39
AUD UNIVERSITY OF MELBOURNE 4.67400% 22-22.08.29	2 200 000.00	2 212 716.00	0.56
AUD UNIVERSITY OF TECHNOLOGY SYDNEY-REG-S 3.75000% 17-20.07.27	1 800 000.00	1 771 614.00	0.45
AUD UNIVERSITY OF WOLLONGONG/THE 3.50000% 17-08.12.27	700 000.00	680 554.00	0.17
AUD VICTORIA POWER NETWORKS FINANCE PTY LTD 2.13200% 21-21.04.28	1 400 000.00	1 296 918.00	0.33
AUD WESTCONNEX FIN CO PTY LTD-REG-S 3.15000% 21-31.03.31	3 800 000.00	3 355 362.00	0.86
AUD WESTCONNEX FINANCE CO PTY LTD 6.15000% 23-09.10.30	2 400 000.00	2 505 264.00	0.64
AUD WESTPAC BANKING CORP 4.80000% 23-16.02.28	9 700 000.00	9 800 298.00	2.50
AUD WORLEY FINANCIAL SERVICES PTY LTD-REG-S 5.95000% 23-13.10.28	1 900 000.00	1 937 639.00	0.49
AUD WSO FINANCE PTY LTD-REG-S STEP UP 17-31.03.27	2 200 000.00	2 206 842.00	0.56
Total AUD		140 355 625.40	35.80
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		140 355 625.40	35.80

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄		数量 / 額面	有価証券届出書（外国投資信託受益証券）	
			評価額	純資産
			オーストラリア・ドル	割合
			先物 / 為替予約契約 /	(%)
			スワップに係る	
			未実現損益	
			（注１）	
変動利付ミディアム・ターム・ノート				
AUD				
AUD	AUSTRALIA & NZ BANKING GRP-REG-S 3M BBSW+92BP 22-04.11.25	6 500 000.00	6 521 840.00	1.66
AUD	WESTPAC BANKING CORP 3M BBSW+95BP 22-11.11.25	3 000 000.00	3 010 710.00	0.77
Total AUD			9 532 550.00	2.43
変動利付ミディアム・ターム・ノート合計			9 532 550.00	2.43
固定利付債券				
AUD				
AUD	AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY-REG-S 5.25000% 24-23.10.36	4 600 000.00	4 559 658.00	1.16
AUD	BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD-REG-S 5.10000% 23-16.06.28	4 800 000.00	4 877 136.00	1.25
AUD	ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 4.50000% 22-26.05.29	3 700 000.00	3 691 601.00	0.94
AUD	KOREA HOUSING FINANCE CORP-REG-S 4.47500% 23-06.04.26	3 300 000.00	3 289 341.00	0.84
AUD	NORFINA LTD 4.85000% 22-17.10.25	700 000.00	701 134.00	0.18
AUD	NORFINA LTD-REG-S 5.20000% 23-12.07.28	3 000 000.00	3 065 670.00	0.78
AUD	NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 2.50000% 21-21.05.32	2 900 000.00	2 484 894.00	0.63
AUD	NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 5.75000% 25-21.04.37	1 300 000.00	1 308 138.00	0.33
AUD	NSW ELECTRICITY NETWORKS FIN PTY-REG-S 2.54300% 20-23.09.30	3 500 000.00	3 044 090.00	0.78
AUD	UBS AG AUSTRALIA-REG-S 1.10000% 21-26.02.26	2 800 000.00	2 718 492.00	0.69
AUD	UNITED ENERGY DISTRIBUTION PTY LTD 2.20000% 19-29.10.26	1 700 000.00	1 640 330.00	0.42
Total AUD			31 380 484.00	8.00
固定利付債券合計			31 380 484.00	8.00
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計			193 987 658.40	49.48
その他の譲渡性のある有価証券				
固定利付ノート				
AUD				
AUD	TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 5.25000% 25-23.01.36	3 800 000.00	3 764 394.00	0.96
Total AUD			3 764 394.00	0.96
固定利付ノート合計			3 764 394.00	0.96
固定利付ミディアム・ターム・ノート				
AUD				
AUD	BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD 5.10000% 24-14.05.27	4 300 000.00	4 352 288.00	1.11
AUD	BENDIGO&ADELAIDE BANK LTD-REG-S 4.95800% 24-28.11.29	7 500 000.00	7 596 900.00	1.94
AUD	REGISTRY FINANCE PTY LTD REG-S 5.47200% 24-19.12.31	3 100 000.00	3 144 919.00	0.80
Total AUD			15 094 107.00	3.85
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計			15 094 107.00	3.85

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 オーストラリア・ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
固定利付債券			
AUD			
AUD NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 5.25000% 24-21.03.34	2 400 000.00	2 392 968.00	0.61
Total AUD		2 392 968.00	0.61
固定利付債券合計		2 392 968.00	0.61
その他の譲渡性のある有価証券合計		21 251 469.00	5.42
投資有価証券合計		386 256 366.40	98.52
派生商品			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
債券に係る金融先物			
AUD AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 17.06.24	81.00	19 404.36	0.00
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 17.06.24	316.00	176 470.20	0.05
債券に係る金融先物合計		195 874.56	0.05
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		195 874.56	0.05
派生商品合計		195 874.56	0.05
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産		1 208 111.02	0.31
定期預金および信託預金		1 413 389.38	0.36
その他の資産および負債		2 981 444.59	0.76
純資産合計		392 055 185.95	100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル
2025年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
株式			
イギリス			
EUR BARCLAYS BANK PLC 4.75%-FRN T1 PERP EUR10000	210 000.00	206 871.00	0.21
イギリス合計		206 871.00	0.21
アメリカ合衆国			
USD GOLDMAN SACHS GRP 6.85%-FRN PERP USD 'Z'	395 000.00	370 328.04	0.37
アメリカ合衆国合計		370 328.04	0.37
株式合計		577 199.04	0.58
固定利付ノート			
BRL			
BRL BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 20-01.01.31	4 000.00	530 133.55	0.53
BRL BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 24-01.01.35	10 000.00	1 224 064.56	1.21
Total BRL		1 754 198.11	1.74
EUR			
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 3.70000% 20-02.04.40	100 000.00	95 818.50	0.10
EUR AT&T INC 3.95000% 23-30.04.31	250 000.00	258 155.00	0.26
EUR BARRY CALLEBAUT SERVICES NV-REG-S 3.75000% 25-19.02.28	200 000.00	201 880.20	0.20
EUR CHILE, REPUBLIC OF 0.83000% 19-02.07.31	700 000.00	589 277.50	0.59
EUR CHINA, PEOPLE'S REPUBLIC OF-REG-S 1.00000% 19-12.11.39	435 000.00	313 213.05	0.31
EUR CORP ANDINA DE FOMENTO-REG-S 0.25000% 21-04.02.26	1 010 000.00	990 849.47	0.98
EUR CTP NV-REG-S 3.62500% 25-10.03.31	400 000.00	391 520.00	0.39
EUR CTP NV-REG-S 4.25000% 25-10.03.35	455 000.00	439 111.40	0.44
EUR FISERV INC 4.50000% 23-24.05.31	100 000.00	105 002.70	0.10
EUR FORVIA SE-REG-S 5.62500% 25-15.06.30	195 000.00	190 612.50	0.19
EUR GIVAUDAN FINANCE EUROPE BV-REG-S 4.12500% 23-28.11.33	130 000.00	134 880.98	0.13
EUR GTC AURORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23.06.26	245 000.00	219 194.15	0.22
EUR HLD EUROPE SCA-REG-S 4.12500% 25-02.04.30	100 000.00	100 260.00	0.10
EUR INDONESIA, REPUBLIC OF 1.40000% 19-30.10.31	400 000.00	342 700.00	0.34
EUR MACIF-REG-S-SUB 0.62500% 21-21.06.27	300 000.00	284 374.20	0.28
EUR PERU, REPUBLIC OF 1.25000% 21-11.03.33	400 000.00	321 150.00	0.32
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 3.12500% 24-22.10.31	325 000.00	324 960.42	0.32
EUR PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE-REG-S 3.75000% 24-27.09.29	520 000.00	523 435.64	0.52
EUR SIG COMBIBLOC PURCHASECO SARL-REG-S 3.75000% 25-19.03.30	210 000.00	211 929.90	0.21
EUR TRITAX EUROBOX PLC-REG-S 0.95000% 21-02.06.26	240 000.00	234 005.28	0.23
EUR VEB FINANCE PLC-REG-S LPN 4.03200% 13-21.02.23 *	610 000.00	0.06	0.00
EUR VERISURE MIDHOLDING AB-REG-S 5.25000% 21-15.02.29	145 000.00	145 081.20	0.14
EUR VERIZON COMMUNICATIONS INC 0.37500% 21-22.03.29	200 000.00	180 798.40	0.18
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE BV-REG-S 4.35700% 24-03.10.32	650 000.00	642 709.60	0.64
Total EUR		7 240 920.15	7.19

* 公正価値で評価される。

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)	純資産 割合 (%)
GBP			
GBP GREAT PORTLAND ESTATES PLC-REG-S 5.37500% 24-25.09.31	200 000.00	234 166.06	0.23
GBP UNITED KING OF GREAT BRIT & N IRL-REG-S 3.75000% 23-22.10.53	315 000.00	291 883.81	0.29
Total GBP		526 049.87	0.52
USD			
USD BRAZIL, FEDERAL REPUBLIC OF 7.12500% 24-13.05.54	200 000.00	177 189.41	0.18
USD BRAZIL, FEDERAL REPUBLIC OF 6.62500% 25-15.03.35	525 000.00	484 077.02	0.48
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 8.00000% 23-14.11.35	350 000.00	326 282.17	0.32
USD CONCENTRIX CORP 6.60000% 23-02.08.28	200 000.00	193 249.39	0.19
USD CONCENTRIX CORP 6.65000% 23-02.08.26	185 000.00	174 726.31	0.17
USD CONCENTRIX CORP 6.85000% 23-02.08.33	105 000.00	100 457.77	0.10
USD FORD MOTOR CREDIT CO LLC 5.91800% 25-20.03.28	315 000.00	292 915.34	0.29
USD FORD MOTOR CREDIT CO LLC 6.53200% 25-19.03.32	300 000.00	277 577.58	0.28
USD HARBOUR ENERGY PLC-144A 6.32700% 25-01.04.35	200 000.00	184 329.12	0.18
USD HEALTH & HAPPINESS H&H INTL-REG-S 9.12500% 25-24.07.28	200 000.00	186 308.09	0.19
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.25000% 25-02.04.28	200 000.00	185 219.40	0.18
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.87500% 25-02.04.35	200 000.00	184 513.98	0.18
USD MEXICO, UNITED STATES OF 6.87500% 25-13.05.37	200 000.00	189 779.67	0.19
USD NISOURCE INC 5.85000% 25-01.04.55	130 000.00	119 629.14	0.12
USD ORACLE CORP 5.37500% 24-27.09.54	635 000.00	536 088.08	0.53
USD PLAINS ALL AMERICAN PIPELINE LP 5.95000% 25-15.06.35	710 000.00	669 925.64	0.67
USD RAKUTEN GROUP INC-REG-S 9.75000% 24-15.04.29	200 000.00	201 021.74	0.20
USD ROMANIA-REG-S 6.37500% 24-30.01.34	590 000.00	524 893.54	0.52
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 3.45000% 21-11.01.31	200 000.00	9 488.98	0.01
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21-16.01.27	200 000.00	9 488.98	0.01
USD SOUTH AFRICA, REPUBLIC OF 7.30000% 22-20.04.52	250 000.00	203 839.56	0.20
USD TURKEY, REPUBLIC OF 7.12500% 24-17.07.32	250 000.00	227 027.40	0.23
USD VEDANTA RESOURCES FINANCE II PLC-REG-S 10.25000% 24-03.06.28	350 000.00	333 206.35	0.33
Total USD		5 791 234.66	5.75
固定利付ノート合計		15 312 402.79	15.20
変動利付ノート			
EUR			
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 20-PRP	100 000.00	94 963.00	0.09
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 7.375%/VAR 24-PRP	200 000.00	202 252.40	0.20
EUR ENI SPA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 20-PRP	100 000.00	96 250.00	0.10
EUR MORGAN STANLEY 0.406%VAR 21-29.10.27	300 000.00	289 314.00	0.28
EUR RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG-REG-S-SUB 7.375%/VAR 24-PRP	600 000.00	605 244.00	0.60
EUR SES SA-REG-S-SUB 5.500%/VAR 24-12.09.54	300 000.00	277 185.00	0.28
EUR TOTALENERGIES SE-REG-S-SUB 4.500%/VAR 24-PRP	195 000.00	191 840.22	0.19
EUR UBS GROUP AG-REG-S 2.125%/VAR 22-13.10.26	520 000.00	518 505.00	0.51
EUR UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-REG-S-SUB 7.250%/VAR 23-PRP	100 000.00	108 662.50	0.11
EUR VAR ENERGI ASA-REG-S-SUB 7.862%/VAR 23-15.11.83	255 000.00	278 006.10	0.28
EUR WESTPAC BANKING CORP-REG-SUB 0.766%/VAR 21-13.05.31	250 000.00	243 163.93	0.24
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE 2 BV-REG-S-SUB 2.498%/VAR 21-PRP	300 000.00	292 848.00	0.29
Total EUR		3 198 234.15	3.17
GBP			
GBP BARCLAYS PLC-REG-S 7.090%/VAR 23-06.11.29	200 000.00	252 034.65	0.25
Total GBP		252 034.65	0.25

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD			
USD BARCLAYS PLC-SUB 7.625%/VAR 25-PRP	200 000.00	181 067.53	0.18
USD CAPITAL ONE FINANCIAL CORP-SUB 6.183%/VAR 25-30.01.36	190 000.00	175 487.92	0.17
USD CITIGROUP INC-SUB 6.750%/VAR 24-PRP	400 000.00	366 164.05	0.36
USD CVS HEALTH CORP-SUB 7.000%/VAR 24-10.03.55	125 000.00	116 632.26	0.12
USD GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE 5.561%/VAR 24-19.11.45	745 000.00	672 035.51	0.67
USD HSBC HOLDINGS PLC-SUB 5.874%/VAR 24-18.11.35	280 000.00	258 284.38	0.26
USD PG&E CORP-SUB 7.375%/VAR 24-15.03.55	115 000.00	104 636.18	0.10
USD UBS GROUP AG-REG-S-SUB COCO 9.250%/VAR 23-PRP	200 000.00	211 294.58	0.21
USD UBS GROUP AG-REG-S-SUB COCO 9.250%/VAR 23-PRP	200 000.00	201 081.28	0.20
USD UBS GROUP AG-REG-S-SUB 7.000%/VAR 25-PRP	285 000.00	259 837.84	0.26
Total USD		2 546 521.53	2.53

変動利付ノート合計	5 996 790.33	5.95
-----------	--------------	------

固定利付メディアム・ターム・ノート

EUR			
EUR ABN AMRO BANK NV-REG-S 1.25000% 18-10.01.33	500 000.00	440 789.00	0.44
EUR AKER BP ASA-REG-S 4.00000% 24-29.05.32	400 000.00	401 664.00	0.40
EUR AMPRION GMBH-REG-S 3.12500% 24-27.08.30	400 000.00	396 859.60	0.39
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 1.15000% 18-22.01.27	200 000.00	195 152.00	0.19
EUR AROUNDTOWN SA-REG-S 4.80000% 24-16.07.29	100 000.00	103 167.60	0.10
EUR ASB BANK LTD-REG-S 0.25000% 21-08.09.28	350 000.00	319 236.70	0.32
EUR ASTRAZENeca PLC-REG-S 0.37500% 21-03.06.29	185 000.00	166 900.34	0.16
EUR AUTOROUTES DU SUD DE LA FRANCE SA-REG-S 2.75000% 22-02.09.32	200 000.00	191 018.00	0.19
EUR BANK OF AMERICA CORP-REG-S 4.13400% 23-12.06.28	605 000.00	626 760.64	0.62
EUR BANQUE FEDERATIVE DU CREDIT-REG-S-SUB 4.37500% 24-11.01.34	200 000.00	200 780.00	0.20
EUR CADENT FINANCE PLC-REG-S 4.25000% 23-05.07.29	240 000.00	248 843.76	0.25
EUR CAIXABANK SA-REG-S 4.25000% 23-06.09.30	300 000.00	315 154.80	0.31
EUR CEPsa FINANCE SA-REG-S 4.12500% 24-11.04.31	100 000.00	100 669.80	0.10
EUR CIMIC FINANCE LTD-REG-S 1.50000% 21-28.05.29	100 000.00	91 283.00	0.09
EUR COOPERATIEVE RABOBANK UA-REG-S 4.00000% 23-10.01.30	300 000.00	310 206.00	0.31
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 1.75000% 22-14.01.30	200 000.00	164 250.00	0.16
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 7.00000% 24-07.05.29	200 000.00	210 590.00	0.21
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 6.00000% 24-27.01.32	135 000.00	133 650.00	0.13
EUR DANSKE BANK AS-REG-S-SUB 1.50000% 20-02.09.30	120 000.00	119 086.32	0.12
EUR DEUTSCHE TELEKOM AG-REG-S 3.62500% 25-03.02.45	460 000.00	425 343.60	0.42
EUR DSV FINANCE BV-REG-S 3.25000% 24-06.11.30	130 000.00	129 760.80	0.13
EUR EASYJET PLC-REG-S 3.75000% 24-20.03.31	100 000.00	100 612.40	0.10
EUR EDP FINANCE BV-REG-S 3.87500% 22-11.03.30	300 000.00	309 150.00	0.31
EUR EGYPT, REPUBLIC OF-REG-S 6.37500% 19-11.04.31	400 000.00	338 634.00	0.34
EUR ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 2.00000% 19-09.12.49	300 000.00	181 554.00	0.18
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S 4.75000% 24-17.06.44	200 000.00	198 702.40	0.20
EUR ELENIA VERKKO OYJ-REG-S 0.37500% 20-06.02.27	100 000.00	95 715.31	0.09
EUR ELLEVIO AB-REG-S 4.12500% 24-07.03.34	245 000.00	249 794.16	0.25
EUR ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 3.87500% 24-23.01.35	200 000.00	199 392.40	0.20
EUR ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 3.00000% 25-24.02.31	255 000.00	249 946.92	0.25
EUR EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 1.80000% 17-10.07.48	1 700 000.00	1 229 217.30	1.22
EUR EUROPEAN STABILITY MECHANISM-REG-S 0.50000% 16-02.03.26	1 100 000.00	1 082 983.00	1.07
EUR FMS WERTMANAGEMENT-REG-S 0.37500% 15-29.04.30	1 800 000.00	1 608 964.20	1.60
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 4.06600% 25-21.08.30	250 000.00	246 733.00	0.24
EUR GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC-REG-S 3.70000% 25-14.07.31	205 000.00	202 294.00	0.20
EUR GRAND CITY PROPERTIES SA-REG-S 4.37500% 24-09.01.30	300 000.00	307 759.20	0.30
EUR KAZAKHSTAN, REPUBLIC OF-REG-S 2.37500% 18-09.11.28	800 000.00	779 072.00	0.77

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR KONINKLIJKE KPN NV-REG-S 3.37500% 25-17.02.35	200 000.00	193 443.60	0.19
EUR KREDITANSTALT FUER WIEDERAUFBAU-REG-S 0.37500% 15-23.04.30	2 000 000.00	1 790 600.00	1.78
EUR LEG IMMOBILIEN SE-REG-S 3.87500% 25-20.01.35	200 000.00	192 646.40	0.19
EUR LOGICOR FINANCING SARL-REG-S 4.62500% 24-25.07.28	225 000.00	231 939.45	0.23
EUR LOGICOR FINANCING SARL-REG-S 4.25000% 24-18.07.29	215 000.00	218 904.40	0.22
EUR METRO AG-REG-S 4.00000% 25-05.03.30	250 000.00	251 250.00	0.25
EUR METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 4.00000% 23-05.04.28	340 000.00	351 498.12	0.35
EUR MOBICO GROUP PLC-REG-S 4.87500% 23-26.09.31	100 000.00	98 169.00	0.10
EUR NATIONAL GRID ELECTRICITY DISTRIBUTION-REG-S 3.94900% 22-20.09.32	105 000.00	107 053.38	0.11
EUR NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 0.25000% 20-23.01.27	390 000.00	374 505.69	0.37
EUR P3 GROUP SARL-REG-S 4.62500% 24-13.02.30	345 000.00	355 282.73	0.35
EUR PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 2.87500% 14-03.03.26	500 000.00	500 996.00	0.50
EUR PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 0.87500% 19-17.05.27	500 000.00	477 815.00	0.47
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 2.00000% 19-08.03.49	560 000.00	373 251.20	0.37
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S 1.50000% 18-26.04.38	1 500 000.00	1 200 165.00	1.19
EUR REDEXIS SA-REG-S 4.37500% 24-30.05.31	200 000.00	200 972.60	0.20
EUR ROMANIA-REG-S 4.62500% 19-03.04.49	500 000.00	370 050.00	0.37
EUR SOUTHERN GAS NETWORKS PLC-REG-S 3.50000% 24-16.10.30	225 000.00	224 023.95	0.22
EUR TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA-REG-S 1.00000% 16-11.10.28	400 000.00	376 216.80	0.37
EUR VAR ENERGI ASA-REG-S 3.87500% 25-12.03.31	360 000.00	358 288.92	0.36
EUR VIER GAS TRANSPORT GMBH-REG-S 3.37500% 24-11.11.31	200 000.00	198 605.20	0.20
EUR VONOVIA SE-REG-S 0.37500% 21-16.06.27	300 000.00	284 283.00	0.28
EUR WESTPAC BANKING CORP-REG-S 0.01000% 21-22.09.28	925 000.00	843 503.80	0.84
Total EUR		22 245 154.49	22.07
GBP			
GBP CARLSBERG BREWERIES A/S-REG-S 5.50000% 25-28.02.39	165 000.00	191 755.68	0.19
Total GBP		191 755.68	0.19
USD			
USD FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S-SUB 7.63500% 24-02.07.31	200 000.00	200 680.99	0.20
USD GREENSAIF PIPELINES BIDCO SARL-REG-S 5.85200% 24-23.02.36	295 000.00	276 434.82	0.28
USD PIRAMAL CAPITAL & HOUSING FINANCE-REG-S 7.80000% 24-29.01.28	200 000.00	183 762.27	0.18
USD SAUDI ARABIAN OIL CO-REG-S 5.75000% 24-17.07.54	420 000.00	365 970.01	0.36
USD SHRIRAM FINANCE LTD-REG-S 6.62500% 24-22.04.27	290 000.00	269 139.97	0.27
Total USD		1 295 988.06	1.29
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		23 732 898.23	23.55
ミディアム・ターム・ノート、ゼロ・クーポン			
EUR			
EUR STEDIN HOLDING NV-REG-S 0.00000% 21-16.11.26	270 000.00	259 230.78	0.26
Total EUR		259 230.78	0.26
ミディアム・ターム・ノート、ゼロ・クーポン合計		259 230.78	0.26
変動利付ミディアム・ターム・ノート			
EUR			
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S 5.875%/VAR 23-02.04.30	300 000.00	327 171.60	0.32
EUR AXA SA-REG-S-SUB 3.250%/VAR 18-28.05.49	100 000.00	98 695.90	0.10
EUR AXA SA-REG-S-SUB 6.375%/VAR 24-PRP	160 000.00	166 600.00	0.17
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES S-REG-S-SUB 4.750%/VAR 25-20.03.37	300 000.00	299 406.00	0.30
EUR BANCO DE CREDITO SOC COOP-REG-S-SUB 5.250%/VAR 21-27.11.31	200 000.00	202 479.00	0.20
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL CO SA-REG-S 7.500%/VAR 23-14.09.29	400 000.00	454 401.60	0.45
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB 6.000%/VAR 23-16.08.33	200 000.00	212 700.00	0.21

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S 4.000%/VAR 24-15.01.30	200 000.00	205 815.20	0.20
EUR BARCLAYS PLC-REG-S-SUB 4.973%/VAR 24-31.05.36	210 000.00	216 392.40	0.21
EUR BNP PARIBAS SA-REG-S 0.875%/3M EURIBOR+83BP 22-11.07.30	400 000.00	360 004.80	0.36
EUR BPCE SA-REG-S 4.000%/VAR 25-20.01.34	400 000.00	399 630.80	0.40
EUR DANSKE BANK A/S-REG-S-SUB 4.625%/VAR 24-14.05.34	200 000.00	206 394.00	0.20
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE-REG-S 3.500%/VAR 25-23.01.33	265 000.00	262 219.62	0.26
EUR ING GROEP NV-REG-S-SUB 4.250%/VAR 24-26.08.35	200 000.00	201 817.60	0.20
EUR RAIFFEISEN BANK INT AG-REG-S-SUB 5.250%/VAR 24-02.01.35	300 000.00	307 418.40	0.30
EUR RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL-REG-S 3.500%/VAR 25-18.02.32	100 000.00	98 629.00	0.10
EUR UBS GROUP AG-REG-S 2.875%/VAR 25-12.02.30	500 000.00	492 050.50	0.49
EUR UBS GROUP AG-REG-S 4.375%/VAR 23-11.01.31	200 000.00	208 664.00	0.21
Total EUR		4 720 490.42	4.68
変動利付ミディアム・ターム・ノート合計		4 720 490.42	4.68
固定利付債券			
EUR			
EUR AIR BALTIC CORP AS-REG-S 14.50000% 24-14.08.29	250 000.00	278 320.30	0.28
EUR ALSTRIA OFFICE REIT-AG-REG-S 1.50000% 20-23.06.26	100 000.00	97 377.00	0.10
EUR ALTRIA GROUP INC 2.20000% 19-15.06.27	400 000.00	394 576.80	0.39
EUR ATHORA HOLDING LTD-REG-S 6.62500% 23-16.06.28	150 000.00	161 461.50	0.16
EUR AUSTRIA, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.40000% 13-23.05.34	1 920 000.00	1 824 718.08	1.81
EUR BANQUE FEDERATIVE DU CREDIT MUT-REG-S 0.25000% 21-19.07.28	300 000.00	273 579.60	0.27
EUR BECTON DICKINSON EURO FINANCE SARL 0.33400% 21-13.08.28	350 000.00	321 685.00	0.32
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.00000% 15-22.06.31	1 100 000.00	989 927.40	0.98
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.90000% 15-22.06.38	2 230 000.00	1 854 030.92	1.84
EUR EUROPEAN INVESTMENT BANK-REG-S STEP-UP 16-14.04.32	2 000 000.00	1 770 128.00	1.76
EUR EUROPEAN UNION-REG-S 3.00000% 22-04.03.53	650 000.00	553 020.00	0.55
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-REG-S 3.25000% 12-25.05.45	1 150 000.00	1 050 572.85	1.04
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAT-144A-REG-S 1.50000% 19-25.05.50	700 000.00	427 368.90	0.43
EUR GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.87500% 19-23.07.26	700 000.00	698 854.10	0.69
EUR GROUPE VYV 1.62500% 19-02.07.29	100 000.00	93 032.50	0.09
EUR INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP 3.15000% 25-10.02.33	975 000.00	948 609.67	0.94
EUR IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.70000% 17-15.05.37	730 000.00	622 197.98	0.62
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 3.250% 14-01.09.46	2 210 000.00	1 875 419.26	1.86
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.70000% 16-01.03.47	1 300 000.00	1 001 548.28	1.00
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.45000% 20-01.09.50	100 000.00	70 525.30	0.07
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-REG-S 3.60000% 23-29.09.25	650 000.00	654 123.60	0.65
EUR JAPAN BANK FOR INTL COOPERATION 3.12500% 23-15.02.28	300 000.00	304 924.32	0.30
EUR LONZA FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 3.87500% 23-25.05.33	200 000.00	203 832.80	0.20
EUR NETHERLANDS, KINGDOM OF THE-144A-REG-S 4.00000% 05-15.01.37	700 000.00	766 880.10	0.76
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 4.10000% 15-15.02.45	300 000.00	312 615.00	0.31
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.25000% 18-18.04.34	500 000.00	467 307.50	0.46
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.95000% 19-15.06.29	300 000.00	294 750.60	0.29
EUR SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.75000% 23-23.02.35	350 000.00	355 310.06	0.35
EUR SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 0.75000% 19-09.04.30	800 000.00	726 206.40	0.72
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 1.50000% 15-25.03.35	1 800 000.00	1 534 417.20	1.52
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.12500% 15-07.08.45	700 000.00	636 291.60	0.63
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.95000% 15-30.07.30	900 000.00	866 585.25	0.86
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.90000% 16-31.10.46	800 000.00	681 891.20	0.68
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.70000% 18-31.10.48	2 600 000.00	2 103 504.00	2.09
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.85000% 19-30.07.35	1 000 000.00	869 700.00	0.86
EUR SVENSKA HANDELSBANKEN AB-REG-S 3.25000% 24-27.08.31	410 000.00	407 410.03	0.41
EUR TAURON POLSKA ENERGIA SA-REG-S 2.37500% 17-05.07.27	200 000.00	192 888.00	0.19
Total EUR		26 685 591.10	26.48

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)	純資産 割合 (%)
GBP			
GBP BERKELEY GROUP PLC-THE-REG-S 2.50000% 21-11.08.31	160 000.00	153 985.69	0.15
GBP ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 3.37500% 19-12.07.26	315 000.00	368 314.74	0.37
GBP UNITEDKINGDOM GREAT BRITAIN N IRL-REG-S 4.25000% 06-07.12.46	275 000.00	286 852.66	0.28
GBP WHITBREAD GROUP PLC-REG-S 5.50000% 25-31.05.32	220 000.00	257 957.57	0.26
Total GBP		1 067 110.66	1.06
JPY			
JPY JAPAN 0.80000% 18-20.03.58	350 000 000.00	1 331 764.15	1.32
Total JPY		1 331 764.15	1.32
MXN			
MXN MEXICO, UNITED MEXICAN STATES 7.75000% 11-13.11.42	300 000.00	1 113 959.82	1.11
Total MXN		1 113 959.82	1.11
NZD			
NZD NEW ZEALAND 1.50000% 19-15.05.31	800 000.00	358 911.34	0.36
NZD NEW ZEALAND 1.75000% 20-15.05.41	5 100 000.00	1 716 666.52	1.70
NZD NEW ZEALAND 2.75000% 21-15.05.51	1 800 000.00	618 047.14	0.61
NZD NEW ZEALAND-REG-S 2.75000% 16-15.04.37	13 400 000.00	5 725 400.03	5.68
Total NZD		8 419 025.03	8.35
RUB			
RUB RUSSIA, FEDERATION OF 7.65000% 19-10.04.30	270 000 000.00	0.29	0.00
Total RUB		0.29	0.00
USD			
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 6.12500% 09-18.01.41	200 000.00	150 935.01	0.15
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 2.70000% 21-12.07.26	200 000.00	17 589.34	0.02
USD REPUBLIC OF AZERBAIJAN-REG-S 3.50000% 17-01.09.32	300 000.00	243 618.08	0.24
USD TRADE & DEVELOPMNT BK OF MONGOLIA-REG-S 8.50000% 24-23.12.27	125 000.00	113 128.35	0.11
Total USD		525 270.78	0.52
固定利付債券合計		39 142 721.83	38.84
変動利付債券			
EUR			
EUR BANKINTER SA-REG-S 4.375%/VAR 23-03.05.30	200 000.00	209 306.40	0.21
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S 3.250%/VAR 20-PRP	280 000.00	278 631.36	0.28
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S-SUB 3.625%/VAR 20-PRP	100 000.00	97 625.00	0.10
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.375%/VAR 21-17.02.32	300 000.00	262 100.40	0.26
EUR IBERCAJA BANCO SA-REG-S-SUB 4.125%/VAR 25-18.08.36	300 000.00	294 518.40	0.29
EUR IBERCAJA BANCO SA-REG-S 4.375%/VAR 24-30.07.28	200 000.00	206 950.20	0.20
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S-SUB COCO 3.250%/VAR 19-PRP	200 000.00	193 706.00	0.19
EUR RAIFFEISEN BANK INTL AG-REG-S-SUB COCO 6.125%/VAR 17-PRP	200 000.00	201 163.60	0.20
EUR STONEGATE PUB CO FIN-REG-S 3M EURIBOR+662.50BP 24-31.07.29	100 000.00	102 310.90	0.10
EUR UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-REG-S-SUB 2.875%/VAR 18-PRP	100 000.00	99 403.00	0.10
Total EUR		1 945 715.26	1.93
GBP			
GBP YORKSHIRE BUILDING SOCIETY-REG-S 7.375%/VAR 23-12.09.27	180 000.00	221 072.29	0.22
Total GBP		221 072.29	0.22
変動利付債券合計		2 166 787.55	2.15
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		91 908 520.97	91.21

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
----	---------	---	------------------

他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品

変動利付モーゲージ・バック証券

USD				
USD	AVENTURA MALL TRUST-144A 4.112%/VAR 18-01.07.40	650 000.00	584 018.13	0.58
USD	CAMB COMM MORTGAGE TRUST-144A 1M LIBOR+145BP 19-15.12.37	175 000.00	161 703.27	0.16
USD	CAMB COMM MORTGAGE TRUST-144A 1M LIBOR+175BP 19-15.12.37	430 000.00	397 328.04	0.39
USD	CORE TRUST CORE-144A 1M LIBOR+110BP 19-15.12.31	230 000.00	39 200.43	0.04
USD	GS MORTGAGE SECURITIES TRUST-144A VAR 17-01.01.43	1 225 000.00	1 055 360.41	1.05
Total USD			2 237 610.28	2.22

変動利付モーゲージ・バック証券合計			2 237 610.28	2.22
-------------------	--	--	--------------	------

固定利付ノート

USD				
USD	DELL INTERNATIONAL LLC / EMC CORP 5.30000% 25-01.04.32	115 000.00	107 144.68	0.11
Total USD			107 144.68	0.11

固定利付ノート合計			107 144.68	0.11
-----------	--	--	------------	------

他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計			2 344 754.96	2.33
---------------------------------------	--	--	--------------	------

最近発行された譲渡性のある有価証券および短期金融商品

固定利付ノート

USD				
USD	JETBLUE AIRWAYS CORP/JETBLUE-144A 9.87500% 24-20.09.31	250 000.00	228 451.10	0.23
USD	SIXTH STREET LENDING PARTNERS-REG-S 6.12500% 25-15.07.30	85 000.00	79 198.95	0.08
USD	STELLANTIS FINANCE US INC-144A 5.75000% 25-18.03.30	200 000.00	185 018.38	0.18
USD	STELLANTIS FINANCE US INC-144A 5.35000% 25-17.03.28	200 000.00	185 365.14	0.18
Total USD			678 033.57	0.67

固定利付ノート合計			678 033.57	0.67
-----------	--	--	------------	------

最近発行された譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計			678 033.57	0.67
------------------------------	--	--	------------	------

投資有価証券合計			94 931 309.50	94.21
----------	--	--	---------------	-------

派生商品

公認の証券取引所に上場されている派生商品

債券に係る金融先物

EUR	SHORT EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 06.06.25	4.00	-200	0.00
EUR	EURO BTP ITALY GOVERNMENT FUTURE 06.06.25	40.00	-79 200.00	-0.08
EUR	EURO-BUND FUTURE 06.06.25	54.00	-122 420.00	-0.12
EUR	EURO-BOBL FUTURE 06.06.25	128.00	-45 200.00	-0.04
EUR	EURO-SCHATZ FUTURE 06.06.25	9.00	310	0.00
EUR	EURO-BUXL FUTURE 06.06.25	-16.00	48 740.00	0.05
EUR	EURO-OAT FUTURE 06.06.25	90.00	-200 700.00	-0.20
GBP	LONG GILT FUTURE 26.06.25	-20.00	18 640.71	0.02
AUD	AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 16.06.25	90.00	12 437.85	0.01
CAD	CAN 5YR BOND FUTURE 19.06.25	92.00	50 299.81	0.05
AUD	AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 16.06.25	82.00	27 632.91	0.03

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 18.06.25	-24.00	14 638.49	0.01
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 18.06.25	-15.00	-10 602.79	-0.01
USD US 2YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.25	-118.00	-73 872.53	-0.07
JPY JAPAN GOVERNMENT 10Y BOND (OSE) FUTURE 13.06.25	-4.00	-4 209.66	0.00
USD US LONG BOND FUTURE 18.06.25	-26.00	-2 820.67	0.00
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.25	119.00	85 755.25	0.08
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.06.25	-105.00	-65 711.36	-0.07
USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 18.06.25	-108.00	-69 344.84	-0.07
債券に係る金融先物合計		-415 826.83	-0.41

金利に係る金融先物

GBP THREE MONTH SONIA INDEX FUTURE DEC25 17.03.26	35.00	5 750.54	0.00
USD 3 MONTH SOFR FUTURE 17.03.26	-46.00	-2 129.24	0.00
金利に係る金融先物合計		3 621.30	0.00

公認の証券取引所に上場されている派生商品合計	-412 205.53	-0.41
------------------------	-------------	-------

公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品

金利に係るスワップおよびフォワード・スワップ

NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.67500% 24-30.10.29	-18 000 000.00	770 394.13	0.76
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MFRA 24-30.10.29			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.58300% 24-24.09.29	-19 000 000.00	837 433.61	0.83
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MFRA 24-24.09.29			
CNY CITI/INTEREST RATE SWAP PAY 2.80500% 21-02.04.26	-55 000 000.00	-89 422.82	-0.09
CNY CITI/INTEREST RATE SWAP REC CNRR007 21-02.04.26			
USD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.19431% 23-10.03.53	-1 800 000.00	187 819.48	0.19
USD LCH/INTEREST RATE SWAP TP REC SOFR O/N 23-10.03.53			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.09000% 24-15.02.29	-1 900 000.00	-66 023.00	-0.07
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON O/N 24-15.02.29			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.10500% 24-27.02.29	-2 100 000.00	-74 298.26	-0.07
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON O/N 24-27.02.29			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.09000% 24-05.03.29	-2 200 000.00	-76 393.66	-0.08
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON O/N 24-05.03.29			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.04400% 24-11.03.27	-3 500 000.00	-68 252.34	-0.07
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON O/N 24-11.03.27			
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 2.00500% 24-30.05.29	-11 000 000.00	-3 145.20	0.00
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP REC CNRR007 24-30.05.29			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 5.39000% 24-18.06.25	-15 000 000.00	-137 776.41	-0.14
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3MFRA 24-18.06.25			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 8.13500% 24-18.06.29	-41 000 000.00	-39 175.55	-0.04
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3M 24-18.06.29			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 0.55000% 25-29.09.27	-600 000 000.00	30 561.91	0.03
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 12M LIBOR 25-29.09.27			
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.82000% 24-10.10.29	-14 000 000.00	-2 209.85	0.00
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP REC CNRR007 24-10.10.29			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 0.56800% 25-19.03.27	-1 100 000 000.00	35 680.44	0.04
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 12M LIBOR 25-19.03.27			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 0.20900% 24-26.11.26	-2 500 000.00	-1 777.14	0.00
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON O/N 24-26.11.26			
USD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.54000% 26-11.03.28	-7 500 000.00	-3 711.74	0.00
USD LCH/INTEREST RATE SWAP REC SOFR O/N 26-11.03.28			
CAD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 2.48000% 25-17.03.30	-2 400 000.00	4 149.92	0.00
CAD LCH/INTEREST RATE SWAP REC CAONREPO 25-17.03.30			
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.23500% 20-10.06.25	50 000 000.00	5 248.75	0.01
CNY JPMORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY CNRR007 20-10.06.25			

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄		数量 / 額面		評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)		純資産 割合 (%)
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.07000% 18-26.06.28	75	000 000.00	-14	343.64	-0.01
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 18-26.06.28					
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.13500% 18-12.07.28	120	000 000.00	-10	472.51	-0.01
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 18-12.07.28					
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.32000% 21-22.06.26	11	000 000.00	-122	491.45	-0.12
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 21-22.06.26					
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.60500% 22-29.11.27	2	500 000.00	54	872.28	0.05
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 22-29.11.27					
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.65000% 22-19.12.27	4	000 000.00	90	557.30	0.09
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 22-19.12.27					
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.67500% 22-19.12.27	4	000 000.00	92	059.37	0.09
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 22-19.12.27					
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.56500% 23-11.01.28	2	750 000.00	44	227.80	0.04
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 23-11.01.28					
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 9.10100% 23-05.04.33	17	500 000.00	38	762.66	0.04
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MZAR 23-05.04.33					
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 9.08000% 23-05.04.33	7	500 000.00	15	962.55	0.02
ZAR	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MZAR 23-05.04.33					
USD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.76250% 24-03.07.26	10	000 000.00	-91	474.42	-0.09
USD	LCH/INTEREST RATE SWAP TP PAY SOFR O/N 24-03.07.26					
USD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.95880% 24-27.11.26	10	000 000.00	8	312.45	0.01
USD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SOFR O/N 23-27.11.26					
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.65250% 24-23.02.29	4	500 000.00	96	609.70	0.10
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 24-23.02.29					
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.31070% 24-21.02.27	3	500 000.00	18	638.23	0.02
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA O/N 24-21.02.27					
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP REC 9.93600% 24-04.01.27	12	000 000.00	-146	018.37	-0.14
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 24-04.01.27					
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.27532% 24-07.03.27	3	500 000.00	16	844.89	0.02
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA O/N 24-07.03.27					
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP REC 10.67000% 24-02.01.26	35	000 000.00	-179	006.92	-0.18
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 24-02.01.26					
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP REC 11.28500% 24-02.01.26	30	000 000.00	-115	865.29	-0.12
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 24-02.01.26					
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.38850% 25-25.09.27	3	500 000.00	-43	069.25	-0.04
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA O/N 25-25.09.27					
CNY	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.57750% 24-30.09.26	50	000 000.00	-883	01	0.00
CNY	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY CNRR007 24-30.09.26					
CNY	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.66100% 24-10.10.26	35	000 000.00	-411	66	0.00
CNY	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY CNRR007 24-10.10.26					
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.13500% 24-31.12.25	120	000 000.00	-20	984.66	-0.02
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 24-31.12.25					
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.07000% 24-15.12.25	75	000 000.00	-16	517.01	-0.02
MXN	CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXI 24-15.12.25					
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.42000% 25-31.07.27	10	000 000.00	5	030.31	-0.01
NZD	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3MFRA 25-31.07.27					
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP REC 14.23000% 25-03.01.28	20	000 000.00	-24	320.50	-0.02
BRL	CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 25-03.01.28					
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.95638% 25-29.02.28	3	000 000.00	-6	616.11	-0.01
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA O/N 25-29.02.28					
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.90170% 26-09.03.28	6	000 000.00	-1	244.54	0.00
GBP	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA O/N 26-09.03.28					

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄		数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)	純資産 割合 (%)
SEK	LCH/INTEREST RATE SWAP REC 2.70100% 25-18.03.30	17 000 000.00	5 134.42	0.01
SEK	LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M 25-18.03.30			
金利に係るスワップおよびフォワード・スワップ合計			1 002 394.89	1.00

公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない

派生商品合計	1 002 394.89	1.00
--------	--------------	------

派生商品合計	590 189.36	0.59
--------	------------	------

為替予約契約

購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日

USD	790 744.85	BRL	4 600 000.00	4.4.2025	-11 261.95	-0.01
IDR	6 935 100 000.00	USD	420 508.39	8.4.2025	-2 791.49	0.00
INR	41 220 000.00	USD	471 129.87	4.4.2025	10 249.31	0.01
USD	430 000.00	INR	37 621 130.00	4.4.2025	-9 351.93	-0.01
KZT	109 020 000.00	USD	216 330.99	4.4.2025	-269.88	0.00
USD	214 581.02	CLP	204 500 000.00	4.4.2025	-216.67	0.00
USD	432 042.62	COP	1 784 565 000.00	4.4.2025	5 973.52	0.01
EUR	8 871 703.30	NZD	16 590 000.00	4.4.2025	173 879.19	0.17
EUR	15 064 727.05	USD	15 865 000.00	4.4.2025	378 527.12	0.38
AUD	3 870 000.00	EUR	2 287 990.76	4.4.2025	-55 565.18	-0.06
EUR	431 313.03	HUF	172 600 000.00	4.4.2025	3 129.37	0.00
EUR	863 262.21	CZK	21 660 000.00	4.4.2025	-3 468.86	0.00
EUR	192 348.42	CHF	180 000.00	4.4.2025	3 991.52	0.00
EUR	725 146.53	CAD	1 100 000.00	4.4.2025	17 607.65	0.02
EUR	2 345 026.96	GBP	1 940 000.00	4.4.2025	27 034.66	0.03
NOK	28 700 000.00	EUR	2 436 043.17	4.4.2025	85 878.29	0.09
EUR	1 595 644.17	JPY	249 200 000.00	4.4.2025	52 822.32	0.05
EUR	105 165.94	MXN	2 320 000.00	4.4.2025	206.73	0.00
EUR	368 477.53	ZAR	7 220 000.00	4.4.2025	5 114.14	0.00
TRY	23 385 000.00	EUR	593 287.17	4.4.2025	-24 015.26	-0.02
EUR	1 003 800.83	THB	35 680 000.00	4.4.2025	30 138.21	0.03
EUR	1 604 721.56	SEK	17 800 000.00	4.4.2025	-35 739.09	-0.04
PLN	3 195 000.00	EUR	766 183.21	4.4.2025	-3 553.81	0.00
EUR	1 715 719.64	CNH	13 120 000.00	7.4.2025	44 009.20	0.04
AUD	696 275.80	GBP	340 000.00	4.4.2025	-4 596.78	0.00
USD	442 608.71	EUR	415 000.00	4.4.2025	-5 277.97	-0.01
GBP	117 886.82	MXN	3 120 000.00	4.4.2025	-296.07	0.00
AUD	685 000.00	USD	431 361.49	4.4.2025	-4 165.66	0.00
CAD	625 034.10	USD	435 000.00	4.4.2025	-646.04	0.00
BRL	1 257 535.00	USD	215 000.00	4.4.2025	4 162.61	0.00
USD	215 000.00	CLP	200 595 000.00	4.4.2025	3 968.65	0.00
AUD	695 000.00	NZD	763 676.43	4.4.2025	532.51	0.00
CHF	388 343.82	GBP	340 000.00	4.4.2025	127.49	0.00
EUR	269 869.48	USD	295 000.00	4.4.2025	-3 211.45	0.00
EUR	526 737.66	USD	575 000.00	4.4.2025	-5 538.73	-0.01
EUR	410 000.00	USD	446 980.77	4.4.2025	-3 769.24	0.00
SEK	4 796 082.90	NOK	5 020 000.00	4.4.2025	893.89	0.00
SEK	4 469 943.76	NOK	4 660 000.00	4.4.2025	2 470.62	0.00
EUR	410 000.00	NOK	4 708 472.88	4.4.2025	-3 742.12	0.00
EUR	410 000.00	NOK	4 683 325.04	4.4.2025	-1 532.33	0.00
IDR	6 935 100 000.00	USD	419 241.93	6.5.2025	-3 296.66	0.00
USD	419 826.16	IDR	6 935 100 000.00	8.4.2025	2 169.97	0.00
EUR	400 000.00	NOK	4 539 878.92	4.4.2025	1 072.54	0.00
USD	41 918.35	INR	3 598 870.00	4.4.2025	-168.57	0.00
IDR	6 935 100 000.00	USD	418 079.33	8.4.2025	-542.78	0.00

* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面				評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)	純資産 割合 (%)
為替予約契約（つづき）						
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日						
USD	418 079.33	IDR	6 935 100 000.00	8.4.2025	547.81	0.00
EUR	101 935.67	USD	110 000.00	4.4.2025	108.88	0.00
SEK	864 542.00	USD	86 000.00	4.4.2025	66.77	0.00
USD	216 309.52	KZT	109 020 000.00	4.4.2025	250.00	0.00
KZT	109 020 000.00	USD	214 336.27	6.5.2025	62.09	0.00
COP	1 784 565 000.00	USD	425 679.88	4.4.2025	-82.20	0.00
CLP	405 095 000.00	USD	427 622.13	4.4.2025	-1 938.51	0.00
USD	427 537.15	CLP	405 100 000.00	6.5.2025	1 894.10	0.00
USD	423 902.28	COP	1 784 565 000.00	6.5.2025	47.20	0.00
BRL	3 342 465.00	USD	579 136.22	4.4.2025	3 957.01	0.00
USD	577 542.59	BRL	3 350 000.00	6.5.2025	-3 499.12	0.00
為替予約契約合計					672 355.02	0.67
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産					6 625 669.64*	6.58
当座借越およびその他の短期負債					-2 870 241.28	-2.85
その他の資産および負債					820 672.52	0.80
純資産合計					100 769 954.76	100.00

* 2025年3月31日現在、76,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJ P モルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）bond・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）
2025年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付ノート			
USD			
ABJA INVESTMENT CO PTE LTD-REG-S 5.45000% 18-24.01.28	500 000.00	502 965.65	0.14
AIA GROUP LTD-REG-S 3.37500% 20-07.04.30	200 000.00	190 303.54	0.05
AIA GROUP LTD-REG-S 5.62500% 22-25.10.27	200 000.00	206 209.21	0.06
AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.75000% 23-12.01.28	275 000.00	277 786.71	0.08
AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.87500% 25-15.07.30	2 210 000.00	2 250 687.36	0.63
ALIBABA GROUP HOLDING LTD 3.15000% 21-09.02.51	2 300 000.00	1 515 700.00	0.42
ALIBABA GROUP HOLDING LTD-REG-S 5.25000% 24-26.05.35	2 200 000.00	2 207 436.00	0.62
ALIBABA GROUP HOLDING LTD-REG-S 5.62500% 24-26.11.54	400 000.00	397 288.00	0.11
APA INFRASTRUCTURE LTD-REG-S 5.12500% 24-16.09.34	800 000.00	780 294.00	0.22
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK-REG-S-SUB-4.40000% 16-19.05.26	500 000.00	498 410.02	0.14
BAIDU INC 4.12500% 15-30.06.25	500 000.00	499 090.00	0.14
BAYFRONT INFRASTRUCTURE MANAGEMEN-REG-S 4.25700% 23-16.05.26	2 125 000.00	2 123 442.22	0.59
BHARTI AIRTEL LTD-REG-S 4.37500% 15-10.06.25	2 200 000.00	2 197 360.00	0.61
CA MAGNUM HOLDINGS-REG-S 5.37500% 21-31.10.26	375 000.00	368 325.00	0.10
CHAMPION PATH HOLDINGS-REG-S 4.50000% 21-27.01.26	200 000.00	197 005.60	0.06
CHAMPION PATH HOLDINGS-REG-S 4.85000% 21-27.01.28	200 000.00	191 579.72	0.05
CHINA OIL AND GAS GROUP LTD-REG-S 4.70000% 21-30.06.26	350 000.00	339 500.00	0.09
CIFI HOL GROUP CO LTD REG-S*DEFAULTED* 4.37500% 21-12.04.27	1 500 000.00	168 750.00	0.05
CIFI HOL GROUP CO LTD-REG-S *DEFAULTED* 4.45000% 21-17.08.26	900 000.00	101 313.00	0.03
CIKARANG LISTRINDO TBK PT-REG-S 4.95000% 16-14.09.26	1 000 000.00	998 000.00	0.28
CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 5.12500% 18-14.03.28	1 150 000.00	1 157 935.00	0.32
CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 3.87500% 19-19.06.29	1 100 000.00	1 058 200.00	0.30
CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 3.00000% 20-22.09.30	6 200 000.00	5 635 986.00	1.57
CNOOC FINANCE 2013 LTD 3.30000% 19-30.09.49	1 200 000.00	906 708.00	0.25
CNOOC FINANCE 2015 USA LLC 4.37500% 18-02.05.28	1 050 000.00	1 052 226.00	0.29
DEVELOPMENT BK OF THE PHILIPPINES-REG-S 2.37500% 21-11.03.31	421 000.00	367 322.50	0.10
ESTATE SKY LTD-REG-S 5.45000% 21-21.07.25	200 000.00	194 055.87	0.05
EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 5.12500% 23-11.01.33	350 000.00	356 317.50	0.10
EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA-REG-S 4.62500% 23-07.06.33	200 000.00	196 946.00	0.05
FORTUNE STAR BVI LTD-REG-S 8.50000% 24-19.05.28	695 000.00	699 170.00	0.19
FRANSHION BRILLIANT LTD-REG-S 4.25000% 19-23.07.29	800 000.00	704 000.00	0.20
FREEPORT INDONESIA-REG-S 6.20000% 22-14.04.52	200 000.00	194 500.00	0.05
GLOBE TELECOM INC-REG-S 3.00000% 20-23.07.35	300 000.00	238 008.00	0.07
GMR HYDERABAD INTNATL AIRPORT LTD-REG-S 4.25000% 17-27.10.27	200 000.00	190 500.00	0.05
GS-CALTEX CORP-REG-S 5.37500% 23-07.08.28	500 000.00	510 315.00	0.14
HANWHA Q CELLS AMERICAS HOLDINGS-REG-S 5.00000% 23-27.07.28	775 000.00	783 649.00	0.22
HEALTH & HAPPINESS H&H INTL-REG-S 9.12500% 25-24.07.28	375 000.00	377 343.75	0.11
HKT CAPITAL NO 6 LTD-REG-S 3.00000% 22-18.01.32	200 000.00	175 702.10	0.05
HPHT FINANCE 21 LTD-REG-S 2.00000% 21-19.03.26	900 000.00	873 751.60	0.24
HUARONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.75000% 17-27.04.27	500 000.00	495 375.00	0.14
ICTSI TREASURY BV REG-S 3.50000% 21-16.11.31	250 000.00	224 375.00	0.06
INDONESIA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 5.10000% 24-10.02.54	4 100 000.00	3 732 025.00	1.04
INDONESIA, REPUBLIC OF 4.65000% 22-20.09.32	3 725 000.00	3 606 265.62	1.00
INDONESIA, REPUBLIC OF 4.85000% 23-11.01.33	1 400 000.00	1 371 124.99	0.38
INDONESIA, REPUBLIC OF 4.75000% 24-10.09.34	500 000.00	483 000.00	0.13
INTERNATIONAL CONT TERM SERV-REG-S 4.75000% 20-17.06.30	250 000.00	245 312.50	0.07
JGC VENTURES PTE LTD-REG-S (PIK) STEP-UP/DOWN 18-30.06.25	300 000.00	118 470.00	0.03
JSW HYDRO ENERGY LTD-REG-S 4.12500% 21-18.05.31	200 000.00	132 027.25	0.04
JSW STEEL LTD-REG-S 3.95000% 21-05.04.27	300 000.00	286 500.00	0.08
KOREA DEVELOPMENT BANK 4.37500% 23-15.02.28	1 000 000.00	1 000 630.00	0.28

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD KOREA DEVELOPMENT BANK 4.37500% 23-15.02.33	250 000.00	242 257.50	0.07
USD KOREA DEVELOPMENT BANK/THE 5.37500% 23-23.10.26	1 500 000.00	1 521 210.00	0.42
USD KOREA ELECTRIC POWER CORP-REG-S 5.37500% 23-31.07.26	400 000.00	404 660.00	0.11
USD KOREA MINE REHABILITATION & MIN-REG-S 4.12500% 22-20.04.27	1 100 000.00	1 090 430.00	0.30
USD KOREA, REPUBLIC OF 4.12500% 14-10.06.44	800 000.00	710 416.00	0.20
USD KOREAN AIR LINES CO LTD-REG-S 4.75000% 22-23.09.25	2 000 000.00	1 998 540.00	0.56
USD KRAKATAU POSCO PT-REG-S 6.37500% 24-11.06.29	600 000.00	605 400.00	0.17
USD KWG GROUP HOLDING LTD-REG-S *DEFAULTED* 6.30000% 20-13.02.26	975 000.00	70 687.50	0.02
USD LAI SUN MTN LTD-REG-S 5.00000% 21-28.07.26	1 850 000.00	1 241 069.39	0.35
USD LENOVO GROUP LTD-REG-S 3.42100% 20-02.11.30	400 000.00	367 216.00	0.10
USD LENOVO GROUP LTD-REG-S 6.53600% 22-27.07.32	3 500 000.00	3 745 000.00	1.04
USD LG ELECTRONICS INC-REG-S 5.62500% 24-24.04.27	260 000.00	264 409.60	0.07
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.37500% 25-02.04.30	2 215 000.00	2 208 377.15	0.62
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.87500% 25-02.04.35	1 780 000.00	1 773 876.80	0.49
USD LLPL CAPITAL PTE LTD-REG-S 6.87500% 19-04.02.39	1 925 000.00	1 403 793.60	0.39
USD LOGAN PROP HLD CO LTD-REG-S *DEFAULTED* 6.90000% 19-09.06.24	1 125 000.00	82 968.75	0.02
USD MARUBENI CORP-REG-S 4.45800% 24-19.09.29	500 000.00	496 296.03	0.14
USD MEDCO BELL PTE LTD-REG-S 6.37500% 20-30.01.27	200 000.00	198 400.00	0.06
USD MEDCO LAUREL TREE PTE LTD-REG-S 6.95000% 21-12.11.28	400 000.00	393 480.00	0.11
USD MEITUAN-REG-S 4.62500% 24-02.10.29	200 000.00	197 272.00	0.06
USD MELCO RESORTS FINANCE LTD-REG-S 5.62500% 19-17.07.27	1 000 000.00	979 064.20	0.27
USD MELCO RESORTS FINANCE LTD-REG-S 5.75000% 20-21.07.28	650 000.00	623 961.46	0.17
USD MGM CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 5.87500% 19-15.05.26	400 000.00	399 472.84	0.11
USD MGM CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 4.75000% 21-01.02.27	500 000.00	489 936.75	0.14
USD MIZUHO FINANCIAL GROUP INC-REG-S 3.47700% 16-12.04.26	500 000.00	494 876.84	0.14
USD MODERNLAND OVERSEAS PTE-REG-S (PIK) STEP DOWN/UP 21-30.04.27	15 225.00	4 745.48	0.00
USD MONGOLIA, GOVERNMENT OF-REG-S 6.62500% 25-25.02.30	200 000.00	196 100.00	0.05
USD NTT FINANCE CORP-REG-S 1.16200% 21-03.04.26	250 000.00	242 004.52	0.07
USD NTT FINANCE CORP-REG-S 5.11000% 24-02.07.29	900 000.00	916 971.79	0.26
USD ORIX CORP 5.40000% 25-25.02.35	1 200 000.00	1 206 850.09	0.34
USD PAKISTAN, ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 6.87500% 17-05.12.27	375 000.00	341 250.00	0.10
USD PAKUWON JATI TBK PT-REG-S 4.87500% 21-29.04.28	250 000.00	237 812.50	0.07
USD PERIAMA HOLDINGS LLC/DE-REG-S 5.95000% 20-19.04.26	500 000.00	499 125.00	0.14
USD PERTAMINA PT-REG-S 1.40000% 21-09.02.26	200 000.00	193 800.00	0.05
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF 2.65000% 20-10.12.45	375 000.00	239 625.00	0.07
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.17000% 22-13.10.27	725 000.00	734 968.75	0.20
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.50000% 23-17.01.48	200 000.00	196 460.00	0.05
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.62500% 23-17.07.28	1 250 000.00	1 251 562.50	0.35
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.60000% 24-14.05.49	850 000.00	839 375.00	0.23
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.37500% 24-05.03.30	700 000.00	689 500.00	0.19
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.20000% 22-29.03.47	500 000.00	408 750.00	0.11
USD POSCO REG-S 4.87500% 24-23.01.27	370 000.00	370 939.80	0.10
USD POSCO-REG-S 5.75000% 23-17.01.28	3 400 000.00	3 481 464.00	0.97
USD POWERLONG REAL ESTATE-REG-S *DEFAULTED* 6.25000% 20-10.08.24	200 000.00	18 000.00	0.01
USD PROSUS NV-REG-S 4.19300% 22-19.01.32	200 000.00	181 937.50	0.05
USD PROSUS NV-REG-S 4.85000% 17-06.07.27	200 000.00	199 100.00	0.06
USD RAKUTEN GROUP INC-REG-S 9.75000% 24-15.04.29	800 000.00	868 574.70	0.24
USD RELIANCE INDUSTRIES LTD-REG-S 3.62500% 22-12.01.52	2 500 000.00	1 728 225.00	0.48
USD RENEW WIND ENER AP2 / RENEW POWER-REG-S 4.50000% 21-14.07.28	600 000.00	558 000.00	0.16
USD RKPF OVERSEAS 2020 A LTD-REG-S 5.20000% 21-12.07.29	200 000.00	78 011.21	0.02
USD SANDS CHINA LTD STEP-UP/DOWN 19-08.08.28	700 000.00	700 655.20	0.20
USD SANDS CHINA LTD STEP-UP/DOWN 21-08.01.26	800 000.00	791 163.60	0.22
USD SANDS CHINA LTD STEP-UP 21-18.06.30	200 000.00	189 119.22	0.05
USD SANDS CHINA LTD STEP-UP/DOWN 22-08.03.29	700 000.00	633 108.84	0.18
USD SANTOS FINANCE LTD-REG-S 6.87500% 23-19.09.33	200 000.00	214 290.00	0.06
USD SF HOLDING INVESTMENT 2021 LTD-REG-S 3.00000% 21-17.11.28	200 000.00	189 430.00	0.05
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21-16.01.27	400 000.00	20 500.00	0.01
USD SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD-REG-S 5.00000% 23-24.07.28	2 400 000.00	2 425 368.00	0.68
USD SHUI ON DEVELOPMENT HOLDINGLT-REG-S 5.50000% 21-29.06.26	1 100 000.00	1 064 250.00	0.30
USD SINO-OCEAN LAD IV LTD-REG-S *DEFAULTED* 3.25000% 21-05.05.26	450 000.00	33 750.00	0.01

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD SINO-OCEAN LAND LTD-REG-S *DEFAULTED* 4.75000% 19-05.08.29	200 000.00	15 000.00	0.00
USD SINOPEC GROUP OVERSEAS DEVELOPMNT-REG-S 3.25000% 15-28.04.25	500 000.00	499 395.00	0.14
USD SINOPEC GRP OVERSEAS DEV LTD-REG-S 2.15000% 20-13.05.25	400 000.00	398 748.00	0.11
USD SINOPEC GRP OVERSEAS DEV LTD-REG-S 2.70000% 20-13.05.30	1 250 000.00	1 168 037.50	0.33
USD SK BATTERY AMERICA INC-REG-S 2.12500% 21-26.01.26	400 000.00	386 440.00	0.11
USD SK BATTERY AMERICA INC-REG-S 4.87500% 24-23.01.27	1 200 000.00	1 204 548.00	0.34
USD SK HYNIX INC-REG-S 5.50000% 24-16.01.27	200 000.00	202 802.00	0.06
USD SK HYNIX INC-REG-S 5.50000% 24-16.01.29	1 100 000.00	1 123 094.50	0.31
USD SK HYNIX INC-REG-S 6.37500% 23-17.01.28	1 300 000.00	1 351 077.00	0.38
USD SK HYNIX INC-REG-S 6.50000% 23-17.01.33	260 000.00	278 955.29	0.08
USD SMRC AUTOMOTIVE HOLD NL BV-REG-S 5.62500% 24-11.07.29	200 000.00	201 758.00	0.06
USD SP GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 4.62500% 24-21.11.29	1 425 000.00	1 445 832.90	0.40
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP UP 24-15.01.30	719 950.00	634 275.95	0.18
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP-UP 24-15.03.33	612 170.00	477 492.60	0.13
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP UP 24-15.05.36	661 779.00	514 864.06	0.14
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP UP 24-15.02.38	324 114.00	254 105.38	0.07
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP UP 24-15.06.35	653 540.00	441 139.50	0.12
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.29600% 23-06.07.34	500 000.00	526 433.46	0.15
USD STUDIO CITY CO LTD-REG-S 7.00000% 22-15.02.27	700 000.00	704 060.00	0.20
USD STUDIO CITY FINANCE LTD-REG-S 6.50000% 20-15.01.28	350 000.00	339 860.21	0.09
USD TSMC GLOBAL LTD-REG-S 4.37500% 22-22.07.27	1 800 000.00	1 798 146.00	0.50
USD VEDANTA RESOURCES FINANCE II PLC-REG-S 10.25000% 24-03.06.28	600 000.00	617 022.00	0.17
USD YUZHOU PROPERTIES-REG-S *DEFAULTED* 7.37500% 20-13.01.26	324 000.00	23 490.00	0.01
Total USD		101 933 625.17	28.41
固定利付ノート合計		101 933 625.17	28.41

変動利付ノート

USD			
USD CLI OVERSEAS CO LTD/HK-REG-S-SUB 5.350%/VAR 23-15.08.33	600 000.00	612 546.00	0.17
USD DAI-ICHI LIFE HOLDING-REG-S-SUB 6.200%/VAR 25-PRP	3 800 000.00	3 811 954.80	1.06
USD ELECT GLOBAL INVESTMENTS LTD-REG-S-SUB 7.200%/VAR 25-PRP	560 000.00	562 821.10	0.16
USD GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES-REG-S-SUB 4.500%/VAR 21-PRP	2 800 000.00	1 818 848.64	0.51
USD HANWHA LIFE INSURANCE CO LT-REG-S-SUB 3.379%/VAR 22-04.02.32	400 000.00	387 092.00	0.11
USD HSBC HOLDINGS PLC 5.546%/VAR 24-04.03.30	1 300 000.00	1 328 241.93	0.37
USD HSBC HOLDINGS PLC 5.719%/VAR 24-04.03.35	200 000.00	204 755.20	0.06
USD HSBC HOLDINGS PLC-SUB 7.399%/VAR 23-13.11.34	500 000.00	549 685.91	0.15
USD KRUNG THAI/CAYMAN ISLANDS-REG-S-SUB COCO 4.400%/VAR 21-PRP	1 025 000.00	1 003 536.50	0.28
USD KYOBO LF INSURANCE CO LTD REG-S-SUB 5.900%/VAR 22-15.06.52	500 000.00	505 780.00	0.14
USD MEIJI YASUDA LIFE INSUR CO-REG-S-SUB 6.100%/VAR 25-11.06.55	3 600 000.00	3 587 341.68	1.00
USD MIZUHO FINANCIAL GROUP INC 4.254%/VAR 18-11.09.29	500 000.00	492 878.71	0.14
USD NANYANG COMMERCIAL BANK LTD-REG-S-SUB 6.000%/VAR 24-06.08.34	250 000.00	255 794.53	0.07
USD OVERSEA-CHINESE BKNG-REG-S-SUB 1.832%/VAR 20-10.09.30	226 000.00	223 212.35	0.06
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 7.767%/VAR 22-16.11.28	1 000 000.00	1 070 617.25	0.30
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.170%/VAR 23-09.01.27	250 000.00	252 580.80	0.07
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.301%/VAR 23-09.01.29	2 500 000.00	2 590 212.60	0.72
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.097%/VAR 24-11.01.35	300 000.00	311 405.54	0.09
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB COCO 7.875%/VAR 24-PRP	2 000 000.00	2 060 808.00	0.57
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 5.905%/VAR 24-14.05.35	500 000.00	512 170.14	0.14
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 7.625%/VAR 25-PRP	1 000 000.00	1 005 749.00	0.28
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 4.866%/VAR 18-15.03.33	1 975 000.00	1 953 039.19	0.54
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 3.603%/VAR 22-12.01.33	550 000.00	485 273.94	0.14
USD SUMITOMO LIFE INSURANCE CO-REG-S-SUB 5.875%/VAR 24-PRP	3 000 000.00	2 975 016.60	0.83
Total USD		28 561 362.41	7.96
変動利付ノート合計		28 561 362.41	7.96

固定利付ミディアム・ターム・ノート

USD			
USD AMBANK M BHD-REG-S 5.25200% 25-23.01.30	1 530 000.00	1 556 514.90	0.43
USD BANGKOK BANK PCL/HONG KONG-REG-S 5.50000% 23-21.09.33	200 000.00	202 884.00	0.06

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄		数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD	BANGKOK BANK PCL/HONG KONG-REG-S 5.65000% 24-05.07.34	200 000.00	204 820.00	0.06
USD	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT-REG-S 4.90000% 25-24.03.28	1 275 000.00	1 269 900.00	0.35
USD	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO-REG-S-SUB 3.75000% 21-30.03.26	200 000.00	195 200.00	0.05
USD	BANK NEGARA INDONESIA PERSERO-REG-S 5.28000% 24-05.04.29	200 000.00	199 937.50	0.06
USD	BANK OF CHINA/HONG KONG-REG-S 3.62500% 19-17.04.29	400 000.00	389 188.00	0.11
USD	BANK OF CHINA/NEW YORK-REG-S 4.62500% 23-26.06.26	2 000 000.00	2 000 460.00	0.56
USD	BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS-REG-S 5.00000% 25-07.04.30	2 880 000.00	2 868 480.00	0.80
USD	CDBL FUNDING 1-REG-S 3.50000% 20-24.10.27	608 000.00	592 879.04	0.17
USD	CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT LTD-REG-S 3.12500% 20-18.03.30	200 000.00	184 024.00	0.05
USD	CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT LTD-REG-S 3.00000% 21-20.01.31	200 000.00	180 799.00	0.05
USD	CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT-REG-S 5.75000% 24-28.05.29	1 670 000.00	1 716 943.70	0.48
USD	CHINA CINDA FINANCE 2017 I LTD-REG-S 4.75000% 18-08.02.28	500 000.00	498 660.00	0.14
USD	CHINA CONSTRUCTION BANK CORP/HK-REG-S 1.25000% 20-04.08.25	200 000.00	197 758.00	0.05
USD	CHINA GRT WALL INT HLDGS III LTD-REG-S 3.87500% 17-31.08.27	200 000.00	194 112.00	0.05
USD	CICC HONG KONG FIN 2016 MTN LTD-REG-S 2.00000% 21-26.01.26	925 000.00	904 178.25	0.25
USD	CITIC LTD-REG-S 3.50000% 22-17.02.32	1 500 000.00	1 385 070.00	0.39
USD	CITIC LTD-REG-S 4.00000% 18-11.01.28	850 000.00	839 434.50	0.23
USD	CLP POWER HONG KONG FINANCING LTD-REG-S 2.12500% 20-30.06.30	750 000.00	667 975.82	0.19
USD	EXPORT IMPORT BANK OF THAILAND-REG-S 5.35400% 24-16.05.29	400 000.00	409 644.00	0.11
USD	EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA-REG-S 2.25000% 21-13.01.31	425 000.00	365 024.00	0.10
USD	FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 4.25000% 21-26.10.26	200 000.00	196 004.00	0.05
USD	FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 6.62500% 24-16.04.27	675 000.00	686 178.00	0.19
USD	FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 6.00000% 25-01.10.28	1 440 000.00	1 424 219.33	0.40
USD	FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 7.78400% 23-06.12.33	500 000.00	561 759.81	0.16
USD	FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S-SUB 7.63500% 24-02.07.31	200 000.00	216 775.61	0.06
USD	GC TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 2.98000% 21-18.03.31	200 000.00	173 900.00	0.05
USD	HONG KONG MORTGAGE CORP LTD-REG-S 4.87500% 23-13.09.28	1 000 000.00	1 018 280.00	0.28
USD	HONGKONG ELECTRIC FINANCE LTD-REG-S 1.87500% 20-27.08.30	1 550 000.00	1 355 464.88	0.38
USD	HPCL MITTAL ENERGY LTD-REG-S 5.45000% 19-22.10.26	400 000.00	394 000.00	0.11
USD	HUARONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.25000% 17-07.11.27	1 700 000.00	1 659 200.00	0.46
USD	HUTAMA KARYA PERSERO PT-REG-S 3.75000% 20-11.05.30	300 000.00	282 150.00	0.08
USD	ICBCIL FINANCE CO LTD-REG-S 1.75000% 20-25.08.25	300 000.00	295 497.00	0.08
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 5.12500% 15-15.01.45	800 000.00	747 000.00	0.21
USD	INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 4.75000% 17-18.07.47	300 000.00	264 750.00	0.07
USD	INDUSTRIAL COMMERCIAL BANK CHINA-REG-S 1.20000% 20-09.09.25	225 000.00	221 744.25	0.06
USD	KHAZANAH CAPITAL LTD-REG-S 4.87600% 23-01.06.33	1 500 000.00	1 472 505.00	0.41
USD	KHAZANAH CAPITAL LTD-REG-S 4.75900% 24-05.09.34	1 000 000.00	967 110.00	0.27
USD	KHAZANAH GLOBAL SUKUK BHD-REG-S 4.68700% 23-01.06.28	1 975 000.00	1 976 046.75	0.55
USD	KOOKMIN BANK-REG-S-SUB 4.50000% 19-01.02.29	1 500 000.00	1 476 030.00	0.41
USD	KOREA HOUSING FINANCE CORP-REG-S 4.87500% 24-27.08.27	1 350 000.00	1 361 974.50	0.38
USD	KOREA HYDRO & NUCLEAR POWER CO-REG-S 5.00000% 23-18.07.28	800 000.00	811 248.00	0.23
USD	KWG GROUP HOLDING LTD-REG-S *DEFAULTED* 7.40000% 19-05.03.24	800 000.00	58 000.00	0.02
USD	LI & FUNG LTD-REG-S 4.50000% 20-18.08.25	200 000.00	198 600.00	0.06
USD	MISC CAPITAL TWO LABUAN LTD-REG-S 3.75000% 22-06.04.27	200 000.00	196 318.00	0.05
USD	MITSUMI & CO LTD-REG-S 4.40000% 24-12.09.29	700 000.00	695 389.74	0.19
USD	MTR CORP LTD-REG-S 4.37500% 25-01.04.30	240 000.00	240 407.98	0.07
USD	MTR CORP LTD-REG-S 4.87500% 25-01.04.35	2 180 000.00	2 187 712.40	0.61
USD	MTR CORP LTD-REG-S 5.25000% 25-01.04.55	3 380 000.00	3 361 426.97	0.94
USD	MUTHOOT FINANCE LTD-REG-S 6.37500% 24-23.04.29	295 000.00	290 280.00	0.08
USD	NAN FUNG TREASURY LTD-REG-S 5.00000% 18-05.09.28	300 000.00	296 494.81	0.08
USD	NAN FUNG TREASURY LTD-REG-S 3.62500% 20-27.08.30	300 000.00	272 528.07	0.08
USD	NBN CO LTD-REG-S 5.75000% 23-06.10.28	200 000.00	207 602.38	0.06
USD	NONGHYUP BANK-REG-S 4.75000% 24-22.07.29	1 000 000.00	1 007 610.00	0.28
USD	PAKISTAN, ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 7.37500% 21-08.04.31	1 875 000.00	1 590 000.00	0.44
USD	PAKISTAN, ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 8.87500% 21-08.04.51	200 000.00	157 000.00	0.04
USD	PERTAMINA PERSERO PT-REG-S 4.15000% 20-25.02.60	1 500 000.00	1 048 312.50	0.29
USD	PERTAMINA PT-REG-S 6.45000% 14-30.05.44	600 000.00	609 408.00	0.17
USD	PERTAMINA PT-REG-S 6.50000% 18-07.11.48	950 000.00	968 449.00	0.27
USD	PERU PERS PT PERSUSAHAAN LIST NEG-REG-S 4.00000% 20-30.06.50	200 000.00	138 000.00	0.04
USD	PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PT-REG-S 5.25000% 17-15.05.47	400 000.00	342 800.00	0.10
USD	PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PT-REG-S 5.45000% 18-21.05.28	200 000.00	202 156.00	0.06
USD	PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PT-REG-S 6.15000% 18-21.05.48	500 000.00	481 937.50	0.13

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄		数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD	PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 4.50000% 15-18.03.45	500 000.00	430 500.00	0.12
USD	PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 3.50000% 20-21.04.30	750 000.00	706 500.00	0.20
USD	PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 4.55000% 20-21.04.50	200 000.00	170 000.00	0.05
USD	PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 4.80000% 20-21.04.60	2 000 000.00	1 730 000.00	0.48
USD	PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 2.48000% 21-28.01.32	200 000.00	170 800.00	0.05
USD	PHILIPPINE NATIONAL BANK-REG-S 4.85000% 24-23.10.29	1 175 000.00	1 162 192.50	0.32
USD	PINGAN REAL ESTATE CAPITAL LTD-REG-S 3.45000% 21-29.07.26	200 000.00	189 072.00	0.05
USD	PIRAMAL CAPITAL & HOUSING FINANCE-REG-S 7.80000% 24-29.01.28	500 000.00	496 250.00	0.14
USD	PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.50000% 16-12.04.26	2 400 000.00	2 355 494.69	0.66
USD	PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.12500% 19-05.09.29	500 000.00	455 443.52	0.13
USD	PTT TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 5.87500% 19-03.08.35	1 000 000.00	1 028 190.00	0.29
USD	REDCO PROPERTIES GRP-REG-S *DEFAULTED* 9.90000% 20-17.02.24	2 050 000.00	20 500.00	0.01
USD	RH INTERNATIONAL SINGAPORE CORP-REG-S 4.50000% 18-27.03.28	500 000.00	490 440.00	0.14
USD	RHB BANK BHD-REG-S 1.65800% 21-29.06.26	850 000.00	818 924.00	0.23
USD	SATS TREASURY PTE LTD-REG-S 4.82800% 24-23.01.29	800 000.00	807 011.25	0.22
USD	SHINHAN BANK CO LTD-REG-S-SUB 3.75000% 17-20.09.27	1 000 000.00	973 480.00	0.27
USD	SHINHAN BANK CO LTD-REG-S-SUB 4.37500% 22-13.04.32	200 000.00	190 130.00	0.05
USD	SHINHAN BANK CO LTD-REG-S-SUB 5.75000% 24-15.04.34	200 000.00	204 376.00	0.06
USD	SHRIRAM FINANCE LTD-REG-S 6.62500% 24-22.04.27	300 000.00	300 750.00	0.08
USD	SINGAPORE AIRLINES LTD-REG-S 3.00000% 21-20.07.26	200 000.00	196 391.53	0.05
USD	SINGAPORE EXCHANGE LTD-REG-S 1.23400% 21-03.09.26	1 525 000.00	1 460 952.80	0.41
USD	SINGTEL GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.25000% 15-30.06.25	800 000.00	797 431.16	0.22
USD	SINOCHEN OFFSHORE CAPITAL CO LTD-REG-S 2.37500% 21-23.09.31	1 000 000.00	861 800.00	0.24
USD	SMIC SG HOLDINGS PTE LTD-REG-S 5.37500% 24-24.07.29	2 150 000.00	2 158 062.50	0.60
USD	SP GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.37500% 19-27.02.29	350 000.00	338 786.91	0.09
USD	STATE BANK OF INDIA/LONDON-REG-S 1.80000% 21-13.07.26	300 000.00	288 951.00	0.08
USD	STATE BANK OF INDIA/LONDON-REG-S 5.00000% 24-17.01.29	1 000 000.00	1 002 600.00	0.28
USD	STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 3.50000% 17-04.05.27	2 250 000.00	2 218 770.00	0.62
USD	STATE GRID OVERSEAS INVESTMENT-REG-S 4.25000% 18-02.05.28	2 007 000.00	2 013 021.00	0.56
USD	TATA CAPITAL LTD-REG-S 5.38900% 25-21.07.28	3 535 000.00	3 565 520.48	0.99
USD	TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.24000% 20-03.06.50	1 210 000.00	823 029.90	0.23
USD	TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.84000% 21-22.04.51	1 950 000.00	1 473 283.50	0.41
USD	THAIOIL TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.50000% 19-17.10.49	850 000.00	531 020.50	0.15
USD	THAIOIL TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.75000% 20-18.06.50	1 375 000.00	892 320.00	0.25
USD	VANKE REAL ESTAT HONG KONG CO LTD-REG-S 3.97500% 17-09.11.27	1 000 000.00	695 000.00	0.19
USD	WHEELLOCK MTN BVI LTD-REG-S 2.37500% 21-25.01.26	770 000.00	754 578.16	0.21
Total	USD		81 907 730.59	22.82

固定利付ミディアム・ターム・ノート合計	81 907 730.59	22.82
---------------------	---------------	-------

変動利付ミディアム・ターム・ノート

USD				
USD	AIA GROUP LTD-REG-S-SUB 2.700%/VAR 21-PRP	1 400 000.00	1 367 172.02	0.38
USD	AXIS BANK LTD/GANDHINAGAR-REG-S-SUB COCO 4.100%/VAR 21-PRP	600 000.00	579 000.00	0.16
USD	BANGKOK BANK PCL/HONG KONG-REG-S-SUB COCO 5.000%/VAR 20-PRP	1 525 000.00	1 514 325.00	0.42
USD	BANK OF EAST ASIA LTD/THE-REG-S-SUB 6.750%/VAR 24-27.06.34	400 000.00	407 377.60	0.11
USD	BOCOM LEASING MANAGEMENT HK-REG-S SOFR1X+77BP 25-07.03.30	3 295 000.00	3 290 716.50	0.92
USD	CHINA CITIC BNK INTER-REG-S-SUB 6.000%/VAR 23-05.12.33	400 000.00	416 142.42	0.12
USD	DAH SING BANK LTD-REG-S-SUB 7.375%/VAR 23-15.11.33	250 000.00	263 308.12	0.07
USD	KASIKORNBANK PCL-REG-S-SUB COCO 5.275%/VAR 20-PRP	1 050 000.00	1 042 650.00	0.29
USD	KASIKORNBANK PCL/HONG KONG-REG-S-SUB COCO 4.000%/VAR 21-PRP	400 000.00	384 500.00	0.11
USD	KEB HANA BANK-REG-S-SUB 3.500%/VAR 21-PRP	200 000.00	193 738.00	0.05
USD	KOREA HOUSING FINANCE CORP-REG-S O/N SOFR+83BP 24-05.11.29	1 675 000.00	1 677 060.25	0.47
USD	OVERSEA-CHINESE BANKING CRP-REG-S-SUB 5.520%/VAR 24-21.05.34	200 000.00	205 498.00	0.06
USD	SAN MIGUEL CORP-REG-S 5.500%/VAR 20-PRP	200 000.00	198 750.00	0.06

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD UNITED OVERSEAS BANK LTD-REG-S-SUB 3.863%/VAR 22-07.10.32	2 100 000.00	2 055 973.81	0.57
USD WOORI BANK-REG-S-SUB 6.375%/VAR 24-PRP	925 000.00	936 562.50	0.26
Total USD		15 684 188.21	4.37
変動利付ミディアム・ターム・ノート合計		15 684 188.21	4.37
固定利付債券			
USD			
USD AGILE GROUP HOLDINGS LTD-REG-S *DEFAULTED* 20-13.10.25	450 000.00	37 125.00	0.01
USD CENTRAL PLAZA DEVELOPMENT LTD-REG-S 7.15000% 25-21.03.28	635 000.00	641 350.00	0.18
USD CHINA OVERSEAS FINANCE-REG-S 5.35000% 12-15.11.42	200 000.00	185 108.00	0.05
USD CHINA SCE GROUP HOLD-REG-S *DEFAULTED* 7.00000% 20-02.05.25	400 000.00	19 000.00	0.00
USD CHINA SCE GROUP HOLD-REG-S *DEFAULTED* 6.00000% 21-04.02.26	700 000.00	33 250.00	0.01
USD CHINA SCE PROPERTY-REG-S *DEFAULTED* 5.95000% 21-29.09.24	375 000.00	17 812.50	0.00
USD CK HUTCHISON INTERNATIONAL 24 LTD-REG-S 5.50000% 24-26.04.34	200 000.00	203 396.73	0.06
USD CK HUTCHISON INTRNTNL 19 II LTD-REG-S 3.37500% 19-06.09.49	800 000.00	563 908.07	0.16
USD CMHI FINANCE BVI CO LTD-REG-S 5.00000% 18-06.08.28	1 450 000.00	1 468 603.50	0.41
USD CONTINUUM ENERGY AURA PTE LTD-REG-S 9.50000% 23-24.02.27	400 000.00	414 500.00	0.12
USD COUNTRY GARDEN HOL-REG-S *DEFAULTED* 5.12500% 18-17.01.25	700 000.00	66 500.00	0.02
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 4.20000% 20-06.02.26	1 200 000.00	114 000.00	0.03
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 3.87500% 20-22.10.30	600 000.00	57 000.00	0.02
USD COUNTRY GARDN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 6.15000% 19-17.09.25	700 000.00	66 500.00	0.02
USD EHI CAR SERVICES LTD-REG-S 12.00000% 24-26.09.27	1 000 000.00	684 710.00	0.19
USD GARUDA INDONESIA PERSERO-REG-S (PIK) 6.50000% 22-28.12.31	200 000.00	157 088.96	0.04
USD GREENKO DUTCH BV-REG-S 3.85000% 21-29.03.26	315 000.00	273 114.84	0.08
USD GREENKO WIND PROJECTS MAURI LTD-REG-S 7.25000% 25-27.09.28	285 000.00	280 368.75	0.08
USD GREENTOWN CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 8.45000% 25-24.02.28	595 000.00	604 520.00	0.17
USD HPCL MITTAL ENERGY LTD-REG-S 5.25000% 17-28.04.27	400 000.00	390 500.00	0.11
USD HPHT FINANCE 25 LTD-REG-S 5.00000% 25-21.02.30	1 430 000.00	1 421 716.74	0.40
USD HUTCHISON WHAMPOA INTL 03/33 LTD-REG-S 7.45000% 03-24.11.33	1 900 000.00	2 187 030.15	0.61
USD HYUNDAI CARD CO LTD-REG-S 5.75000% 24-24.04.29	750 000.00	767 317.50	0.21
USD KANSAI ELECTRIC POWER CO INC/THE-REG-S 5.03700% 25-26.02.30	1 030 000.00	1 047 388.49	0.29
USD KASIKORN BANK PCL/HONG KONG-REG-S 5.45800% 23-07.03.28	400 000.00	407 436.00	0.11
USD KOREA EAST-WEST POWER CO LTD-REG-S 4.87500% 23-12.07.28	2 625 000.00	2 640 592.50	0.74
USD KOREA LAND & HOUSING CORP-REG-S 5.75000% 23-06.10.25	325 000.00	326 852.50	0.09
USD KOREA LAND & HOUSING CORP-REG-S 4.25000% 24-22.10.27	2 095 000.00	2 081 466.30	0.58
USD KWG GROUP HOLDING LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.87500% 17-10.11.24	750 000.00	54 375.00	0.01
USD KWG GROUP HOLDINGS LTD *DEFAULTED* 7.87500% 22-30.08.24	200 000.00	14 500.00	0.00
USD LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 4.50000% 18-16.01.28	200 000.00	172 000.00	0.05
USD LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 3.95000% 19-16.09.29	580 000.00	455 590.00	0.13
USD MALAYSIA WAKALA SUKUK BHD-REG-S 3.07500% 21-28.04.51	250 000.00	177 750.00	0.05
USD MINEJESA CAPITAL BV-REG-S 4.62500% 17-10.08.30	550 000.00	421 361.98	0.12
USD MINMETALS BOUNTEOUS FIN BVI LTD-REG-S 4.20000% 16-27.07.26	200 000.00	198 886.00	0.05
USD MODERNLA OVE PTE LTD-REG-S (PIK) STEP-UP/DOWN 17-30.04.27	1 100 000.00	331 991.00	0.09
USD MONGOLIA, GOVERNMENT OF-REG-S 3.50000% 21-07.07.27	300 000.00	276 900.00	0.08
USD MUANGTHAI CAPITAL PCL-REG-S 6.87500% 24-30.09.28	200 000.00	201 500.00	0.06
USD NWD FINANCE BVI LTD-REG-S 6.25000% 19-PRP	2 150 000.00	757 337.50	0.21
USD NWD MTN LTD-REG-S 4.12500% 19-18.07.29	900 000.00	531 516.78	0.15
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 3.95000% 15-20.01.40	1 600 000.00	1 357 840.00	0.38
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 3.70000% 16-01.03.41	1 550 000.00	1 246 975.00	0.35

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)	純資産 割合 (%)
USD POWERLONG REAL ESTATE-REG-S *DEFAULTED* 4.90000% 21-13.05.26	600 000.00	54 600.00	0.01
USD RKI OVERSEAS FINANCE 2017 A LTD-REG-S 7.00000% 17-PRP	200 000.00	34 880.00	0.01
USD RKP OVERSEAS FINANCE-REG-S 7.95000% 17-PRP	500 000.00	87 200.00	0.02
USD RKPF OVERSEAS 2019 A LTD-REG-S 6.00000% 20-04.03.29	300 000.00	116 552.87	0.03
USD RKPF OVERSEAS 2020 A LTD-REG-S 5.12500% 21-26.01.30	2 250 000.00	858 393.45	0.24
USD ROP SUKUK TRUST-REG-S 5.04500% 23-06.06.29	1 175 000.00	1 188 218.75	0.33
USD SAMMAAN CAPITAL LTD-REG-S 9.70000% 24-03.07.27	200 000.00	201 448.00	0.06
USD SHINHAN CARD CO LTD-REG-S 1.37500% 21-23.06.26	300 000.00	288 003.00	0.08
USD SINO-OCEAN LAND FIN -REG-S *DEFAULTED* 5.95000% 15-04.02.27	750 000.00	56 250.00	0.02
USD SK BROADBAND CO LTD-REG-S 4.87500% 23-28.06.28	1 400 000.00	1 405 936.00	0.39
USD SK ON CO LTD-REG-S 5.37500% 23-11.05.26	1 850 000.00	1 864 189.50	0.52
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S 4.00000% 24-15.04.28	927 972.00	809 507.10	0.23
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PIK) 6.00000% 23-30.09.25	36 005.00	4 095.57	0.00
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PIK) 6.25000% 23-30.09.26	36 094.00	4 056.97	0.00
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PIK) 6.50000% 23-30.09.27	1 644 989.00	182 840.53	0.05
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PIK) 6.75000% 23-30.09.28	108 806.00	12 104.67	0.00
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S PIK 7.00000% 23-30.09.29	2 242 889.00	249 521.40	0.07
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PIK) 7.25000% 23-30.09.30	362 240.00	40 262.98	0.01
USD TALENT YIELD INTERNATIONAL LTD-REG-S 2.00000% 21-06.05.26	450 000.00	436 743.00	0.12
USD TALENT YIELD INTERNATIONAL LTD-REG-S 3.12500% 21-06.05.31	200 000.00	182 334.00	0.05
USD TIANJIN STATE-OWNED CAPITAL INV&MANG 1.60000% 19-17.12.39	934 000.00	392 382.74	0.11
USD TML HOLDINGS PTE LTD-REG-S 4.35000% 21-09.06.26	1 100 000.00	1 083 093.00	0.30
USD TRADE & DEVELOPMNT BK OF MONGOLIA-REG-S 8.50000% 24-23.12.27	1 050 000.00	1 026 490.50	0.29
USD TS-OWNED CAP INVEST & MA CO LTD-REG-S 1.55000% 19-17.12.29	800 000.00	526 488.00	0.15
USD VEDANTA RESOURCES FINANCE II PLC-REG-S 9.47500% 25-24.07.30	450 000.00	446 026.50	0.12
USD WEST CHINA CEMENT LTD-REG-S 4.95000% 21-08.07.26	1 380 000.00	1 076 055.00	0.30
USD XIAOMI BEST TIME INTER LTD-REG-S 4.10000% 21-14.07.51	300 000.00	235 266.00	0.07
USD YUZHOU PROPERTIES-REG-S *DEFAULTED* 8.30000% 19-27.05.25	1 675 000.00	121 437.50	0.03
Total USD		36 341 056.82	10.13

固定利付債券合計	36 341 056.82	10.13
----------	---------------	-------

変動利付債券

USD			
USD AIRPORT AUTHORITY-REG-S 2.100%/VAR 20-PRP	500 000.00	488 818.58	0.14
USD BANK NEGARA INDONESIA PERSERO-REG-S-SUB 4.300%/VAR 21-PRP	1 450 000.00	1 370 250.00	0.38
USD BANK OF COMMUNICATIONS H/K-REG-S 2.304%/VAR 21-08.07.31	850 000.00	826 223.38	0.23
USD CASHLD FLR REG-S-SUB 4.000%/VAR 21-PRP	300 000.00	289 890.00	0.08
USD CHINA TAIPING INSURANCE-REG-S-SUB 6.400%/VAR 23-PRP	350 000.00	366 079.00	0.10
USD FEC FINANCE LTD-REG-S 7.375%/VAR 19-PRP	800 000.00	742 000.00	0.21
USD FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S-SUB 5.500%/VAR 18-PRP	200 000.00	194 435.20	0.05
USD GLOBE TELECOM INC-REG-S 4.200%/VAR 21-PRP	500 000.00	489 885.00	0.14
USD HDFC BANK LTD-REG-S-SUB COCO 3.700%/VAR 21-PRP	1 200 000.00	1 153 500.00	0.32
USD NETWORK I2I LTD-REG-S-SUB 3.975%/VAR 21-PRP	500 000.00	490 650.00	0.14
USD NWD FINANCE BVI LTD-REG-S 4.125%/VAR 21-PRP	1 232 000.00	524 216.00	0.14
USD OVERSEA-CHINESE BNKNG CORP-REG-S-SUB 4.602%/VAR 22-15.06.32	2 000 000.00	1 996 794.00	0.56
USD RIZAL COMMERCIAL BANKING CORP-REG-S-SUB 6.500%/VAR 20-PRP	400 000.00	399 625.00	0.11
USD RKPF OVERSEAS 2019 E LTD-REG-S 7.750%/VAR 19-PRP	3 500 000.00	610 400.00	0.17
USD ROYAL CAPITAL BV-REG-S 5.000%/VAR 20-PRP	300 000.00	298 125.00	0.08
USD SAN MIGUEL GLOBAL POWER HOLDNGS CORP-REG-S 8.750%/VAR 24-PRP	700 000.00	716 100.00	0.20
USD SAN MIGUEL GLOBAL POWER HD CORP-REG-S 8.125%/VAR 24-PRP	300 000.00	300 750.00	0.08

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD TONGYANG LIFE INSURANCE CO LTD-REG-S-SUB 5.250%/VAR 20-PRP	500 000.00	498 105.00	0.14
USD UPL CORP LTD-REG-S-SUB 5.250%/VAR 20-PRP	400 000.00	389 000.00	0.11
Total USD		12 144 846.16	3.38
変動利付債券合計			
		12 144 846.16	3.38
固定利付転換社債			
USD			
USD LG CHEM LTD-REG-S 1.60000% 23-18.07.30	3 700 000.00	3 464 569.00	0.97
USD WYNN MACAU LTD-144A 4.50000% 23-07.03.29	2 750 000.00	2 793 656.25	0.78
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 4.50000% 23-07.03.29	200 000.00	203 175.00	0.06
USD ZTO EXPRESS CAYMAN INC 1.50000% 22-01.09.27	2 800 000.00	2 816 492.00	0.78
Total USD		9 277 892.25	2.59
固定利付転換社債合計			
		9 277 892.25	2.59
転換社債、ゼロ・クーポン			
HKD			
HKD CITIGROUP GLOBAL MARKETS HOLDINGS-REG-S 0.00000% 23-26.02.26	17 000 000.00	2 097 605.49	0.58
Total HKD		2 097 605.49	0.58
USD			
USD BAIDU INC-REG-S 0.00000% 25-12.03.32	1 100 000.00	1 088 032.00	0.30
USD GOLDMAN SACHS FIN CORP INT 0.00000% 25-13.03.28	500 000.00	494 810.00	0.14
USD GOLDMAN SACHS FINANCE CORP INTER LTD 0.00000% 25-07.03.30	500 000.00	518 475.00	0.15
USD MEITUAN-REG-S 0.00000% 21-27.04.28	4 300 000.00	4 154 488.00	1.16
USD PDD HOLDINGS INC 0.00000% 20-01.12.25	2 750 000.00	2 706 525.25	0.75
Total USD		8 962 330.25	2.50
転換社債、ゼロ・クーポン合計			
		11 059 935.74	3.08
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計			
		296 910 637.35	82.74
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
財務省証券、ゼロ・クーポン			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 13.02.25-14.08.25	8 000 000.00	7 875 650.00	2.20
USD AMERICA, UNITED STATES OF TB 0.00000% 25.02.25-24.06.25	9 000 000.00	8 911 905.03	2.48
Total USD		16 787 555.03	4.68
財務省証券、ゼロ・クーポン合計			
		16 787 555.03	4.68
固定利付ノート			
USD			
USD NATIONAL AUSTRALIA BANK NEW YORK BRANCH 4.96600% 23-12.01.26	500 000.00	502 006.52	0.14
Total USD		502 006.52	0.14
固定利付ノート合計			
		502 006.52	0.14

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
変動利付ノート			
USD			
USD MITSUBISHI UFJ FINANCIAL GROUP INC 5.354%/VAR 22-13.09.28	500 000.00	509 381.74	0.14
Total USD		509 381.74	0.14
変動利付ノート合計		509 381.74	0.14
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
USD			
USD HDFC BANK LTD/GANDHINAGAR-REG-S 5.68600% 23-02.03.26	1 400 000.00	1 412 530.00	0.40
USD JSW INFRASTRUCTURE LTD-REG-S 4.95000% 22-21.01.29	200 000.00	192 500.00	0.05
USD SHRIRAM FINANCE LTD-REG-S 6.15000% 24-03.04.28	585 000.00	579 296.25	0.16
Total USD		2 184 326.25	0.61
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		2 184 326.25	0.61
変動利付ミディアム・ターム・ノート			
USD			
USD GREAT EASTERN LIFE ASS CO-REG-S-SUB 5.398%/VAR 25-PRP	1 500 000.00	1 494 628.06	0.42
Total USD		1 494 628.06	0.42
変動利付ミディアム・ターム・ノート合計		1 494 628.06	0.42
固定利付債券			
USD			
USD ADANI GREEN ENERGY UP LTD-REG-S 6.70000% 24-12.03.42	1 100 000.00	965 982.99	0.27
USD IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPERS LTD-REG-S 7.11000% 24-11.03.32	200 000.00	201 250.00	0.05
Total USD		1 167 232.99	0.32
固定利付債券合計		1 167 232.99	0.32
変動利付債券			
USD			
USD SCENTRE GROUP TRUST 2-REG-S-SUB 4.750%/VAR 20-24.09.80	262 000.00	260 347.77	0.07
Total USD		260 347.77	0.07
変動利付債券合計		260 347.77	0.07
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		22 905 478.36	6.38

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)h)に準拠したその他の短期金融商品			
財務省証券、ゼロ・クーポン			
USD			
USD UNITED STATES TREASURY BILL 0.00000% 14.01.25-13.05.25	9 000 000.00	8 955 585.00	2.50
Total USD		8 955 585.00	2.50
財務省証券、ゼロ・クーポン合計		8 955 585.00	2.50
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)h)に準拠したその他の短期金融商品合計			
		8 955 585.00	2.50
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託			
投資信託、オープン・エンド型			
香港			
USD UBS (HK) FUND SERIES - ASIA INCOME BOND (USD)-E USD ACC	1 370.00	12 611 487.05	3.51
香港合計		12 611 487.05	3.51
ルクセンブルグ			
USD UBS (LUX) BD SICAV-ASIAN INVEST GR BDS SUSTAIN (USD) U-X-ACC	875.00	11 561 707.50	3.22
ルクセンブルグ合計		11 561 707.50	3.22
投資信託、オープン・エンド型合計		24 173 194.55	6.73
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託合計			
		24 173 194.55	6.73
投資有価証券合計		352 944 895.26	98.35
派生商品			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
債券に係る金融先物			
USD US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 18.06.25	48.00	8 250.00	0.00
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 18.06.25	104.00	25 031.25	0.01
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.25	423.00	102 062.57	0.03
債券に係る金融先物合計		135 343.82	0.04
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		135 343.82	0.04
派生商品合計		135 343.82	0.04

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面					評価額 米ドル 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)	純資産 割合 (%)
為替予約契約							
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日							
GBP	73 843 400.00	USD	95 509 570.46	15.4.2025	-198 661.30	-0.06	
CHF	4 653 900.00	USD	5 298 306.53	15.4.2025	-31 277.14	-0.01	
EUR	41 740 300.00	USD	45 550 855.47	15.4.2025	-436 626.53	-0.12	
SGD	6 562 600.00	USD	4 935 417.15	15.4.2025	-49 881.54	-0.01	
USD	605 130.63	EUR	555 700.00	15.4.2025	4 512.59	0.00	
EUR	419 900.00	USD	453 380.73	1.4.2025	195.25	0.00	
USD	453 708.33	EUR	419 900.00	15.4.2025	-132.80	0.00	
為替予約契約合計					-711 871.47	-0.20	
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産					17 067 225.89	4.76	
その他の資産および負債					-10 582 033.28	-2.95	
純資産合計					358 853 560.22	100.00	

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）bond・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）
2025年3月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
株式			
イギリス			
EUR BARCLAYS BANK PLC 4.75%-FRN T1 PERP EUR10000	7 420 000.00	7 309 442.00	0.28
USD BARCLAYS BANK PLC ADR REP 1 PRF SHS SER 1	5 150 000.00	5 084 826.42	0.20
イギリス合計		12 394 268.42	0.48
株式合計			
		12 394 268.42	0.48
固定利付ノート			
EUR			
EUR ADLER PELZER HOLDING GMBH-REG-S 9.50000% 23-01.04.27	7 310 000.00	7 004 588.20	0.27
EUR ALLWYN ENTERTAINMENT FINANCING UK-REG-S 7.25000% 23-30.04.30	8 120 000.00	8 505 700.00	0.33
EUR ALTICE FRANCE SA-REG-S 5.87500% 18-01.02.27	23 735 000.00	21 149 926.21	0.82
EUR ALTICE FRANCE SA-REG-S 11.50000% 24-01.02.27	11 720 000.00	11 295 150.00	0.44
EUR ARDAGH METAL PACKAGING FINANCE -REG-S 3.00000% 21-01.09.29	5 500 000.00	4 602 950.00	0.18
EUR AZELIS FINANCE NV-REG-S 4.75000% 24-25.09.29	5 145 000.00	5 227 165.65	0.20
EUR CARNIVAL CORP-REG-S 5.75000% 24-15.01.30	15 165 000.00	16 030 921.50	0.62
EUR CROWN EUROPEAN HOLDINGS SACA-REG-S 4.75000% 23-15.03.29	10 270 000.00	10 565 262.50	0.41
EUR EDREAMS ODIGEO SA-REG-S 5.50000% 22-15.07.27	14 470 000.00	14 493 152.00	0.57
EUR FORVIA SE-REG-S 3.75000% 20-15.06.28	7 430 000.00	7 158 396.35	0.28
EUR GRIFOLS SA-REG-S 3.87500% 21-15.10.28	7 240 000.00	6 660 148.40	0.26
EUR GRUPO ANTOLIN-IRAUSA SA-REG-S 10.37500% 24-30.01.30	1 495 000.00	1 111 345.63	0.04
EUR GTC AURORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23.06.26	6 100 000.00	5 457 487.00	0.21
EUR ILIAD HOLDING SASU-REG-S 5.62500% 21-15.10.28	4 940 000.00	5 024 928.48	0.20
EUR ILIAD HOLDING SASU-REG-S 5.37500% 24-15.04.30	2 945 000.00	2 958 311.40	0.12
EUR ILIAD SA-REG-S 5.37500% 24-02.05.31	5 600 000.00	5 829 600.00	0.23
EUR INEOS QUATTRO FINANCE 2 PLC-REG-S 8.50000% 23-15.03.29	9 800 000.00	10 272 948.00	0.40
EUR KAIXO BONDCO TELECOM SA-REG-S 5.12500% 21-30.09.29	6 200 000.00	6 230 652.80	0.24
EUR LOXAM SAS-REG-S 4.25000% 25-15.02.30	6 790 000.00	6 723 390.09	0.26
EUR MAHLE GMBH-REG-S 6.50000% 24-02.05.31	3 160 000.00	3 119 078.00	0.12
EUR MOTION BONDCO DAC-REG-S 4.50000% 19-15.11.27	697 000.00	665 875.46	0.03
EUR NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 7.50000% 22-21.08.26	28 191 000.00	19 012 995.83	0.74
EUR ODIDO GROUP HOLDING BV-REG-S 5.50000% 21-15.01.30	6 500 000.00	6 451 250.00	0.25
EUR OI EUROPEAN GROUP BV-REG-S 6.25000% 23-15.05.28	1 790 000.00	1 836 987.50	0.07
EUR OI EUROPEAN GROUP BV-REG-S 5.25000% 24-01.06.29	995 000.00	1 000 970.00	0.04
EUR OLYMPUS WATER US HOLDING CORP-REG-S 9.62500% 23-15.11.28	15 950 000.00	16 608 097.00	0.65
EUR ONTEX GROUP NV-REG-S 5.25000% 25-15.04.30	10 400 000.00	10 483 408.00	0.41
EUR OVH GROUPE SAS-REG-S 4.75000% 25-05.02.31	6 770 000.00	6 710 762.50	0.26
EUR PERRIGO FINANCE UNLIMITED CO 5.37500% 24-30.09.32	6 065 000.00	6 152 863.66	0.24
EUR PICARD BONDCO SA-REG-S STEP-UP 21-01.07.27	9 495 000.00	9 415 849.68	0.37
EUR REKEEP SPA-REG-S 9.00000% 25-15.09.29	4 435 000.00	4 374 674.24	0.17
EUR SOFTBANK GROUP CORP REG-S 3.87500% 21-06.07.32	5 640 000.00	5 217 000.00	0.20
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 3.12500% 17-19.09.25	2 340 000.00	2 327 117.61	0.09
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.00000% 17-19.09.29	1 650 000.00	1 592 992.50	0.06
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.00000% 18-15.04.28	17 875 000.00	18 059 549.44	0.70
EUR SUMMER BC HOLDCO A SARL-REG-S 9.25000% 19-31.10.27	4 930 000.00	4 464 400.41	0.17
EUR SUMMER BIDCO BV-REG-S (PIK)10.00000% 24-15.02.29	16 577 179.00	16 990 779.62	0.66
EUR TELECOM ITALIA SPA/MILANO-REG-S 6.87500% 23-15.02.28	6 882 000.00	7 406 669.92	0.29
EUR TELECOM ITALIA SPA/MILANO-REG-S 7.87500% 23-31.07.28	11 158 000.00	12 452 796.63	0.49
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 4.37500% 21-09.05.30	12 590 000.00	12 497 841.20	0.49
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS 7.87500% 23-15.09.31	19 090 000.00	22 442 085.64	0.87

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄		数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR	TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 7.37500% 23-15.09.29	24 815 000.00	27 637 706.25	1.08
EUR	TK ELEVATOR HOLDCO GMBH-REG-S 6.62500% 20-15.07.28	19 890 000.00	17 927 994.71	0.70
EUR	TUI CRUISES GMBH-REG-S 6.50000% 21-15.05.26	11 799 000.00	2 225 610.32	0.09
EUR	TUI CRUISES GMBH-REG-S 5.00000% 24-15.05.30	10 230 000.00	10 281 150.00	0.40
EUR	VERISURE HOLDING AB-REG-S 9.25000% 22-15.10.27	6 135 000.00	5 137 694.40	0.20
EUR	WEBUILD SPA-REG-S 4.87500% 24-30.04.30	14 130 000.00	14 456 798.64	0.56
EUR	ZF EUROPE FINANCE BV-REG-S 2.50000% 19-23.10.27	3 100 000.00	2 890 533.00	0.11
EUR	ZIGGO BOND CO BV-REG-S 6.12500% 24-15.11.32	9 335 000.00	8 837 911.25	0.34
Total EUR			434 981 467.62	16.93
GBP				
GBP	AA BOND CO LTD-REG-S 6.50000% 21-31.01.26	13 755 000.00	6 458 134.60	0.25
GBP	BRACKEN MIDCO1 PLC-REG-S 6.75000% 21-01.11.27	16 050 000.00	18 892 477.25	0.74
GBP	CPUK FINANCE LTD-REG-S 6.50000% 20-28.08.26	5 248 000.00	6 216 710.42	0.24
GBP	JERROLD FINCO PLC-REG-S 7.87500% 24-15.04.30	9 110 000.00	11 062 592.02	0.43
GBP	KIER GROUP PLC-REG-S 9.00000% 24-15.02.29	9 910 000.00	12 467 345.40	0.49
GBP	NEWDAY BONDCO PLC-REG-S 13.25000% 22-15.12.26	23 037 000.00	26 322 996.82	1.02
GBP	OCADO GROUP PLC-REG-S 3.87500% 21-08.10.26	2 140 000.00	2 489 999.19	0.10
Total GBP			83 910 255.70	3.27
USD				
USD	TRIVIUM PACKAGING FINANCE BV-144A 8.50000% 19-15.08.27	4 500 000.00	4 144 507.09	0.16
Total USD			4 144 507.09	0.16
固定利付ノート合計			523 036 230.41	20.36
変動利付ノート				
EUR				
EUR	ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB COCO 6.000%/VAR 21-PRP	10 200 000.00	10 288 791.00	0.40
EUR	ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB COCO 10.625%/VAR 23-PRP	4 600 000.00	5 318 750.00	0.21
EUR	ABERTIS INFRA FINANCE BV-REG-S-SUB 3.248%/VAR 20-PRP	1 900 000.00	1 889 360.00	0.07
EUR	ABN AMRO BANK NV-REG-S-SUB COCO 6.875%/VAR 24-PRP	6 300 000.00	6 583 500.00	0.26
EUR	ALSTOM SA-REG-S-SUB 5.868%/VAR 24-PRP	4 200 000.00	4 357 122.00	0.17
EUR	BANCA MONTE DEI PASCHI DI-REG-S-SUB 8.520%/VAR 20-10.09.30	11 941 000.00	12 192 477.46	0.47
EUR	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENT-REG-S-SUB COCO 8.375%/VAR 23-PRP	6 400 000.00	7 040 000.00	0.27
EUR	BANCO BPM SPA-REG-S-SUB COCO 9.500%/VAR 23-PRP	3 500 000.00	3 955 000.00	0.15
EUR	BANCO COMERCIAL PORTUGUES-REG-S-SUB COCO 8.125%/VAR 24-PRP	4 000 000.00	4 290 000.00	0.17
EUR	BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB COCO 5.750%/VAR 21-PRP	4 200 000.00	4 244 469.60	0.17
EUR	BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB COCO 7.000%/VAR 24-PRP	6 400 000.00	6 709 753.60	0.26
EUR	BANKINTER SA-REG-S-SUB COCO 7.375%/VAR 23-PRP	5 000 000.00	5 247 600.00	0.20
EUR	BAWAG GROUP AG-REG-S-SUB COCO 7.250%/VAR 24-PRP	6 400 000.00	6 541 600.00	0.25
EUR	BAYER AG-REG-S-SUB 5.375%/VAR 22-25.03.82	17 700 000.00	17 412 375.00	0.68
EUR	BAYER AG-REG-S-SUB 5.500%/VAR 24-13.09.54	3 400 000.00	3 399 510.40	0.13
EUR	BAYER AG-REG-S-SUB 7.000%/VAR 23-25.09.83	7 900 000.00	8 345 402.00	0.33
EUR	BPER BANCA SPA-REG-S-SUB 8.375%/VAR 24-PRP	5 305 000.00	5 742 662.50	0.22
EUR	BPER BANCA SPA-REG-S-SUB COCO 6.500%/VAR 24-PRP	6 180 000.00	6 296 493.00	0.25
EUR	CASTELLUM AB-REG-S 3.125%/VAR 21-PRP	12 610 000.00	12 221 031.94	0.48
EUR	CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 20-PRP	17 920 000.00	17 017 369.60	0.66
EUR	CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 3.750%/VAR 21-PRP	5 500 000.00	4 695 625.00	0.18
EUR	CREDIT AGRICOLE SA-REG-S-SUB COCO 5.875%/VAR 25-PRP	7 600 000.00	7 322 068.00	0.29
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 7.375%/VAR 24-PRP	4 200 000.00	4 247 300.40	0.17
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 4.500%/VAR 21-PRP	4 000 000.00	3 835 120.00	0.15
EUR	DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 4.625%/VAR 21-PRP	7 800 000.00	7 340 658.00	0.29
EUR	EDP SA-REG-S-SUB 4.625%/VAR 24-16.09.54	3 400 000.00	3 417 000.00	0.13
EUR	EESTI ENERGIA AS-REG-S-SUB 7.875%/VAR 24-PRP	13 030 000.00	13 715 508.30	0.53
EUR	ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 20-PRP	12 200 000.00	11 230 954.00	0.44
EUR	EUROFINS SCIENTIFIC SE-REG-S-SUB 6.750%/VAR 23-PRP	5 400 000.00	5 690 628.00	0.22

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR FINECOBANK BANCA FINECO SPA-REG-S-SUB COCO 7.500%/VAR 24-PRP	5 680 000.00	5 978 768.00	0.23
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 3.000%/VAR 21-PRP	3 443 000.00	3 107 307.50	0.12
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 6.250%/VAR 24-PRP	22 610 000.00	22 167 838.84	0.86
EUR INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB COCO 9.125%/VAR 23-PRP	4 385 000.00	5 018 001.06	0.20
EUR INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB COCO 7.000%/VAR 24-PRP	5 210 000.00	5 448 930.60	0.21
EUR KAPLA HOLDING SAS-REG-S 3M EURIBOR+350BP 24-31.07.30	3 640 000.00	3 647 334.60	0.14
EUR LA BANQUE POSTALE SA-REG-S-SUB COCO 3.000%/VAR 21-PRP	12 200 000.00	10 624 614.00	0.41
EUR NOVO BANCO SA-REG-S-SUB 9.875%/VAR 23-01.12.33	4 500 000.00	5 304 825.00	0.21
EUR ORSTED AS-REG-S-SUB 5.125%/VAR 24-PRP	8 520 000.00	8 574 255.36	0.33
EUR PERMANENT TSB GROUP HOLD-REG-S-SUB COCO 7.875%/VAR 20-PRP	2 000 000.00	2 040 000.00	0.08
EUR PERMANENT TSB GRUP HOLDNGS-REG-S-SUB COCO 13.250%/VAR 22-PRP	2 110 000.00	2 507 237.04	0.10
EUR RAIFFEISEN BANK INTER-REG-S-SUB 7.375%/VAR 22-20.12.32	2 500 000.00	2 693 665.00	0.11
EUR RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG-REG-S-SUB 7.375%/VAR 24-PRP	10 600 000.00	10 692 644.00	0.42
EUR RAIFFEISEN BANK INTL AG-REG-S-SUB COCO 6.000%/VAR 20-PRP	1 600 000.00	1 590 780.80	0.06
EUR RAKUTEN GROUP INC-REG-S-SUB 4.250%VAR 21-PRP	12 425 000.00	11 650 123.74	0.45
EUR SAMHALLSBYGGNADSBOLAGET I NORDEN-REG-S-SUB 2.875%/VAR 21-PRP	6 640 000.00	4 116 800.00	0.16
EUR SAMHALLSBYGGNADSBOLAGET I NORDEN-REG-S-SUB 2.625%/VAR 20-PRP	8 180 000.00	5 092 050.00	0.20
EUR SES SA-REG-S-SUB 5.500%/VAR 24-12.09.54	10 400 000.00	9 609 080.00	0.37
EUR SES SA-REG-S-SUB 6.000%/VAR 24-12.09.54	7 325 000.00	6 739 000.00	0.26
EUR TEAMSYSTEM SPA-REG-S 3M EURIBOR+350BP 24-31.07.31	9 775 000.00	9 787 218.75	0.38
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.376%/VAR 21-PRP	4 400 000.00	4 056 800.00	0.16
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 6.135%/VAR 23-PRP	7 000 000.00	7 420 000.00	0.29
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 5.752%/VAR 24-PRP	8 300 000.00	8 612 993.00	0.34
EUR UNICAJA BANCO SA-REG-S-SUB COCO 4.875%/VAR 21-PRP	12 800 000.00	12 608 000.00	0.49
EUR VAR ENERGI ASA-REG-S-SUB 7.862%/VAR 23-15.11.83	16 100 000.00	17 552 542.00	0.68
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 3.000%/VAR 20-27.08.80	5 030 000.00	4 684 262.95	0.18
Total EUR		401 913 202.04	15.64
GBP			
GBP COVENTRY BUILDING SOCIETY-REG-S-SUB COCO 8.750%/VAR 24-PRP	5 705 000.00	7 052 846.06	0.27
GBP MOBICO GROUP PLC-REG-S-SUB 4.250%/VAR 20-PRP	7 610 000.00	8 684 123.46	0.34
GBP ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 5.000%/VAR 21-PRP	1 965 000.00	1 969 395.99	0.08
Total GBP		17 706 365.51	0.69
USD			
USD AEGON LTD-SUB VAR/10YR CMS+10BP 04-PRP	8 270 000.00	6 401 525.11	0.25
USD ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 4.875%/VAR 21-PRP	8 338 000.00	7 265 453.15	0.29
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB COCO 9.375%/VAR 22-PRP	5 270 000.00	5 143 670.26	0.20
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB 8.125%/VAR 24-PRP	2 000 000.00	1 844 398.07	0.07
Total USD		20 655 046.59	0.81
変動利付ノート合計		440 274 614.14	17.14
固定利付メディアム・ターム・ノート			
EUR			
EUR AIR FRANCE-KLM-REG-S 4.62500% 24-23.05.29	6 200 000.00	6 355 000.00	0.25
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 1.75000% 22-14.01.30	1 900 000.00	1 560 375.00	0.06
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 7.00000% 24-07.05.29	5 755 000.00	6 059 727.25	0.24
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S 6.00000% 24-27.01.32	5 360 000.00	5 306 400.00	0.21
EUR ELO SACA-REG-S 4.87500% 22-08.12.28	11 300 000.00	10 123 557.00	0.39
EUR ELO SACA-REG-S 6.00000% 23-22.03.29	2 100 000.00	1 909 740.00	0.07
EUR HEIMSTADEN AB-REG-S 8.37500% 25-29.01.30	13 970 000.00	13 972 095.50	0.54
EUR ILLIMITY BANK SPA-REG-S 5.75000% 24-31.05.27	5 345 000.00	5 558 800.00	0.22
EUR LOXAM SAS-REG-S 6.37500% 23-15.05.28	8 655 000.00	8 927 684.43	0.35
EUR MOBICO GROUP PLC-REG-S 4.87500% 23-26.09.31	3 330 000.00	3 269 027.70	0.13
EUR NOVO BANCO SA/LUXEMBOURG 3.50000% 13-02.01.43	3 710 000.00	3 414 164.60	0.13
EUR NOVO BANCO SA/LUXEMBOURG-REG-S 3.50000% 13-19.02.43	2 891 000.00	2 660 471.66	0.10
EUR NOVO BANCO SA/LUXEMBOURG-REG-S 3.50000% 13-18.03.43	6 399 000.00	5 888 743.74	0.23

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR SCHAEFFLER AG-REG-S 4.75000% 24-14.08.29	1 300 000.00	1 295 447.40	0.05
EUR VIVION INVESTMENTS SARL-REG-S (PIK) STEP UP/DOWN 23-31.08.28	7 314 153.00	7 185 241.06	0.28
EUR VIVION INVESTMENTS SARL-REG-S PIK STEP-UP/DOWN 23-28.02.29	4 967 272.00	4 819 550.30	0.19
EUR ZF EUROPE FINANCE BV-REG-S 6.12500% 23-13.03.29	12 600 000.00	12 688 452.00	0.49
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 3.75000% 20-21.09.28	6 400 000.00	5 990 528.00	0.23
Total EUR		106 985 005.64	4.16
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		106 985 005.64	4.16
変動利付ミディアム・ターム・ノート			
EUR			
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB 8.375%/VAR 23-23.09.33	1 600 000.00	1 812 400.00	0.07
EUR ABANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB 4.625%/VAR 24-11.12.36	3 500 000.00	3 485 104.00	0.14
EUR ABERTIS INFRAESTRUCTURAS FIN BV-REG-S-SUB 4.870%/VAR 24-PRP	6 600 000.00	6 616 500.00	0.26
EUR AIB GROUP PLC-REG-S-SUB 4.625%/VAR 24-20.05.35	3 250 000.00	3 320 232.50	0.13
EUR AXA SA-REG-S-SUB 6.375%/VAR 24-PRP	3 775 000.00	3 930 718.75	0.15
EUR AXA SA-SUB 6.00000%/EUSA10+5BP 04-PRP	5 210 000.00	5 014 625.00	0.20
EUR AXA SA-SUB CMS10+20BP 03-PRP	4 060 000.00	3 897 526.92	0.15
EUR BANCA MONT DEI PAS DI SIENA-REG-S-SUB 5.375%/VAR 18-18.01.28	4 500 000.00	4 906 242.00	0.19
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 5.000%/VAR 24-18.06.34	4 000 000.00	4 131 372.00	0.16
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 4.500%/VAR 24-26.11.36	500 000.00	500 924.00	0.02
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES SA-SUB 8.750%/VAR 22-05.03.33	2 200 000.00	2 455 860.00	0.10
EUR BANCO DE CREDITO SOC COOP-REG-S-SUB 5.250%/VAR 21-27.11.31	9 600 000.00	9 718 992.00	0.38
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL CO SA-REG-S 7.500%/VAR 23-14.09.29	8 000 000.00	9 088 032.00	0.35
EUR BANCO DE CREDITO SOC CP SA-REG-S 4.125%/VAR 24-03.09.30	1 800 000.00	1 845 072.00	0.07
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB 6.000%/VAR 23-16.08.33	3 200 000.00	3 403 200.00	0.13
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB 5.750%/VAR 23-23.08.33	2 600 000.00	2 762 136.00	0.11
EUR COMMERZBANK AG-REG-S-SUB 6.750%/VAR 23-05.10.33	7 900 000.00	8 634 297.10	0.34
EUR COMMERZBANK AG-REG-S-SUB 4.875%/VAR 24-16.10.34	4 400 000.00	4 542 577.60	0.18
EUR EDP - ENERGIAS DE PORT SA-REG-S-SUB 5.943%/VAR 23-23.04.83	9 900 000.00	10 437 213.60	0.41
EUR EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL-REG-S-SUB 4.750%/VAR 24-29.05.54	6 300 000.00	6 378 907.50	0.25
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 7.500%/VAR 22-PRP	3 400 000.00	3 726 794.40	0.14
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 5.625%/VAR 24-PRP	5 200 000.00	5 271 552.00	0.20
EUR ERBK ERS SRVS AND HLGS SA-REG-S-SUB 6.250%/VAR 24-25.04.34	4 170 000.00	4 446 746.22	0.17
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 3.625%/VAR 21-PRP	7 040 000.00	6 670 400.00	0.26
EUR MEDIOBANCA BANCA DI CREDITO-REG-S-SUB 5.250%/VAR 24-22.04.34	5 565 000.00	5 825 837.11	0.23
EUR NATIONAL BANK OF GREECE SA-REG-S-SUB 8.000%/VAR 23-03.01.34	1 675 000.00	1 893 587.50	0.07
EUR NATIONAL BANK OF GREECE SA-REG-S-SUB 5.875%/VAR 24-28.06.35	5 750 000.00	6 066 353.50	0.24
EUR NOVA LJUBLJANSKA BANKA DD-REG-S-SUB 6.875%/VAR 24-24.01.34	4 500 000.00	4 781 448.00	0.19
EUR PIRAEUS BANK SA-REG-S 6.750%/VAR 23-05.12.29	1 003 000.00	1 114 698.09	0.04
EUR PIRAEUS FIN HOLD SA-REG-S-SUB 5.375%/VAR 24-18.09.35	4 500 000.00	4 657 491.00	0.18
EUR PIRAEUS FINANCIAL HOLDING-REG-S-SUB 7.250%/VAR 24-17.04.34	7 375 000.00	8 167 812.50	0.32
EUR RAIFFEISEN BANK INT AG-REG-S-SUB 5.250%/VAR 24-02.01.35	16 100 000.00	16 498 120.80	0.64
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB 5.375%/VAR 24-16.04.34	5 160 000.00	5 424 501.60	0.21
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB COCO 4.450%/VAR 21-PRP	2 700 000.00	2 654 648.10	0.10
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 6.500%/VAR 23-30.08.84	4 120 000.00	4 457 840.00	0.17
Total EUR		178 539 763.79	6.95
変動利付ミディアム・ターム・ノート合計		178 539 763.79	6.95

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄		数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
固定利付債券				
EUR				
EUR	ACCORINVEST GROUP SA-REG-S 6.37500% 24-15.10.29	10 370 000.00	10 667 162.72	0.42
EUR	ACCORINVEST GROUP SA-REG-S 5.50000% 24-15.11.31	8 295 000.00	8 195 186.02	0.32
EUR	ADLER FINANCING SARL (PIK) 12.50000% 24-31.12.28	6 290 000.00	6 033 755.26	0.23
EUR	ADLER FINANCING SARL (PIK) 8.25000% 25-31.12.28	12 820 000.00	11 619 536.28	0.45
EUR	AFFLELOU SAS-REG-S 6.00000% 24-25.07.29	6 430 000.00	6 637 367.50	0.26
EUR	AIR BALTIC CORP AS-REG-S 14.50000% 24-14.08.29	7 990 000.00	8 895 116.79	0.35
EUR	ALTICE FINANCING SA-REG-S 3.00000% 20-15.01.28	21 320 000.00	16 096 600.00	0.63
EUR	AMBER FINCO PLC-REG-S 6.62500% 24-15.07.29	6 935 000.00	7 207 892.25	0.28
EUR	APCOA GROUP GMBH/GERMANY-REG-S 6.00000% 24-15.04.31	7 195 000.00	7 177 199.57	0.28
EUR	ARDAGH METAL PACKAGING FIN PLC-REG-S 2.00000% 21-01.09.28	2 850 000.00	2 575 687.50	0.10
EUR	ARDONAGH FINCO LTD-REG-S 6.87500% 24-15.02.31	24 460 000.00	24 949 200.00	0.97
EUR	ATOS SE-REG-S STEP UP 24-18.12.30	4 766 000.00	3 882 416.14	0.15
EUR	ATOS SE-REG-S STEP-UP 24-18.12.29	14 704 468.00	15 778 669.09	0.61
EUR	BANIJAY ENTERTAINMENT SAS-REG-S 7.00000% 23-01.05.29	2 500 000.00	2 610 100.00	0.10
EUR	BERTRAND FRANCHISE FINANCE SAS-REG-S 6.50000% 24-18.07.30	1 855 000.00	1 901 068.92	0.07
EUR	CANARY WHARF GROUP INVST HOLG PLC-REG-S 1.75000% 21-07.04.26	3 320 000.00	3 227 965.42	0.13
EUR	CIRSA FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 10.37500% 22-30.11.27	6 260 000.00	6 597 883.50	0.26
EUR	CIRSA FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 7.87500% 23-31.07.28	7 810 000.00	8 172 126.27	0.32
EUR	CIRSA FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 6.50000% 24-15.03.29	5 780 000.00	6 001 374.00	0.23
EUR	CROWN EUROPEAN HOLDINGS SACA-REG-S 4.50000% 24-15.01.30	10 845 000.00	10 989 238.50	0.43
EUR	DYNAMO NEWCO II GMBH-REG-S 6.25000% 24-15.10.31	9 710 000.00	9 831 375.00	0.38
EUR	EIRCOM FINANCE DAC-REG-S 5.75000% 24-15.12.29	9 120 000.00	9 382 245.60	0.37
EUR	ELIOR GROUP SA-REG-S 5.62500% 25-15.03.30	6 070 000.00	6 039 650.00	0.24
EUR	ENGINEERING - INGEGNERIA INFORMAT-REG-S 8.62500% 25-15.02.30	7 895 000.00	8 131 850.00	0.32
EUR	ENGINEERING- INGEGNERIA INFORMATI-REG-S 11.12500% 23-15.05.28	4 830 000.00	5 095 650.00	0.20
EUR	FNAC DARTY SA-REG-S 4.75000% 25-01.04.32	4 850 000.00	4 813 623.16	0.19
EUR	GRIFOLS SA-REG-S 7.50000% 24-01.05.30	18 950 000.00	19 826 437.50	0.77
EUR	GRUPO ANTOLIN-IRAUSA SA-REG-S 3.50000% 21-30.04.28	3 364 000.00	2 187 861.50	0.09
EUR	IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PIK) 8.75000% 23-15.05.28	2 770 000.00	2 891 187.50	0.11
EUR	IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PIK) 6.75000% 24-15.11.29	5 830 000.00	5 968 462.50	0.23
EUR	IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PIK) 7.00000% 24-15.11.31	12 350 000.00	12 657 082.75	0.49
EUR	INEOS FINANCE PLC-REG-S 6.62500% 23-15.05.28	2 470 000.00	2 532 762.70	0.10
EUR	INEOS FINANCE PLC-REG-S 6.37500% 24-15.04.29	3 660 000.00	3 746 925.00	0.15
EUR	INEOS QUATTRO FINANCE 2 PLC-REG-S 6.75000% 24-15.04.30	4 238 000.00	4 230 490.27	0.16
EUR	IPD 3 BV-REG-S 8.00000% 23-15.06.28	5 900 000.00	6 170 987.00	0.24
EUR	ITELYUM REGENERATION SPA-REG-S 5.75000% 25-15.04.30	10 400 000.00	10 322 000.00	0.40
EUR	KAPLA HOLDING SAS-REG-S 5.00000% 25-30.04.31	9 330 000.00	9 305 508.75	0.36
EUR	LHMC FINCO 2 SARL-REG-S (PIK) 7.25000% 19-02.10.25	39 840 252.00	24 114 557.46	0.94
EUR	LORCA TELECOM BONDCO SAU-REG-S 4.00000% 20-18.09.27	1 000 000.00	998 075.00	0.04
EUR	LOTTOMATICA GROUP SPA-REG-S 7.12500% 23-01.06.28	5 880 000.00	6 111 084.00	0.24
EUR	LOXAM SAS-REG-S 6.37500% 23-31.05.29	6 720 000.00	7 005 600.00	0.27
EUR	MARCOLIN SPA-REG-S 6.12500% 21-15.11.26	10 974 000.00	10 961 303.08	0.43
EUR	MOBILUX FINANCE SAS-REG-S 7.00000% 24-15.05.30	5 585 000.00	5 781 524.98	0.22
EUR	MOTION FINCO SARL-REG-S 7.37500% 23-15.06.30	16 374 000.00	16 184 470.95	0.63
EUR	MPT OPERATING PARTNER/FIN CORP-REG-S 7.00000% 25-15.02.32	14 800 000.00	15 052 675.96	0.59
EUR	NEINOR HOMES SA-REG-S 5.87500% 24-15.02.30	9 190 000.00	9 333 364.00	0.36
EUR	NEOPHARMED GENTILI SPA-REG-S 7.12500% 24-08.04.30	13 290 000.00	13 865 457.00	0.54
EUR	NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 7.00000% 24-21.02.30	9 325 000.00	9 724 576.25	0.38
EUR	NIDDA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 5.62500% 24-21.02.30	38 130 000.00	38 701 644.96	1.51
EUR	PAPREC HOLDING SA-REG-S 6.50000% 23-17.11.27	2 875 000.00	3 000 010.75	0.12
EUR	PAPREC HOLDING SA-REG-S 7.25000% 23-17.11.29	5 785 000.00	6 072 109.55	0.24
EUR	PICARD GROUPE SAS-REG-S 6.37500% 24-01.07.29	5 025 000.00	5 169 519.00	0.20
EUR	PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 8.25000% 23-11.10.28	16 745 000.00	17 550 853.13	0.68
EUR	PLT VII FINANCE SARL-REG-S 6.00000% 24-15.06.31	2 880 000.00	2 955 600.00	0.11

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR RAY FINANCING LLC-REG-S 6.50000% 24-15.07.31	6 305 000.00	6 454 743.75	0.25
EUR ROSSINI SARL-REG-S 6.75000% 24-31.12.29	9 080 000.00	9 478 385.00	0.37
EUR SAMHALLSBYGGNADSBO NORDEN HOLD AB-REG-S 5.00000% 24-20.10.29	5 670 000.00	4 770 417.30	0.19
EUR SAMHALLSBYGGNADSBO NORDEN HOLD AB-REG-S 2.25000% 24-12.07.27	6 920 000.00	6 023 860.00	0.23
EUR SAMHALLSBYGGNADSBO I NORDEN HOLD AB-REG-S 2.37500% 24-04.08.26	2 710 000.00	2 547 400.00	0.10
EUR SHERWOOD FINANCING PLC-REG-S 7.62500% 24-15.12.29	6 995 000.00	7 064 950.00	0.27
EUR SUMMER BC HOLDCO B SARL-REG-S 5.87500% 25-15.02.30	9 425 000.00	9 270 517.65	0.36
EUR TRIVIUM PACKAGING FINANCE BV-REG-S 3.75000% 19-15.08.26	13 594 000.00	13 424 618.76	0.52
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.62500% 21-15.08.28	1 420 000.00	1 395 292.00	0.05
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.00000% 20-15.11.27	4 150 000.00	4 126 690.70	0.16
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 5.25000% 22-01.02.30	1 400 000.00	1 368 500.00	0.05
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 6.75000% 24-15.02.31	3 520 000.00	3 572 800.00	0.14
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 6.500000% 24-31.10.31	11 255 000.00	11 323 205.30	0.44
EUR VERISURE HOLDING AB-REG-S 3.87500% 20-15.07.26	7 190 000.00	7 163 037.50	0.28
EUR VERTICAL MIDCO GMBH-REG-S 4.37500% 20-15.07.27	2 620 000.00	2 603 625.00	0.10
EUR VZ VENDOR FINANCING II BV-REG-S 2.87500% 20-15.01.29	6 420 000.00	5 734 985.99	0.22
EUR ZEGONA FINANCE PLC-REG-S 6.75000% 24-15.07.29	15 730 000.00	16 595 150.00	0.65
Total EUR		597 850 249.98	23.27
GBP			
GBP ASTON MARTIN CAP HOLDINGS LTD-REG-S 10.37500% 24-31.03.29	5 935 000.00	6 601 080.95	0.26
GBP CANARY WHARF GROUP INVESTMENT HOL-REG-S 2.62500% 21-23.04.25	9 880 000.00	11 772 729.77	0.46
GBP CPUK FINANCE LTD-REG-S 7.87500% 24-28.08.29	4 670 000.00	5 647 333.88	0.22
GBP GALAXY BIDCO LTD-REG-S 8.12500% 24-19.12.29	8 140 000.00	10 002 865.60	0.39
GBP ICELAND BONDCO PLC-REG-S 10.87500% 23-15.12.27	4 360 000.00	5 524 075.44	0.21
GBP JERROLD FINCO PLC-REG-S 5.25000% 21-15.01.27	3 705 000.00	4 374 043.70	0.17
GBP MAISON FINCO PLC-REG-S 6.00000% 21-31.10.27	9 854 000.00	11 509 786.95	0.45
GBP MILLER HOMES GROUP FINCO PLC-REG-S 7.00000% 22-15.05.29	5 220 000.00	6 003 564.79	0.23
GBP OCADO GROUP PLC-REG-S 10.50000% 24-08.08.29	10 860 000.00	13 171 457.30	0.51
GBP PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 10.00000% 23-11.10.28	15 500 000.00	19 574 154.44	0.76
GBP SHERWOOD FINANCING PLC-REG-S 9.62500% 24-15.12.29	4 335 000.00	5 270 617.26	0.21
GBP STONEGATE PUB CO FINANCING 2019-REG-S 10.75000% 24-31.07.29	8 200 000.00	10 116 769.93	0.39
GBP TVL FINANCE PLC-REG-S 10.25000% 23-28.04.28	11 050 000.00	13 321 089.66	0.52
GBP VIRGIN MEDIA O2 VENDOR FINANCING-REG-S 7.87500% 24-15.03.32	5 655 000.00	6 579 049.87	0.26
GBP VIRGIN MEDIA VENDOR FINANCING-REG-S 4.87500% 20-15.07.28	17 185 000.00	19 031 932.74	0.74
GBP WAGA BONDCO LTD-REG-S 8.50000% 25-15.06.30	9 720 000.00	11 341 656.07	0.44
Total GBP		159 842 208.35	6.22
固定利付債券合計		757 692 458.33	29.49
変動利付債券			
EUR			
EUR AEGON LTD-SUB 10 YR GNTH+10BP 04-PRP	4 390 000.00	3 874 175.00	0.15
EUR AIB GROUP PLC-REG-S-SUB COCO 7.125%/VAR 24-PRP	6 045 000.00	6 328 268.70	0.25
EUR AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 5.000%/VAR 24-PRP	20 425 000.00	18 185 909.37	0.71
EUR AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 7.125%/VAR 24-PRP	18 163 000.00	18 150 176.93	0.71
EUR AROUNDTOWN SA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 19-PRP	7 100 000.00	6 434 375.00	0.25
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB COCO 5.000%/VAR 21-PRP	2 200 000.00	2 180 750.00	0.08
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB COCO 4.375%/VAR 20-PRP	2 400 000.00	2 388 840.00	0.09
EUR BERTRAND FRANCHIS FIN SAS-REG-S 3M EURIBOR+375BP 24-18.07.30	5 395 000.00	5 408 703.30	0.21
EUR BNP PARIBAS SA-SUB 1M TMO-25BP 85-PRP	10 000 000.00	9 530 000.00	0.37
EUR CIRSIA FINANCE INTERNA-REG-S 3M EURIBOR+450BP 23-31.07.28	6 770 000.00	6 847 855.00	0.27
EUR CPI PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 19-PRP	28 695 000.00	27 622 667.85	1.08

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
EUR DUOMO BIDCO SPA-REG-S 3M EUR00+412.5BP 24-15.07.31	7 960 000.00	8 006 175.96	0.31
EUR GOLDEN GOOSE SPA-REG-S 3M EURIBOR+487.5BP 21-14.05.27	13 295 000.00	13 427 950.00	0.52
EUR GRAND CITY PROPERTIES FINANCE SARL-SUB 6.125%/VAR 24-PRP	16 594 000.00	16 361 684.00	0.64
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 3.375%/VAR 20-PRP	4 250 000.00	4 095 937.50	0.16
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 2.625%/VAR 21-PRP	5 240 000.00	4 814 449.12	0.19
EUR IBERCAJA BANCO SA-REG-S-SUB 4.125%/VAR 25-18.08.36	6 400 000.00	6 283 059.20	0.24
EUR ICELAND BONDCO PLC-REG-S 3M EURIBOR+550BP 23-15.12.27	18 665 000.00	18 620 204.00	0.72
EUR IPD 3 BV-REG-S 3M EURIBOR+337.5BP 24-15.06.31	4 765 000.00	4 776 912.50	0.19
EUR LA DORIA SPA-REG-S 3M EURIBOR+450BP 24-12.11.29	6 590 000.00	6 599 885.00	0.26
EUR LOTTOMATICA GROUP SPA-REG-S 3M EURIBOR+325BP 24-01.06.31	3 580 000.00	3 606 949.16	0.14
EUR MILLER HOMES GRP FIN PLC-REG-S 3M EURIBOR+525BP 22-15.05.28	6 630 000.00	6 657 348.75	0.26
EUR MOONEY GROUP SPA-REG-S 3M EURIBOR+387.5BP 19-17.12.26	13 220 000.00	13 203 475.00	0.51
EUR NIDDA HEALTHCARE HLD GMBH-REG-S 3M EURIBOR+375BP 24-23.10.30	2 555 000.00	2 569 244.12	0.10
EUR PLT VII FINANCE SARL-REG-S 3M EURIBOR+350BP 24-15.06.31	8 830 000.00	8 830 000.00	0.34
EUR RAY FINANCING LLC-REG-S 3M EURIBOR+375BP 24-15.07.31	2 000 000.00	2 005 000.00	0.08
EUR ROSSINI SARL-REG-S 3M EURIBOR+387.5BP 24-31.12.29	6 980 000.00	7 014 900.00	0.27
EUR SAMHALLSBYGGNADSBOLAGET I NOR-REG-S-SUB 2.624%/VAR 20-PRP	1 000 000.00	620 010.00	0.02
EUR SES SA-REG-S-SUB 2.875%/VAR 21-PRP	3 720 000.00	3 554 460.00	0.14
EUR STONEGATE PUB CO FIN-REG-S 3M EURIBOR+662.50BP 24-31.07.29	9 030 000.00	9 238 674.27	0.36
EUR SUMMER BC HOLDCO B SARL-REG-S 3M EURIBOR+425BP 25-15.02.30	5 260 000.00	5 266 194.18	0.21
EUR TRIVIUM PACKAGING FIN BV-REG-S 3M EURIBOR+375BP 19-15.08.26	2 950 000.00	2 950 295.00	0.11
EUR TVL FINANCE PLC-REG-S 3M EURIBOR+375BP 24-30.06.30	9 205 000.00	9 092 293.98	0.35
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 3M EURIBOR+425BP 24-15.02.31	12 200 000.00	12 230 500.00	0.48
Total EUR		276 777 322.89	10.77
GBP			
GBP AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 8.625%/VAR 24-PRP	1 260 000.00	1 486 399.84	0.06
GBP BARCLAYS PLC-SUB COCO 7.125%/VAR 19-PRP	9 850 000.00	11 772 057.03	0.46
Total GBP		13 258 456.87	0.52
USD			
USD AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 7.875%/VAR 24-PRP	3 850 000.00	3 344 068.23	0.13
Total USD		3 344 068.23	0.13
変動利付債券合計		293 379 847.99	11.42
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		2 312 302 188.72	90.00
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付ノート			
USD			
USD DIRECTV FINANCING LLC-144A 8.87500% 24-01.02.30	6 950 000.00	6 139 478.29	0.24
Total USD		6 139 478.29	0.24
固定利付ノート合計		6 139 478.29	0.24
固定利付債券			
GBP			
GBP MARKET BIDCO FINCO PLC-REG-S 5.50000% 22-04.11.27	13 960 000.00	15 930 402.57	0.62
Total GBP		15 930 402.57	0.62

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
USD			
USD CLOUD SOFTWARE GROUP INC-144A 9.00000% 23-30.09.29	11 820 000.00	10 913 856.28	0.42
USD TGS ASA-144A 8.50000% 24-15.01.30	7 985 000.00	7 636 435.54	0.30
Total USD		18 550 291.82	0.72
固定利付債券合計		34 480 694.39	1.34
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		40 620 172.68	1.58
最近発行された譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付ノート			
USD			
USD JETBLUE AIRWAYS CORP/JETBLUE-144A 9.87500% 24-20.09.31	2 350 000.00	2 147 440.34	0.08
Total USD		2 147 440.34	0.08
固定利付ノート合計		2 147 440.34	0.08
最近発行された譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		2 147 440.34	0.08
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
EUR UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-DIST	10.85	108 500.00	0.01
アイルランド合計		108 500.00	0.01
ルクセンブルグ			
EUR UBS (LUX) KEY SEL SICAV-EUR FINCI DEBT SUST (EUR) I-X-ACC	1 964.00	23 418 853.84	0.91
ルクセンブルグ合計		23 418 853.84	0.91
投資信託、オープン・エンド型合計		23 527 353.84	0.92
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法（改訂済）第41条(1)e)に準拠した投資信託 / その他の投資信託合計		23 527 353.84	0.92
投資有価証券合計		2 378 597 155.58	92.58
派生商品			
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品			
クレジット・デフォルト・スワップ *			
EUR CITI/ALGSCO CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.26	2 000 000.00	155 938.18	0.01
EUR CITI/ALGSCO CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 21-20.12.26	3 000 000.00	233 907.27	0.01
EUR JPMORGAN/UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.27	4 500 000.00	367 038.80	0.01
EUR JPMORGAN/UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.25	5 000 000.00	168 018.89	0.01
クレジット・デフォルト・スワップ合計		924 903.14	0.04
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない派生商品合計		924 903.14	0.04
派生商品合計		924 903.14	0.04

* 額面がプラスの場合：サブ・ファンドは「受取側」であり、額面がマイナスの場合：サブ・ファンドは「支払側」である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄						数量 / 額面	評価額 ユーロ 先物 / 為替予約契約 / スワップに係る 未実現損益 (注 1)	純資産 割合 (%)
為替予約契約								
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日								
CAD	21	510	400.00	EUR	13	738 216.79	22.4.2025	96 509.40 0.00
AUD	52	629	600.00	EUR	30	513 114.71	22.4.2025	-176 908.74 -0.01
CHF	32	263	500.00	EUR	33	669 090.24	22.4.2025	129 612.10 0.01
EUR	301	743	668.10	GBP	253	795 000.00	22.4.2025	-1 214 626.46 -0.05
HKD	340	091	800.00	EUR	40	253 532.11	22.4.2025	195 746.81 0.01
JPY	20	836	567 900.00	EUR	129	171 074.23	22.4.2025	-43 416.09 0.00
GBP	16	742	400.00	EUR	19	905 487.46	22.4.2025	80 126.72 0.00
SGD	53	811	500.00	EUR	37	107 248.89	22.4.2025	-42 879.30 0.00
EUR	83	323	547.22	USD	90	750 000.00	22.4.2025	-607 405.91 -0.02
USD	383	194	000.00	EUR	351	835 629.22	22.4.2025	2 564 785.68 0.10
CNH	50	822	300.00	EUR	6	471 006.23	22.4.2025	6 973.36 0.00
EUR		252	472.50	CAD		395 300.00	22.4.2025	-1 770.44 0.00
EUR		72	161.00	CNH		569 900.00	22.4.2025	-480.35 0.00
EUR	1	660	176.70	JPY	270	788 300.00	22.4.2025	-17 943.19 0.00
HKD	8	434	600.00	EUR		996 755.89	22.4.2025	6 424.69 0.00
EUR		507	429.06	SGD		735 500.00	22.4.2025	830.21 0.00
EUR		547	347.38	SGD		790 300.00	22.4.2025	3 003.30 0.00
GBP		613	400.00	EUR		734 208.15	22.4.2025	-1 984.83 0.00
HKD	17	803	400.00	EUR	2	121 090.70	22.4.2025	-3 619.20 0.00
CHF		478	200.00	EUR		503 085.79	22.4.2025	-2 131.48 0.00
為替予約契約合計							970 846.28	0.04
銀行預金、要求払い預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産							156 858 690.36	6.11
当座借越およびその他の短期負債							-3.01	0.00
その他の資産および負債							31 932 256.01	1.23
純資産合計							2 569 283 848.36	100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

3年間の比較

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
純資産額、オーストラリア・ドル		392,055,185.95	259,236,128.84	330,529,881.20
クラス P - a c c 受益証券	LU0035338325			
発行済受益証券		163,194.1340	188,463.5010	290,447.5070
受益証券1口当たりの純資産価格、		539.66	525.06	517.55
オーストラリア・ドル				
受益証券1口当たり発行および買戻価格、		539.66	525.06	517.55
オーストラリア・ドル ¹				
クラス P - d i s t 受益証券	LU0035338242			
発行済受益証券		395,898.1210	480,485.3200	537,911.5800
受益証券1口当たりの純資産価格、		107.23	106.78	107.32
オーストラリア・ドル				
受益証券1口当たり発行および買戻価格、		107.23	106.78	107.32
オーストラリア・ドル ¹				

¹ 注記1を参照のこと。

運用成績

	通貨	2024 / 2025	2023 / 2024	2022 / 2023
クラス P - a c c 受益証券	オーストラリア・ドル	2.8%	1.5%	- 0.1%
クラス P - d i s t 受益証券	オーストラリア・ドル	2.8%	1.4%	- 0.2%
ベンチマーク： ³				
Bloomberg AusBond Composite Index	オーストラリア・ドル	3.2%	1.5%	0.3%

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。

運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。

運用成績データは監査されていない。

³ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合％
オーストラリア	84.21
アメリカ合衆国	3.80
国際機関	2.76
カナダ	2.15
韓国	1.59
イギリス	0.96
シンガポール	0.93
スウェーデン	0.84
スイス	0.69
ニュージーランド	0.34
ノルウェー	0.25
合計	98.52

業種別分類	純資産割合％
金融および持株会社	21.82
公益、非営利団体	21.46
銀行およびその他の金融機関	21.34
国債および中央政府債	15.24
その他の非分類会社	3.96
郡、連邦州	2.95
通信	2.27
国際機関	1.78
エネルギーおよび水道	1.58
ヘルスケアおよび社会福祉	1.33
交通および運輸	1.29
コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備	0.72
電気機器および部品	0.70
石油	0.61
化学	0.43
不動産	0.38
小売業および百貨店	0.36
市および地方自治体	0.17
航空宇宙産業	0.13
合計	98.52

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

3年間の比較

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
純資産額、ユーロ		100,769,954.76	110,754,654.40	117,400,339.60
クラス P - a c c 受益証券	LU0033050237			
発行済受益証券		175,752.6020	200,399.1020	225,679.4660
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		383.92	378.71	357.65
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ¹		383.92	378.71	357.65
クラス P - d i s t 受益証券	LU0033049577			
発行済受益証券		253,766.1090	263,631.9540	275,962.6880
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		117.02	116.25	111.34
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ¹		117.02	116.25	111.34

¹ 注記1を参照のこと。

運用成績

	通貨	2024 / 2025	2023 / 2024	2022 / 2023
クラス P - a c c 受益証券	ユーロ	1.4%	5.9%	- 12.8%
クラス P - d i s t 受益証券	ユーロ	1.4%	5.9%	- 12.8%

ベンチマーク：¹

Bloomberg Barclays Euro Aggregate 500mio+	ユーロ	2.0%	4.6%	- 10.6%
---	-----	------	------	---------

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。

運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。

運用成績データは監査されていない。

¹ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合％	業種別分類	純資産割合％
アメリカ合衆国	11.62	国債および中央政府債	40.33
ニュージーランド	8.67	銀行およびその他の金融機関	17.90
スペイン	7.20	金融および持株会社	8.32
オランダ	6.31	国際機関	5.58
ドイツ	6.19	不動産	3.11
イギリス	5.07	石油	2.95
フランス	4.48	モーゲージおよび貸付機関	2.22
ルクセンブルグ	4.42	タバコおよびアルコール飲料	1.62
国際機関	4.36	公益、非営利団体	1.60
イタリア	4.04	コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備	1.51
ベルギー	3.51	通信	1.32
オーストリア	3.01	エネルギーおよび水道	1.26
ブラジル	2.40	保険	1.20
スロベニア	2.15	自動車	0.91
スイス	1.88	交通および運輸	0.89
日本	1.82	電気機器および部品	0.87
ポルトガル	1.36	インターネット、ソフトウェアおよびＩＴサービス	0.64
メキシコ	1.29	各種サービス	0.63
オーストラリア	1.17	食品および清涼飲料	0.45
スロバキア	1.07	医薬品、化粧品および医療製品	0.28
ノルウェー	1.03	小売業および百貨店	0.20
ルーマニア	0.89	各種消費財	0.19
ポーランド	0.89	電子および半導体	0.14
スウェーデン	0.80	その他の非分類会社	0.09
カザフスタン	0.77	合計	94.21
ギリシャ	0.69		
アイルランド	0.62		
チリ	0.59		
デンマーク	0.51		
フィリピン	0.47		
コロンビア	0.47		
インド	0.45		
ケイマン諸島	0.42		
韓国	0.37		
サウジアラビア	0.36		
インドネシア	0.34		
エジプト	0.34		
ペルー	0.32		
中国	0.31		
ラトビア	0.28		
アゼルバイジャン	0.24		
多国籍	0.23		
トルコ	0.23		
南アフリカ	0.20		
バミューダ	0.16		
モンゴル国	0.11		
フィンランド	0.10		
合計	94.21		

U B S （Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

3 年間の比較

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
純資産額、米ドル		358,853,560.22	344,857,628.51	412,455,055.75
クラス P - a c c 受益証券	LU0464244333			
発行済受益証券		255,607.2980	185,265.0370	221,542.4260
受益証券 1 口当たりの純資産価格、米ドル		150.51	141.03	136.44
受益証券 1 口当たり発行および買戻価格、米ドル ¹		150.51	141.03	136.44

¹ 注記 1 を参照のこと。

運用成績

	通貨 米ドル	2024 / 2025	2023 / 2024	2022 / 2023
クラス P - a c c 受益証券		6.7%	3.4%	- 5.6%
ベンチマーク： ⁴				
JP Morgan Asia Credit Index (JACI)	米ドル	6.6%	5.9%	- 2.6%

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。
運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。
運用成績データは監査されていない。

⁴ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合％	業種別分類	純資産割合％
香港	16.94	金融および持株会社	20.67
韓国	12.42	銀行およびその他の金融機関	16.66
アメリカ合衆国	8.85	国債および中央政府債	12.87
ケイマン諸島	7.32	投資信託	7.52
シンガポール	7.31	保険	4.73
英領ヴァージン諸島	6.43	化学	3.98
インドネシア	5.49	交通および運輸	3.84
日本	4.83	インターネット、ソフトウェアおよびＩＴサービス	3.83
インド	4.79	電気機器および部品	2.81
フィリピン	4.22	エネルギーおよび水道	2.73
イギリス	3.96	不動産	2.18
中国	3.25	宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	2.02
ルクセンブルグ	3.22	石油	1.93
マレーシア	2.89	鉱業、石炭採掘および鉄鋼業	1.82
タイ	1.70	通信	1.53
スリランカ	0.87	公益、非営利団体	1.52
オーストラリア	0.69	コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備	1.15
ジャージー島	0.58	建築業および資材	1.12
パキスタン	0.58	グラフィック・デザイン、出版およびメディア	0.98
マカオ	0.53	電子および半導体	0.90
オランダ	0.50	市および地方自治体	0.84
モーリシャス	0.43	各種サービス	0.77
モンゴル国	0.42	機械工学および産業機器	0.62
チリ	0.11	各種貿易会社	0.56
バミューダ	0.02	小売業および百貨店	0.24
合計	98.35	その他の非分類会社	0.19
		各種消費財	0.11
		モーゲージおよび貸付機関	0.06
		医薬品、化粧品および医療製品	0.06
		タバコおよびアルコール飲料	0.06
		貴金属および宝石	0.05
		合計	98.35

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

3年間の比較

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
純資産額、ユーロ		2,569,283,848.36	1,748,876,315.30	1,148,200,385.80
クラス P - a c c 受益証券	LU0086177085			
発行済受益証券		1,241,030.6940	902,696.1960	691,314.2040
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		251.91	233.55	210.32
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ²		251.91	233.55	210.32
クラス P - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）	LU0994471687			
発行済受益証券		188,884.0510	261,556.0740	173,109.9180
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		175.13	159.84	141.59
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル ²		175.13	159.84	141.59
クラス P - m d i s t 受益証券	LU0417441200			
発行済受益証券		867,827.7260	715,637.0310	674,816.5100
受益証券1口当たりの純資産価格、ユーロ		119.78	117.33	111.29
受益証券1口当たり発行および買戻価格、ユーロ ²		119.78	117.33	111.29
クラス P - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）	LU0937166394			
発行済受益証券		2,210,444.3530	1,834,380.7470	1,981,242.5690
受益証券1口当たりの純資産価格、米ドル		85.61	83.83	79.93
受益証券1口当たり発行および買戻価格、米ドル ²		85.61	83.83	79.93

² 注記1を参照のこと。

運用成績

	通貨	2024 / 2025	2023 / 2024	2022 / 2023
クラス P - a c c 受益証券	ユーロ	7.9%	11.0%	- 3.6%
クラス P - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）	米ドル	9.6%	12.9%	- 1.2%
クラス P - m d i s t 受益証券	ユーロ	7.9%	11.0%	- 3.6%
クラス P - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）	米ドル	9.6%	12.9%	- 1.2%

ベンチマーク：⁴

ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index	ユーロ	7.6%	10.9%	- 4.5%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged USD)	米ドル	9.3%	13.0%	- 1.8%

過去の成績は、現在または将来の成績を示唆するものではない。

運用成績データの受益証券申込時および買戻時に課せられる手数料および費用については考慮されない。

運用成績データは監査されていない。

⁴ 当該サブ・ファンドは、アクティブ運用されている。当該インデックスは、当該サブ・ファンドの運用成績測定に対する評価基準である。

投資有価証券の構成

地域別分類	純資産割合%	業種別分類	純資産割合%
ルクセンブルグ	14.96	金融および持株会社	35.08
イギリス	13.68	銀行およびその他の金融機関	13.69
フランス	10.69	不動産	8.82
イタリア	8.62	通信	4.59
オランダ	8.46	インターネット、ソフトウェアおよびＩＴサービス	3.75
ドイツ	8.44	各種サービス	2.89
スペイン	5.48	ヘルスケアおよび社会福祉	2.73
スウェーデン	3.99	エネルギーおよび水道	2.44
ジャージー島	3.65	交通および運輸	2.30
アメリカ合衆国	2.23	小売業および百貨店	1.90
アイルランド	2.18	化学	1.78
ポルトガル	1.72	保険	1.26
日本	1.51	その他の非分類会社	1.25
オーストリア	1.48	医薬品、化粧品および医療製品	1.17
ギリシャ	1.03	包装業	1.12
ノルウェー	0.98	石油	1.09
パナマ	0.62	建築業および資材	1.05
ベルギー	0.61	バイオテクノロジー	1.03
エストニア	0.53	自動車	0.98
イスラエル	0.49	投資信託	0.92
多国籍	0.36	宿泊、ケータリングおよび娯楽施設	0.62
ラトビア	0.35	繊維、衣類および革製品	0.52
デンマーク	0.33	電気機器および部品	0.47
スロベニア	0.19	写真・光学	0.43
合計	92.58	食品および清涼飲料	0.34
		コンピューター・ハードウェアおよびネットワーク設備	0.26
		グラフィック・デザイン、出版およびメディア	0.10
		合計	92.58

[次へ](#)

UBS (Lux) Bond Fund

Combined Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2025
Investments in securities, cost	3 807 178 070.44
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-4 463 107.92
Total investments in securities (Note 1)	3 802 714 962.52
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	214 797 334.33*
Other liquid assets (Margins)	6 091 987.11
Time deposits and fiduciary deposits	815 361.60
Receivable on securities sales (Note 1)	18 813 684.58
Receivable on subscriptions	2 496 737.59
Interest receivable on securities	57 911 653.08
Interest receivable on liquid assets	91.61
Other assets	76 876.80
Other receivables	180 077.28
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	350 504.02
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	2 165 510.95
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	2 843 500.31
TOTAL Assets	4 109 258 281.78
Liabilities	
Unrealized loss on TBA Mortgage Backed Securities (Note 1)	-4 727.04
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-583 899.10
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-739 979.14
Unrealized loss on Swaps (Note 1)	-303 748.18
Bank overdraft	-8 231 669.32
Interest payable on bank overdraft	-15.16
Payable on securities purchases (Note 1)	-53 691 843.22
Payable on redemptions	-1 596 504.63
Provisions for flat fee (Note 2)	-2 541 989.06
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-301 505.81
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-54 108.00
Total provisions	-2 897 602.87
TOTAL Liabilities	-68 049 988.66
Net assets at the end of the financial year	4 041 208 293.12

* As at 31 March 2025, cash amount serves as collateral for the counterparty JP Morgan for an amount of EUR 115 846.32.

Combined Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2024-31.3.2025
Interest on liquid assets	5 234 337.50
Interest on securities	158 408 973.80
Dividends	503 010.94
Interest received on swaps (Note 1)	24 636 537.44
Net income on securities lending (Note 14)	1 539 962.61
Other income	3 093 681.15
TOTAL income	193 416 503.44
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-23 912 840.40
Flat fee (Note 2)	-26 740 811.30
Taxe d'abonnement (Note 3)	-1 115 718.17
Other commissions and fees (Note 2)	-906 663.22
Interest on cash and bank overdraft	-693 996.75
TOTAL expenses	-53 370 029.84
Net income (loss) on investments	140 046 473.60
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	20 024 425.63
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	-150 270.60
Realized gain (loss) on financial futures	-3 070 205.98
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	2 152 079.72
Realized gain (loss) on swaps	-1 456 273.98
Realized gain (loss) on foreign exchange	-12 394 473.14
TOTAL realized gain (loss)	5 105 281.65
Net realized gain (loss) of the financial year	145 151 755.25
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	79 183 626.48
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	157 451.57
Unrealized appreciation (depreciation) on TBA Mortgage Backed Securities	7 895.23
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-812 170.70
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	2 762 672.72
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-1 672 001.73
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	79 627 473.57
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	224 779 228.82

Combined Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.4.2024-31.3.2025
Net assets at the beginning of the financial year	3 132 275 791.05*
Subscriptions	1 906 834 944.04
Redemptions	-1 173 783 438.97
Total net subscriptions (redemptions)	733 051 505.07
Dividend paid	-48 898 231.82
Net income (loss) on investments	140 046 473.60
Total realized gain (loss)	5 105 281.65
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	79 627 473.57
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	224 779 228.82
Net assets at the end of the financial year	4 041 208 293.12

* Calculated using 31 March 2025 exchange rates. Using 31 March 2024 exchange rates, the combined net asset at the beginning of the year was EUR 3 130 443 842.13.

Statement of Net Assets

	AUD
Assets	31.3.2025
Investments in securities, cost	394 654 186.88
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-8 397 820.48
Total investments in securities (Note 1)	386 256 366.40
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	429 817.58
Other liquid assets (Margins)	778 293.44
Time deposits and fiduciary deposits	1 413 389.38
Receivable on subscriptions	184 807.23
Interest receivable on securities	3 302 651.94
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	195 874.56
TOTAL Assets	392 561 200.53
Liabilities	
Payable on redemptions	-288 111.52
Provisions for flat fee (Note 2)	-167 083.64
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-25 499.38
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-25 320.04
Total provisions	-217 903.06
TOTAL Liabilities	-506 014.58
Net assets at the end of the financial year	392 055 185.95

Statement of Operations

	AUD
Income	1.4.2024-31.3.2025
Interest on liquid assets	166 242.13
Interest on securities	11 850 329.29
Net income on securities lending (Note 14)	2 207.57
Other income	118 795.29
TOTAL income	12 137 574.28
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-1 846 832.37
Taxe d'abonnement (Note 3)	-143 243.95
Other commissions and fees (Note 2)	-125 870.96
Interest on cash and bank overdraft	-3 863.07
TOTAL expenses	-2 119 810.35
Net income (loss) on investments	10 017 763.93
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-4 841 512.83
Realized gain (loss) on financial futures	-1 242 864.87
Realized gain (loss) on foreign exchange	2 381.43
TOTAL realized gain (loss)	-6 081 996.27
Net realized gain (loss) of the financial year	3 935 767.66
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	4 688 390.35
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	201 490.50
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	4 889 880.85
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	8 825 648.51

Statement of Changes in Net Assets

	AUD
	1.4.2024-31.3.2025
Net assets at the beginning of the financial year	259 236 128.84
Subscriptions	377 368 982.46
Redemptions	-250 658 852.87
Total net subscriptions (redemptions)	126 710 129.59
Dividend paid	-2 716 720.99
Net income (loss) on investments	10 017 763.93
Total realized gain (loss)	-6 081 996.27
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	4 889 880.85
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	8 825 648.51
Net assets at the end of the financial year	392 055 185.95

Development of the outstanding units

	1.4.2024-31.3.2025
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 818 0000
Number of units issued	283 0000
Number of units redeemed	-498 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 603 0000
Class	I-A3-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0 0000
Number of units issued	1 826 446 2440
Number of units redeemed	-11 098 2300
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 815 348.0140
Class	I-B-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	4 974 0080
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-459 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	4 515.0080
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	97 1120
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	-97 1120
Number of units outstanding at the end of the financial year	0.0000
Class	N-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	3 916 2720
Number of units issued	588 0900
Number of units redeemed	-1 139 8600
Number of units outstanding at the end of the financial year	3 364.5020
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	188 463 5010
Number of units issued	3 048 2450
Number of units redeemed	-28 317 6120
Number of units outstanding at the end of the financial year	163 194.1340

Class	P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	480 485 3200
Number of units issued	7 296 3150
Number of units redeemed	-91 883 5140
Number of units outstanding at the end of the financial year	395 898.1210
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	406 026 6070
Number of units issued	1 410 338 7120
Number of units redeemed	-1 669 093 4130
Number of units outstanding at the end of the financial year	147 271.9060
Class	Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	113 752 3040
Number of units issued	3 128 0000
Number of units redeemed	-10 845 2650
Number of units outstanding at the end of the financial year	106 035.0390

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – AUD	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
I-B-dist	3.6.2024	6.6.2024	AUD	266.9694
P-dist	3.6.2024	6.6.2024	AUD	2.4172
Q-dist	3.6.2024	6.6.2024	AUD	2.4737

¹ See note 4

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2025
Investments in securities, cost	110 982 130.89
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-16 050 821.39
Total investments in securities (Note 1)	94 931 309.50
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	4 884 186.57*
Other liquid assets (Margins)	1 741 483.07
Receivable on securities sales (Note 1)	406 826.44
Receivable on subscriptions	4.99
Interest receivable on securities	1 273 159.92
Other assets	13 995.47
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	672 355.02
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	1 002 394.89
TOTAL Assets	104 925 715.87
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-412 205.53
Bank overdraft	-2 870 241.28
Payable on securities purchases (Note 1)	-759 391.49
Payable on redemptions	-25 444.13
Provisions for flat fee (Note 2)	-76 056.69
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-12 421.99
Total provisions	-88 478.68
TOTAL Liabilities	-4 155 761.11
Net assets at the end of the financial year	100 769 954.76

* As at 31 March 2025, cash amount serves as collateral for the counterparty JP Morgan for an amount of EUR 76 000.00.

Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2024-31.3.2025
Interest on liquid assets	195 220.75
Interest on securities	3 315 787.94
Dividends	12 520.40
Interest received on swaps (Note 1)	8 573 150.63
Net income on securities lending (Note 14)	44 940.47
TOTAL income	12 141 620.19
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-8 603 014.99
Flat fee (Note 2)	-950 876.79
Taxe d'abonnement (Note 3)	-52 752.01
Other commissions and fees (Note 2)	-32 190.37
Interest on cash and bank overdraft	-215 152.85
TOTAL expenses	-9 853 987.01
Net income (loss) on investments	2 287 633.18
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-1 102 861.40
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	16 669.92
Realized gain (loss) on financial futures	847 871.70
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	1 184 799.78
Realized gain (loss) on swaps	-204 338.03
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 353 622.29
TOTAL realized gain (loss)	-611 480.32
Net realized gain (loss) of the financial year	1 676 152.86
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	470 119.28
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	-6 931.19
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-657 182.28
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	597 152.06
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-574 349.67
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	-171 191.80
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	1 504 961.06

Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.4.2024-31.3.2025
Net assets at the beginning of the financial year	110 754 654.40
Subscriptions	2 946 337.80
Redemptions	-14 216 527.66
Total net subscriptions (redemptions)	-11 270 189.86
Dividend paid	-219 470.84
Net income (loss) on investments	2 287 633.18
Total realized gain (loss)	-611 480.32
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	-171 191.80
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	1 504 961.06
Net assets at the end of the financial year	100 769 954.76

Development of the outstanding units

	1.4.2024-31.3.2025
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	288 6970
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-90 9360
Number of units outstanding at the end of the financial year	197.7610
Class	P-2%-qdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 229 8390
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-192 9770
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 036.8620
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	200 399.1020
Number of units issued	3 172 7610
Number of units redeemed	-27 819 2610
Number of units outstanding at the end of the financial year	175 752.6020
Class	P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	263 631.9540
Number of units issued	14 032.0540
Number of units redeemed	-23 897 8990
Number of units outstanding at the end of the financial year	253 766.1090
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	23 470.0890
Number of units issued	634 0120
Number of units redeemed	-3 144 2510
Number of units outstanding at the end of the financial year	20 959.8500
Class	Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	7 226.8310
Number of units issued	1.0000
Number of units redeemed	-3 205 3590
Number of units outstanding at the end of the financial year	4 022.4720

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
P-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	0.8075
Q-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	0.9397

Quarterly Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
P-2%-qdist	10.4.2024	15.4.2024	EUR	0.4199
P-2%-qdist	10.7.2024	15.7.2024	EUR	0.4124
P-2%-qdist	10.10.2024	15.10.2024	EUR	0.4256
P-2%-qdist	10.1.2025	15.1.2025	EUR	0.4205

¹ See note 4

Statement of Net Assets

	USD
Assets	31.3.2025
Investments in securities, cost	358 227 170.18
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-5 282 274.92
Total investments in securities (Note 1)	352 944 895.26
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	16 134 524.25
Other liquid assets (Margins)	932 701.64
Receivable on securities sales (Note 1)	6 021 084.87
Receivable on subscriptions	100 722.11
Interest receivable on securities	3 333 505.09
Other assets	39 951.53
Other receivables	2 131.72
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	135 343.82
TOTAL Assets	379 644 860.29
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-711 871.47
Interest payable on bank overdraft	-1.15
Payable on securities purchases (Note 1)	-19 564 389.01
Payable on redemptions	-266 874.28
Provisions for flat fee (Note 2)	-216 937.21
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-22 976.24
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-8 250.71
Total provisions	-248 164.16
TOTAL Liabilities	-20 791 300.07
Net assets at the end of the financial year	358 853 560.22

Statement of Operations

	USD
Income	1.4.2024-31.3.2025
Interest on liquid assets	306 040.08
Interest on securities	14 299 950.39
Net income on securities lending (Note 14)	281 497.20
Other income	274 816.36
TOTAL income	15 162 304.03
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-2 261 577.54
Taxe d'abonnement (Note 3)	-72 684.63
Other commissions and fees (Note 2)	-103 581.54
Interest on cash and bank overdraft	-214.22
TOTAL expenses	-2 438 057.93
Net income (loss) on investments	12 724 246.10
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-7 838 411.39
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	166 585.88
Realized gain (loss) on financial futures	-322 692.53
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	1 102 984.57
Realized gain (loss) on foreign exchange	-487 562.03
TOTAL realized gain (loss)	-7 379 095.50
Net realized gain (loss) of the financial year	5 345 150.60
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	18 764 999.99
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	117 686.62
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	83 960.97
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	1 358 332.11
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	20 324 979.69
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	25 670 130.29

Statement of Changes in Net Assets

	USD
	1.4.2024-31.3.2025
Net assets at the beginning of the financial year	344 857 628.51
Subscriptions	176 884 209.10
Redemptions	-182 229 741.70
Total net subscriptions (redemptions)	-5 345 532.60
Dividend paid	-6 328 665.98
Net income (loss) on investments	12 724 246.10
Total realized gain (loss)	-7 379 095.50
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	20 324 979.69
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	25 670 130.29
Net assets at the end of the financial year	358 853 560.22

Development of the outstanding units

	1.4.2024-31.3.2025
Class	F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	169 363 7140
Number of units issued	63 389 9890
Number of units redeemed	-44 342 7040
Number of units outstanding at the end of the financial year	188 410.9990
Class	(EUR hedged) F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	18 274.0390
Number of units issued	3 286.0000
Number of units redeemed	-5 642.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	15 918.0390
Class	(SGD hedged) F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	26 940.0000
Number of units issued	8 730.0000
Number of units redeemed	-9 505.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	26 165.0000
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	49 214.6130
Number of units issued	87 754.6040
Number of units redeemed	-39 332.6380
Number of units outstanding at the end of the financial year	97 636.5790
Class	(CHF hedged) I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	48 542.3340
Number of units redeemed	-1 332.8900
Number of units outstanding at the end of the financial year	47 209.4440
Class	(GBP hedged) I-A2-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	21 613.9180
Number of units issued	1 577.3640
Number of units redeemed	-10 248.5230
Number of units outstanding at the end of the financial year	12 942.7590
Class	I-A3-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	386 035.3750
Number of units issued	173.1100
Number of units redeemed	-364 178.4850
Number of units outstanding at the end of the financial year	22 030.0000

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD) Annual report and audited financial statement as of 31 March 2025

26

The notes are an integral part of the financial statements.

Class	(EUR hedged) I-A3-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	62 789.4670
Number of units redeemed	-5 960.5420
Number of units outstanding at the end of the financial year	56 828.9250
Class	I-A3-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	76 554.9540
Number of units issued	23 899.5780
Number of units redeemed	-27 102.3000
Number of units outstanding at the end of the financial year	73 352.2320
Class	(EUR hedged) I-A3-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	11 579.4480
Number of units issued	738.0520
Number of units redeemed	-1 211.6510
Number of units outstanding at the end of the financial year	11 105.8490
Class	(GBP hedged) I-A3-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	927 860.3410
Number of units issued	147 566.7130
Number of units redeemed	-395 578.7030
Number of units outstanding at the end of the financial year	679 848.3510
Class	I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	281 012.0000
Number of units issued	124 689.9080
Number of units redeemed	-62 810.2050
Number of units outstanding at the end of the financial year	342 891.7030
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	127 555.2330
Number of units issued	1 718.4470
Number of units redeemed	-113 963.9630
Number of units outstanding at the end of the financial year	15 309.7170
Class	I-X-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	20 089.0000
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-20 089.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	0.0000
Class	K-1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	2 7760
Number of units redeemed	-0.3970
Number of units outstanding at the end of the financial year	2.3790
Class	(EUR hedged) K-1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	2 5510
Number of units redeemed	-2 2180
Number of units outstanding at the end of the financial year	0.3330
Class	K-1-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	2 4380
Number of units redeemed	-0.3800
Number of units outstanding at the end of the financial year	2.0580

Class	K-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	30 090.2700
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-7 856.3420
Number of units outstanding at the end of the financial year	22 233.9280
Class	(EUR hedged) N-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	7 324.4950
Number of units issued	3 994.7360
Number of units redeemed	-1 947.5370
Number of units outstanding at the end of the financial year	9 371.6940
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	185 265.0370
Number of units issued	119 647.6850
Number of units redeemed	-49 305.4240
Number of units outstanding at the end of the financial year	255 607.2980
Class	(EUR hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	155 351.6150
Number of units issued	60 582.8490
Number of units redeemed	-56 988.6450
Number of units outstanding at the end of the financial year	158 945.8190
Class	(SGD hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	3 494.6340
Number of units issued	354.3640
Number of units redeemed	-1 040.5380
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 808.4600
Class	P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	231 670.6310
Number of units redeemed	-50 906.7520
Number of units outstanding at the end of the financial year	180 763.8790
Class	(EUR hedged) P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	47 097.4170
Number of units issued	59 289.2280
Number of units redeemed	-19 776.7700
Number of units outstanding at the end of the financial year	86 609.8750
Class	P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	150 148.6470
Number of units issued	1 909.2810
Number of units redeemed	-57 172.8730
Number of units outstanding at the end of the financial year	94 885.0550
Class	(SGD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	58 665.1870
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	-12 968.9600
Number of units outstanding at the end of the financial year	45 696.2270
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	67 279.9310
Number of units issued	141 444.2090
Number of units redeemed	-34 443.7000
Number of units outstanding at the end of the financial year	174 280.4400

Class	(EUR hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	34 540.0590
Number of units issued	64.4610
Number of units redeemed	-10 758.5790
Number of units outstanding at the end of the financial year	23 845.9410
Class	(EUR hedged) Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	24 635.5650
Number of units issued	985.0000
Number of units redeemed	-10 513.2130
Number of units outstanding at the end of the financial year	15 107.3520
Class	(GBP hedged) Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	3 016.0820
Number of units issued	550.1670
Number of units redeemed	-2 250.5720
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 315.6770
Class	Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	34 067.3120
Number of units issued	1 250.0000
Number of units redeemed	-2 841.2030
Number of units outstanding at the end of the financial year	32 476.1090
Class	U-X-UKdist-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 201.6270
Number of units issued	96.0000
Number of units redeemed	-686.6270
Number of units outstanding at the end of the financial year	611.0000

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
(GBP hedged) I-A2-dist	3.6.2024	6.6.2024	GBP	2.8992
I-A3-dist	3.6.2024	6.6.2024	USD	3.7982
(EUR hedged) I-A3-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	3.9197
(GBP hedged) I-A3-dist	3.6.2024	6.6.2024	GBP	3.9375
I-X-dist	3.6.2024	6.6.2024	USD	4.5911
(EUR hedged) P-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	2.4170
(EUR hedged) Q-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	2.5421
(GBP hedged) Q-dist	3.6.2024	6.6.2024	GBP	4.4314

Monthly Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	USD	0.2496
P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	USD	0.2452
P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	USD	0.2456
P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	USD	0.2472
P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	USD	0.2510
P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	USD	0.2529

¹ See note 4

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	USD	0.2559
P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	USD	0.2525
P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	USD	0.2524
P-mdist	15.1.2025	21.1.2025	USD	0.3174
P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	USD	0.3174
P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	USD	0.32
(SGD hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	SGD	0.1493
(SGD hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	SGD	0.1467
(SGD hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	SGD	0.1460
(SGD hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	SGD	0.1470
(SGD hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	SGD	0.1491
(SGD hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	SGD	0.1502
(SGD hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	SGD	0.1518
(SGD hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	SGD	0.1498
(SGD hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	SGD	0.1498
(SGD hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	SGD	0.2146
(SGD hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	SGD	0.2147
(SGD hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	SGD	0.2163
Q-mdist	15.4.2024	18.4.2024	USD	0.2749
Q-mdist	16.5.2024	21.5.2024	USD	0.2702
Q-mdist	17.6.2024	20.6.2024	USD	0.2708
Q-mdist	15.7.2024	18.7.2024	USD	0.2727
Q-mdist	16.8.2024	21.8.2024	USD	0.2770
Q-mdist	19.9.2024	24.9.2024	USD	0.2792
Q-mdist	15.10.2024	18.10.2024	USD	0.2826
Q-mdist	15.11.2024	20.11.2024	USD	0.2790
Q-mdist	16.12.2024	19.12.2024	USD	0.2791
Q-mdist	15.1.2025	21.1.2025	USD	0.3510
Q-mdist	18.2.2025	21.2.2025	USD	0.3512
Q-mdist	17.3.2025	20.3.2025	USD	0.3543
U-X-UKdist-mdist	15.4.2024	18.4.2024	USD	34.1605
U-X-UKdist-mdist	16.5.2024	21.5.2024	USD	37.2399
U-X-UKdist-mdist	17.6.2024	20.6.2024	USD	36.2360
U-X-UKdist-mdist	15.7.2024	18.7.2024	USD	31.1133
U-X-UKdist-mdist	16.8.2024	21.8.2024	USD	37.6965
U-X-UKdist-mdist	19.9.2024	24.9.2024	USD	35.0086
U-X-UKdist-mdist	15.10.2024	18.10.2024	USD	33.1868
U-X-UKdist-mdist	15.11.2024	20.11.2024	USD	34.1768
U-X-UKdist-mdist	16.12.2024	19.12.2024	USD	34.5893
U-X-UKdist-mdist	15.1.2025	21.1.2025	USD	47.3771
U-X-UKdist-mdist	18.2.2025	21.2.2025	USD	41.8625
U-X-UKdist-mdist	17.3.2025	20.3.2025	USD	36.9490

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2025
Investments in securities, cost	2 306 861 859.15
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	71 735 296.43
Total investments in securities (Note 1)	2 378 597 155.58
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	156 858 690.36
Receivable on securities sales (Note 1)	11 991 618.46
Receivable on subscriptions	2 220 234.22
Interest receivable on securities	45 914 998.66
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	970 846.28
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	924 903.14
TOTAL Assets	2 597 478 446.70
Liabilities	
Bank overdraft	-3.01
Payable on securities purchases (Note 1)	-25 650 000.00
Payable on redemptions	-620 936.98
Provisions for flat fee (Note 2)	-1 723 448.13
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-186 213.31
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-13 996.91
Total provisions	-1 923 658.35
TOTAL Liabilities	-28 194 598.34
Net assets at the end of the financial year	2 569 283 848.36

Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2024-31.3.2025
Interest on liquid assets	3 753 097.03
Interest on securities	119 457 969.55
Dividends	467 622.92
Interest received on swaps (Note 1)	734 375.01
Net income on securities lending (Note 14)	1 147 405.91
Other income	2 193 173.17
TOTAL income	127 753 643.59
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-17 772 633.72
Taxe d'abonnement (Note 3)	-675 651.45
Other commissions and fees (Note 2)	-472 789.74
Interest on cash and bank overdraft	-52 613.86
TOTAL expenses	-18 973 888.77
Net income (loss) on investments	108 779 754.82
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	33 580 143.83
Realized gain (loss) on financial futures	-4 888 686.54
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-661 600.14
Realized gain (loss) on swaps	694.44
Realized gain (loss) on foreign exchange	-7 577 183.06
TOTAL realized gain (loss)	20 453 368.53
Net realized gain (loss) of the financial year	129 233 123.35
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	33 995 109.26
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	588 358.49
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	-425 288.08
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	34 158 179.67
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	163 391 303.02

Statement of Changes in Net Assets

	EUR
	1.4.2024-31.3.2025
Net assets at the beginning of the financial year	1 748 876 315.30
Subscriptions	1 317 137 099.72
Redemptions	-621 726 697.38
Total net subscriptions (redemptions)	695 410 402.34
Dividend paid	-38 394 172.30
Net income (loss) on investments	108 779 754.82
Total realized gain (loss)	20 453 368.53
Total changes in unrealized appreciation (depreciation)	34 158 179.67
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	163 391 303.02
Net assets at the end of the financial year	2 569 283 848.36

Development of the outstanding units

	1.4.2024-31.3.2025
Class	(USD hedged) F-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	315 527 5400
Number of units issued	863 0000
Number of units redeemed	-89 736 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	226 654.5400
Class	I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 716 317 1310
Number of units issued	1 220 507 2750
Number of units redeemed	-799 609 8560
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 137 214.5500
Class	(USD hedged) I-A1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	13 835 8840
Number of units issued	112 122 7300
Number of units redeemed	-19 351 9560
Number of units outstanding at the end of the financial year	106 606.6580
Class	I-A2-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0 0000
Number of units issued	502 795 0000
Number of units redeemed	-312 953 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	189 842.0000
Class	I-A2-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	211 370 0000
Number of units issued	0 0000
Number of units redeemed	0 0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	211 370.0000
Class	I-A3-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 252 762 5110
Number of units issued	3 056 826 8790
Number of units redeemed	-430 907 5160
Number of units outstanding at the end of the financial year	4 878 681.8740
Class	I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	187 711 2020
Number of units issued	3 213 2540
Number of units redeemed	-46 577 1890
Number of units outstanding at the end of the financial year	144 347.2670

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR) Annual report and audited financial statement as of 31 March 2025

100

The notes are an integral part of the financial statements.

Class	(USD hedged) I-B-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	97 348.0000
Number of units issued	450 310.4180
Number of units redeemed	-53 684.6220
Number of units outstanding at the end of the financial year	493 973.7960
Class	I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	371 061.5950
Number of units issued	182 157.0000
Number of units redeemed	-140 909.5940
Number of units outstanding at the end of the financial year	412 309.0010
Class	(CHF hedged) I-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	103 837.4490
Number of units issued	10 745.3590
Number of units redeemed	-7 526.9050
Number of units outstanding at the end of the financial year	107 055.9030
Class	K-1-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.6000
Number of units issued	0.0000
Number of units redeemed	0.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	0.6000
Class	K-B-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	137 371.0930
Number of units issued	10 904.4330
Number of units redeemed	0.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	148 275.5260
Class	N-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	38 815.4160
Number of units issued	11 457.4870
Number of units redeemed	-4 480.8140
Number of units outstanding at the end of the financial year	45 792.0890
Class	P-6%-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	239 550.2770
Number of units issued	156 894.0570
Number of units redeemed	-41 787.9420
Number of units outstanding at the end of the financial year	354 656.3920
Class	P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	902 696.1960
Number of units issued	600 775.3670
Number of units redeemed	-262 440.8690
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 241 030.6940
Class	(CHF hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	59 496.5080
Number of units issued	20 653.3290
Number of units redeemed	-5 891.7300
Number of units outstanding at the end of the financial year	74 258.1070
Class	(USD hedged) P-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	261 556.0740
Number of units issued	162 379.9400
Number of units redeemed	-235 051.9630
Number of units outstanding at the end of the financial year	188 884.0510

Class	P-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 401 464.0790
Number of units issued	281 803.6680
Number of units redeemed	-152 574.9720
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 530 692.7750
Class	P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	715 637.0310
Number of units issued	302 557.8080
Number of units redeemed	-150 367.1130
Number of units outstanding at the end of the financial year	867 827.7260
Class	(AUD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	680 049.3600
Number of units issued	114 631.3630
Number of units redeemed	-155 961.0500
Number of units outstanding at the end of the financial year	638 719.6730
Class	(CAD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	258 238.6450
Number of units issued	10 844.5910
Number of units redeemed	-14 096.0960
Number of units outstanding at the end of the financial year	254 987.1400
Class	(GBP hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	191 307.7620
Number of units issued	88 369.7110
Number of units redeemed	-66 375.6270
Number of units outstanding at the end of the financial year	213 301.8460
Class	(HKD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	119 127.2390
Number of units issued	481 209.6440
Number of units redeemed	-152 555.5620
Number of units outstanding at the end of the financial year	447 781.3210
Class	(JPY hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 423 941.2950
Number of units issued	1 350 842.4240
Number of units redeemed	-1 291 756.3610
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 483 027.3580
Class	(RMB hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	81 291.0040
Number of units issued	300.0000
Number of units redeemed	-28 157.6300
Number of units outstanding at the end of the financial year	53 433.3740
Class	(SGD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	476 629.7610
Number of units issued	313 916.7230
Number of units redeemed	-160 758.7300
Number of units outstanding at the end of the financial year	629 787.7540
Class	(USD hedged) P-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 834 380.7470
Number of units issued	941 260.0920
Number of units redeemed	-565 196.4860
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 210 444.3530

Class	Q-6%-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	9 931.2900
Number of units issued	117.3290
Number of units redeemed	-980.6330
Number of units outstanding at the end of the financial year	9 067.9860
Class	(USD hedged) Q-6%-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 981.9520
Number of units issued	1 372.0000
Number of units redeemed	-1 372.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 981.9520
Class	Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	483 958.3600
Number of units issued	439 166.7780
Number of units redeemed	-139 007.2620
Number of units outstanding at the end of the financial year	784 117.8760
Class	(CHF hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	53 267.8430
Number of units issued	1 525.3600
Number of units redeemed	-16 928.4250
Number of units outstanding at the end of the financial year	37 864.7780
Class	(USD hedged) Q-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	36 294.9860
Number of units issued	80 052.7070
Number of units redeemed	-25 346.2120
Number of units outstanding at the end of the financial year	91 001.4810
Class	Q-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	80 948.4210
Number of units issued	63 711.6490
Number of units redeemed	-12 962.3720
Number of units outstanding at the end of the financial year	131 697.6980
Class	Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	37 007.4780
Number of units issued	8 501.0890
Number of units redeemed	-476.0580
Number of units outstanding at the end of the financial year	45 032.5090
Class	(GBP hedged) Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	1 591.3340
Number of units issued	6.0000
Number of units redeemed	-233.5500
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 363.7840
Class	(USD hedged) Q-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	112 731.5410
Number of units issued	4 905.2650
Number of units redeemed	-17 354.3900
Number of units outstanding at the end of the financial year	100 282.4160
Class	QL-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	880.9420
Number of units redeemed	-100.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	780.9420

Class	(CHF hedged) QL-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	1 076.5150
Number of units redeemed	-100.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	976.5150
Class	(USD hedged) QL-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	100.0000
Number of units redeemed	0.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	100.0000
Class	QL-dist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	2 850.3340
Number of units redeemed	-100.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 750.3340
Class	(USD hedged) QL-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	0.0000
Number of units issued	4 260.2880
Number of units redeemed	-100.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	4 160.2880
Class	(USD hedged) U-X-acc
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 340.0000
Number of units issued	120.0000
Number of units redeemed	-363.0000
Number of units outstanding at the end of the financial year	2 097.0000
Class	U-X-UKdist-mdist
Number of units outstanding at the beginning of the financial year	2 430.8400
Number of units issued	267.0000
Number of units redeemed	-1 078.8400
Number of units outstanding at the end of the financial year	1 619.0000

Annual Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
N-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	3.8743
P-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	1.8759
Q-dist	3.6.2024	6.6.2024	EUR	4.3525

Monthly Distribution¹

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
I-A2-mdist	15.4.2024	18.4.2024	EUR	0.4802
I-A2-mdist	16.5.2024	21.5.2024	EUR	0.4780
I-A2-mdist	17.6.2024	20.6.2024	EUR	0.4823
I-A2-mdist	15.7.2024	18.7.2024	EUR	0.4829
I-A2-mdist	16.8.2024	21.8.2024	EUR	0.4875
I-A2-mdist	19.9.2024	24.9.2024	EUR	0.4911
I-A2-mdist	15.10.2024	18.10.2024	EUR	0.4952
I-A2-mdist	15.11.2024	20.11.2024	EUR	0.4950
I-A2-mdist	16.12.2024	19.12.2024	EUR	0.4967

¹ See note 4

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
I-A2-mdist	15.1.2025	20.1.2025	EUR	0.4986
I-A2-mdist	18.2.2025	21.2.2025	EUR	0.4999
I-A2-mdist	17.3.2025	20.3.2025	EUR	0.5010
K-B-mdist	15.4.2024	18.4.2024	EUR	0.4513
K-B-mdist	16.5.2024	21.5.2024	EUR	0.4495
K-B-mdist	17.6.2024	20.6.2024	EUR	0.4537
K-B-mdist	15.7.2024	18.7.2024	EUR	0.4544
K-B-mdist	16.8.2024	21.8.2024	EUR	0.4589
K-B-mdist	19.9.2024	24.9.2024	EUR	0.4626
K-B-mdist	15.10.2024	18.10.2024	EUR	0.4666
K-B-mdist	15.11.2024	20.11.2024	EUR	0.4666
K-B-mdist	16.12.2024	19.12.2024	EUR	0.4684
K-B-mdist	15.1.2025	20.1.2025	EUR	0.4704
K-B-mdist	18.2.2025	21.2.2025	EUR	0.4718
K-B-mdist	17.3.2025	20.3.2025	EUR	0.4730
P-6%-mdist	10.4.2024	15.4.2024	EUR	0.3620
P-6%-mdist	10.5.2024	15.5.2024	EUR	0.36
P-6%-mdist	11.6.2024	14.6.2024	EUR	0.3615
P-6%-mdist	10.7.2024	15.7.2024	EUR	0.3616
P-6%-mdist	12.8.2024	15.8.2024	EUR	0.3647
P-6%-mdist	10.9.2024	13.9.2024	EUR	0.3671
P-6%-mdist	10.10.2024	15.10.2024	EUR	0.3697
P-6%-mdist	12.11.2024	15.11.2024	EUR	0.3691
P-6%-mdist	10.12.2024	13.12.2024	EUR	0.3701
P-6%-mdist	10.1.2025	15.1.2025	EUR	0.3711
P-6%-mdist	10.2.2025	13.2.2025	EUR	0.3717
P-6%-mdist	10.3.2025	13.3.2025	EUR	0.3735
P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	EUR	0.5378
P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	EUR	0.5350
P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	EUR	0.5395
P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	EUR	0.5399
P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	EUR	0.5446
P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	EUR	0.5485
P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	EUR	0.5526
P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	EUR	0.5520
P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	EUR	0.5537
P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	EUR	0.5554
P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	EUR	0.5566
P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	EUR	0.5574
(AUD hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	AUD	0.3863
(AUD hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	AUD	0.3843
(AUD hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	AUD	0.3901
(AUD hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	AUD	0.3903
(AUD hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	AUD	0.3942
(AUD hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	AUD	0.3970
(AUD hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	AUD	0.40
(AUD hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	AUD	0.40
(AUD hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	AUD	0.4013
(AUD hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	AUD	0.4619
(AUD hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	AUD	0.4630
(AUD hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	AUD	0.4691
(CAD hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	CAD	0.4542

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
(CAD hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	CAD	0.4519
(CAD hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	CAD	0.4561
(CAD hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	CAD	0.4562
(CAD hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	CAD	0.4602
(CAD hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	CAD	0.4633
(CAD hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	CAD	0.4667
(CAD hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	CAD	0.4661
(CAD hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	CAD	0.4669
(CAD hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	CAD	0.4171
(CAD hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	CAD	0.4180
(CAD hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	CAD	0.4178
(GBP hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	GBP	0.4610
(GBP hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	GBP	0.4586
(GBP hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	GBP	0.4581
(GBP hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	GBP	0.4583
(GBP hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	GBP	0.4624
(GBP hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	GBP	0.4656
(GBP hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	GBP	0.4689
(GBP hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	GBP	0.4686
(GBP hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	GBP	0.4699
(GBP hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	GBP	0.4880
(GBP hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	GBP	0.4893
(GBP hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	GBP	0.4897
(HKD hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	HKD	4.4442
(HKD hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	HKD	4.4174
(HKD hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	HKD	4.4697
(HKD hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	HKD	4.4690
(HKD hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	HKD	4.5087
(HKD hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	HKD	4.5401
(HKD hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	HKD	4.5690
(HKD hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	HKD	4.5625
(HKD hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	HKD	4.5725
(HKD hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	HKD	4.5028
(HKD hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	HKD	4.5138
(HKD hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	HKD	4.5152
(JPY hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	JPY	28
(JPY hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	JPY	27
(JPY hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	JPY	27
(JPY hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	JPY	27
(JPY hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	JPY	27
(JPY hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	JPY	28
(JPY hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	JPY	28
(JPY hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	JPY	28
(JPY hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	JPY	28
(JPY hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	JPY	28
(JPY hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	JPY	28
(JPY hedged) P-mdist	17.3.2025	21.3.2025	JPY	28
(RMB hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	CNH	2.8546
(RMB hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	CNH	2.8468
(RMB hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	CNH	2.8942
(RMB hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	CNH	2.8964

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
(RMB hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	CNH	2.9245
(RMB hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	CNH	2.9457
(RMB hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	CNH	2.9662
(RMB hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	CNH	2.9637
(RMB hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	CNH	2.9775
(RMB hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	CNH	4.5319
(RMB hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	CNH	4.5433
(RMB hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	CNH	4.5338
(SGD hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	SGD	0.3804
(SGD hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	SGD	0.3784
(SGD hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	SGD	0.3807
(SGD hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	SGD	0.3809
(SGD hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	SGD	0.3843
(SGD hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	SGD	0.3870
(SGD hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	SGD	0.3897
(SGD hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	SGD	0.3892
(SGD hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	SGD	0.3902
(SGD hedged) P-mdist	15.1.2025	20.1.2025	SGD	0.3914
(SGD hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	SGD	0.3922
(SGD hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	SGD	0.3978
(USD hedged) P-mdist	15.4.2024	18.4.2024	USD	0.4932
(USD hedged) P-mdist	16.5.2024	21.5.2024	USD	0.4907
(USD hedged) P-mdist	17.6.2024	20.6.2024	USD	0.4945
(USD hedged) P-mdist	15.7.2024	18.7.2024	USD	0.4946
(USD hedged) P-mdist	16.8.2024	21.8.2024	USD	0.4991
(USD hedged) P-mdist	19.9.2024	24.9.2024	USD	0.5029
(USD hedged) P-mdist	15.10.2024	18.10.2024	USD	0.5067
(USD hedged) P-mdist	15.11.2024	20.11.2024	USD	0.5059
(USD hedged) P-mdist	16.12.2024	19.12.2024	USD	0.5070
(USD hedged) P-mdist	15.1.2025	21.1.2025	USD	0.50
(USD hedged) P-mdist	18.2.2025	21.2.2025	USD	0.5011
(USD hedged) P-mdist	17.3.2025	20.3.2025	USD	0.5065
Q-6%-mdist	10.4.2024	15.4.2024	EUR	0.4144
Q-6%-mdist	10.5.2024	15.5.2024	EUR	0.4123
Q-6%-mdist	11.6.2024	14.6.2024	EUR	0.4143
Q-6%-mdist	10.7.2024	15.7.2024	EUR	0.4145
Q-6%-mdist	12.8.2024	15.8.2024	EUR	0.4183
Q-6%-mdist	10.9.2024	13.9.2024	EUR	0.4212
Q-6%-mdist	10.10.2024	15.10.2024	EUR	0.4244
Q-6%-mdist	12.11.2024	15.11.2024	EUR	0.4240
Q-6%-mdist	10.12.2024	13.12.2024	EUR	0.4252
Q-6%-mdist	10.1.2025	15.1.2025	EUR	0.4266
Q-6%-mdist	10.2.2025	13.2.2025	EUR	0.4275
Q-6%-mdist	10.3.2025	13.3.2025	EUR	0.4297
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.4.2024	15.4.2024	USD	0.4771
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.5.2024	15.5.2024	USD	0.4754
(USD hedged) Q-6%-mdist	11.6.2024	14.6.2024	USD	0.4783
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.7.2024	15.7.2024	USD	0.4790
(USD hedged) Q-6%-mdist	12.8.2024	15.8.2024	USD	0.4840
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.9.2024	13.9.2024	USD	0.4884
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.10.2024	15.10.2024	USD	0.4927
(USD hedged) Q-6%-mdist	12.11.2024	15.11.2024	USD	0.4926

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR) Annual report and audited financial statement as of 31 March 2025

107

The notes are an integral part of the financial statements.

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.12.2024	13.12.2024	USD	0.4944
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.1.2025	15.1.2025	USD	0.4966
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.2.2025	13.2.2025	USD	0.4983
(USD hedged) Q-6%-mdist	10.3.2025	13.3.2025	USD	0.5014
Q-mdist	15.4.2024	18.4.2024	EUR	0.4136
Q-mdist	16.5.2024	21.5.2024	EUR	0.4116
Q-mdist	17.6.2024	20.6.2024	EUR	0.4153
Q-mdist	15.7.2024	18.7.2024	EUR	0.4157
Q-mdist	16.8.2024	21.8.2024	EUR	0.4196
Q-mdist	19.9.2024	24.9.2024	EUR	0.4227
Q-mdist	15.10.2024	18.10.2024	EUR	0.4261
Q-mdist	15.11.2024	20.11.2024	EUR	0.4259
Q-mdist	16.12.2024	19.12.2024	EUR	0.4273
Q-mdist	15.1.2025	20.1.2025	EUR	0.4289
Q-mdist	18.2.2025	21.2.2025	EUR	0.43
Q-mdist	17.3.2025	20.3.2025	EUR	0.4308
(GBP hedged) Q-mdist	15.4.2024	18.4.2024	GBP	0.5154
(GBP hedged) Q-mdist	16.5.2024	21.5.2024	GBP	0.5130
(GBP hedged) Q-mdist	17.6.2024	20.6.2024	GBP	0.5125
(GBP hedged) Q-mdist	15.7.2024	18.7.2024	GBP	0.5131
(GBP hedged) Q-mdist	16.8.2024	21.8.2024	GBP	0.5179
(GBP hedged) Q-mdist	19.9.2024	24.9.2024	GBP	0.5217
(GBP hedged) Q-mdist	15.10.2024	18.10.2024	GBP	0.5257
(GBP hedged) Q-mdist	15.11.2024	20.11.2024	GBP	0.5256
(GBP hedged) Q-mdist	16.12.2024	19.12.2024	GBP	0.5273
(GBP hedged) Q-mdist	15.1.2025	20.1.2025	GBP	0.5479
(GBP hedged) Q-mdist	18.2.2025	21.2.2025	GBP	0.5496
(GBP hedged) Q-mdist	17.3.2025	20.3.2025	GBP	0.5502
(USD hedged) Q-mdist	15.4.2024	18.4.2024	USD	0.5481
(USD hedged) Q-mdist	16.5.2024	21.5.2024	USD	0.5456
(USD hedged) Q-mdist	17.6.2024	20.6.2024	USD	0.55
(USD hedged) Q-mdist	15.7.2024	18.7.2024	USD	0.5504
(USD hedged) Q-mdist	16.8.2024	21.8.2024	USD	0.5556
(USD hedged) Q-mdist	19.9.2024	24.9.2024	USD	0.5601
(USD hedged) Q-mdist	15.10.2024	18.10.2024	USD	0.5646
(USD hedged) Q-mdist	15.11.2024	20.11.2024	USD	0.5640
(USD hedged) Q-mdist	16.12.2024	19.12.2024	USD	0.5655
(USD hedged) Q-mdist	15.1.2025	21.1.2025	USD	0.5580
(USD hedged) Q-mdist	18.2.2025	21.2.2025	USD	0.5594
(USD hedged) Q-mdist	17.3.2025	20.3.2025	USD	0.5657
(USD hedged) QL-mdist	16.8.2024	21.8.2024	USD	0.5951
(USD hedged) QL-mdist	19.9.2024	24.9.2024	USD	0.60
(USD hedged) QL-mdist	15.10.2024	18.10.2024	USD	0.6050
(USD hedged) QL-mdist	15.11.2024	20.11.2024	USD	0.6045
(USD hedged) QL-mdist	16.12.2024	19.12.2024	USD	0.6061
(USD hedged) QL-mdist	15.1.2025	21.1.2025	USD	0.5981
(USD hedged) QL-mdist	18.2.2025	21.2.2025	USD	0.5998
(USD hedged) QL-mdist	17.3.2025	20.3.2025	USD	0.6066
U-X-UKdist-mdist	15.4.2024	18.4.2024	EUR	49.6099
U-X-UKdist-mdist	16.5.2024	21.5.2024	EUR	57.7727
U-X-UKdist-mdist	17.6.2024	20.6.2024	EUR	49.5287
U-X-UKdist-mdist	15.7.2024	18.7.2024	EUR	44.0558

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	Ex-Date	Pay-Date	Currency	Amount per unit
U-X-UKdist-mdist	16.8.2024	21.8.2024	EUR	58.4155
U-X-UKdist-mdist	19.9.2024	24.9.2024	EUR	49.0032
U-X-UKdist-mdist	15.10.2024	18.10.2024	EUR	48.7005
U-X-UKdist-mdist	15.11.2024	20.11.2024	EUR	49.1879
U-X-UKdist-mdist	16.12.2024	19.12.2024	EUR	47.8044
U-X-UKdist-mdist	15.1.2025	20.1.2025	EUR	52.5768
U-X-UKdist-mdist	18.2.2025	21.2.2025	EUR	52.3606
U-X-UKdist-mdist	17.3.2025	20.3.2025	EUR	45.7793

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per unit of any subfund or of any unit class are expressed in the currency of account of the subfund or of the unit class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund attributable to each unit class by the number of units in circulation in the respective unit class of this subfund.

A "business day" is a normal bank business day in Luxembourg (i.e. a day when the banks are open during normal business hours), except for 24 and 31 December, individual, non-statutory days of rest in Luxembourg and days on which stock exchanges in the main countries in which the respective subfund invests are closed, or on which 50% or more of the investments of the subfund cannot be adequately valued.

The percentage of the net asset value attributable to each unit class of a subfund changes each time units are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the units in circulation in each unit class to the total number of units in circulation in the subfund, taking into account the fees charged to that unit class. The net asset value attributable to the unit class concerned is increased or reduced by the amount received or paid out.

Due to fees and charges as well as the buy-sell spreads for the underlying investments, the actual costs of buying and selling assets and investments for a subfund may differ from the last available price or, if applicable, the net asset value used to calculate the net asset value per unit. These costs have a negative impact on the value of a subfund and are termed "dilution". To reduce the effects of dilution, the Board of Directors may at its own discretion make a dilution adjustment to the net asset value per unit (swing pricing).

Units are issued and redeemed based on a single price: the net asset value per unit. To reduce the effects of dilution, the net asset value per unit is nevertheless adjusted on valuation days as described below; this takes place irrespective of whether the subfund is in a net subscription or net redemption position on the relevant valuation day. If no trading is taking place in a subfund or class of a subfund on a particular valuation day, the unadjusted net asset value per unit is applied. The Board of Directors has discretion to decide under which circumstances such a dilution adjustment should be made. The requirement to carry out a dilution adjustment generally depends on the scale of subscriptions or redemptions of units in the relevant subfund. The Board of Directors may apply a dilution adjustment if, in its view, the existing unitholders (in the case of subscriptions) or remaining unitholders (in the case of redemptions) could otherwise be put at a disadvantage. The dilution adjustment may take place if:

- (a) a subfund records a steady fall (i.e. a net outflow due to redemptions);
- (b) a subfund records a considerable volume of net subscriptions relative to its size;
- (c) a subfund shows a net subscription or net redemption position on a particular valuation day; or
- (d) In all other cases in which the Board of Directors believes a dilution adjustment is necessary in the interests of the unitholders.

When a valuation adjustment is made, a value is added to or deducted from the net asset value per unit depending on whether the subfund is in a net subscription or net redemption position; the extent of the valuation adjustment shall, in the opinion of the Board of Directors, adequately cover the fees and charges as well as the buy-sell spreads. In particular, the net asset value of the respective subfund will be adjusted (upwards or downwards) by an amount that (i) reflects the estimated tax expenses, (ii) the trading costs that may be incurred by the subfund, and (iii) the estimated bid-ask spread for the assets in which the subfund invests. As some equity markets and countries may show different fee structures on the buyer and seller side, the adjustment for net inflows and outflows may vary. Generally speaking, adjustments shall be limited to a maximum of 2% of the relevant applicable net asset value per unit. Under exceptional circumstances (e.g. high market volatility and/or illiquidity, extraordinary market conditions, market disruptions etc.), the Board of Directors may decide to apply temporarily a dilution adjustment of more than 2% of the relevant applicable net asset value per unit in relation to each subfund and/or valuation date, provided that the Board of Directors is able to justify that this is representative of prevailing market conditions and is in the unitholders' best interest. This dilution adjustment shall be calculated according to the procedure specified by the Board of Directors. Unitholders shall be informed through the normal channels whenever temporary measures are introduced and once the temporary measures have ended.

The net asset value of each class of the subfund is calculated separately. However, dilution adjustments affect the net asset value of each class to the same degree in percentage terms.

For all subfunds the Swing Pricing methodology is applied.

If there were Swing Pricing adjustments to the net asset value at the end of the financial year, this can be seen from the three-year comparison of the net asset value information of the subfunds. The issue and redemption price per unit represents the adjusted net asset value.

This adjustment is in favour of the subfund and mentioned in the statement of operations as "Other income".

b) Valuation principles

- liquid assets (whether in the form of cash and bank deposits, bills of exchange, cheques, promissory notes, expense advances, cash dividends and declared or accrued interest still receivable) are valued at face value, unless this value is unlikely to be fully paid or received, in which case their value is determined by deducting an amount deemed appropriate to arrive at their real value.

- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the most recent market prices available. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the most recently available price on the stock exchange that represents the major market for this asset shall apply.

In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the Management Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange, but traded on another regulated market that operates regularly and is recognised and open to the public, are valued at the most recently available price on this market.

- Securities and other investments not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Management Company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of probable market prices.
- Derivatives not listed on a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. If only one independent pricing source is available for a derivative, the plausibility of the valuation obtained will be verified using calculation models that are recognised by the Management Company based on the market value of that derivative's underlying.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCIs) are valued at their last known asset value.
- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. Curve-based valuations are calculated from interest rates and credit spreads. The following principles are applied in this process: The interest rate nearest the residual maturity is interpolated for each money market instrument. Thus calculated, the interest rate is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the creditworthiness of the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the borrower's credit rating.
- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the relevant subfund's currency of account, and not hedged by foreign exchange transactions, are valued using the average exchange rate (between the bid and ask prices) known in Luxembourg or, if none is available, using the rate on the most representative market for that currency.
- Term and fiduciary deposits are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. Such calculations are based on the net present value of all cash flows (both inflows and outflows). In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg) and/or broker statement valuations may be used. The valuation method depends on the security in question and is chosen pursuant to the applicable UBS valuation policy.

The Management Company is authorised to apply other generally recognised and verifiable valuation criteria in good faith to arrive at an appropriate valuation of the net assets if, due to extraordinary circumstances, a valuation in accordance with the foregoing provisions proves unfeasible or inaccurate.

In extraordinary circumstances, additional valuations may be made throughout the day. Such new valuations shall apply for subsequent issues and redemptions of units.

c) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

d) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

e) Net realized profit (loss) on the sales of securities

The realized profits or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Profit or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of the securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction date.

h) Swaps

The fund may enter into interest rate swap contracts, forward rate agreements on interest rates swaptions and credit default swaps, if they are executed with first-class financial institutions that specialize in transactions of this kind.

Changes in unrealized profits and losses are reflected in the statement of operations under "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps".

Gains or losses on swaps incurred when closed-out or matured are recorded as "Realized gain (loss) on swaps" in the statement of operations.

i) Combined financial statements

The combined financial statements are expressed in EUR. The various items of the combined statement of net assets, the combined statement of operations and the combined statement of changes in net assets at 31 March 2025 of the investment company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the combined financial statements as of 31 March 2025:

Exchange rates			
EUR 1	=	AUD	1.733451
EUR 1	=	CHF	0.955707
EUR 1	=	USD	1.080200

j) "Mortgage-backed securities"

The fund, in accordance with its investment policies, may invest in mortgage-backed securities. A mortgage-backed security is a participation in a pool of residential mortgages which is consolidated into the form of securities. The principal and interest payments on the underlying mortgages are passed through to the holders of the mortgage-backed security of which the principle reduces the cost basis of the security. The payment of principal and interest may be guaranteed by quasi-governmental agencies of the United States. A gain or loss is calculated on each paydown associated with each payment of principal. This gain or loss has been included in Net realized gain or loss on sales of securities in the statement of operations. In addition, prepayments of the underlying mortgages may shorten the life of the security, thereby affecting the fund's expected yield.

For "Mortgage-backed securities", if the factor to be applied to the nominal of the security is greater than one at the valuation date, then the nominal shown in the financial statements is adjusted to reflect this factor. In the other cases the nominal shown reflects the effect of a factor equal to one.

k) Receivable on securities sales, Payable on securities purchases

The position "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The position "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

Receivables and payables from foreign exchange transactions are netted.

l) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

m) To Be Announced ("TBA") Mortgage Backed Securities

TBA positions refer to general trading practice on the mortgage-backed securities market where a security from a mortgage pool (Ginnie Mae, Fannie Mae or Freddie Mac) is acquired at a fixed price on a future date. The precise composition of the security is not known at the time of the purchase,

but its main characteristics have already been defined. The price is also set at this point, although the Nominal value has not yet been definitively established.

Note 2 – Flat fee

The fund pays for each of the subfunds/unit classes a maximum flat fee calculated on the average net asset value of the subfunds/unit classes as shown in the table below:

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.300%	1.350%
Unit classes with "N" in their name	1.560%	1.610%
Unit classes with "K-1" in their name	0.600%	0.630%
Unit classes with "K-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "Q" in their name	0.780%	0.830%
Unit classes with "QL" in their name	0.780%	0.830%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.600%	0.630%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.530%	0.560%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "I-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – AUD

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.900% ¹	0.950%
Unit classes with "N" in their name	1.000% ²	1.050%
Unit classes with "K-1" in their name	0.550%	0.580%

¹ Max. 0.900% / Eff. 0.810%

² Max. 1.000% / Eff. 0.900%

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.340% ³	0.370%
Unit classes with "Q" in their name	0.500% ⁴	0.550%
Unit classes with "QL" in their name	0.500%	0.550%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

³ Max. 0.340% / Eff. 0.310%⁴ Max. 0.500% / Eff. 0.450%

UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.790%	0.840%
Unit classes with "K-1" in their name	0.470%	0.500%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.240%	0.270%
Unit classes with "Q" in their name	0.460%	0.510%
Unit classes with "QL" in their name	0.460%	0.510%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.370%	0.400%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.300%	0.400%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.240%	0.270%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.240%	0.270%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%	1.050%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "Q" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "QL" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.500%	0.530%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "K-1" in their name	0.550%	0.580%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "Q" in their name	0.500%	0.550%

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "QL" in their name	0.500%	0.550%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.260%	1.310%
Unit classes with "N" in their name	1.750%	1.800%
Unit classes with "K-1" in their name	0.700%	0.730%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "Q" in their name	0.720%	0.770%
Unit classes with "QL" in their name	0.520%	0.570%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.620%	0.650%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.580%	0.610%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.140%	1.190%
Unit classes with "K-1" in their name	0.650%	0.680%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "Q" in their name	0.600%	0.650%
Unit classes with "QL" in their name	0.600%	0.650%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.450%	0.480%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.380%	0.410%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

Out of the aforementioned maximum Flat fee the following is included:

1. In accordance with the following provisions, a maximum flat fee based on the net asset value of the Fund is paid from the Fund's assets for the management, administration, portfolio management and distribution of the Fund (if applicable), as well as for all Depositary tasks, such as the safekeeping and supervision of the Fund's assets, the processing of payment transactions and all other tasks listed in the "Depositary and Main Paying Agent" of the sales prospectus. This fee is charged to the Fund's assets pro rata temporis upon every calculation of the net asset value, and is paid on a monthly basis (maximum flat management fee). The maximum flat fee for unit classes with "hedged" in their name may contain fees for hedging currency risk. The relevant maximum flat management fee will not be charged until the corresponding unit classes have been launched. An overview of the maximum flat management fees can be found under "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus.

This fee is shown in the Statement of Operations as "Flat fee".

2. The maximum flat management fee does not include the following fees and additional expenses, which are also taken from the Fund assets:
- a) All other Fund asset management expenses for the sale and purchase of assets (bid-ask spread, market-based brokerage fees, commissions, fees, etc.); As a rule, these expenses are calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the Swing pricing principle pursuant to the section titled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus;
 - b) Fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as all charges payable to the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
 - c) Auditor's fees for the annual audit and for authorisations in connection with creations, alterations, liquidations and mergers within the Fund, as well as any other fees paid to the audit firm for services provided in relation to the administration of the Fund and as permitted by law;
 - d) Fees for legal consultants, tax consultants and notaries in connection with the creation, registration in distribution countries, alteration, liquidation and merger of the Fund, as well as for the general safeguarding of the interests of the Fund and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;
 - e) Costs for publishing the Fund's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
 - f) Costs for the Fund's legal documents (prospectuses, KIDs, annual and semi-annual reports, and other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);
 - g) Costs for the Fund's registration with any foreign supervisory authorities (if applicable), including fees payable to the foreign supervisory authorities, as well as translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
 - h) Expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Fund, including fees for external advisers;
 - i) Costs and fees related to any intellectual property registered in the Fund's name, or to the Fund's rights of usufruct;
 - j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary to protect the interests of the investors;
 - k) If the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs) to the Fund's assets. Furthermore, the Management Company may bill for all administrative costs, provided these are verifiable, and disclosed and accounted for in the Fund's published total expense ratio (TER).

These commissions and fees are shown in the Statement of Operations as "Other commissions and fees".

3. The Management Company may pay trailer fees for the distribution of the Fund.

For unit class "I-B", a fee is charged to cover the costs of fund administration (comprising the costs of the Management Company, the UCI Administrator and the Depositary). The costs for asset management and distribution are charged outside of the Fund under a separate contract concluded directly between the investor and UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised representatives.

Costs relating to the services performed for unit classes I-X, K-X and U-X for asset management, fund administration (comprising the costs of the Management Company, the UCI Administrator and the Depositary) and distribution are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG is entitled under a separate contract with the investor.

Costs relating to the asset management services to be provided for unit classes "K-B" are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised distributors is entitled under a separate agreement with the investor.

All costs that can be attributed to individual subfunds will be charged to these subfunds.

Costs that can be allocated to individual unit classes will be charged to those unit classes. Costs pertaining to some or all subfunds/unit classes will be charged to those subfunds/unit classes in proportion to their respective net asset values.

With regard to subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the subfund as well as at the level of the relevant target fund. The management fees (excluding performance fees) of the target fund in which the assets of the subfund are invested may amount to a maximum of 3%, taking into account any trailer fees.

Should a subfund invest in units of funds that are managed directly or by delegation by the Management Company itself or by another company linked to the Management Company through common management or control or through a substantial direct or indirect holding, no issue or redemption charges may be charged to the investing subfund in connection with these target fund units.

Details of the Fund's ongoing costs (or ongoing charges) can be found in the KIDs.

Note 3 – Taxe d'abonnement

The Fund is subject to Luxembourg law. In accordance with current legislation in the Grand Duchy of Luxembourg, the Fund is not subject to any Luxembourg withholding, income, capital gains or wealth taxes. From the total net assets of each subfund,

however, a tax of 0.05% p.a. ("taxe d'abonnement") payable to the Grand Duchy of Luxembourg is due at the end of every quarter (reduced taxe d'abonnement amounting to 0.01% p.a. for unit classes F, I-A1, I-A2, I-A3, I-A4, I-B, I-X and U-X).

This tax is calculated on the total net assets of each subfund at the end of every quarter. In the event that the conditions to benefit from the reduced 0.01% rate are no longer satisfied, all units in classes F, I-A1, I-A2, I-A3, I-A4, I-B, I-X and U-X may be taxed at the rate of 0.05%.

Subfunds may benefit from reduced taxe d'abonnement rates ranging from 0.01% to 0.04% p.a. for the portion of net assets that are invested into environmentally sustainable economic activities as defined in Article 3 of EU Regulation 2020/852 of 18 June 2020.

The taxable values provided are based on the most recently available data at the time they were calculated.

Unitholders are not required, under current tax law, to pay any income, gift, inheritance or other tax in Luxembourg, unless they are domiciled or resident or maintain their usual place of abode in Luxembourg, or were previously resident in Luxembourg and hold more than 10% of the units in the Fund.

The aforementioned represents a summary of the fiscal impact and makes no claim to be exhaustive. It is the responsibility of purchasers of units to seek information on the laws and regulations governing the purchase, possession and sale of units in connection with their place of residence and their nationality.

Note 4 – Income distribution

In accordance with Article 10 of the Management Regulations, once the annual accounts are closed the Management Company will decide whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund. The payment of distributions must not result in the net assets of the fund falling below the minimum amount for fund assets laid down by law of 2010. If distributions are made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The details of the distributions are unaudited.

The Board of Directors is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

An income equalisation amount will be calculated so that the distribution corresponds to the actual income entitlement.

Note 5 – Related party transactions

Connected persons in the context of this note are those defined in the SFC Code on Unit Trusts and Mutual Funds. All transactions entered into during the year between the subfunds and its connected persons were carried out in the normal course of business and on normal commercial terms.

a) Transactions on securities and derivative financial instruments

The volume of securities and derivative financial instruments undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company (except options), the Portfolio Manager, the Depositary or the Board of Directors for the financial year from 1 April 2024 to 31 March 2025 for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Flexible (USD)	46 966 547.31 USD	1.65%
– Euro High Yield (EUR)	433 037 747.61 EUR	2.78%

UBS (Lux) Bond Fund	Commissions on transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	Average rate of commission
– Asia Flexible (USD)	369.76 USD	0.00%
– Euro High Yield (EUR)	- EUR	0.00%

As disclosed in Note 10 – Transaction Costs, the transaction costs for fixed-income investments, exchange-traded futures contracts and other derivative contracts are included in the purchase and sale price of the investment and are therefore not listed individually here.

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in other securities (except equities, equity-like securities and derivative financial instruments) with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Flexible (USD)	21 332 615.33 USD	0.75%
– Euro High Yield (EUR)	76 145 491.56 EUR	0.49%

According to normal Market practice, no commissions have been charged to the fund on transactions on "other securities (except equities and equity-like securities)" with related parties.

Such transactions were entered in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

For the conversion of the volume of transactions with related parties into subfund currency, the exchange rates of the financial statements as of 31 March 2025 were used.

b) Transactions in units of the fund

Connected persons may invest in a new subfund/unitclass for the purpose of providing seed capital ("Direct Investment"), with the intent of remaining invested until the subfund/unitclass has substantial net assets. Such investments are at arm's length and comply with all late trading/market timing prevention requirements. No connected person may invest for the purpose of exercising management or control over any Fund or the Company.

As of 31 March 2025, the Management Company and its affiliates / persons had not contributed any seed capital to the subfunds / unit classes registered in Hong Kong.

c) Holdings of the Board of Directors of the Management Company

The Management Company and its connected persons are allowed to subscribe for, and redeem, shares in the subfunds.

The Directors of the Management Company and the Directors of the Company had no holdings in the subfunds licensed for sale in Hong Kong as at 31 March 2025.

Note 6 – Soft commission arrangements

If permitted by the laws governing the Portfolio Manager, the Portfolio Manager and its affiliates may enter into soft commission arrangements with certain brokers which they engage in security transactions on behalf of the subfunds under which certain goods and services used to support investment decision making will be received without a direct payment in return. Such commissions are defined as soft dollars by the Hong Kong Securities and Futures Commission. This is only done when the transaction execution is consistent with the best execution standards, and it has been determined in good faith that the brokerage fee is reasonable in relation to the value of the execution and/or brokerage services provided by the broker.

Goods and services received solely included research services. The relative costs or benefits of research received from brokers are not allocated among particular clients or funds because it is believed that the research received is, in the aggregate, of assistance in fulfilling the Portfolio Manager and its affiliates' overall responsibilities to their clients or funds they manage. During the year from 1 April 2024 to 31 March 2025 there were no transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place and therefore no related commissions have been paid by the subfunds for these transactions.

Note 7 – Commitments on Financial Futures and Swaps

Commitments on Financial Futures and Swaps per subfund and respective currency as of 31 March 2025 can be summarised as follows:

a) Financial Futures

UBS (Lux) Bond Fund	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
– Asia Flexible (USD)	63 184 843.75 USD	- USD
– AUD	44 227 237.11 AUD	- AUD
– CHF Flexible	38 095 026.51 CHF	- CHF
– EUR Flexible	68 803 041.51 EUR	57 036 556.18 EUR
– Global Flexible	75 257 871.88 CHF	61 700 694.34 CHF

UBS (Lux) Bond Fund	Financial Futures on interest rates (purchased)	Financial Futures on interest rates (sold)
– EUR Flexible	10 044 104.00 EUR	10 260 252.73 EUR
– Global Flexible	13 713 171.43 CHF	14 069 183.91 CHF

The commitments on Financial Futures on bonds or index (if any) are calculated based on the market value of the Financial Futures (Number of contracts*notional contract size*market price of the futures).

b) Swaps

UBS (Lux) Bond Fund	Credit-Default -Swaps (purchased)	Credit-Default -Swaps (sold)
– Euro High Yield (EUR)	- EUR	15 403 444.80 EUR

UBS (Lux) Bond Fund	Swaps and forward swaps on interest rates (purchased)	Swaps and forward swaps on interest rates (sold)
– CHF Flexible	25 000 000.00 CHF	23 892 673.75 CHF
– EUR Flexible	72 983 035.69 EUR	115 517 755.85 EUR
– Global Flexible	122 150 899.58 CHF	195 906 519.10 CHF

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Asset Management Association Switzerland (AMAS) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Asia Flexible (USD) F-acc	0.52%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) F-acc	0.55%
– Asia Flexible (USD) (SGD hedged) F-acc	0.55%
– Asia Flexible (USD) I-A1-acc	0.64%
– Asia Flexible (USD) (CHF hedged) I-A1-acc	0.67%
– Asia Flexible (USD) (GBP hedged) I-A2-dist	0.60%
– Asia Flexible (USD) I-A3-acc	0.53%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) I-A3-acc	0.55%
– Asia Flexible (USD) I-A3-dist	0.52%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) I-A3-dist	0.55%
– Asia Flexible (USD) (GBP hedged) I-A3-dist	0.55%
– Asia Flexible (USD) I-B-acc	0.15%
– Asia Flexible (USD) I-X-acc	0.04%
– Asia Flexible (USD) K-1-acc	0.68%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) K-1-acc	0.65%
– Asia Flexible (USD) K-1-dist	0.67%
– Asia Flexible (USD) K-B-acc	0.19%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) N-acc	1.70%
– Asia Flexible (USD) P-acc	1.39%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) P-acc	1.44%
– Asia Flexible (USD) (SGD hedged) P-acc	1.44%

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)	UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
- Asia Flexible (USD) P-dist	1.38%	- Euro High Yield (EUR) K-B-mdist	0.14%
- Asia Flexible (USD) (EUR hedged) P-dist	1.44%	- Euro High Yield (EUR) N-dist	1.84%
- Asia Flexible (USD) P-mdist	1.39%	- Euro High Yield (EUR) P-6%-mdist	1.34%
- Asia Flexible (USD) (SGD hedged) P-mdist	1.44%	- Euro High Yield (EUR) P-acc	1.34%
- Asia Flexible (USD) Q-acc	0.87%	- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.39%
- Asia Flexible (USD) (EUR hedged) Q-acc	0.91%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-acc	1.39%
- Asia Flexible (USD) (EUR hedged) Q-dist	0.91%	- Euro High Yield (EUR) P-dist	1.34%
- Asia Flexible (USD) (GBP hedged) Q-dist	0.91%	- Euro High Yield (EUR) P-mdist	1.34%
- Asia Flexible (USD) Q-mdist	0.86%	- Euro High Yield (EUR) (AUD hedged) P-mdist	1.39%
- Asia Flexible (USD) U-X-UKdist-mdist	0.04%	- Euro High Yield (EUR) (CAD hedged) P-mdist	1.39%
- AUD F-acc	0.36%	- Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) P-mdist	1.39%
- AUD I-A3-acc	0.44%	- Euro High Yield (EUR) (HKD hedged) P-mdist	1.39%
- AUD I-B-dist	0.12%	- Euro High Yield (EUR) (JPY hedged) P-mdist	1.39%
- AUD N-acc	1.00%	- Euro High Yield (EUR) (RMB hedged) P-mdist	1.39%
- AUD P-acc	0.91%	- Euro High Yield (EUR) (SGD hedged) P-mdist	1.39%
- AUD P-dist	0.91%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-mdist	1.39%
- AUD Q-acc	0.53%	- Euro High Yield (EUR) Q-6%-mdist	0.80%
- AUD Q-dist	0.54%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-6%-mdist	0.84%
- CHF Flexible F-acc	0.28%	- Euro High Yield (EUR) Q-acc	0.80%
- CHF Flexible I-A1-acc	0.41%	- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) Q-acc	0.85%
- CHF Flexible I-A3-acc	0.26%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-acc	0.85%
- CHF Flexible P-acc	0.88%	- Euro High Yield (EUR) Q-dist	0.80%
- CHF Flexible P-dist	0.88%	- Euro High Yield (EUR) Q-mdist	0.80%
- CHF Flexible Q-acc	0.54%	- Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) Q-mdist	0.85%
- CHF Flexible Q-dist	0.54%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-mdist	0.85%
- Convert Europe (EUR) I-A1-acc	0.54%	- Euro High Yield (EUR) QL-acc	0.60%
- Convert Europe (EUR) (CHF hedged) I-A1-acc	0.57%	- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) QL-acc	0.67%
- Convert Europe (EUR) I-A1-dist	0.54%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) QL-acc	0.67%
- Convert Europe (EUR) I-A2-acc	0.50%	- Euro High Yield (EUR) QL-dist	0.60%
- Convert Europe (EUR) I-X-acc	0.04%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) QL-mdist	0.66%
- Convert Europe (EUR) I-X-dist	0.04%	- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) U-X-acc	0.03%
- Convert Europe (EUR) P-acc	1.90%	- Euro High Yield (EUR) U-X-UKdist-mdist	0.03%
- Convert Europe (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.95%	- Global Flexible (EUR hedged) I-X-acc	0.04%
- Convert Europe (EUR) P-dist	1.90%	- Global Flexible P-acc	1.23%
- Convert Europe (EUR) Q-acc	0.99%	- Global Flexible (CAD hedged) P-acc	1.28%
- Convert Europe (EUR) (CHF hedged) Q-acc	1.04%	- Global Flexible (EUR hedged) P-acc	1.28%
- Convert Europe (EUR) Q-dist	0.99%	- Global Flexible (GBP hedged) P-acc	1.28%
- Convert Europe (EUR) U-X-dist	0.04%	- Global Flexible (USD hedged) P-acc	1.28%
- EUR Flexible I-A1-acc	0.49%	- Global Flexible P-dist	1.23%
- EUR Flexible P-2%-qdist	0.99%	- Global Flexible (CAD hedged) P-dist	1.28%
- EUR Flexible P-acc	0.99%	- Global Flexible (EUR hedged) P-dist	1.28%
- EUR Flexible P-dist	0.99%	- Global Flexible (GBP hedged) P-dist	1.28%
- EUR Flexible Q-acc	0.58%	- Global Flexible (USD hedged) P-dist	1.28%
- EUR Flexible Q-dist	0.58%	- Global Flexible (EUR hedged) P-2%-qdist	1.28%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) F-acc	0.59%	- Global Flexible Q-acc	0.68%
- Euro High Yield (EUR) I-A1-acc	0.66%	- Global Flexible (CAD hedged) Q-acc	0.73%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) I-A1-acc	0.68%	- Global Flexible (EUR hedged) Q-acc	0.74%
- Euro High Yield (EUR) I-A2-acc	0.61%	- Global Flexible (GBP hedged) Q-acc	0.74%
- Euro High Yield (EUR) I-A2-mdist	0.62%	- Global Flexible (USD hedged) Q-acc	0.73%
- Euro High Yield (EUR) I-A3-acc	0.55%	- Global Flexible Q-dist	0.68%
- Euro High Yield (EUR) I-B-acc	0.10%	- Global Flexible (CAD hedged) Q-dist	0.74%
- Euro High Yield (EUR) (USD hedged) I-B-acc	0.10%	- Global Flexible (GBP hedged) Q-dist	0.74%
- Euro High Yield (EUR) I-X-acc	0.03%	- Global Flexible (USD hedged) Q-dist	0.73%
- Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) I-X-acc	0.03%		
- Euro High Yield (EUR) K-1-acc	0.78%		

The TER for classes of units which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs, interest costs, securities lending costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Rate (PTR)

The portfolio turnover has been calculated as follows:

$$\frac{(\text{Total purchases} + \text{total sales}) - (\text{total subscriptions} + \text{total redemptions})}{\text{Average of net assets during the period under review}}$$

The portfolio turnover statistics are the following for the period under review:

UBS (Lux) Bond Fund	Portfolio Turnover Rate (PTR)
– Asia Flexible (USD)	182.18%
– AUD	-84.80%
– CHF Flexible	15.66%
– Convert Europe (EUR)	74.76%
– EUR Flexible	114.78%
– Euro High Yield (EUR)	89.23%
– Global Flexible	108.71%

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the period. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 31 March 2025, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Bond Fund	Transaction costs
– Asia Flexible (USD)	16 089.80 USD
– AUD	16 294.47 AUD
– CHF Flexible	2 602.88 CHF
– Convert Europe (EUR)	3 397.79 EUR
– EUR Flexible	15 061.88 EUR
– Euro High Yield (EUR)	8 071.80 EUR
– Global Flexible	23 936.23 CHF

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each subfund.

Note 11 – Defaulted securities

In the event a bond is in default (hence not paying a coupon/ principal as specified in the offering documents) but a pricing quotes exists, a final payment is expected and the bond would therefore be kept in the portfolio.

There are securities that have defaulted in the past where no pricing quotes exists. These securities have been fully written off by the Fund. They are monitored by the management company that will allocate any return that might still arise (ie dividend) to the subfunds. They are not shown within the portfolio but separately in this note.

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

Share	Currency	Number
SNS BANK 06 250% 26/10/20	EUR	1 300 000.00
SNS REAAL FRN PERPET	EUR	1 000 000.00

Note 12 – Subsequent events

There were no events after the year-end that require adjustment to or disclosure in the Financial Statements.

Note 13 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the unitholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the fund subject to the jurisdiction of the countries in which the fund units were bought and sold.

The English version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited from the auditor. However, in the case of units sold to investors from the other countries in which fund units can be bought and sold, the Management Company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the Management Company and the Depositary) into the languages concerned as binding upon themselves and the fund.

Note 14 – OTC-Derivatives and Securities Lending

If the Fund enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Fund enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Fund is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Fund. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Fund in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Fund to fulfill its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Fund may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS Europe SE, Luxembourg Branch acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

The OTC-derivatives of the below subfunds with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)		
Canadian Imperial Bank	-49 881.54 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	-436 626.53 USD	0.00 USD
HSBC	-31 277.14 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-198 661.30 USD	0.00 USD
UBS AG	4 575.04 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible		
LCH Group Holdings	-290 294.26 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)		
Deutsche Bank	-2 268.68 EUR	0.00 EUR
State Street	-89 615.12 EUR	0.00 EUR
UBS AG	4 033.99 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	6 888.88 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible		
Bank of America	-35 739.09 EUR	0.00 EUR
Barclays	112 912.95 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	-252.67 EUR	0.00 EUR
Citibank	-89 145.73 EUR	0.00 EUR
Goldman Sachs	4 398.10 EUR	0.00 EUR
HSBC	27 530.13 EUR	0.00 EUR
JP Morgan	5 248.75 EUR	0.00 EUR
LCH Group Holdings	1 614 097.86 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	371 504.45 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	164 527.26 EUR	0.00 EUR
State Street	-11 738.36 EUR	0.00 EUR
UBS AG	38 293.77 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	641.39 EUR	0.00 EUR

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default the clearing house assumes the risk of loss.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Barclays	129 612.10 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	152 867.51 EUR	0.00 EUR
Citibank	2 347 225.22 EUR	510 000.00 EUR
HSBC	-43 416.09 EUR	0.00 EUR
JP Morgan	535 057.69 EUR	550 000.00 EUR
State Street	-1 037 990.34 EUR	0.00 EUR
UBS AG	-10 697.93 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	-176 908.74 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible		
Bank of America	137 461.63 CHF	0.00 CHF
Barclays	4 610.09 CHF	0.00 CHF
Canadian Imperial Bank	-439.24 CHF	0.00 CHF
Citibank	-99 516.33 CHF	0.00 CHF
Deutsche Bank	-29 269.82 CHF	0.00 CHF
Goldman Sachs	-35 191.74 CHF	0.00 CHF
HSBC	66 722.71 CHF	0.00 CHF
JP Morgan	223 249.43 CHF	0.00 CHF
LCH Group Holdings	2 248 484.67 CHF	0.00 CHF
Morgan Stanley	12.08 CHF	0.00 CHF
Standard Chartered Bank	-16 628.30 CHF	0.00 CHF
State Street	-35 675.79 CHF	0.00 CHF
UBS AG	-9 369.56 CHF	0.00 CHF
Westpac Banking Corp	184 202.35 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Citibank		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
JP Morgan		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%

Securities Lending

UBS (Lux) Bond Fund	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 31 March 2025*		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 31 March 2025		
	Market value of Securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
- Asia Flexible (USD)	68 284 338.78 USD	72 087 311.24 USD	47.75	52.25	0.00
- CHF Flexible	11 117 880.29 CHF	11 866 104.62 CHF	47.75	52.25	0.00
- EUR Flexible	11 069 495.18 EUR	11 737 547.92 EUR	47.75	52.25	0.00
- Euro High Yield (EUR)	180 439 685.24 EUR	190 067 742.21 EUR	47.75	52.25	0.00
- Global Flexible	8 215 960.28 CHF	8 959 716.97 CHF	47.75	52.25	0.00

* The pricing and exchange rate information for the Counterparty Exposure is obtained directly from the securities lending agent on 31 March 2025 and hence, it might differ from the closing prices and exchange rates used for the preparation of the financial statements as of 31 March 2025.

	UBS (Lux) Bond Fund - Asia Flexible (USD)	UBS (Lux) Bond Fund - AUD	UBS (Lux) Bond Fund - CHF Flexible	UBS (Lux) Bond Fund - EUR Flexible	UBS (Lux) Bond Fund - Euro High Yield (EUR)
Securities Lending revenues	469 162.00 USD	3 679.28 AUD	35 119.53 CHF	74 900.78 EUR	1 912 343.18 EUR
Securities Lending cost*					
UBS Switzerland AG	140 748.60 USD	1 103.78 AUD	10 535.86 CHF	22 470.23 EUR	573 702.95 EUR
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	46 916.20 USD	367.93 AUD	3 511.95 CHF	7 490.08 EUR	191 234.32 EUR
Net Securities Lending revenues	281 497.20 USD	2 207.57 AUD	21 071.72 CHF	44 940.47 EUR	1 147 405.91 EUR

	UBS (Lux) Bond Fund - Global Flexible
Securities Lending revenues	101 459.63 CHF
Securities Lending cost*	
UBS Switzerland AG	30 437.89 CHF
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	10 145.96 CHF
Net Securities Lending revenues	60 875.78 CHF

* 30% of the gross revenue are retained as costs/fees by UBS Switzerland AG acting as securities lending service provider and 10% are retained by UBS Europe SE, Luxembourg Branch acting as securities lending agent.

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2025

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Notes, fixed rate			
AUD			
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY-REG-S 5.25000% 23-24.10.33	1 900 000.00	1 939 653.00	0.50
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.00000% 17-20.04.29	1 500 000.00	1 440 960.00	0.37
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 3.50000% 17-20.11.37	3 500 000.00	2 905 105.00	0.74
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.00000% 20-08.03.33	5 100 000.00	4 160 427.00	1.06
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.25000% 20-07.05.41	500 000.00	328 455.00	0.08
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP 2.25000% 20-20.11.40	500 000.00	332 520.00	0.09
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 1.75000% 21-20.03.34	5 300 000.00	4 063 881.00	1.04
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 22-20.02.35	5 400 000.00	5 269 752.00	1.34
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 5.25000% 25-24.02.38	1 100 000.00	1 083 896.00	0.28
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 3.25000% 18-21.08.29	700 000.00	675 472.00	0.17
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 1.50000% 20-20.11.30	8 400 000.00	7 191 408.00	1.83
TOTAL AUD		29 391 529.00	7.50
Total Notes, fixed rate		29 391 529.00	7.50

Notes, floating rate

AUD			
AUD SHINHAN BANK CO LTD-REG-S 3M BBSW+195BP 22-16.11.25	2 500 000.00	2 925 520.00	0.75
TOTAL AUD		2 925 520.00	0.75
Total Notes, floating rate		2 925 520.00	0.75

Medium term notes, fixed rate

AUD			
AUD ASIAN DEVELOPMENT BANK 0.50000% 20-05.05.26	4 000 000.00	3 890 600.00	0.98
AUD ALBUZON NETWORK PTY LTD-REG-S 2.90000% 20-02.09.30	3 000 000.00	2 644 980.00	0.67
AUD ALPSNET SERVICES HOLDINGS PTY LTD 2.60000% 19-31.07.29	500 000.00	452 580.00	0.12
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 2.50000% 22-22.10.32	1 400 000.00	1 201 102.00	0.31
AUD CLIFFORD CAPITAL PTE LTD-REG-S 4.75000% 23-31.08.28	3 600 000.00	3 654 612.00	0.93
AUD EUROPEAN INVESTMENT BANK 0.75000% 21-15.07.27	1 000 000.00	929 460.00	0.24
AUD GIA FINANCE CO PTY LTD 5.40000% 24-04.12.29	700 000.00	705 201.00	0.18
AUD HOUSING AUSTRALIA-REG-S 1.52000% 19-27.05.30	1 400 000.00	1 223 656.00	0.31
AUD INCTEC PIVOT LTD-REG-S 4.30000% 19-18.03.26	1 700 000.00	1 690 752.00	0.43
AUD INTERNATIONAL BANK FOR RECONSTRUCTION 4.40000% 23-13.01.28	2 400 000.00	2 424 192.00	0.62
AUD KOMMUNALBANKEN AS 0.60000% 20-01.06.26	1 000 000.00	960 130.00	0.25
AUD LLOYDS BANKING GROUP PLC 5.80200% 23-17.03.29	3 700 000.00	3 782 732.00	0.96
AUD NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD 2.90000% 22-25.02.27	2 500 000.00	2 437 250.00	0.62
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE-REG-S 2.50000% 21-21.01.33	5 800 000.00	4 903 552.00	1.25
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.50000% 19-22.10.29	1 600 000.00	1 488 384.00	0.38
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 5.00000% 14-20.11.40	500 000.00	467 870.00	0.12
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.25000% 20-20.11.41	500 000.00	316 935.00	0.08
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 20-20.11.37	3 500 000.00	2 392 215.00	0.61
AUD WOOLWORTHS GROUP LTD-REG-S 1.85000% 21-15.11.27	1 500 000.00	1 403 145.00	0.36
TOTAL AUD		36 929 748.00	9.42
Total Medium term notes, fixed rate		36 929 748.00	9.42

Bonds, fixed rate

AUD			
AUD AUSTRALIA-REG-S 0.250%/CPI LINKED 21-21.11.32	5 000 000.00	5 162 350.00	1.32
AUD AUSTRALIA-REG-S 1.00000% 20-21.12.30	6 500 000.00	5 526 495.00	1.41
AUD AUSTRALIA-REG-S 1.50000% 19-21.06.31	3 000 000.00	2 586 960.00	0.66
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.05.41	6 500 000.00	5 056 480.00	1.29
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 14-21.06.35	6 600 000.00	5 696 658.00	1.45
AUD AUSTRALIA-REG-S 2.75000% 18-21.11.29	1 200 000.00	1 146 156.00	0.29
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 22-21.11.33	3 300 000.00	2 990 526.00	0.76
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.00000% 16-21.03.47	7 300 000.00	5 433 390.00	1.39
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.25000% 15-21.06.39	1 100 000.00	943 624.00	0.24
AUD AUSTRALIA-REG-S 3.75000% 22-21.05.34	14 400 000.00	13 754 736.00	3.51

UBS (Lux) Bond Fund – AUD Annual report and audited financial statement as of 31 March 2025

47

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
AUD AUSTRALIA-REG-S 4.25000% 24-21.06.34	5,000,000.00	4,962,950.00	1.27
AUD AUSTRALIA-REG-S 4.50000% 13-21.04.33	6,400,000.00	6,511,424.00	1.66
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 1.75000% 15-23.10.31	1,300,000.00	1,094,028.00	0.28
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY 4.50000% 23-23.10.34	2,900,000.00	2,762,018.00	0.70
AUD NORFOLK ISLAND-REG-S 3.25000% 16-24.08.26	2,000,000.00	1,969,840.00	0.50
AUD NORTHERN TERRITORY CORP-REG-S 3.50000% 18-21.05.30	900,000.00	861,444.00	0.22
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.75000% 20-20.07.34	8,300,000.00	6,255,295.00	1.60
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 2.25000% 20-20.11.41	500,000.00	320,255.00	0.08
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.25000% 20-10.03.31	3,100,000.00	2,585,276.00	0.66
AUD QUEENSLAND TREASURY CORP-144A-REG-S 1.50000% 21-20.08.32	11,000,000.00	8,785,590.00	2.24
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHORITY-REG-S 2.25000% 20-24.05.40	500,000.00	331,710.00	0.08
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHORITY-REG-S 1.75000% 21-24.05.34	3,700,000.00	2,813,480.00	0.72
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOVERNMENT FIN-REG-S 2.00000% 21-23.05.36	2,600,000.00	1,882,374.00	0.48
AUD SOUTH AUSTRALIAN GOV FIN AUTHORITY-REG-S 4.75000% 23-24.05.38	1,800,000.00	1,683,810.00	0.43
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 2.00000% 21-17.09.35	12,700,000.00	9,383,395.00	2.39
AUD TREASURY CORP OF VICTORIA 5.25000% 24-15.09.38	1,300,000.00	1,270,178.00	0.32
TOTAL AUD		101,770,442.00	25.95
Total Bonds, fixed rate		101,770,442.00	25.95
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		171,017,239.00	43.62

Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market

Notes, fixed rate

AUD			
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 1.10000% 21-19.08.26	2,400,000.00	2,297,376.00	0.59
AUD NEW SOUTH WALES TREASURY CORP-REG-S 4.75000% 24-20.02.37	5,700,000.00	5,409,927.00	1.38
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 4.00000% 23-20.01.34	2,400,000.00	2,214,936.00	0.57
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 4.75000% 24-25.01.35	2,900,000.00	2,796,760.00	0.71
TOTAL AUD		12,718,999.00	3.25
Total Notes, fixed rate		12,718,999.00	3.25

Medium term notes, fixed rate

AUD			
AUD AIRSERVICES AUSTRALIA 5.25000% 24-15.05.34	500,000.00	499,915.00	0.13
AUD AUSTRALIA & NEW ZEALAND BK GRP 4.95000% 24-05.02.29	2,500,000.00	2,539,150.00	0.65
AUD AUSTRALIA & NEW ZEALAND BK GRP LTD 5.00000% 24-18.06.29	2,220,000.00	2,259,072.00	0.58
AUD BANK OF AMERICA NA/AUSTRALIA-REG-S 5.81500% 23-30.10.28	3,400,000.00	3,538,006.00	0.90
AUD BANK OF QUEENSLAND LTD 1.40000% 21-06.05.26	7,330,000.00	7,066,413.20	1.80
AUD CIP FUNDING PTY LTD 3.02600% 21-16.12.27	5,100,000.00	4,871,627.00	1.24
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA 2.40000% 22-14.01.27	7,600,000.00	7,353,152.00	1.88
AUD COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA-REG-S 5.00000% 23-13.01.28	6,000,000.00	6,093,840.00	1.55
AUD COMPUTERSHARE US INC 3.14700% 21-30.11.27	1,100,000.00	1,045,451.00	0.27
AUD CPI FINANCE PTY LTD-REG-S 2.48500% 20-28.10.30	900,000.00	773,271.00	0.20
AUD CPPB CAPITAL INC-REG-S 4.45000% 22-01.09.27	2,200,000.00	2,217,226.00	0.57
AUD CPPB CAPITAL INC-REG-S 4.20000% 23-02.05.28	5,200,000.00	5,205,304.00	1.33
AUD CPPB CAPITAL INC-REG-S 5.20000% 24-04.03.34	1,000,000.00	1,014,750.00	0.26
AUD DOWNER GROUP FINANCE PTY 3.70000% 19-29.04.26	1,400,000.00	1,381,520.00	0.35
AUD DWPF FINANCE PTY-REG-S 1.90000% 21-04.08.28	1,500,000.00	1,356,945.00	0.35
AUD EDITH COWAN UNIVERSITY 3.00000% 19-11.04.29	1,300,000.00	1,219,023.00	0.31
AUD ELECTRA-NET PTY LTD 2.47370% 21-15.12.28	1,550,000.00	1,420,854.00	0.36
AUD ETSIA UTILITIES FINANCE PTY LTD-REG-S 5.10820% 24-03.06.27	1,800,000.00	1,819,872.00	0.46
AUD GIA FINANCE CO PTY LTD 2.20000% 20-26.08.27	600,000.00	559,062.00	0.14
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD 4.83700% 24-22.03.27	3,000,000.00	3,022,530.00	0.77
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 4.55400% 24-20.08.27	3,000,000.00	3,007,350.00	0.77
AUD INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK 1.00000% 21-04.08.28	4,000,000.00	3,620,680.00	0.92
AUD MACQUARIE UNIVERSITY-REG-S 3.50000% 18-07.09.28	990,000.00	951,271.20	0.24
AUD MACQUARIE UNIVERSITY-REG-S 2.25000% 19-22.05.30	3,400,000.00	2,996,318.00	0.76
AUD MIRVAC GROUP FINANCE LTD-REG-S 5.15000% 24-18.03.31	1,500,000.00	1,485,375.00	0.38
AUD MONASH UNIVERSITY 4.05000% 22-06.04.29	600,000.00	586,842.00	0.15
AUD NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD 4.80000% 23-12.05.28	3,600,000.00	3,595,244.00	0.92
AUD NIN CO LTD-REG-S 1.00000% 20-03.12.25	9,100,000.00	8,894,067.00	2.27
AUD NETWORK FINANCE CO PTY LTD 2.25000% 19-11.11.26	1,200,000.00	1,153,440.00	0.29
AUD NETWORK FINANCE CO PTY LTD 6.06100% 23-19.06.30	3,600,000.00	3,747,924.00	0.96
AUD NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 5.35000% 23-19.09.28	5,100,000.00	5,224,746.00	1.33
AUD NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 5.10000% 24-24.07.29	5,000,000.00	5,090,850.00	1.30

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
AUD NORFINA LTD 2.50000% 22-25.01.27	900,000.00	869,841.00	0.22
AUD NORFINA LTD 4.75000% 24-19.03.29	3,400,000.00	3,409,690.00	0.87
AUD PACIFIC NATIONAL FINANCE PTY LTD-REG-S 3.80000% 21-08.09.31	3,900,000.00	3,316,638.00	0.85
AUD QUBE TREASURY PTY LTD 5.60000% 24-11.12.31	2,400,000.00	2,414,304.00	0.62
AUD SVENSK EXPORTKREDIT AB 4.30000% 23-30.05.28	3,300,000.00	3,302,376.00	0.84
AUD TELSTRA GROUP LTD 4.90000% 23-08.03.28	2,800,000.00	2,828,532.00	0.72
AUD TRANSPOWER NEW ZEALAND LTD-REG-S 4.97700% 22-29.11.28	1,300,000.00	1,324,167.00	0.34
AUD UNITED ENERGY DISTRIBUTION PTY-REG-S 5.41700% 25-03.02.32	1,500,000.00	1,508,385.00	0.39
AUD UNIVERSITY OF MELBOURNE 4.67400% 22-22.08.29	2,200,000.00	2,212,716.00	0.56
AUD UNIVERSITY OF TECHNOLOGY SYDNEY-REG-S 3.75000% 17-20.07.27	1,800,000.00	1,771,614.00	0.45
AUD UNIVERSITY OF WOLLONGONG/THE 3.50000% 17-08.12.27	700,000.00	680,554.00	0.17
AUD VICTORIA POWER NETWORKS FINANCE PTY LTD 2.13200% 21-21.04.28	1,400,000.00	1,296,918.00	0.33
AUD WESTCONNEX FIN CO PTY LTD-REG-S 3.15000% 21-31.03.31	3,800,000.00	3,355,362.00	0.86
AUD WESTCONNEX FINANCE CO PTY LTD 6.15000% 23-09.10.30	2,400,000.00	2,505,264.00	0.64
AUD WESTPAC BANKING CORP 4.80000% 23-16.02.28	9,700,000.00	9,800,298.00	2.50
AUD WORLEYPARCELS FINANCIAL SERVICES PTY LTD-REG-S 5.95000% 23-13.10.28	1,900,000.00	1,937,639.00	0.49
AUD WSO FINANCE PTY LTD-REG-S STEP UP 17-31.03.27	2,200,000.00	2,206,842.00	0.56
TOTAL AUD		140,355,625.40	35.80
Total Medium term notes, fixed rate		140,355,625.40	35.80

Medium term notes, floating rate

AUD			
AUD AUSTRALIA & NZ BANKING GRP-REG-S 3M BBSW+92BP 22-04.11.25	6,500,000.00	6,521,840.00	1.66
AUD WESTPAC BANKING CORP 3M BBSW+55BP 22-11.11.25	3,000,000.00	3,010,710.00	0.77
TOTAL AUD		9,532,550.00	2.43
Total Medium term notes, floating rate		9,532,550.00	2.43

Bonds, fixed rate

AUD			
AUD AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY-REG-S 5.75000% 24-23.10.36	4,600,000.00	4,559,658.00	1.16
AUD BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD-REG-S 5.10000% 23-16.06.28	4,800,000.00	4,877,136.00	1.25
AUD ING BANK AUSTRALIA LTD-REG-S 4.50000% 22-26.05.29	3,700,000.00	3,691,601.00	0.94
AUD KOREA HOUSING FINANCE CORP-REG-S 4.47500% 23-06.04.26	3,300,000.00	3,289,341.00	0.84
AUD NORFINA LTD 4.85000% 22-12.10.25	700,000.00	701,134.00	0.18
AUD NORFINA LTD-REG-S 5.20000% 23-12.07.28	3,000,000.00	3,065,670.00	0.78
AUD NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 2.50000% 21-21.05.32	2,900,000.00	2,484,894.00	0.63
AUD NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 5.75000% 25-21.04.37	1,300,000.00	1,308,138.00	0.33
AUD NSW ELECTRICITY NETWORKS FIN PTY-REG-S 2.54300% 20-23.09.30	3,500,000.00	3,044,090.00	0.78
AUD UBS AG AUSTRALIA-REG-S 1.10000% 21-26.02.26	2,800,000.00	2,718,492.00	0.69
AUD UNITED ENERGY DISTRIBUTION PTY LTD 2.20000% 19-29.10.26	1,700,000.00	1,640,330.00	0.42
TOTAL AUD		31,380,484.00	8.00
Total Bonds, fixed rate		31,380,484.00	8.00
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		193,987,658.40	49.48

Other transferable securities

Notes, fixed rate

AUD			
AUD TASMANIAN PUBLIC FINANCE CORP 5.25000% 25-23.01.36	3,800,000.00	3,764,394.00	0.96
TOTAL AUD		3,764,394.00	0.96
Total Notes, fixed rate		3,764,394.00	0.96

Medium term notes, fixed rate

AUD			
AUD BENDIGO & ADELAIDE BANK LTD 5.10000% 24-14.05.27	4,300,000.00	4,352,288.00	1.11
AUD BENDIGO&ADELAIDE BANK LTD-REG-S 4.95800% 24-28.11.29	7,500,000.00	7,596,900.00	1.94
AUD REGISTRY FINANCE PTY LTD-REG-S 5.47200% 24-19.12.31	3,100,000.00	3,144,919.00	0.80
TOTAL AUD		15,094,107.00	3.85
Total Medium term notes, fixed rate		15,094,107.00	3.85

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in AUD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Bonds, fixed rate			
AUD			
AUD NORTHERN TERRITORY TREASURY CORP 5.25000% 24-21-03-34	2 400 000.00	2 392 968.00	0.61
TOTAL AUD		2 392 968.00	0.61
Total Bonds, fixed rate		2 392 968.00	0.61
Total Other transferable securities		21 251 469.00	5.42
Total investments in securities		386 256 366.40	98.52

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds

AUD AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 16.06.25	81.00	19 404.36	0.00
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 16.06.25	316.00	176 470.20	0.05
TOTAL Financial Futures on bonds		195 874.56	0.05
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange		195 874.56	0.05
Total Derivative instruments		195 874.56	0.05
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		1 208 111.02	0.31
Time deposits and fiduciary deposits		1 413 389.38	0.36
Other assets and liabilities		2 981 444.59	0.76
Total net assets		392 055 185.95	100.00

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2025

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Equities			
United Kingdom			
EUR BARTLAYS BANK PLC 4.75% FRN T1 PERP (EUR1000)	210,000.00	206,871.00	0.21
TOTAL United Kingdom		206,871.00	0.21
United States			
USD GOLDMAN SACHS GRP 6.85% FRN T1 PERP (USD 2)	395,000.00	370,328.04	0.37
TOTAL United States		370,328.04	0.37
Total Equities		577,199.04	0.58

Notes, fixed rate

BRL			
BRL BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 20-01.01.31	4,000.00	530,133.55	0.53
BRL BRAZIL, FEDERATIVE REPUBLIC OF 10.00000% 24-01.01.35	10,000.00	1,224,064.56	1.21
TOTAL BRL		1,754,198.11	1.74

EUR			
EUR ANHEUSER-BUSCH PREV SA/NV-REG-S 3.70000% 20-02.04.40	100,000.00	95,818.50	0.10
EUR AT&T INC 3.95000% 23-30.04.31	250,000.00	258,155.00	0.26
EUR BARRY CALLEBAUT SERVICES NV-REG-S 3.75000% 25-19.02.28	200,000.00	201,880.20	0.20
EUR CHILE, REPUBLIC OF 0.83000% 19-02.07.31	700,000.00	589,277.50	0.59
EUR CHINA, PEOPLE'S REPUBLIC OF-REG-S 1.00000% 19-12.11.39	435,000.00	313,213.05	0.31
EUR CORP ANDINA DE FOMENTO-REG-S 0.25000% 21-04.02.26	1,010,000.00	990,849.47	0.98
EUR CTP NV-REG-S 3.62500% 25-10.03.31	400,000.00	391,520.00	0.39
EUR CTP NV-REG-S 4.25000% 25-10.03.35	455,000.00	439,111.40	0.44
EUR FISERV INC 4.50000% 23-24.05.31	100,000.00	105,002.70	0.10
EUR FORVIA SE-REG-S 5.62500% 25-15.06.30	195,000.00	190,612.50	0.19
EUR GVAUDAN FINANCE EUROPE BV-REG-S 4.12500% 23-28.11.33	130,000.00	134,880.98	0.13
EUR GTC AURORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23.06.26	245,000.00	219,194.15	0.22
EUR HLD EUROPE SCA-REG-S 4.12500% 25-02.04.30	100,000.00	100,260.00	0.10
EUR INDONESIA, REPUBLIC OF 1.40000% 19-30.10.31	400,000.00	342,700.00	0.34
EUR MACIF-REG-S-SUB 0.62500% 21-21.06.27	300,000.00	284,374.20	0.28
EUR PERU, REPUBLIC OF 1.25000% 21-11.03.33	400,000.00	321,150.00	0.32
EUR POLAND, REPUBLIC OF-REG-S 3.12500% 24-22.10.31	325,000.00	324,960.42	0.32
EUR PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE-REG-S 3.75000% 24-27.09.29	520,000.00	523,435.64	0.52
EUR SIG COMBILOC PURCHASECO SARL-REG-S 3.75000% 25-19.03.30	210,000.00	211,925.90	0.21
EUR TRITAX EUROBOX PLC-REG-S 0.95000% 21-02.06.26	240,000.00	234,005.28	0.23
EUR VEB FINANCE PLC-REG-S LPN 4.03200% 13-21.02.23*	610,000.00	0.06	0.00
EUR VERSURE MICHOLDING AB-REG-S 5.25000% 21-15.02.29	145,000.00	145,081.20	0.14
EUR VERZON COMMUNICATIONS INC 0.37500% 21-22.03.29	200,000.00	180,798.40	0.18
EUR WINTERSHALL DEA FINANCE BV-REG-S 4.35700% 24-03.10.32	650,000.00	642,709.60	0.64
TOTAL EUR		7,240,920.15	7.19

GBP			
GBP GREAT PORTLAND ESTATES PLC-REG-S 5.37500% 24-25.09.31	200,000.00	234,166.06	0.23
GBP UNITED KING OF GREAT BRIT & N IRL-REG-S 3.75000% 23-22.10.53	315,000.00	291,883.81	0.29
TOTAL GBP		526,049.87	0.52

USD			
USD BRAZIL, FEDERAL REPUBLIC OF 7.12500% 24-13.05.54	200,000.00	177,189.41	0.18
USD BRAZIL, FEDERAL REPUBLIC OF 6.62500% 25-15.03.35	525,000.00	484,077.02	0.48
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 8.00000% 23-14.11.35	350,000.00	326,282.17	0.32
USD CONCENTRIX CORP 6.60000% 23-02.08.28	200,000.00	193,249.39	0.19
USD CONCENTRIX CORP 6.65000% 23-02.08.26	185,000.00	174,726.31	0.17
USD CONCENTRIX CORP 6.85000% 23-02.08.33	105,000.00	100,457.77	0.10
USD FORD MOTOR CREDIT CO LLC 5.91800% 25-20.03.28	315,000.00	292,915.34	0.29
USD FORD MOTOR CREDIT CO LLC 6.53200% 25-19.03.32	300,000.00	277,577.58	0.28

* Fair-valued

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD HARBOUR ENERGY PLC-144A 6.32700% 25-01-04-35	200 000.00	184 329.12	0.18
USD HEALTH & HAPPINESS F&H INTL-REG-S 9.12500% 25-24-07-28	200 000.00	186 308.09	0.19
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.25000% 25-02-04-28	200 000.00	185 219.40	0.18
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.87500% 25-02-04-35	200 000.00	184 513.98	0.18
USD MEXCO, UNITED STATES OF 6.87500% 25-13-05-37	200 000.00	189 779.67	0.19
USD NSOURCE INC 5.85000% 25-01-04-55	130 000.00	115 629.14	0.12
USD ORACLE CORP 5.37500% 24-27-09-54	675 000.00	536 688.08	0.53
USD PLAINS ALL AMERICAN PIPELINE LP 5.95000% 25-15-06-35	710 000.00	669 925.64	0.67
USD RAKUTEN GROUP INC-REG-S 9.75000% 24-15-04-29	200 000.00	201 021.74	0.20
USD ROMANIA-REG-S 6.37500% 24-30-01-34	590 000.00	524 893.54	0.52
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 3.45000% 21-11-01-31	200 000.00	9 488.98	0.01
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21-16-01-27	200 000.00	9 488.98	0.01
USD SOUTH AFRICA, REPUBLIC OF 7.30000% 22-20-04-52	250 000.00	203 839.56	0.20
USD TURKEY, REPUBLIC OF 7.12500% 24-17-07-32	250 000.00	227 027.40	0.23
USD VIOANTA RESOURCES FINANCE II PLC-REG-S 10.25000% 24-03-06-28	350 000.00	333 206.35	0.33
TOTAL USD		5 791 234.66	5.75
Total Notes, fixed rate		15 312 402.79	15.20

Notes, floating rate

EUR			
EUR CIP PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%VAR 20-PRP	100 000.00	94 963.00	0.09
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 7.375%VAR 24-PRP	200 000.00	202 252.40	0.20
EUR EN SPA-REG-S-SUB 3.375%VAR 20-PRP	100 000.00	96 250.00	0.10
EUR MORGAN STANLEY 0.406%VAR 21-29-10-27	300 000.00	289 314.00	0.28
EUR RAFFISEN BANK INTERNATIONAL AG-REG-S-SUB 7.375%VAR 24-PRP	600 000.00	605 744.00	0.60
EUR SES SA-REG-S-SUB 5.500%VAR 24-12-09-54	300 000.00	277 185.00	0.28
EUR TOTALENERGIES SE-REG-S-SUB 4.500%VAR 24-PRP	195 000.00	191 840.22	0.19
EUR UBS GROUP AG-REG-S 2.125%VAR 22-13-10-26	520 000.00	518 505.00	0.51
EUR UNISAL-RODAMCO-WESTFIELD-REG-S-SUB 7.250%VAR 23-PRP	100 000.00	108 662.50	0.11
EUR VAR ENERG ASA-REG-S-SUB 7.862%VAR 23-15-11-83	255 000.00	278 006.10	0.28
EUR WESTPAC BANKING CORP-REG-S-SUB 0.766%VAR 21-13-05-31	250 000.00	243 163.93	0.24
EUR WINTERSHALL O&A FINANCE 2 IV-REG-S-SUB 2.408%VAR 21-PRP	300 000.00	292 848.00	0.29
TOTAL EUR		3 198 234.15	3.17

GBP

GBP BARCLAYS PLC-REG-S 7.090%VAR 23-06-11-29	200 000.00	252 034.65	0.25
TOTAL GBP		252 034.65	0.25

USD

USD BARCLAYS PLC-SUB 7.625%VAR 25-PRP	200 000.00	181 067.53	0.18
USD CAPITAL ONE FINANCIAL CORP-SUB 6.181%VAR 25-30-01-36	190 000.00	175 487.92	0.17
USD CITIGROUP INC-SUB 6.750%VAR 24-PRP	400 000.00	366 164.05	0.36
USD CVS HEALTH CORP-SUB 7.000%VAR 24-10-03-55	125 000.00	116 632.26	0.12
USD GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE 5.561%VAR 24-10-11-45	745 000.00	672 035.51	0.67
USD HSBC HOLDINGS PLC-SUB 5.874%VAR 24-18-11-35	280 000.00	258 284.38	0.26
USD PG&E CORP-SUB 7.375%VAR 24-15-03-55	115 000.00	104 636.18	0.10
USD UBS GROUP AG-REG-S-SUB COCO 9.250%VAR 23-PRP	200 000.00	211 294.58	0.21
USD UBS GROUP AG-REG-S-SUB COCO 9.250%VAR 23-PRP	200 000.00	201 081.28	0.20
USD UBS GROUP AG-REG-S-SUB 7.000%VAR 25-PRP	285 000.00	259 837.84	0.26
TOTAL USD		2 546 521.53	2.53
Total Notes, floating rate		5 996 790.33	5.95

Medium term notes, fixed rate

EUR			
EUR ABN AMRO BANK NV-REG-S 1.25000% 18-10-01-33	500 000.00	440 789.00	0.44
EUR AKER BP ASA-REG-S 4.00000% 24-29-05-32	400 000.00	401 664.00	0.40
EUR AM/PRON GMBH-REG-S 3.12500% 24-27-08-30	400 000.00	396 859.60	0.39
EUR ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV-REG-S 1.15000% 18-22-01-27	200 000.00	195 152.00	0.19
EUR ARDUNOTOWN SA-REG-S 4.80000% 24-16-07-29	100 000.00	103 167.60	0.10
EUR ASB BANK LTD-REG-S 0.25000% 21-08-09-28	350 000.00	319 236.70	0.32
EUR ASTRAZENCA PLC-REG-S 0.37500% 21-03-06-29	185 000.00	166 900.34	0.16
EUR ALTOURDES DU SUD DE LA FRANCE SA-REG-S 2.75000% 22-02-09-32	200 000.00	191 018.00	0.19
EUR BANK OF AMERICA CORP-REG-S 4.13400% 23-12-06-28	605 000.00	626 760.64	0.62
EUR BANQUE FEDERATIVE DU CREDIT-REG-S-SUB 4.37500% 24-11-01-34	200 000.00	200 780.00	0.20
EUR CADET FINANCE PLC-REG-S 4.25000% 23-05-07-29	240 000.00	248 843.76	0.25
EUR CAXABANK SA-REG-S 4.25000% 23-06-09-30	300 000.00	315 154.80	0.31

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR CEPSA FINANCE SA-REG-S 4.12500% 24-11-04-31	100 000.00	100 665.80	0.10
EUR CIMIC FINANCE LTD-REG-S 1.50000% 21-28-05-29	100 000.00	91 283.00	0.09
EUR COOPERATIEVE RABOBANK UA-REG-S 4.00000% 23-10-01-30	300 000.00	310 206.00	0.31
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S 1.75000% 22-14-01-30	200 000.00	164 250.00	0.16
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S 7.00000% 24-07-05-29	200 000.00	210 590.00	0.21
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S 6.00000% 24-27-01-32	135 000.00	133 650.00	0.13
EUR DANSKE BANK AS-REG-S-SUB 1.50000% 20-02-09-30	120 000.00	119 086.32	0.12
EUR DEUTSCHE TELEKOM AG-REG-S 3.62500% 25-03-02-45	460 000.00	425 343.60	0.42
EUR DSV FINANCE BV-REG-S 3.25000% 24-06-11-30	130 000.00	129 760.80	0.13
EUR EASYJET PLC-REG-S 3.75000% 24-20-03-31	100 000.00	100 612.40	0.10
EUR FDP FINANCE BV-REG-S 3.87500% 22-11-03-30	300 000.00	309 150.00	0.31
EUR EGYPT REPUBLIC OF-REG-S 6.37500% 19-11-04-31	400 000.00	338 634.00	0.34
EUR ELECTRICITE DE FRANCE-REG-S 2.00000% 19-09-12-49	300 000.00	181 554.00	0.18
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S 4.75000% 24-17-06-44	200 000.00	198 702.40	0.20
EUR ELENA VERIKKO OY-REG-S 0.37500% 20-06-02-27	100 000.00	95 715.31	0.09
EUR ELLEVIO AS-REG-S 4.12500% 24-07-03-34	245 000.00	249 794.16	0.25
EUR ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 3.87500% 24-23-01-35	200 000.00	199 392.40	0.20
EUR ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV-REG-S 3.00000% 25-24-02-31	255 000.00	249 946.92	0.25
EUR EUROPEAN FINANCIAL STABILITY FAC-REG-S 1.80000% 17-10-07-48	1 700 000.00	1 229 217.30	1.22
EUR EUROPEAN STABILITY MECHANISM-REG-S 0.50000% 16-02-03-26	1 100 000.00	1 082 983.00	1.07
EUR FMS WERTMANAGEMENT-REG-S 0.37500% 15-29-04-30	1 800 000.00	1 608 964.20	1.60
EUR FORD MOTOR CREDIT CO LLC 4.06600% 25-21-08-30	250 000.00	246 733.00	0.24
EUR GENERAL MOTORS FINANCIAL CO INC-REG-S 3.70000% 29-14-07-31	205 000.00	202 294.00	0.20
EUR GRAND CITY PROPERTIES SA-REG-S 4.37500% 24-09-01-30	300 000.00	307 795.20	0.30
EUR KAZAKHSTAN REPUBLIC OF-REG-S 2.37500% 18-09-11-28	800 000.00	779 072.00	0.77
EUR KONINKLIJKE KPN NV-REG-S 3.37500% 25-17-02-35	200 000.00	193 443.60	0.19
EUR KREDITANSTALT FUER WEDERFAUFBAU-REG-S 0.37500% 15-23-04-30	2 000 000.00	1 790 600.00	1.78
EUR LEG IMMOBILIEN SE-REG-S 3.87500% 25-20-01-35	200 000.00	192 646.40	0.19
EUR LOGICOR FINANCING SARL-REG-S 4.62500% 24-25-07-28	225 000.00	231 939.45	0.23
EUR LOGICOR FINANCING SARL-REG-S 4.25000% 24-18-07-29	215 000.00	218 904.40	0.22
EUR METRO AG-REG-S 4.00000% 25-05-03-30	250 000.00	251 250.00	0.25
EUR METROPOLITAN LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 4.00000% 23-05-04-28	340 000.00	351 498.12	0.35
EUR MOBICO GROUP PLC-REG-S 4.87500% 23-26-09-31	100 000.00	98 169.00	0.10
EUR NATIONAL GRID ELECTRICITY DISTRIBUTION-REG-S 3.94900% 22-20-09-32	105 000.00	107 053.38	0.11
EUR NEW YORK LIFE GLOBAL FUNDING-REG-S 0.25000% 20-23-01-27	390 000.00	374 505.69	0.37
EUR P3 GROUP SARL-REG-S 4.62500% 24-13-02-30	345 000.00	355 282.73	0.35
EUR PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC 2.87500% 14-03-03-26	500 000.00	500 996.00	0.50
EUR PHILIPPINES REPUBLIC OF THE 0.87500% 19-17-05-27	500 000.00	477 815.00	0.47
EUR POLAND REPUBLIC OF-REG-S 2.00000% 19-08-03-49	560 000.00	373 251.20	0.37
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S 1.50000% 18-26-04-38	1 500 000.00	1 200 165.00	1.19
EUR REDEKS SA-REG-S 4.37500% 24-30-05-31	200 000.00	200 972.60	0.20
EUR ROMANIA-REG-S 4.62500% 19-03-04-49	500 000.00	370 050.00	0.37
EUR SOUTHERN GAS NETWORKS PLC-REG-S 3.50000% 24-16-10-30	225 000.00	224 023.95	0.22
EUR TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA-REG-S 1.00000% 16-11-10-28	400 000.00	376 216.80	0.37
EUR VAE ENERG ASA-REG-S 3.87500% 25-12-03-31	360 000.00	358 288.92	0.36
EUR VIER GAS TRANSPORT GMBH-REG-S 3.37500% 24-11-11-31	200 000.00	198 605.20	0.20
EUR VONOVIA SE-REG-S 0.37500% 21-16-06-27	300 000.00	284 283.00	0.28
EUR WESTPAC BANKING CORP-REG-S 0.01000% 21-22-09-28	925 000.00	843 503.80	0.84
TOTAL EUR		22 245 154.49	22.07
GBP			
GBP CARLSBERG BREWERIES AS-REG-S 5.50000% 25-28-02-39	165 000.00	191 755.68	0.19
TOTAL GBP		191 755.68	0.19
USD			
USD FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S-SUB 7.63500% 24-02-07-31	200 000.00	200 680.99	0.20
USD GREENEAF PIPELINES II CO SARL-REG-S 5.85200% 24-23-02-36	295 000.00	276 434.82	0.28
USD PRAMAL CAPITAL & HOUSING FINANCE-REG-S 7.80000% 24-29-01-28	200 000.00	183 762.27	0.18
USD SAUDI ARABIAN OIL CO-REG-S 5.75000% 24-17-07-54	420 000.00	395 970.01	0.36
USD SHIBRAM FINANCE LTD-REG-S 6.62500% 24-22-04-27	290 000.00	269 179.97	0.27
TOTAL USD		1 295 988.06	1.29
Total Medium term notes, fixed rate		23 732 898.23	23.55
Medium term notes, zero coupon			
EUR			
EUR STEDN HOLDING NV-REG-S 0.00000% 21-16-11-26	270 000.00	256 230.78	0.26
TOTAL EUR		259 230.78	0.26
Total Medium term notes, zero coupon		259 230.78	0.26

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Medium term notes, floating rate			
EUR			
EUR ATANCA CORP BANCARIA SA-REG-S 5.875%VAR 23-02-04-30	300 000.00	327 173.60	0.32
EUR AXA SA-REG-S-SUB 3.250%VAR 18-28-05-49	100 000.00	58 695.90	0.10
EUR AXA SA-REG-S-SUB 6.375%VAR 24-PPP	160 000.00	166 600.00	0.17
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES S-REG-S-SUB 4.750%VAR 25-20-03-37	300 000.00	299 406.00	0.30
EUR BANCO DE CREDITO SOC. COOP-REG-S-SUB 5.250%VAR 21-27-11-31	200 000.00	202 479.00	0.20
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL CO SA-REG-S 7.500%VAR 23-14-09-29	400 000.00	454 403.60	0.45
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB 6.000%VAR 23-16-08-33	200 000.00	212 700.00	0.21
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S 4.000%VAR 24-15-01-30	200 000.00	205 815.20	0.20
EUR BARCLAYS PLC-REG-S-SUB 4.973%VAR 24-31-05-36	210 000.00	216 392.40	0.21
EUR BNP PARIBAS SA-REG-S 0.875%/3M EURBOR+R31P 22-11-07-30	400 000.00	360 004.80	0.36
EUR BPCE SA-REG-S 4.000%VAR 25-20-01-34	400 000.00	399 630.80	0.40
EUR DANSKE BANK A/S-REG-S-SUB 4.625%VAR 24-14-05-34	200 000.00	206 394.00	0.20
EUR GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE-REG-S 3.500%VAR 25-23-01-33	265 000.00	262 219.62	0.26
EUR ING GROEP NV-REG-S-SUB 4.250%VAR 24-26-08-35	200 000.00	201 817.60	0.20
EUR RAIFFEISEN BANK INT AG-REG-S-SUB 5.250%VAR 24-02-01-35	300 000.00	307 418.40	0.30
EUR RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL-REG-S 3.500%VAR 25-18-07-32	100 000.00	58 629.00	0.10
EUR UBS GROUP AG-REG-S 2.875%VAR 25-12-02-30	500 000.00	492 050.50	0.49
EUR UBS GROUP AG-REG-S 4.375%VAR 23-11-01-31	200 000.00	208 664.00	0.21
TOTAL EUR		4 720 490.42	4.68
Total Medium term notes, floating rate		4 720 490.42	4.68
Bonds, fixed rate			
EUR			
EUR AIR SATEC CORP AS-REG-S 14.50000% 24-14-08-29	250 000.00	278 320.30	0.28
EUR ALSTRIA OFFICE REIT-AG-REG-S 1.50000% 20-23-06-26	100 000.00	97 377.00	0.10
EUR ALTRIA GROUP INC 2.20000% 19-15-06-27	400 000.00	394 576.80	0.39
EUR ATHORA HOLDING LTD-REG-S 6.62500% 23-16-06-28	150 000.00	161 461.50	0.16
EUR AUSTRIA, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.40000% 13-23-05-34	1 920 000.00	1 824 718.08	1.81
EUR BANQUE FEDERATIVE DU CREDIT MUTUEL-REG-S 0.25000% 21-19-07-28	300 000.00	273 579.60	0.27
EUR BECTON DICKINSON EURO FINANCE SARL 0.33400% 21-13-08-28	350 000.00	321 685.00	0.32
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.00000% 15-22-06-31	1 100 000.00	989 927.40	0.98
EUR BELGIUM, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.90000% 15-22-06-38	2 230 000.00	1 854 030.92	1.84
EUR EUROPEAN INVESTMENT BANK-REG-S STEP-UP 16-14-04-32	2 000 000.00	1 770 128.00	1.76
EUR EUROPEAN UNION-REG-S 3.00000% 22-04-02-53	650 000.00	553 020.00	0.55
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAS-REG-S 3.25000% 12-25-05-45	1 150 000.00	1 050 572.85	1.04
EUR FRANCE, REPUBLIC OF-OAS-144A-REG-S 1.50000% 19-25-05-50	700 000.00	427 368.90	0.43
EUR GREECE, HELLENIC REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.87500% 19-23-07-26	700 000.00	658 854.10	0.65
EUR GROUPE VIV 1.62500% 19-02-07-29	100 000.00	93 032.50	0.09
EUR INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP 3.15000% 25-10-02-33	975 000.00	948 609.67	0.94
EUR IRELAND, REPUBLIC OF-REG-S 1.70000% 17-15-05-37	730 000.00	622 197.98	0.62
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 3.250% 14-01-09-46	2 210 000.00	1 875 419.26	1.86
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.70000% 16-01-03-47	1 300 000.00	1 001 548.28	1.00
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-144A-REG-S 2.45000% 20-01-09-50	100 000.00	70 525.30	0.07
EUR ITALY, REPUBLIC OF-BTP-REG-S 3.60000% 23-29-09-25	650 000.00	654 123.60	0.65
EUR JAPAN BANK FOR INTL COOPERATION 3.12500% 23-15-02-28	300 000.00	304 924.32	0.30
EUR LONZA FINANCE INTERNATIONAL NA-REG-S 3.87500% 23-25-05-33	200 000.00	203 832.80	0.20
EUR NETHERLANDS, KINGDOM OF THE-144A-REG-S 4.00000% 05-15-01-37	700 000.00	766 880.10	0.76
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 4.10000% 15-15-02-45	300 000.00	312 615.00	0.31
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 2.25000% 18-18-04-34	500 000.00	467 307.50	0.46
EUR PORTUGAL, REPUBLIC OF-144A-REG-S 1.95000% 19-15-06-29	300 000.00	294 750.60	0.29
EUR SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 2.75000% 23-23-02-35	250 000.00	355 310.06	0.35
EUR SLOVAKIA, REPUBLIC OF-REG-S 0.75000% 19-09-04-30	800 000.00	726 206.40	0.72
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 1.50000% 15-25-03-35	1 800 000.00	1 534 417.20	1.52
EUR SLOVENIA, REPUBLIC OF-REG-S 3.12500% 15-07-08-45	700 000.00	636 291.60	0.63
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.95000% 15-30-07-30	900 000.00	866 585.25	0.86
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.90000% 16-31-10-46	800 000.00	681 891.20	0.68
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 2.70000% 18-31-10-48	2 600 000.00	2 103 504.00	2.09
EUR SPAIN, KINGDOM OF-144A-REG-S 1.85000% 19-30-07-35	1 000 000.00	809 700.00	0.80
EUR SVENSKA HANDELSBANKEN AB-REG-S 3.25000% 24-27-08-31	410 000.00	407 410.03	0.41
EUR TALURON POLSKA ENERGIA SA-REG-S 2.37500% 17-05-07-27	200 000.00	192 888.00	0.19
TOTAL EUR		26 685 591.10	26.48

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
GBP			
GBP BERKELEY GROUP PLC THE-REG-S 2.50000% 21-11-08-31	160 000.00	153 985.69	0.15
GBP ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 3.37500% 19-12-07-26	315 000.00	368 314.74	0.37
GBP UNITED KINGDOM GREAT BRITAIN N IR-REG-S 4.25000% 06-07-12-46	275 000.00	286 852.66	0.28
GBP WHITBREAD GROUP PLC-REG-S 5.50000% 25-31-05-32	220 000.00	257 957.57	0.26
TOTAL GBP		1 067 110.66	1.06
JPY			
JPY JAPAN 0.80000% 18-20-03-58	850 000 000.00	1 331 764.15	1.32
TOTAL JPY		1 331 764.15	1.32
MXN			
MXN MEXICO UNITED MEXICAN STATES 7.75000% 11-13-11-42	300 000.00	1 113 959.82	1.11
TOTAL MXN		1 113 959.82	1.11
NZD			
NZD NEW ZEALAND 1.50000% 19-15-05-31	800 000.00	358 911.34	0.36
NZD NEW ZEALAND 1.75000% 20-15-05-41	5 100 000.00	1 716 666.52	1.70
NZD NEW ZEALAND 2.75000% 21-15-05-51	1 800 000.00	618 047.14	0.61
NZD NEW ZEALAND-REG-S 2.75000% 16-15-04-37	11 400 000.00	5 725 400.01	5.68
TOTAL NZD		8 419 025.03	8.35
RUB			
RUB RUSSIA, FEDERATION OF 7.65000% 19-10-04-30	270 000 000.00	0.29	0.00
TOTAL RUB		0.29	0.00
USD			
USD COLOMBIA, REPUBLIC OF 6.12500% 09-18-01-41	200 000.00	150 935.01	0.15
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S "DEFAULTED" 2.70000% 21-12-07-26	200 000.00	17 589.34	0.02
USD REPUBLIC OF AZERBAIJAN-REG-S 3.50000% 17-01-09-32	300 000.00	283 618.08	0.24
USD TRADE & DEVELOPMENT BK OF MONGOLIA-REG-S 8.50000% 24-23-12-27	125 000.00	113 128.35	0.11
TOTAL USD		525 270.78	0.52
Total Bonds, fixed rate		39 142 721.83	38.84
Bonds, floating rate			
EUR			
EUR BANKINTER SA-REG-S 4.375%VAR 23-03-05-30	200 000.00	209 306.40	0.21
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S 3.250%VAR 20-PRP	280 000.00	278 631.36	0.28
EUR BP CAPITAL MARKETS PLC-REG-S-SUB 3.625%VAR 20-PRP	100 000.00	97 625.00	0.10
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S 1.375%VAR 21-17-02-32	300 000.00	262 100.40	0.26
EUR IBERCAJA BANCO SA-REG-S-SUB 4.125%VAR 25-18-08-36	300 000.00	294 518.40	0.29
EUR IBERCAJA BANCO SA-REG-S 4.375%VAR 24-30-07-28	200 000.00	206 950.20	0.20
EUR RABOBANK NEDERLAND NV-REG-S-SUB COCO 3.250%VAR 19-PRP	200 000.00	193 706.00	0.19
EUR RAIFFEISEN BANK INTL AG-REG-S-SUB COCO 6.125%VAR 17-PRP	200 000.00	201 163.60	0.20
EUR STONEGATE PUR CO FIN-REG-S 3M EURIBOR+62.50BP 24-31-07-29	100 000.00	102 310.90	0.10
EUR UNIBAL-RECOAMCO-WESTFIELD-REG-S-SUB 2.875%VAR 18-PRP	100 000.00	95 403.00	0.10
TOTAL EUR		1 945 715.26	1.93
GBP			
GBP YORKSHIRE BUILDING SOCIETY-REG-S 2.375%VAR 23-12-09-27	180 000.00	221 072.29	0.22
TOTAL GBP		221 072.29	0.22
Total Bonds, floating rate		2 166 787.55	2.15
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		91 908 520.97	91.21

Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market

Mortgage Backed Securities, floating rate

USD			
USD AVENTURA MALL TRUST-144A 4.112%VAR 18-01-07-40	650 000.00	584 018.13	0.58
USD CAMB COMM MORTGAGE TRUST-144A 1M LIBOR+145BP 19-15-12-37	175 000.00	161 703.27	0.16

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD CAME COMM MORTGAGE TRUST-144A 1M LIBOR+175BP 15-15.12.37	430 000.00	397 128.04	0.39
USD CORE TRUST CORE-144A 1M LIBOR+110BP 15-15.12.31	230 000.00	39 200.43	0.04
USD GS MORTGAGE SECURITIES TRUST-144A VAR 17-01.01.43	1 225 000.00	1 055 360.41	1.05
TOTAL USD		2 237 610.28	2.22
Total Mortgage Backed Securities, floating rate		2 237 610.28	2.22

Notes, fixed rate

USD			
USD DELL INTERNATIONAL LLC / EMC CORP 5.30000% 25-01.04.37	115 000.00	107 144.68	0.11
TOTAL USD		107 144.68	0.11
Total Notes, fixed rate		107 144.68	0.11
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		2 344 754.96	2.33

Recently issued transferable securities and money market instruments

Notes, fixed rate

USD			
USD JETBLUE AIRWAYS CORP/JETBLUE-144A 9.87500% 24-20.09.31	250 000.00	228 451.10	0.23
USD SIXTH STREET LENDING PARTNERS-REG-S 6.12500% 25-15.07.30	85 000.00	79 198.95	0.08
USD STELLANTIS FINANCE US INC-144A 5.75000% 25-18.03.30	200 000.00	185 018.38	0.18
USD STELLANTIS FINANCE US INC-144A 5.35000% 25-17.03.28	200 000.00	185 305.14	0.18
TOTAL USD		678 033.57	0.67
Total Notes, fixed rate		678 033.57	0.67
Total Recently issued transferable securities and money market instruments		678 033.57	0.67
Total investments in securities		94 931 309.50	94.21

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds

EUR SHORT EURO BTP/ITALY GOVERNMENT FUTURE 06.06.25	4.00	-200.00	0.00
EUR EURO BTP/ITALY GOVERNMENT FUTURE 06.06.25	40.00	-79 200.00	-0.08
EUR EURO-BUND FUTURE 06.06.25	54.00	-122 420.00	-0.12
EUR EURO-BODL FUTURE 06.06.25	128.00	-45 200.00	-0.04
EUR EURO-SCHATZ FUTURE 06.06.25	9.00	310.00	0.00
EUR EURO-BUDG FUTURE 06.06.25	-16.00	48 740.00	0.05
EUR EURO-OAT FUTURE 06.06.25	90.00	-200 700.00	-0.20
GBP LONG GILT FUTURE 26.06.25	-20.00	18 640.71	0.02
AUD AUSTRALIA 3YR BOND FUTURE 16.06.25	90.00	12 437.85	0.01
CAD CAN 5YR BOND FUTURE 19.06.25	92.00	50 299.81	0.05
AUD AUSTRALIA 10YR BOND FUTURE 16.06.25	82.00	27 632.91	0.03
USD US ULTRA LONG BOND (CMTI) FUTURE 18.06.25	-24.00	14 638.49	0.01
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 18.06.25	-15.00	-10 602.79	-0.01
USD US 2YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.25	-118.00	-73 872.53	-0.07
JPY JAPAN GOVERNMENT 10Y BOND (JGBF) FUTURE 13.06.25	-4.00	-4 209.66	0.00
USD US LONG BOND FUTURE 18.06.25	-26.00	-2 820.67	0.00
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.25	119.00	85 755.25	0.08
CAD CAN 10YR BOND FUTURE 19.06.25	-105.00	-65 713.36	-0.07
USD US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 18.06.25	-108.00	-69 344.84	-0.07
TOTAL Financial Futures on bonds		-415 826.83	-0.41

Financial Futures on interest rates

GBP THREE MONTH SONIA INDEX FUTURE DEC25 17.03.26	35.00	5 750.54	0.00
USD 3 MONTH SOFR FUTURE 17.03.26	-46.00	-2 129.24	0.00
TOTAL Financial Futures on interest rates		3 621.30	0.00
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange		-412 205.53	-0.41

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR	
		Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
Swaps and forward swaps on interest rates			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.67500% 24-30.10.29	-18 000 000.00	770 394.13	0.76
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3M/FRA 24-30.10.29			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.58300% 24-24.09.29	-19 000 000.00	837 433.61	0.83
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3M/FRA 24-24.09.29			
CNY C/INTEREST RATE SWAP PAY 2.80500% 21-02.04.26	-55 000 000.00	-89 422.82	-0.09
CNY C/INTEREST RATE SWAP REC CNR007 21-02.04.26			
USD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.19431% 23-10.03.53	-1 800 000.00	187 819.48	0.19
USD LCH/INTEREST RATE SWAP TP REC SOFR Q/N 23-10.03.53			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.09000% 24-15.02.29	-1 900 000.00	-66 023.00	-0.07
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON Q/N 24-15.02.29			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.10500% 24-27.02.29	-2 100 000.00	-74 298.26	-0.07
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON Q/N 24-27.02.29			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.09000% 24-05.03.29	-2 200 000.00	-76 393.66	-0.08
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON Q/N 24-05.03.29			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.04400% 24-11.03.27	-3 500 000.00	-68 252.34	-0.07
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON Q/N 24-11.03.27			
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 2.00500% 24-30.05.29	-11 000 000.00	-3 145.20	0.00
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP REC CNR007 24-30.05.29			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 5.39000% 24-18.06.25	-15 000 000.00	-137 776.41	-0.14
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3M/FRA 24-18.06.25			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 8.13500% 24-18.06.29	-81 000 000.00	-39 175.55	-0.04
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3M 24-18.06.29			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 0.55000% 25-29.09.27	-600 000 000.00	30 561.91	0.03
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 12M LIBOR 25-29.09.27			
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 1.82000% 24-10.10.29	-14 000 000.00	-2 209.85	0.00
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP REC CNR007 24-10.10.29			
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 0.56800% 25-19.03.27	-1 100 000 000.00	35 680.44	0.04
JPY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 12M LIBOR 25-19.03.27			
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 0.20900% 24-26.11.26	-2 500 000.00	-1 777.14	0.00
CHF LCH/INTEREST RATE SWAP REC SARON Q/N 24-26.11.26			
USD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3.54000% 26-11.03.28	-7 500 000.00	-3 711.74	0.00
USD LCH/INTEREST RATE SWAP REC SOFR Q/N 26-11.03.28			
CAD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 2.48000% 25-17.03.30	-2 400 000.00	4 149.92	0.00
CAD LCH/INTEREST RATE SWAP REC CACORR05 25-17.03.30			
CNY B/MORGAN/INTEREST RATE SWAP REC 2.23500% 20-10.06.25	50 000 000.00	5 248.75	0.01
CNY B/MORGAN/INTEREST RATE SWAP PAY CNR007 20-10.06.25			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.07000% 18-26.06.28	75 000 000.00	-14 343.64	-0.01
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXN 18-26.06.28			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.13500% 18-12.07.28	120 000 000.00	-10 472.51	-0.01
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXN 18-12.07.28			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.32000% 21-22.06.26	11 000 000.00	-122 491.45	-0.12
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/FRA 21-22.06.26			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.60500% 22-29.11.27	2 500 000.00	54 872.28	0.05
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/FRA 22-29.11.27			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.65000% 22-19.12.27	4 000 000.00	90 557.30	0.09
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/FRA 22-19.12.27			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.67500% 22-19.12.27	4 000 000.00	92 059.37	0.09
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/FRA 22-19.12.27			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.56500% 23-11.01.28	2 750 000.00	44 227.80	0.04
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/FRA 23-11.01.28			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 9.10100% 23-05.04.33	17 500 000.00	38 762.66	0.04
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/ZAR 23-05.04.33			
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP REC 9.08000% 23-05.04.33	7 500 000.00	15 962.55	0.02
ZAR LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/ZAR 23-05.04.33			
USD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.76250% 24-03.07.26	10 000 000.00	-91 474.42	-0.09
USD LCH/INTEREST RATE SWAP TP PAY SOFR Q/N 24-03.07.26			
USD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.95880% 24-27.11.26	10 000 000.00	8 312.45	0.01
USD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SOFR Q/N 23-27.11.26			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.65250% 24-23.02.29	4 500 000.00	96 609.70	0.10
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/FRA 24-23.02.29			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.31070% 24-21.02.27	3 500 000.00	18 638.23	0.02
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA Q/N 24-21.02.27			
BRL CME/INTEREST RATE SWAP REC 9.93600% 24-04.01.27	12 000 000.00	-146 018.37	-0.14
BRL CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 24-04.01.27			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 4.27532% 24-07.03.27	3 500 000.00	16 844.89	0.02
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA Q/N 24-07.03.27			
BRL CME/INTEREST RATE SWAP REC 10.67000% 24-02.01.26	35 000 000.00	-179 006.92	-0.18
BRL CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 24-02.01.26			
BRL CME/INTEREST RATE SWAP REC 11.28500% 24-02.01.26	30 000 000.00	-115 865.29	-0.12
BRL CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 24-02.01.26			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.38850% 25-25.09.27	3 500 000.00	-43 069.25	-0.04
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA Q/N 25-25.09.27			
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.57750% 24-30.09.26	50 000 000.00	-883.01	0.00
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY CNR007 24-30.09.26			
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP REC 1.66100% 24-10.10.26	35 000 000.00	-411.66	0.00
CNY LCH/INTEREST RATE SWAP PAY CNR007 24-10.10.26			

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.13500% 24-31.12.25	120 000 000.00	-20 984.66	-0.02
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXN 24-31.12.25			
MXN CME/INTEREST RATE SWAP REC 8.07000% 24-15.12.25	75 000 000.00	-16 517.01	-0.02
MXN CME/INTEREST RATE SWAP PAY MXN 24-15.12.25			
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.42000% 25-31.07.27	10 000 000.00	5 030.31	-0.01
NZD LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/BA 25-31.07.27			
BRL CME/INTEREST RATE SWAP REC 14.23000% 25-03.01.28	20 000 000.00	-24 320.50	-0.02
BRL CME/INTEREST RATE SWAP PAY BZD 25-03.01.28			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.95638% 25-29.02.28	3 000 000.00	-6 616.11	-0.01
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA ON 25-29.02.28			
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP REC 3.90170% 26-09.03.28	6 000 000.00	-1 244.54	0.00
GBP LCH/INTEREST RATE SWAP PAY SONIA ON 26-09.03.28			
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP REC 2.70100% 25-18.03.30	17 000 000.00	5 134.42	0.01
SEK LCH/INTEREST RATE SWAP PAY 3M/25-18.03.30			
TOTAL Swaps and forward swaps on interest rates		1 002 394.89	1.00
Total Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market			
		1 002 394.89	1.00
Total Derivative instruments		590 189.36	0.59

Forward Foreign Exchange contracts

Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date					
USD	790 744.85	BRL	4 600 000.00	4.4.2025	-11 261.95
USD	6 935 100 000.00	USD	420 508.39	8.4.2025	-2 791.49
INR	41 220 000.00	USD	471 129.87	4.4.2025	10 249.31
USD	430 000.00	INR	37 621 130.00	4.4.2025	-9 351.93
KZT	109 020 000.00	USD	216 330.99	4.4.2025	-269.88
USD	214 581.02	CJP	204 500 000.00	4.4.2025	-216.67
USD	432 042.62	COP	1 784 565 000.00	4.4.2025	5 973.52
EUR	8 871 703.30	NZD	16 590 000.00	4.4.2025	173 875.19
EUR	15 064 727.05	USD	15 865 000.00	4.4.2025	378 527.12
AUD	3 870 000.00	EUR	2 287 590.76	4.4.2025	-55 565.18
EUR	431 313.03	HUF	172 600 000.00	4.4.2025	3 129.37
EUR	863 262.71	CZK	21 660 000.00	4.4.2025	-3 468.86
EUR	192 348.42	CHF	180 000.00	4.4.2025	3 991.52
EUR	725 146.53	CAD	1 100 000.00	4.4.2025	17 607.65
EUR	2 345 026.96	GBP	1 940 000.00	4.4.2025	27 034.66
NOK	28 700 000.00	EUR	2 436 043.17	4.4.2025	85 878.29
EUR	1 595 644.17	JPY	249 200 000.00	4.4.2025	52 822.32
EUR	105 165.94	MXN	2 320 000.00	4.4.2025	206.73
EUR	368 477.53	ZAR	7 220 000.00	4.4.2025	5 114.14
TRY	23 385 000.00	EUR	593 287.17	4.4.2025	-24 015.26
EUR	1 003 800.83	THB	35 680 000.00	4.4.2025	30 138.21
EUR	1 604 721.56	SEK	17 800 000.00	4.4.2025	-35 739.09
PLN	3 195 000.00	EUR	766 183.21	4.4.2025	-3 553.81
EUR	1 715 719.64	CNH	13 120 000.00	7.4.2025	44 009.20
AUD	696 275.80	GBP	340 000.00	4.4.2025	-4 596.78
USD	442 698.71	EUR	415 000.00	4.4.2025	-5 277.97
GBP	117 886.82	MXN	3 120 000.00	4.4.2025	-296.07
AUD	685 000.00	USD	431 361.49	4.4.2025	-4 165.66
CAD	625 034.10	USD	435 000.00	4.4.2025	-646.04
BRL	1 257 535.00	USD	215 000.00	4.4.2025	4 162.61
USD	215 000.00	CJP	200 595 000.00	4.4.2025	3 968.65
AUD	695 000.00	NZD	763 676.43	4.4.2025	532.51
CHF	388 343.82	GBP	340 000.00	4.4.2025	327.49
EUR	269 869.48	USD	295 000.00	4.4.2025	-3 211.45
EUR	526 737.66	USD	575 000.00	4.4.2025	-5 538.73
EUR	410 000.00	USD	446 980.77	4.4.2025	-3 769.24
SEK	4 796 082.90	NOK	5 020 000.00	4.4.2025	893.89
SEK	4 469 943.76	NOK	4 660 000.00	4.4.2025	2 470.62
EUR	410 000.00	NOK	4 708 472.88	4.4.2025	-3 742.12
EUR	410 000.00	NOK	4 683 325.04	4.4.2025	-1 532.33
DKK	6 935 100 000.00	USD	419 241.93	6.5.2025	-3 296.66
USD	419 826.16	DKK	6 935 100 000.00	8.4.2025	2 169.97
EUR	400 000.00	NOK	4 539 878.92	4.4.2025	1 072.54
USD	41 918.35	INR	3 598 870.00	4.4.2025	-168.57
DKK	6 935 100 000.00	USD	418 079.33	8.4.2025	-542.78
USD	418 079.33	DKK	6 935 100 000.00	8.4.2025	547.81
EUR	101 935.67	USD	110 000.00	4.4.2025	108.88
SEK	864 542.00	USD	86 000.00	4.4.2025	66.77
USD	216 309.52	KZT	109 020 000.00	4.4.2025	250.00

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets	
Forward Foreign Exchange contracts (Continued)				
Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date				
KZT 109 020 000.00	USD 214 336.27	6.5.2025	62.09	0.00
COP 1 784 565 000.00	USD 425 679.88	4.4.2025	-82.20	0.00
CJP 405 095 000.00	USD 427 622.13	4.4.2025	-1 938.51	0.00
USD 427 537.15	CJP 405 100 000.00	6.5.2025	1 894.10	0.00
USD 423 902.28	COP 1 784 565 000.00	6.5.2025	47.20	0.00
BRL 3 342 465.00	USD 579 136.22	4.4.2025	3 957.01	0.00
USD 577 542.59	BRL 3 350 000.00	6.5.2025	-3 499.12	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts			672 355.02	0.67
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets			6 625 669.64*	6.58
Bank overdraft and other short-term liabilities			-2 870 241.28	-2.85
Other assets and liabilities			820 672.52	0.80
Total net assets			100 709 954.76	100.00

* As at 31 March 2025, cash amount serves as collateral for the counterparty JP Morgan for an amount of EUR 76 000.00.

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2025

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD		as a % of net assets
		Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)		
Notes, fixed rate				
USD				
USD ABIA INVESTMENT CO PTE LTD-REG-S 5.45000% 18-24.01.28	500 000.00	502 965.65		0.14
USD AIA GROUP LTD-REG-S 3.37500% 20-07.04.30	200 000.00	190 303.54		0.05
USD AIA GROUP LTD-REG-S 5.62500% 22-25.10.27	200 000.00	206 209.21		0.06
USD AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.75000% 23-12.01.28	275 000.00	277 786.71		0.08
USD AIRPORT AUTHORITY-REG-S 4.87500% 25-15.07.30	2 210 000.00	2 250 687.36		0.63
USD ALIBABA GROUP HOLDING LTD 3.15000% 21-09.02.51	2 300 000.00	1 515 700.00		0.42
USD ALIBABA GROUP HOLDING LTD-REG-S 5.25000% 24-26.05.35	2 200 000.00	2 207 436.00		0.62
USD ALIBABA GROUP HOLDING LTD-REG-S 5.62500% 24-26.11.54	400 000.00	397 788.00		0.11
USD APA INFRASTRUCTURE LTD-REG-S 5.12500% 24-16.09.34	800 000.00	780 294.00		0.22
USD AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK-REG-S-SUB-4.40000% 16-19.05.26	500 000.00	498 410.02		0.14
USD BAIDU INC 4.12500% 15-30.06.25	500 000.00	499 090.00		0.14
USD BAYFRONT INFRASTRUCTURE MANAGEMENT-REG-S 4.25700% 23-16.05.26	2 125 000.00	2 123 442.22		0.59
USD BHARTI AIRTEL LTD-REG-S 4.37500% 15-10.06.25	2 200 000.00	2 197 360.00		0.61
USD CA MAGNUM HOLDINGS-REG-S 5.37500% 21-31.10.26	375 000.00	368 325.00		0.10
USD CHAMPION PATH HOLDINGS-REG-S 4.50000% 21-27.01.26	200 000.00	197 005.60		0.06
USD CHAMPION PATH HOLDINGS-REG-S 4.85000% 21-27.01.28	200 000.00	191 579.72		0.05
USD CHINA OIL AND GAS GROUP LTD-REG-S 4.70000% 21-30.06.26	350 000.00	339 500.00		0.09
USD CITI HOLD GROUP CO LTD REG-S*(DEFAULTED)* 4.37500% 21-12.04.27	1 500 000.00	168 750.00		0.05
USD CITI HOLD GROUP CO LTD-REG-S *(DEFAULTED)* 4.45000% 21-17.08.26	500 000.00	101 313.00		0.03
USD CIKARANG LISTRINDO TBK PR-REG-S 4.95000% 16-14.09.26	1 000 000.00	998 000.00		0.28
USD CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 5.12500% 18-14.03.28	1 150 000.00	1 157 935.00		0.32
USD CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 3.87500% 19-19.06.29	1 100 000.00	1 058 200.00		0.30
USD CNAC HK FINBRIDGE CO LTD-REG-S 3.00000% 20-22.09.30	6 200 000.00	5 635 986.00		1.57
USD CNOOC FINANCE 2013 LTD 3.30000% 19-30.09.49	1 200 000.00	906 708.00		0.25
USD CNOOC FINANCE 2015 USA LLC 4.37500% 18-02.05.28	1 050 000.00	1 052 226.00		0.29
USD DEVELOPMENT BK OF THE PHILIPPINES-REG-S 2.37500% 21-11.03.31	421 000.00	367 322.50		0.10
USD ESTATE SKY LTD-REG-S 5.45000% 21-21.07.25	200 000.00	194 055.87		0.05
USD EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA 5.12500% 23-11.01.33	350 000.00	356 317.50		0.10
USD EXPORT-IMPORT BANK OF KOREA-REG-S 4.62500% 23-07.06.33	200 000.00	196 946.00		0.05
USD FORTUNE STAR BV LTD-REG-S 8.50000% 24-19.05.28	695 000.00	699 170.00		0.19
USD FRANCHON BRILLIANT LTD-REG-S 4.25000% 19-23.07.29	800 000.00	704 000.00		0.20
USD FREEPORT INDONESIA-REG-S 6.20000% 22-14.04.52	200 000.00	194 500.00		0.05
USD GLOBE TELECOM INC-REG-S 3.00000% 20-23.07.35	300 000.00	238 008.00		0.07
USD GMR HYDERABAD INTL AIRPORT LTD-REG-S 4.25000% 17-27.10.27	200 000.00	190 500.00		0.05
USD GS-CALTEX CORP-REG-S 5.37500% 23-07.08.28	500 000.00	510 315.00		0.14
USD HANWHA Q CELLS AMERICAS HOLDINGS-REG-S 5.00000% 23-27.07.28	775 000.00	783 649.00		0.22
USD HEALTH & HAPPINESS F&H INTL-REG-S 9.12500% 25-24.07.28	375 000.00	377 343.75		0.11
USD HKT CAPITAL NO 6 LTD-REG-S 3.00000% 22-18.01.32	200 000.00	175 702.10		0.05
USD HWIT FINANCE 21 LTD-REG-S 2.00000% 21-19.03.26	500 000.00	487 751.60		0.14
USD HUARONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.75000% 17-27.04.27	500 000.00	495 375.00		0.14
USD ICTSI TREASURY BV REG-S 3.50000% 21-16.11.31	250 000.00	224 375.00		0.06
USD INDONESIA GOVERNMENT INTERNATIONAL BOND 5.10000% 24-10.02.54	4 100 000.00	3 732 025.00		1.04
USD INDONESIA, REPUBLIC OF 4.65000% 22-20.09.32	3 725 000.00	3 606 265.62		1.00
USD INDONESIA, REPUBLIC OF 4.85000% 23-11.01.33	1 400 000.00	1 371 124.99		0.38
USD INDONESIA, REPUBLIC OF 4.75000% 24-10.09.34	500 000.00	483 000.00		0.13
USD INTERNATIONAL CONT TERM SERV-REG-S 4.75000% 20-17.06.30	250 000.00	245 312.50		0.07
USD JGC VENTURES PTE LTD-REG-S (PRO) STEPDOWN 18-30.06.25	300 000.00	118 470.00		0.03
USD JOW HYDRO ENERGY LTD-REG-S 4.12500% 21-18.05.31	200 000.00	132 027.25		0.04
USD JOW STEEL LTD-REG-S 3.95000% 21-05.04.27	300 000.00	286 500.00		0.08
USD KOREA DEVELOPMENT BANK 4.37500% 23-15.02.28	1 000 000.00	1 000 630.00		0.28
USD KOREA DEVELOPMENT BANK 4.37500% 23-15.02.33	250 000.00	242 257.50		0.07
USD KOREA DEVELOPMENT BANK(THE 5.37500% 23-23.10.26	1 500 000.00	1 523 210.00		0.42
USD KOREA ELECTRIC POWER CORP-REG-S 5.37500% 23-31.07.26	400 000.00	404 660.00		0.11
USD KOREA MINE REHABILITATION & M/N-REG-S 4.12500% 22-20.04.27	1 100 000.00	1 090 430.00		0.30
USD KOREA, REPUBLIC OF 4.12500% 14-10.06.44	800 000.00	710 416.00		0.20
USD KOREAN AIR LINES CO LTD-REG-S 4.75000% 22-23.09.25	2 000 000.00	1 998 540.00		0.56
USD KRATAU POSCO PR-REG-S 6.37500% 24-11.06.29	600 000.00	605 400.00		0.17
USD KWG GROUP HOLDING LTD-REG-S *(DEFAULTED)* 6.30000% 20-13.02.26	975 000.00	70 687.50		0.02
USD LAI SUN MTN LTD-REG-S 5.00000% 21-28.07.26	1 850 000.00	1 241 069.39		0.35
USD LENOVO GROUP LTD-REG-S 3.42100% 20-02.11.30	400 000.00	367 216.00		0.10

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD LENOVO GROUP LTD-REG-S 6.53600% 22-27.07.32	3 500 000.00	3 745 000.00	1.04
USD LG ELECTRONICS INC-REG-S 5.62500% 24-24.04.27	260 000.00	264 409.60	0.07
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.37500% 25-02.04.30	2 215 000.00	2 208 377.15	0.62
USD LG ENERGY SOLUTION LTD-REG-S 5.87500% 25-02.04.35	1 780 000.00	1 773 876.80	0.49
USD LPL CAPITAL PTE LTD-REG-S 6.87500% 19-04.02.39	1 525 000.00	1 403 793.60	0.39
USD LOGAN PROPHLD CO LTD-REG-S *DEFAULTED* 6.90000% 19-09.06.24	1 125 000.00	82 968.75	0.02
USD MARUBEN CORP-REG-S 4.45800% 24-19.09.29	500 000.00	495 795.03	0.14
USD MEDCO BELL PTE LTD-REG-S 6.37500% 20-30.01.27	200 000.00	198 400.00	0.06
USD MEDCO LAUREL TREE PTE LTD-REG-S 6.95000% 21-12.11.28	400 000.00	393 480.00	0.11
USD METUAN-REG-S 4.62500% 24-02.10.29	200 000.00	197 272.00	0.06
USD MELCO RESORTS FINANCE LTD-REG-S 5.62500% 19-17.07.27	1 000 000.00	979 064.20	0.27
USD MELCO RESORTS FINANCE LTD-REG-S 5.75000% 20-21.07.28	650 000.00	623 961.46	0.17
USD MGM CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 5.87500% 19-15.05.26	400 000.00	399 472.84	0.11
USD MGM CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 4.75000% 21-01.02.27	500 000.00	489 936.75	0.14
USD MIZUHO FINANCIAL GROUP INC-REG-S 3.47700% 16-12.04.26	500 000.00	494 876.84	0.14
USD MODERNLAND OVERSEAS PTE-REG-S (PK) STEP DOWN/UP 21-30.04.27	15 225.00	4 745.48	0.00
USD MONGOLIA GOVERNMENT OF-REG-S 6.62500% 25-25.02.30	200 000.00	196 100.00	0.05
USD NIT FINANCE CORP-REG-S 1.16200% 21-03.04.26	250 000.00	242 004.52	0.07
USD NIT FINANCE CORP-REG-S 5.11000% 24-02.07.29	500 000.00	516 971.79	0.26
USD OREX CORP 5.40000% 25-25.02.35	1 200 000.00	1 206 850.09	0.34
USD PAKISTAN ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 6.87500% 17-05.12.27	375 000.00	381 250.00	0.10
USD PAKIMON JATI TBK PT-REG-S 4.87500% 21-29.04.28	250 000.00	237 812.50	0.07
USD PERAMA HOLDINGS LLC-REG-S 5.95000% 20-19.04.26	500 000.00	499 125.00	0.14
USD PERTAMINA PT-REG-S 1.40000% 21-09.02.26	200 000.00	193 800.00	0.05
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF 2.65000% 20-10.12.45	375 000.00	239 625.00	0.07
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.17000% 22-13.10.27	725 000.00	734 968.75	0.20
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.50000% 23-17.01.48	200 000.00	195 460.00	0.05
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.62500% 23-17.07.28	1 250 000.00	1 251 562.50	0.35
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 5.60000% 24-14.05.49	850 000.00	839 375.00	0.23
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.37500% 24-05.01.30	700 000.00	689 500.00	0.19
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 4.20000% 22-29.01.47	500 000.00	408 750.00	0.11
USD POSCO REG-S 4.87500% 24-23.01.27	370 000.00	370 939.80	0.10
USD POSCO-REG-S 5.75000% 23-17.01.28	3 400 000.00	3 481 464.00	0.97
USD POWERLONG REAL ESTATE-REG-S *DEFAULTED* 6.25000% 20-10.08.24	200 000.00	18 000.00	0.01
USD PROSUS NV-REG-S 4.19300% 22-19.01.32	200 000.00	181 937.50	0.05
USD PROSUS NV-REG-S 4.85000% 17-06.07.27	200 000.00	199 100.00	0.06
USD RAKUTEN GROUP INC-REG-S 9.75000% 24-15.04.29	800 000.00	868 574.70	0.24
USD RESUANCE INDUSTRIES LTD-REG-S 3.62500% 22-12.01.52	2 500 000.00	1 728 325.00	0.48
USD RENEW WIND ENERGY / RENEW POWER-REG-S 4.50000% 21-14.07.28	600 000.00	558 000.00	0.16
USD RIPP OVERSEAS 2020 A LTD-REG-S 5.20000% 21-12.07.29	200 000.00	78 011.21	0.02
USD SANDS CHINA LTD STEP-DOWN/UP 19-08.08.28	700 000.00	700 655.20	0.20
USD SANDS CHINA LTD STEP-DOWN/UP 21-08.01.26	800 000.00	791 163.60	0.22
USD SANDS CHINA LTD STEP-UP 21-18.06.30	200 000.00	189 119.22	0.05
USD SANDS CHINA LTD STEP-DOWN/UP 22-08.03.29	700 000.00	633 108.84	0.18
USD SANTOS FINANCE LTD-REG-S 6.87500% 23-19.09.33	200 000.00	214 290.00	0.06
USD SF HOLDING INVESTMENT 2021 LTD-REG-S 3.00000% 21-17.11.28	200 000.00	189 430.00	0.05
USD SHIMAO PRPTY HLDG LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.20000% 21-16.01.27	400 000.00	20 500.00	0.01
USD SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD-REG-S 5.00000% 23-24.07.28	2 400 000.00	2 425 368.00	0.68
USD SHU CHEN DEVELOPMENT HOLDING-REG-S 5.50000% 21-29.06.26	1 100 000.00	1 064 250.00	0.30
USD SINO-OCEAN LAD IV LTD-REG-S *DEFAULTED* 3.25000% 21-05.05.26	450 000.00	33 750.00	0.01
USD SINO-OCEAN LAND LTD-REG-S *DEFAULTED* 4.75000% 19-05.08.29	200 000.00	15 000.00	0.00
USD SINOPEC GROUP OVERSEAS DEVELOPMENT-REG-S 3.25000% 15-28.04.25	500 000.00	499 395.00	0.14
USD SINOPEC GRP OVERSEAS DEV LTD-REG-S 2.15000% 20-13.05.25	400 000.00	398 748.00	0.11
USD SINOPEC GRP OVERSEAS DEV LTD-REG-S 2.70000% 20-13.05.30	1 250 000.00	1 168 037.50	0.33
USD SK BATTERY AMERICA INC-REG-S 2.12500% 21-26.01.26	400 000.00	386 440.00	0.11
USD SK BATTERY AMERICA INC-REG-S 4.87500% 24-23.01.27	1 200 000.00	1 204 548.00	0.34
USD SK HYUNX INC-REG-S 5.50000% 24-16.01.27	200 000.00	202 802.00	0.06
USD SK HYUNX INC-REG-S 5.50000% 24-16.01.29	1 100 000.00	1 123 094.50	0.31
USD SK HYUNX INC-REG-S 6.37500% 23-17.01.28	1 300 000.00	1 351 077.00	0.38
USD SK HYUNX INC-REG-S 6.50000% 23-17.01.33	260 000.00	278 955.29	0.08
USD SABC AUTOMOTIVE HOLDING NV-REG-S 5.62500% 24-11.07.29	200 000.00	201 758.00	0.06
USD SP GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 4.62500% 24-21.11.29	1 425 000.00	1 445 832.90	0.40
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP-UP 24-15.01.30	719 950.00	634 275.95	0.18
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP-UP 24-15.03.33	612 170.00	477 492.60	0.13
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP-UP 24-15.05.36	661 779.00	514 864.06	0.14
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP-UP 24-15.02.38	324 114.00	254 105.38	0.07
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S STEP-UP 24-15.06.35	653 540.00	481 139.50	0.12
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.29600% 23-06.07.34	500 000.00	526 433.46	0.15
USD STUDIO CITY CO LTD-REG-S 7.00000% 22-15.02.27	700 000.00	704 060.00	0.20
USD STUDIO CITY FINANCE LTD-REG-S 6.50000% 20-15.01.28	350 000.00	339 860.21	0.09

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD TRMC GLOBAL LTD-REG-S 4.37500% 22-22.07.27	1,800,000.00	1,798,146.00	0.50
USD VEDANTA RESOURCES FINANCE II PLC-REG-S 10.25000% 24-03.06.28	600,000.00	617,027.00	0.17
USD YUSHOU PROPERTIES-REG-S "DEFAULTED" 7.37500% 20-13.01.26	324,000.00	23,490.00	0.03
TOTAL USD		101,933,625.17	28.41
Total Notes, fixed rate		101,933,625.17	28.41

Notes, floating rate

USD

USD CU OVERSEAS CO LTD-REG-S 5.350%VAR 23-15.08.33	600,000.00	612,546.00	0.17
USD DAI-CHI LIFE HOLDING-REG-S-SUB 6.200%VAR 25-PRP	3,800,000.00	3,811,954.80	1.06
USD ELECT GLOBAL INVESTMENTS LTD-REG-S-SUB 7.200%VAR 25-PRP	560,000.00	562,821.10	0.16
USD GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES-REG-S-SUB 4.500%VAR 21-PRP	2,800,000.00	1,818,848.64	0.51
USD HANWHA LIFE INSURANCE CO LTD-REG-S-SUB 3.375%VAR 22-04.02.32	400,000.00	387,092.00	0.11
USD HSBC HOLDINGS PLC 5.546%VAR 24-04.03.30	1,300,000.00	1,328,241.93	0.37
USD HSBC HOLDINGS PLC 5.715%VAR 24-04.03.35	200,000.00	204,755.20	0.06
USD HSBC HOLDINGS PLC-SUB 7.399%VAR 23-13.11.34	500,000.00	549,685.91	0.15
USD KRUNG THAI-CAYMAN ISLANDS-REG-S-SUB COCO 4.400%VAR 21-PRP	1,025,000.00	1,003,536.50	0.28
USD KYOSEO LIFE INSURANCE CO LTD-REG-S-SUB 5.900%VAR 22-15.06.52	500,000.00	505,780.00	0.14
USD MEIJI YASUDA LIFE INSUR CO-REG-S-SUB 6.100%VAR 25-11.06.55	3,600,000.00	3,587,341.68	1.00
USD MIZUHO FINANCIAL GROUP INC 4.254%VAR 18-11.09.29	500,000.00	492,878.71	0.14
USD NANYANG COMMERCIAL BANK LTD-REG-S-SUB 6.000%VAR 24-06.08.34	250,000.00	255,794.53	0.07
USD OVERSEA-CHINESE BANK-REG-S-SUB 1.832%VAR 20-10.09.30	226,000.00	223,212.35	0.06
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 7.767%VAR 22-16.11.28	1,000,000.00	1,070,617.25	0.30
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.170%VAR 23-09.01.27	250,000.00	252,580.80	0.07
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.301%VAR 23-09.01.29	2,500,000.00	2,590,212.60	0.72
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 6.097%VAR 24-11.01.35	300,000.00	311,405.54	0.09
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB COCO 7.875%VAR 24-PRP	2,000,000.00	2,060,808.00	0.57
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S 5.905%VAR 24-14.05.35	500,000.00	512,170.14	0.14
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 7.625%VAR 25-PRP	1,000,000.00	1,005,749.00	0.28
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 4.886%VAR 18-15.03.33	1,975,000.00	1,953,039.19	0.54
USD STANDARD CHARTERED PLC-REG-S-SUB 3.603%VAR 22-12.03.33	550,000.00	485,273.94	0.14
USD SUMITOMO LIFE INSURANCE CO-REG-S-SUB 5.875%VAR 24-PRP	3,000,000.00	2,975,016.60	0.83
TOTAL USD		28,561,362.41	7.96
Total Notes, floating rate		28,561,362.41	7.96

Medium term notes, fixed rate

USD

USD AMBANK M BHD-REG-S 5.25200% 25-23.01.30	1,530,000.00	1,556,514.90	0.43
USD BANGKOK BANK PLC-HONG KONG-REG-S 5.50000% 23-21.09.33	200,000.00	202,884.00	0.06
USD BANGKOK BANK PLC-HONG KONG-REG-S 5.65000% 24-05.07.34	200,000.00	204,820.00	0.06
USD BANK MANDIRI PERSERO TBK PR-REG-S 4.90000% 25-24.03.28	1,275,000.00	1,269,900.00	0.35
USD BANK NIGARA INDONESIA PERSERO-REG-S-SUB 3.75000% 21-30.03.26	200,000.00	195,200.00	0.05
USD BANK NIGARA INDONESIA PERSERO-REG-S 5.28000% 24-05.04.29	200,000.00	199,937.50	0.06
USD BANK OF CHINA-HONG KONG-REG-S 3.62500% 19-17.04.29	400,000.00	389,188.00	0.11
USD BANK OF CHINA-NEW YORK-REG-S 4.62500% 23-26.06.26	2,000,000.00	2,000,460.00	0.56
USD BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS-REG-S 5.00000% 25-07.04.30	2,880,000.00	2,868,480.00	0.80
USD CDBI FUNDING I-REG-S 3.50000% 20-24.10.27	608,000.00	592,879.04	0.17
USD CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT LTD-REG-S 3.12500% 20-18.03.30	200,000.00	184,024.00	0.05
USD CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT LTD-REG-S 3.00000% 21-20.01.31	200,000.00	180,799.00	0.05
USD CHINA CINDA 2020 I MANAGEMENT-REG-S 5.75000% 24-28.05.29	1,670,000.00	1,716,943.70	0.48
USD CHINA CINDA FINANCE 2017 I LTD-REG-S 4.75000% 18-08.02.28	500,000.00	498,660.00	0.14
USD CHINA CONSTRUCTION BANK CORMH-K-REG-S 1.25000% 20-04.08.25	200,000.00	197,758.00	0.05
USD CHINA GRI WALL INT HDGS III LTD-REG-S 3.87500% 17-31.08.27	200,000.00	194,112.00	0.05
USD CICC HONG KONG FN 2016 MTN LTD-REG-S 2.00000% 21-26.01.26	525,000.00	504,178.25	0.25
USD CITIC LTD-REG-S 3.50000% 22-17.02.32	1,500,000.00	1,385,070.00	0.39
USD CITIC LTD-REG-S 4.00000% 18-11.01.28	850,000.00	839,434.50	0.23
USD CIP POWER HONG KONG FINANCING LTD-REG-S 2.12500% 20-30.06.30	750,000.00	667,975.82	0.19
USD EXPORT-IMPORT BANK OF THAILAND-REG-S 5.35400% 24-16.05.29	400,000.00	409,644.00	0.11
USD EXPORT-IMPORT BANK OF INDIA-REG-S 2.25000% 21-13.01.31	425,000.00	305,024.00	0.10
USD FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 4.25000% 21-26.10.26	200,000.00	196,004.00	0.05
USD FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 6.62500% 24-16.04.27	675,000.00	686,178.00	0.19
USD FAR EAST HORIZON LTD-REG-S 6.00000% 25-01.10.28	1,440,000.00	1,424,219.33	0.40
USD FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 7.78400% 23-06.12.33	500,000.00	561,759.81	0.16
USD FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S-SUB 7.63500% 24-02.07.31	200,000.00	216,775.61	0.06
USD GC TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 2.98000% 21-18.03.31	200,000.00	173,900.00	0.05

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD HONG KONG MORTGAGE CORP LTD-REG-S 4.87500% 23-11.09.28	1 000 000.00	1 018 280.00	0.28
USD HONGKONG ELECTRIC FINANCE LTD-REG-S 1.87500% 20-27.08.30	1 550 000.00	1 355 464.88	0.38
USD HPC/ MITTAL ENERGY LTD-REG-S 5.45000% 19-22.10.26	400 000.00	394 000.00	0.11
USD HUARONG FINANCE 2017 CO-REG-S 4.25000% 17-07.11.27	1 700 000.00	1 659 200.00	0.46
USD HUTAMAKARYA PERSERO PIR-REG-S 3.75000% 20-11.05.30	300 000.00	282 150.00	0.08
USD ICBC/ FINANCE CO LTD-REG-S 1.75000% 20-25.08.25	300 000.00	295 497.00	0.08
USD INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 5.12500% 15-15.01.45	800 000.00	787 000.00	0.21
USD INDONESIA, REPUBLIC OF-REG-S 4.75000% 17-18.07.47	300 000.00	264 750.00	0.07
USD INDUSTRIAL COMMERCIAL BANK CHINA-REG-S 1.20000% 20-09.09.25	225 000.00	221 744.25	0.06
USD KHAZANAH CAPITAL LTD-REG-S 4.87600% 23-01.06.33	1 500 000.00	1 472 505.00	0.41
USD KHAZANAH CAPITAL LTD-REG-S 4.75900% 24-05.09.34	1 000 000.00	967 110.00	0.27
USD KHAZANAH GLOBAL SUKUK BHD-REG-S 4.68700% 23-01.06.28	1 975 000.00	1 976 046.75	0.55
USD KODEN BANK-REG-S 5.50000% 19-01.02.29	1 500 000.00	1 476 030.00	0.41
USD KOREA HOUSING FINANCE CORP-REG-S 4.87500% 24-27.08.27	1 350 000.00	1 361 974.50	0.38
USD KOREA HYDRO & NUCLEAR POWER CO-REG-S 5.00000% 23-18.07.28	800 000.00	811 748.00	0.23
USD KWG GROUP HOLDING LTD-REG-S *DEFAULTED* 7.40000% 19-05.03.24	800 000.00	58 000.00	0.02
USD LI & FUNG LTD-REG-S 4.50000% 20-18.08.25	200 000.00	198 600.00	0.06
USD MISC CAPITAL TWO LABUAN LTD-REG-S 3.75000% 22-06.04.27	200 000.00	196 318.00	0.05
USD MITSUBI & CO LTD-REG-S 4.40000% 24-12.09.29	700 000.00	695 389.74	0.19
USD MTR CORP LTD-REG-S 4.37500% 25-01.04.30	240 000.00	240 407.58	0.07
USD MTR CORP LTD-REG-S 4.87500% 25-01.04.35	2 180 000.00	2 187 712.40	0.61
USD MTR CORP LTD-REG-S 5.25000% 25-01.04.55	3 380 000.00	3 361 426.97	0.94
USD MUTHOOT FINANCE LTD-REG-S 6.37500% 24-23.04.29	295 000.00	290 280.00	0.08
USD NAN FUNG TREASURY LTD-REG-S 5.00000% 18-05.09.28	300 000.00	296 494.81	0.08
USD NAN FUNG TREASURY LTD-REG-S 3.62500% 20-27.08.30	300 000.00	272 528.07	0.08
USD NBN CO LTD-REG-S 5.75000% 23-06.10.28	200 000.00	207 602.38	0.06
USD NONGRUP BANK-REG-S 4.75000% 24-22.07.29	1 000 000.00	1 007 610.00	0.28
USD PAKISTAN ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 7.37500% 21-08.04.31	1 875 000.00	1 590 000.00	0.44
USD PAKISTAN ISLAMIC REPUBLIC OF-REG-S 8.87500% 21-08.04.51	200 000.00	157 000.00	0.04
USD PERTAMINA PERSERO PT-REG-S 4.15000% 20-25.02.60	1 500 000.00	1 048 312.50	0.29
USD PERTAMINA PIR-REG-S 6.45000% 14-30.05.44	600 000.00	609 408.00	0.17
USD PERTAMINA PIR-REG-S 6.50000% 18-07.11.48	950 000.00	968 449.00	0.27
USD PERU PERU PT PERUSAHAAN LIST NEG-REG-S 4.00000% 20-30.06.50	200 000.00	138 000.00	0.04
USD PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PIR-REG-S 5.25000% 17-15.05.47	400 000.00	382 800.00	0.10
USD PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PIR-REG-S 5.45000% 18-21.05.28	200 000.00	202 156.00	0.06
USD PERUSAHAAN LISTRIK NEGARA PIR-REG-S 6.15000% 18-21.05.48	500 000.00	481 937.50	0.13
USD PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 4.50000% 15-18.03.45	500 000.00	430 500.00	0.12
USD PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 3.50000% 20-21.04.30	750 000.00	706 500.00	0.20
USD PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 4.55000% 20-21.04.50	200 000.00	170 000.00	0.05
USD PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 4.80000% 20-21.04.60	2 000 000.00	1 730 000.00	0.48
USD PETRONAS CAPITAL LTD-REG-S 2.48000% 21-28.01.32	200 000.00	170 800.00	0.05
USD PHILIPPINE NATIONAL BANK-REG-S 4.85000% 24-23.10.29	1 175 000.00	1 162 192.50	0.32
USD PINGAN REAL ESTATE CAPITAL LTD-REG-S 3.45000% 21-29.07.26	200 000.00	189 072.00	0.05
USD PYRAMAL CAPITAL & HOUSING FINANCE-REG-S 7.80000% 24-29.01.28	500 000.00	496 250.00	0.14
USD PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.50000% 16-12.04.26	2 400 000.00	2 355 494.69	0.66
USD PSA TREASURY PTE LTD-REG-S 2.12500% 19-05.09.29	500 000.00	485 443.52	0.13
USD PTT TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 5.87500% 19-03.08.35	1 000 000.00	1 028 190.00	0.29
USD REDCO PROPERTIES GRP-REG-S *DEFAULTED* 9.90000% 20-17.02.24	2 050 000.00	20 500.00	0.01
USD RH INTERNATIONAL SINGAPORE CORP-REG-S 4.50000% 18-27.03.28	500 000.00	450 440.00	0.14
USD RHB BANK BHD-REG-S 1.65800% 21-29.06.26	850 000.00	818 924.00	0.23
USD SATS TREASURY PTE LTD-REG-S 4.82800% 24-23.01.29	800 000.00	807 011.25	0.22
USD SHINHAN BANK CO LTD-REG-S 5.37500% 17-20.09.27	1 000 000.00	973 480.00	0.27
USD SHINHAN BANK CO LTD-REG-S 5.37500% 22-13.04.32	200 000.00	190 130.00	0.05
USD SHINHAN BANK CO LTD-REG-S 5.75000% 24-15.04.38	200 000.00	204 376.00	0.06
USD SHERAM FINANCE LTD-REG-S 6.62500% 24-22.04.27	300 000.00	300 750.00	0.08
USD SINGAPORE AIRLINES LTD-REG-S 3.00000% 21-20.07.26	200 000.00	196 391.53	0.05
USD SINGAPORE EXCHANGE LTD-REG-S 1.23800% 21-03.09.26	1 525 000.00	1 460 952.80	0.41
USD SINGLE GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.25000% 15-30.06.25	800 000.00	797 431.16	0.22
USD SINOCHEM OFFSHORE CAPITAL CO LTD-REG-S 2.37500% 21-23.09.31	1 000 000.00	861 800.00	0.24
USD SMC SG HOLDINGS PTE LTD-REG-S 5.37500% 24-24.07.29	2 150 000.00	2 158 062.50	0.60
USD SP GROUP TREASURY PTE LTD-REG-S 3.37500% 19-27.02.29	350 000.00	338 786.91	0.09
USD STATE BANK OF INDIA LONDON-REG-S 1.80000% 21-13.07.26	300 000.00	288 951.00	0.08
USD STATE BANK OF INDIA LONDON-REG-S 5.00000% 24-17.01.29	1 000 000.00	1 002 600.00	0.28
USD STATE GRID OVERSEAS INVESTMENTS-REG-S 3.50000% 17-04.05.27	2 250 000.00	2 218 770.00	0.62
USD STATE GRID OVERSEAS INVESTMENTS-REG-S 4.25000% 18-02.05.28	2 007 000.00	2 013 021.00	0.56
USD TATA CAPITAL LTD-REG-S 5.38900% 25-21.07.28	3 535 000.00	3 565 520.48	0.99
USD TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.24000% 20-03.06.50	1 210 000.00	823 029.50	0.23
USD TENCENT HOLDINGS LTD-REG-S 3.84000% 21-22.04.51	1 550 000.00	1 473 283.50	0.41

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD THAIQI TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.50000% 19-17.10.49	850 000.00	531 020.50	0.15
USD THAIQI TREASURY CENTER CO LTD-REG-S 3.75000% 20-18.06.50	1 375 000.00	892 320.00	0.25
USD VANKE REAL ESTATE HONG KONG CO LTD-REG-S 3.97500% 17-09.11.27	1 000 000.00	695 000.00	0.19
USD WHEELOCK MEN SV LTD-REG-S 2.37500% 21-25.01.26	720 000.00	754 578.16	0.21
TOTAL USD		81 907 730.59	22.82
Total Medium term notes, fixed rate		81 907 730.59	22.82

Medium term notes, floating rate

USD			
USD AIA GROUP LTD-REG-S-SUB 2.700%/VAR 21-FRP	1 400 000.00	1 367 122.02	0.38
USD AXOS BANK LTD/GANOFINAGAR-REG-S-SUB COCO 4.100%/VAR 21-FRP	600 000.00	579 000.00	0.16
USD BANGKOK BANK PCL/HONG KONG-REG-S-SUB COCO 5.000%/VAR 20-FRP	1 525 000.00	1 514 325.00	0.42
USD BANK OF EAST ASIA LTD/TH-REG-S-SUB 6.750%/VAR 24-27.06.34	400 000.00	407 377.60	0.11
USD BOCOM LEASING MANAGEMENT HK-REG-S SOFRx+77BP 25-07.03.30	3 295 000.00	3 290 716.50	0.92
USD CHINA CITIC BNK INTER-REG-S-SUB 6.000%/VAR 23-05.12.33	400 000.00	416 142.42	0.12
USD DAH SING BANK LTD-REG-S-SUB 7.375%/VAR 23-15.11.33	250 000.00	263 308.12	0.07
USD KASIKORN BANK PCL-REG-S-SUB COCO 5.275%/VAR 20-FRP	1 050 000.00	1 042 650.00	0.29
USD KASIKORN BANK PCL/HONG KONG-REG-S-SUB COCO 4.000%/VAR 21-FRP	400 000.00	384 500.00	0.11
USD KEB HANA BANK-REG-S-SUB 3.500%/VAR 21-FRP	700 000.00	193 738.00	0.05
USD KOREA HOUSING FINANCE CORP-REG-S ON SOFR+83BP 24-05.11.29	1 675 000.00	1 677 060.25	0.47
USD OVERSEA-CHINESE BANKING GRP-REG-S-SUB 5.520%/VAR 24-21.05.34	200 000.00	205 498.00	0.06
USD SAN MIGUEL CORP-REG-S 5.500%/VAR 20-FRP	200 000.00	198 750.00	0.06
USD UNITED OVERSEAS BANK LTD-REG-S-SUB 2.000%/VAR 21-14.10.31	1 200 000.00	1 151 413.99	0.32
USD UNITED OVERSEAS BANK LTD-REG-S-SUB 3.863%/VAR 22-07.10.32	2 100 000.00	2 055 973.81	0.57
USD WOOLBANK-REG-S-SUB 6.375%/VAR 24-FRP	925 000.00	936 562.50	0.26
TOTAL USD		15 684 188.21	4.37
Total Medium term notes, floating rate		15 684 188.21	4.37

Bonds, fixed rate

USD			
USD AGILE GROUP HOLDINGS LTD-REG-S *DEFAULTED* 20-13.10.25	450 000.00	37 125.00	0.01
USD CENTRAL PLAZA DEVELOPMENT LTD-REG-S 7.15000% 25-21.03.28	635 000.00	641 350.00	0.18
USD CHINA OVERSEAS FINANCE-REG-S 5.35000% 12-15.11.42	200 000.00	185 108.00	0.05
USD CHINA SCE GROUP HOLD-REG-S *DEFAULTED* 7.00000% 20-02.05.25	400 000.00	19 000.00	0.00
USD CHINA SCE GROUP HOLD-REG-S *DEFAULTED* 6.00000% 21-04.02.26	700 000.00	33 250.00	0.01
USD CHINA SCE PROPERTY-REG-S *DEFAULTED* 5.95000% 21-29.09.24	375 000.00	17 812.50	0.00
USD CK HUTCHISON INTERNATIONAL 24 LTD-REG-S 5.50000% 24-26.04.34	200 000.00	203 396.73	0.06
USD CK HUTCHISON INTERNATIONAL 19 II LTD-REG-S 3.37500% 19-06.09.49	800 000.00	563 908.07	0.16
USD CMH FINANCE BV CO LTD-REG-S 5.00000% 18-06.08.28	1 450 000.00	1 468 603.50	0.41
USD CONTINUM ENERGY AURA PTE LTD-REG-S 9.50000% 23-24.02.27	400 000.00	414 500.00	0.12
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 5.12500% 18-17.01.25	700 000.00	66 500.00	0.02
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 4.20000% 20-06.02.26	1 200 000.00	114 000.00	0.03
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 3.87500% 20-22.10.30	600 000.00	57 000.00	0.02
USD COUNTRY GARDEN HOLD-REG-S *DEFAULTED* 6.15000% 19-17.09.25	700 000.00	66 500.00	0.02
USD EHI CAR SERVICES LTD-REG-S 12.00000% 24-26.09.27	1 000 000.00	684 710.00	0.19
USD GARUDA INDONESIA PERSERO-REG-S (PRK) 6.50000% 22-28.12.31	200 000.00	157 088.96	0.04
USD GREENKO DUTCH BV-REG-S 3.85000% 21-29.03.26	315 000.00	273 114.84	0.08
USD GREENKO WIND PROJECTS MAURI LTD-REG-S 7.25000% 25-27.09.28	285 000.00	280 368.75	0.08
USD GREENTOWN CHINA HOLDINGS LTD-REG-S 8.45000% 25-24.02.28	595 000.00	604 520.00	0.17
USD HPC L MITTAL ENERGY LTD-REG-S 5.25000% 17-28.04.27	400 000.00	390 500.00	0.11
USD HPIIT FINANCE 25 LTD-REG-S 5.00000% 25-21.02.30	1 430 000.00	1 423 716.74	0.40
USD HUTCHISON WHAMPOA INTL 03/33 LTD-REG-S 7.45000% 03-24.11.33	1 900 000.00	2 187 030.15	0.61
USD HYUNDAI CARD CO LTD-REG-S 5.75000% 24-24.04.29	750 000.00	767 317.50	0.21
USD KANSAI ELECTRIC POWER CO INC/TH-REG-S 5.03700% 25-26.02.30	1 030 000.00	1 047 388.49	0.29
USD KASIKORN BANK PCL/HONG KONG-REG-S 5.45800% 23-07.03.28	400 000.00	407 436.00	0.11
USD KOREA EASTWEST POWER CO LTD-REG-S 4.87500% 23-12.07.28	2 625 000.00	2 640 592.50	0.74
USD KOREA LAND & HOUSING CORP-REG-S 5.75000% 23-06.10.25	325 000.00	326 852.50	0.09
USD KOREA LAND & HOUSING CORP-REG-S 4.25000% 24-22.10.27	2 095 000.00	2 081 466.30	0.58
USD KWG GROUP HOLDING LTD-REG-S *DEFAULTED* 5.87500% 17-10.11.24	750 000.00	54 375.00	0.01
USD KWG GROUP HOLDINGS LTD *DEFAULTED* 7.87500% 22-30.08.24	200 000.00	14 500.00	0.00
USD LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 4.50000% 18-16.01.28	200 000.00	172 000.00	0.05
USD LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD-REG-S 3.95000% 19-16.09.29	580 000.00	455 590.00	0.13
USD MALAYSIA WAKALA SURUK 28-0-REG-S 3.07500% 21-28.04.51	250 000.00	177 750.00	0.05
USD MINEIRA CAPITAL BV-REG-S 4.62500% 17-10.08.30	550 000.00	421 361.58	0.12
USD MINMETALS BOUNTIFUL FIN BV LTD-REG-S 4.20000% 16-27.07.26	200 000.00	198 886.00	0.05
USD MODERNA OVE PEB LTD-REG-S (PRK) STEP-UPDOWN 17-30.04.27	1 100 000.00	331 991.00	0.09

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
USD MONGOLIA GOVERNMENT OF-REG-S 3.50000% 21-07-07-27	300 000.00	276 900.00	0.08
USD MUANGTHAI CAPITAL PCL-REG-S 6.87500% 24-30-09-28	200 000.00	201 500.00	0.06
USD NWO FINANCE BV LTD-REG-S 6.25000% 19-PRP	2 150 000.00	257 337.50	0.21
USD NWO MTN LTD-REG-S 4.12500% 19-18-07-29	500 000.00	531 516.78	0.15
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 3.95000% 15-20-01-40	1 600 000.00	1 357 840.00	0.38
USD PHILIPPINES, REPUBLIC OF THE 3.70000% 16-01-03-41	1 550 000.00	1 246 975.00	0.35
USD POWERONG REAL ESTATE-REG-S *DEFAULTED* 4.90000% 21-13-05-26	600 000.00	54 600.00	0.01
USD RKP OVERSEAS FINANCE 2017 A LTD-REG-S 7.00000% 17-PRP	200 000.00	34 880.00	0.01
USD RKP OVERSEAS FINANCE-REG-S 7.95000% 17-PRP	500 000.00	87 200.00	0.02
USD RKP OVERSEAS 2019 A LTD-REG-S 6.00000% 20-04-03-29	300 000.00	116 552.87	0.03
USD RKP OVERSEAS 2020 A LTD-REG-S 5.12500% 21-26-01-30	2 250 000.00	858 393.45	0.24
USD ROP SUKUK TRUST-REG-S 5.04500% 23-06-06-29	1 175 000.00	1 188 218.75	0.33
USD SAMMAAN CAPITAL LTD-REG-S 9.70000% 24-03-07-27	200 000.00	201 448.00	0.06
USD SHINHAN CARD CO LTD-REG-S 1.37500% 21-23-06-26	300 000.00	288 003.00	0.08
USD SINO-OCEAN LAND FIN-REG-S *DEFAULTED* 5.95000% 15-04-02-27	750 000.00	56 750.00	0.02
USD SK BROADCAST CO LTD-REG-S 4.87500% 23-28-06-28	1 400 000.00	1 405 936.00	0.39
USD SK ON CO LTD-REG-S 5.37500% 23-11-05-26	1 850 000.00	1 864 189.50	0.52
USD SRI LANKA, DEMOCRATIC REP OF-REG-S 4.00000% 24-15-04-28	927 972.00	809 507.10	0.23
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PK) 6.00000% 23-30-09-25	36 095.00	4 095.57	0.00
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PK) 6.25000% 23-30-09-26	36 094.00	4 056.97	0.00
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PK) 6.50000% 23-30-09-27	1 644 589.00	182 840.53	0.05
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PK) 6.75000% 23-30-09-28	108 806.00	12 104.67	0.00
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S PK 7.00000% 23-30-09-29	2 242 889.00	249 521.40	0.07
USD SUNAC CHINA HOLDINGS LTD-REG-S (PK) 7.25000% 23-30-09-30	362 240.00	40 262.98	0.01
USD TALENT YIELD INTERNATIONAL LTD-REG-S 2.00000% 21-06-05-26	450 000.00	436 743.00	0.12
USD TALENT YIELD INTERNATIONAL LTD-REG-S 3.12500% 21-06-05-31	200 000.00	182 334.00	0.05
USD TIANJIN STATE-OWNED CAPITAL INVMANAG 1.60000% 19-17-12-30	934 000.00	392 382.74	0.11
USD TML HOLDINGS PTE LTD-REG-S 4.35000% 21-09-06-26	1 100 000.00	1 083 093.00	0.30
USD TRADE & DEVELOPMENT BK OF MONGOLIA-REG-S 8.50000% 24-23-12-27	1 050 000.00	1 026 490.50	0.29
USD TS-OWNED CAP INVEST & MA CO LTD-REG-S 1.55000% 19-17-12-29	800 000.00	526 488.00	0.15
USD VEDANTA RESOURCES FINANCE I PLC-REG-S 9.47500% 25-24-07-30	450 000.00	446 026.50	0.12
USD WEST CHINA CEMENT LTD-REG-S 4.95000% 21-08-07-26	1 380 000.00	1 076 055.00	0.30
USD XIAOMI BEST TIME INTER LTD-REG-S 4.10000% 21-14-07-51	300 000.00	235 266.00	0.07
USD YUDHJI PROPERTIES-REG-S *DEFAULTED* 8.30000% 19-27-05-25	1 675 000.00	121 437.50	0.03
TOTAL USD		36 341 056.82	10.13
Total Bonds, fixed rate		36 341 056.82	10.13
Bonds, floating rate			
USD			
USD AIRPORT AUTHORITY-REG-S 2.100%/VAR 20-PRP	500 000.00	488 818.58	0.14
USD BANK NEGARA INDONESIA PERSERO-REG-S SUB 4.300%/VAR 21-PRP	1 450 000.00	1 370 250.00	0.38
USD BANK OF COMMUNICATIONS HK-REG-S 2.304%/VAR 21-08-07-31	850 000.00	826 223.38	0.23
USD CASHED FLR REG-S SUB 4.000%/VAR 21-PRP	300 000.00	289 890.00	0.08
USD CHINA TAIPING INSURANCE-REG-S SUB 6.400%/VAR 23-PRP	350 000.00	366 079.00	0.10
USD FEC FINANCE LTD-REG-S 7.375%/VAR 19-PRP	800 000.00	742 000.00	0.21
USD FWD GROUP HOLDINGS LTD-REG-S SUB 5.500%/VAR 18-PRP	200 000.00	194 435.20	0.05
USD GLOBE TELECOM INC-REG-S 4.200%/VAR 21-PRP	500 000.00	489 885.00	0.14
USD HOFIC BANK LTD-REG-S SUB COCO 3.700%/VAR 21-PRP	1 200 000.00	1 153 500.00	0.32
USD NETWORK 121 LTD-REG-S SUB 3.975%/VAR 21-PRP	500 000.00	490 650.00	0.14
USD NWO FINANCE BV LTD-REG-S 4.125%/VAR 21-PRP	1 232 000.00	524 216.00	0.14
USD OVERSEA-CHINESE BANKING CORP-REG-S SUB 4.602%/VAR 22-15-06-32	2 000 000.00	1 995 794.00	0.56
USD RIZAL COMMERCIAL BANKING CORP-REG-S SUB 6.500%/VAR 20-PRP	400 000.00	399 625.00	0.11
USD RKP OVERSEAS 2019 E LTD-REG-S 7.750%/VAR 19-PRP	3 500 000.00	610 400.00	0.17
USD ROYAL CAPITAL BV-REG-S 5.000%/VAR 20-PRP	300 000.00	298 125.00	0.08
USD SAN MIGUEL GLOBAL POWER HOLDINGS CORP-REG-S 8.750%/VAR 24-PRP	700 000.00	716 100.00	0.20
USD SAN MIGUEL GLOBAL POWER HD CORP-REG-S 8.125%/VAR 24-PRP	300 000.00	300 750.00	0.08
USD TONGYANG LIFE INSURANCE CO LTD-REG-S SUB 5.250%/VAR 20-PRP	500 000.00	498 105.00	0.14
USD UPL CORP LTD-REG-S SUB 5.250%/VAR 20-PRP	400 000.00	389 000.00	0.11
TOTAL USD		12 144 846.16	3.38
Total Bonds, floating rate		12 144 846.16	3.38

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Convertible bonds, fixed rate			
USD			
USD LG CHEM LTD-REG-S 1.60000% 23-18-07-30	3 700 000.00	3 464 569.00	0.97
USD WYNN MACAU LTD-144A 4.50000% 23-07-03-29	2 750 000.00	2 793 656.25	0.78
USD WYNN MACAU LTD-REG-S 4.50000% 23-07-03-29	200 000.00	203 175.00	0.06
USD ZTO EXPRESS CAYMAN INC 1.50000% 22-01-09-27	2 800 000.00	2 816 492.00	0.78
TOTAL USD		9 277 892.25	2.59
Total Convertible bonds, fixed rate		9 277 892.25	2.59
Convertible bonds, zero coupon			
HKD			
HKD CITIGROUP GLOBAL MARKETS HOLDINGS-REG-S 0.00000% 23-26-02-26	17 000 000.00	2 097 605.49	0.58
TOTAL HKD		2 097 605.49	0.58
USD			
USD BAOFU INC-REG-S 0.00000% 25-12-03-32	1 100 000.00	1 088 032.00	0.30
USD GOLDMAN SACHS FIN CORP INT 0.00000% 25-13-03-28	500 000.00	494 810.00	0.14
USD GOLDMAN SACHS FINANCE CORP INTER LTD 0.00000% 25-07-03-30	500 000.00	518 475.00	0.15
USD METLIAN-REG-S 0.00000% 21-27-04-28	4 300 000.00	4 154 488.00	1.16
USD PDD HOLDINGS INC 0.00000% 20-01-12-25	2 750 000.00	2 706 525.25	0.75
TOTAL USD		8 962 330.25	2.50
Total Convertible bonds, zero coupon		11 059 935.74	3.08
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		296 910 637.35	82.74
Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market			
Treasury bills, zero coupon			
USD			
USD AMERICA, UNITED STATES OF TO 0.00000% 13-02-25-14-08-25	8 000 000.00	7 875 650.00	2.20
USD AMERICA, UNITED STATES OF TO 0.00000% 25-02-25-24-06-25	9 000 000.00	8 911 505.03	2.48
TOTAL USD		16 787 555.03	4.68
Total Treasury bills, zero coupon		16 787 555.03	4.68
Notes, fixed rate			
USD			
USD NATIONAL AUSTRALIA BANK NEW YORK BRANCH 4.96600% 23-12-01-26	500 000.00	502 006.52	0.14
TOTAL USD		502 006.52	0.14
Total Notes, fixed rate		502 006.52	0.14
Notes, floating rate			
USD			
USD MITSUBISHI UFI FINANCIAL GROUP INC 5.354%VAR 22-13-09-28	500 000.00	509 381.74	0.14
TOTAL USD		509 381.74	0.14
Total Notes, floating rate		509 381.74	0.14
Medium term notes, fixed rate			
USD			
USD HOFIC BANK LTD/GANDHI NAGAR-REG-S 5.68600% 23-02-03-26	1 400 000.00	1 412 530.00	0.40
USD JSW INFRASTRUCTURE LTD-REG-S 4.95000% 22-21-01-29	200 000.00	192 500.00	0.05
USD SHRI RAM FINANCE LTD-REG-S 6.15000% 24-03-04-28	585 000.00	579 296.25	0.16
TOTAL USD		2 184 326.25	0.61
Total Medium term notes, fixed rate		2 184 326.25	0.61

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Medium term notes, floating rate			
USD			
USD GREAT EASTERN LIFE ASS CO-REG-S-SUB 5.398%VAR 25-PRP	1 500 000.00	1 494 628.06	0.42
TOTAL USD		1 494 628.06	0.42
Total Medium term notes, floating rate		1 494 628.06	0.42

Bonds, fixed rate

USD			
USD AQAM GREEN ENERGY LP LTD-REG-S 6.70000% 24-12-03-02	1 100 000.00	965 982.99	0.27
USD RS INFRASTRUCTURE DEVELOPERS LTD-REG-S 7.11000% 24-11-03-32	200 000.00	201 250.00	0.05
TOTAL USD		1 167 232.99	0.32
Total Bonds, fixed rate		1 167 232.99	0.32

Bonds, floating rate

USD			
USD SCENIRE GROUP TRUST 2-REG-S-SUB 4.750%VAR 20-24-09-80	262 000.00	260 347.77	0.07
TOTAL USD		260 347.77	0.07
Total Bonds, floating rate		260 347.77	0.07
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		22 905 478.36	6.38

Other money market instruments in accordance with Article 41 (1) h) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010

Treasury bills, zero coupon

USD			
USD UNITED STATES TREASURY BILL 0.00000% 14-01-25-11-05-25	9 000 000.00	8 955 585.00	2.50
TOTAL USD		8 955 585.00	2.50
Total Treasury bills, zero coupon		8 955 585.00	2.50
Total Other money market instruments in accordance with Article 41 (1) h) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		8 955 585.00	2.50

UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010

Investment funds, open end

Hong Kong			
USD UBS (HONG KONG) FUND SERIES - ASIA INCOME BOND (USD)-E USD ACC	1 370.00	12 611 487.05	3.51
TOTAL Hong Kong		12 611 487.05	3.51
Luxembourg			
USD UBS (LUX) BD SICAV-ASIAN INVEST GR BODS SUSTAIN (USD) LUX-ACC	875.00	11 561 707.50	3.22
TOTAL Luxembourg		11 561 707.50	3.22
Total Investment funds, open end		24 173 194.55	6.73
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		24 173 194.55	6.73
Total investments in securities		352 944 895.26	98.35

Derivative instruments

Derivative instruments listed on an official stock exchange

Financial Futures on bonds			
USD US ULTRA LONG BOND (CBT) FUTURE 18-06-25	48.00	8 250.00	0.00
USD US 10YR TREASURY NOTE FUTURE 18-06-25	104.00	25 031.25	0.01
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30-06-25	423.00	102 062.57	0.03
TOTAL Financial Futures on bonds		135 343.82	0.04
Total Derivative instruments listed on an official stock exchange		135 343.82	0.04
Total Derivative instruments		135 343.82	0.04

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in USD Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Forward Foreign Exchange contracts			
Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date			
GBP	73 843 400.00	USD 95 509 570.46 15.4.2025	-198 661.30 -0.06
CHF	4 653 900.00	USD 5 298 306.53 15.4.2025	-31 277.14 -0.01
EUR	41 740 300.00	USD 45 550 855.47 15.4.2025	-436 626.53 -0.12
SGD	6 562 600.00	USD 4 935 417.15 15.4.2025	-89 881.54 -0.01
USD	605 130.63	EUR 555 700.00 15.4.2025	4 512.59 0.00
EUR	419 900.00	USD 453 380.73 1.4.2025	195.25 0.00
USD	453 708.33	EUR 419 900.00 15.4.2025	-132.80 0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts			-711 871.47 -0.20
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets		17 067 225.89	4.76
Other assets and liabilities		-10 582 033.28	-2.95
Total net assets		358 853 560.22	100.00

Statement of Investments in Securities and other Net Assets as of 31 March 2025

Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Equities			
United Kingdom			
EUR BARCLAYS BANK PLC 4.75%-FRN T1 PERP EUR10000	7 420 000.00	7 309 442.00	0.28
USD BARCLAYS BANK PLC ADR REP 1 PRF SHS SER 1	5 150 000.00	5 084 826.42	0.20
TOTAL United Kingdom		12 394 268.42	0.48
Total Equities		12 394 268.42	0.48

Notes, fixed rate

EUR			
EUR ADLER PEIZER HOLDING GMBH-REG-S 9.50000% 23-01-04-27	7 310 000.00	7 004 588.20	0.27
EUR ALLWYN ENTERTAINMENT FINANCING UK-REG-S 7.25000% 23-30-04-30	8 120 000.00	8 505 700.00	0.33
EUR ALICE FRANCE SA-REG-S 5.87500% 18-01-02-27	23 735 000.00	21 149 926.21	0.82
EUR ALICE FRANCE SA-REG-S 11.50000% 24-01-02-27	11 720 000.00	11 295 150.00	0.44
EUR ARDAUGH METAL PACKAGING FINANCE -REG-S 3.00000% 21-01-09-29	5 500 000.00	4 602 950.00	0.18
EUR AZELIS FINANCE NV-REG-S 4.75000% 24-25-09-29	5 145 000.00	5 227 165.65	0.20
EUR CARNIVAL CORP-REG-S 5.75000% 24-15-01-30	15 165 000.00	16 030 921.50	0.62
EUR CROWN EUROPEAN HOLDINGS SACA-REG-S 4.75000% 23-15-03-29	10 270 000.00	10 565 262.50	0.41
EUR FOREAMS ODIGO SA-REG-S 5.50000% 22-15-07-27	14 470 000.00	14 493 152.00	0.57
EUR FORVIA SE-REG-S 3.75000% 20-15-06-28	2 430 000.00	2 158 396.35	0.28
EUR GRIFOIS SA-REG-S 3.87500% 21-15-10-28	2 240 000.00	6 660 148.40	0.26
EUR GRUPPO ANDOLIN-RAUSA SA-REG-S 10.37500% 24-30-01-30	1 495 000.00	1 111 345.63	0.04
EUR GTC AURORA LUXEMBOURG SA-REG-S 2.25000% 21-23-06-26	6 100 000.00	5 457 487.00	0.21
EUR ILIAD HOLDING SASU-REG-S 5.62500% 21-15-10-28	4 940 000.00	5 024 928.48	0.20
EUR ILIAD HOLDING SASU-REG-S 5.37500% 24-15-04-30	2 945 000.00	2 958 311.40	0.12
EUR ILIAD SA-REG-S 5.37500% 24-02-05-31	5 600 000.00	5 829 600.00	0.23
EUR INEOS QUATTRO FINANCE 2 PLC-REG-S 8.50000% 23-15-03-29	9 800 000.00	10 272 948.00	0.40
EUR KAOO BONOCO TELECOM SA-REG-S 5.12500% 21-30-09-29	6 200 000.00	6 230 652.80	0.24
EUR LOKAM SAS-REG-S 4.25000% 25-15-02-30	6 790 000.00	6 723 390.09	0.26
EUR MAHLE GMBH-REG-S 6.50000% 24-02-05-31	3 160 000.00	3 119 078.00	0.12
EUR MOTION BONOCO DAC-REG-S 4.50000% 19-15-11-27	497 000.00	605 875.46	0.03
EUR NODIA HEALTHCARE HOLDING GMBH-REG-S 7.50000% 22-21-08-26	28 191 000.00	19 012 995.83	0.74
EUR ODIGO GROUP HOLDING BV-REG-S 5.50000% 21-15-01-30	6 500 000.00	6 451 250.00	0.25
EUR OI EUROPEAN GROUP BV-REG-S 6.25000% 23-15-05-28	1 790 000.00	1 836 587.50	0.07
EUR OI EUROPEAN GROUP BV-REG-S 5.25000% 24-01-06-29	995 000.00	1 000 970.00	0.04
EUR OLYMPUS WATER US HOLDING CORP-REG-S 9.62500% 23-15-11-28	15 950 000.00	16 608 097.00	0.65
EUR ONTEX GROUP NV-REG-S 5.25000% 25-15-04-30	10 400 000.00	10 483 408.00	0.41
EUR OVH GROUPE SAS-REG-S 4.75000% 25-05-02-31	6 770 000.00	6 710 762.50	0.26
EUR PERRIGO FINANCE UNLIMITED CO 5.37500% 24-30-09-32	6 065 000.00	6 152 863.66	0.24
EUR PICARD BONOCO SA-REG-S STEP-UP 21-01-07-27	9 495 000.00	9 415 849.68	0.37
EUR REEF SP-REG-S 9.00000% 25-15-09-29	4 435 000.00	4 374 674.24	0.17
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 3.87500% 21-06-07-32	5 640 000.00	5 217 000.00	0.20
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 3.12500% 17-19-09-25	2 340 000.00	2 327 117.61	0.09
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 4.00000% 17-19-09-29	1 650 000.00	1 592 992.50	0.06
EUR SOFTBANK GROUP CORP-REG-S 5.00000% 18-15-04-28	17 875 000.00	18 059 549.44	0.70
EUR SUMMER BC HOLDING A SARL-REG-S 9.25000% 19-31-10-27	4 930 000.00	4 464 400.41	0.17
EUR SUMMER BIOCO BV-REG-S (PK) 10.00000% 24-15-02-29	16 577 179.00	16 990 775.62	0.66
EUR TELECOM ITALIA SPAMILANO-REG-S 6.87500% 23-15-02-28	6 882 000.00	7 406 605.92	0.29
EUR TELECOM ITALIA SPAMILANO-REG-S 7.87500% 23-31-07-28	11 158 000.00	12 452 796.63	0.49
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE I BV 4.37500% 21-09-05-30	12 590 000.00	12 497 841.20	0.49
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE NETHERLANDS 7.87500% 23-15-09-31	19 090 000.00	22 442 085.64	0.87
EUR TEVA PHARMACEUTICAL FINANCE II BV 7.37500% 23-15-09-29	24 815 000.00	27 637 706.25	1.08
EUR TK ELEVATOR HOLDING GMBH-REG-S 6.62500% 20-15-07-28	19 890 000.00	17 927 994.71	0.70
EUR TUI CRUISES GMBH-REG-S 6.50000% 21-15-05-26	11 799 000.00	2 225 610.32	0.09
EUR TUI CRUISES GMBH-REG-S 5.00000% 24-15-05-30	10 230 000.00	10 281 150.00	0.40
EUR VERSURE HOLDING AS-REG-S 9.25000% 22-15-10-27	6 135 000.00	5 137 694.40	0.20
EUR WELFLO SPA-REG-S 4.87500% 24-30-04-30	14 130 000.00	14 456 798.64	0.56
EUR ZF EUROPE FINANCE BV-REG-S 2.50000% 19-23-10-27	3 100 000.00	2 890 533.00	0.11
EUR ZIGGO BOND CO BV-REG-S 6.12500% 24-15-11-32	9 335 000.00	8 837 911.25	0.34
TOTAL EUR		434 981 467.62	16.93

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
GBP			
GBP AA BOND CO LTD-REG-S 6.50000% 21-31.01.26	13 755 000.00	6 458 134.60	0.25
GBP BRACKEN MOCO1 PLC-REG-S 6.75000% 21-01.11.27	16 050 000.00	18 892 477.25	0.74
GBP CIPUK FINANCE LTD-REG-S 6.50000% 20-28.08.26	5 248 000.00	6 216 710.42	0.24
GBP BERROLD FINCO PLC-REG-S 7.87500% 24-15.04.30	9 110 000.00	11 062 592.02	0.43
GBP KIER GROUP PLC-REG-S 9.00000% 24-15.02.29	9 910 000.00	12 467 345.40	0.49
GBP NEWDAY BOND CO PLC-REG-S 13.25000% 22-15.12.26	23 037 000.00	26 322 996.82	1.02
GBP OCADO GROUP PLC-REG-S 3.87500% 21-08.10.26	2 140 000.00	2 489 999.19	0.10
TOTAL GBP		83 910 255.70	3.27
USD			
USD TRIVULM PACKAGING FINANCE BV-144A B 50000% 19-15.08.27	4 500 000.00	4 184 507.09	0.16
TOTAL USD		4 184 507.09	0.16
Total Notes, fixed rate		523 036 230.41	20.36
Notes, floating rate			
EUR			
EUR ASANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB COCO 6.000%/VAR 21-PRP	10 200 000.00	10 288 791.00	0.40
EUR ASANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB COCO 10.625%/VAR 23-PRP	4 600 000.00	5 318 750.00	0.21
EUR ABERTIS INFRA FINANCE BV-REG-S-SUB 3.248%/VAR 20-PRP	1 900 000.00	1 889 360.00	0.07
EUR AIN AMRO BANK NV-REG-S-SUB COCO 6.875%/VAR 24-PRP	6 300 000.00	6 583 500.00	0.26
EUR ALSTOM SA-REG-S-SUB 5.868%/VAR 24-PRP	4 200 000.00	4 357 122.00	0.17
EUR BANCA MONTE DEI PASCHI DI-REG-S-SUB 8.520%/VAR 20-10.09.30	11 941 000.00	12 192 477.46	0.47
EUR BANCO BUENOS AIRES ARGENT-REG-S-SUB COCO 8.375%/VAR 23-PRP	6 400 000.00	7 040 000.00	0.27
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB COCO 9.500%/VAR 23-PRP	3 500 000.00	3 955 000.00	0.15
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES-REG-S-SUB COCO 8.125%/VAR 24-PRP	4 000 000.00	4 290 000.00	0.17
EUR BANCO DE SAO PAULO SA-REG-S-SUB COCO 5.750%/VAR 21-PRP	4 200 000.00	4 284 469.60	0.17
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB COCO 7.000%/VAR 24-PRP	6 400 000.00	6 709 751.60	0.26
EUR BANKINTER SA-REG-S-SUB COCO 7.375%/VAR 23-PRP	5 000 000.00	5 247 600.00	0.20
EUR BAWAG GROUP AG-REG-S-SUB COCO 7.250%/VAR 24-PRP	6 400 000.00	6 541 600.00	0.25
EUR BAYER AG-REG-S-SUB 5.375%/VAR 22-25.03.82	17 700 000.00	17 412 375.00	0.68
EUR BAYER AG-REG-S-SUB 5.500%/VAR 24-13.09.54	3 400 000.00	3 399 510.40	0.13
EUR BAYER AG-REG-S-SUB 7.000%/VAR 23-25.09.83	7 900 000.00	8 345 402.00	0.33
EUR BPER BANCA SPA-REG-S-SUB 8.375%/VAR 24-PRP	5 305 000.00	5 742 662.50	0.22
EUR BPER BANCA SPA-REG-S-SUB COCO 6.500%/VAR 24-PRP	6 180 000.00	6 296 493.00	0.25
EUR CASTELLUM AB-REG-S 3.125%/VAR 21-PRP	12 610 000.00	12 221 031.94	0.48
EUR CIP PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 20-PRP	17 920 000.00	17 017 369.60	0.66
EUR CIP PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 3.750%/VAR 21-PRP	5 500 000.00	4 695 625.00	0.18
EUR CREDIT AGRICOLE SA-REG-S-SUB COCO 5.875%/VAR 25-PRP	7 600 000.00	7 322 068.00	0.29
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 7.375%/VAR 24-PRP	4 200 000.00	4 247 300.40	0.17
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 4.500%/VAR 21-PRP	4 000 000.00	3 835 120.00	0.15
EUR DEUTSCHE BANK AG-REG-S-SUB COCO 4.625%/VAR 21-PRP	7 800 000.00	7 340 658.00	0.29
EUR EOP SA-REG-S-SUB 4.625%/VAR 24-16.09.54	3 400 000.00	3 417 000.00	0.13
EUR EESTI ENERGIA AS-REG-S-SUB 7.875%/VAR 24-PRP	13 030 000.00	13 715 508.30	0.53
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 20-PRP	12 200 000.00	11 230 954.00	0.44
EUR EUROFINS SCIENTIFIC SE-REG-S-SUB 6.750%/VAR 23-PRP	5 400 000.00	5 690 628.00	0.22
EUR FINECOBANCA BANCA FINECO SPA-REG-S-SUB COCO 7.500%/VAR 24-PRP	5 680 000.00	5 978 768.00	0.23
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 3.000%/VAR 21-PRP	3 443 000.00	3 107 307.50	0.12
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 6.250%/VAR 24-PRP	22 610 000.00	22 167 838.84	0.86
EUR INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB COCO 9.125%/VAR 23-PRP	4 385 000.00	5 018 001.06	0.20
EUR INTESA SANPAOLO SPA-REG-S-SUB COCO 7.000%/VAR 24-PRP	5 210 000.00	5 448 930.60	0.21
EUR KAPLA HOLDING SAS-REG-S 3M EUR(BOR+350BP) 24-31.07.30	3 640 000.00	3 647 334.60	0.14
EUR LA BANQUE POSTALE SA-REG-S-SUB COCO 3.000%/VAR 21-PRP	12 200 000.00	10 624 614.00	0.41
EUR NOVO BANCO SA-REG-S-SUB 9.875%/VAR 23-01.12.33	4 500 000.00	5 304 825.00	0.21
EUR ORSTED AS-REG-S-SUB 5.125%/VAR 24-PRP	8 520 000.00	8 574 255.36	0.33
EUR PERMANENT TSB GROUP HOLD-REG-S-SUB COCO 7.875%/VAR 20-PRP	2 000 000.00	2 040 000.00	0.08
EUR PERMANENT TSB GROUP HOLDINGS-REG-S-SUB COCO 13.250%/VAR 22-PRP	2 110 000.00	2 507 237.04	0.10
EUR RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG-REG-S-SUB 7.375%/VAR 22-20.12.32	2 500 000.00	2 493 465.00	0.11
EUR RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG-REG-S-SUB 7.375%/VAR 24-PRP	10 600 000.00	10 692 644.00	0.42
EUR RAIFFEISEN BANK INTL AG-REG-S-SUB COCO 6.000%/VAR 20-PRP	1 600 000.00	1 590 780.80	0.06
EUR RAKUTEN GROUP INC-REG-S-SUB 4.250%/VAR 21-PRP	12 425 000.00	11 650 123.74	0.45
EUR SAMHALLSBYGGNADSBODAGET I NORDEN-REG-S-SUB 2.875%/VAR 21-PRP	6 640 000.00	4 116 800.00	0.16
EUR SAMHALLSBYGGNADSBODAGET I NORDEN-REG-S-SUB 2.625%/VAR 20-PRP	8 180 000.00	5 092 050.00	0.20
EUR SES SA-REG-S-SUB 5.500%/VAR 24-12.09.54	10 400 000.00	9 609 080.00	0.37
EUR SES SA-REG-S-SUB 6.000%/VAR 24-12.09.54	7 325 000.00	6 739 000.00	0.26
EUR TEAMSYSTEM SPA-REG-S 3M EUR(BOR+350BP) 24-31.07.31	9 775 000.00	9 787 218.75	0.38
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 2.376%/VAR 21-PRP	4 400 000.00	4 056 800.00	0.16

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 6.135%/VAR 23-PRP	7 000 000.00	7 420 000.00	0.29
EUR TELEFONICA EUROPE BV-REG-S-SUB 5.752%/VAR 24-PRP	8 300 000.00	8 612 993.00	0.34
EUR UNICAJA BANCO SA-REG-S-SUB COCO 4.875%/VAR 21-PRP	12 800 000.00	12 668 000.00	0.49
EUR VAR ENRG ASA-REG-S-SUB 7.862%/VAR 23-15.11.83	16 100 000.00	17 552 542.00	0.68
EUR VOIATION GROUP PLC-REG-S-SUB 3.000%/VAR 20-27.08.80	5 030 000.00	4 684 262.95	0.18
TOTAL EUR		401 913 202.04	15.64
GBP			
GBP COVENTRY BUILDING SOCIETY-REG-S-SUB COCO 8.750%/VAR 24-PRP	5 705 000.00	7 052 846.06	0.27
GBP MOSCO GROUP PLC-REG-S-SUB 4.250%/VAR 20-PRP	7 610 000.00	8 684 123.46	0.34
GBP ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 5.000%/VAR 21-PRP	1 965 000.00	1 969 395.99	0.08
TOTAL GBP		17 706 365.51	0.69
USD			
USD AEGION LTD-SUB VAR10YR.CMS+10BP 04-PRP	8 270 000.00	6 401 525.11	0.25
USD ROTHESAY LIFE PLC-REG-S-SUB 4.875%/VAR 21-PRP	8 338 000.00	7 265 453.15	0.29
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB COCO 9.375%/VAR 22-PRP	5 270 000.00	5 143 670.26	0.20
USD SOCIETE GENERALE SA-REG-S-SUB 8.125%/VAR 24-PRP	2 000 000.00	1 844 358.07	0.07
TOTAL USD		20 655 046.59	0.81
Total Notes, floating rate		440 274 614.14	17.34
Medium term notes, fixed rate			
EUR			
EUR AIR FRANCE-KLM-REG-S 4.62500% 24-23.05.29	6 700 000.00	6 395 000.00	0.25
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S 1.75000% 22-14.01.30	1 900 000.00	1 560 375.00	0.06
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S 2.00000% 24-07.05.29	5 755 000.00	6 059 727.25	0.24
EUR CP PROPERTY GROUP SA-REG-S 6.00000% 24-27.01.32	5 360 000.00	5 306 400.00	0.21
EUR ELO SACA-REG-S 4.87500% 22-08.12.28	11 300 000.00	10 123 557.00	0.39
EUR ELO SACA-REG-S 6.00000% 23-22.03.29	2 100 000.00	1 909 740.00	0.07
EUR HEMSTADEN AB-REG-S 8.37500% 25-29.01.30	13 970 000.00	13 972 095.50	0.54
EUR ILLUMITY BANK SPA-REG-S 5.75000% 24-31.05.27	5 345 000.00	5 558 800.00	0.22
EUR LOXAM SAS-REG-S 6.37500% 23-15.05.28	8 655 000.00	8 927 684.43	0.35
EUR MOSCO GROUP PLC-REG-S 4.87500% 23-26.09.31	3 330 000.00	3 269 027.70	0.13
EUR NOVO BANCO SA/LUXEMBOURG 3.50000% 13-02.01.43	3 710 000.00	3 414 164.60	0.13
EUR NOVO BANCO SA/LUXEMBOURG-REG-S 3.50000% 13-19.02.43	2 891 000.00	2 660 471.66	0.10
EUR NOVO BANCO SA/LUXEMBOURG-REG-S 3.50000% 13-18.03.43	6 399 000.00	5 888 743.74	0.23
EUR SCHAEFFLER AG-REG-S 4.75000% 24-14.08.29	1 300 000.00	1 295 447.40	0.05
EUR VIVON INVESTMENTS SARL-REG-S PKO STEP UP/DOWN 23-31.08.28	7 314 153.00	7 185 241.06	0.28
EUR VIVON INVESTMENTS SARL-REG-S PK STEP UP/DOWN 23-28.02.29	4 967 272.00	4 819 550.30	0.19
EUR ZF EUROPE FINANCE BV-REG-S 6.12500% 23-11.03.29	12 600 000.00	12 688 452.00	0.49
EUR ZF FINANCE GMBH-REG-S 3.75000% 20-21.09.28	6 400 000.00	5 990 528.00	0.23
TOTAL EUR		106 985 005.64	4.16
Total Medium term notes, fixed rate		106 985 005.64	4.16
Medium term notes, floating rate			
EUR			
EUR ATANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB 8.375%/VAR 23-23.09.33	1 600 000.00	1 812 400.00	0.07
EUR ATANCA CORP BANCARIA SA-REG-S-SUB 4.625%/VAR 24-11.12.36	3 500 000.00	3 485 104.00	0.14
EUR ABERTIS INFRASTRUCTURAS FIN BV-REG-S-SUB 4.870%/VAR 24-PRP	6 600 000.00	6 616 500.00	0.26
EUR AIS GROUP PLC-REG-S-SUB 4.625%/VAR 24-20.05.35	3 250 000.00	3 320 232.50	0.13
EUR AXA SA-REG-S-SUB 6.375%/VAR 24-PRP	3 775 000.00	3 930 718.75	0.15
EUR AXA SA-SUB 6.00000%/EUSA10+5BP 04-PRP	5 210 000.00	5 014 625.00	0.20
EUR AXA SA-SUB CMS10+20BP 03-PRP	4 060 000.00	3 897 526.92	0.15
EUR BANCA MONTI DEI PAS DI SENA-REG-S-SUB 5.375%/VAR 18-18.01.28	4 500 000.00	4 906 242.00	0.19
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 5.000%/VAR 24-18.06.34	4 000 000.00	4 131 372.00	0.16
EUR BANCO BPM SPA-REG-S-SUB 4.500%/VAR 24-26.11.36	500 000.00	500 924.00	0.02
EUR BANCO COMERCIAL PORTUGUES SA-SUB 8.750%/VAR 22-05.03.33	2 200 000.00	2 495 860.00	0.10
EUR BANCO DE CREDITO SOC COOP-REG-S-SUB 5.250%/VAR 21-27.11.31	9 600 000.00	9 718 992.00	0.38
EUR BANCO DE CREDITO SOCIAL CO SA-REG-S 7.500%/VAR 23-14.09.29	8 000 000.00	9 088 032.00	0.35
EUR BANCO DE CREDITO SOC CP SA-REG-S 4.125%/VAR 24-03.09.30	1 800 000.00	1 845 072.00	0.07
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB 6.000%/VAR 23-16.08.33	3 200 000.00	3 403 200.00	0.13
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB 5.750%/VAR 23-23.08.33	2 600 000.00	2 762 136.00	0.11
EUR COMMERZBANK AG-REG-S-SUB 6.750%/VAR 23-05.10.33	7 900 000.00	8 634 297.10	0.34
EUR COMMERZBANK AG-REG-S-SUB 4.875%/VAR 24-16.10.34	4 400 000.00	4 542 577.60	0.18
EUR EDP - ENERGIAS DE PORT SA-REG-S-SUB 5.943%/VAR 23-23.04.83	9 900 000.00	10 437 213.60	0.41
EUR EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL-REG-S-SUB 4.750%/VAR 24-29.05.34	6 300 000.00	6 378 907.50	0.25

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 7.500%/VAR 22-PRP	3,400,000.00	3,726,794.40	0.14
EUR ELECTRICITE DE FRANCE SA-REG-S-SUB 5.625%/VAR 24-PRP	5,200,000.00	5,271,552.00	0.20
EUR ERIK ERS SVVS AND HUGO SA-REG-S-SUB 6.250%/VAR 24-25.04.34	4,170,000.00	4,486,746.22	0.17
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 3.625%/VAR 21-PRP	7,040,000.00	6,670,400.00	0.26
EUR MEDIOBANCA BANCA DI CREDITO-REG-S-SUB 5.250%/VAR 24-22.04.34	5,565,000.00	5,825,837.11	0.23
EUR NATIONAL BANK OF GREECE SA-REG-S-SUB 8.000%/VAR 23-03.01.34	1,675,000.00	1,893,587.50	0.07
EUR NATIONAL BANK OF GREECE SA-REG-S-SUB 5.875%/VAR 24-28.06.35	5,750,000.00	6,066,353.50	0.24
EUR NOVA LIJUBJANSKA BANKA DO-REG-S-SUB 6.875%/VAR 24-24.01.34	4,500,000.00	4,781,448.00	0.19
EUR PIRAEUS BANK SA-REG-S 6.750%/VAR 23-05.12.29	1,003,000.00	1,114,698.09	0.04
EUR PIRAEUS FIN HOLD SA-REG-S-SUB 5.375%/VAR 24-18.09.35	4,500,000.00	4,657,491.00	0.18
EUR PIRAEUS FINANCIAL HOLDING-REG-S-SUB 7.250%/VAR 24-17.04.34	7,375,000.00	8,167,812.50	0.32
EUR RAIFFEISEN BANK INT AG-REG-S-SUB 5.250%/VAR 24-02.01.35	16,100,000.00	16,498,120.80	0.64
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB 5.375%/VAR 24-16.04.34	5,160,000.00	5,424,501.60	0.21
EUR UNICREDIT SPA-REG-S-SUB COCO 4.450%/VAR 21-PRP	2,700,000.00	2,654,648.10	0.10
EUR VODAFONE GROUP PLC-REG-S-SUB 6.500%/VAR 23-30.08.84	4,120,000.00	4,457,840.00	0.17
TOTAL EUR		178,589,763.79	6.95
Total Medium term notes, floating rate		178,589,763.79	6.95

Bonds, fixed rate

EUR			
EUR ACCORINVEST GROUP SA-REG-S 6.37500% 24-15.10.29	10,370,000.00	10,667,162.72	0.42
EUR ACCORINVEST GROUP SA-REG-S 5.50000% 24-15.11.31	8,295,000.00	8,195,186.02	0.32
EUR ADLER FINANCING SARL (PK) 12.50000% 24-31.12.28	6,290,000.00	6,033,755.26	0.23
EUR ADLER FINANCING SARL (PK) 8.25000% 25-31.12.28	12,820,000.00	11,619,536.28	0.45
EUR AFFELLOUS SAS-REG-S 6.00000% 24-25.07.29	6,430,000.00	6,637,367.50	0.26
EUR AIR BALTIC CORP AS-REG-S 14.50000% 24-14.08.29	7,990,000.00	8,895,116.79	0.35
EUR ALICE FINANCING SA-REG-S 3.00000% 20-15.01.28	21,320,000.00	16,096,600.00	0.63
EUR AMBER FINCO PLC-REG-S 6.62500% 24-15.07.29	6,935,000.00	7,207,892.75	0.28
EUR ARCOA GROUP GMBH/GERMANY-REG-S 6.00000% 24-15.04.31	7,195,000.00	7,177,199.57	0.28
EUR ARDAGH METAL PACKAGING FIN PLC-REG-S 2.00000% 21-01.09.28	2,850,000.00	2,575,687.50	0.10
EUR ARDONAGH FINCO LTD-REG-S 6.87500% 24-15.02.31	24,460,000.00	24,989,200.00	0.97
EUR ATOS SE-REG-S STEP UP 24-18.12.30	4,766,000.00	3,882,416.14	0.15
EUR ATOS SE-REG-S STEP UP 24-18.12.29	14,704,468.00	15,778,669.09	0.61
EUR BANIJAY ENTERTAINMENT SAS-REG-S 7.00000% 23-01.05.29	2,500,000.00	2,610,100.00	0.10
EUR BERTRAND FRANCHISE FINANCE SAS-REG-S 6.50000% 24-18.07.30	1,855,000.00	1,501,068.92	0.07
EUR CANARY WHARF GROUP INVEST HOLD PLC-REG-S 1.75000% 21-07.04.26	3,320,000.00	3,227,965.42	0.13
EUR CIRS FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 10.37500% 22-30.11.27	6,260,000.00	6,597,883.50	0.26
EUR CIRS FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 7.87500% 23-31.07.28	7,810,000.00	8,172,126.27	0.32
EUR CIRS FINANCE INTERNATIONAL SARL-REG-S 6.50000% 24-15.01.29	5,780,000.00	6,001,374.00	0.23
EUR CROWN EUROPEAN HOLDINGS SACA-REG-S 4.50000% 24-15.01.30	10,845,000.00	10,989,238.50	0.43
EUR DYNAMO NEWCO I GMBH-REG-S 6.25000% 24-15.10.31	9,710,000.00	9,831,375.00	0.38
EUR EIRCOM FINANCE DAC-REG-S 5.75000% 24-15.12.29	9,120,000.00	9,382,245.60	0.37
EUR ELOR GROUP SA-REG-S 5.62500% 25-15.03.30	6,070,000.00	6,039,650.00	0.24
EUR ENGINEERING + INGEGNERIA INFORMATI-REG-S 8.62500% 25-15.02.30	7,895,000.00	8,131,850.00	0.32
EUR ENGINEERING+INGEGNERIA INFORMATI-REG-S 11.12500% 23-15.05.28	4,830,000.00	5,095,650.00	0.20
EUR FNAC DARTY SA-REG-S 4.75000% 25-01.04.32	4,850,000.00	4,813,623.16	0.19
EUR GRIFFUS SA-REG-S 7.50000% 24-01.05.30	18,950,000.00	19,826,437.50	0.77
EUR GRUPO ANDINO INRAUSA SA-REG-S 3.50000% 21-30.04.28	3,364,000.00	2,187,861.50	0.09
EUR IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PK) 8.75000% 23-15.05.28	2,770,000.00	2,891,187.50	0.11
EUR IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PK) 6.75000% 24-15.11.29	5,830,000.00	5,968,462.50	0.23
EUR IHO VERWALTUNGS GMBH-REG-S (PK) 7.00000% 24-15.11.31	12,390,000.00	12,657,082.75	0.49
EUR INEOS FINANCE PLC-REG-S 6.62500% 23-15.05.28	2,470,000.00	2,532,762.70	0.10
EUR INEOS FINANCE PLC-REG-S 6.37500% 24-15.04.29	3,660,000.00	3,746,925.00	0.15
EUR INEOS QUATTRO FINANCE 2 PLC-REG-S 6.75000% 24-15.04.30	4,238,000.00	4,230,490.27	0.16
EUR IPO 3 BV-REG-S 8.00000% 23-15.06.28	5,900,000.00	6,170,987.00	0.24
EUR ITALIUM REGENERATION SPA-REG-S 5.75000% 25-15.04.30	10,400,000.00	10,322,000.00	0.40
EUR KAPLA HOLDING SAS-REG-S 5.00000% 25-30.04.31	9,330,000.00	9,305,508.75	0.36
EUR LHMIC FINCO 2 SARL-REG-S (PK) 7.25000% 19-02.10.25	39,840,752.00	24,114,557.46	0.94
EUR LORICA TELECOM BONDICO SALI-REG-S 4.00000% 20-18.09.27	1,000,000.00	958,075.00	0.04
EUR LOTTOFONICA GROUP SPA-REG-S 7.12500% 23-01.06.28	5,880,000.00	6,111,084.00	0.24
EUR LOXAM SAS-REG-S 6.37500% 23-31.05.29	6,720,000.00	7,005,600.00	0.27
EUR MARCOIN SPA-REG-S 6.12500% 21-15.11.26	10,974,000.00	10,961,303.08	0.43
EUR MOBILUX FINANCE SAS-REG-S 7.00000% 24-15.05.30	5,585,000.00	5,781,524.98	0.22
EUR MOTION FINCO SARL-REG-S 7.37500% 23-15.06.30	16,374,000.00	16,184,470.95	0.63
EUR MPI OPERATING PARTNER/IN CORP-REG-S 7.00000% 25-15.02.32	14,800,000.00	15,052,675.96	0.59
EUR NEINOR HOMES SA-REG-S 5.87500% 24-15.02.30	9,190,000.00	9,333,364.00	0.36
EUR NEOPHARMED GENTILI SPA-REG-S 7.12500% 24-08.04.30	13,290,000.00	13,865,457.00	0.54
EUR NODA HEALTHCARE HOLDINGS GMBH-REG-S 7.00000% 24-21.02.30	9,325,000.00	9,724,576.25	0.38
EUR NODA HEALTHCARE HOLDINGS GMBH-REG-S 5.62500% 24-21.02.30	38,130,000.00	38,701,644.96	1.51
EUR PAPRIC HOLDING SA-REG-S 6.50000% 23-17.11.27	2,875,000.00	3,000,010.75	0.12

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR) Annual report and audited financial statement as of 31 March 2025

113

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR PAPRIC HOLDING SA-REG-S 7.25000% 23-17.11.29	5,785,000.00	6,072,109.55	0.24
EUR PICARD GROUPE SAS-REG-S 6.37500% 24-01.07.29	5,025,000.00	5,169,519.00	0.20
EUR PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 8.25000% 23-11.10.28	16,745,000.00	17,550,853.13	0.68
EUR PLT VIF FINANCE SARL-REG-S 6.00000% 24-15.06.31	2,880,000.00	2,955,600.00	0.11
EUR RAY FINANCING LLC-REG-S 6.50000% 24-15.07.31	6,305,000.00	6,454,743.75	0.25
EUR ROSSINI SARL-REG-S 6.75000% 24-31.12.29	9,080,000.00	9,478,385.00	0.37
EUR SAMHALLSBYGGNADSBODEN HOLD AB-REG-S 5.00000% 24-20.10.29	5,670,000.00	4,770,417.30	0.19
EUR SAMHALLSBYGGNADSBODEN HOLD AB-REG-S 2.75000% 24-12.07.27	6,920,000.00	6,023,860.00	0.23
EUR SAMHALLSBYGGNADSBODEN HOLD AB-REG-S 2.37500% 24-04.08.26	2,710,000.00	2,547,400.00	0.10
EUR SHERWOOD FINANCING PLC-REG-S 7.62500% 24-15.12.29	6,995,000.00	7,064,950.00	0.27
EUR SUMMER BC HOLDING SARL-REG-S 5.87500% 25-15.02.30	9,425,000.00	9,270,517.65	0.36
EUR TRIVULM PACKAGING FINANCE BV-REG-S 3.75000% 19-15.08.26	13,594,000.00	13,424,618.76	0.52
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.62500% 21-15.08.28	1,420,000.00	1,395,292.00	0.05
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 4.00000% 20-15.11.27	4,150,000.00	4,126,690.70	0.16
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 5.25000% 22-01.02.30	1,400,000.00	1,368,500.00	0.05
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 6.75000% 24-15.02.31	3,520,000.00	3,572,800.00	0.14
EUR UNITED GROUP BV-REG-S 6.50000% 24-31.10.31	11,255,000.00	11,323,205.30	0.44
EUR VERSURE HOLDING AB-REG-S 3.87500% 20-15.07.26	7,190,000.00	7,163,037.50	0.28
EUR VERTICAL MIDCO GMBH-REG-S 4.37500% 20-15.07.27	2,620,000.00	2,603,625.00	0.10
EUR VZ VENDOR FINANCING I BV-REG-S 2.87500% 20-15.01.29	6,420,000.00	5,734,985.99	0.22
EUR ZEGONA FINANCE PLC-REG-S 6.75000% 24-15.07.29	15,730,000.00	16,595,150.00	0.65
TOTAL EUR		597,850,249.98	23.27
GBP			
GBP ASTON MARTIN CAP HOLDINGS LTD-REG-S 10.37500% 24-31.03.29	5,935,000.00	6,601,080.95	0.26
GBP CANARY WHARF GROUP INVESTMENT HOL-REG-S 2.62500% 21-23.04.25	9,880,000.00	11,772,729.77	0.46
GBP CIPUK FINANCE LTD-REG-S 7.87500% 24-28.08.29	4,670,000.00	5,647,333.88	0.22
GBP GALAXY BIDCO LTD-REG-S 8.12500% 24-19.12.29	8,140,000.00	10,002,805.60	0.39
GBP ICELAND BONDICO PLC-REG-S 10.87500% 23-15.12.27	4,360,000.00	5,524,075.44	0.21
GBP JERROLD FINCO PLC-REG-S 5.25000% 21-15.01.27	3,705,000.00	4,374,043.70	0.17
GBP MAISON FINCO PLC-REG-S 6.00000% 21-31.10.27	9,854,000.00	11,509,786.55	0.45
GBP MILLER HOMES GROUP FINCO PLC-REG-S 7.00000% 22-15.05.29	5,220,000.00	6,003,564.79	0.23
GBP OCADO GROUP PLC-REG-S 10.50000% 24-08.08.29	10,860,000.00	13,171,457.30	0.51
GBP PINNACLE BIDCO PLC-REG-S 10.00000% 23-11.10.28	15,500,000.00	19,574,154.44	0.76
GBP SHERWOOD FINANCING PLC-REG-S 9.62500% 24-15.12.29	4,335,000.00	5,270,617.26	0.21
GBP STONEGATE PURCO FINANCING 2019-REG-S 10.75000% 24-31.07.29	8,200,000.00	10,116,769.93	0.39
GBP TVL FINANCE PLC-REG-S 10.25000% 23-28.04.28	11,050,000.00	13,321,089.66	0.52
GBP VIRGIN MEDIA O2 VENDOR FINANCING-REG-S 7.87500% 24-15.03.32	5,655,000.00	6,579,049.87	0.26
GBP VIRGIN MEDIA VENDOR FINANCING-REG-S 4.87500% 20-15.07.28	17,185,000.00	19,031,922.74	0.74
GBP WAGA BONDICO LTD-REG-S 8.50000% 25-15.06.30	9,720,000.00	11,341,656.07	0.44
TOTAL GBP		159,842,208.35	6.22
Total Bonds, fixed rate		757,692,458.33	29.49
Bonds, floating rate			
EUR			
EUR AEGION LTD-SUBJ 10 YR GNTH+100P 04-PRP	4,390,000.00	3,874,175.00	0.15
EUR AIB GROUP PLC-REG-S-SUB COCO 7.125%/VAR 24-PRP	6,045,000.00	6,328,768.70	0.25
EUR ARLINGTON FINANCE SARL-SUB 5.000%/VAR 24-PRP	20,425,000.00	18,185,909.37	0.71
EUR ARLINGTON FINANCE SARL-SUB 7.125%/VAR 24-PRP	18,163,000.00	18,150,176.93	0.71
EUR ARLINGTON SA-REG-S-SUB 3.375%/VAR 19-PRP	7,100,000.00	6,434,375.00	0.25
EUR BANCO DE SABADELL SA-REG-S-SUB COCO 5.000%/VAR 21-PRP	2,700,000.00	2,180,750.00	0.08
EUR BANCO SANTANDER SA-REG-S-SUB COCO 4.375%/VAR 20-PRP	2,400,000.00	2,388,840.00	0.09
EUR BERTRAND FRANCHIS FIN SAS-REG-S 3M EURBOR+375BP 24-18.07.30	5,395,000.00	5,408,703.30	0.21
EUR BNP PARIBAS SA-SUB 1M 3MO-25BP 19-PRP	10,000,000.00	9,530,000.00	0.37
EUR CISA FINANCE INTERNA-REG-S 3M EURBOR+450BP 23-31.07.28	6,770,000.00	6,847,855.00	0.27
EUR CIP PROPERTY GROUP SA-REG-S-SUB 4.875%/VAR 19-PRP	28,695,000.00	27,622,667.85	1.08
EUR DUOMO BIDCO SPA-REG-S 3M EURBOR+412.5BP 24-15.07.31	7,960,000.00	8,006,175.96	0.31
EUR GOLDEN GOOSE SPA-REG-S 3M EURBOR+487.5BP 21-14.05.27	13,295,000.00	13,427,950.00	0.52
EUR GRAND CITY PROPERTIES FINANCE SARL-SUB 6.125%/VAR 24-PRP	16,594,000.00	16,361,684.00	0.64
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 3.375%/VAR 20-PRP	4,250,000.00	4,095,937.50	0.16
EUR HEIMSTADEN BOSTAD AB-REG-S-SUB 2.625%/VAR 21-PRP	5,240,000.00	4,814,449.12	0.19
EUR IBERCAJA BANCO SA-REG-S-SUB 4.125%/VAR 25-18.08.36	6,400,000.00	6,283,059.20	0.24
EUR ICELAND BONDICO PLC-REG-S 3M EURBOR+550BP 23-15.12.27	18,665,000.00	18,620,204.00	0.72
EUR IPO 3 BV-REG-S 3M EURBOR+337.5BP 24-15.06.31	4,765,000.00	4,776,912.50	0.19
EUR LA DORIA SPA-REG-S 3M EURBOR+450BP 24-12.11.29	6,590,000.00	6,599,885.00	0.26
EUR LOTTOMATICA GROUP SPA-REG-S 3M EURBOR+325BP 24-01.06.31	3,580,000.00	3,606,949.16	0.14
EUR MILLER HOMES GRP FIN PLC-REG-S 3M EURBOR+525BP 22-15.05.28	6,630,000.00	6,667,348.75	0.26
EUR MOONEY GROUP SPA-REG-S 3M EURBOR+387.5BP 19-17.12.26	13,220,000.00	13,203,475.00	0.51
EUR NDDA HEALTHCARE HLD GMBH-REG-S 3M EURBOR+375BP 24-23.10.30	2,555,000.00	2,569,744.12	0.10

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
EUR PLT VI FINANCE SARL-REG-S 3M EURBOR+350BP 24-15.06.31	8 830 000.00	8 830 000.00	0.34
EUR RAY FINANCING LLC-REG-S 3M EURBOR+375BP 24-15.07.31	2 000 000.00	2 005 000.00	0.08
EUR ROSSINI SARL-REG-S 3M EURBOR+387 5BP 24-31.12.29	6 980 000.00	7 014 900.00	0.27
EUR SAMHALLSBYGGNADSBOLAGET 1 NOR-REG-S-SUB 2.624%VAR 20-PRP	1 000 000.00	620 010.00	0.02
EUR SES SA-REG-S-SUB 2.875%VAR 21-PRP	3 720 000.00	3 554 460.00	0.14
EUR STONEGATE PUB CO FIN-REG-S 3M EURBOR+662 50BP 24-31.07.29	9 030 000.00	9 238 674.27	0.36
EUR SUMMER BC HOLDCO B SARL-REG-S 3M EURBOR+425BP 25-15.02.30	5 760 000.00	5 266 194.18	0.21
EUR TRIVULM PACKAGING FIN IV-REG-S 3M EURBOR+375BP 19-15.08.26	2 950 000.00	2 950 295.00	0.11
EUR TVL FINANCE PLC-REG-S 3M EURBOR+375BP 24-30.06.30	9 205 000.00	9 092 293.58	0.35
EUR UNITED GROUP IV-REG-S 3M EURBOR+425BP 24-15.02.31	12 200 000.00	12 230 500.00	0.48
TOTAL EUR		276 777 322.89	10.77
GBP			
GBP AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 8.625%VAR 24-PRP	1 760 000.00	1 486 399.84	0.06
GBP BARCLAYS PLC-SUB COCO 7.125%VAR 19-PRP	9 850 000.00	11 772 057.03	0.46
TOTAL GBP		13 258 456.87	0.52
USD			
USD AROUNDTOWN FINANCE SARL-SUB 8.875%VAR 24-PRP	3 850 000.00	3 344 048.23	0.13
TOTAL USD		3 344 068.23	0.13
Total Bonds, floating rate		293 379 847.99	11.42
Total Transferable securities and money market instruments listed on an official stock exchange		2 312 302 188.72	90.00

Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market

Notes, fixed rate

USD DIRECT TV FINANCING LLC-144A 8.87500% 24-01.02.30	6 950 000.00	6 139 478.29	0.24
TOTAL USD		6 139 478.29	0.24
Total Notes, fixed rate		6 139 478.29	0.24

Bonds, fixed rate

GBP MARKET BOXCO FINCO PLC-REG-S 5.50000% 22-04.11.27	13 960 000.00	15 930 402.57	0.62
TOTAL GBP		15 930 402.57	0.62

USD CLOUD-SOFTWARE GROUP INC-144A 9.00000% 23-30.09.29	11 820 000.00	10 913 856.28	0.42
USD TGS ASA-144A 8.50000% 24-15.01.30	7 585 000.00	7 636 435.54	0.30
TOTAL USD		18 550 291.82	0.72
Total Bonds, fixed rate		34 480 694.39	1.34
Total Transferable securities and money market instruments traded on another regulated market		40 620 172.68	1.58

Recently issued transferable securities and money market instruments

Notes, fixed rate

USD RETAIL AIRWAYS CORP/ETB/US-144A 9.87500% 24-20.09.31	2 750 000.00	2 147 440.34	0.08
TOTAL USD		2 147 440.34	0.08
Total Notes, fixed rate		2 147 440.34	0.08
Total Recently issued transferable securities and money market instruments		2 147 440.34	0.08

UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010

Investment funds, open end

Ireland UBS ORL SELECT MONEY MARKET FUND-EUR-S-OIS	10.85	108 500.00	0.01
TOTAL Ireland		108 500.00	0.01

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR) Annual report and audited financial statement as of 31 March 2025

115

The notes are an integral part of the financial statements.

Description	Quantity/ Nominal	Valuation in EUR Unrealized gain (loss) on Futures/Forward Exchange Contracts/ Swaps (Note 1)	as a % of net assets
Luxembourg			
EUR UBS (LUX) KEY SEL SICAV-EUR (FNC) DEBT SUBF (EUR) -K-ACC	1 964.00	23 418 853.84	0.91
TOTAL Luxembourg		23 418 853.84	0.91
Total investment funds, open end		23 527 353.84	0.92
Total UCITS/Other UCIs in accordance with Article 41 (1) e) of the amended Luxembourg law of 17 December 2010		23 527 353.84	0.92
Total investments in securities		2 378 597 155.58	92.58

Derivative instruments

Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market

Credit default swaps*

EUR C/ITALGSCO CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.26	2 000 000.00	155 938.18	0.01
EUR C/ITALGSCO CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 21-20.12.26	3 000 000.00	233 907.27	0.01
EUR JPMORGAN/UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.27	4 500 000.00	367 038.80	0.01
EUR JPMORGAN/UNITED GROUP BV CREDIT DEFAULT SWAP REC 5.00000% 22-20.12.25	5 000 000.00	168 018.89	0.01
TOTAL Credit default swaps		924 903.14	0.04
Total Derivative instruments not listed on an official stock exchange and not traded on another regulated market		924 903.14	0.04
Total Derivative instruments		924 903.14	0.04

Forward Foreign Exchange contracts

Currency purchased/Amount purchased/Currency sold/Amount sold/Maturity date

CAD	21 510 400.00	EUR	13 738 216.79	22.4.2025	96 509.40	0.00
AUD	52 629 600.00	EUR	30 513 114.71	22.4.2025	-176 908.74	-0.01
CHF	32 263 500.00	EUR	33 669 090.24	22.4.2025	129 612.10	0.01
EUR	301 743 668.10	GBP	253 795 000.00	22.4.2025	-1 214 626.46	-0.05
HKD	340 091 800.00	EUR	40 253 532.11	22.4.2025	195 746.81	0.01
JPY	20 836 567 500.00	EUR	129 171 074.23	22.4.2025	-43 416.09	0.00
GBP	16 742 400.00	EUR	19 905 487.46	22.4.2025	80 126.72	0.00
SGD	53 811 500.00	EUR	37 107 248.89	22.4.2025	-42 879.30	0.00
EUR	83 323 547.22	USD	90 750 000.00	22.4.2025	-607 405.91	-0.02
USD	383 194 000.00	EUR	351 835 629.22	22.4.2025	2 564 785.68	0.10
CNH	50 822 300.00	EUR	6 471 006.23	22.4.2025	6 973.36	0.00
EUR	252 472.50	CAD	395 300.00	22.4.2025	-1 770.44	0.00
EUR	72 161.00	CNH	569 900.00	22.4.2025	-480.35	0.00
EUR	1 660 176.70	JPY	270 788 300.00	22.4.2025	-17 943.19	0.00
HKD	8 434 600.00	EUR	996 755.89	22.4.2025	6 424.69	0.00
EUR	507 429.06	SGD	735 500.00	22.4.2025	830.21	0.00
EUR	547 347.38	SGD	790 300.00	22.4.2025	3 003.30	0.00
GBP	613 400.00	EUR	734 208.15	22.4.2025	-1 584.83	0.00
HKD	17 803 400.00	EUR	2 121 090.70	22.4.2025	-3 619.20	0.00
CHF	478 200.00	EUR	503 085.79	22.4.2025	-2 131.48	0.00
Total Forward Foreign Exchange contracts					970 846.28	0.04
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts and other liquid assets					156 858 690.36	6.11
Bank overdraft and other short-term liabilities					-3.01	0.00
Other assets and liabilities					31 992 256.01	1.23
Total net assets					2 569 283 848.36	100.00

* Positive nominal: the subfund is "Receiver", negative nominal: the subfund is "Payer".

UBS (Lux) Bond Fund – AUD

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Net assets in AUD		392 055 185.95	259 236 128.84	330 529 881.20
Class F-acc	LU0415157832			
Units outstanding		2 603.0000	2 818.0000	2 818.0000
Net asset value per unit in AUD		577.38	558.71	547.80
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		577.38	558.71	547.80
Class I-A3-acc²	LU2838539422			
Units outstanding		1 815 348.0140	-	-
Net asset value per unit in AUD		104.59	-	-
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		104.59	-	-
Class I-B-dist	LU2199642260			
Units outstanding		4 515.0080	4 974.0080	5 960.0080
Net asset value per unit in AUD		8 897.63	8 859.77	8 904.70
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		8 897.63	8 859.77	8 904.70
Class I-X-acc³	LU0415159374			
Units outstanding		-	97.1120	202.6290
Net asset value per unit in AUD		-	114.78	112.20
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		-	114.78	112.20
Class N-acc	LU0415156602			
Units outstanding		3 364.5020	3 916.2720	6 079.1370
Net asset value per unit in AUD		127.64	124.30	122.63
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		127.64	124.30	122.63
Class P-acc	LU0035338325			
Units outstanding		163 194.1340	188 463.5010	290 447.5070
Net asset value per unit in AUD		539.66	525.06	517.55
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		539.66	525.06	517.55
Class P-dist	LU0035338242			
Units outstanding		395 898.1210	480 485.3200	537 911.5800
Net asset value per unit in AUD		107.23	106.78	107.32
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		107.23	106.78	107.32
Class Q-acc	LU0415158053			
Units outstanding		147 271.9060	406 026.6070	443 352.6980
Net asset value per unit in AUD		132.20	128.17	125.89
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		132.20	128.17	125.89
Class Q-dist	LU0415157915			
Units outstanding		106 035.0390	113 752.3040	118 301.3590
Net asset value per unit in AUD		95.27	94.87	95.34
Issue and redemption price per unit in AUD ¹		95.27	94.87	95.34

¹ See note 1

² First NAV: 9.7.2024

³ The unit class I-X-acc was in circulation until 24.2.2025

Performance

	Currency	2024/2025	2023/2024	2022/2023
Class F-acc	AUD	3.3%	2.0%	0.4%
Class I-A3-acc ¹	AUD	-	-	-
Class I-B-dist	AUD	3.6%	2.2%	0.6%
Class I-X-acc ²	AUD	-	2.3%	0.7%
Class N-acc	AUD	2.7%	1.4%	-0.2%
Class P-acc	AUD	2.8%	1.5%	-0.1%
Class P-dist	AUD	2.8%	1.4%	-0.2%
Class Q-acc	AUD	3.1%	1.8%	0.2%
Class Q-dist	AUD	3.2%	1.8%	0.2%
Benchmark: ³				
Bloomberg AusBond Composite Index	AUD	3.2%	1.5%	0.3%

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

¹ Due to the recent launch, there is no data for the calculation of the performance available.

² The unit class I-X-acc was in circulation until 24.2.2025. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

³ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Report of the Portfolio Manager

During the financial year from 1 April 2024 to 31 March 2025, the Reserve Bank of Australia (RBA) lowered policy rates by 25 basis points (bps). This move was well anticipated by the market, especially after inflation data suggested a quicker pace of disinflation back to the 2-3% target band than the RBA had initially expected.

However, it's worth noting that the RBA's communication through the Statement of Monetary Policy and the Board indicated some unease about the tightness in the labor market and its potential to hinder the disinflation process. As such, the Governor explicitly pushed back against the market's pricing for an additional 2-3 rate cuts during the post-meeting press conference.

From the financial year, Australian government yields were quite volatile, mirroring global trends. Specifically, 10-year Australian Government bond yields ended the financial year 43bps higher. Additionally, the spread of the Bloomberg Ausbond Credit 0+ Year index tightened by 27bps, finishing at 83bps.

The subfund posted positive performance for the financial year, driven primarily by spreads tightening and carry.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets

Australia	84.21
United States	3.80
Supranationals	2.76
Canada	2.15
South Korea	1.59
United Kingdom	0.96
Singapore	0.93
Sweden	0.84
Switzerland	0.69
New Zealand	0.34
Norway	0.25
TOTAL	98.52

Economic Breakdown as a % of net assets

Finance & holding companies	21.82
Public, non-profit institutions	21.46
Banks & credit institutions	21.34
Countries & central governments	15.24
Miscellaneous unclassified companies	3.96
Cantons, federal states	2.95
Telecommunications	2.27
Supranational organisations	1.78
Energy & water supply	1.58
Healthcare & social services	1.33
Traffic & transportation	1.29
Computer hardware & network equipment providers	0.72
Electrical devices & components	0.70
Petroleum	0.61
Chemicals	0.43
Real Estate	0.38
Retail trade, department stores	0.36
Cities & municipal authorities	0.17
Aerospace industry	0.13
TOTAL	98.52

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Net assets in EUR		100 769 954.76	110 754 654.40	117 400 339.60
Class I-A1-acc	LU2092777270			
Units outstanding		197 7610	288 6970	9 183 5510
Net asset value per unit in EUR		90.46	88.79	83.45
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		90.46	88.79	83.45
Class P-2%-qdist	LU1669358142			
Units outstanding		1 036 8620	1 229 8390	761 3240
Net asset value per unit in EUR		83.43	83.97	80.91
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		83.43	83.97	80.91
Class P-acc	LU0033050237			
Units outstanding		175 752 6020	200 399 1020	225 679 4660
Net asset value per unit in EUR		383.92	378.71	357.65
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		383.92	378.71	357.65
Class P-dist	LU0033049577			
Units outstanding		253 766 1090	263 631 9540	275 962 6880
Net asset value per unit in EUR		117.02	116.25	111.34
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		117.02	116.25	111.34
Class Q-acc	LU0358407707			
Units outstanding		20 959 8500	23 470 0890	30 731 6960
Net asset value per unit in EUR		149.83	147.20	138.47
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		149.83	147.20	138.47
Class Q-dist	LU0415166585			
Units outstanding		4 022 4720	7 226 8310	10 454 0680
Net asset value per unit in EUR		88.07	87.47	83.80
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		88.07	87.47	83.80

¹ See note 1

Performance

	Currency	2024/2025	2023/2024	2022/2023
Class I-A1-acc	EUR	1.9%	6.4%	-12.4%
Class P-2%-qdist	EUR	1.4%	5.9%	-12.8%
Class P-acc	EUR	1.4%	5.9%	-12.8%
Class P-dist	EUR	1.4%	5.9%	-12.8%
Class Q-acc	EUR	1.8%	6.3%	-12.5%
Class Q-dist	EUR	1.8%	6.3%	-12.5%
Benchmark: ¹				
Bloomberg Barclays Euro Aggregate 500mio+	EUR	2.0%	4.6%	-10.6%

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

¹ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Report of the Portfolio Manager

The EUR fixed income market posted positive performance over the financial year from 1 April 2024 to 31 March 2025. Government bond yields rose in the second quarter of 2024 as strong US economic data reduced US Fed expectations of rate cuts. Unexpectedly cool US inflation caused a rally lower in bond yields during Q3, before they rose again into year-end due to resilient growth and inflation with easing monetary policy, and the start of Trump's second term as US president. In contrast to the US, Eurozone growth and sentiment have been muted due to political uncertainty and elevated global competition. Over this period, the US Fed lowered its upper bound rate from 5.50% to 4.50%, whilst the ECB cut its policy rate from 4.50% to 2.65%. In corporate credit, spreads largely remained tight whilst the US widened significantly in Q125 on the back of tariff-induced market volatility. Demand was driven by strong fundamentals and technicals, and despite elevated valuations.

The subfund posted positive performance in the financial year given the underlying market movements as described. Rates performance was a small detractor, while excess performance from corporate credit was positive driven by spread tightening.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets

United States	11.62
New Zealand	8.67
Spain	7.20
The Netherlands	6.31
Germany	6.19
United Kingdom	5.07
France	4.48
Luxembourg	4.42
Supranationals	4.36
Italy	4.04
Belgium	3.51
Austria	3.01
Brazil	2.40
Slovenia	2.15
Switzerland	1.88
Japan	1.82
Portugal	1.36
Mexico	1.29
Australia	1.17
Slovakia	1.07
Norway	1.03
Romania	0.89
Poland	0.89
Sweden	0.80
Kazakhstan	0.77
Greece	0.69
Ireland	0.62
Chile	0.59
Denmark	0.51
Philippines	0.47
Colombia	0.47
India	0.45
Cayman Islands	0.42
South Korea	0.37
Saudi Arabia	0.36
Indonesia	0.34
Egypt	0.34
Peru	0.32
China	0.31
Latvia	0.28
Azerbaijan	0.24
Multinationals	0.23
Turkey	0.23
South Africa	0.20
Bermuda	0.16
Mongolia	0.11
Finland	0.10
TOTAL	94.21

Economic Breakdown as a % of net assets

Countries & central governments	40.33
Banks & credit institutions	17.90
Finance & holding companies	8.32
Supranational organisations	5.58
Real Estate	3.11
Petroleum	2.95
Mortgage & funding institutions	2.22
Tobacco & alcohol	1.62
Public, non-profit institutions	1.60
Computer hardware & network equipment providers	1.51
Telecommunications	1.32
Energy & water supply	1.26
Insurance	1.20
Vehicles	0.91
Traffic & transportation	0.89
Electrical devices & components	0.87
Internet, software & IT services	0.64
Miscellaneous services	0.63
Food & soft drinks	0.45
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	0.28
Retail trade, department stores	0.20
Miscellaneous consumer goods	0.19
Electronics & semiconductors	0.14
Miscellaneous unclassified companies	0.09
TOTAL	94.21

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Net assets in USD		358 853 560.22	344 857 628.51	412 455 055.75
Class F-acc	LU0464245496			
Units outstanding		188 410.9990	169 363.7140	100.0000
Net asset value per unit in USD		112.39	104.41	100.15
Issue and redemption price per unit in USD ¹		112.39	104.41	100.15
Class (EUR hedged) F-acc	LU0464251627			
Units outstanding		15 918.0390	18 274.0390	5 200.0000
Net asset value per unit in EUR		141.17	133.34	130.15
Issue and redemption price per unit in EUR ²		141.17	133.34	130.15
Class (SGD hedged) F-acc	LU0964819261			
Units outstanding		26 165.0000	26 940.0000	133.0000
Net asset value per unit in SGD		108.80	102.84	100.14
Issue and redemption price per unit in SGD ¹		108.80	102.84	100.14
Class I-A1-acc	LU0464245819			
Units outstanding		97 636.5790	49 214.6130	67 269.2760
Net asset value per unit in USD		148.06	137.71	132.25
Issue and redemption price per unit in USD ¹		148.06	137.71	132.25
Class (CHF hedged) I-A1-acc³	LU2816771286			
Units outstanding		47 209.4440	-	-
Net asset value per unit in CHF		100.64	-	-
Issue and redemption price per unit in CHF ¹		100.64	-	-
Class (EUR hedged) I-A1-acc⁴	LU2257650221			
Units outstanding		-	-	61 364.7730
Net asset value per unit in EUR		-	-	79.93
Issue and redemption price per unit in EUR ²		-	-	79.93
Class (GBP hedged) I-A2-dist	LU2215770434			
Units outstanding		12 942.7590	21 613.9180	177 532.0120
Net asset value per unit in GBP		80.81	78.15	78.53
Issue and redemption price per unit in GBP ¹		80.81	78.15	78.53
Class I-A3-acc	LU0464246205			
Units outstanding		22 030.0000	386 035.3750	419 945.3750
Net asset value per unit in USD		91.83	85.31	81.83
Issue and redemption price per unit in USD ¹		91.83	85.31	81.83
Class (EUR hedged) I-A3-acc⁴	LU2300343543			
Units outstanding		56 828.9250	-	-
Net asset value per unit in EUR		102.45	-	-
Issue and redemption price per unit in EUR ²		102.45	-	-
Class I-A3-dist	LU2478388304			
Units outstanding		73 352.2320	76 554.9540	92 903.7060
Net asset value per unit in USD		103.84	100.24	98.85
Issue and redemption price per unit in USD ¹		103.84	100.24	98.85
Class (EUR hedged) I-A3-dist	LU2521230677			
Units outstanding		11 105.8490	11 579.4480	8 826.3080
Net asset value per unit in EUR		104.61	102.72	102.13
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		104.61	102.72	102.13

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Class (GBP hedged) I-A3-dist LU2521230750				
Units outstanding		679 848 3510	927 860 3410	856 827 5860
Net asset value per unit in GBP		108.80	105.21	103.20
Issue and redemption price per unit in GBP ¹		108.80	105.21	103.20
Class I-B-acc LU1881004490				
Units outstanding		342 891 7030	281 012 0000	369 881 0000
Net asset value per unit in USD		117.02	108.31	103.52
Issue and redemption price per unit in USD ¹		117.02	108.31	103.52
Class I-X-acc LU0464246890				
Units outstanding		15 309 7170	127 555 2330	261 455 7820
Net asset value per unit in USD		178.67	165.18	157.70
Issue and redemption price per unit in USD ¹		178.67	165.18	157.70
Class I-X-dist² LU0464246627				
Units outstanding		-	20 089 0000	26 980 0000
Net asset value per unit in USD		-	86.39	85.63
Issue and redemption price per unit in USD ¹		-	86.39	85.63
Class K-1-acc² LU0464244929				
Units outstanding		2 3790	-	-
Net asset value per unit in USD		5 118 940.04	-	-
Issue and redemption price per unit in USD ¹		5 118 940.04	-	-
Class (EUR hedged) K-1-acc² LU0464251205				
Units outstanding		0 3330	-	-
Net asset value per unit in EUR		3 051 435.38	-	-
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		3 051 435.38	-	-
Class K-1-dist² LU2816771799				
Units outstanding		2 0580	-	-
Net asset value per unit in USD		5 123 424.91	-	-
Issue and redemption price per unit in USD ¹		5 123 424.91	-	-
Class K-B-acc LU2333664980				
Units outstanding		22 233 9280	30 090 2700	225 090 2700
Net asset value per unit in USD		91.90	85.09	81.36
Issue and redemption price per unit in USD ¹		91.90	85.09	81.36
Class (EUR hedged) N-acc LU0464250819				
Units outstanding		9 371 6940	7 324 4950	11 225 7140
Net asset value per unit in EUR		109.20	104.34	102.99
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		109.20	104.34	102.99
Class P-acc LU0464244333				
Units outstanding		255 607 2980	185 265 0370	221 542 4260
Net asset value per unit in USD		150.51	141.03	136.44
Issue and redemption price per unit in USD ¹		150.51	141.03	136.44
Class (EUR hedged) P-acc LU0464250652				
Units outstanding		158 945 8190	155 351 6150	227 107 7810
Net asset value per unit in EUR		126.01	120.07	118.22
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		126.01	120.07	118.22
Class (SGD hedged) P-acc LU0464247518				
Units outstanding		2 808 4600	3 494 6340	4 141 4210
Net asset value per unit in SGD		137.93	131.54	129.20
Issue and redemption price per unit in SGD ¹		137.93	131.54	129.20

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Class P-dist¹				
LU2816771872				
Units outstanding		180 763.8790	-	-
Net asset value per unit in USD		102.05	-	-
Issue and redemption price per unit in USD ²		102.05	-	-
Class (EUR hedged) P-dist				
LU0464250496				
Units outstanding		86 609.8750	47 097.4170	58 770.0350
Net asset value per unit in EUR		79.86	78.52	79.24
Issue and redemption price per unit in EUR ³		79.86	78.52	79.24
Class P-mdist				
LU0464244259				
Units outstanding		94 885.0550	150 148.6470	238 818.7040
Net asset value per unit in USD		76.59	74.87	75.38
Issue and redemption price per unit in USD ¹		76.59	74.87	75.38
Class (SGD hedged) P-mdist				
LU0464247435				
Units outstanding		45 696.2270	58 665.1870	59 016.8060
Net asset value per unit in SGD		74.98	73.44	74.52
Issue and redemption price per unit in SGD ¹		74.98	73.44	74.52
Class Q-acc				
LU0464245652				
Units outstanding		174 280.4400	67 279.9310	76 571.0600
Net asset value per unit in USD		121.31	113.08	108.84
Issue and redemption price per unit in USD ¹		121.31	113.08	108.84
Class (EUR hedged) Q-acc				
LU0464251973				
Units outstanding		23 845.9410	34 540.0590	92 392.7160
Net asset value per unit in EUR		103.22	97.84	95.84
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		103.22	97.84	95.84
Class (EUR hedged) Q-dist				
LU0464251890				
Units outstanding		15 107.3520	24 635.5650	31 770.5650
Net asset value per unit in EUR		73.69	72.39	76.82
Issue and redemption price per unit in EUR ¹		73.69	72.39	76.82
Class (GBP hedged) Q-dist				
LU2215770780				
Units outstanding		1 315.6770	3 016.0820	27 091.9800
Net asset value per unit in GBP		81.44	80.50	80.12
Issue and redemption price per unit in GBP ¹		81.44	80.50	80.12
Class Q-mdist				
LU0464245579				
Units outstanding		32 476.1090	34 067.3120	38 999.1000
Net asset value per unit in USD		84.82	82.48	82.63
Issue and redemption price per unit in USD ¹		84.82	82.48	82.63
Class U-X-UKdist-mdist				
LU1896727721				
Units outstanding		611.0000	1 201.6270	1 411.9870
Net asset value per unit in USD		8 907.63	8 657.13	8 707.85
Issue and redemption price per unit in USD ¹		8 907.63	8 657.13	8 707.85

¹ See note 1² First NAV: 4.11.2024³ The unit class (EUR hedged) I-A1-acc was in circulation until 10.5.2023⁴ First NAV: 19.12.2024⁵ The unit class I-X-dist was in circulation until 10.12.2024

Performance

	Currency	2024/2025	2023/2024	2022/2023
Class F-acc	USD	7.6%	4.3%	-
Class (EUR hedged) F-acc	EUR	5.9%	2.5%	-7.1%
Class (SGD hedged) F-acc	SGD	5.8%	2.7%	-
Class I-A1-acc	USD	7.5%	4.1%	-4.9%
Class (CHF hedged) I-A1-acc ¹	CHF	-	-	-
Class (EUR hedged) I-A1-acc ²	EUR	-	-	-7.2%
Class (GBP hedged) I-A2-dist	GBP	7.4%	3.8%	-5.6%
Class I-A3-acc	USD	7.6%	4.3%	-4.8%
Class (EUR hedged) I-A3-acc ¹	EUR	-	-	-
Class I-A3-dist	USD	7.6%	4.2%	-
Class (EUR hedged) I-A3-dist	EUR	5.9%	2.4%	-
Class (GBP hedged) I-A3-dist	GBP	7.4%	3.8%	-
Class I-B-acc	USD	8.0%	4.6%	-4.4%
Class I-X-acc	USD	8.2%	4.7%	-4.3%
Class I-X-dist ³	USD	-	4.8%	-4.3%
Class K-1-acc ⁴	USD	-	-	-
Class (EUR hedged) K-1-acc ¹	EUR	-	-	-
Class K-1-dist ¹	USD	-	-	-
Class K-B-acc	USD	8.0%	4.6%	-4.4%
Class (EUR hedged) N-acc	EUR	4.7%	1.3%	-8.2%
Class P-acc	USD	6.7%	3.4%	-5.6%
Class (EUR hedged) P-acc	EUR	4.9%	1.6%	-7.9%
Class (SGD hedged) P-acc	SGD	4.9%	1.8%	-5.9%
Class P-dist ¹	USD	-	-	-
Class (EUR hedged) P-dist	EUR	4.9%	1.6%	-7.9%
Class P-mdist	USD	6.7%	3.4%	-5.6%
Class (SGD hedged) P-mdist	SGD	4.9%	1.8%	-5.9%
Class Q-acc	USD	7.3%	3.9%	-5.1%
Class (EUR hedged) Q-acc	EUR	5.5%	2.1%	-7.5%
Class (EUR hedged) Q-dist	EUR	5.5%	2.1%	-7.5%
Class (GBP hedged) Q-dist	GBP	7.0%	3.5%	-5.9%
Class Q-mdist	USD	7.3%	3.9%	-5.1%
Class U-X-UKdist-mdist	USD	8.2%	4.7%	-4.3%
Benchmark: ⁴				
JP Morgan Asia Credit Index (JACI)	USD	6.6%	5.9%	-2.6%
JP Morgan Asia Credit Index (JACI) (hedged CHF)	CHF	-	-	-
JP Morgan Asia Credit Index (JACI) (hedged EUR)	EUR	4.8%	3.8%	-5.4%
JP Morgan Asia Credit Index (JACI) (hedged GBP)	GBP	6.4%	5.2%	-3.8%
JP Morgan Asia Credit Index (JACI) (hedged SGD)	SGD	4.7%	4.1%	-3.3%

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.

The performance data were not audited.

¹ Due to the recent launch, there is no data for the calculation of the performance available.

² The unit class (EUR hedged) I-A1-acc was in circulation until 10.5.2023. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

³ The unit class I-X-dist was in circulation until 10.12.2024. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

⁴ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Report of the Portfolio Manager

Performances in the Asia credit space for the financial year from 1 April 2024 to 31 March 2025 were strongly positive. Asia credit markets outperforming their developed markets counterpart, largely driven by the high yield segment. Asia investment grade credit generated positive performances in line with developed markets' investment grade credit, while Asia and China high yield produced strong positive performances.

In 2024, we observed a significant pullback in exuberant pricing for rate cut expectations during the year, resulting in negative performances from the duration aspect of the credit market. This was driven by an upswing in global economic activity, with the US economy continuing to outperform and the eurozone enjoying some optimism, driven by the revival of the services and manufacturing sectors. Conversely, credit spreads across most markets continued to grind tighter to historical tightness as recession worries faded with the economy holding up strongly.

China played a pivotal role in the positive performance of the Asia credit market. Incremental stimulus measures and the bottoming of the real estate sector provided a strong boost to the market, resulting in the strong performance of high yield credits, particularly Chinese property bonds which benefited from both global risk-on sentiment and local drivers.

Consequently, subfund performance over the financial year was correspondingly positive, reflecting the broad strength across the Asia and China high yield credit market.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets

Hong Kong	16.94
South Korea	12.42
United States	8.85
Cayman Islands	7.32
Singapore	7.31
British Virgin Islands	6.43
Indonesia	5.49
Japan	4.83
India	4.79
Philippines	4.22
United Kingdom	3.96
China	3.25
Luxembourg	3.22
Malaysia	2.89
Thailand	1.70
Sri Lanka	0.87
Australia	0.69
Jersey	0.58
Pakistan	0.58
Macau	0.53
The Netherlands	0.50
Mauritius	0.43
Mongolia	0.42
Chile	0.11
Bermuda	0.02
TOTAL	98.35

Economic Breakdown as a % of net assets

Finance & holding companies	20.67
Banks & credit institutions	16.66
Countries & central governments	12.87
Investment funds	7.52
Insurance	4.73
Chemicals	3.98
Traffic & transportation	3.84
Internet, software & IT services	3.83
Electrical devices & components	2.81
Energy & water supply	2.73
Real Estate	2.18
Lodging, catering & leisure	2.02
Petroleum	1.93
Mining, coal & steel	1.82
Telecommunications	1.53
Public, non-profit institutions	1.52
Computer hardware & network equipment providers	1.15
Building industry & materials	1.12
Graphic design, publishing & media	0.98
Electronics & semiconductors	0.90
Cities & municipal authorities	0.84
Miscellaneous services	0.77
Mechanical engineering & industrial equipment	0.62
Miscellaneous trading companies	0.56
Retail trade, department stores	0.24
Miscellaneous unclassified companies	0.19
Miscellaneous consumer goods	0.11
Mortgage & funding institutions	0.06
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	0.06
Tobacco & alcohol	0.06
Precious metals & stones	0.05
TOTAL	98.35

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

Three-year comparison

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Net assets in EUR		2 569 283 848.36	1 748 876 315.30	1 148 200 385.80
Class F-acc¹	LU0415181469			
Units outstanding		-	-	9 989.0000
Net asset value per unit in EUR		-	-	226.89
Issue and redemption price per unit in EUR ²		-	-	226.89
Class (USD hedged) F-acc	LU1611257251			
Units outstanding		226 654.5400	315 527.5400	411 397.5400
Net asset value per unit in USD		154.39	139.78	122.85
Issue and redemption price per unit in USD ²		154.39	139.78	122.85
Class I-A1-acc	LU0415181899			
Units outstanding		2 137 214.5500	1 716 317.1310	1 005 264.6260
Net asset value per unit in EUR		182.52	168.06	150.32
Issue and redemption price per unit in EUR ²		182.52	168.06	150.32
Class (USD hedged) I-A1-acc³	LU2704483648			
Units outstanding		106 606.6580	13 835.8840	-
Net asset value per unit in USD		117.83	106.80	-
Issue and redemption price per unit in USD ²		117.83	106.80	-
Class I-A2-acc⁴	LU1368322555			
Units outstanding		189 842.0000	-	-
Net asset value per unit in EUR		106.40	-	-
Issue and redemption price per unit in EUR ²		106.40	-	-
Class I-A2-mdist⁵	LU2605908396			
Units outstanding		211 370.0000	211 370.0000	-
Net asset value per unit in EUR		107.72	104.76	-
Issue and redemption price per unit in EUR ²		107.72	104.76	-
Class I-A3-acc⁶	LU2094083099			
Units outstanding		4 878 681.8740	2 252 762.5110	-
Net asset value per unit in EUR		120.65	110.98	-
Issue and redemption price per unit in EUR ²		120.65	110.98	-
Class I-B-acc	LU0415182517			
Units outstanding		144 347.2670	187 711.2020	27 075.7260
Net asset value per unit in EUR		279.48	255.89	227.63
Issue and redemption price per unit in EUR ²		279.48	255.89	227.63
Class (USD hedged) I-B-acc	LU2107562485			
Units outstanding		493 973.7960	97 348.0000	151 979.0000
Net asset value per unit in USD		136.32	122.82	107.42
Issue and redemption price per unit in USD ²		136.32	122.82	107.42
Class I-X-acc	LU0415182780			
Units outstanding		412 309.0010	371 061.5950	296 894.6190
Net asset value per unit in EUR		167.65	153.40	136.37
Issue and redemption price per unit in EUR ²		167.65	153.40	136.37
Class (CHF hedged) I-X-acc	LU0654646750			
Units outstanding		107 055.9030	103 837.4490	106 923.1710
Net asset value per unit in CHF		143.26	134.47	122.13
Issue and redemption price per unit in CHF ²		143.26	134.47	122.13

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Class K-1-acc LU0415180909				
Units outstanding		0.6000	0.6000	1.1000
Net asset value per unit in EUR		7 113 347.73	6 557 519.12	5 872 164.06
Issue and redemption price per unit in EUR ²		7 113 347.73	6 557 519.12	5 872 164.06
Class K-B-mdist LU2208382932				
Units outstanding		148 275.5260	137 371.0930	119 538.0570
Net asset value per unit in EUR		101.74	98.46	92.29
Issue and redemption price per unit in EUR ²		101.74	98.46	92.29
Class N-dist LU0415180495				
Units outstanding		45 792.0890	38 815.4160	35 962.3600
Net asset value per unit in EUR		101.76	98.64	92.49
Issue and redemption price per unit in EUR ²		101.76	98.64	92.49
Class P-6%-mdist LU1076698254				
Units outstanding		354 656.3920	239 550.2770	292 511.3180
Net asset value per unit in EUR		73.53	72.39	69.19
Issue and redemption price per unit in EUR ²		73.53	72.39	69.19
Class P-acc LU0086177085				
Units outstanding		1 241 030.6940	902 696.1960	691 314.2040
Net asset value per unit in EUR		251.91	233.55	210.32
Issue and redemption price per unit in EUR ²		251.91	233.55	210.32
Class (CHF hedged) P-acc LU0776290842				
Units outstanding		74 258.1070	59 496.5080	60 693.0930
Net asset value per unit in CHF		170.97	162.69	149.75
Issue and redemption price per unit in CHF ²		170.97	162.69	149.75
Class (USD hedged) P-acc LU0994471687				
Units outstanding		188 884.0510	261 556.0740	173 109.9180
Net asset value per unit in USD		175.13	159.84	141.59
Issue and redemption price per unit in USD ²		175.13	159.84	141.59
Class P-dist LU0085995990				
Units outstanding		1 530 692.7750	1 401 464.0790	1 423 121.8620
Net asset value per unit in EUR		48.45	46.78	43.85
Issue and redemption price per unit in EUR ²		48.45	46.78	43.85
Class P-mdist LU0417441200				
Units outstanding		867 827.7260	715 637.0310	674 816.5100
Net asset value per unit in EUR		119.78	117.33	111.29
Issue and redemption price per unit in EUR ²		119.78	117.33	111.29
Class (AUD hedged) P-mdist LU0945635778				
Units outstanding		638 719.6730	680 049.3600	754 291.7210
Net asset value per unit in AUD		83.43	81.32	77.74
Issue and redemption price per unit in AUD ²		83.43	81.32	77.74
Class (CAD hedged) P-mdist LU0945635851				
Units outstanding		254 987.1400	258 238.6450	282 610.8780
Net asset value per unit in CAD		84.47	82.96	79.49
Issue and redemption price per unit in CAD ²		84.47	82.96	79.49
Class (GBP hedged) P-mdist LU0997192736				
Units outstanding		213 301.8460	191 307.7620	178 301.8740
Net asset value per unit in GBP		82.13	80.41	76.52
Issue and redemption price per unit in GBP ²		82.13	80.41	76.52

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Class (HKD hedged) P-mdist LU0973218331				
Units outstanding		447 781.3210	119 127.2390	112 809.1310
Net asset value per unit in HKD		827.92	814.20	777.72
Issue and redemption price per unit in HKD ²		827.92	814.20	777.72
Class (JPY hedged) P-mdist LU1545771492				
Units outstanding		2 483 027.3580	2 423 941.2950	755 148.9960
Net asset value per unit in JPY		8 302	8 296	8 073
Issue and redemption price per unit in JPY ²		8 302	8 296	8 073
Class (RMB hedged) P-mdist LU0968750884				
Units outstanding		53 433.3740	81 291.0040	91 630.6650
Net asset value per unit in CNH		956.81	930.84	889.80
Issue and redemption price per unit in CNH ²		956.81	930.84	889.80
Class (SGD hedged) P-mdist LU0989134753				
Units outstanding		629 787.7540	476 629.7610	527 039.2370
Net asset value per unit in SGD		84.46	82.84	79.51
Issue and redemption price per unit in SGD ²		84.46	82.84	79.51
Class (USD hedged) P-mdist LU0937166394				
Units outstanding		2 210 444.3530	1 834 380.7470	1 981 242.5690
Net asset value per unit in USD		85.61	83.83	79.93
Issue and redemption price per unit in USD ²		85.61	83.83	79.93
Class Q-6%-mdist LU1240770286				
Units outstanding		9 067.9860	9 931.2900	10 619.5250
Net asset value per unit in EUR		84.65	82.88	78.80
Issue and redemption price per unit in EUR ²		84.65	82.88	78.80
Class (USD hedged) Q-6%-mdist LU1317082110				
Units outstanding		1 981.9520	1 981.9520	498.9520
Net asset value per unit in USD		99.00	95.42	89.25
Issue and redemption price per unit in USD ²		99.00	95.42	89.25
Class Q-acc LU0358408267				
Units outstanding		784 117.8760	483 958.3600	672 124.2920
Net asset value per unit in EUR		237.92	219.38	196.50
Issue and redemption price per unit in EUR ²		237.92	219.38	196.50
Class (CHF hedged) Q-acc LU1240769437				
Units outstanding		37 864.7780	53 267.8430	74 249.5350
Net asset value per unit in CHF		134.00	126.81	116.10
Issue and redemption price per unit in CHF ²		134.00	126.81	116.10
Class (USD hedged) Q-acc LU1240770013				
Units outstanding		91 001.4810	36 294.9860	64 028.1150
Net asset value per unit in USD		172.89	156.95	138.28
Issue and redemption price per unit in USD ²		172.89	156.95	138.28
Class Q-dist LU0415181543				
Units outstanding		131 697.6980	80 948.4210	92 416.9810
Net asset value per unit in EUR		103.15	99.41	93.19
Issue and redemption price per unit in EUR ²		103.15	99.41	93.19
Class Q-mdist LU1240770369				
Units outstanding		45 032.5090	37 007.4780	41 453.2150
Net asset value per unit in EUR		92.61	90.23	85.12
Issue and redemption price per unit in EUR ²		92.61	90.23	85.12

	ISIN	31.3.2025	31.3.2024	31.3.2023
Class (GBP hedged) Q-mdist LU1240769510				
Units outstanding		1 363.7840	1 591.3340	1 585.3340
Net asset value per unit in GBP		92.33	89.90	85.10
Issue and redemption price per unit in GBP ²		92.33	89.90	85.10
Class (USD hedged) Q-mdist LU1240770104				
Units outstanding		100 282.4160	112 731.5410	228 240.5250
Net asset value per unit in USD		95.65	93.16	88.34
Issue and redemption price per unit in USD ²		95.65	93.16	88.34
Class QL-acc⁷ LU2845058754				
Units outstanding		780.9420	-	-
Net asset value per unit in EUR		106.29	-	-
Issue and redemption price per unit in EUR ²		106.29	-	-
Class (CHF hedged) QL-acc⁷ LU2845058838				
Units outstanding		976.5150	-	-
Net asset value per unit in CHF		104.32	-	-
Issue and redemption price per unit in CHF ²		104.32	-	-
Class (USD hedged) QL-acc⁷ LU2845058911				
Units outstanding		100.0000	-	-
Net asset value per unit in USD		107.49	-	-
Issue and redemption price per unit in USD ²		107.49	-	-
Class QL-dist⁷ LU2845059059				
Units outstanding		2 750.3340	-	-
Net asset value per unit in EUR		106.29	-	-
Issue and redemption price per unit in EUR ²		106.29	-	-
Class (USD hedged) QL-mdist⁷ LU2845059133				
Units outstanding		4 160.2880	-	-
Net asset value per unit in USD		102.59	-	-
Issue and redemption price per unit in USD ²		102.59	-	-
Class (USD hedged) U-X-acc LU2272237822				
Units outstanding		2 097.0000	2 340.0000	2 142.0000
Net asset value per unit in USD		12 749.00	11 478.94	10 033.06
Issue and redemption price per unit in USD ²		12 749.00	11 478.94	10 033.06
Class U-X-UKdist-mdist LU1839734958				
Units outstanding		1 619.0000	2 430.8400	1 387.0000
Net asset value per unit in EUR		9 641.77	9 397.70	8 858.16
Issue and redemption price per unit in EUR ²		9 641.77	9 397.70	8 858.16

¹ The unit class F-acc was in circulation until 7.7.2023

² See note 1

³ First NAV: 15.11.2023

⁴ The unit class I-A2-acc was in circulation until 21.12.2022 - reactivated 27.6.2024

⁵ First NAV: 8.6.2023

⁶ First NAV: 2.5.2023

⁷ First NAV: 11.7.2024

Performance

	Currency	2024/2025	2023/2024	2022/2023
Class F-acc ¹	EUR	-	-	-2.9%
Class (USD hedged) F-acc	USD	10.5%	13.8%	-0.4%
Class I-A1-acc	EUR	8.6%	11.8%	-3.0%
Class (USD hedged) I-A1-acc	USD	10.3%	-	-
Class I-A2-acc ²	EUR	-	-	-
Class I-A2-mdist	EUR	8.6%	-	-
Class I-A3-acc	EUR	8.7%	-	-
Class I-B-acc	EUR	9.2%	12.4%	-2.4%
Class (USD hedged) I-B-acc	USD	11.0%	14.3%	0.1%
Class I-X-acc	EUR	9.3%	12.5%	-2.4%
Class (CHF hedged) I-X-acc	CHF	6.5%	10.1%	-3.1%
Class K-1-acc	EUR	8.5%	11.7%	-3.1%
Class K-B-mdist	EUR	9.2%	12.4%	-2.5%
Class N-dist	EUR	7.3%	10.5%	-4.1%
Class P-6%-mdist	EUR	7.9%	11.0%	-3.6%
Class P-acc	EUR	7.9%	11.0%	-3.6%
Class (CHF hedged) P-acc	CHF	5.1%	8.6%	-4.4%
Class (USD hedged) P-acc	USD	9.6%	12.9%	-1.2%
Class P-dist	EUR	7.8%	11.0%	-3.6%
Class P-mdist	EUR	7.9%	11.0%	-3.6%
Class (AUD hedged) P-mdist	AUD	8.9%	11.5%	-2.2%
Class (CAD hedged) P-mdist	CAD	8.6%	12.2%	-1.4%
Class (GBP hedged) P-mdist	GBP	9.4%	12.4%	-2.0%
Class (HKD hedged) P-mdist	HKD	8.6%	11.9%	-2.2%
Class (JPY hedged) P-mdist	JPY	4.1%	7.0%	-4.2%
Class (RMB hedged) P-mdist	CNH	7.2%	10.2%	-1.9%
Class (SGD hedged) P-mdist	SGD	7.7%	11.3%	-1.6%
Class (USD hedged) P-mdist	USD	9.6%	12.9%	-1.2%
Class Q-6%-mdist	EUR	8.5%	11.6%	-3.1%
Class (USD hedged) Q-6%-mdist	USD	10.2%	13.5%	-0.7%
Class Q-acc	EUR	8.5%	11.6%	-3.1%
Class (CHF hedged) Q-acc	CHF	5.7%	9.2%	-3.9%
Class (USD hedged) Q-acc	USD	10.2%	13.5%	-0.7%
Class Q-dist	EUR	8.5%	11.7%	-3.1%
Class Q-mdist	EUR	8.4%	11.6%	-3.1%
Class (GBP hedged) Q-mdist	GBP	10.0%	13.0%	-1.5%
Class (USD hedged) Q-mdist	USD	10.2%	13.5%	-0.7%
Class QL-acc ³	EUR	-	-	-
Class (CHF hedged) QL-acc ³	CHF	-	-	-
Class (USD hedged) QL-acc ³	USD	-	-	-
Class QL-dist ³	EUR	-	-	-
Class (USD hedged) QL-mdist ³	USD	-	-	-
Class (USD hedged) U-X-acc	USD	11.1%	14.4%	0.1%
Class U-X-UKdist-mdist	EUR	9.3%	12.5%	-2.4%
Benchmark ⁴				
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index	EUR	7.6%	10.9%	-4.5%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged USD)	USD	9.3%	13.0%	-1.8%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged CHF)	CHF	4.7%	8.3%	-5.2%

	Currency	2024/2025	2023/2024	2022/2023
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged AUD)	AUD	8.6%	11.3%	-3.7%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged CAD)	CAD	8.1%	12.2%	-2.4%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged GBP)	GBP	9.2%	12.4%	-3.3%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged HKD)	HKD	8.3%	11.8%	-2.7%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged JPY)	JPY	3.7%	6.4%	-5.9%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged RMB)	CNH	6.7%	10.0%	-2.8%
ICE BofAML EUR High Yield 3% Constrained Index (hedged SGD)	SGD	7.3%	11.1%	-2.5%

Historical performance is no indicator of current or future performance.

The performance data does not take account of any commissions and costs charged when subscribing and redeeming units.
The performance data were not audited.

¹ The unit class F-acc was in circulation until 7.7.2023. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

² The unit class I-AZ-acc was in circulation until 21.12.2022 - reactivated 27.6.2024. Due to this fact, there is no data for the calculation of the performance available.

³ Due to the recent launch, there is no data for the calculation of the performance available.

⁴ The subfund is actively managed. The index is a point of reference against which the performance of the subfund may be measured.

Report of the Portfolio Manager

In the financial year from 1 April 2024 to 31 March 2025, the Euro High Yield market generated a positive absolute total performance driven predominately by spread tightening and income. Government bond yields rose in the second quarter of 2024 as strong US economic data reduced US Fed expectations of rate cuts. Unexpectedly cool US inflation caused a rally lower in bond yields during Q3, before they rose again into year-end due to resilient growth and inflation with easing monetary policy, and the start of Trump's second term as US president. In contrast to the US, Eurozone growth and sentiment have been muted due to political uncertainty and elevated global competition. Over this period, the US Fed lowered its upper bound rate from 5.50% to 4.50%, whilst the ECB cut its policy rate from 4.50% to 2.65%. The period was characterized by a strong technical backdrop with gross supply for 2024 being the second highest when compared to the past decade but this was on the back of two years of incredibly low supply and to no surprise it was dominated by refinancings. 2024 was the 4th year we saw back-to-back rising stars outweighing fallen angels, highlighting the positive fundamental environment and the higher quality end of the market.

The subfund posted a positive performance in the financial year. Positive contributors to performance included Homebuilders & Real Estate, Banking, Services and Autos. Detractors included Energy and Healthcare. From the period we kept our preference for single B whilst retaining a cautious stance towards BBs. From a sector perspective we closed the period favoring Homebuilders & Real Estate and Banks and being cautious on sectors such as Autos and Utilities. From a duration perspective we closed the period being short.

Structure of the Securities Portfolio

Geographical Breakdown as a % of net assets

Luxembourg	14.96
United Kingdom	13.68
France	10.69
Italy	8.62
The Netherlands	8.46
Germany	8.44
Spain	5.48
Sweden	3.99
Jersey	3.65
United States	2.23
Ireland	2.18
Portugal	1.72
Japan	1.51
Austria	1.48
Greece	1.03
Norway	0.98
Panama	0.62
Belgium	0.61
Estonia	0.53
Israel	0.49
Multinationals	0.36
Latvia	0.35
Denmark	0.33
Slovenia	0.19
TOTAL	92.58

Economic Breakdown as a % of net assets

Finance & holding companies	35.08
Banks & credit institutions	13.69
Real Estate	8.82
Telecommunications	4.59
Internet, software & IT services	3.75
Miscellaneous services	2.89
Healthcare & social services	2.73
Energy & water supply	2.44
Traffic & transportation	2.30
Retail trade, department stores	1.90
Chemicals	1.78
Insurance	1.26
Miscellaneous unclassified companies	1.25
Pharmaceuticals, cosmetics & medical products	1.17
Packaging industry	1.12
Petroleum	1.09
Building industry & materials	1.05
Biotechnology	1.03
Vehicles	0.98
Investment funds	0.92
Lodging, catering & leisure	0.62
Textiles, garments & leather goods	0.52
Electrical devices & components	0.47
Photographic & optics	0.43
Food & soft drinks	0.34
Computer hardware & network equipment providers	0.26
Graphic design, publishing & media	0.10
TOTAL	92.58

（ 2 ）【2024年 3 月31日終了年度】

【貸借対照表】

U B S （Lux）ボンド・ファンド

純 資 産 計 算 書

2024年 3 月31日現在

	U B S （Lux）ボンド・ファンド	
	結 合	
	ユーロ	千 円
資 産		
投資有価証券取得原価	3,062,721,506.96	519,621,331
投資有価証券未実現評価（損）益	(83,431,986.74)	(14,155,071)
投資有価証券合計（注 1）	2,979,289,520.22	505,466,260
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	128,350,218.31 *	21,775,898
その他の流動資産（委託証拠金）	4,586,161.78	778,088
定期預金および信託預金	1,269,344.21	215,357
有価証券売却未収金（注 1）	8,300,335.23	1,408,235
発行受益証券未収金	11,231,299.79	1,905,502
未収有価証券利息	39,866,539.85	6,763,757
流動資産に係る未収利息	694.80	118
その他の資産	4,024.79	683
その他の未収金	1,515,635.65	257,143
金融先物に係る未実現利益（注 1）	576,950.76	97,885
為替予約契約に係る未実現利益（注 1）	912,753.32	154,858
スワップに係る未実現利益（注 1）	4,408,919.27	748,017
資産合計	3,180,312,397.98	539,571,801
負 債		
T B A モーゲージ・バック証券に係る		
未実現損失（注 1）	(12,401.05)	(2,104)
金融先物に係る未実現損失（注 1）	(3,392.44)	(576)
為替予約契約に係る未実現損失（注 1）	(2,244,405.91)	(380,786)
スワップに係る未実現損失（注 1）	(219,683.76)	(37,272)
当座借越	(6,640,661.19)	(1,126,655)
当座借越に係る未払利息	(67,455.59)	(11,445)
有価証券購入未払金（注 1）	(32,717,879.37)	(5,550,915)
買戻受益証券未払金	(5,982,118.59)	(1,014,926)
報酬引当金（注 2）	(1,745,459.93)	(296,135)
年次税引当金（注 3）	(234,086.80)	(39,715)
その他の手数料および報酬に係る引当金（注 2）	(1,011.22)	(172)
引当金合計	(1,980,557.95)	(336,021)
負債合計	(49,856,154.80)	(8,458,595)
期末現在純資産額	3,130,456,243.18	531,113,206

* 2024年 3 月31日現在、48,333.33ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保および473,592.59ユーロの現金が取引相手方であるＪＰモルガンに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS(Lux)ボンド・ファンド

純資産計算書

2024年3月31日現在

UBS(Lux)ボンド・ファンド

- オーストラリア・ドル

オーストラリア・ドル 千 円

資 産		
投資有価証券取得原価	267,769,954.23	25,304,261
投資有価証券未実現評価(損)益	(13,086,210.83)	(1,236,647)
投資有価証券合計(注1)	254,683,743.40	24,067,614
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	112,499.48	10,631
その他の流動資産(委託証拠金)	335,929.81	31,745
定期預金および信託預金	2,101,305.41	198,573
発行受益証券未収金	77,755.71	7,348
未収有価証券利息	2,117,338.96	200,089
その他の資産	656.18	62
資産合計	259,429,228.95	24,516,062
負 債		
金融先物に係る未実現損失(注1)	(5,615.94)	(531)
当座借越に係る未払利息	(1,153.37)	(109)
買戻受益証券未払金	(41,849.27)	(3,955)
報酬引当金(注2)	(117,560.16)	(11,109)
年次税引当金(注3)	(26,921.37)	(2,544)
引当金合計	(144,481.53)	(13,654)
負債合計	(193,100.11)	(18,248)
期末現在純資産額	259,236,128.84	24,497,814

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド

純資産計算書

2024年3月31日現在

UBS（Lux）ボンド・ファンド

- ユーロ・フレキシブル

ユーロ 千 円

資 産		
投資有価証券取得原価	122,439,362.25	20,773,062
投資有価証券未実現評価（損）益	(16,514,009.48)	(2,801,767)
投資有価証券合計（注1）	105,925,352.77	17,971,295
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	4,116,523.37 *	698,409
その他の流動資産（委託証拠金）	1,276,850.99	216,631
有価証券売却未収金（注1）	57,168.70	9,699
発行受益証券未収金	156.17	26
未収有価証券利息	1,238,787.02	210,173
流動資産に係る未収利息	12.04	2
その他の資産	140.51	24
金融先物に係る未実現利益（注1）	244,976.75	41,563
為替予約契約に係る未実現利益（注1）	75,202.96	12,759
スワップに係る未実現利益（注1）	1,576,744.56	267,510
資産合計	114,511,915.84	19,428,092
負 債		
当座借越	(2,408,609.49)	(408,645)
当座借越に係る未払利息	(130.45)	(22)
有価証券購入未払金（注1）	(1,122,724.44)	(190,481)
買戻受益証券未払金	(137,328.42)	(23,299)
報酬引当金（注2）	(75,083.18)	(12,739)
年次税引当金（注3）	(13,385.46)	(2,271)
引当金合計	(88,468.64)	(15,010)
負債合計	(3,757,261.44)	(637,457)
期末現在純資産額	110,754,654.40	18,790,635

* 2024年3月31日現在、20,000.00ユーロの現金が取引相手方であるバンク・オブ・アメリカに対する担保および76,000.00ユーロの現金が取引相手方であるJPMorganに対する担保となっている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド

純資産計算書

2024年3月31日現在

	UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）	
	米ドル	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	362,549,827.45	52,500,841
投資有価証券未実現評価（損）益	(24,164,961.53)	(3,499,328)
投資有価証券合計（注１）	338,384,865.92	49,001,512
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	6,978,505.16	1,010,557
その他の流動資産（委託証拠金）	159,376.89	23,079
有価証券売却未収金（注１）	2,058,300.95	298,063
発行受益証券未収金	99,760.74	14,446
未収有価証券利息	3,496,342.31	506,305
その他の資産	1,021.67	148
その他の未収金	1,500,000.00	217,215
金融先物に係る未実現利益（注１）	51,382.85	7,441
資産合計	352,729,556.49	51,078,767
負 債		
為替予約契約に係る未実現損失（注１）	(2,070,203.58)	(299,786)
当座借越に係る未払利息	(0.54)	(0)
有価証券購入未払金（注１）	(3,716,381.50)	(538,169)
買戻受益証券未払金	(1,909,516.07)	(276,517)
報酬引当金（注２）	(160,293.39)	(23,212)
年次税引当金（注３）	(15,532.90)	(2,249)
引当金合計	(175,826.29)	(25,461)
負債合計	(7,871,927.98)	(1,139,934)
期末現在純資産額	344,857,628.51	49,938,833

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド

純資産計算書

2024年3月31日現在

	UBS（Lux）ボンド・ファンド	
	- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
	ユーロ	千円
資 産		
投資有価証券取得原価	1,602,979,065.05	271,961,428
投資有価証券未実現評価（損）益	37,740,187.17	6,403,000
投資有価証券合計（注１）	1,640,719,252.22	278,364,428
現金預金、要求払い預金および貯蓄預金	90,243,523.77	15,310,716
有価証券売却未収金（注１）	4,965,960.85	842,525
発行受益証券未収金	6,184,705.35	1,049,297
未収有価証券利息	28,570,215.24	4,847,223
流動資産に係る未収利息	138.00	23
その他の資産	1,531.98	260
為替予約契約に係る未実現利益（注１）	382,487.79	64,893
スワップに係る未実現利益（注１）	1,350,191.22	229,073
資産合計	1,772,418,006.42	300,708,439
負 債		
当座借越	(83,551.88)	(14,175)
当座借越に係る未払利息	(64,510.81)	(10,945)
有価証券購入未払金（注１）	(18,895,562.17)	(3,205,821)
買戻受益証券未払金	(3,270,678.62)	(554,903)
報酬引当金（注２）	(1,093,902.17)	(185,591)
年次税引当金（注３）	(133,485.47)	(22,647)
引当金合計	(1,227,387.64)	(208,239)
負債合計	(23,541,691.12)	(3,994,083)
期末現在純資産額	1,748,876,315.30	296,714,356

注記は、財務書類と不可分のものである。

【損益計算書】

UBS（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2023年4月1日 至2024年3月31日

	UBS（Lux）ボンド・ファンド	
	結 合	
	ユーロ	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	2,993,487.64	507,875
有価証券に係る利息	110,279,898.98	18,710,088
配当金	424,420.79	72,007
スワップに係る受取利息（注1）	13,987,478.81	2,373,116
貸付有価証券に係る純収益（注4）	1,416,363.35	240,300
その他の収益	2,562,641.66	434,778
収益合計	131,664,291.23	22,338,164
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(16,940,559.99)	(2,874,135)
報酬（注2）	(20,958,367.95)	(3,555,797)
年次税（注3）	(914,918.56)	(155,225)
その他の手数料および報酬（注2）	(843,972.82)	(143,188)
現金および当座借越に係る利息	(643,812.35)	(109,229)
費用合計	(40,301,631.67)	(6,837,575)
投資に係る純（損）益	91,362,659.56	15,500,589
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現（損）益	(90,731,810.26)	(15,393,559)
オプションに係る実現（損）益	(4,269.54)	(724)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現（損）益	(211,320.54)	(35,853)
金融先物に係る実現（損）益	332,999.73	56,497
為替予約契約に係る実現（損）益	(1,929,359.71)	(327,335)
スワップに係る実現（損）益	1,963,917.77	333,198
外国為替に係る実現（損）益	(6,932,060.26)	(1,176,093)
実現（損）益合計	(97,511,902.81)	(16,543,869)
当期実現純（損）益	(6,149,243.25)	(1,043,281)
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価（損）益	211,261,648.70	35,842,651
オプションに係る未実現評価（損）益	(16,040.39)	(2,721)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価（損）益	369,713.79	62,726
TBAモーゲージ・バック証券に係る		
未実現評価（損）益	(30,140.41)	(5,114)
金融先物に係る未実現評価（損）益	(101,362.71)	(17,197)
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	(1,910,202.18)	(324,085)
スワップに係る未実現評価（損）益	3,939,636.57	668,399
未実現評価（損）益の変動合計	213,513,253.37	36,224,659
運用の結果による純資産の純増（減）	207,364,010.12	35,181,378

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2023年4月1日 至2024年3月31日

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル		
	オーストラリア・ドル	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	192,894.22	18,229
有価証券に係る利息	9,226,412.70	871,896
貸付有価証券に係る純収益（注14）	624.37	59
その他の収益	104,345.35	9,861
収益合計	9,524,276.64	900,044
費 用		
報酬（注2）	(1,735,628.73)	(164,017)
年次税（注3）	(125,389.61)	(11,849)
その他の手数料および報酬（注2）	(87,544.91)	(8,273)
現金および当座借越に係る利息	(4,507.59)	(426)
費用合計	(1,953,070.84)	(184,565)
投資に係る純（損）益	7,571,205.80	715,479
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現（損）益	(15,873,621.11)	(1,500,057)
金融先物に係る実現（損）益	(1,525,313.62)	(144,142)
外国為替に係る実現（損）益	1,420.31	134
実現（損）益合計	(17,397,514.42)	(1,644,065)
当期実現純（損）益	(9,826,308.62)	(928,586)
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価（損）益	12,483,758.43	1,179,715
金融先物に係る未実現評価（損）益	(498,080.69)	(47,069)
未実現評価（損）益の変動合計	11,985,677.74	1,132,647
運用の結果による純資産の純増（減）	2,159,369.12	204,060

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2023年4月1日 至2024年3月31日

U B S（Lux）ボンド・ファンド
- ユーロ・フレキシブル
ユーロ 千 円

収 益		
流動資産に係る利息	253,118.78	42,944
有価証券に係る利息	2,988,374.28	507,008
配当金	96,726.66	16,411
スワップに係る受取利息（注1）	4,351,424.61	738,263
貸付有価証券に係る純収益（注14）	50,664.39	8,596
その他の収益	5,012.97	851
収益合計	7,745,321.69	1,314,071
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(5,784,815.07)	(981,452)
報酬（注2）	(971,291.43)	(164,789)
年次税（注3）	(54,092.77)	(9,177)
その他の手数料および報酬（注2）	(32,988.13)	(5,597)
現金および当座借越に係る利息	(165,925.93)	(28,151)
費用合計	(7,009,113.33)	(1,189,166)
投資に係る純（損）益	736,208.36	124,905
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現（損）益	(5,280,669.55)	(895,918)
オプションに係る実現（損）益	(1,500.00)	(254)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現（損）益	11,283.68	1,914
金融先物に係る実現（損）益	932,604.14	158,226
為替予約契約に係る実現（損）益	(209,659.80)	(35,571)
スワップに係る実現（損）益	1,142,194.49	193,785
外国為替に係る実現（損）益	200,342.52	33,990
実現（損）益合計	(3,205,404.52)	(543,829)
当期実現純（損）益	(2,469,196.16)	(418,924)
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価（損）益	8,451,020.04	1,433,800
オプションに係る未実現評価（損）益	(5,660.00)	(960)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価（損）益	31,983.66	5,426
金融先物に係る未実現評価（損）益	273,223.95	46,355
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	(336,705.91)	(57,126)
スワップに係る未実現評価（損）益	306,073.01	51,928
未実現評価（損）益の変動合計	8,719,934.75	1,479,424
運用の結果による純資産の純増（減）	6,250,738.59	1,060,500

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2023年4月1日 至2024年3月31日

	UBS (Lux) ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル(米ドル)	
	米ドル	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	400,333.99	57,972
有価証券に係る利息	15,145,685.33	2,193,247
貸付有価証券に係る純収益(注14)	422,181.49	61,136
その他の収益	366,845.32	53,123
収益合計	16,335,046.13	2,365,478
費 用		
報酬(注2)	(2,241,492.73)	(324,591)
年次税(注3)	(72,466.35)	(10,494)
その他の手数料および報酬(注2)	(116,281.47)	(16,839)
現金および当座借越に係る利息	(24,633.80)	(3,567)
費用合計	(2,454,874.35)	(355,490)
投資に係る純(損)益	13,880,171.78	2,009,988
実現(損)益(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現(損)益	(25,175,463.52)	(3,645,659)
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る実現(損)益	(243,399.76)	(35,247)
金融先物に係る実現(損)益	(1,089,890.01)	(157,827)
為替予約契約に係る実現(損)益	8,668,651.46	1,255,307
スワップに係る未実現評価(損)益	7,085.82	1,026
外国為替に係る実現(損)益	(1,132,599.31)	(164,012)
実現(損)益合計	(18,965,615.32)	(2,746,411)
当期実現純(損)益	(5,085,443.54)	(736,423)
未実現評価(損)益の変動(注1)		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価(損)益	26,940,257.26	3,901,219
利回り評価有価証券および		
短期金融商品に係る未実現評価(損)益	7,493.55	1,085
金融先物に係る未実現評価(損)益	(580,507.75)	(84,063)
為替予約契約に係る未実現評価(損)益	(7,060,171.17)	(1,022,383)
未実現評価(損)益の変動合計	19,307,071.89	2,795,857
運用の結果による純資産の純増(減)	14,221,628.35	2,059,434

注記は、財務書類と不可分のものである。

U B S（Lux）ボンド・ファンド
運 用 計 算 書
自2023年4月1日 至2024年3月31日

	U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
	ユーロ	千 円
収 益		
流動資産に係る利息	1,263,344.77	214,339
有価証券に係る利息	72,073,760.96	12,228,034
配当金	188,930.45	32,054
スワップに係る受取利息（注1）	944,903.33	160,312
貸付有価証券に係る純収益（注14）	907,999.23	154,051
その他の収益	1,602,109.03	271,814
収益合計	76,981,047.77	13,060,605
費 用		
スワップに係る支払利息（注1）	(118,055.56)	(20,029)
報酬（注2）	(12,131,419.24)	(2,058,217)
年次税（注3）	(487,884.90)	(82,775)
その他の手数料および報酬（注2）	(412,768.20)	(70,030)
現金および当座借越に係る利息	(133,031.87)	(22,570)
費用合計	(13,283,159.77)	(2,253,621)
投資に係る純（損）益	63,697,888.00	10,806,984
実現（損）益（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る実現（損）益	(23,832,706.26)	(4,043,457)
オプションに係る実現（損）益	8,739.16	1,483
為替予約契約に係る実現（損）益	(8,781,156.14)	(1,489,811)
スワップに係る実現（損）益	(192,263.33)	(32,619)
外国為替に係る実現（損）益	(5,982,828.67)	(1,015,047)
実現（損）益合計	(38,780,215.24)	(6,579,451)
当期実現純（損）益	24,917,672.76	4,227,532
未実現評価（損）益の変動（注1）		
オプション無し時価評価		
有価証券に係る未実現評価（損）益	117,081,121.08	19,863,983
為替予約契約に係る未実現評価（損）益	5,613,045.73	952,309
スワップに係る未実現評価（損）益	1,980,131.38	335,949
未実現評価（損）益の変動合計	124,674,298.19	21,152,241
運用の結果による純資産の純増（減）	149,591,970.95	25,379,774

注記は、財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

注１．重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

a) 純資産価格の計算

サブ・ファンドまたはクラス受益証券１口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の流通している受益証券口数で除することにより決定される。

「営業日」とは、12月24日および31日、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日ならびに各サブ・ファンドが投資する主要各国の証券取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除く、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）である。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定され、発行されまたは買い戻される毎に変動する。対象となるクラス受益証券に帰属する純資産価額は、受領額または支払額のみ増減することになる。

報酬および手数料、ならびに投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買にかかる実際の費用は、最終利用可能価格または該当する場合には、受益証券１口当たり純資産価格の計算に使用される純資産価額と異なる場合がある。これらの費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を与え、「希薄化」と呼ばれる。取締役会は、希薄化の影響を軽減するため、自らの裁量により、受益証券１口当たり純資産価格を希薄化調整（スウィング・プライシング）することができる。

受益証券は、単一の価格、すなわち受益証券１口当たり純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。それにもかかわらず、希薄化の影響を軽減するために、受益証券１口当たり純資産価格は、以下に述べる評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが該当する評価日において正味発行または正味買戻しポジションにあるかどうかにかかわらず行われる。特定の評価日にサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスで取引が行われていない場合には、未調整の受益証券１口当たり純資産価格が適用される。取締役会は、どのような状況で希薄化調整が行われるべきかを決定する裁量を有している。希薄化調整を行うための要件は、一般的に、関連するサブ・ファンドの受益証券の発行または買戻しの規模に依拠する。取締役会は、その見解において、既存の受益者（発行の場合）または残りの受益者（買戻しの場合）が、そうでなければ不利になる可能性がある場合には、希薄化調整を適用することができる。希薄化調整は、以下の場合に行うことができる：

- (a) サブ・ファンドは、着実な下落（すなわち、買戻しによる純流出）を記録する場合；
- (b) サブ・ファンドは、その規模に比してかなりの量の正味発行を記録する場合；
- (c) サブ・ファンドは、特定の評価日における正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションを示す場合；
- (d) その他のすべての場合において、取締役会は、受益者の利益のために希薄化調整が必要であると考えられる場合。

評価調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味発行ポジションまたは正味買戻しポジションにあるかどうかに応じて、受益証券１口当たり純資産価格に増額または減額される。評価調整の範囲は、取締

役会の意見により、報酬および手数料ならびに売買スプレッドを適切にカバーするものとする。特に、それぞれのサブ・ファンドの純資産価額は、（ ）見積み税金費用を反映した金額、（ ）サブ・ファンドが負担する可能性のある取引費用、および（ ）サブ・ファンドが投資する資産の見積み買値売値スプレッドを反映した金額が（上方または下方に）調整される。株式市場および国によっては、買い手側と売り手側に異なる報酬体系を示すことがあり、純流入と流出の調整は異なる可能性がある。通常、調整は関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を上限とする。例外的な状況（例：高い市場のボラティリティおよび/または非流動性、異常な市況、市場の混乱など）の下では、取締役会は各サブ・ファンドおよび/または評価日に関連する該当する受益証券1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができるが、これは現行の市況を表わすものであり、受益者にとって最善の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。この希薄化調整は、取締役会が定めた手続きに従って計算されるものとする。受益者は、一時的措置が導入された時およびその一時的措置が終了した時はいつでも、通常の経路を通じて通知を受けるものとする。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は別々に計算される。しかし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額にパーセント単位で同程度の影響を与える。

すべてのサブ・ファンドについて、スウィング・プライシング方法が適用されている。

会計年度末時点で純資産額へのスウィング・プライシング調整があった場合は、サブ・ファンドの3年間の比較の純資産額の情報から見る事ができる。受益証券1口当たり発行および買戻価格が、調整後の純資産額を表している。

かかる調整はサブ・ファンドのためであり、「その他の収益」として運用計算書に記載されている。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、小切手、約束手形、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても額面で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる金額が控除され、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、直近の入手可能な市場価格で評価される。これらの有価証券、派生商品およびその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該資産の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所における取引が一般的でなく、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない有価証券、派生商品および他の投資対象が公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている場合、当該市場における直近の入手可能価格で評価される。
- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想市場価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、当該派生商品の裏付けとなる市場価額に基づき管理会社および監査人に認められた算定方法によって確認される。
- 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託（UCITS）および/または投資信託（UCI）の受益証券は、それらの直近資産価格で評価される。
- 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプ

レッドにより計算される。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主の信用力を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。

- 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける平均為替レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- 定期預金および信託預金は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算（ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。）および/またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、該当する有価証券に依拠し、UBS評価方針に従い選別される。

異常事態のため上記規定に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ検証可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日を通じて行うことができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて適用されるものとする。

c) 為替予約契約の評価

未決済の為替予約契約に係る未実現（損）益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現（損）益および未実現（損）益の変動は運用計算書に計上される。実現（損）益は、（最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる）先入れ先出し法に従って計算される。

e) 有価証券売却に係る実現純（損）益

有価証券売却に係る実現純（損）益は、売却有価証券の平均原価に基づいて計算されている。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産および投資有価証券の評価額は、評価日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る（損）益は運用計算書に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

h) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップションおよびクレジット・デフォルト・スワップに係る金利スワップ契約ならびに金利先渡契約を締結することができる。

未実現（損）益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価（損）益」として反映されている。

手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現（損）益」として記録される。

i) 結合財務書類

結合財務書類はユーロで表示されている。投資会社の2024年3月31日現在の結合純資産計算書、結合運用計算書および結合純資産変動計算書の様々な項目は、以下のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2024年3月31日現在の結合財務書類に使用された。

為替レート

1 ユーロ	=	1.655426	オーストラリア・ドル
1 ユーロ	=	0.972756	スイス・フラン
1 ユーロ	=	1.080000	米ドル

j) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の保有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現（損）益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

「モーゲージ・バック証券」に関して、評価日において証券の額面価格に適用される係数が1より大きい場合、財務諸表に表示されている額面価格は当該係数を反映するべく調整される。その他の場合、表示されている額面価格は1に相当する係数で処理されている。

k) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定には、外国為替取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定には、外国為替取引からの未払金も含まれることがある。

外国為替取引からの未収金および未払金は相殺される。

l) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

m) 発表予定（「TBA」）モーゲージ・バック証券

TBAポジションは、モーゲージ・プール（ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マック）からの証券が、将来日において定められた価格で取得される場合のモーゲージ・バック証券市場に係る一般的な取引慣行のことをいう。かかる証券の正確な構成については購入時点では知ることは出来

ないが、その主な特性についてはすでに定義されている。額面価格はまだ明確に設定されていないものの、この時点で価格も設定される。

注２．報酬

ファンドは、個々のサブ・ファンド／クラス受益証券に、下記の表に列挙されているサブ・ファンド／クラス受益証券の平均純資産額への一定料率に基づき計算された上限定率報酬を支払う。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.300%	1.350%

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900% ¹	0.950%

¹ 上限：0.900% / 実効：0.810%。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.900%	0.950%

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付く クラス受益証券の 上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.260%	1.310%

上述の上限定率報酬には、以下が含まれる。

1. ファンドの運用、管理、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、また保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、以下の規定に従い、ファンドの資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限管理報酬）。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがある。類似のクラス受益証券が発売されるまでは、関連する上限管理報酬は請求されない。上限管理報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されている。

当該報酬は、運用計算書において「報酬」として表示される。

2. 上限管理報酬は、以下の報酬およびファンドの資産から差引かれる追加の費用を含まない。

- a) 資産の売買のための一切のその他のファンドの資産管理費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場に応じた取次費用、手数料、報酬等）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買を通じて発生する当該追加費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」と称する項に従い、スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
- b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁に対する費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場している証券取引所に対して支払われる一切の手数料。
- c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および承認に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供される業務のために監査法人に支払われるか、または法律により許可される一切のその他の報酬。
- d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト。該当する場合、前述の外国の監督官庁に支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の行使により発生する費用（外部顧問に対する報酬を含む。）。
- i) ファンドの名義で登録される知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネージャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じる特別措置に関して生じる一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益について集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができるが、当該管理事務費用が証明可能でありかつ開示され、ファンドの総費用率（T E R）の公示において考慮される。

当該手数料および報酬は、運用計算書において「その他の手数料および報酬」として表示される。

3. 管理会社は、ファンドの販売のためにサービス手数料を支払うことができる。

クラスⅠ - B 受益証券については、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。）をカバーする手数料が課せられる。資産運用および販売に係る当該費用については、投資家およびUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは授權された代理人の一人と別個に締結された契約に基づき、ファンド外で直接課せられる。

クラスⅠ - X 受益証券、クラスK - X 受益証券およびクラスU - X 受益証券の資産運用に関して提供されるサービスに係る費用について、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行会社および保管受託銀行の費用により構成される。）および販売報酬は、投資家と別個に締結された契約に基づき、その権利を有するUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーへの補償によりカバーされる。

クラスK - B 受益証券に関して提供される資産運用サービスに係る費用は、投資家と別個に締結された契約に基づき、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその権利を有する正規販売会社への補償によりカバーされる。

個々のサブ・ファンドに帰属する一切の費用は、当該サブ・ファンドに請求される。

個々のサブ・ファンドまたはクラス受益証券に配分できる費用は、当該クラス受益証券に請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンドに関係する場合、それぞれのサブ・ファンド/クラス受益証券の純資産価格に比例して当該サブ・ファンド/クラス受益証券に請求される。

その投資方針の条項に基づき他のUCIまたはUCITSに投資することができるサブ・ファンドに関して、関係する対象ファンドのレベルと当該サブ・ファンドのレベルの両方において、手数料が請求されることがある。サブ・ファンドがその資産に投資する対象ファンドの管理報酬（パフォーマンス報酬を除く）は、トレイル・フィーを考慮に入れ、最大で3%にのぼることがある。

管理会社自らもしくは共同経営または支配または実質的な直接/間接保有を通じて管理会社と関連がある他の会社により直接管理されるかまたは委任により管理されるファンドの受益証券にサブ・ファンドが投資する場合、当該対象ファンドの受益証券に関連する発行手数料または買戻手数料を全く請求されないことがある。

ファンドの現行の費用（または現行の手数料）については、KIDで参照することができる。

注3．年次税

ファンドはルクセンブルグ法に従う。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の現行法規に基づき、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象にならない。ただし、各サブ・ファンドの純資産総額から、年率0.05%（クラスF、I-A1、I-A2、I-A3、I-A4、I-B、I-X、およびU-Xクラスについては年率0.01%に軽減される）のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。

かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。管轄当局が投資者の課税上の地位を変更する場合、クラスF、I-A1、I-A2、I-A3、I-A4、I-B、I-XおよびU-Xのすべての投資証券について0.05%は0.05%の税率を課されることがある。

提示される課税金額は、算定時の最新の入手可能なデータに基づく。

受益者は、現行税法上、ルクセンブルグの所得税、贈与税、相続税またはその他の税金を支払う義務を負わない。ただし、当該受益者がルクセンブルグに住所地もしくは居住地を有するか、または恒久的施設を維持しているか、あるいはルクセンブルグに以前居住し、かつファンドの受益証券の10%超を保有する場合は、この限りではない。

上記は税効果に関する概要にすぎず、網羅的であると主張するものではない。受益証券の購入者は、居住地に関連する、またその国籍を有する人に関する受益証券の購入、保有および売却を規定する法律および規則に関する情報を求める責任を負う。

注4．利益分配

約款第10条に従い、管理会社は、年次決算の終了とともに、各サブ・ファンドが分配金の支払いを行うか否かおよび分配の程度を決定する。分配金の支払いにより、ファンドの純資産が2010年法の定めるファンド資産の最低額を下回ってはならない。分配が行われる場合、支払いは会計年度の終了から4か月以内に行われる。

分配の詳細については、未監査である。

取締役会は、中間配当金を支払う権限および分配の支払いを停止する権限を有する。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注5．関係者間取引

本注記の文脈における関連当事者は、ユニット・トラストおよびミューチュアル・ファンドに関するSFCコードに定義されているものである。サブ・ファンドとその関連当事者との間で年度中に締結されたすべての取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

a) 有価証券および金融派生商品に係る取引

管理会社、投資運用会社、保管受託銀行または取締役会の関連会社であるブローカーを通じて行われた、2023年4月1日から2024年3月31日までの期間において香港で売買を許可された以下のサブ・ファンドの、有価証券および金融派生商品取引高（オプションを除く）は、以下の通りである。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における 関係者間取引高	有価証券取引合計に 占める割合
- アジア・フレキシブル（米ドル）	79,568,459.00 米ドル	2.79%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	288,431,094.40 ユーロ	2.68%

UBS (Lux) ボンド・ファンド	有価証券および金融派生商品における 関係者間取引にかかる手数料	手数料の平均割合
- アジア・フレキシブル（米ドル）	- 米ドル	0.00%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	- ユーロ	0.00%

注10．「取引費用」に開示されているように、固定利付投資、取引所で取引される先物契約およびその他の派生商品契約の取引費用は、投資の売買価格に含まれているため、ここでは個別には記載されていない。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	（株式、株式類似証券および 金融派生商品を除く）その他の有価証券における 関係者間取引高	有価証券取引合計に 占める割合
- アジア・フレキシブル（米ドル）	14,893,467.00 米ドル	0.52%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	122,102,311.98 ユーロ	1.14%

通常の市場慣行に従って、関係者間で取引される「その他の有価証券（株式および株式類似証券を除く。）」に係る手数料は、ファンドに対して請求されていない。

当該取引は、通常の商取引および通常の商取引条件で行われた。

関係者間取引の取引高のサブ・ファンドの通貨への換算には、2024年3月31日現在の財務書類の換算レートが使用された。

b) ファンドの受益証券による取引

関連当事者は、シード・キャピタル（「直接投資」）を提供する目的で、サブ・ファンド／受益証券クラスが実質的な純資産を有するまで投資し続ける意図で、新しいサブ・ファンド／受益証券クラスに投資することができる。このような投資は、独立企業間原則に則ったものであり、後発取引／マーケット・タイミング防止の要件をすべて満たしている。関連当事者は、いかなるファンドまたは会社に対しても、管理または支配力を行使する目的で投資することはできない。

UBS (Lux) ボンド・ファンド	受益証券クラス	時価	ファンドの純資産に 占める割合
該当なし。			

c) 管理会社の取締役の持ち分

管理会社の取締役会メンバーおよびその関連者は、サブ・ファンドの受益証券に申込み、解約することができる。2024年3月31日現在、管理会社の取締役会で、香港で登録されたサブ・ファンドの受益証券を保有している者はいなかった。

注6．ソフト・コミッション・アレンジメント

「投資運用会社」を規定する法律で認められている場合、投資運用会社およびその関係会社は、投資判断をサポートするために使用される特定の商品およびサービスが見返りに直接支払われずに受領されるサブ・ファンドの代わりに証券取引を行う特定のブローカーとソフト・コミッション契約を締結することができる。このような手数料は、香港証券先物委員会によってソフト・ダラーと定義されている。これは、取引執行が最良の執行基準に合致している場合にのみ行われ、ブローカーが提供する執行および／またはブローカー・サービスの価値に関連して、ブローカー報酬が妥当であることが誠実に判断されている場合にのみ行われる。

受領した商品およびサービスのみが、リサーチ・サービスに含まれる。ブローカーから受領したリサーチの相対的な費用または便益は、受領したリサーチが概して投資運用会社およびその関係会社が彼らが管理する顧客またはファンドに対して全体的な責任を遂行するための支援であると考えられるため、特定の顧客またはファンドには配分されない。2023年4月1日から2024年3月31日までの年度において、ソフト・コミッション契約を締結しているブローカーとの間で実行された取引はないため、これらの取引に係るサブ・ファンドからの関連手数料は支払われていない。

注7．金融先物およびスワップに係る契約債務

2024年3月31日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物およびスワップに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

a) 金融先物

UBS (Lux) ボンド・ファンド	債券に係る金融先物（買い）	債券に係る金融先物（売り）
- アジア・フレキシブル（米ドル）	11,054,015.63 米ドル	- 米ドル
- オーストラリア・ドル	23,546,920.10 オーストラリア・ドル	- オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	72,957,987.62 ユーロ	70,512,803.04 ユーロ

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格）に基づき計算される。

b) スワップ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	クレジット・デフォルト・スワップ（買い）	クレジット・デフォルト・スワップ（売り）
- ユーロ・フレキシブル	2,968,869.03 ユーロ	2,966,639.99 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	- ユーロ	15,834,774.55 ユーロ

UBS (Lux) ボンド・ファンド	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ（買い）	金利に係るスワップおよび フォワード・スワップ（売り）
- ユーロ・フレキシブル	62,770,960.81 ユーロ	93,870,278.21 ユーロ

注8．総経費率（TER）

当比率は、今期版のスイス・アセット・マネジメント協会（AMAS）による「TERの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料（運営経費）の合計の割合を表示するものである。

過去12か月におけるTER

UBS（Lux）ボンド・ファンド	総経費率（TER）
- アジア・フレキシブル（米ドル） クラスP - a c c 受益証券	1.37%
- オーストラリア・ドル クラスP - a c c 受益証券	0.89%
- オーストラリア・ドル クラスP - d i s t 受益証券	0.88%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - a c c 受益証券	0.97%
- ユーロ・フレキシブル クラスP - d i s t 受益証券	0.97%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - a c c 受益証券	1.33%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - a c c 受益証券（米ドル・ヘッジ）	1.38%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - m d i s t 受益証券	1.33%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ） クラスP - m d i s t 受益証券（米ドル・ヘッジ）	1.38%

運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のTERについては、年率換算されている。

取引費用、利息費用、貸付有価証券費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、TERに含まれない。

注9．ポートフォリオ回転率（PTR）

ポートフォリオ回転率は、以下のとおり計算される。

$$\frac{(\text{購入合計} + \text{売却合計}) - (\text{発行合計} + \text{買戻合計})}{\text{参照期間中の平均純資産}}$$

参照期間中の平均純資産

参照期間中のポートフォリオ回転率の統計は、以下のとおりである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド	ポートフォリオ回転率（PTR）
- アジア・フレキシブル（米ドル）	93.90%
- オーストラリア・ドル	39.25%
- ユーロ・フレキシブル	82.07%
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	69.64%

注10．取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。取引費用は、有価証券の購入および売却に係る費用に含まれる。

2024年3月31日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入または売却に関連する取引費用は、以下の通りである。

UBS（Lux）ボンド・ファンド	取引費用
- アジア・フレキシブル（米ドル）	9,185.29 米ドル
- オーストラリア・ドル	6,936.00 オーストラリア・ドル
- ユーロ・フレキシブル	11,718.86 ユーロ
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	- ユーロ

すべての取引費用が個別に特定されるわけではない。固定利付証券、為替予約契約およびその他の派生商品契約について、取引費用は投資有価証券の売買価格に含まれる。個別に特定はされないが、これらの取引費用は各ファンドの運用成績において表示される。

注11．デフォルト証券

債券がデフォルト（そのため英文目論見書に規定されているクーポン／元本の支払いが行われていない）状態に陥ったが相場価格が存在する場合、最終的な支払いが期待され、したがって当該債券のポートフォリオ組み入れは維持される。

相場価格が存在せず、過去にデフォルトした証券が存在する。これらの証券はファンドによって全額償却されている。これらの証券から生じる可能性のあるリターン（配当など）をサブ・ファンドに配分する管理会社によって監視されている。それらは投資有価証券明細表に表示されず、この注記において別個に表示される。

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

株式	通貨	株式数
SNS BANK 06.250% 26/10/20	ユーロ	1,300,000.00
SNS REAAL FRN PERPET	ユーロ	1,000,000.00

注12．後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

注13．準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および／または保管受託会社は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、英語版が正式書類であり、かかる英語版のみが監査人により監査された。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる（即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。）。

注14．O T C 派生商品および貸付有価証券

ファンドがO T C 派生商品取引を締結する場合、O T C の取引相手方の信用力に関するリスクに晒されることがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を締結する、またはその他のデリバティブ技法を用いる場合、O T C の取引相手方が特定のまたは複数の契約に基づく債務を履行しない（またはできない）リスクに晒される。取引相手方リスクは、有価証券の預入れにより軽減され得る。適用される契約に従い、ファンドが有価証券を預託した場合、当該有価証券は、ファンドのために保管受託会社の保護預りに置かれる。O T C の取引相手方に破産および支払不能、またはその他の信用事由が生じた場合、保管受託銀行または副保管受託会社／コルレス銀行のネットワーク内において、有価証券に関連するファンドの権利またはファンドについての認識が遅延、制限または排除される可能性があり、その結果、そのような債務をカバーするために過去において利用可能であった有価証券があるにも関わらず、O T C 取引の枠組みにおいて債務の履行をファンドが強いられる可能性がある。

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

O T C 派生商品*

以下のサブ・ファンドのO T C 派生商品は、無担保である代わりにマージン勘定が設定されている。

サブ・ファンド 取引相手方	未実現（損）益	受取担保
UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）		
パークレイズ	142,826.02米ドル	0.00米ドル
ゴールドマン・サックス	107,449.20米ドル	0.00米ドル
H S B C	-82,294.69米ドル	0.00米ドル
モルガン・スタンレー	-464,550.50米ドル	0.00米ドル
スタンダード・チャータード・バンク	-66,673.92米ドル	0.00米ドル
ステート・ストリート	-1,552,667.16米ドル	0.00米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	-154,292.53米ドル	0.00米ドル
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブル		
バンク・オブ・アメリカ	-63,036.34ユーロ	0.00ユーロ
パークレイズ	614.58ユーロ	0.00ユーロ
カナディアン・インペリアル・バンク	33,681.11ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	4,068.75ユーロ	0.00ユーロ
C M E クリアリング	-140,693.95ユーロ	0.00ユーロ
ゴールドマン・サックス	-5,990.90ユーロ	0.00ユーロ
J P モルガン	20,560.12ユーロ	0.00ユーロ
L C H グループ・ホールディングス	1,697,792.81ユーロ	0.00ユーロ
モルガン・スタンレー	-35,236.83ユーロ	0.00ユーロ
スタンダード・チャータード・バンク	132,836.44ユーロ	0.00ユーロ
ステート・ストリート	10,357.76ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	7,231.89ユーロ	0.00ユーロ
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	-10,237.92ユーロ	0.00ユーロ
UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）		
バンク・オブ・アメリカ	-1,218,452.70ユーロ	0.00ユーロ
パークレイズ	86,720.16ユーロ	0.00ユーロ
シティバンク	568,279.11ユーロ	0.00ユーロ
ゴールドマン・サックス	-23,238.99ユーロ	0.00ユーロ

H S B C	-48,266.74ユーロ	0.00ユーロ
J P モルガン	781,912.11ユーロ	0.00ユーロ
モルガン・スタンレー	1,918,705.15ユーロ	0.00ユーロ
ステート・ストリート	-370,138.02ユーロ	0.00ユーロ
ユービーエス・エイ・ジー	-58,921.95ユーロ	0.00ユーロ
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	96,080.88ユーロ	0.00ユーロ

* 公認の証券取引所で取引されている派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手方に債務不履行が生じた場合、決済機関は損失リスクを負う。

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
資産種類別の担保構成	比率 （％）
シティバンク	
現金	100.00
債券	0.00
株式	0.00

U B S（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	
資産種類別の担保構成	比率 （％）
ゴールドマン・サックス	
現金	100.00
債券	0.00
株式	0.00

貸付有価証券

	2024年3月31日現在の貸付有価証券 からの取引相手方エクスポージャー*		2024年3月31日現在の 担保の内訳（％）		
U B S（Lux）ボンド・ファンド	貸付有価証券の 時価	担保 （ユービーエス・ スイス・エイ・ジー）	株式	債券	現金
- アジア・フレキシブル（米ドル）	55,268,508.71 米ドル	59,551,427.81 米ドル	54.42	45.58	0.00
- ユーロ・フレキシブル	24,569,196.12 ユーロ	25,986,351.59 ユーロ	54.42	45.58	0.00
- ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）	299,639,048.29 ユーロ	325,857,394.27 ユーロ	54.42	45.58	0.00

* 取引相手方エクスポージャーの価格および為替レートの情報は、2024年3月31日に証券貸付業者から直接入手されるため、2024年3月31日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なる場合がある。

	U B S（Lux）ボンド・ ファンド - アジア・フレキシブル （米ドル）	U B S（Lux）ボンド・ ファンド - オーストラリア・ ドル	U B S（Lux）ボンド・ ファンド - ユーロ・ フレキシブル
貸付証券収益	703,635.82 米ドル	1,040.62 オーストラリア・ドル	84,440.65 ユーロ
貸付証券コスト*			
ユービーエス・スイス・ エイ・ジー	211,090.75 米ドル	312.19 オーストラリア・ドル	25,332.20 ユーロ
U B SヨーロッパS E ルクセンブルグ支店	70,363.58 米ドル	104.06 オーストラリア・ドル	8,444.06 ユーロ
純貸付証券収益	422,181.49 米ドル	624.37 オーストラリア・ドル	50,664.39 ユーロ

	U B S（Lux）ボンド・ ファンド - ユーロ・ハイ・ イールド（ユーロ）
貸付証券収益	1,513,332.05 ユーロ
貸付証券コスト*	
ユービーエス・スイス・ エイ・ジー	453,999.62 ユーロ
U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店	151,333.20 ユーロ
純貸付証券収益	907,999.23 ユーロ

*

2022年6月1日より、総収益の30%は証券貸付サービス提供者を務めるユービーエス・スイス・エイ・ジーが費用／報酬として受領し、10%は証券貸付業者を務めるU B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店が受領する。

[次へ](#)

UBS (Lux) Bond Fund

Combined Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2024
Investments in securities, cost	3 062 721 506.96
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-83 431 986.74
Total investments in securities (Note 1)	2 979 289 520.22
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	128 350 218.31*
Other liquid assets (Margins)	4 586 161.78
Time deposits and fiduciary deposits	1 269 344.21
Receivable on securities sales (Note 1)	8 300 335.23
Receivable on subscriptions	11 231 299.79
Interest receivable on securities	39 866 539.85
Interest receivable on liquid assets	694.80
Other assets	4 024.79
Other receivables	1 515 635.65
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	576 950.76
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	912 753.32
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	4 408 919.27
TOTAL Assets	3 180 312 397.98
Liabilities	
Unrealized loss on TBA Mortgage Backed Securities (Note 1)	-12 401.05
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-3 392.44
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-2 244 405.91
Unrealized loss on Swaps (Note 1)	-219 683.76
Bank overdraft	-6 640 661.19
Interest payable on bank overdraft	-67 455.59
Payable on securities purchases (Note 1)	-32 717 879.37
Payable on redemptions	-5 982 118.59
Provisions for flat fee (Note 2)	+1 745 459.93
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-234 086.80
Provisions for other commissions and fees (Note 2)	-1 011.22
Total provisions	+1 980 557.95
TOTAL Liabilities	-49 868 555.85
Net assets at the end of the financial year	3 130 443 842.13

* As at 31 March 2024, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 48 333.33 and JP Morgan for an amount of EUR 473 592.59.

Combined Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2023-31.3.2024
Interest on liquid assets	2 993 487.64
Interest on securities	110 279 898.98
Dividends	424 420.79
Interest received on swaps (Note 1)	13 987 478.81
Net income on securities lending (Note 14)	1 416 363.35
Other income	2 562 641.66
TOTAL income	131 664 291.23
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-16 940 559.99
Flat fee (Note 2)	-20 958 367.95
Taxe d'abonnement (Note 3)	-914 918.56
Other commissions and fees (Note 2)	-843 972.82
Interest on cash and bank overdraft	-643 812.35
TOTAL expenses	-40 301 631.67
Net income (loss) on investments	91 362 659.56
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-90 731 810.26
Realized gain (loss) on options	-4 269.54
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	-211 320.54
Realized gain (loss) on financial futures	332 999.73
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-1 929 359.71
Realized gain (loss) on swaps	1 963 917.77
Realized gain (loss) on foreign exchange	-6 932 060.26
TOTAL realized gain (loss)	-97 511 902.81
Net realized gain (loss) of the financial year	-6 149 243.25
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	211 261 648.70
Unrealized appreciation (depreciation) on options	-16 040.39
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	369 713.79
Unrealized appreciation (depreciation) on TBA Mortgage Backed Securities	-30 140.41
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-101 362.71
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-1 910 202.18
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	3 939 636.57
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	213 513 253.37
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	207 364 010.12

Statement of Net Assets

	AUD
Assets	31.3.2024
Investments in securities, cost	267 769 954.23
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-13 086 210.83
Total investments in securities (Note 1)	254 683 743.40
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	112 499.48
Other liquid assets (Margins)	335 929.81
Time deposits and fiduciary deposits	2 101 305.41
Receivable on subscriptions	77 755.71
Interest receivable on securities	2 117 338.96
Other assets	656.18
TOTAL Assets	259 429 228.95
Liabilities	
Unrealized loss on financial futures (Note 1)	-5 615.94
Interest payable on bank overdraft	-1 153.37
Payable on redemptions	-41 849.27
Provisions for flat fee (Note 2)	-117 560.16
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-26 921.37
Total provisions	-144 481.53
TOTAL Liabilities	-193 100.11
Net assets at the end of the financial year	259 236 128.84

Statement of Operations

	AUD
Income	1.4.2023-31.3.2024
Interest on liquid assets	192 894.22
Interest on securities	9 226 412.70
Net income on securities lending (Note 14)	624.37
Other income	104 345.35
TOTAL income	9 524 276.64
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-1 735 628.73
Taxe d'abonnement (Note 3)	-125 389.61
Other commissions and fees (Note 2)	-87 544.91
Interest on cash and bank overdraft	-4 507.59
TOTAL expenses	-1 953 070.84
Net income (loss) on investments	7 571 205.80
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-15 873 621.11
Realized gain (loss) on financial futures	-1 525 313.62
Realized gain (loss) on foreign exchange	1 420.31
TOTAL realized gain (loss)	-17 397 514.42
Net realized gain (loss) of the financial year	-9 826 308.62
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	12 483 758.43
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-498 080.69
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	11 985 677.74
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	2 159 369.12

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2024
Investments in securities, cost	122 439 362.25
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-16 514 009.48
Total investments in securities (Note 1)	105 925 352.77
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	4 116 523.37*
Other liquid assets (Margins)	1 276 850.99
Receivable on securities sales (Note 1)	57 168.70
Receivable on subscriptions	156.17
Interest receivable on securities	1 238 787.02
Interest receivable on liquid assets	12.04
Other assets	140.51
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	244 976.75
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	75 202.96
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	1 576 744.56
TOTAL Assets	114 511 915.84
Liabilities	
Bank overdraft	-2 408 609.49
Interest payable on bank overdraft	-130.45
Payable on securities purchases (Note 1)	-1 122 724.44
Payable on redemptions	-137 328.42
Provisions for flat fee (Note 2)	-75 083.18
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-13 385.46
Total provisions	-88 468.64
TOTAL Liabilities	-3 757 261.44
Net assets at the end of the financial year	110 754 654.40

* As at 31 March 2024, cash amounts serve as collateral for the counterparty Bank of America for an amount of EUR 20 000.00 and JP Morgan for an amount of EUR 76 000.00.

Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2023-31.3.2024
Interest on liquid assets	253 118.78
Interest on securities	2 988 374.28
Dividends	96 726.66
Interest received on swaps (Note 1)	4 351 424.61
Net income on securities lending (Note 14)	50 664.39
Other income	5 012.97
TOTAL income	7 745 321.69
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-5 784 815.07
Flat fee (Note 2)	-971 291.43
Taxe d'abonnement (Note 3)	-54 092.77
Other commissions and fees (Note 2)	-32 988.13
Interest on cash and bank overdraft	-165 925.93
TOTAL expenses	-7 009 113.33
Net income (loss) on investments	736 208.36
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-5 280 669.55
Realized gain (loss) on options	-1 500.00
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	11 283.68
Realized gain (loss) on financial futures	932 604.14
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-209 659.80
Realized gain (loss) on swaps	1 142 194.49
Realized gain (loss) on foreign exchange	200 342.52
TOTAL realized gain (loss)	-3 205 404.52
Net realized gain (loss) of the financial year	-2 469 196.16
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	8 451 020.04
Unrealized appreciation (depreciation) on options	-5 660.00
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	31 983.66
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	273 223.95
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-336 705.91
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	306 073.01
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	8 719 934.75
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	6 250 738.59

Statement of Net Assets

	USD
Assets	31.3.2024
Investments in securities, cost	362 549 827.45
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	-24 164 961.53
Total investments in securities (Note 1)	338 384 865.92
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	6 978 505.16
Other liquid assets (Margins)	159 376.89
Receivable on securities sales (Note 1)	2 058 300.95
Receivable on subscriptions	99 760.74
Interest receivable on securities	3 496 342.31
Other assets	1 021.67
Other receivables	1 500 000.00
Unrealized gain on financial futures (Note 1)	51 382.85
TOTAL Assets	352 729 556.49
Liabilities	
Unrealized loss on forward foreign exchange contracts (Note 1)	-2 070 203.58
Interest payable on bank overdraft	-0.54
Payable on securities purchases (Note 1)	-3 716 381.50
Payable on redemptions	-1 909 516.07
Provisions for flat fee (Note 2)	-160 293.39
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-15 532.90
Total provisions	-175 826.29
TOTAL Liabilities	-7 871 927.98
Net assets at the end of the financial year	344 857 628.51

Statement of Operations

	USD
Income	1.4.2023-31.3.2024
Interest on liquid assets	400 333.99
Interest on securities	15 145 685.33
Net income on securities lending (Note 14)	422 181.49
Other income	366 845.32
TOTAL income	16 335 046.13
Expenses	
Flat fee (Note 2)	-2 241 492.73
Taxe d'abonnement (Note 3)	-72 466.35
Other commissions and fees (Note 2)	-116 281.47
Interest on cash and bank overdraft	-24 633.80
TOTAL expenses	-2 454 874.35
Net income (loss) on investments	13 880 171.78
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-25 175 463.52
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	-243 399.76
Realized gain (loss) on financial futures	-1 089 890.01
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	8 668 651.46
Realized gain (loss) on swaps	7 085.82
Realized gain (loss) on foreign exchange	-1 132 599.31
TOTAL realized gain (loss)	-18 965 615.32
Net realized gain (loss) of the financial year	-5 085 443.54
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	26 940 257.26
Unrealized appreciation (depreciation) on yield-evaluated securities and money market instruments	7 493.55
Unrealized appreciation (depreciation) on financial futures	-580 507.75
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	-7 060 171.17
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	19 307 071.89
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	14 221 628.35

Statement of Net Assets

	EUR
Assets	31.3.2024
Investments in securities, cost	1 602 979 065.05
Investments in securities, unrealized appreciation (depreciation)	37 740 187.17
Total investments in securities (Note 1)	1 640 719 252.22
Cash at banks, deposits on demand and deposit accounts	90 243 523.77
Receivable on securities sales (Note 1)	4 965 960.85
Receivable on subscriptions	6 184 705.35
Interest receivable on securities	28 570 215.24
Interest receivable on liquid assets	138.00
Other assets	1 531.98
Unrealized gain on forward foreign exchange contracts (Note 1)	382 487.79
Unrealized gain on Swaps (Note 1)	1 350 191.22
TOTAL Assets	1 772 418 006.42
Liabilities	
Bank overdraft	-83 551.88
Interest payable on bank overdraft	-64 510.81
Payable on securities purchases (Note 1)	-18 895 562.17
Payable on redemptions	-3 270 678.62
Provisions for flat fee (Note 2)	-1 093 902.17
Provisions for taxe d'abonnement (Note 3)	-133 485.47
Total provisions	-1 227 387.64
TOTAL Liabilities	-23 541 691.12
Net assets at the end of the financial year	1 748 876 315.30

Statement of Operations

	EUR
Income	1.4.2023-31.3.2024
Interest on liquid assets	1 263 344.77
Interest on securities	72 073 760.96
Dividends	188 930.45
Interest received on swaps (Note 1)	944 903.33
Net income on securities lending (Note 14)	907 999.23
Other income	1 602 109.03
TOTAL income	76 981 047.77
Expenses	
Interest paid on swaps (Note 1)	-118 055.56
Flat fee (Note 2)	-12 131 419.24
Taxe d'abonnement (Note 3)	-487 884.90
Other commissions and fees (Note 2)	-412 768.20
Interest on cash and bank overdraft	-133 031.87
TOTAL expenses	-13 283 159.77
Net income (loss) on investments	63 697 888.00
Realized gain (loss) (Note 1)	
Realized gain (loss) on market-priced securities without options	-23 832 706.26
Realized gain (loss) on yield-evaluated securities and money market instruments	8 739.16
Realized gain (loss) on forward foreign exchange contracts	-8 781 156.14
Realized gain (loss) on swaps	+192 263.33
Realized gain (loss) on foreign exchange	-5 982 828.67
TOTAL realized gain (loss)	-38 780 215.24
Net realized gain (loss) of the financial year	24 917 672.76
Changes in unrealized appreciation (depreciation) (Note 1)	
Unrealized appreciation (depreciation) on market-priced securities without options	117 081 121.08
Unrealized appreciation (depreciation) on forward foreign exchange contracts	5 613 045.73
Unrealized appreciation (depreciation) on swaps	1 980 131.38
TOTAL changes in unrealized appreciation (depreciation)	124 674 298.19
Net increase (decrease) in net assets as a result of operations	149 591 970.95

Notes to the Financial Statements

Note 1 – Summary of significant accounting policies

The financial statements have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles for investment funds in Luxembourg. The significant accounting policies are summarised as follows:

a) Calculation of the net asset value

The net asset value and the issue and redemption price per unit of any subfund or of any unit class are expressed in the currency of account of the subfund or of the unit class concerned and are calculated every business day by dividing the overall net assets of the subfund attributable to each unit class by the number of units in circulation in the respective unit class of this subfund.

A "business day" is a normal bank business day in Luxembourg (i.e. a day when the banks are open during normal business hours), except for 24 and 31 December, individual, non-statutory days of rest in Luxembourg and days on which stock exchanges in the main countries in which the respective subfund invests are closed, or on which 50% or more of the investments of the subfund cannot be adequately valued.

The percentage of the net asset value attributable to each unit class of a subfund changes each time units are issued or redeemed. It is determined by the ratio of the units in circulation in each unit class to the total number of units in circulation in the subfund, taking into account the fees charged to that unit class. The net asset value attributable to the unit class concerned is increased or reduced by the amount received or paid out.

Due to fees and charges as well as the buy-sell spreads for the underlying investments, the actual costs of buying and selling assets and investments for a subfund may differ from the last available price or, if applicable, the net asset value used to calculate the net asset value per unit. These costs have a negative impact on the value of a subfund and are termed "dilution". To reduce the effects of dilution, the Board of Directors may at its own discretion make a dilution adjustment to the net asset value per unit (swing pricing).

Units are issued and redeemed based on a single price: the net asset value per unit. To reduce the effects of dilution, the net asset value per unit is nevertheless adjusted on valuation days as described below; this takes place irrespective of whether the subfund is in a net subscription or net redemption position on the relevant valuation day. If no trading is taking place in a subfund or class of a subfund on a particular valuation day, the unadjusted net asset value per unit is applied. The Board of Directors has discretion to decide under which circumstances such a dilution adjustment should be made. The requirement to carry out a dilution adjustment generally depends on the scale of subscriptions or redemptions of units in the relevant subfund. The Board of Directors may apply a dilution adjustment if, in its view, the existing unitholders (in the case of subscriptions) or remaining unitholders (in the case of redemptions) could otherwise be put at a disadvantage. The dilution adjustment may take place if:

- (a) a subfund records a steady fall (i.e. a net outflow due to redemptions);
- (b) a subfund records a considerable volume of net subscriptions relative to its size;
- (c) a subfund shows a net subscription or net redemption position on a particular valuation day; or
- (d) In all other cases in which the Board of Directors believes a dilution adjustment is necessary in the interests of the unitholders.

When a valuation adjustment is made, a value is added to or deducted from the net asset value per unit depending on whether the subfund is in a net subscription or net redemption position; the extent of the valuation adjustment shall, in the opinion of the Board of Directors, adequately cover the fees and charges as well as the buy-sell spreads. In particular, the net asset value of the respective subfund will be adjusted (upwards or downwards) by an amount that (i) reflects the estimated tax expenses, (ii) the trading costs that may be incurred by the subfund, and (iii) the estimated bid-ask spread for the assets in which the subfund invests. As some equity markets and countries may show different fee structures on the buyer and seller side, the adjustment for net inflows and outflows may vary. Generally speaking, adjustments shall be limited to a maximum of 2% of the relevant applicable net asset value per unit. Under exceptional circumstances (e.g. high market volatility and/or illiquidity, extraordinary market conditions, market disruptions etc.), the Board of Directors may decide to apply temporarily a dilution adjustment of more than 2% of the relevant applicable net asset value per unit in relation to each subfund and/or valuation date, provided that the Board of Directors is able to justify that this is representative of prevailing market conditions and is in the unitholders' best interest. This dilution adjustment shall be calculated according to the procedure specified by the Board of Directors. Unitholders shall be informed through the normal channels whenever temporary measures are introduced and once the temporary measures have ended.

The net asset value of each class of the subfund is calculated separately. However, dilution adjustments affect the net asset value of each class to the same degree in percentage terms.

For all subfunds the Swing Pricing methodology is applied.

If there were Swing Pricing adjustments to the net asset value at the end of the financial year, this can be seen from the three-year comparison of the net asset value information of the subfunds. The issue and redemption price per unit represents the adjusted net asset value.

This adjustment is in favour of the subfund and mentioned in the statement of operations as "Other income".

b) Valuation principles

- liquid assets (whether in the form of cash and bank deposits, bills of exchange, cheques, promissory notes, expense advances, cash dividends and declared or accrued interest still receivable) are valued at face value, unless this value is unlikely to be fully paid or received, in which case their value is determined by deducting an amount deemed appropriate to arrive at their real value.

- Securities, derivatives and other assets listed on a stock exchange are valued at the most recent market prices available. If these securities, derivatives or other assets are listed on several stock exchanges, the most recently available price on the stock exchange that represents the major market for this asset shall apply.

In the case of securities, derivatives and other assets not commonly traded on a stock exchange and for which a secondary market among securities traders exists with pricing in line with the market, the Management Company may value these securities, derivatives and other investments based on these prices. Securities, derivatives and other investments not listed on a stock exchange, but traded on another regulated market that operates regularly and is recognised and open to the public, are valued at the most recently available price on this market.

- Securities and other investments not listed on a stock exchange or traded on another regulated market, and for which no appropriate price can be obtained, are valued by the Management Company according to other principles chosen by it in good faith on the basis of probable market prices.
- Derivatives not listed on a stock exchange (OTC derivatives) are valued on the basis of independent pricing sources. If only one independent pricing source is available for a derivative, the plausibility of the valuation obtained will be verified using calculation models that are recognised by the Management Company and the auditors, based on the market value of that derivative's underlying.
- Units of other undertakings for collective investment in transferable securities (UCITS) and/or undertakings for collective investment (UCIs) are valued at their last known asset value.
- Money market instruments not traded on a stock exchange or on another regulated market open to the public will be valued on the basis of the relevant curves. Curve-based valuations are calculated from interest rates and credit spreads. The following principles are applied in this process: The interest rate nearest the residual maturity is interpolated for each money market instrument. Thus calculated, the interest rate is converted into a market price by adding a credit spread that reflects the creditworthiness of the underlying borrower. This credit spread is adjusted if there is a significant change in the borrower's credit rating.
- Securities, money market instruments, derivatives and other assets denominated in a currency other than the relevant subfund's currency of account, and not hedged by foreign exchange transactions, are valued using the average exchange rate (between the bid and ask prices) known in Luxembourg or, if none is available, using the rate on the most representative market for that currency.
- Term and fiduciary deposits are valued at their nominal value plus accumulated interest.
- The value of swaps is calculated by an external service provider and a second independent valuation is provided by another external service provider. Such calculations are based on the net present value of all cash flows (both inflows and outflows). In some specific cases, internal calculations (based on models and market data made available by Bloomberg) and/or broker statement valuations may be used. The valuation method depends on the security in question and is chosen pursuant to the applicable UBS valuation policy.

The Management Company is authorised to apply other generally recognised and verifiable valuation criteria in good faith to arrive at an appropriate valuation of the net assets if, due to extraordinary circumstances, a valuation in accordance with the foregoing provisions proves unfeasible or inaccurate.

In extraordinary circumstances, additional valuations may be made throughout the day. Such new valuations shall apply for subsequent issues and redemptions of units.

c) Valuation of forward foreign exchange contracts

The unrealized gain (loss) of outstanding forward foreign exchange contracts is valued on the basis of the forward exchange rates prevailing at valuation date.

d) Valuation of financial futures contracts

Financial futures contracts are valued based on the latest available published price applicable on the valuation date. Realized gains and losses and the changes in unrealized gains and losses are recorded in the statement of operations. The realized gains and losses are calculated in accordance with the FIFO method, i.e. the first contracts acquired are regarded as the first to be sold.

e) Net realized profit (loss) on the sales of securities

The realized profits or losses on the sales of securities are calculated on the basis of the average cost of the securities sold.

f) Conversion of foreign currencies

Bank accounts, other net assets and the valuation of the investments in securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates on the valuation date. Income and expenses denominated in currencies other than the currency of the different subfunds are converted at the mid closing spot rates at payment date. Profit or loss on foreign exchange is included in the statement of operations.

The cost of the securities denominated in currencies other than the reference currency of the different subfunds is converted at the mid closing spot rate on the day of acquisition.

g) Accounting of securities' portfolio transactions

The securities' portfolio transactions are accounted for the bank business day following the transaction date.

h) Swaps

The fund may enter into interest rate swap contracts, forward rate agreements on interest rates swaptions and credit default swaps, if they are executed with first-class financial institutions that specialize in transactions of this kind.

Changes in unrealized profits and losses are reflected in the statement of operations under "Unrealized appreciation (depreciation) on swaps".

Gains or losses on swaps incurred when closed-out or matured are recorded as "Realized gain (loss) on swaps" in the statement of operations.

i) Combined financial statements

The combined financial statements are expressed in EUR. The various items of the combined statement of net assets, the combined statement of operations and the combined statement of changes in net assets at 31 March 2024 of the investment company are equal to the sum of the corresponding items in the financial statements of each subfund converted into EUR at the following exchange rates.

The following exchange rates were used for the conversion of the combined financial statements as of 31 March 2024:

Exchange rates			
EUR 1	=	AUD	1.655426
EUR 1	=	CHF	0.972756
EUR 1	=	USD	1.080000

j) "Mortgage-backed securities"

The fund, in accordance with its investment policies, may invest in mortgage-backed securities. A mortgage-backed security is a participation in a pool of residential mortgages which is consolidated into the form of securities. The principal and interest payments on the underlying mortgages are passed through to the holders of the mortgage-backed security of which the principle reduces the cost basis of the security. The payment of principal and interest may be guaranteed by quasi-governmental agencies of the United States. A gain or loss is calculated on each paydown associated with each payment of principal. This gain or loss has been included in Net realized gain or loss on sales of securities in the statement of operations. In addition, prepayments of the underlying mortgages may shorten the life of the security, thereby affecting the fund's expected yield.

For "Mortgage-backed securities", if the factor to be applied to the nominal of the security is greater than one at the valuation date, then the nominal shown in the financial statements is adjusted to reflect this factor. In the other cases the nominal shown reflects the effect of a factor equal to one.

k) Receivable on securities sales,**Payable on securities purchases**

The position "Receivable on securities sales" can also include receivables from foreign currency transactions. The position "Payable on securities purchases" can also include payables from foreign currency transactions.

Receivables and payables from foreign exchange transactions are netted.

l) Income recognition

Dividends, net of withholding taxes, are recognized as income on the date upon which the relevant securities are first listed as "ex-dividend". Interest income is accrued on a daily basis.

m) To Be Announced ("TBA") Mortgage Backed Securities

TBA positions refer to general trading practice on the mortgage-backed securities market where a security from a mortgage pool (Ginnie Mae, Fannie Mae or Freddie Mac) is acquired at a fixed price on a future date. The precise composition of the security is not known at the time of the purchase,

but its main characteristics have already been defined. The price is also set at this point, although the Nominal value has not yet been definitively established.

Note 2 – Flat fee

The fund pays for each of the subfunds/unit classes a maximum flat fee calculated on the average net asset value of the subfunds/unit classes as shown in the table below:

UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.300%	1.350%
Unit classes with "N" in their name	1.560%	1.610%
Unit classes with "K-1" in their name	0.850%	0.880%
Unit classes with "K-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "Q" in their name	0.780%	0.830%
Unit classes with "QL" in their name	0.780%	0.830%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.600%	0.630%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.530%	0.560%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.480%	0.510%
Unit classes with "I-B" in their name	0.115%	0.115%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – AUD

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.900% ¹	0.950%
Unit classes with "N" in their name	1.000% ²	1.050%
Unit classes with "K-1" in their name	0.550%	0.580%

¹ Max. 0.900% / Eff. 0.810%

² Max. 1.000% / Eff. 0.900%

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.340% ¹	0.370%
Unit classes with "Q" in their name	0.500% ⁴	0.550%
Unit classes with "QL" in their name	0.500%	0.550%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

¹ Max. 0.340% / Eff. 0.310%⁴ Max. 0.500% / Eff. 0.450%

UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.790%	0.840%
Unit classes with "K-1" in their name	0.470%	0.500%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.240%	0.270%
Unit classes with "Q" in their name	0.460%	0.510%
Unit classes with "QL" in their name	0.460%	0.510%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.370%	0.400%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.300%	0.400%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.240% ¹	0.270%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.240%	0.270%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%

¹ Max. 0.240% / Eff. 0.200%

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.800%	1.850%
Unit classes with "K-1" in their name	1.020%	1.050%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "Q" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "QL" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.500%	0.530%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	0.900%	0.950%
Unit classes with "K-1" in their name	0.550%	0.580%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "Q" in their name	0.500%	0.550%

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "QL" in their name	0.500%	0.550%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.460%	0.490%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.400%	0.430%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.340%	0.370%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.260%	1.310%
Unit classes with "N" in their name	1.750%	1.800%
Unit classes with "K-1" in their name	0.700%	0.730%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "Q" in their name	0.720%	0.770%
Unit classes with "QL" in their name	0.720%	0.770%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.620%	0.650%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.580%	0.610%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.520%	0.550%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible

	Maximum flat fee	Maximum flat fee p.a. for unit classes with "hedged" in their name
Unit classes with "P" in their name	1.140%	1.190%
Unit classes with "K-1" in their name	0.650%	0.680%
Unit classes with "K-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "K-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "F" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "Q" in their name	0.600%	0.650%
Unit classes with "QL" in their name	0.600%	0.650%
Unit classes with "I-A1" in their name	0.450%	0.480%
Unit classes with "I-A2" in their name	0.380%	0.410%
Unit classes with "I-A3" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "I-A4" in their name	0.320%	0.350%
Unit classes with "I-B" in their name	0.065%	0.065%
Unit classes with "I-X" in their name	0.000%	0.000%
Unit classes with "U-X" in their name	0.000%	0.000%

Out of the aforementioned maximum Flat fee the following is included:

1. In accordance with the following provisions, a maximum flat fee based on the net asset value of the Fund is paid from the Fund's assets for the management, administration, portfolio management and distribution of the Fund (if applicable), as well as for all Depositary tasks, such as the safekeeping and supervision of the Fund's assets, the processing of payment transactions and all other tasks listed in the "Depositary and Main Paying Agent" of the sales prospectus. This fee is charged to the Fund's assets pro rata temporis upon every calculation of the net asset value, and is paid on a monthly basis (maximum flat management fee). The maximum flat fee for unit classes with "hedged" in their name may contain fees for hedging currency risk. The relevant maximum flat management fee will not be charged until the corresponding unit classes have been launched. An overview of the maximum flat management fees can be found under "The subfunds and their special investment policies" of the sales prospectus.

This fee is shown in the Statement of Operations as "Flat fee".

2. The maximum flat management fee does not include the following fees and additional expenses, which are also taken from the Fund assets:
- a) All other Fund asset management expenses for the sale and purchase of assets (bid-ask spread, market-based brokerage fees, commissions, fees, etc.); As a rule, these expenses are calculated upon the purchase or sale of the respective assets. In derogation hereto, these additional expenses, which arise through the sale and purchase of assets in connection with the settlement of the issue and redemption of units, are covered by the application of the Swing pricing principle pursuant to the section titled "Net asset value, issue, redemption and conversion price" of the sales prospectus;
 - b) Fees of the supervisory authority for the establishment, modification, liquidation and merger of the Fund, as well as all charges payable to the supervisory authorities and any stock exchanges on which the subfunds are listed;
 - c) Auditor's fees for the annual audit and for authorisations in connection with creations, alterations, liquidations and mergers within the Fund, as well as any other fees paid to the audit firm for services provided in relation to the administration of the Fund and as permitted by law;
 - d) Fees for legal consultants, tax consultants and notaries in connection with the creation, registration in distribution countries, alteration, liquidation and merger of the Fund, as well as for the general safeguarding of the interests of the Fund and its investors, insofar as this is not expressly prohibited by law;
 - e) Costs for publishing the Fund's net asset value and all costs for notices to investors, including translation costs;
 - f) Costs for the Fund's legal documents (prospectuses, KIDs, annual and semi-annual reports, and other documents legally required in the countries of domiciliation and distribution);
 - g) Costs for the Fund's registration with any foreign supervisory authorities (if applicable), including fees payable to the foreign supervisory authorities, as well as translation costs and fees for the foreign representative or paying agent;
 - h) Expenses incurred through use of voting or creditors' rights by the Fund, including fees for external advisers;
 - i) Costs and fees related to any intellectual property registered in the Fund's name, or to the Fund's rights of usufruct;
 - j) all expenses arising in connection with any extraordinary measures taken by the Management Company, Portfolio Manager or Depositary to protect the interests of the investors;
 - k) If the Management Company participates in class-action suits in the interests of investors, it may charge expenses arising in connection with third parties (e.g. legal and Depositary costs) to the Fund's assets. Furthermore, the Management Company may bill for all administrative costs, provided these are verifiable, and disclosed and accounted for in the Fund's published total expense ratio (TER).

These commissions and fees are shown in the Statement of Operations as "Other commissions and fees".

3. The Management Company may pay trailer fees for the distribution of the Fund.

For unit class "I-B", a fee is charged to cover the costs of fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary). The costs for asset management and distribution are charged outside of the Fund under a separate contract concluded directly between the investor and UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised representatives.

Costs relating to the services performed for unit classes I-X, K-X and U-X for asset management, fund administration (comprising the costs of the Management Company, the administrative agent and the Depositary) and distribution are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG is entitled under a separate contract with the investor.

Costs relating to the asset management services to be provided for unit classes "K-B" are covered by the compensation to which UBS Asset Management Switzerland AG or one of its authorised distributors is entitled under a separate agreement with the investor.

All costs that can be attributed to individual subfunds will be charged to these subfunds.

Costs that can be allocated to individual unit classes will be charged to those unit classes. Costs pertaining to some or all subfunds/unit classes will be charged to those subfunds/unit classes in proportion to their respective net asset values.

With regard to subfunds that may invest in other UCIs or UCITS under the terms of their investment policies, fees may be incurred both at the level of the subfund as well as at the level of the relevant target fund. The management fees (excluding performance fees) of the target fund in which the assets of the subfund are invested may amount to a maximum of 3%, taking into account any trailer fees.

Should a subfund invest in units of funds that are managed directly or by delegation by the Management Company itself or by another company linked to the Management Company through common management or control or through a substantial direct or indirect holding, no issue or redemption charges may be charged to the investing subfund in connection with these target fund units.

Details of the Fund's ongoing costs (or ongoing charges) can be found in the KIDs.

Note 3 – Taxe d'abonnement

The Fund is subject to Luxembourg law. In accordance with current legislation in the Grand Duchy of Luxembourg, the Fund is not subject to any Luxembourg withholding, income, capital gains or wealth taxes. From the total net assets of each subfund,

however, a tax of 0.05% p.a. ("taxe d'abonnement") payable to the Grand Duchy of Luxembourg is due at the end of every quarter (reduced taxe d'abonnement amounting to 0.01% p.a. for unit classes F, I-A1, I-A2, I-A3, I-A4, I-B, I-X and U-X).

This tax is calculated on the total net assets of each subfund at the end of every quarter. In the event that the competent tax authority changes an investor's tax status, all units in classes F, I-A1, I-A2, I-A3, I-A4, I-B, I-X and U-X may be taxed at the rate of 0.05%.

The taxable values provided are based on the most recently available data at the time they were calculated.

Unitholders are not required, under current tax law, to pay any income, gift, inheritance or other tax in Luxembourg, unless they are domiciled or resident or maintain their usual place of abode in Luxembourg, or were previously resident in Luxembourg and hold more than 10% of the units in the Fund.

The aforementioned represents a summary of the fiscal impact and makes no claim to be exhaustive. It is the responsibility of purchasers of units to seek information on the laws and regulations governing the purchase, possession and sale of units in connection with their place of residence and their nationality.

Note 4 – Income distribution

In accordance with Article 10 of the Management Regulations, once the annual accounts are closed the Management Company will decide whether and to what extent distributions are to be paid out by each subfund. The payment of distributions must not result in the net assets of the fund falling below the minimum amount for fund assets laid down by law of 2010. If distributions are made, payment will be effected within four months of the end of the financial year.

The details of the distributions are unaudited.

The Board of Directors is authorized to pay interim dividends and to suspend the payment of distributions.

An income equalisation amount will be calculated so that the distribution corresponds to the actual income entitlement.

Note 5 – Related party transactions

Connected persons in the context of this note are those defined in the SFC Code on Unit Trusts and Mutual Funds. All transactions entered into during the year between the subfunds and its connected persons were carried out in the normal course of business and on normal commercial terms.

a) Transactions on securities and derivative financial instruments

The volume of securities and derivative financial instruments undertaken via a broker that is an affiliate of the Management Company (except options), the Portfolio Manager, the Depositary

or the Board of Directors for the financial year from 1 April 2023 to 31 March 2024 for the following subfunds licensed for sale in Hong Kong is:

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Flexible (USD)	79 568 459.00 USD	2.79%
– Euro High Yield (EUR)	288 431 094.40 EUR	2.68%

UBS (Lux) Bond Fund	Commissions on transactions in Securities and derivative financial instruments with related parties	Average rate of commission
– Asia Flexible (USD)	- USD	0.00%
– Euro High Yield (EUR)	- EUR	0.00%

As disclosed in Note 10 – Transaction Costs, the transaction costs for fixed-income investments, exchange-traded futures contracts and other derivative contracts are included in the purchase and sale price of the investment and are therefore not listed individually here.

UBS (Lux) Bond Fund	Volume of transactions in other securities (except equities, equity-like securities and derivative financial instruments) with related parties	As a % of the total of security transactions
– Asia Flexible (USD)	14 893 467.00 USD	0.52%
– Euro High Yield (EUR)	122 102 311.98 EUR	1.14%

According to normal Market practice, no commissions have been charged to the fund on transactions on "other securities (except equities and equity-like securities)" with related parties.

Such transactions were entered in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

For the conversion of the volume of transactions with related parties into subfund currency, the exchange rates of the financial statements as of 31 March 2024 were used.

b) Transactions in units of the fund

Connected persons may invest in a new subfund/shareclass for the purpose of providing seed capital ("Direct Investment"), with the intent of remaining invested until the subfund/shareclass has substantial net assets. Such investments are at arm's length and comply with all late trading/market timing prevention requirements. No connected person may invest for the purpose of exercising management or control over any Fund or the Company.

UBS (Lux) Bond Fund	Share class	Market value	% Net fund assets
– Euro High Yield (EUR)	(USD hedged) I-A1-acc	9 632.00 EUR	0.01%

c) Holdings of the Board of Directors of the Management Company

The members of the Board of Directors of the Management Company and their affiliated persons may subscribe and redeem units in the subfunds. As of 31 March 2024, the Directors of the Management Company had no holdings in the subfunds registered in Hong Kong.

Note 6 – Soft commission arrangements

If permitted by the laws governing the Portfolio Manager, the Portfolio Manager and its affiliates may enter into soft commission arrangements with certain brokers which they engage in security transactions on behalf of the subfunds under which certain goods and services used to support investment decision making will be received without a direct payment in return. Such commissions are defined as soft dollars by the Hong Kong Securities and Futures Commission. This is only done when the transaction execution is consistent with the best execution standards, and it has been determined in good faith that the brokerage fee is reasonable in relation to the value of the execution and/or brokerage services provided by the broker.

Goods and services received solely included research services. The relative costs or benefits of research received from brokers are not allocated among particular clients or funds because it is believed that the research received is, in the aggregate, of assistance in fulfilling the Portfolio Manager and its affiliates' overall responsibilities to their clients or funds they manage. During the year from 1 April 2023 to 31 March 2024 there were no transactions executed with brokers having soft commission arrangements in place and therefore no related commissions have been paid by the subfunds for these transactions.

Note 7 – Commitments on Financial Futures and Swaps

Commitments on Financial Futures and Swaps per subfund and respective currency as of 31 March 2024 can be summarised as follows:

a) Financial Futures

UBS (Lux) Bond Fund	Financial Futures on bonds (purchased)	Financial Futures on bonds (sold)
– Asia Flexible (USD)	11 054 015.63 USD	– USD
– AUD	23 546 920.10 AUD	– AUD
– EUR Flexible	72 957 987.62 EUR	70 512 803.04 EUR
– Global Flexible	125 266 905.22 CHF	116 885 866.72 CHF

The commitments on Financial Futures on bonds or index (if any) are calculated based on the market value of the Financial Futures (Number of contracts*notional contract size*market price of the futures).

b) Swaps

UBS (Lux) Bond Fund	Credit-Default Swaps (purchased)	Credit-Default Swaps (sold)
– EUR Flexible	2 968 869.03 EUR	2 966 639.99 EUR
– Euro High Yield (EUR)	– EUR	15 834 774.55 EUR
– Global Flexible	2 572 111.79 CHF	2 570 180.64 CHF

UBS (Lux) Bond Fund	Swaps and forward swaps on interest rates (purchased)	Swaps and forward swaps on interest rates (sold)
– CHF Flexible	31 000 000.00 CHF	– CHF
– EUR Flexible	62 770 960.81 EUR	93 870 278.21 EUR
– Global Flexible	115 097 204.15 CHF	195 095 608.15 CHF

Note 8 – Total Expense Ratio (TER)

This ratio was calculated in accordance with the Asset Management Association Switzerland (AMAS) "Guidelines on the calculation and disclosure of the TER" in the current version and expresses the sum of all costs and commissions charged on an ongoing basis to the net assets (operating expenses) taken retrospectively as a percentage of the net assets.

TER for the last 12 months:

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Asia Flexible (USD) F-acc	0.51%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) F-acc	0.54%
– Asia Flexible (USD) (SGD hedged) F-acc	0.54%
– Asia Flexible (USD) I-A1-acc	0.64%
– Asia Flexible (USD) (GBP hedged) I-A2-dist	0.61%
– Asia Flexible (USD) I-A3-acc	0.52%
– Asia Flexible (USD) I-A3-dist	0.52%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) I-A3-dist	0.54%
– Asia Flexible (USD) (GBP hedged) I-A3-dist	0.54%
– Asia Flexible (USD) I-B-acc	0.15%
– Asia Flexible (USD) I-X-acc	0.04%
– Asia Flexible (USD) I-X-dist	0.04%
– Asia Flexible (USD) K-B-acc	0.17%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) N-acc	1.68%
– Asia Flexible (USD) P-acc	1.37%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) P-acc	1.42%
– Asia Flexible (USD) (SGD hedged) P-acc	1.41%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) P-dist	1.42%
– Asia Flexible (USD) P-rndist	1.37%
– Asia Flexible (USD) (SGD hedged) P-rndist	1.42%
– Asia Flexible (USD) Q-acc	0.85%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) Q-acc	0.90%
– Asia Flexible (USD) (EUR hedged) Q-dist	0.90%
– Asia Flexible (USD) (GBP hedged) Q-dist	0.90%
– Asia Flexible (USD) Q-rndist	0.85%

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Asia Flexible (USD) U-X-UKdist-mdist	0.04%
– AUD F-acc	0.35%
– AUD I-B-dist	0.10%
– AUD I-X-acc	0.04%
– AUD N-acc	0.97%
– AUD P-acc	0.89%
– AUD P-dist	0.88%
– AUD Q-acc	0.52%
– AUD Q-dist	0.53%
– CHF Flexible F-acc	0.28%
– CHF Flexible I-A1-acc	0.41%
– CHF Flexible I-A3-acc	0.24%
– CHF Flexible K-X-acc	0.09%
– CHF Flexible P-acc	0.86%
– CHF Flexible P-dist	0.86%
– CHF Flexible Q-acc	0.54%
– CHF Flexible Q-dist	0.53%
– Convert Europe (EUR) I-A1-acc	0.54%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) I-A1-acc	0.57%
– Convert Europe (EUR) I-A1-dist	0.54%
– Convert Europe (EUR) I-A2-acc	0.50%
– Convert Europe (EUR) I-X-acc	0.04%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) I-X-acc	0.04%
– Convert Europe (EUR) I-X-dist	0.04%
– Convert Europe (EUR) P-acc	1.87%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.92%
– Convert Europe (EUR) P-dist	1.87%
– Convert Europe (EUR) Q-acc	0.97%
– Convert Europe (EUR) (CHF hedged) Q-acc	1.02%
– Convert Europe (EUR) Q-dist	0.97%
– Convert Europe (EUR) U-X-dist	0.04%
– EUR Flexible I-A1-acc	0.51%
– EUR Flexible P-2%-qdist	0.97%
– EUR Flexible P-acc	0.97%
– EUR Flexible P-dist	0.97%
– EUR Flexible Q-acc	0.58%
– EUR Flexible Q-dist	0.58%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) F-acc	0.59%
– Euro High Yield (EUR) I-A1-acc	0.65%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) I-A1-acc	0.67%
– Euro High Yield (EUR) I-A2-mdist	0.62%
– Euro High Yield (EUR) I-A3-acc	0.55%
– Euro High Yield (EUR) I-B-acc	0.10%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) I-B-acc	0.10%
– Euro High Yield (EUR) I-X-acc	0.04%
– Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) I-X-acc	0.04%
– Euro High Yield (EUR) K-1-acc	0.77%
– Euro High Yield (EUR) K-B-mdist	0.14%
– Euro High Yield (EUR) N-dist	1.81%
– Euro High Yield (EUR) P-5%-mdist	1.33%
– Euro High Yield (EUR) P-acc	1.33%
– Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) P-acc	1.37%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-acc	1.38%
– Euro High Yield (EUR) P-dist	1.33%
– Euro High Yield (EUR) P-mdist	1.33%
– Euro High Yield (EUR) (AUD hedged) P-mdist	1.38%
– Euro High Yield (EUR) (CAD hedged) P-mdist	1.38%

UBS (Lux) Bond Fund	Total Expense Ratio (TER)
– Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) P-mdist	1.38%
– Euro High Yield (EUR) (HKD hedged) P-mdist	1.38%
– Euro High Yield (EUR) (JPY hedged) P-mdist	1.37%
– Euro High Yield (EUR) (RMB hedged) P-mdist	1.38%
– Euro High Yield (EUR) (SGD hedged) P-mdist	1.38%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) P-mdist	1.38%
– Euro High Yield (EUR) Q-6%-mdist	0.79%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-6%-mdist	0.84%
– Euro High Yield (EUR) Q-acc	0.80%
– Euro High Yield (EUR) (CHF hedged) Q-acc	0.84%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-acc	0.84%
– Euro High Yield (EUR) Q-dist	0.79%
– Euro High Yield (EUR) Q-mdist	0.79%
– Euro High Yield (EUR) (GBP hedged) Q-mdist	0.84%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) Q-mdist	0.85%
– Euro High Yield (EUR) (USD hedged) U-X-acc	0.04%
– Euro High Yield (EUR) U-X-UKdist-mdist	0.04%
– Global Flexible (EUR hedged) I-A3-acc	0.39%
– Global Flexible (EUR hedged) I-X-acc	0.04%
– Global Flexible P-acc	1.21%
– Global Flexible (CAD hedged) P-acc	1.26%
– Global Flexible (EUR hedged) P-acc	1.26%
– Global Flexible (GBP hedged) P-acc	1.26%
– Global Flexible (USD hedged) P-acc	1.26%
– Global Flexible P-dist	1.21%
– Global Flexible (CAD hedged) P-dist	1.26%
– Global Flexible (EUR hedged) P-dist	1.26%
– Global Flexible (GBP hedged) P-dist	1.26%
– Global Flexible (USD hedged) P-dist	1.26%
– Global Flexible (EUR hedged) P-2%-qdist	1.26%
– Global Flexible Q-acc	0.67%
– Global Flexible (CAD hedged) Q-acc	0.72%
– Global Flexible (EUR hedged) Q-acc	0.73%
– Global Flexible (GBP hedged) Q-acc	0.72%
– Global Flexible (USD hedged) Q-acc	0.72%
– Global Flexible Q-dist	0.67%
– Global Flexible (CAD hedged) Q-dist	0.73%
– Global Flexible (GBP hedged) Q-dist	0.72%
– Global Flexible (USD hedged) Q-dist	0.73%

The TER for classes of units which were active less than a 12 month period are annualised.

Transaction costs, interest costs, securities lending costs and any other costs incurred in connection with currency hedging are not included in the TER.

Note 9 – Portfolio Turnover Rate (PTR)

The portfolio turnover has been calculated as follows:

$$\frac{(\text{Total purchases} + \text{total sales}) - (\text{total subscriptions} + \text{total redemptions})}{\text{Average of net assets during the period under review}}$$

The portfolio turnover statistics are the following for the period under review:

UBS (Lux) Bond Fund	Portfolio Turnover Rate (PTR)
– Asia Flexible (USD)	93.90%
– AUD	39.25%
– CHF Flexible	34.14%
– Convert Europe (EUR)	63.10%
– EUR Flexible	82.07%
– Euro High Yield (EUR)	69.64%
– Global Flexible	103.97%

Note 10 – Transaction costs

Transaction costs include brokerage fees, stamp duty, local taxes and other foreign charges if incurred during the period. Transaction fees are included in the cost of securities purchased and sold.

For the financial year ended on 31 March 2024, the fund incurred transaction costs relating to purchase or sale of investments in securities and similar transactions as follows:

UBS (Lux) Bond Fund	Transaction costs
– Asia Flexible (USD)	9 185.29 USD
– AUD	6 936.00 AUD
– CHF Flexible	1 491.79 CHF
– Convert Europe (EUR)	1 099.22 EUR
– EUR Flexible	11 718.86 EUR
– Euro High Yield (EUR)	- EUR
– Global Flexible	22 410.49 CHF

Not all transaction costs are separately identifiable. For fixed income investments, forward currency contracts and other derivative contracts, transaction costs will be included in the purchase and sale price of the investment. Whilst not separately identifiable these transaction costs will be captured within the performance of each subfund.

Note 11 – Defaulted securities

In the event a bond is in default (hence not paying a coupon/ principal as specified in the offering documents) but a pricing quotes exists, a final payment is expected and the bond would therefore be kept in the portfolio.

There are securities that have defaulted in the past where no pricing quotes exists. These securities have been fully written off by the Fund. They are monitored by the management company that will allocate any return that might still arise (ie dividend) to the subfunds. They are not shown within the portfolio but separately in this note.

UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)

Share	Currency	Number
SNS BANK 06.250% 26/10/20	EUR	1 300 000.00
SNS REAAL FRN PERPET	EUR	1 000 000.00

Note 12 – Subsequent event

There were no events after the year-end that require adjustment to or disclosure in the Financial Statements.

Note 13 – Applicable law, place of performance and authoritative language

The Luxembourg District Court is the place of performance for all legal disputes between the unitholders, the Management Company and the Depositary. Luxembourg law applies. However, in matters concerning the claims of investors from other countries, the Management Company and/or the Depositary can elect to make themselves and the fund subject to the jurisdiction of the countries in which the fund units were bought and sold.

The English version of these financial statements is the authoritative version and only this version was audited from the auditor. However, in the case of units sold to investors from the other countries in which fund units can be bought and sold, the Management Company and the Depositary may recognize approved translations (i.e. approved by the Management Company and the Depositary) into the languages concerned as binding upon themselves and the fund.

Note 14 – OTC-Derivatives and Securities Lending

If the Fund enters into OTC transactions, it may be exposed to risks related to the creditworthiness of the OTC counterparties: when the Fund enters into futures contracts, options and swap transactions or uses other derivative techniques it is subject to the risk that an OTC counterparty may not meet (or cannot meet) its obligations under a specific or multiple contracts. Counterparty risk can be reduced by depositing a security. If the Fund is owed a security pursuant to an applicable agreement, such security shall be held in custody by the Depositary in favour of the Fund. Bankruptcy and insolvency events or other credit events with the OTC counterparty, the Depositary or within their subdepository/correspondent bank network may result in the rights or recognition of the Fund in connection with the security to be delayed, restricted or even eliminated, which would force the Fund to fulfill its obligations in the framework of the OTC transaction, in spite of any security that had previously been made available to cover any such obligation.

The Fund may lend portions of its securities portfolio to third parties. In general, lendings may only be effected via recognized clearing houses such as Clearstream International or Euroclear, or through the intermediary of prime financial institutions that specialise in such activities and in the modus specified by them. Collateral is received in relation to securities lent. Collateral is composed of high quality securities in an amount typically at least equal to the market value of the securities loaned.

UBS Europe SE, Luxembourg Branch acts as securities lending agent.

OTC-Derivatives*

The OTC-derivatives of the below subfunds with no collateral have margin accounts instead.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)		
Barclays	142 826.02 USD	0.00 USD
Goldman Sachs	107 449.20 USD	0.00 USD
HSBC	-82 294.69 USD	0.00 USD
Morgan Stanley	-464 550.50 USD	0.00 USD
Standard Chartered Bank	-66 673.92 USD	0.00 USD
State Street	-1 552 667.16 USD	0.00 USD
UBS AG	-154 292.53 USD	0.00 USD
UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible		
UBS AG	-206 364.30 CHF	0.00 CHF
Zuercher Kantonalbank	-7 334.40 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Convert Europe (EUR)		
Canadian Imperial Bank	7 287.08 EUR	0.00 EUR
Citibank	27 487.43 EUR	0.00 EUR
HSBC	-206 422.53 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	1 069 315.61 EUR	0.00 EUR
UBS AG	-442 605.02 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible		
Bank of America	-63 036.34 EUR	0.00 EUR
Barclays	614.58 EUR	0.00 EUR
Canadian Imperial Bank	33 681.11 EUR	0.00 EUR
Citibank	4 068.75 EUR	0.00 EUR
CME Clearing	-140 693.95 EUR	0.00 EUR
Goldman Sachs	-5 990.90 EUR	0.00 EUR
JP Morgan	20 560.12 EUR	0.00 EUR
LCH Group Holdings	1 697 792.81 EUR	0.00 EUR
Morgan Stanley	-35 236.83 EUR	0.00 EUR
Standard Chartered Bank	132 836.44 EUR	0.00 EUR
State Street	10 357.76 EUR	0.00 EUR
UBS AG	7 231.89 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	-10 237.92 EUR	0.00 EUR

* Derivatives traded on an official exchange are not included in this table as they are guaranteed by a clearing house. In the event of a counterparty default the clearing house assumes the risk of loss.

Subfund Counterparty	Unrealized gain (loss)	Collateral received
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Bank of America	-1 218 452.70 EUR	0.00 EUR
Barclays	86 720.16 EUR	0.00 EUR
Citibank	568 279.11 EUR	510 000.00 EUR
Goldman Sachs	-23 238.99 EUR	0.00 EUR
HSBC	-48 266.74 EUR	0.00 EUR
JP Morgan	781 912.11 EUR	950 000.00 EUR
Morgan Stanley	1 918 705.15 EUR	0.00 EUR
State Street	-370 138.02 EUR	0.00 EUR
UBS AG	-58 921.95 EUR	0.00 EUR
Westpac Banking Corp	96 080.88 EUR	0.00 EUR
UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible		
Bank of America	567 975.54 CHF	0.00 CHF
Barclays	10 296.81 CHF	0.00 CHF
Canadian Imperial Bank	50 767.29 CHF	0.00 CHF
Citibank	118 293.33 CHF	260 000.00 CHF
CME Clearing	-1 094 563.40 CHF	0.00 CHF
Goldman Sachs	-216 535.23 CHF	0.00 CHF
HSBC	-1 021 219.46 CHF	0.00 CHF
JP Morgan	-68 507.87 CHF	0.00 CHF
LCH Group Holdings	2 484 970.45 CHF	0.00 CHF
Morgan Stanley	-27 477.62 CHF	0.00 CHF
Standard Chartered Bank	-76 193.69 CHF	0.00 CHF
State Street	166 195.42 CHF	0.00 CHF
UBS AG	251 846.58 CHF	0.00 CHF
Westpac Banking Corp	-22 866.77 CHF	0.00 CHF
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Citibank		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
JP Morgan		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%
UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible		
Composition of collateral by type of assets		Weight %
Citibank		
Cash		100.00%
Bonds		0.00%
Equities		0.00%

Securities Lending

UBS (Lux) Bond Fund	Counterparty Exposure from Securities Lending as of 31 March 2024*		Collateral Breakdown (Weight in %) as of 31 March 2024		
	Market value of Securities lent	Collateral (UBS Switzerland AG)	Equities	Bonds	Cash
– Asia Flexible (USD)	55 268 508.71 USD	59 551 427.81 USD	54.42	45.58	0.00
– CHF Flexible	9 612 731.00 CHF	10 221 965.43 CHF	54.42	45.58	0.00
– EUR Flexible	24 569 196.12 EUR	25 986 351.59 EUR	54.42	45.58	0.00
– Euro High Yield (EUR)	299 639 048.29 EUR	325 857 394.27 EUR	54.42	45.58	0.00
– Global Flexible	21 389 157.97 CHF	22 971 875.73 CHF	54.42	45.58	0.00

* The pricing and exchange rate information for the Counterparty Exposure is obtained directly from the securities lending agent on 31 March 2024 and hence, it might differ from the closing prices and exchange rates used for the preparation of the financial statements as of 31 March 2024.

	UBS (Lux) Bond Fund – Asia Flexible (USD)	UBS (Lux) Bond Fund – AUD	UBS (Lux) Bond Fund – CHF Flexible	UBS (Lux) Bond Fund – EUR Flexible
Securities Lending revenues	703 635.82	1 040.62	26 690.10	84 440.65
Securities Lending cost*				
UBS Switzerland AG	211 090.75 USD	312.19 AUD	8 007.03 CHF	25 332.20 EUR
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	70 363.58 USD	104.06 AUD	2 669.01 CHF	8 444.06 EUR
Net Securities Lending revenues	422 181.49 USD	624.37 AUD	16 014.06 CHF	50 664.39 EUR

	UBS (Lux) Bond Fund – Euro High Yield (EUR)	UBS (Lux) Bond Fund – Global Flexible
Securities Lending revenues	1 513 332.05	80 983.90
Securities Lending cost*		
UBS Switzerland AG	453 999.62 EUR	24 295.17 CHF
UBS Europe SE, Luxembourg Branch	151 333.20 EUR	8 098.39 CHF
Net Securities Lending revenues	907 999.23 EUR	48 590.34 CHF

* 30% of the gross revenue are retained as costs/fees by UBS Switzerland AG acting as securities lending service provider and 10% are retained by UBS Europe SE, Luxembourg Branch acting as securities lending agent.

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（オーストラリア・ドル）

（2025年5月末日現在）

・資産総額		340,626,979.92豪ドル	32,189,249,602円
・負債総額		965,997.48豪ドル	91,286,762円
・純資産総額（　・－　）		339,660,982.44豪ドル	32,097,962,841円
・発行済口数	P - d i s t	391,034.5750口	
	P - a c c	163,348.2970口	
・1口当たりの 純資産価格	P - d i s t	109.34豪ドル	10,333円
	P - a c c	550.31豪ドル	52,004円

（ユーロ・フレキシブル）

（2025年5月末日現在）

・資産総額		105,704,562.28ユーロ	17,933,836,036円
・負債総額		5,094,148.68ユーロ	864,273,265円
・純資産総額（　・－　）		100,610,413.60ユーロ	17,069,562,771円
・発行済口数	P - d i s t	244,299.4080口	
	P - a c c	171,798.3740口	
・1口当たりの 純資産価格	P - d i s t	119.96ユーロ	20,352円
	P - a c c	393.57ユーロ	66,773円

（アジア・フレキシブル（米ドル））

（2025年5月末日現在）

・資産総額		354,527,631.18米ドル	51,339,146,271円
・負債総額		5,445,858.89米ドル	788,614,826円
・純資産総額（　・－　）		349,081,772.29米ドル	50,550,531,445円
・発行済口数	P - a c c	249,424.5490口	
・1口当たりの 純資産価格	P - a c c	150.23米ドル	21,755円

（ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ））

（2025年5月末日現在）

・資産総額		2,710,275,599.80ユーロ	459,825,358,262円
・負債総額		42,315,028.82ユーロ	7,179,167,790円
・純資産総額（　・　・　）		2,667,960,570.98ユーロ	452,646,190,472円
・発行済口数	P - a c c （米ドル・ヘッジ）	177,821.7240口	
	P - m d i s t （米ドル・ヘッジ）	2,201,580.1030口	
	P - a c c	1,277,901.6710口	
	P - m d i s t	914,045.7800口	
・1口当たりの 純資産価格	P - a c c （米ドル・ヘッジ）	178.26米ドル	25,814円
	P - m d i s t （米ドル・ヘッジ）	86.12米ドル	12,471円
	P - a c c	255.46ユーロ	43,341円
	P - m d i s t	120.35ユーロ	20,419円

第4【外国投資信託受益証券事務の概要】

（１）ファンド証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次の通りである。

取扱機関 ノーザン・トラスト・グローバル・サービスＳＥ

取扱場所 ルクセンブルグ、ルードラング、L-3364、シャトー・デュー通り10番

日本の受益者については、ファンド証券の保管を販売取扱会社に委託している場合、その販売取扱会社の責任で必要な名義書換手続きがとられ、それ以外のものについては本人の責任で行う。

名義書換の費用は徴収されない。

（２）受益者集会

受益者集会は開催されない。

（３）受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はない。

管理会社は米国人をはじめその他いかなる者によるファンド証券の取得も制限することができる。

第三部【特別情報】

第1【管理会社の概況】

1【管理会社の概況】

（1）資本金の額

株式資本の13,742,000ユーロ（約23億円）は、1株2,000ユーロ（339,320円）の株式6,871株によって表章される。2025年6月末日現在、すべての株式は全額払込済みである。

最近5年間における資本金の額の増減は以下の通りである。

2021年6月末日現在 13,000,000ユーロ

2022年6月末日現在 13,000,000ユーロ

2023年6月末日現在 13,000,000ユーロ

2024年6月末日現在 13,738,000ユーロ

2025年6月末日現在 13,742,000ユーロ

（2）会社の機構

定款に基づき、管理会社は、株主総会により任命される3名以上の取締役（株主であるか否かを問わない。）により構成される取締役会により運営される。株主総会は、取締役の員数および報酬金額を定め、いつでも取締役を解任することができる。

取締役会は、互選により会長1名を選任し、適切とみなされる場合には、一または複数の副会長を選任する。最初の会長は、特例により、株主総会により直接任命される。

取締役会は、会長により、または、会長が行為できない場合には、副会長により、または、副会長が不在の場合には、最年長の実務取締役により、招集され、開催される。

取締役会は、管理会社の利益のために必要とされる場合および2名以上の取締役が要求した場合に招集される。取締役会は、会長が、または、会長が行為できない場合には、副会長が、または、副会長が不在の場合には、最年長の実務取締役が、議長を務める。

取締役会は、取締役の過半数が出席または代理出席する場合にのみ、有効に審議を行い、決議を行う。

決議は、出席または代理出席取締役の単純過半数によって行われる。可否同数の場合、当該取締役会の議長を務める者が決定票を有するものとする。

行為することができない取締役または欠席する取締役は、ケーブル、テレックスまたはファクシミリにより、取締役会のいずれかの構成員に対し、取締役会に代理出席し、当該取締役の代わりに議決を行う権限を書面により付与することができる。取締役は、一または複数の構成員について代理出席することができる。

取締役会の全構成員により合意されたすべての決定は、一または複数の個別の文書にかかる決定を含め、当該決定が取締役会によって行われた場合と同様の効力を有する。かかる決定の日付は、最後の署名が行われた日とする。

取締役会は、法律、定款または運用するUCIまたはAIFの約款により規定される制限のみに従い、管理会社の目的を達成するために必要または有効なあらゆる行為を遂行する権限を有する。

2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社は、ファンドを設定し、管理を行うことを専業とする。ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却および申込みならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理・運用業務を行う。

管理会社は、ファンド資産の運用を投資運用会社であるUBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー）、UBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン）およびUBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン）に委託しており、またファンド資産の保管業務および支払事務代行業務をUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店に、所在地事務・管理事務代行および登録・名義書換事務代行業務をノーザン・トラスト・グローバル・サービスSEに委託している。

管理会社は、2025年6月末日現在、以下のとおり、462本の投資信託／投資法人のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託／投資法人	462	627,414,515.18オーストラリア・ドル
			2,437,493,612.20カナダ・ドル
			18,669,669,929.46スイス・フラン
			1,978,707,791.01中国元
			4,716,687,752.86デンマーク・クローネ
			73,759,085,044.16ユーロ
			2,977,658,459.48英ポンド
			312,333,025.99香港ドル
			1,085,669,797,603.82日本円
			34,675,191.62シンガポール・ドル
			138,612,798,808.60米ドル

3【管理会社の経理状況】

- a. 管理会社の直近2事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則および法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. 管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されています。日本文の財務書類には、2025年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝169.66円）で換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。
- d. 管理会社は、2024年10月1日付で「UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ」から「UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ」に名称が変更されました。

（１）【貸借対照表】

U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ

（2024年9月30日までの旧名称：U B S ファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ）

貸借対照表

2024年12月31日および2023年12月31日現在

	注記	2024年12月31日		2023年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
A．未払込資本		0.00	0	0.00	0
B．創業費		0.00	0	0.00	0
C．固定資産		20,031,006.76	3,398,461	22,494,861.26	3,816,478
．無形資産		20,008,968.09	3,394,722	22,459,045.89	3,810,402
1．開発費		0.00	0	0.00	0
2．譲許、特許、認可、登録商標 ならびに類似する権利および 資産、以下に該当する場合：		0.00	0	0.00	0
a) 有価約因として取得し、かつ、 C．I．3により表示が不要な 場合		0.00	0	0.00	0
b) 関連会社自身による創出		0.00	0	0.00	0
3．有価約因として取得された 範囲内ののれん	3	20,008,968.09	3,394,722	22,459,045.89	3,810,402
．有形資産	4	9,290.77	1,576	23,067.47	3,914
1．土地および建物		0.00	0	0.00	0
2．工場および機械		0.00	0	0.00	0
3．その他の什器・備品、器具 および機器		9,290.77	1,576	23,067.47	3,914
．金融資産	5	12,747.90	2,163	12,747.90	2,163
1．関連会社持分		0.00	0	0.00	0
2．関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
3．参加持分		0.00	0	0.00	0
4．参加持分に連動する 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
5．固定資産として保有の投資		0.00	0	0.00	0
6．その他の債権		12,747.90	2,163	12,747.90	2,163
D．流動資産		387,228,673.92	65,697,217	158,597,265.39	26,907,612
．棚卸資産		0.00	0	0.00	0
．債権		249,175,773.24	42,275,162	108,336,736.32	18,380,411
1．売掛金	6	103,242,532.50	17,516,128	74,278,091.26	12,602,021
a) 1年以内に期限到来		103,242,532.50	17,516,128	74,278,091.26	12,602,021
b) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
2．関連会社に対する債権	7,22	82,887,284.95	14,062,657	10,911,071.05	1,851,172
a) 1年以内に期限到来		82,887,284.95	14,062,657	10,911,071.05	1,851,172
b) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
3．参加持分に連動する 関連会社に対する債権		0.00	0	0.00	0
4．その他の債権		63,045,955.79	10,696,377	23,147,574.01	3,927,217
a) 1年以内に期限到来		210,906.74	35,782	16,173.48	2,744
b) 1年を超えて期限到来	13	62,835,049.05	10,660,594	23,131,400.53	3,924,473
．投資	8	166,879.80	28,313	151,653.36	25,730
1．関連会社持分		0.00	0	0.00	0
2．自己株式		0.00	0	0.00	0
3．その他の投資		166,879.80	28,313	151,653.36	25,730
．銀行預金および手元現金	9	137,886,020.88	23,393,742	50,108,875.71	8,501,472

E . 前払金	<u>6,127,826.34</u>	<u>1,039,647</u>	<u>1,441,644.37</u>	<u>244,589</u>
資産合計	<u>413,387,507.02</u>	<u>70,135,324</u>	<u>182,533,771.02</u>	<u>30,968,680</u>

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

	注記	2024年12月31日		2023年12月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資本金および負債					
A．資本金および準備金		138,548,803.37	23,506,190	69,079,437.44	11,720,017
．払込資本金	10	13,742,000.00	2,331,468	13,738,000.00	2,330,789
．資本剰余金	11	92,553,616.17	15,702,647	22,636,000.00	3,840,424
．再評価積立金		0.00	0	0.00	0
．準備金	12	8,491,175.00	1,440,613	8,668,625.00	1,470,719
1．法定準備金		1,373,800.00	233,079	1,300,000.00	220,558
2．自己株式に対する準備金		0.00	0	0.00	0
3．定款に規定された準備金		0.00	0	0.00	0
4．公正価値準備金を含む その他の準備金		7,117,375.00	1,207,534	7,368,625.00	1,250,161
a) その他の分配可能準備金		150,000.00	25,449	150,000.00	25,449
b) その他の分配不能準備金		6,967,375.00	1,182,085	7,218,625.00	1,224,712
．繰越損益		214,262.44	36,352	24,133.30	4,094
．当期損益		23,547,749.76	3,995,111	24,012,679.14	4,073,991
．中間配当金		0.00	0	0.00	0
．資本投資助成金		0.00	0	0.00	0
B．引当金		43,124,292.43	7,316,467	21,183,815.51	3,594,046
1．年金および類似の債務に対する 引当金		0.00	0	0.00	0
2．納税引当金	13	40,723,896.54	6,909,216	21,183,815.51	3,594,046
3．その他の引当金	14	2,400,395.89	407,251	0.00	0
C．債務		231,714,411.22	39,312,667	92,270,518.07	15,654,616
1．社債		0.00	0	0.00	0
2．金融機関に対する債務		0.00	0	0.00	0
3．支払額		0.00	0	0.00	0
4．買掛金		0.00	0	0.00	0
5．未払為替手形		0.00	0	0.00	0
6．関連会社に対する債務	15, 22	189,184,091.74	32,096,973	69,684,494.73	11,822,671
a) 1年以内に期限到来		189,184,091.74	32,096,973	69,684,494.73	11,822,671
b) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
8．その他の債務	16	42,530,319.48	7,215,694	22,586,023.34	3,831,945
a) 税金債務		2,403,273.85	407,739	1,415,943.20	240,229
b) 社会保障債務		984,563.45	167,041	591,480.08	100,351
c) その他の債務		39,142,482.18	6,640,914	20,578,600.06	3,491,365
) 1年以内に期限到来		39,142,482.18	6,640,914	20,578,600.06	3,491,365
) 1年を超えて期限到来		0.00	0	0.00	0
D．繰延収益		0.00	0	0.00	0
資本金、準備金および負債合計		413,387,507.02	70,135,324	182,533,771.02	30,968,680

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

（２）【損益計算書】

U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ

（2024年9月30日までの旧名称：U B S ファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ）

損益計算書

2024年12月31日および2023年12月31日に終了した年度

	注記	2024年 1 月 1 日から 2024年12月31日まで		2023年 1 月 1 日から 2023年12月31日まで	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
1 . 純取引高	17	815,396,455.95	138,340,163	786,338,511.80	133,410,192
4 . その他の営業収益	18,22	22,415,125.62	3,802,950	8,658,578.57	1,469,014
5 . 原材料および消耗品ならびに その他の外部費用	19	744,343,056.30	126,285,243	720,501,724.99	122,240,323
a) 原材料および消耗品		0.00	0	0.00	0
b) その他の外部費用		744,343,056.30	126,285,243	720,501,724.99	122,240,323
6 . 人件費	20	23,119,728.13	3,922,493	17,496,587.50	2,968,471
a) 賃金および給与		19,588,891.81	3,323,451	14,985,495.20	2,542,439
b) 社会保障費		2,847,954.33	483,184	2,240,347.58	380,097
) 年金に関連するもの		1,987,164.09	337,142	1,545,672.85	262,239
) その他の社会保障費		860,790.24	146,042	694,674.73	117,859
c) その他の人件費		682,881.99	115,858	270,744.72	45,935
7 . 評価額調整	3 , 4	2,463,854.50	418,018	2,070,898.85	351,349
a) 創業費ならびに有形固定資産および 無形固定資産に関連するもの		2,463,854.50	418,018	2,070,898.85	351,349
b) 流動資産に関連するもの		0.00	0	0.00	0
8 . その他の営業費用	18,22	37,769,267.85	6,407,934	25,118,851.15	4,261,664
11 . 受取利息および類似収益		1,749,243.73	296,777	1,565,365.16	265,580
a) 関連会社に関連するもの		1,174,744.82	199,307	1,175,599.77	199,452
b) その他の受取利息および類似収益		574,498.91	97,469	389,765.39	66,128
14 . 支払利息および類似費用		23,877.87	4,051	2,466.51	418
a) 関連会社に関連するもの		0.00	0	0.01	0
b) その他の支払利息および類似費用		23,877.87	4,051	2,466.50	418
15 . 損益にかかる税金	13	8,293,290.89	1,407,040	7,359,247.39	1,248,570
16 . 税引後損益		23,547,749.76	3,995,111	24,012,679.14	4,073,991
17 . 上記科目に含まれないその他の税金		0.00	0	0.00	0
18 . 当期損益		23,547,749.76	3,995,111	24,012,679.14	4,073,991

注記は、監査済年次財務書類と不可分なものです。

年次財務書類に対する注記 - 2024年12月31日

注1 - 概要

UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「UBS FML」といいます。）は、ルクセンブルグの法律に準拠して、存続期間を無期限とするソシエテ・アノニム（公開有限責任会社）として、2010年7月1日に設立されました。UBS FMLは、ルクセンブルグで登記され、2010年8月1日に営業を開始しました。UBS FMLは当初、スイスで設立された銀行であるユービーエス・エイ・ジーの全額出資子会社でした。

UBS FMLの登記上の事務所の所在地は、ルクセンブルグ L - 1855、J . F . ケネディ通り33A番です。

UBS FMLの目的は、2010年12月17日の投資信託に関する法律（改正済）（以下「2010年法」といいます。）の第15章の規定に従って、管理業務を行うことにあります。

2013年10月30日以降、UBS FMLの目的は、2013年7月12日のオルタナティブ投資信託に関する法律の第2章第5条の規定に従って、管理業務を行うことに拡張されています。許可された活動は、ポートフォリオの運用、管理事務および販売です。2018年12月19日以降、UBS FMLはまた、ポートフォリオ一任運用業務の認可を受けています。2022年10月26日以降、UBS FMLの認可は、M i F I D投資助言 / R T O業務に拡張されています。

UBS FMLは、2016年4月28日以降、UBSアセット・マネジメント・エイ・ジー（スイス・チューリッヒ）の全額出資子会社であり、UBSグループの連結勘定に組み込まれています。UBSグループ・エイ・ジーの連結年次財務書類は、スイス、チューリッヒ CH - 8098、UBSグループ・エイ・ジーにて入手することができます。

UBS FMLは、オーストリア支店（2021年7月1日）、オランダ支店（2023年3月1日）、スウェーデン支店（2024年7月1日）およびスペイン支店（2024年8月1日）を設立しました。UBS FMLの年次財務書類には、オーストリア支店、オランダ支店、スウェーデン支店およびスペイン支店の営業が含まれています。これらの支店の営業をルクセンブルグで適用される会計原則に適合させるために必要な調整が行われました。

2024年10月1日、UBS FMLおよびクレディ・スイス・ファンド・マネジメント・エス・エイ（以下「CSFM」といいます。）の臨時株主総会は、両者間で合意された共通の合併条件案をそれぞれ承認しました。これにより、同日付でCSFMがUBS FMLに吸収合併されました。同日、UBS FMLの唯一の株主は、UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（以下「当社」といいます。）への名称変更を決定しました。

合併日において、CSFMの資産および負債は、当社の新規株式2株および株式プレミアム（注11）として計上される6,990万ユーロの合併プレミアムで現物出資されました。

注2 - 重要な会計方針の要約

本年次財務書類は、ルクセンブルグ大公国において一般に認められた会計原則ならびに法律および規則の要件に従って作成されています。

具体的には、下記の会計方針が使用されています。

外貨換算

当社は、ユーロ（EUR）で会計処理を行っており、本年次財務書類は当該通貨を用いて作成されています。

有形および無形資産を除く外貨建資産および負債は、貸借対照表日の決算レートで貸借対照表の通貨に換算されています。

有形および無形資産は、購入日の為替レートでユーロに換算されています。

損益計算書には、為替レートの変動により生じるすべての実現損益および未実現損益が含まれます。

外貨建収益および費用は、当該収益および費用が記帳された月の末日の為替レートでユーロに換算されています。

有形および無形資産

有形および無形資産は、当初購入価格から減価償却累計額を控除した金額で評価されます。減価償却は、各項目の標準耐用年数にわたり定額法で計算されます。資産が減損の傾向にある場合には、これに当たって残存価額が調整されます。

債権

未収金は、名目価額から必要な調整価額を控除して計上されています。

投資

投資は、貸借対照表日付において取得原価または市場価格のいずれか低い方で評価されています。

負債・費用性引当金

明確なリスクおよび不確実な負債に対して引当金が計上されています。

債務

債務は、返済額で計上されます。

収益

収益は、一般的に、発生主義に基づいて計上されます。

見積りの使用

ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に基づいて、取締役会は、当年度に報告された資産および負債の金額ならびに損益計算書において報告された金額に影響を与える見積りを行わなければなりません。当該会計見積りは、取締役会による最善の判断を反映するものであり、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

注 3 - 無形資産

無形資産は、10年間にわたって償却されます。

	2024年12月31日	2023年12月31日
	ユーロ	ユーロ
<u>購入費用</u>		
期首残高	24,500,777.39	0.00
追加	0.00	24,500,777.39
減損	0.00	0.00
期末残高	24,500,777.39	24,500,777.39
<u>減価償却累計額</u>		
期首残高	(2,041,731.50)	0.00
減価償却費	(2,450,077.80)	(2,041,731.50)
期末残高	(4,491,809.30)	(2,041,731.50)
簿価純額	20,008,968.09	22,459,045.89

注 4 - 有形資産

	什器および その他の 有形資産 ユーロ	I T 機器 ユーロ	合計 ユーロ
<u>購入費用</u>			
2024年 1 月 1 日現在	0.00	0.00	0.00
追加	5,803.15	46,431.67	52,234.82
売却	0.00	0.00	0.00
2024年12月31日現在	5,803.15	46,431.67	52,234.82
<u>減価償却累計額</u>			
2024年 1 月 1 日現在	5,803.15	23,364.20	29,167.35
追加	0.00	13,776.70	13,776.70
売却	0.00	0.00	0.00

2024年12月31日現在	5,803.15	37,140.90	42,944.05
2024年12月31日現在簿価純額	0.00	9,290.77	9,290.77
2023年12月31日現在簿価純額	0.00	23,067.47	23,067.47

有形資産は、28か月間または36か月間の経済的耐用年数にわたって償却されます。

注5 - 金融資産

その他の債権は、ウィーンの事務所に対するオーストリア支店の賃料保証金を表示しています。

注6 - 売掛金

103,242,532.50ユーロ（2023年：74,278,091.26ユーロ）の売掛金は、合併日である10月1日に組み入れられた旧CSFMファンドを含む、UBSが出資するルクセンブルグ籍の投資信託からの未収運用報酬およびその他の未払手数料です。

注7 - 関連会社に対する債権

2024年12月31日現在、関連会社に対する債権82,887,284.95ユーロ（2023年：10,911,071.05ユーロ）は、その他のUBSの事業体に提供されたサービス費用の回収可能額を表示しています。この残高には主に、2024年10月1日付でCSFMから加入したサプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する債権71,855,513.47ユーロが含まれています（注22に詳述されています。）。

注8 - 投資

2024年12月31日および2023年12月31日現在、その他の投資残高は、運用目的の投資信託のために管理されUBSが出資する事業体が保有する金融資産の評価を表しています。

注 9 - 銀行預金および手元現金

137,886,020.88ユーロの手元現金には、U B S グループに帰属する事業体に預託された99,454,844.94ユーロ（2023年：33,226,735.33ユーロ）が含まれます。

ユーロ	2024年12月31日	2023年12月31日
ユービーエス・エイ・ジー	7,269,639.07	3,652,986.98
U B S ヨーロッパ S E	143,437.26	0.00
U B S ヨーロッパ S E ルクセンブルグ支店	92,041,768.61	29,573,748.35
その他の銀行	38,431,175.94	16,882,140.38
残高	137,886,020.88	50,108,875.71

注10 - 発行済資本金

当社は、発行済資本金と払込済資本を合わせた10,000,000.00ユーロで設立され、1株当たり額面価額2,000.00ユーロの記名株式5,000株に表章されました。

2013年10月30日現在、臨時株主総会は、3,000,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。

2023年3月1日現在、臨時株主総会は、1株当たり2,000.00ユーロの株式369株の発行による738,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。

2024年10月1日現在、臨時株主総会は、1株当たり2,000.00ユーロの株式2株の発行による4,000.00ユーロの資本金の増加を決定しました。

2024年12月31日現在、発行済資本金および払込済資本の金額は、13,742,000.00ユーロであり、1株当たり額面価額2,000.00ユーロの記名株式6,871株に表章されています。

注11 - 株式プレミアム

2024年12月31日現在、当社の株式プレミアムの金額は、92,553,616.17ユーロ（2023年：22,636,000.00ユーロでした）。

2024年10月1日、C S F Mの資産および負債は、当社の新規株式2株および株式プレミアムとして計上される69.9百万ユーロの合併プレミアムで現物出資されました。

注12 - 準備金

損益の配分は、2024年4月24日現在の唯一の株主の決定に基づいています：

ユーロ	発行済資本金	株式プレミアム	法定準備金	その他の 準備金	繰越利益	当期利益	資本合計
2023年12月31日現在	13,738,000.00	22,636,000.00	13,000,000.00	7,368,625.00	24,133.30	24,012,679.14	69,079,437.44
2023年の利益配分				(1,300,000.00)	190,129.14	(12,679.14)	(1,122,550.00)
			73,800.00	1,048,750.00			1,122,550.00
配当分配金						(24,000,000.00)	(24,000,000.00)
株式プレミアム		69,917,616.17					69,917,616.17
資本注入	4,000.00						4,000.00
当期利益						23,547,749.76	23,547,749.76
2024年12月31日現在	13,742,000.00	92,553,616.17	1,373,800.00	7,117,375.00	214,262.44	23,547,749.76	138,548,803.37

法定準備金

ルクセンブルグの商事会社に関する1915年8月10日法（改正済）の規定に基づき、その年度利益の少なくとも5%を法定準備金として、当該準備金が発行済資本金の10%に達するまで積み立てることを要します。法定準備金は分配金として支払われることができません。

富裕税準備金

ルクセンブルグの税法は、該当年度の富裕税負債の5倍の金額に相当する分類不能な特別準備金が5年間にわたって設定されていることを条件に、富裕税を減額することを規定しています。当該準備金は、「その他の準備金」に含められます。2015年11月19日にルクセンブルグの税務当局は第47号通達を発出し、2015年以降の富裕税の減額を（当年ではなく）前年の法人税納税金額を上限とすることにしました。

株主は、2024年4月24日の総会において、2023年の収益から1,048,750.00ユーロを当該特別準備金に割り当てることを決定しました。2024年12月31日現在、特別準備金の総額は、2019年度の1,300,000.00ユーロの解除を考慮に入れた上で、6,967,375.00ユーロとなります。

富裕税準備金	ユーロ
2020年度の特別準備金	1,103,000.00
2021年度の特別準備金	1,456,000.00
2022年度の特別準備金	1,964,625.00
2023年度の特別準備金	1,395,000.00
2024年度の特別準備金	1,048,750.00
合計	6,967,375.00

注13 - 課税

当社は、ルクセンブルグの税法に準拠した課税対象法人です。

当社のすべての支店は、税務上その所在国の恒久的施設とみなされ、それぞれの規制地域で制定された税法および税率に従います。

2024年10月1日、当社は、2022年度、2023年度および2024年1月1日から2024年9月30日までの会計期間にかかるC S F Mの前払税金および納税引当金を吸収しました。

2024年12月31日現在、62,835,049.05ユーロのその他の債権（D . 4 . b）には、2023年および2024年のC I T / M B Tに関する前払税金が反映されています（2023年：2022年および2023年のC I T / M B Tに関する23,131,400.53ユーロ）。

同日において、40,723,896.54ユーロの納税引当金（B . 2）には、2023年および2024年のC I T / M B Tに関する未決済の引当金が反映されています（2023年：2022年および2023年のC I T / M B Tに関する21,183,815.51ユーロ）。

ユーロ	C I T / M B T	N W T	合計
2023年12月31日現在の納税引当金	21,183,815.51	-	21,183,815.51
前年の課税評価額の支払い	(13,495,308.79)	-	(13,495,308.79)
2024年の税金費用	8,293,290.89	-	8,293,290.89
C S F Mの出資	24,339,153.92	402,945.00	24,742,098.92
2024年12月31日現在の納税引当金	40,320,951.54	402,945.00	40,723,896.54

ユーロ	C I T / M B T	N W T	合計
2023年12月31日現在の納税引当金	23,131,400.53	-	23,131,400.53
C S F Mの出資	46,723,599.66	-	46,723,599.66
前年の課税評価額の支払い	(13,261,218.76)	-	(13,261,218.76)
2024年前払金	6,241,267.62	-	6,241,267.62
2024年12月31日現在の前払税金	62,835,049.05	-	62,835,049.05

当社のすべての支店は、税務上その所在国の恒久的施設とみなされ、それぞれの規制地域で制定された税法および税率に従います。

2023年12月22日付で、ルクセンブルクは、経済協力開発機構（以下「O E C D」といいます。）の税源浸食および利益移転（以下「B E P S」といいます。）に関する第2の柱モデルルール（以下「第2の柱ルール」といいます。）に準拠した、新たなグローバル最低税率ルールを制定しました。この法律は、2024年12月20日付でさらに改正され、所得合算ルール（以下「I I R」といいます。）、軽課税所得ルール（以下「U T P R」といいます。）および適格国内ミニマムトップアップ税（以下「Q D M T T」といいます。）の導入が含まれます。これらのルールは、O E C Dの第2の柱モデルルールに基づき、当グループが事業を展開する各法域に適用される最低15%の実効税率を課しています。

2024年12月31日に終了した会計年度において、当社は、I I RおよびQ D M T Tの適用範囲に該当します。当グループが実施した分析に基づき、当社はグループの構成事業体としての資格を有し、グループ内の低税率の構成事業体に対する課税権を有しません。

ルクセンブルクは、2026年12月31日以前に開始する会計年度に適用される、国別セーフハーバー（以下「T S H」といいます。）移行ガイダンスも採用しています。T S Hは、一定の基準が満たされた場合、管轄区域内で適用されるグローバル最低税率ルールを制限します。

当グループは、2024年12月31日に終了した年度についてT S H分析を実施しており、ルクセンブルクおよび支店の管轄区域においてT S Hの要件を満たしているため、Q D M T Tは発生しません。その前提に基づき、2024年12月31日に終了した年度において第2の柱に関連する当期税金費用は、当社に発生していません。

注14 - その他の引当金

その他の引当金には、退職金引当金が含まれています。

注15 - 関連会社に対する債務

2024年12月31日現在、189,184,091.74ユーロの関連会社に対する債務には、U S B ファンドの未払ポートフォリオ運用報酬および販売報酬ならびに総額71,791,010.61ユーロのサプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する費用（注22に詳述されています。）が含まれています。

注16 - その他の債務

当該項目は、以下の未払金から構成されます。

ユーロ	2024年	2023年
給与にかかる源泉徴収税	483,563.32	136,932.83
付加価値税	1,919,710.53	1,279,010.37
税金合計	2,403,273.85	1,415,943.20
社会保障費	984,563.45	591,480.08
給与およびボーナス引当金	7,389,030.77	3,015,990.51
専門家報酬	2,152,829.52	614,294.10
キャップ費用*	3,040,558.97	841,493.68
集団訴訟	864,659.05	3,577,064.26
委託された役割からの業務	23,149,649.08	10,407,915.96
その他**	2,545,754.79	2,121,841.55
その他合計	39,142,482.18	20,578,600.06
その他の債務合計	42,530,319.48	22,586,023.34

* 特定のファンドでは、（総資産に対する割合により）営業費用に関する上限（キャップ）が定められています。
当社は、当該上限を超えた全ての費用を負担します。

* * 「その他」には、ファンド・プラットフォームの未決済報酬に関する追加の見越額が反映されています。

注17 - 純取引高

純取引高には、管理投資信託のために受領した総報酬の総額が含まれます。当該総報酬には、委託された役割（主に、中央管理事務会社、投資運用会社、販売事業者）に関する金額が含まれます。このような投資信託の業務提供者に支払う金額は、注記19「原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用」において開示されています。

当社は、2024年12月31日に終了した年度に、以下の投資スキームで管理される管理会社業務を提供することにより、815,396,455.95ユーロ（2023年：786,338,511.80ユーロ）の総収益を稼得しました。

企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F	企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F
Alpinum SICAV - SIF	x	CS ILS SICAV - SIF	x
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ A S.C.S., SICAV - FIS	x	CS インベストメント・ファンズ1	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ S.C.A., SICAV - FIS	x	CS インベストメント・ファンズ2	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダー SCA SICAV - RAIF	x	CS インベストメント・ファンズ3	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ SC Sp	x	CS インベストメント・ファンズ4	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダー SCA SICAV - RAIF	x	CS リアル・エステート SICAV - SIF	x
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ SC Sp	x	エコ・トランスポート（Lux）ファンド SC Sp SICAV - RAIF	x/*
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダー SCA SICAV - RAIF	x	ヨーロッパ・インフラストラクチャー・パラレル・ファンド SC Sp SICAV - RAIF	x
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ SC Sp	x	ヨーロッパ・ライフ・サイエンス・プロパティ SC Sp SICAV - RAIF	x/*
APPIA インフラストラクチャー・コインベスト SC Sp SICAV - RAIF	x/*	フォーカスト Sicav	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ・フィーダー SCA SICAV - RAIF	x/*	グローバル・オポチュニティーズ・アクセス	
APPIA グローバル・インフラストラクチャー・ポートフォリオ SC Sp SICAV - RAIF	x/*	グローバル・プライベート・エクイティ・グロース SC Sp - SICAV - RAIF	x
Archmore インフラストラクチャー・デット・プラットフォーム, SCA - SICAV SIF	x	エスベランジュ・ファンド SC Sp, SICAV - RAIF	x
Archmore インターナショナル・インフラストラクチャー・ファンド - ファンド B (USD) SC Sp	x	HHPE ファンド SCA, SICAV - RAIF	x
Archmore インターナショナル・インフラストラクチャー・ファンド - ファンド C (EUR) SC Sp	x	インベストメント・アクセス SICAV SIF	x
Archmore SC Sp, SICAV - SIF	x	インベストメント・アクセス SICAV RAIF	x
アトラス・グローバル・マクロ RAIF	x	ユスケ SICAV	
BCB & パートナーズ・ファンド SICAV - SIF	x	Kersio Lux	
BCC インベストメント・パートナーズ SICAV		ラグナ・ダイレクト・レンディング・ファンド（Lux） SC Sp SICAV - RAIF	x
BOS インターナショナル・ファンド		マネージャー・オポチュニティーズ・アクセス	x
BPER インターナショナル SICAV		メディオバンカ / UBS（Lux）グローバル・リアル・エステート・コインベストメント・オポチュニティーズ SCA SICAV - RAIF	x/*
クローバー・プライベート・クレジット・オポチュニティーズ（Lux） SC Sp SICAV - RAIF	x/*	ミグロス・バンク（Lux）Fonds	
クレディ・スイス・インデックス・ファンド（Lux）	x	マルチ・マネージャー・アクセス	
クレディ・スイス・ロジスティクス・プロパティ・パートナーズ	x	マルチ・マネージャー・アクセス	
クレディ・スイス・ノヴァ（Lux）	x	ニュー・スタイル S.à r.l., SICAV - RAIF	x
クレディ・スイス・ヴィルトゥオーソ SICAV - SIF	x	OnCapital SICAV	
CS アドバンテージ（Lux）	x	プライベート・エクイティ（Lux）エバーグリーン・セカンダリー・ファンド	x
		SDG アウトカムズ・ファンド SC Sp, SICAV - SIF	x
		SF（Lux）SICAV 2	
		SF（Lux）SICAV 3	x

企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F	企業ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F
---------------------	-------	---------------------	-------

Steli (Lux) Sicav		UBS (Lux) プライベート・マーケット	x
UBS (Lux) Archmoreインフラストラクチャー・デット・プラットフォームS.C.A., SICAV - RAIF	x/*	UBS (Lux) リアル・エステート・ファンズ・セレクション	x
UBS (Lux) ボンドSicav		UBS (Lux) Sicav 1	
UBS (Lux) エクイティSicav		UBS (Lux) ストラテジーSicav	
UBS (Lux) ファンド・ソリューションズ		UBS (Lux) ストラテジー・エクストラSicav	x
UBS (Lux) グローバル・リビング・ファンド・エス・エイ SICAV - RAIF	x	UBSグローバル・プライベート・エクイティ・グロウスフィーダーSCA, SICAV - SIF	x
UBS (Lux) インスティテューショナルSICAV		UBSグローバル・プライベート・エクイティ・グロウスSLP - SIF	x
UBS (Lux) インベストメントSicav		VALORI SICAV	
UBS (Lux) キー・セレクションSicav			
UBS (Lux) プライベート・エクイティ・グロウスSCSp SICAV - RAIF	x		

契約ストラクチャー（ルクセンブルグ籍）	A I F	契約ストラクチャー（フランス籍）	A I F
A & Q (Lux) セレクトFCP RAIF	x	Archmoreインフラストラクチャー・デット・プラットフォーム - ハイ・イールド・クレジット	x
AeK Wien SIF	x	インフラストラクチャー・デット・プラットフォーム	x
ボンド・ストラテジーFCP - RAIF	x	フォンドゥ・プロフェッショナル・スペシャリゼ	
コンスタンス・ロング・ターム・ボンド	x		
CSインベストメント・ファンズ13			
CSインベストメント・ファンズ14			
フォーカスト・ファンド			
ルクセンブルグ・プレイズメント・ファンド			
ルクセンブルグ・セレクション・ファンド			
UBS (Lux) ボンド・ファンド			
UBS (Lux) エマージング・エコノミーズ・ファンド			
UBS (Lux) エクイティ・ファンド			
UBS (Lux) インフラストラクチャー・コインベストSCSp SICAV - SIF	x/*		
UBS (Lux) インスティテューショナル・ファンド			
UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド			
UBS (Lux) ストラテジー・ファンド			
ヴィクトリア ファンド	x		
Zilux FCP - SIF	x		

「x」はA I Fを表します

「*」はまだ設定されていないA I F / U C I T Sまたは資産なしで設定されたものを表します

注18 - その他の営業収益および費用

22,415,125.62ユーロのその他の営業収益には、主に他のUBS事業体に提供されたサービスに対するグループ間相互手数料が反映されており、これにはサプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する按分された再請求の金額としての11,713,395.79ユーロが含まれています（注22に詳述されています。）。

11,679,108.41ユーロの営業費用は、サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンドに関連する按分された再請求の金額を表しています（注22に詳述されています。）。

グループ費用には、主に、他のUBS事業体から運用およびインフラ整備のために受領したサービスに対するグループ間相互手数料の増加が反映されています。

関連する付加価値税は、その他の営業費用 - その他に計上されます。

ユーロ	2024年度	2023年度
サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンド	11,679,108.41	0.00
グループ費用	18,114,210.16	18,099,092.08
専門家報酬	2,570,265.76	2,177,788.48
その他の営業費用 - その他	5,405,683.52	4,841,970.59
その他の営業費用合計	37,769,267.85	25,118,851.15

注19 - 原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用

744,343,056.30ユーロ（2023年：720,501,724.99ユーロ）の原材料ならびに消耗品およびその他の外部費用は、ポートフォリオの運用、管理事務または販売のために委託された役割に支払われた手数料費用を表しています。

注20 - 人件費

当社は、当事業年度中に平均109名（2023年：100名）の従業員（正規職員）を雇用しました。2024年末現在、129名の従業員が雇用されており、そのうち女性が54名および男性が75名（2023年12月31日：女性43名 / 男性57名）、ルクセンブルグ大公国民が6名および他国民が123名（2023年12月31日：ルクセンブルグ国民5名 / 他国民95名）です。

社会保障費の一部としての法定年金保険の金額は860,790.24ユーロ（2023年：694,674.73ユーロ）です。

注21 - 取締役会および理事会に関する情報

2024年12月31日現在、理事会は11名の構成員から成り立ちます（2023年：10名）。

UBS関連会社に雇用されている取締役会の構成員には、職務に対する特定の報酬は支払われませんでした。社外取締役には、報酬が支払われました。

2024年度中、理事会、支店長および社外取締役は、職務への報酬として4,267,196.50ユーロ（2023年：2,614,221.17ユーロ）を受領しました。

注22 - サプライ・チェーン・ファイナンス・ファンド

2024年10月1日現在、当社は、清算中の3つのサプライ・チェーン・ファイナンス・ファンド（以下「SCFF」といいます。）を含むCSFMファンド・ストラクチャ - を組み入れました。清算にあたり、当社を含むUBS AGの子会社は、提供済および進行中のサービスにかかる費用をSCFFに代わって負担しました。これらの費用はSCFFへの再請求に関連するものであり、主に、事業再編および回復活動のための助言費用、調査費用、プロジェクト管理費用ならびにSCFFが現在も保有する資産を支えるプラットフォームを維持するための運営費用に関連しています。

2024年10月1日現在、SCFFへの按分された再請求の金額は、11,713,395.79ユーロが「その他の営業収益」（注18）に計上されています。2024年12月31日現在、「関連会社に対する債権」（注7）の一部として計上された71,855,513.47ユーロの金額は、未発行の請求書48,094,431.36ユーロおよび未収金23,761,082.12ユーロを表しています。

2024年10月1日現在、当社によって按分された費用は、11,679,108.41ユーロの金額が「その他の営業費用」（注18）に計上されています。2024年12月31日現在、「関連会社に対する債務」（注15）の一部として計上された71,791,010.61ユーロの金額は、UBS AGの子会社によって再請求されると見込まれる費用48,058,241.36ユーロおよび未払金23,761,082.12ユーロを表しています。

注23 - 後発事象

ミヒャエル・ケールは、当社の取締役および会長としての彼の権限を、2025年1月31日付で終了させます。

[次へ](#)



Balance Sheet – Assets

	Notes	<u>31.12.2024</u>	<u>31.12.2023</u>
A. Subscribed capital unpaid		0.00	0.00
B. Formation expenses		0.00	0.00
C. Fixed assets		20,031,006.76	22,494,861.26
I. Intangible assets		20,008,968.09	22,459,045.89
1. Costs of development		0.00	0.00
2. Concessions, patents, licences, trade marks and similar rights and assets, if they were		0.00	0.00
a) acquired for valuable consideration and need not be shown under C.I.3		0.00	0.00
b) created by the undertaking itself		0.00	0.00
3. Goodwill, to the extent that it was acquired for valuable consideration	3	20,008,968.09	22,459,045.89
II. Tangible assets	4	9,290.77	23,067.47
1. Land and buildings		0.00	0.00
2. Plant and machinery		0.00	0.00
3. Other fixtures and fittings, tools and equipment		9,290.77	23,067.47
III. Financial assets	5	12,747.90	12,747.90
1. Shares in affiliated undertakings		0.00	0.00
2. Loans to affiliated undertakings		0.00	0.00
3. Participating interests		0.00	0.00
4. Loans to undertakings with which the undertaking is linked by virtue of participating interests		0.00	0.00
5. Investments held as fixed assets		0.00	0.00
6. Other loans		12,747.90	12,747.90
D. Current assets		387,228,673.92	158,597,265.39
I. Stocks		0.00	0.00
II. Debtors		249,175,773.24	108,336,736.32
1. Trade debtors	6	103,242,532.50	74,278,091.26
a) becoming due and payable within one year		103,242,532.50	74,278,091.26
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
2. Amounts owed by affiliated undertakings	7, 22	82,887,284.95	10,911,071.05
a) becoming due and payable within one year		82,887,284.95	10,911,071.05
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
3. Amounts owed by undertakings with which the undertaking is linked by virtue of participating interests		0.00	0.00
4. Other debtors		63,045,955.79	23,147,574.01
a) becoming due and payable within one year		210,906.74	16,173.48
b) becoming due and payable after more than one year	13	62,835,049.05	23,131,400.53
III. Investments	8	166,879.80	151,653.36
1. Shares in affiliated undertakings		0.00	0.00
2. Own shares		0.00	0.00
3. Other investments		166,879.80	151,653.36
IV. Cash at bank and in hand	9	137,886,020.88	50,108,875.71
E. Prepayments		6,127,826.34	1,441,644.37
TOTAL ASSETS		413,387,507.02	182,533,771.02

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Balance Sheet – Capital and Liabilities

	Notes	<u>31.12.2024</u>	<u>31.12.2023</u>
A. Capital and reserves		138,548,803.37	69,079,437.44
I. Subscribed capital	10	13,742,000.00	13,738,000.00
II. Share premium account	11	92,553,616.17	22,636,000.00
III. Revaluation reserve		0.00	0.00
IV. Reserves	12	8,491,175.00	8,668,625.00
1. Legal reserve		1,373,800.00	1,300,000.00
2. Reserve for own shares		0.00	0.00
3. Reserves provided for by the articles of association		0.00	0.00
4. Other reserves, including the fair value reserve		7,117,375.00	7,368,625.00
a) other available reserves		150,000.00	150,000.00
b) other non available reserves		6,967,375.00	7,218,625.00
V. Profit or loss brought forward		214,262.44	24,133.30
VI. Profit or loss for the financial year		23,547,749.76	24,012,679.14
VII. Interim dividends		0.00	0.00
VIII. Capital investment subsidies		0.00	0.00
B. Provisions		43,124,292.43	21,183,815.51
1. Provisions for pensions and similar obligations		0.00	0.00
2. Provisions for taxation	13	40,723,896.54	21,183,815.51
3. Other provisions	14	2,400,395.89	0.00
C. Creditors		231,714,411.22	92,270,518.07
1. Debenture loans		0.00	0.00
2. Amounts owed to credit institutions		0.00	0.00
3. Payments		0.00	0.00
4. Trade creditors		0.00	0.00
5. Bills of exchange payable		0.00	0.00
6. Amounts owed to affiliated undertakings	15, 22	189,184,091.74	69,684,494.73
a) becoming due and payable within one year		189,184,091.74	69,684,494.73
b) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
8. Other creditors	16	42,530,319.48	22,586,023.34
a) Tax authorities		2,403,273.85	1,415,943.20
b) Social security authorities		984,563.45	591,480.08
c) Other creditors		39,142,482.18	20,578,600.06
i) becoming due and payable within one year		39,142,482.18	20,578,600.06
ii) becoming due and payable after more than one year		0.00	0.00
D. Deferred income		0.00	0.00
TOTAL CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES		413,387,507.02	182,533,771.02

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Profit and Loss Accounts

Euro	Notes	1.1.2024 -31.12.2024	1.1.2023 -31.12.2023
1. Net turnover	17	815,396,455.95	786,338,511.80
4. Other operating income	18, 22	22,415,125.62	8,658,578.57
5. Raw materials and consumables and other external expenses	19	744,343,056.30	720,501,724.99
a) Raw materials and consumables		0.00	0.00
b) Other external expenses		744,343,056.30	720,501,724.99
6. Staff costs	20	23,119,728.13	17,496,587.50
a) Wages and salaries		19,588,891.81	14,985,495.20
b) Social security costs		2,847,954.33	2,240,347.58
i) relating to pensions		1,987,164.09	1,545,672.85
ii) other social security costs		860,790.24	694,674.73
c) Other staff costs		682,881.99	270,744.72
7. Value adjustments	3,4	2,463,854.50	2,070,898.85
a) in respect of formation expenses and of tangible and intangible fixed assets		2,463,854.50	2,070,898.85
b) in respect of current assets		0.00	0.00
8. Other operating expenses	18, 22	37,769,267.85	25,118,851.15
11. Other interest receivable and similar income		1,749,243.73	1,565,365.16
a) derived from affiliated undertakings		1,174,744.82	1,175,599.77
b) other interest and similar income		574,498.91	389,765.39
14. Interest payable and similar expenses		23,877.87	2,466.51
a) concerning affiliated undertakings		0.00	0.01
b) other interest and similar expenses		23,877.87	2,466.50
15. Tax on profit or loss	13	8,293,290.89	7,359,247.39
16. Profit or loss after taxation		23,547,749.76	24,012,679.14
17. Other taxes not shown under above items		0.00	0.00
18. Profit or loss for the financial year		23,547,749.76	24,012,679.14

The accompanying notes are integral part of the audited financial statements.



Notes to the financial statements

Note 1 – General

UBS Fund Management (Luxembourg) S.A., hereinafter referred to as “UBS FML”, was created on 1 July 2010 in the legal form of a Société Anonyme (public limited company) according to Luxembourg law for an unlimited period. Registered in Luxembourg, UBS FML began operating on 1 August 2010. UBS FML was originally a fully owned subsidiary of UBS AG, a bank incorporated in Switzerland.

The location of the registered Office of UBS FML is 33A, avenue John F. Kennedy, L-1855 Luxembourg.

The purpose of UBS FML is to perform management services as foreseen in Chapter 15 of the law dated 17 December 2010, relating to undertakings for collective investment, as amended (the “Law of 2010”).

Since 30 October 2013, the purpose of UBS FML is extended to perform management services as foreseen in article 5 of Chapter 2 of the law dated 12 July 2013, relating to alternative investment funds. The allowed activities are portfolio management, administration and distribution. Since 19 December 2018, UBS FML is also licensed for discretionary portfolio mandates. Since 26 October 2022, UBS FML’s license has been extended to MiFID Investment Advisor/RTO services.

Since 28 April 2016, UBS FML is a fully owned subsidiary of the UBS Asset Management AG, Zurich (Switzerland) and is incorporated in the UBS Group’s consolidated accounts. A copy of the consolidated annual accounts for the UBS Group AG is available at UBS Group AG, CH-8098 Zurich, Switzerland.

UBS FML established a Branch in Austria (1 July 2021), a Branch in the Netherlands (1 March 2023), a Branch in Sweden (1 July 2024), a Branch in Spain (1 August 2024). UBS FML’s financial statements include the operations of Austria, Netherlands, Sweden, Spain Branches. The necessary adjustments have been made to adapt the Branches operations into the accounting principles applicable in Luxembourg.

On 1 October 2024, an extraordinary general meeting of shareholders of UBS FML and Credit Suisse Fund Management S.A. (“CSFM”), respectively, approved the draft common terms of merger agreed between the two entities. This resulted in the merger by absorption of CSFM into UBS FML with effect on that date. On the same day the sole shareholder of UBS FML decided to change the name into UBS Asset Management (Europe) S.A., hereinafter referred to as the “Company”.

At the merger date, assets and liabilities of CSFM were contributed in kind with the issuance of (2) two new shares of the Company and a merger premium of EUR 69.9 million recorded as share premium (Note 11).

Note 2 – Summary of Significant Accounting Policies

The financial statements are prepared in accordance with the generally accepted accounting principles and the legal and regulatory requirements in force in the Grand Duchy of Luxembourg

In particular, the following accounting policies have been used:

Conversion of foreign currency

The Company maintains its accounts in Euro (EUR) and the financial statements have been drawn up using this currency.



Assets and liabilities in other currencies - apart from tangible and intangible assets - have been converted into the balance sheet currency according to the closing rate at the balance sheet date.

Tangible and intangible assets have been converted into EUR according to the exchange rate on the date of purchase.

The profit and loss account includes all realized gains and losses and unrealized gains and losses resulting from exchange rate movements.

Revenue and costs in other currencies have been converted into EUR according to the exchange rate of the end of the month in which the revenues and costs have been booked.

Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets have been valued at their initial purchase price, minus accumulated depreciation. Depreciation is calculated on a linear basis over the standard operational period of use for each item. If there are indications that an asset should be impaired, the residual value will be adjusted accordingly.

Debtors

Accounts receivables are recorded at nominal value minus any necessary value adjustments.

Investments

Investments are valued at balance sheet date at the lower of cost or market.

Provisions for liabilities and charges

Provisions are recorded for recognizable risks and uncertain liabilities.

Creditors

Creditors are recorded at reimbursement value.

Income

Income is generally recorded on an accrual basis.

Use of estimates

The general accepted accounting principles in Luxembourg requires the Board of Directors to make estimates that affect the reported amounts of assets and liabilities and the reported amounts in the profit and loss account during the year. These accounting estimates reflect Board of Directors' best judgment and actual results could differ from those estimates.



Note 3 – Intangible assets

Intangible assets are being depreciated over 10 years.

	31/12/2024	31/12/2023
<u>Purchase cost</u>		
Opening balance	24,500,777.39	0.00
Additions	0.00	24,500,777.39
Impairment	0.00	0.00
Closing balance	24,500,777.39	24,500,777.39
<u>Accumulated depreciation</u>		
Opening balance	-2,041,731.50	0.00
Depreciation	-2,450,077.80	-2,041,731.50
Closing balance	-4,491,809.30	-2,041,731.50
Net book value	20,008,968.09	22,459,045.89

Note 4 – Tangible assets

	Furniture and other tangible assets	IT Equipment	Total
<u>Purchase cost</u>			
At 01.01.2024	0.00	0.00	0.00
Additions	5,803.15	46,431.67	52,234.82
Disposals	0.00	0.00	0.00
At 31.12.2024	5,803.15	46,431.67	52,234.82
<u>Accumulated depreciation</u>			
At 01.01.2024	5,803.15	23,364.20	29,167.35
Additions	0.00	13,776.70	13,776.70
Disposals	0.00	0.00	0.00
At 31.12.2024	5,803.15	37,140.90	42,944.05
Net book value at 31.12.2024	0.00	9,290.77	9,290.77
Net book value at 31.12.2023	0.00	23,067.47	23,067.47

Tangible assets are depreciated over their useful economic lives, either 28 or 36 months.

Note 5 – Financial assets

The other loans represent the Austrian branch rent guarantee deposit for the offices in Vienna.



Note 6 – Trade debtors

Trade debtors amounting to EUR 103,242,532.50 (2023: EUR 74,278,091.26) represent accrued management fee and other commission receivables from the UBS sponsored Luxembourg based funds, including former CSFM funds onboarded at merger date 01 October 2024.

Note 7 – Amounts owed by affiliated undertakings

As of 31 December 2024, amounts owed by affiliated undertakings amounting to EUR 82,887,284.95 (2023: EUR 10,911,071.05) represent the recoverable of costs for services provided to other UBS entities. The balance mainly includes accrued receivable of EUR 71,855,513.47 in relation to the Supply Chain Finance Funds onboarded as of 1 October 2024 from CSFM (Note 22 for further details).

Note 8 – Investments

As of 31 December 2024 and 2023, the other investments balance represents the valuation of financial assets held in managed and UBS sponsored undertakings for collective investments for operational purposes.

Note 9 – Cash at bank and in hand

Cash reserves of EUR 137,886,020.88 include an amount of EUR 99,454,844.94 (2023: EUR 33,226,735.33) placed with entities belonging to the UBS Group.

EUR	<u>31.12.2024</u>	<u>31.12.2023</u>
UBS AG	7,269,639.07	3,652,986.98
UBS Europe SE	143,437.26	0.00
UBS Europe SE, Luxembourg branch	92,041,768.61	29,573,748.35
Other banks	38,431,175.94	16,882,140.38
Balance	137,886,020.88	50,108,875.71

Note 10 – Subscribed capital

The Company has been incorporated with a subscribed and completely paid-up capital of EUR 10,000,000.00, divided into 5,000 registered shares with a par value of EUR 2,000.00 each.

On 30 October 2013, the Extraordinary General Meeting decided the capital increase of EUR 3,000,000.00.

On 1 March 2023, the Extraordinary General Meeting decided to increase the capital of EUR 738,000.00 through the issuance of 369 shares with a par value of EUR 2,000.00 each.

On 1 October 2024, the Extraordinary General Meeting decided to increase the capital of EUR 4,000.00 through the issuance of 2 shares with a par value of EUR 2,000.00 each.



As of 31 December 2024, the subscribed and completely paid-up capital amounts to EUR 13,742,000.00 divided into 6,871 registered shares with a par value of EUR 2,000.00 each.

Note 11 – Share premium

As of 31 December 2024, the share premium of the Company amounts to EUR 92,553,616.17 (2023: EUR 22,636,000.00).

On 1 October 2024, assets and liabilities of CSFM were contributed in kind with the issuance of (2) two new shares of the Company and a merger premium of EUR 69.9 million recorded as share premium.

Note 12 – Reserves

The allocation of the result is based on the decision of the sole shareholder as of 24 April 2024:

EUR	Subscribed capital	Share premium	Legal reserve	Other reserve	Profit brought forward	Profit for the financial year	Total equity
31.12.2023	13,738,000.00	22,636,000.00	1,300,000.00	7,368,625.00	24,133.30	24,012,679.14	69,079,437.44
Allocation of 2023 profit			73,800.00	-1,300,000.00 1,048,750.00	190,129.14	-12,679.14	-1,122,550.00 1,122,550.00
Dividend paid						-24,000,000.00	-24,000,000.00
Share premium		69,917,616.17					69,917,616.17
Capital injection	4,000.00						4,000.00
Profit of the financial year						23,547,749.76	23,547,749.76
31.12.2024	13,742,000.00	92,553,616.17	1,373,800.00	7,117,375.00	214,262.44	23,547,749.76	138,548,803.37

Legal reserve

According to the provisions of the Luxembourg law of 10 August 1915 on commercial companies, as amended, at least 5% of the annual profit must be allocated to the legal reserve until the latter amounts to 10% of the subscribed capital. The legal reserve may not be paid out in the form of dividends.

Reserve for Net Wealth Tax

Luxembourg tax legislation provides for a reduction of the net worth tax on the condition that a special non-distributable reserve is established for a period of 5 years and for an amount equal to 5 times the net worth tax liability of a given year. This reserve is included under "Other reserves". On 19 November 2015, the Luxembourg tax authorities issued the Circular I. Fort. No 47bis stating that as from 2015, the reduction of the Net Wealth Tax is limited to the amount of Corporate Income Tax due for the preceding year (and not anymore of the current year).



The shareholder decided on the General Assembly of 24 April 2024, to allocate EUR 1,048,750.00 to this special reserve out of the 2023 profit. Considering the release for 2019 EUR 1,300,000.00, the special reserve amounts to EUR 6,967,375.00 as of 31 December 2024.

Net Wealth Tax Reserve	EUR
Special reserve 2020	1,103,000.00
Special reserve 2021	1,456,000.00
Special reserve 2022	1,964,625.00
Special reserve 2023	1,395,000.00
Special reserve 2024	1,048,750.00
Total	6,967,375.00

Note 13 – Taxation

The Company is a fully taxable corporation in accordance with Luxembourg tax law.

On 1 October 2024, the Company absorbed tax advances and tax provisions of CSFM for the years 2022, 2023 and the financial period 1 January 2024 until 30 September 2024.

As of 31 December 2024, Other debtors (D.4.b) amounting to EUR 62,835,049.05 reflects tax advances for CIT/MBT 2023 and 2024 (2023: EUR 23,131,400.53 for CIT/MBT 2022 and 2023).

On the same date, Provision for taxation (B.2) amounting to EUR 40,723,896.54 reflects open provisions for CIT/MBT 2023 and 2024 (2023: EUR 21,183,815.51 for CIT/MBT 2022 and 2023).

	CIT/MBT	NWT	TOTAL
TAX Provision as of 31.12.2023	21,183,815.52	-	21,183,815.52
Tax assessment previous year	-13,495,308.79	-	-13,495,308.79
Tax Expenses 2024	8,293,290.89	-	8,293,290.89
CSFM Contribution	24,339,153.92	402,945.00	24,742,098.92
Tax Provision as of 31.12.2024	40,320,951.54	402,945.00	40,723,896.54
Tax Advances as of 31.12.2023	23,131,400.53	-	23,131,400.53
CSFM Contribution	46,723,599.66	-	46,723,599.66
Tax assessment previous year	-13,261,218.76	-	-13,261,218.76
Advance payments 2024	6,241,267.62	-	6,241,267.62
Tax Advance as of 31.12.2024	62,835,049.05	-	62,835,049.05



All branches of the Company are considered as permanent establishments for tax purposes in their local countries and follow the tax regulation and tax rates enacted in their respective regulatory territory.

On 22 December 2023, Luxembourg enacted new global minimum tax rules to align with the Organization for Economic Co-operation and Development ("OECD") Base Erosion and Profit Shifting ("BEPS") Pillar 2 model rules ("Pillar 2 rules"). The Law, as further amended on 20 December 2024, includes the implementation of an income inclusion rule ("IIR"), undertaxed profits rules ("UTPR") and qualified domestic minimum top-up tax ("QDMTT"). The rules impose a minimum 15% effective tax rate, based on the OECD's Pillar Two Model Rules, applicable in each jurisdiction in which the Group operates.

For the fiscal year ended 31 December 2024, the Company falls within the scope of the IIR and QDMTT. Based on the analysis performed by the Group, the Company qualifies as a Constituent Entity of the Group, without taxing rights towards any low-taxed Constituent Entities of the Group.

Luxembourg has also adopted the Transitional Country-by-Country Safe Harbor ("TSH") guidance applicable for the fiscal years beginning on or before 31 December 2026. The TSH limit the applicable of the global minimum tax rules within a jurisdiction should certain criteria be met.

The Group has performed the TSH analysis for year ended 31 December 2024 and the Group qualifies for the TSH in Luxembourg and the jurisdictions of the Branches, so that no QDMTT should be incurred. On that basis, no current tax expense related to Pillar 2 is incurred by the Company in year ended 31 December 2024.

Note 14 – Other provision

Other provision includes accruals for severance.

Note 15 – Amounts owed to affiliated undertakings

As of 31 December 2024, amounts due to affiliated undertakings amounting to EUR 189,184,091.74 include accruals for the portfolio management and distributions fees for UBS funds as well as total expenses of EUR 71,791,010.61 in relation to the Supply Chain Finance Funds (Note 22 for further details).



Note 16 – Other creditors

This position is composed of the following payables:

	2024	2023
Withholding tax on salaries	483,563.32	136,932.83
VAT	1,919,710.53	1,279,010.37
Total Tax authorities	2,403,273.85	1,415,943.20
Social Security authorities	984,563.45	591,480.08
Salary and bonus provisions	7,389,030.77	3,015,990.51
Professional services	2,152,829.52	614,294.10
Capping fees*	3,040,558.97	841,493.68
Class action	864,659.05	3,577,064.26
Services from delegated functions	23,149,649.08	10,407,915.96
Others **	2,545,754.79	2,121,841.55
Total Other creditors	39,142,482.18	20,578,600.06
Total Other creditors	42,530,319.48	22,586,023.34

*For selected funds a cap (as percentage of the total assets) related operating expenses is defined. The Company bears all expenses above the cap.

**Others reflect additional accruals for outstanding fees due to fund platforms.



Note 17 – Net turnover

The net turnover includes also the aggregate all-in fee received for the managed funds. Such all-in fees include amounts owed to the delegated functions, mainly central administration, investment managers and distribution partners. Such amounts to the service providers of the funds are disclosed in Note 19, Raw materials and consumables and other external expenses.

For the year ending 31 December 2024, the Company earned gross revenues of EUR 815,396,455.95 (2023: EUR 786,338,511.80) for Management Company services delivered for the following managed investment schemes:

Corporate Structures – Luxembourg based	AIF	Corporate Structures – Luxembourg based Continued	AIF
Alpinum SICAV-SIF	x	HESPERANGE FUND SCSp, SICAV-RAIF	x
APPIA Global Infrastructure Portfolio A S.C.S., SICAV-RI	x	HHPE Fund SCA, SICAV-RAIF	x
APPIA Global Infrastructure Portfolio S.C.A., SICAV-RI	x	Investment Access I SICAV SIF	x
APPIA II Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x	Investment Access II SICAV RAIF	x
APPIA II Global Infrastructure Portfolio SCSp	x	Jyske SICAV	
APPIA III Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x	Kersio Lux	
APPIA III Global Infrastructure Portfolio SCSp	x	Laguna Direct Lending Fund I (Lux) SCSp SICAV – RAIF	x
APPIA Infrastructure Co-Invest SCSp SICAV-RAIF	x*	Manager Opportunities Access	
APPIA IV Global Infrastructure Portfolio Feeder SCA SICAV-RAIF	x*	Mediobanca /UBS (Lux) Global Real Estate Co-Investment	x*
APPIA IV Global Infrastructure Portfolio SCSp SICAV-RAIF	x*	Opportunities SCA SICAV-RAIF	
Archmore Infrastructure Debt Platform, SCA-SICAV SIF	x	Migros Bank (Lux) Fonds	
Archmore International Infrastructure Fund III – Fund B (USD) SCSp	x	Multi Manager Access	
Archmore International Infrastructure Fund III – Fund C (EUR) SCSp	x	Multi Manager Access II	
Archmore SCSp, SICAV-SIF	x	New Style S à r.l., SICAV-RAIF	x
Atlas Global Macro RAIF	x	OnCapital SICAV	
BCB & Partners Fund SICAV-SIF	x	Private Equity (Lux) Evergreen Secondary Fund	x
BCC Investment Partners SICAV		SDG Outcomes Fund SCSp, SICAV-RAIF	x
BOS International Fund		SF (Lux) SICAV 2	
BPER International SICAV		SF (Lux) SICAV 3	x
Clover Private Credit Opportunities (Lux) III SCSp SICAV-RAIF	x*	Steli (Lux) Sicav	
Credit Suisse Index Fund (Lux)		UBS (Lux) Archmore Infrastructure Debt Platform S.C.A., SICAV-RAIF	x*
Credit Suisse Logistics Property Partners	x	UBS (Lux) Bond Sicav	
Credit Suisse Nova (Lux)	x	UBS (Lux) Equity Sicav	
Credit Suisse Virtuoso SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Fund Solutions	
CS Advantage (Lux)	x	UBS (Lux) Global Living Fund S.A. SICAV-RAIF	x
CS ILS SICAV-SIF	x	UBS (Lux) Institutional SICAV	
CS Investment Funds 1		UBS (Lux) Investment Sicav	
CS Investment Funds 2		UBS (Lux) Key Selection Sicav	
CS Investment Funds 3		UBS (Lux) Private Equity Growth V SCSp SICAV-SIF	x
CS Investment Funds 4		UBS (Lux) Private Markets	x
CS Real Estate SICAV – SIF I	x	UBS (Lux) Real Estate Funds Selection	x
Eco Transport (Lux) Fund SCSp SICAV-RAIF	x*	UBS (Lux) Sicav I	
European Infrastructure Parallel Fund SCSp SICAV-RAIF	x	UBS (Lux) Strategy Sicav	
European Life Sciences Property SCSp SICAV-RAIF	x*	UBS (Lux) Strategy Xtra Sicav	x
Focused Sicav		UBS Global Private Equity Growth III Feeder SCA, SICAV-SIF	x
Global Opportunities Access		UBS Global Private Equity Growth III SLP-SIF	x
Global Private Equity Growth IV SCSp SICAV-SIF	x	VALORI SICAV	
Contractual Structures – Luxembourg based	AIF	Contractual Structures – Luxembourg Continued	AIF
ABQ (Lux) Select FCP RAIF	x	UBS (Lux) Bond Fund	
Aek Wien SIF		UBS (Lux) Emerging Economies Fund	
Bond Strategy FCP-RAIF	x	UBS (Lux) Equity Fund	
Constance Long Term Fund	x	UBS (Lux) Infrastructure Co-Invest SCSp SICAV-SIF	x*
CS Investment Funds 13		UBS (Lux) Institutional Fund	
CS Investment Funds 14		UBS (Lux) Money Market Fund	
Focused Fund		UBS (Lux) Strategy Fund	
Luxembourg Placement Fund		Victoria II Fund	x
Luxembourg Selection Fund		ZLux FCP-SIF	x
Contractual Structures – France based	AIF		
Archmore Infrastructure Debt Platform – High Yield Credit	x		
Infrastructure Debt Platform II Fonds Professionnel Spécialisé	x		

x stands for AIFs

* stands for not yet launched AIFs / UCITS or launched without Assets



Note 18 – Other operating income and expenses

Other operating income amounting to EUR 22,415,125.62 reflects mainly intergroup cross charges for services provided to other UBS entities, including EUR EUR 11,713,395.79 as pro-rated recharges in relation to the Supply Chain Finance Funds (Note 22 for further details).

Operating expenses amounting to EUR 11,679,108.41 represent pro-rated costs in relation to the Supply Chain Finance Funds (Note 22 for further details).

Group charges reflect mainly the increase in intergroup cross charges for services received from other UBS entities for management and infrastructure.

Related VAT is recorded under Other operating expenses - Other.

EUR	<u>FY 2024</u>	<u>FY 2023</u>
Supply Chain Finance Funds	11,679,108.41	0.00
Group charges	18,114,210.16	18,099,092.08
Professional fees	2,570,265.76	2,177,788.48
Other operating expenses - Other	5,405,683.52	4,841,970.59
Total other operating expenses	37,769,267.85	25,118,851.15

Note 19 – Raw materials and consumables and other external expenses

The raw materials and consumables and other external expenses in the amount of EUR 744,343,056.30 (2023: EUR 720,501,724.99) represent the fee expenses paid to delegated functions for portfolio management, administration, or distribution.

Note 20 – Staff costs

The Company employed an average of 109 (2023: 100) staff during the business year. As at end of 2024, 129 staff were employed, whereof 54 women and 75 men (31.12.2023: 43 women / 57 men); 6 are citizens of G.D. of Luxembourg, 123 are from abroad (31.12.2023: 5 Luxembourg / 95 non-Luxembourg citizen).

The amount of legal pension insurance as a part of social security costs is EUR 860,790.24 (2023: EUR 694,674.73).

Note 21 – Information concerning the Board of Directors and the Executive Management

The Board of Directors and the Executive Management consisted as at 31 December 2024 of 11 members (2023: 10 members)

No specific remuneration was paid to the members of the Board of Directors employed by UBS entities in respect of their duties. The independent director is remunerated.

The Executive Management, branch managers and the independent director received in 2024 a remuneration amounting to EUR 4,267,196.50 (2023: EUR 2,614,221.17) in respect of their duties.

**Note 22 – Supply chain finance funds**

As of 1 October 2024, the Company onboarded CSFM fund structures, including three supply chain finance funds ("SCFF") in liquidation. In the context of the liquidation, subsidiaries of UBS AG including the Company have incurred costs on behalf of the SCFF covering services performed and still in progress as of 31 December 2024. These costs are related re-invoicing to the SCFF are mainly linked to advisory fees for restructuring and recovery activities, investigations, project management and operating expenses to maintain the platform support the assets still held by the SCFF.

As of 1 October 2024, pro-rated recharges to the SCFF are recognized in "other operating income" (Note 18) amounting to EUR 11,713,395.79. As of 31 December 2024, an amount of EUR 71,855,513.47 recorded as part of "amounts owed by affiliated undertakings" (note 7), represents invoices to be drawn up of EUR 48,094,431.36 and accruals receivable of EUR 23,761,082.12.

Pro-rated costs incurred by the Company as of 1 October 2024 are recorded in "other operating expenses" (Note 18) amounting to EUR 11,679,108.41. As of 31 December 2024, an amount of EUR 71,791,010.61 recorded as part of the "amounts owed to affiliated undertakings" (Note 15), represents expenses expected to be recharged by subsidiaries of UBS AG of EUR 48,058,241.36 and accruals payable of EUR 23,761,082.12.

Note 23 – Subsequent events

Michael Kehl terminates his mandate as Director and Chairman of the Company as of 31 January 2025.

4【利害関係人との取引制限】

約款により、管理会社は、各サブ・ファンドのために、(a)管理会社、(b)その関係法人、(c)管理会社もしくはその関係法人の取締役、または(d)それらの主要株主(自己または他の名義(ノミニー名義を含む。))をもってするを問わず、自己の勘定でこれらの会社の発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者をいう。)であって、本人自らまたは自己の勘定で行為する者との間で、有価証券(ファンド証券を除く。)の売買もしくは貸付けをなし、または金銭の貸与を受けてはならない。ただし、当該取引が約款に定められた制限を遵守し、かつ国際的に承認された金融市場における、その時々、()公に入手可能な相場に基づき決定された価格で行われる場合、または()適正な価格もしくは実勢利率によって行われる場合を除く。

管理会社、投資運用会社、保管受託銀行、管理事務代行会社およびファンドのその他のサービス提供会社ならびに/またはそれらの関連会社、構成員、従業員もしくはこれらと関係する者は、ファンドとの関係において様々な利益相反にさらされる可能性がある。

管理会社、投資運用会社、管理事務代行会社および保管受託銀行は、ファンドの利益が損なわれるリスクを最小限に抑え、それが避けられない場合にファンドの受益者を公正に取り扱うために、利益相反のための方針を採用し、実施し、かつ利益相反を特定、管理するための適切な組織的・事務的な措置を講じている。

管理会社、保管受託銀行、投資運用会社、主たる販売会社、証券貸付取引のブローカーおよび証券貸付取引を執行するサービス提供者は、UBSグループの一員(以下「関係者」という。)である。

関係者は、世界中でフルサービスを提供するプライベート・バンク、投資銀行、資産管理会社兼金融サービス会社であり、世界の金融市場における主要な参加者でもある。そのため、関係者は、様々な事業活動を積極的に行い、ファンドが投資を行う金融市場においてその他の直接または間接的な利害を有する可能性がある。

関係者(その子会社および支店を含む。)は、ファンドが締結する金融デリバティブ契約に関して取引相手方として行為することができる。保管受託銀行がファンドにその他の商品またはサービスを提供する関係者から法的に独立している事業体と密接な関連会社である場合には、潜在的な利益相反がさらに生じる可能性がある。

関係者は、その事業遂行において、関係者およびファンドまたはファンドの受益者による様々な事業活動との間に利益相反を引き起こす可能性のある行為または取引を特定し、管理し、必要な場合は禁止するよう努める。関係者は、最高水準の健全性および公正な取引に従う方法により利益相反を管理するよう努めている。関係者は、この目的において、ファンドまたはファンドの受益者の利益を害するおそれのある利益相反を伴う事業活動が適切な独立性をもって行われ、かつ、あらゆる利益相反を公正に解決することを徹底する手続きを実施している。受益者は、管理会社宛てに書面で請求することにより、管理会社および/またはファンドの利益相反に関する方針の追加情報を無料で取得することができる。

管理会社が相当な注意および最善の努力を払ったとしても、利益相反を管理するために管理会社が講じる組織的・事務的な措置が、ファンドまたはその受益者の利益を損なうリスクを回避するとの合理的な信頼を確保するには不十分であるというリスクがある。このような場合、これに関連する軽減されない利益相反および下された決定が、管理会社の以下のウェブサイトにおいて投資家に報告される。

www.ubs.com/ame-investornotifications

各情報は、管理会社の登録事務所においても無料で入手可能である。さらに、管理会社および保管受託銀行が同じグループの構成員であることを考慮しなければならない。したがって、両者は(i)当該関係

から生じるあらゆる利益相反を特定し、（ ）かかる利益相反を回避するためにあらゆる合理的な措置を講じることを徹底する方針および手続きを導入している。

管理会社と保管受託銀行との間のグループ上の関係から生じる利益相反を回避することができない場合、管理会社または保管受託銀行は、ファンドおよび受益者の利益への悪影響を防ぐため、かかる利益相反を管理、監視および開示する。保管受託銀行により委託される保管機能の概要ならびに保管受託銀行の委託先および再委託先の一覧は、以下のウェブページで閲覧することができ、これらに関する最新情報は、請求により投資家に提供される。

<https://www.ubs.com/global/en/legalinfo2/luxembourg.html>

5【その他】

（１）定款の変更等

管理会社の定款の変更または解散に関しては、1915年8月10日法の要求する条件に基づき株主総会の決議が必要である。

（２）事業譲渡または事業譲受

ルクセンブルグ監督当局の事前承認を条件として、管理会社は、ルクセンブルグの一般原則に基づき、契約型投資信託を管理運用する権限を授与されている他のルクセンブルグの会社にその業務を譲渡することができる。かかる場合、営業を譲渡した会社は、なお、法人として存続する。

（３）訴訟事件その他の重要事項

管理会社に重要な影響を与えまたは与えると予想される事実はない。

管理会社の会計年度は、毎年1月1日に開始し、同年12月31日に終了する。

管理会社の存続期間は無期限である。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）投資運用会社

名称	UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー） （UBS Asset Management（Australia）Ltd., Sydney）
資本金の額	2025年6月末日現在、40,000,000豪ドル（約38億円）
事業の内容	オーストラリアにおいて、機関投資家向けの資産運用を行っている。

（2）投資運用会社

名称	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン） （UBS Asset Management（UK）Ltd., London）（「投資運用会社」）
資本金の額	2025年6月末日現在、125,000,000英ポンド（約248億円） （注）英ポンドの円貨換算は、2025年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド＝198.56円）による。
事業の内容	UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッドは、ユービーエス・エイ・ジーの子会社であり、英国において投資運用業務を行うことに關しFSAの許可および規制を受けている。投資運用会社は、機関投資家の資産運用業務およびホールセールを行なう仲介金融機関経由の資産運用業務の提供を行う。

（3）投資運用会社

名称	UBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン） （UBS Asset Management（Hong Kong）Limited, Hong Kong）
資本金の額	2025年6月末日現在、253,761,570香港ドル（約47億円） （注）香港ドルの円貨換算は、2025年6月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル＝18.44円）による。
事業の内容	アジアにおいて機関投資家向けの資産運用を行っている。

（4）保管受託銀行 主支払事務代行会社

名称	UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店 （UBS Europe SE, Luxembourg Branch）
資本金（株主資本）の額	2025年6月末日現在 446,001,086ユーロ（約757億円）
事業の内容	UBSは1973年からルクセンブルグに存在している。 UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、UBS（ルクセンブルグ）エス・エイがUBSドイチェランド・アーゲーに合併され、合併と同時に、UBSヨーロッパSEの名称で欧州会社（Societas Europaea）の法的形態が採用されたことにより設立された。 同社は主にプライベート・バンキング業務および多数の投資信託に対する保管業務を提供する。

（５）管理事務代行会社

名称	ノーザン・トラスト・グローバル・サービシズＳＥ (Northern Trust Global Services SE)
資本金の額	2025年６月末日現在、393,067,791ユーロ（約667億円）
事業の内容	欧州会社（Societas Europaea）であり、1915年８月10日法、欧州会社に関する法律に係る2001年10月８日欧州理事会規則（ＥＣ）2157／2001、金融セクターに関する1993年４月５日ルクセンブルグ法（改正済）およびその定款に準拠する。同社の目的は、公衆から預金またはその他の元本返還資金を受領すること、信用を供与すること、また、ルクセンブルグ法のもとで信用機関が遂行できるその他の活動（投資会社のものを含む）に従事することである。

（６）元引受会社

名称	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ） (UBS Asset Management Switzerland AG, Zurich)
資本金の額	2025年６月末日現在、500,000スイス・フラン（約9,059万円） （注）スイス・フランの円貨換算は、2025年６月30日の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１スイス・フラン＝181.17円）による。
事業の内容	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）は、スイス内外のファンドならびに機関投資家および非機関投資家のクライアントに対し、ポートフォリオ運用を提供している。UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）が提供する運用の範囲は、アクティブ株式、システムティックならびにインデックス投資、債券、インベストメント・ソリューション、不動産およびプライベート・マーケットに及ぶ。

（７）代行協会員 日本における販売会社

名称	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
資本金の額	2025年６月末日現在、5,165百万円
事業の内容	金融商品取引法に基づき、日本における金融取引業者としての業務を行う。

(8) 日本における販売会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	2025年3月31日現在、2,473億円
事業の内容	みずほ信託銀行株式会社、1925年に日本において設立された銀行業務と信託業務双方を行うことを認可されている信託銀行である。 同社は、2002年4月に安田信託銀行株式会社からみずほアセット信託銀行に社名変更、同年12月、みずほフィナンシャルグループの事業再構築に伴い、2003年3月12日、旧みずほ信託銀行株式会社と合併し、新金融持株会社であるみずほフィナンシャルグループの直接子会社「みずほ信託銀行株式会社」として誕生した。 同社は、個人・法人顧客に対し、年金、資産運用、資産管理、証券代行、資産流動化、不動産、プライベートバンキング、個人向け資産運用商品等のサービスを提供している。

2【関係業務の概要】

（１）投資運用会社

UBS（Lux）ボンド・ファンド - オーストラリア・ドルの投資運用会社として当該資産の投資運用業務を行う。

（２）投資運用会社

UBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・フレキシブルおよびUBS（Lux）ボンド・ファンド - ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）の投資運用会社として当該資産の投資運用業務を行う。

（３）投資運用会社

UBS（Lux）ボンド・ファンド - アジア・フレキシブル（米ドル）の投資運用会社として当該資産の投資運用業務を行う。

（４）保管受託銀行 主支払事務代行会社

ファンド資産の保管業務および支払事務（受益者への配当支払業務を含む。）を行う。

保管受託銀行は、保管可能な金融商品の保管、ファンドのその他の資産の記録保持および所有権の確認を行うために、任命されている。また、2010年法および保管受託契約の規定に従い、ファンドのキャッシュフローの効果的かつ適切な監視を徹底して行うものとする。

（５）管理事務代行会社

ルクセンブルグ法に規定されたファンドの運営に関与する一般的な管理事務業務に責任を負う。かかる管理事務業務には、主に１口当たり純資産価格の計算、ファンドの口座の維持および業務報告の実施が含まれる。さらに、管理事務代行会社はファンドの登録および名義書換事務代行者として、適用されるマネー・ロンダリング防止に関する法令を遵守するために、投資家に関する必要な情報を収集し、かつ確認を行う責任も負う。また、管理事務代行会社は、投資家向けの文書の作成および発送を担う顧客のコミュニケーション業務を提供する。

（６）元引受会社

ファンドの元引受業務を行う。

（７）代行協会員 日本における販売会社

日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取扱業務および代行協会員業務を行う。

（８）日本における販売会社

オーストラリア・ドルおよびユーロ・フレキシブルのクラスP - d i s t 受益証券の日本における買戻業務を行う。

3【資本関係】

UBSアセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ、UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（シドニー）、UBSアセット・マネジメント（UK）リミテッド（ロンドン）、UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー（チューリッヒ）およびUBSアセット・マネジメント（ホンコン）リミテッド（ホンコン）は、UBSアセット・マネジメント・エイ・ジーの全額出資子会社である。UBSアセット・マネジメント・エイ・ジーおよびUBSヨーロッパSEはユービーエス・エ

イ・ジーの全額出資子会社であり、ユービーエス・エイ・ジーはUBSグループ・エイ・ジーの全額出資子会社である。

第3【投資信託制度の概要】

投資信託制度の概要

（2025年3月付）

定 義

1993年法	金融セクターに関する1993年4月5日法（随時改正および補足済）
2002年法	投資信託に関する2002年12月20日法（随時改正および補足済）
2007年法	専門投資信託に関する2007年2月13日法（随時改正および補足済）
2010年法	投資信託に関する2010年12月17日法（随時改正および補足済）
1915年法	商事会社に関する1915年8月10日法（随時改正および補足済）
2013年法	オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法
A I F	指令2011/61/EU第4条第1項（a号）に記載される投資信託（その投資コンパートメントを含む。）であり、以下に該当するオルタナティブ投資ファンドをいう。 （a）多数の投資家から資本を調達し、当該投資家の利益のために定められた投資方針に従って当該資本を投資することを目的とする。 （b）指令2009/65/EC第5条に基づく許認可を要しない。 ルクセンブルクにおいて、この用語は、2013年法第1条第39項に規定するオルタナティブ投資ファンドを意味する。
A I F M	その通常の事業活動として一または複数のA I Fを運用する法人であるオルタナティブ投資ファンド運用者をいう。
C S S F	ルクセンブルク監督当局である金融監督委員会
E C	欧州共同体
E E C	欧州経済共同体（現在はE Cが継承）
E S M A	欧州証券市場監督局
E U	欧州連合（とりわけ、E Cにより構成）
F C P	契約型投資信託
加盟国	E U加盟国または欧州経済地域を形成する契約の当事者であるその他の国
メモリアル	ルクセンブルクの官報であるメモリアルA
パート ファンド	2010年法パート に基づく譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（指令2009/65/ECをルクセンブルク法に導入）。かかるファンドは、一般に「UCITS」と称する。
パート ファンド	2010年法パート に基づく投資信託
R C S	ルクセンブルク大公国の商業および法人登記所 （Registre de Commerce et des Sociétés）
R E S A	ルクセンブルク大公国の中央電子プラットフォームである会社公告集 （Recueil Electronique des Sociétés et des Associations）
S I C A F	固定資本を有する投資法人
S I C A V	変動資本を有する投資法人
U C I	投資信託
U C I T S	譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託

．ルクセンブルクにおける投資信託制度および統計

ルクセンブルクにおいて契約型の投資信託は1959年に初めて設定された。2025年1月31日現在で契約型の規制UCI¹の数は1,124、その純資産総額は1兆318億4,400万ユーロ（175兆626億円）に達している²。

投資法人型のファンドは1959年から1960年にかけてはじめて設定され、このタイプの代表的なファンドとして、パン・ホールディング（Pan-Holding）、セレクトッド・リスクス・インベストメンツ（Selected Risks Investments）およびコモンウェルス・アンド・ヨーロピアン・インベストメント・トラスト（Commonwealth and European Investment Trust）があげられる。オープン・エンドの仕組みを有する投資法人型のファンドは1967年から1968年にかけて初めて設立された。その最初のファンドはユナイテッド・ステイツ・トラスト・インベストメント・ファンド（United States Trust Investment Fund）である。2025年1月31日現在で、SICAV（変動資本を有する投資法人）型およびSICAR（リスク資本に投資する投資法人）型の規制UCIの数はそれぞれ1,785および178で、その純資産総額は、それぞれ4兆7,767億1,800万ユーロ（810兆4,179億円）および835億4,900万ユーロ（14兆1,749億円）に達している³。

2025年1月31日現在、ルクセンブルクのファンドが運用する純資産合計額は、5兆9,293億1,700万ユーロ（1,005兆9,679億円）に達している⁴。

（注）ユーロの円貨換算は、2025年6月30日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝169.66円）による。

¹ この数字は、UCITS、UCIパート、SIFおよびSICARを含む。

² 最新の統計は、CSSFのウェブサイト（<https://www.cssf.lu/en/2025/02/net-assets-of-ucis/>）を参照のこと。

³ 同上。

⁴ 同上。

．ルクセンブルク投資信託の監督

ルクセンブルクの投資信託の監督は、公的機関によってなされている。この機関は、当初は、銀行および信用取引ならびに証券発行を規制する1965年6月19日付勅令に基づき権限を有しており、その後投資信託の監督に関する1972年12月22日付勅令に従って権限を有した銀行監査官であった。かかる監督権限は、その後1983年5月20日法によりルクセンブルク金融庁（以下「IML」という。）に付託され（IMLは同法30条に従った銀行監査官の後継機関である。）、IMLは1998年4月22日法に従いルクセンブルク中央銀行（以下「中央銀行」という。）となった。1999年1月1日以降、監督権限は、1998年12月23日法によって中央銀行から分離され新設された公的機関である金融監督委員会（CSSF）によって行使されている。CSSFは、過去中央銀行に付託されていた、銀行、金融セクターで営業するその他の機関および投資信託に関する監督、ならびに証券取引所理事長に付託されていた、ルクセンブルク証券取引所および証券の公募ならびにルクセンブルク証券取引所への証券上場に関するすべての監督権限を行使している。

．ルクセンブルクの投資信託の形態

1．前書き

1.1 一般⁵

1988年4月1日までは、ルクセンブルクのすべての形態のファンドは、投資信託に関する1983年8月25日法、商事会社に関する1915年8月10日法（随時改正および補足済）（以下「1915年法」という。）ならびに共有に関する民法および一般の契約法の規定に従って設定されていた。

⁵ ルクセンブルクの投資信託制度は、特に欧州連合の法令に基づいており、かかる法律は、現時点の概要において適宜考慮されているが、必ずしもすべての欧州連合の法律が現時点の概要に反映されているとは限らないこと（特にその範囲が投資信託以外に及ぶ場合）に留意されたい。

1.2 UCITS / UCI

1983年8月25日法は廃止され、これに代わり投資信託に関する1988年3月30日法（以下「1988年3月30日法」という。）が制定された。1988年3月30日法は、指令85 / 611 / EEC（以下「UCITS指令」という。）の規定をルクセンブルク国内法として制定し、また、ルクセンブルクの投資信託制度についてのその他の改正を盛り込んだものである。

投資信託に関する2002年12月20日付の法律（以下「2002年法」という。）により、ルクセンブルクは、UCITS指令を改正する指令2001 / 107 / ECおよび指令2001 / 108 / ECを実施した。2002年法は、2002年12月31日にメモリアルに公告され、2003年1月1日から施行された。

経過規定に従い、2002年法は、ただちに1988年3月30日法に代わるものではなく、1988年3月30日法は2004年2月13日まで全体として効力を有し、UCITSに適用される経過規定として2007年2月13日まで効力を有していた。

投資信託に関する2010年12月17日付の法律（以下「2010年法」という。）により、ルクセンブルクは、2009年7月13日付指令2009 / 65 / EC（以下「UCITS IV指令」という。）を実施した。

2010年法は、2010年12月24日にメモリアルに公告され、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。2002年法パート ファンドは、2011年1月1日以降、法律上当然に2010年法の適用を受けている。

2010年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され同日付で施行されたオルタナティブ投資ファンド管理者に関する2013年7月12日法（以下「2013年法」という。）により改正され、また最近、預託機能、報酬方針および制裁に関する2014年7月23日付欧州議会および理事会指令2014 / 91 / EU（以下「UCITS V指令」という。）をルクセンブルク法に導入した2016年5月10日法（2016年5月12日にメモリアルに公告され、2016年6月1日に施行された。）により改正された。

2010年法はさらに、2021年7月26日付メモリアルA 561号に公告された、国境を越えた販売に関する指令（EU）2019 / 1160を置き換えた2021年7月21日法、および、2021年12月9日付メモリアルA 845号に公告された、カバードボンドの発行に関する2021年12月8日法により改正された。

また、2010年法は、譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（UCITS）の管理会社による重要情報文書の使用に関する指令2009 / 65 / ECを改正する2021年12月15日付欧州議会および理事会指令（EU）2021 / 2261を置き換える2022年メモリアルA 82号に公告された2022年2月25日法ならびに2023年予算に関する2022年12月23日法により改正された。

2024年12月24日付メモリアルA 2024第589号に公告された2010年法の直近の改正は、ルクセンブルクの投資信託に関するツールボックスの改善と最新化を目指して2024年12月20日法により導入された。⁶

⁶ 2024年12月20日法はフランス語で公表されている。2010年法に関する本書中の改正は、非公式訳によって翻訳されている。

1.3 専門投資信託

その証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に関する1991年7月19日法（以下「1991年法」という。）は、ルクセンブルクの成文法に基づく、機関投資家に限定される規制UCIを導入した。

専門投資信託に関する2007年2月13日法（以下、この法律の統合版を「2007年法」という。）（2007年2月13日より1991年法を廃止し、これに取って代わった。）によりその証券が一般に募集されることを予定しない投資信託に代わり、専門投資信託（以下「SIF」という。）が導入された。

2007年法は、2013年法により改正された。改正済の2007年法は、2013年7月15日にメモリアルに公告され、同日付で施行された。

また、2007年法は、2019年4月11日にメモリアル238号に公告された英国および北アイルランドの欧州連合離脱の際に金融セクターについて講じられるべき措置に関する2019年4月8日法によって改正された。2023年7月24日付メモリアルA 2023第442号に公告された2007年法の直近の改正は、2023年7月21日法（以下「2023年法」という。）により導入された。⁷

SIFは、かかるピークルへの投資に係るリスクを正確に評価できる情報に精通した投資家に対して提供される。SIFは、リスク拡散の原則に従う投資信託であり、したがってUCIに区分されている。SIFは企業構造および投資規則の点でより柔軟性が高いだけでなく、とりわけCSSFに認可されるためにプロモーターを必要とせず、監督義務がより緩やかである。適格投資家には機関投資家およびプロの投資家のみならず、十分な知識を有する個人投資家も含まれる。

1.4 リザーブド・オルタナティブ投資ファンド

リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法（随時改正および補足済）（以下「RAIF法」という。）は、2013年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のAIFであるリザーブド・オルタナティブ投資ファンド（以下「RAIF」という。）を導入した。RAIFは、AIFMDの範囲内で認可されたAIFMにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。その結果、RAIFは、CSSFによる事前の認可も継続的な（直接的）健全性監督も受けない。RAIFは、CSSFの監督に服することなく、SIF制度およびSICAR制度の法律上および税務上の特徴を併せて有する。

また、RAIF法は、2019年7月18日付メモリアル514号に公告された、欧州ベンチャー・キャピタル・ファンド（European Venture Capital fund、以下「EuVECA」）規則、欧州社会起業家ファンド（European Social Entrepreneurship Funds、以下「EuSEF」）規則、MMF規則、欧州長期投資ファンド（European long-term investment fund、以下「ELTIF」）規則および証券化STS規則の適切な適用のための規則を策定する2019年7月16日法によって改正された。2016年法の直近の改正は、2023年法により導入された。

⁷

2023年7月21日法はフランス語で公表されている。2007年法および2016年法に関する本書中の改正は、非公式訳によって翻訳されている。

2. 投資信託に関する2010年12月17日法(改正済)

2.1. 一般規定とその範囲

2.1.1. 2010年法は、5つのパートから構成されている。

- パート UCITS (以下「パート 」という。)
- パート その他のUCI (以下「パート 」という。)
- パート 外国のUCI (以下「パート 」という。)
- パート 管理会社(以下「パート 」という。)
- パート UCITSおよびその他のUCIに適用される一般規定(以下「パート 」という。)

2010年法は、パート が適用される「譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託」(以下「UCITS」という。)とパート が適用される「その他の投資信託」(以下「UCI」という。)を区分して取り扱っている。2010年法パート ファンドは2013年法に定義されるAIFとしての資格を有しているのに対し、UCITSは2013年法の範囲から除かれる。

2.1.2. 欧州連合(以下「EU」という。)のいずれか一つの加盟国内に登録され、2010年法パート に基づき譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託としての適格性を有しているすべてのファンド(以下「パート ファンド」という。)は、欧州連合の他の加盟国において、その株式または受益証券を自由に販売することができる。

2.1.3. 2010年法第2条第2項は、同法第3条に従い、パート ファンドとみなされるファンドを、以下のよう

- 公衆から調達した投資元本を譲渡性のある証券および/または2010年法第41条第1項に記載されるその他の流動性のある金融資産に投資し、かつリスク分散の原則に基づき運営することを唯一の目的とするファンド、ならびに
- その受益証券が、所持人の請求に応じて、投資信託の資産から直接または間接に買い戻されるファンド(受益証券の証券取引所での価格がその純資産価格と著しい差異を生じることがないようにするためのUCITSの行為は、かかる買戻しに相当するとみなされる。)。

2.1.4. 2010年法第3条は、同法第2条第2項のUCITSの定義に該当するが、パート ファンドたる適格性を有しないファンドを列挙している。

- a) クローズド・エンド型のUCITS
- b) EUまたはその一部において、公衆に対してその受益証券の販売を促進することなく投資元本を調達するUCITS
- c) 約款または設立文書に基づき、EU加盟国でない国の公衆に対してのみ、その受益証券を販売しうるUCITS
- d) 2010年法第5章によりパート ファンドに課される投資方針がその投資および借入方針に鑑みて不適切であるとCSSFが判断する種類のUCITS

2.1.5. 2010年法は、他の条項と共にUCITSの投資方針および投資制限について特別の要件を規定しているが、投資信託としての可能な法律上の形態は、パート ファンドおよびパート ファンドのいずれについても同じである。

投資信託には以下の形態がある。

- (a) 契約型投資信託(fonds commun de placement (FCP), common fund)
- (b) 投資法人(investment companies)、これは
 - 変動資本を有する投資法人(以下「SICAV」という。)である場合と、
 - 固定資本を有する投資法人(以下「SICAF」という。)である場合がある。

上記の種類の投資信託は、2010年法、1915年法ならびに共有および一般契約法に関する民法の一部の規定に従って設定されている。

2.2. それぞれの型の投資信託の主要な特性の概要

以下に詳述される特徴に加え、2010年法の第9条、第11条、第23条、第27条、第28条、第66条、第91条、第94条、第96条、第98条、第99条および第125 - 1条は、特定の特性を規定し、または、C S S F規則によって特定の追加要件を設定しうる旨規定している。

（注）本書の日付現在、この点においてC S S F規則は制定されていない。

2.2.1. 契約型投資信託（「fonds commun de placement」）

契約型の投資信託は、F C Pそれ自体、管理会社および預託機関の三要素から成り立っている。

ファンドの概要

F C Pは法人格を持たず、投資家の複合投資からなる、2010年法第41条第1項に規定される譲渡性のある証券およびその他の金融資産の分割できない集合体である。投資家はその投資によって平等に利益および残余財産の分配に参加する権利を有する。F C Pは会社として設立されていないため、個々の投資家は株主ではなく、その権利は投資家と管理会社との契約関係に基づいた契約上のものであり、この関係は、一般の契約法（すなわち、民法第1134条、第1710条、第1779条、第1787条および第1984条を含むがこれらに限られない。）および2010年法に従っている。

投資家は、F C Pに投資することにより投資家自らと管理会社の間に確立される契約上の関係に同意する。かかる関係は、F C Pの約款（以下を参照のこと。）に基づく。投資家は、投資を行ったことにより、F C Pの受益証券（以下「受益証券」という。）を受領することができ、当該投資家を「受益者」と称する。

受益証券の発行の仕組み

- ファンドの受益証券は、通常、発行日の純資産価格（約款にその詳細が規定される。）に基づいて継続的に発行される。
- 管理会社は、預託機関の監督のもとで、受益証券を表章する無記名式証券もしくは記名式証券または受益権を証する確認書を発行し、交付する。
- 受益証券の買戻請求は、いつでも行うことができるが、約款に買戻請求の停止に関する規定がある場合はこれに従い、また、2010年法第12条に従い買戻請求が停止される。この買戻請求権は、2010年法第11条第2項および第3項に基づいている。

約款に規定がある場合に限り、その範囲内で、受益者に議決権が与えられる。

分配方針は約款の定めに従う。

主な要件は以下のとおりである。

- F C Pの純資産価額は最低1,250,000ユーロである。この最低額はF C Pとしての許可が得られてから6か月以内に達成されなければならない。ただし、この最低額は、C S S F規則によって2,500,000ユーロまで引き上げることができる。
- 管理会社は、F C Pの運用管理業務を約款の枠組みに従って執行する。
- 発行価格および買戻価格は、パート ファンドの場合、少なくとも1か月に2度計算されなければならない。パート が適用されるその他のすべての投資信託については、少なくとも1か月に1度計算されなければならない。ただし、C S S Fは、U C I T Sについては、受益者の利益を損なわないことを条件に、この頻度を月に1回に減らすことを許可することができ、パート が適用される「その他の投資信託」については、正当な理由がある申請に基づき、適用除外を認めることができる。
- 約款には以下の事項が記載される。
 - （a）F C Pの名称および存続期間、管理会社および預託機関の名称
 - （b）提案されている特定の目的に従った投資方針およびその基準
 - （c）分配方針
 - （d）管理会社がF C Pから受領する権利を有する報酬および諸経費ならびにかかる報酬の計算方法

- (e) 公告に関する規定
- (f) FCPの会計期間
- (g) 法令に基づく場合以外のFCPの解散事由
- (h) 約款変更手続
- (i) 受益証券発行手続
- (j) 受益証券買戻しの手続ならびに買戻しの条件および買戻しの停止の条件

(注) 2010年法パート に基づくFCPに関しては、管理会社は、特別な事情があり、かつ、受益者の利益を考慮して停止が正当化される場合、受益証券の買戻しを一時停止することができる。いかなる場合も、純資産価格計算の停止ならびに受益証券の発行および買戻しの停止が全体として受益者の利益となる場合、特に、FCPの活動および運営に関する法律、規則または合意において規定がないときは、CSSFはこれらの停止を命ずることができる。

2.2.1.1. 投資制限

FCPに適用される投資制限に関しては、2010年法は、パート ファンドの資格を有する投資信託に適用される制限とその他のUCIに適用される制限とを明確に区別している。

A) パート ファンドに適用される投資規則および制限は、2010年法第41条ないし第52条に規定されており、主な規則および制限は以下のとおりである。

- (1) UCITSは、証券取引所に上場されていないまたは定期的取引が行われている公認かつ公開の他の規制された市場で取引されていない譲渡性のある証券および短期金融商品に、その純資産の10%まで投資することができる。ただし、かかる証券取引所または他の規制された市場がEU加盟国以外の国に存在する場合は、それらの選択は、かかるUCITSの設立文書に規定されていなければならない。
- (2) UCITSは、UCITS IV指令に従い認可されたUCITSまたは同指令第1条第2項第1号および/または第2号に規定する範囲のその他のUCIの受益証券に（設立国がEU加盟国であるか否かにかかわらず）投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
 - かかるその他のUCIは、CSSFがEU法に規定する監督と同程度の監督に服すると判断する法令により認可されたものであり、かつ、監督当局の協力が十分に確保されている国で認可されたものであること。
 - かかるその他のUCIの受益者に対する保護水準はUCITSの受益者に提供されるものと同等であること、特に、資産の分離保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則がUCITS IV指令の要件と同等であること。
 - かかるUCIの業務が、報告期間の資産、債務、収益および運用の評価が可能であるような形で、半期報告書および年次報告書により報告されていること。
 - 取得が予定されているUCITSまたはその他のUCIが、その設立文書に従い、その他のUCITSまたはUCIの受益証券に、合計でその資産の10%超を投資しないこと。

その他のUCIに関して、CSSFは、2018年1月5日付CSSFプレスリリース18/02号において公表されるとおり、UCITSの商品として適格性を有するために遵守すべき追加の基準を設けている。したがって、その他のUCIは以下の基準を遵守しなければならない。

- () その他のUCIは、UCITS指令第1条第(2)項(a)に従い、非流動性資産（商品および不動産など）に投資することを禁止される。
- () その他のUCIは、UCITS指令第50条第(1)項(e)()に従い、UCITS指令の要件と同等の、資産の分別保有、借入れ、貸付けおよび譲渡性のある証券および短期金融商品の空売りに関する規則に服する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。

- () ファンドの規則または設立文書において、UCITS指令第50条第(1)項(e)
() 条に従い、その他のUCITSまたはその他のUCIの受益証券に、合計でUCIの資産の10%を超えて投資することができない旨の制限を記載する。なお、単に実務上遵守するだけでは、足りないものとする。
- (3) UCITSは、信用機関の要求払いの預金または12か月以内に満期となり引きおろすことができる預金に投資することができる。ただし、信用機関がEU加盟国に登録事務所を有するか、非加盟国に登録事務所がある場合はEU法の規定と同等とCSSFが判断する慎重なルールに従っているものでなければならない。
- (4) UCITSは、上記(1)に記載する規制ある市場で取引される金融デリバティブ商品（現金決済商品と同等のものを含む。）および/または店頭市場で取引される金融デリバティブ商品（以下「OTCデリバティブ」という。）に投資することができる。ただし、以下の要件を充足しなければならない。
- UCITSが投資することができる商品の裏づけとなるものは、(1)から(5)に記載される商品、金融指数、金利、外国為替または通貨であり、UCITSの設立文書に記載される投資目的に従い投資されなければならない。
 - OTCデリバティブ取引の相手方は、慎重な監督に服し、CSSFが承認するカテゴリーに属する機関でなければならない。
 - OTCデリバティブは、信頼でき、かつ認証されうる日次ベースでの価格に従うものとし、随時、UCITSの主導により、公正な価格で売却、償還または相殺取引により手仕舞いが可能なものでなければならない。
- デリバティブ商品を利用するUCITSに適用される条件および制限について、CSSFは、リスク管理ならびにリスク管理手続の内容および形式に関する2011年5月30日付CSSF通達11/512（CSSF通達18/698により改正済）を發布した。CSSF通達11/512（CSSF通達18/698により改正済）は、特に2010年7月28日および2011年4月14日付CESR/ESMAガイドラインならびに2010年12月20日付CSSF規則10-4（2022年7月27日付CSSF規則22-05により改正済）をもってリスク管理に係る法的枠組みに関して行われた主な変更を記載している。CSSF通達11/512（CSSF通達18/698により改正済）は、洗練されたUCITSと洗練されていないUCITSの従前の区別およびデリバティブ商品の利用に関連する差異に対処する。グローバル・エクスポージャーを計算する適切な方法を選択するに際し、管理会社は投資方針および投資戦略（金融デリバティブ商品の取扱いを含む。）に基づいて各UCITSのリスク特性を評価するものとする。
- (5) UCITSは、短期金融商品の発行または発行者が投資家および預金の保護を目的として規制されている場合、規制ある市場で取引されていないもので、2010年法第1条（すなわち上記(1)）に該当しない短期金融商品に投資することができる。ただし、当該短期金融商品は以下のものでなければならない。
- 1) 中央政府、地方自治体、加盟国の中央銀行、欧州中央銀行、EUもしくは欧州投資銀行、非加盟国、または連邦国家の場合、連邦を構成する加盟者、または一もしくは複数の加盟国が所属する公的国際機関により発行されまたは保証される短期金融商品
 - 2) 上記(1)に記載される規制ある市場で取引される証券の発行者が発行する短期金融商品
 - 3) EU法が規定する基準に従い慎重な監督に服している発行体または少なくともEU法が規定するのと同程度厳格とCSSFが判断する慎重なルールに服し、これに適合する発行体により発行または保証される短期金融商品

4) C S S F が承認するカテゴリーに属するその他の機関により発行される短期金融商品。

ただし、当該短期金融商品への投資は、1) ないし 3) 項に規定するものと同程度の投資家保護に服するものでなければならない。また、発行体は、資本および準備金が少なくとも10,000,000ユーロを有し、指令2013/34/EUに従い年次財務書類を公表する会社、または一もしくは複数の上場会社を有するグループ企業に属し、同グループのファイナンスに専従する企業、または銀行の与信ラインから利益を受けている証券化のためのピークルへのファイナンスに専従している会社でなければならない。

(6) UCITS は、貴金属や貴金属を表象する証書を取得することができない。

(7) 投資法人として組成されているUCITS は、その事業の直接的目的遂行に欠かせない動産または不動産資産を取得することができる。

(8) UCITS は、付随的流動資産を保有することもできる。⁸

⁸ かかる付随的流動資産の保有は、UCITS の純資産の20%までに制限されている。この20%の上限は、例外的な市況の悪化に起因して状況により必要な場合および投資者の利益に関して正当と認められる場合に、厳に必要な期間に限り一時的に違反することができる。

(9) (a) UCITS は、常時、ポートフォリオのポジション・リスクおよび全体的リスク状況への寄与度を監視・測定することを可能とするリスク管理プロセスを利用しなければならない。UCITS はまた、OTCデリバティブ商品の価値を正確かつ独立して評価するプロセスを利用しなければならない。UCITS は、C S S F が規定する詳細なルールに従い、デリバティブ商品のタイプ、潜在的リスク、量的制限、デリバティブ商品の取引に関連するリスクを測定するために選択された方法につき、C S S F に定期的に報告しなければならない。これらの運用がデリバティブ商品の利用に関するものである場合、これらの条件および上限は、2010年法の規定に従うものとする。

いかなる場合においても、UCITS は、UCITS の約款または英文目論見書に定められた投資目的から逸脱してはならない。

(b) UCITS は、譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と手段をC S S F が定める条件と制限内で用いることもできる。ただし、この技法と手段はポートフォリオの効率的運用の目的で用いられるものとする。

(c) UCITS は、デリバティブ商品に関する全体的エクスポージャーが、ポートフォリオの総資産価額を超過しないよう確保しなければならない。

当該エクスポージャーは、対象資産の時価、カウンターパーティー・リスク、市場動向の可能性およびポジションの清算可能時期等を勘案して計算する。

UCITS は、その投資方針の一部として、以下の(10)(e)に規定する制限の範囲内で金融デリバティブ商品に投資することができる。ただし、対象資産に対するそのエクスポージャーは、総額で以下の(10)、(12)および(13)に規定する投資制限を超過してはならない。UCITS が指数ベースの金融デリバティブ商品に投資する場合、当該商品は(10)に規定する制限と合計する必要はない。

譲渡性のある証券または短期金融商品がデリバティブを内包する場合は、本項の要件への適合については、かかるデリバティブも勘案しなければならない。

(10) (a) UCITS は、同一の発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品にその資産の10%を超えて投資することができない。

U C I T S は、同一の機関にその資産の20%を超えて預金することができない。U C I T S の取引の相手方に対するO T C デリバティブ取引におけるリスクのエクスポージャーは、取引の相手方が上記（3）に記載する与信機関の場合はその資産の10%、その他の場合は5%を超えてならない。

- （b）U C I T S がその資産の5%を超えて投資する発行体について、U C I T S が保有する譲渡性のある証券および短期金融商品の合計価額は、その資産の40%を超過してはならない。この制限は、慎重な監督に服する金融機関への預金および当該機関とのO T C デリバティブ取引には適用されない。

上記（a）に記載される個別の制限にかかわらず、U C I T S は、純資産の20%以上を同一発行体に投資することになる場合、以下のいずれかを組み合わせてはならない。

- 譲渡性のある証券もしくは短期金融商品
- 預金および／または
- その資産の20%を超える同一発行体とのO T C デリバティブ取引において発生するエクスポージャー

- （c）上記（a）の第1文に記載される制限は、E U 加盟国、その地方自治体、非加盟国、一または複数の加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する譲渡性のある証券または短期金融商品の場合は、35%を上限とすることができる。

- （d）上記（a）の第1文に記載される制限は、指令2009 / 65 / E C および指令2014 / 59 / E U を改正するカバードボンドの発行およびカバードボンドの公的監督に関する2019年11月27日付欧州議会および理事会指令（E U）2019 / 2162（以下「指令（E U）2019 / 2162」という。）の第3条（1）に定義されるカバードボンド、およびその登録事務所がE U 加盟国内にある信用機関により2022年7月8日以前に発行され、法律により、その債券保有者を保護するための特別な公的監督に服する一定の債券については、25%を上限とすることができる。特に、2022年7月8日以前のこれらの債券発行により生ずる金額は、法律に従い、当該債券の有効全期間中、当該発行体の破産の場合、優先的にその元本の返済および経過利息の支払に充てられる、債券に付随する請求をカバーできる資産に投資されなければならない。

U C I T S がその資産の5%超を第1項に記載する一つの発行体が発行する債券に投資する場合、かかる投資の合計価額は当該U C I T S の資産価額の80%を超過してはならない。

C S S F は、本（10）に定める基準を遵守した債券の発行に関する本（10）（d）の第1項で言及される法律および監督上の取決めに従い、本（10）（d）の第1項に記載する債券の種類ならびに承認済みの発行銘柄の種類のリストを欧州証券市場監督局（以下「E S M A」という。）に送付するものとする。

- （e）上記（c）および（d）に記載される譲渡性のある証券および短期金融商品は、本項に記載される40%の制限の計算には含まれない。

（a）、（b）、（c）および（d）に記載される制限は、合計することができない。したがって、同一発行体が発行する譲渡性のある証券または短期金融商品への投資、上記（a）、（b）、（c）および（d）に従って行われる当該機関への預金またはデリバティブ商品への投資は、当該U C I T S の資産の35%を超えてはならない。

指令2013 / 34 / E U または公認の国際会計基準に従い、連結会計の目的上同一グループに属する会社は、本項の制限の計算においては同一発行体とみなされる。

UCITSは、同一グループの譲渡性のある証券および短期金融商品に累積的に、その資産の20%まで投資することができる。

(11) 以下の(15)に記載される制限に反することなく、(10)に記載する制限は、UCITSの設立文書に従って、その投資方針の目的が(以下のベースで)CSSFの承認する株式または債務証券指数の構成と同一構成を目指すものである場合、同一発行体が発行する株式および/または債券への投資については、20%まで引き上げることができる。

- 指数の構成が十分多様化していること
- 指数が関連する市場のベンチマークとして適切であること
- 指数は適切な方法で公表されていること

この制限は、特に、特定の譲渡性のある証券または短期金融商品の比率が高い規制ある市場での例外的な市況により正当化される場合は、35%に引き上げられる。この制限までの投資は、一発行体にのみ許される。

(12) (a) (10)にかかわらず、CSSFは、UCITSに対し、リスク分散の原則に従い、その資産の100%まで、EU加盟国、その地方自治体、EU非加盟国または一もしくは複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行または保証する、異なる譲渡性のある証券および短期金融商品に投資することを許可することができる。

CSSFは、(10)および(11)に記載する制限に適合するUCITSの受益者への保護と同等の保護を当該UCITSの受益者が有すると判断する場合にのみ、当該許可を付与する。

これらのUCITSは、少なくとも6つの異なる銘柄の有価証券を保有しなければならないが、一銘柄が全額の30%をこえることはできない。

(b) (a)に記載するUCITSは、その設立文書において、明示的に、その純資産の35%超を投資する予定の証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関につき説明しなければならない。

(c) さらに、(a)に記載するUCITSは、その目論見書および販売文書の中に、かかる許可に注意を促し、その純資産の35%超を投資する予定または現に投資している証券の発行者または保証者となる、国、地方自治体または公的国際機関を示す明確な説明を記載しなければならない。

(13) (a) UCITSは、(2)に記載するUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得することができるが、一つのUCITSまたはその他のUCIの受益証券にその純資産の20%を超えて投資することはできない。

この投資制限の適用目的のため、2010年法第181条に定める複数のコンパートメントを有するUCIの各コンパートメントは、個別の発行体とみなされる。ただし、コンパートメント間の第三者に対する債務の分離原則が確保されていなければならない。

(b) UCITS以外のUCIの受益証券への投資は、合計して、当該UCITSの資産の30%を超えてはならない。

UCITSがUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券を取得した場合、UCITSまたはその他のUCIのそれぞれの資産は(10)記載の制限において合計する必要はない。

(c) 直接または代理人により、同一の管理会社、または共通の管理もしくは支配によりまたは直接もしくは間接の実質的保有により管理会社と結合されているその他の会社により運用されているその他のUCITSおよび/またはその他のUCIの受益証券に、UCITSが投資する場合、当該管理会社またはその他の会社は、かかる

その他のUCITSおよび/またはUCIの受益証券への当該UCITSの投資を理由として、買付手数料または買戻手数料を課してはならない。

その他のUCITSおよび/またはその他のUCIにその資産の相当部分を投資するUCITSは、その目論見書において、当該UCITS自身ならびに投資を予定するその他のUCITSおよび/またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限を開示しなければならない。また、その年次報告書において、当該UCITS自身ならびに投資するUCITSおよび/またはその他のUCIの両方に課される管理報酬の上限割合を記載しなければならない。

- (14) (a) 目論見書は、UCITSが投資できる資産のカテゴリーを記載し、金融デリバティブ商品の取引ができるか否かについて言及しなければならない。この場合、かかる運用は、ヘッジ目的でなされるのか、投資目的達成のためになされるのか、またリスク面において、金融デリバティブ商品の使用により起こりうる結果について、明確に記載しなければならない。
- (b) UCITSが、主として、譲渡性のある証券および短期金融商品以外の上記(1)ないし(8)に記載されるカテゴリーの資産に投資し、または(11)に従って、株式または債務証券指数に追随する投資を行う場合、目論見書および必要な場合その他の販売文書に、その投資方針に注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (c) UCITSの純資産価格が、その資産構成または使用される資産運用技法のため、大きく変動する見込みがある場合、目論見書および必要な場合はその他の販売文書において、当該UCITSの特徴につき注意を喚起する明確な説明を記載しなければならない。
- (d) 投資家の要請があった場合、管理会社は、UCITSのリスク管理に適用される量的制限、このために選択された方法、および当該カテゴリーの商品の主なリスクおよび利回りについての直近の変化に関し、追加情報を提供しなければならない。
- (15) (a) 投資法人または運用するすべての契約型投資信託に関し行為する管理会社で、2010年法パート に該当するものは、発行体の経営に重大な影響を行使しうるような議決権付株式を取得してはならない。
- (b) さらに、UCITSは、以下を超えるものを取得してはならない。
- () 同一発行体の議決権のない株式の10%
 - () 同一発行体の債務証券の10%
 - () 同一UCITSまたは2010年法第2条第2項の意味におけるその他のUCIの受益証券の25%
 - () 一発行体の短期金融商品の10%
- 上記()ないし()の制限は、取得時において、債券もしくは短期金融商品の合計額または発行済当該商品の純額が計算できない場合は、これを無視することができる。
- (c) 上記(a)および(b)は以下については適用されない。
- 1) EU加盟国またはその地方自治体が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 2) EU非加盟国が発行または保証する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 3) 一または複数のEU加盟国がメンバーである公的国際機関が発行する譲渡性のある証券および短期金融商品
 - 4) EU非加盟国で設立された会社の資本における株式で、UCITSがその資産を主として当該国に登録事務所を有する発行体の証券に投資するため保有するもの。ただし、当該国の法令により、かかる保有がUCITSによる当該国の発行

体の証券に対する唯一の投資方法である場合に限る。ただし、この例外は、その投資方針において、EU非加盟国の会社が、上記(10)、(13)ならびに(15)(a)および(b)に記載する制限に適合する場合にのみ適用される。(10)および(13)の制限を超過した場合は、(16)が準用される。

- 5) 子会社の資本における株式で一または複数の投資法人が保有するもの。ただし、当該子会社は、かかる投資法人のためにのみ、子会社が存在する国における管理、助言、もしくは販売等の業務、または受益者の要請に応じた買戻しに関する業務のみを行うものでなければならない。

(16)(a) UCITSは、その資産の一部を構成する譲渡性のある証券または短期金融商品に付随する引受権の行使にあたり、本章の制限に適合する必要はない。

リスク分散の原則の遵守の確保に当たっては、新しく認可されたUCITSには、認可を受けた日から6か月間は(10)、(11)、(12)および(13)は適用されない。

(b) 上記(a)の制限がUCITSの監督の及ばない理由または引受権の行使により超過した場合、UCITSは、受益者の利益を十分考慮して、売却取引において、かかる状況の是正を優先的に行わなければならない。

(c) 発行体が複数のコンパートメントを有する法主体であって、コンパートメントの資産が、当該コンパートメントの投資家ならびに当該コンパートメントの創設、運用および解散に関し生ずる請求権を有する債権者に排他的に留保される場合、各コンパートメントは、(10)、(11)および(13)に記載されるリスク分散規定の適用上、個別の発行体とみなされる。

(17)(a) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは預託機関は、借入れをしてはならない。ただし、UCITSは、バック・ツー・バック・ローンにより、外国通貨を取得することができる。⁹

(b)(a)にかかわらず、

1) UCITSは、借入れが一時的な場合は、その資産の10%まで借入れをすることができる。

2) 投資法人の場合、借入れがその事業に直接的に重要である不動産の取得を可能にするためのものである場合、その資産の10%まで借入れをすることができる。この場合、この借入れと1)による借入れの合計は、UCITSの資産の15%を超過してはならない。

⁹ 本項は、2010年法第50条(17)a)の記載を反映したものである。2010年法(改正済)に関するCSSFのFAQでは、CSSFはローンをUCITSの適格投資対象とみなさない旨明記されていることに留意されたい。

(18) (a) 上記(1)ないし(8)の適用を害することなく、投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは預託機関は、貸付けを行うか、または第三者の保証人となつてはならない。

(b) (a) は、当該投資法人、管理会社または預託機関が、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品で一部払込済のものを取得することを妨げるものではない。

(19) 投資法人またはFCPのために行為する管理会社もしくは預託機関は、(2)、(4)および(5)に記載される譲渡性のある証券、短期金融商品またはその他の金融商品について、空売りを行ってはならない。

(20) UCITSのコンパートメントは、UCITSのフィーダー・ファンド(以下「フィーダー」という。)またはかかるUCITS(以下「マスター」という。)のコンパートメントのフィーダー・ファンドとなることができるが、かかるUCITS自体はフィーダー・ファンドとなったりまたはフィーダー・ファンドの受益証券を保有したりしてはならない。かかる場合、フィーダーは、その資産の少なくとも85%をマスターの受益証券に投資するものとする。

フィーダーは、15%を超える資産を以下の一または複数のものに投資することができない。

- 2010年法第41条第2項第2段落に従う補助的な流動資産
- 2010年法第41条第1項g)および第42条第2項および第3項に従う金融デリバティブ商品(ヘッジ目的のためにのみ利用可能)
- フィーダーが投資法人である場合は、その事業を直接行う上で必須の動産および不動産

フィーダーとしての資格を有するUCITSのコンパートメントが、マスターの受益証券に投資する場合、フィーダーは、マスターから、申込手数料、転換手数料、償還手数料、または後払販売手数料を一切請求されない。

コンパートメントがフィーダーとしての資格を有する場合、フィーダーがマスターの受益証券への投資を理由に支払うコストのすべての報酬および償還(ならびにフィーダーおよびマスター双方の手数料合計)の記載が、目論見書において開示されるものとする。年次報告書において、UCITSは、フィーダーおよびマスターの双方の手数料合計についての明細を記載するものとする。

UCITSのコンパートメントが、別のUCITSのマスター・ファンドとしての資格を有する場合、フィーダーであるUCITSは、マスターから、申込手数料、転換手数料、償還手数料、または後払販売手数料を一切請求されない。

(21) UCISのコンパートメントが、目論見書だけでなく約款または設立証書に規定されている条件に従って、以下の条件に基づき同一のUCIS(以下「ターゲット・ファンド」という。)内の一または複数のコンパートメントにより発行される予定のまたは発行された証券を申し込み、取得し、および/または保有する場合がある。

- ターゲット・ファンドが、反対に、ターゲット・ファンドの投資先であるコンパートメントに投資することはない。
- 合計でターゲット・ファンドの10%を超える資産を、その他のターゲット・ファンドの受益証券に投資することはできない。
- ターゲット・ファンドの譲渡可能証券に付随する議決権は、投資期間中は停止される。

- いかなる場合も、これらの証券がUCIに保有されている限り、それらの価額は、2010年法により課されている純資産の最低値を確認する目的でのUCIの純資産の計算について考慮されない。
- ターゲット・ファンドに投資しているUCIのコンパートメントの段階とターゲット・ファンドの段階の間で、管理報酬、買付手数料および／または償還手数料の重複はない。

2010年法に加えて、概してUCITSの文脈において、特に以下の法的文が考慮されなければならない。

- 一定の定義の明確化に関するUCITS指令およびUCITSの投資対象としての適格資産に関する2007年3月付CESRガイドラインを実施する、2007年3月19日付EU指令2007/16/CE（以下「指令2007/16」という。）を、ルクセンブルクにおいて実施する、2002年法の一定の定義に関する2008年2月8日付大公規則（以下「大公規則」という。）
- 大公規則を参照してかかる大公規則の条文を明確化する2008年11月26日付CSSF通達08/380により改正済である、2008年2月19日に示達されたCSSF通達08/339。

CSSF通達08/339は、2002年法の関連規定の意味の範囲内で、かつ大公規則の規定に従って特定の金融商品を投資適格資産とみなせるか否かを評価するに当たり、UCITSがこれらのガイドラインを考慮しなければならない旨を定めている。

- 特定の証券貸借取引においてUCITS（および原則としてUCIも）が利用することのできる譲渡性のある証券および短期金融商品に関する技法と商品の詳細について示した、2008年6月4日に示達されCSSF通達11/512（これ自体もCSSF通達18/698により改正済）によって改正されたCSSF通達08/356

CSSF通達08/356は、特に、現金担保を再投資する認可担保や認可資産を一新している。同通達は、UCITS（UCI）のカウンターパーティー・リスクが法的制限を超えないようにするために現金担保の再投資によって取得された担保および資産をどう保管すべきか定めている。同通達は、証券貸借取引によってUCITS（UCI）のポートフォリオ管理業務、償還義務およびコーポレート・ガバナンスの原則の遵守を損なってはならない旨に再度言及している。最後に、通達は目論見書と財務報告書に記載すべき情報について定めている。

- CSSF通達08/380が2008年11月26日に発行され、これによりUCITSによる投資適格資産に関するCESRのガイドラインが規定され、UCITSによる投資適格資産に関する、CSSF通達08/339（CSSF通達08/380により改正済）を通じて委員会により公表された2007年3月付の参照番号CESR/07-044のCESRのガイドラインを取り消し置き換えた。

CSSF通達08/380は、効率的なポートフォリオ管理を目的とした技術および商品に関するUCITSによる投資適格資産についてのCESRのガイドライン文書の改訂にのみ注意を喚起する。CSSF通達08/380は、UCITS指令第21条の規定を遵守する要件は、特に、UCITSがレボまたは証券貸付の利用を承認された場合、これらの運用はUCITSのグローバル・エクスポージャーを計算する際に考慮されなければならないことを含意することを示している。

- 2011年7月1日時点の欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関する2010年5月19日付CESRガイドライン10-049（改正済）
- 組織上の要件、利益相反、事業の運営、リスク管理および預託機関と管理会社との間の契約の内容に関する指令2009/65/ECを施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010/43/EUを置き換える2010年12月20日付CSSF規則No.10-4

2010年12月20日付C S S F 規則No.10 - 4は、2022年7月27日付C S S F 規則No.22 - 05により改正された。

- ファンドの合併、マスター・フィーダー構造および通知手続に係る一定の規定に関する指令2009 / 65 / E Cを施行する2010年7月1日付欧州委員会指令2010 / 44 / E Uを置き換える、2010年12月20日付C S S F 規則No.10 - 5（改正済）
- C S S F 規則10 - 4およびE S M Aによる明確化の公表後のリスク管理における主要な規制変更の発表、リスク管理ルールに関するC S S Fによるさらなる明確化ならびにC S S Fに対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容および様式の定義に関する2011年5月30日付C S S F 通達11 / 512。

C S S F 通達11 / 512は、C S S F 通達18 / 698によって改正された。

- 運用開始前のコンパートメント、再開待ちのコンパートメントおよび清算中のコンパートメントに関連する2012年7月9日付C S S F 通達12 / 540
- オープン・エンド型投資信託に重大な変更があった場合の投資家保護に関連する2014年7月22日付C S S F 通達14 / 591
- E T Fおよびその他のU C I T Sに関するE S M Aガイドライン2014 / 937（改定済）に言及する2014年9月30日付C S S F 通達14 / 592（同通達は、C S S F 通達13 / 559により実施された、2012年公告の関連するE S M Aガイドライン（E S M A / 2012 / 832）を置き換えた。）。

C S S F 通達14 / 592は、主に、インデックス・トラッキングU C I T S、レバレッジU C I T Sおよび逆レバレッジU C I T S、証券貸付、レボ契約および逆レボ契約などの担保を利用するU C I T Sに関するものである。この点に関して、E U規則2015 / 2365（改正済）も考慮されなければならない。

- 欧州のマネー・マーケット・ファンドの共通定義に関するC E S Rのガイドライン（C E S R / 10 - 049）のレビューに関するE S M Aの意見に関する2014年12月2日付のC S S F 通達14 / 598
 - 税務情報の自動交換および税務におけるマネー・ロンダリング防止の進展に関連する2015年3月27日付C S S F 通達15 / 609
 - 新たなC S S Fへの月次報告に関連する2015年12月3日付C S S F 通達15 / 627
 - C S S F 通達15 / 627は、C S S F 通達25 / 871によって改正された。
 - 休眠口座または非稼働口座に関する2015年12月28日付C S S F 通達15 / 631
 - 投資信託に関する2010年法パート の適用対象となるU C I T Sの預託機関を務める信用機関およびその管理会社により代表されるすべてのU C I T S（該当する場合）に適用される規定に関する2016年10月11日付C S S F 通達16 / 644。
 - C S S F 通達16 / 644は、2018年8月23日付C S S F 通達18 / 697によって改正された。
 - ルクセンブルク法に準拠する投資ファンド運用者の認可および組織化に関する2018年8月23日付C S S F 通達18 / 698
 - 証券（E S M A）および銀行（E B A）セクターの苦情処理に関する2018年10月4日付ガイドラインの採択に関する2019年4月30日付C S S F 通達19 / 718
 - 資産担保コマーシャル・ペーパー（A B C P）証券化および非A B C P証券化のためのS T S（簡素で、透明性が高く、標準化された）基準に関する欧州銀行監督局（E B A）ガイドラインの施行に関する2019年5月15日付C S S F 通達19 / 719
- C S S F 通達19 / 719は、C S S F 通達24 / 868によって改正された。
- オープン・エンド型投資信託の流動化リスク管理についての証券監督者国際機構（I O S C O）の提言に関する2019年12月20日付C S S F 通達19 / 733

- COVID-19パンデミック時の金融犯罪およびAML / CFTの影響に関する2020年4月10日付CSSF通達20 / 740
- 税務違反を認定するためのマネー・ロンダリングおよびテロリスト資金供与防止に関する2004年11月12日法（改正済）およびAML / CTF法の一定の規定に関する詳細を定めた2010年2月1日付大公規則の適用に関するCSSF通達17 / 650（CSSF通達20 / 744により改正済）を補完する2020年7月3日付CSSF通達20 / 744
- UCITSの成功報酬およびAIFの一定の種類に関するガイドラインに関する2020年12月18日付CSSF通達20 / 764
- MiFID のコンプライアンス機能要件の特定の側面についての欧州証券市場監督局（以下「ESMA」という。）のガイドライン（ESMA 35 - 36 - 1952）の採択に関する2021年7月30日付CSSF通達21 / 779
- CSSF AML / CTF外部報告書に関する投資信託セクターのガイドラインを定めた2021年12月22日付CSSF通達21 / 788
- ルクセンブルクの投資信託により毎年提出される自己評価質問票に係る実務規則に関する2021年12月22日付CSSF通達21 / 789。ルクセンブルクの投資信託のréviseurs d'entreprises agréés（承認された法定監査人）の関与ならびに毎年作成すべきマネジメント・レターおよび個別のレポートに関する実務上の規則
- CSSF通達21 / 789は、2023年7月26日付CSSF通達23 / 839によって改正された。
- 投資信託のクロス・ボーダー販売の促進ならびに規則（EU）345 / 2013、（EU）346 / 2013および（EU）1286 / 2014の変更にに関する2019年6月20日付欧州議会および理事会規則（EU）2010 / 1156（以下「CBDF規則」という。）に基づくマーケティングコミュニケーションにおけるESMAのガイドライン（ESMA 34 - 45 - 1272）の適用に関する2022年1月31日付CSSF通達22 / 795
- 外注の取決めについてのEBAガイドライン（改正済）に関する2022年4月22日付CSSF通達22 / 805
- 外注の取決めに関する2022年4月22日付CSSF通達22 / 806

本通達の主な目的は、外注の取決めについてのEBAガイドライン（EBA / GL / 2019 / 02）の要件を実施すること、および透明性の高い、均質の、かつ、統一された外注取決めのための全国的な枠組みを提供することである。

- ルクセンブルクの投資信託および投資ファンドのマネージャーが販売前およびクロス・ボーダー販売において遵守すべき通知および通知解除の手続に関する2022年5月12日付CSSF通達22 / 810
- UCIの管理事務代行会社に関する2022年5月16日付CSSF通達22 / 811
デュー・ディリジェンスの強化および（該当する場合は）対抗措置が課される高リスクの法域（1）ならびにFATFの監視が強化されている法域（2）についてのFATF声明に関する2022年10月27日付CSSF通達22 / 822。CSSF通達22 / 822は、デュー・ディリジェンスの強化および（該当する場合は）対抗措置が課される高リスクの法域ならびにFATFの監視が強化されている法域を列挙する2025年2月25日に最新版が公表された別紙により完成された。
- CSSFへの各要求および報告のコミュニケーション方法に関する2023年5月16日付CSSF通達23 / 833
- 欧州市場インフラ規制（以下「EMIR」という。）に基づく報告に欧州証券市場監督局のガイドラインを適用することに関する2023年12月1日付CSSF通達23 / 846

- 基準価格の計算に過誤があった場合の投資家保護、投資規則の遵守違反およびUCIの段階での他の過誤に関する、2025年1月1日付でCSSF通達02/77を置き換える2024年3月29日付CSSF通達24/856
- マネー・マーケット・ファンド規則第28条に基づくストレステスト・シナリオについてのESMAガイドラインに関する2024年4月24日付CSSF通達24/857
- ESGまたはサステナビリティ関連の用語を使用したファンドの名称についてのガイドラインに関する2024年10月21日付CSSF通達24/863

(注1) 上記のCSSF通達および2002年法に関連して発行された大公規則は、2010年法の下においても引き続き適用される。

(注2) 法律行為でなくとも、2010年法に関するCSSFのFAQは考慮されなければならない。2010年法に関するCSSFのFAQの直近の改正は、CSSF通達24/856との関連で2025年1月2日に行われた。

上記に定められた投資の制限および制約の適切な実施に際し、ルクセンブルクの管理会社およびSICAVは、常時、ポートフォリオの自己のポジション・リスクおよび全体的リスク状況への自己の寄与度をモニタリング・測定することを可能とし、かつOTCデリバティブの価値を正確かつ独立して評価することを可能とするリスク管理プロセスを採用しなければならない。かかるリスク管理プロセスは、2011年5月30日に発出されたCSSF通達11/512(CSSF通達16/698により改正済)に定められた要件を遵守するものとする。同通達はリスク管理における主要な規制変更を示し、CSSFによりリスク管理ルールがさらに明確化され、かつCSSFに対して伝達されるべきリスク管理プロセスの内容およびフォーマットを定義している。この通達により、UCITSの目論見書には、遅くとも2011年12月31日の時点で以下の情報が記載されていなければならない。

- コミットメント・アプローチ、レラティブVaRまたは絶対的VaRアプローチの間を区別する、グローバル・エクスポージャー決定方法
 - 予想されるレバレッジ・レベル、および(VaRアプローチを用いるUCITSについて)より高いレバレッジ・レベルの可能性
 - レラティブVaRアプローチを用いるUCITSの参照ポートフォリオに関する情報
- また、CSSF通達14/592により実施された、ETFおよびその他のUCITSに関するESMAガイドライン2014/937(改定済)も、同文脈の中で考慮されるべきである。同ガイドラインの目的は、インデックス・トラッキングUCITSおよびUCITS ETFに関して伝達されるべき情報に関するガイドラインを、UCITSが店頭市場において金融デリバティブ取引を行う際および効率的なポートフォリオ管理を行う際に適用する特定の規則とともに提供することにより、投資家を保護することである。

B) パート ファンドとしての適格性を有するFCPに適用される投資制限に関して、2010年法パート には、UCIの投資規則または借入規則についての規定はない。パート ファンドに該当しないFCPに適用される制限は、2010年法第91条第1項に従い、CSSF規則によって決定され得る。

(注) かかるCSSF規則は未だ出されていない。

ただし、2010年法パート に準拠するUCIに適用される投資制限は、1991年1月21日付IML通達91/75(CSSF通達05/177、18/697、21/790および22/811により改正済)およびオルタナティブ投資戦略を実行するUCIに関するCSSF通達02/80において定められている。

2.2.1.2. 管理会社

パート ファンドを管理する管理会社は、2010年法第15章に定める要件を遵守しなければならない(以下を参照のこと。)。

パート ファンドのみを管理する管理会社には、2010年法第16章が適用される。

パート ファンドとしての適格性を有するFCPの管理は、ルクセンブルクに登録上の事務所を有し、2010年法第16章または第15章のいずれかに定められる条件を遵守する管理会社によって行われる。

2.2.1.2.1 2010年法第16章

同法第125 - 1条、第125 - 2条および第126条は、第16章に基づき存続する管理会社が充足すべき以下の要件を定めている。2010年法は、同法第125 - 1条に服する管理会社と同法第125 - 2条に従う管理会社とを区別している。

(1) 2010年法第125 - 1条に服する管理会社

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。

認可を受けた管理会社は、CSSFのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、CSSFは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にCSSFに対しなされなければならない。管理会社の設立は、CSSFによる認可の通知後にのみ実行可能である。

2010年法第125 - 2条の適用を損なうことなく、本(1)に従い認可を受ける管理会社は、以下の活動にのみ従事することができる。

(a) 指令2011/61/EUに規定するAIF以外の投資ビークルの管理を確保すること

(b) 指令2011/61/EUに規定するAIFとしての資格を有する、一または複数の契約型投資信託または変動資本を有する一または複数の投資法人もしくは固定資本を有する投資法人について、2010年法第89条第2項に規定する管理会社の機能を確保すること。かかる場合、管理会社は、当該契約型投資信託および/または変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人(いずれも、単数か複数かを問わない。)のために、2010年法第88 - 2条第2項a)に従い外部AIFMを任命しなければならない。

(c) 自らの資産が管理下に置かれる一または複数のAIFの管理が、2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回らないよう確保すること。かかる場合、当該管理会社は、以下を行わなければならない。

- 自らが管理するAIFについてCSSFに確認すること
- 自らが管理するAIFの投資戦略に関する情報を、CSSFに提供すること
- CSSFが体系的なリスクを効果的に監視できるようにするため、自らが取引する主要商品ならびに自らが管理するAIFの元本エクスポージャーおよび最も重要な集中的投資対象に係る情報を、CSSFに定期的に提供すること

前記の閾値条件を充足しなくなった場合および当該管理会社が2010年法第88 - 2条第2項a)に規定する外部AIFMを任命しなかった場合、または管理会社が2013年法に従うことを選択した場合、当該管理会社は、2013年法第2章に規定される手続に従い、30暦日以内に、CSSFに認可を申請しなければならない。指令2011/61/EUに規定するAIFs以外の投資ビークルが当該ビークルに関する特定セクターに係る法律により規制される場合を除き、管理会社は、いかなる状況においても、上記(b)または(c)に記載される業務を遂行することなく、上記(a)に記載される業務のみを遂行することを認可されないものとする。管理会社自身の資産の管理事務については、付随的な性質のものに限定されなければならない。管理会社は、UCIの管理以外の活動に従事してはならない(ただし、自らの資産の運用は付随的に行うことができる)。当該投資信託の少なくとも一つはルクセンブルク法に準拠するUCIでなければならない。

当該管理会社の本店（中央管理機構）および登録事務所は、ルクセンブルクに所在しなければならない。

第16章の規定に服する管理会社は、事業のより効率的な運営のため、自らの機能のいくつかをかける管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件に適合しなければならない。

- （a）管理会社はC S S Fに対し適切な方法で通知しなければならない。
- （b）当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために、管理会社が行為し、U C I が管理されることを妨げてはならない。
- （c）当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の目的において認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服している事業体にのみ付与される。
- （d）当該権限付与が投資運用に関するものであり、かつ、これが慎重な監督に服している国外の事業体に付与される場合、C S S F と当該国の監督機関の協力関係が確保されなければならない。
- （e）（c）または（d）の条件が充足されない場合、当該委託は、C S S F による事前承認が得られた後のみ、効力を有することができる。
- （f）投資運用の中核的機能に関わる権限は、預託機関に付与されてはならない。

本（1）の範囲内に該当し、本（1）第4段落目（b）において記載される活動を遂行する管理会社は、当該管理会社による任命を受けた外部A I F M自身が、前記の機能を引き受けていない範囲において、事業のより効率的な運営のため、管理事務および販売に係る自らの一または複数の機能をかける管理会社を代理して遂行する権限を、第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件を遵守しなければならない。

- （a）C S S F は、適切な方法で通知を受けなければならない。
- （b）当該権限付与は、管理会社の適切な監督を妨げるものであってはならず、特に、管理会社が投資家の最善の利益のために行為し、または契約型投資信託、変動資本を有する投資法人もしくは固定資本を有する投資法人が管理されることを妨げてはならない。

C S S F は以下の条件で管理会社に認可を付与する。

- （a）申請会社は、その事業を効率的に行い、債務を弁済するに足る、処分可能な十分な財務上の資源を有していなければならない。特に、払込済資本金として、125,000ユーロの最低資本金を有していなければならない。かかる最低金額は、C S S F 規則により最大で625,000ユーロまで引き上げることができる。管理会社の自己資本は、125,000ユーロまたは（該当する場合は）C S S F 規則により設定される最低閾値を下回ってはならない。これを下回った場合、C S S F は、正当な事由がある場合、管理会社に対し、期間を限った上で、当該状況を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。

（注）現在はいかかる規則は存在しない。

- （b）上記（a）記載の自己資本は管理会社の永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。当該自己資本は、流動性のある資産または短期間で現金に容易に転換しうる資産に投資されなければならない、また、投機的ポジションを含んではならない。

（ｃ）管理会社の経営陣の構成員は、良好な評価を得ており、その義務の遂行に必要なプロフェッショナルとしての経験を有しているものとする。これには以下が含まれる。

- 公開有限責任会社については、取締役会の構成員、二層型の実効取締役会制度においては、監査役会の構成員および、場合によっては、経営陣の構成員（会社を実質的に経営する者と異なる場合）
- その他の種別の会社については、法律および設立文書により管理会社を代表する機関の構成員

（ｄ）管理会社の参照株主または参照メンバーの身元情報がＣＳＳＦに提供されなければならない。ＣＳＳＦは株主に、とりわけ自己資本に関する要件について、適用法上定められる慎重な要件に管理会社が適合する／適合する予定を保証するスポンサーシップ・レターを要求することができる。

（ｅ）申請書に管理会社の組織、統制および内部手続が記載されなければならない。完全な申請書が提出されてから６か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、管理会社の経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、ＣＳＳＦが認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてＣＳＳＦに通知を行う義務を負うこととなる。

ＣＳＳＦは、以下の場合、第16章に従い、管理会社に付与した認可を撤回することができる。

- （ａ）管理会社が12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または６か月を超えて第16章に定められる活動を停止する場合。
- （ｂ）虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- （ｃ）認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- （ｄ）2010年法に従って採用された規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。
- （ｅ）2010年法が認可の撤回事由として定めるその他の場合に該当する場合。

管理会社は、自らのために、管理するＵＣＩの資産を使用してはならない。

管理するＵＣＩの資産は、管理会社が支払不能となった場合、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。

管理会社による自己の事業活動の遂行に関する2010年法第111条は、同条の範囲内の管理会社にも適用される。

（２）2010年法第125 - 2条に服する管理会社

2010年法第88 - 2条第2項a)に規定する外部AIFMを任命することなく、任命を受けた管理会社として、指令2011 / 61 / E Uに規定する一または複数のAIFを管理し、2010年法第125 - 2条に基づき認可を受けた管理会社は、管理下にある資産が2013年法第3条第2項に規定される閾値の1つを上回った場合、2013年法第2章に基づくAIFのAIFMとして、ＣＳＳＦによる事前認可も得なければならない。

当該管理会社は、2013年法第5条第4項に記載される付随的業務および同法別紙 に記載される活動にのみ従事できる。

自らが管理するAIFに関し、管理会社は、任命を受けた管理会社として、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。

2010年法第16章に該当する管理会社の認可は、その年次財務書類の監査を適切な職務経験を有しその適切な職務経験の根拠を示すことのできる、一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。承認された法定監査人に関する変更は事前にC S S Fの承認を得なければならない。2010年法第104条が適用される（下記2.2.1.2.2.の（17）および（18）を参照のこと。）。

2.2.1.2.2 2010年法第15章

同法第101条ないし第124条は、第15章に基づき存続する管理会社に適用される以下の規則および要件を定めている。

A．業務を行うための条件

（1）第15章の意味における管理会社の業務の開始は、C S S Fの事前の認可に服する。

管理会社は、公開有限責任会社、非公開有限責任会社、共同会社、公開有限責任会社として設立された共同会社、または有限責任パートナーシップとして設立されなければならない。当該会社の資本は、記名株式でなければならない。1915年法の各規定は、2010年法が適用除外を認めない限り、2010年法第15章に服する管理会社に対し適用される。

認可を受けた管理会社は、C S S Fのウェブサイト上の公式リストに記入される。かかる登録は認可を意味し、C S S Fは当該管理会社に対し、かかる登録がなされた旨を通知する。リストへの登録の申請は、管理会社の設立より前にC S S Fに対しなされなければならない。管理会社の設立は、C S S Fによる認可の通知後にのみ実行可能である。

（2）管理会社は、指令2009 / 65 / E Cに従い認可されるU C I T Sの管理以外の活動に従事してはならない。ただし、同指令に定められていないその他のU C Iの管理であって、そのため管理会社が慎重な監督に服す場合はこの限りでない。ただし、当該受益証券は、指令2009 / 65 / E Cの下でその他の加盟国において販売することはできない。

U C I T Sの管理のための活動は、2010年法別表 に記載されているが、すべてが列挙されているものではない。

（注）当該リストには、投資運用、ファンドの管理事務および販売が含まれている。

（3）上記（2）とは別に、管理会社には、以下の業務を提供することも認められている。

（a）ポートフォリオが金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）の附属書のセクションBに列挙される商品を含む場合において、投資家の権限付与に従い、顧客毎に一任ベースで行う当該投資ポートフォリオの管理（年金基金が保有するものも含む。）

（b）付随的業務としての、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）の附属書のセクションBに列挙される商品に関する投資顧問業務ならびにU C Iの受益証券に関する保管および管理事務業務

管理会社は、本章に基づき本項に記載された業務のみの提供または（a）の業務を認可されることなく付随的業務のみの提供を認可されることはない。

（4）上記（2）からの一部修正として、指令2011 / 61 / E Uに規定するA I FのA I F Mとして任命され、ルクセンブルクに自らの登記上の事務所を有し、かつ、第15章に基づき認可を受けた管理会社はまた、2013年法第2章に基づくA I FのA I F Mとして、C S S Fによる事前認可も得なければならない。管理会社が当該認可を申請する場合、当該管理会社は、本項（7）に基づき認可を申請するに際し、自らがC S S Fに対して既に提供済みである情報または書類の提供が免除される。ただし、当該情報または書類が最新のものであることを条件とする。関連する管理会社は、2013年法別紙 に記載される活動および2010年法第101条に基づき認可に服するU C I T Sの追加的な管理活動にのみ従事することができる。運用するA I Fの管理活動の趣旨において、かかる管理会社は、金融商品に関連する注文の受領および伝達を構成する2013年法第5条第4項に規定する付随的業務を行うこ

- ともできる。本（４）に規定するAIFのAIFMとして任命を受けた管理会社は、自らに適用される範囲で、2013年法により規定されるすべての規則に従う。
- （５）金融セクターに関する1993年４月５日法（改正済）第１ - １条、第37 - １条および第37 - 3条は、管理会社による上記（３）の業務提供に準用される。
- 上記（３）（a）で定める業務を提供する管理会社は、さらに、投資会社および信用機関の資本の十分性に関するEU規則575 / 2013の規定および信用機関の業務へのアクセスならびに信用機関および投資会社の健全性の監督に関する2006年６月26日付欧州議会および理事会指令2013 / 36 / EUを施行するルクセンブルク規則を遵守しなければならない。
- （６）管理会社が支払不能となった場合、上記（２）（３）の申請に基づき管理される資産は、管理会社の財産の一部とはならない。かかる資産は、管理会社の債権者による請求の対象とならない。
- （７）CSSFは、管理会社を以下の条件の下に認可する。
- （a）管理会社の当初資本金は、以下の点を考慮し、少なくとも125,000ユーロなければならない。
- 管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える場合、管理会社は、自己資本を追加しなければならない。追加額は、管理会社のポートフォリオが250,000,000ユーロを超える額について、かかる額の0.02%とする。当初資本金と追加額の合計は10,000,000ユーロを超過しない。
 - 本項のため、以下のポートフォリオは管理会社のポートフォリオとみなされる。
 - （ ）管理会社が運用するFCP（管理会社が運用機能を委託したかかるFCPのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。）
 - （ ）管理会社が指定管理会社とされた投資法人
 - （ ）管理会社が運用するUCI（管理会社が運用機能を委託したかかるUCIのポートフォリオを含むが、委託を受けて運用するポートフォリオを除く。）
 - これらの要件とされる金額にかかわらず、管理会社の自己資本は、EU規則575 / 2013の第92条ないし第95条に規定される金額を下回ってはならない。
- 管理会社は、信用機関または保険機関から上記追加額と同額の保証を受ける場合は、当該自己資本の追加額の50%を限度にのみ追加することができる。信用機関または保険機関は、EU加盟国またはCSSFがEU法の規定と同等に慎重と判断する規定に服する非加盟国に登録事務所を有しなければならない。
- （b）（a）に記載される資本金は、管理会社により永久に自由に処分可能な方法で維持され、管理会社の利益のために投資される。当該資本金は、流動性のある資産または短期間で現金に容易に転換しうる資産に投資されるものとし、投機的ポジションを含んではならない。
- （c）管理会社の業務を効果的に遂行する者は、良好な評価を十分に充たし、管理会社が管理するUCITSに関し十分な経験を有していなければならない。そのため、これらの者およびすべての後継者は、CSSFに直ちに報告されなければならない。管理会社の事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも二名により決定されなければならない。
- （d）認可の申請は、管理会社の組織、統制および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。
- （e）中央管理機構と登録事務所はルクセンブルクに所在しなければならない。
- （f）管理会社の経営陣の構成員は、良好な評価を得ており、その業務の遂行に必要なプロフェッショナルとしての経験を有しているものとする。これには以下が含まれる。

- () 公開有限責任会社 (*sociétés anonymes*) については、取締役会の構成員、二層型の取締役会制度においては、監査役会の構成員および、場合によっては、経営陣の構成員 ((c) に記載の者と異なる場合)
- () その他の種別の会社については、法律および設立文書により管理会社を代表する機関の構成員
- (8) さらに、管理会社と他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、C S S F は、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。
- C S S F は、また、管理会社が親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。
- C S S F は、管理会社に対して、本項に記載する条件の遵守につき監視するため、必要な情報の提供を継続的に求める。
- (9) 記入済みの申請書が提出されてから 6 か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。
- (10) 管理会社は、認可付与後直ちに業務を開始することができる。
- 当該認可の付与により、上記 (7) (f) に記載の管理会社の経営陣は、C S S F が認可申請を検討する際に根拠とした重要な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にて C S S F に通知を行う義務を負うこととなる。
- (11) C S S F は、管理会社が以下のいずれかに該当する場合に限り、第15章に従い、当該管理会社に付与した認可を取り消すことができる。
- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合、または 6 か月以上活動を停止する場合。
- (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
- (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
- (d) 認可が上記 (3) (a) に記載される一任ポートフォリオ運用業務を含む場合、指令 2013 / 36 / E U の施行の結果である金融セクターに関する 1993 年 4 月 5 日法 (改正済) に適合しない場合。
- (e) 2010 年法または同法に従って採用された規定に重大かつ組織的に違反した場合。
- (f) 2010 年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合。
- (12) 管理会社が、(2010 年法第 116 条に従い) 集团的ポートフォリオ運用活動をクロス・ボーダーベースで行う場合、C S S F は、管理会社の認可を撤回する前に、U C I T S 所在加盟国の監督当局と協議する。
- (13) C S S F は、一定の適格関与または関与額を有する、管理会社の株主またはメンバー (直接か間接か、自然人か法人かを問わない。) の身元情報が提供されるまで、管理会社の業務を行うための認可を付与しない。管理会社への一定の関与資格は、上記金融セクターに関する 1993 年 4 月 5 日法 (改正済) 第 18 条の規定と同様の規定に服する。
- C S S F は、管理会社の健全で慎重な管理の必要性を勘案し、上記の株主またはメンバーの適格性が充たされないと判断する場合、認可を付与しない。
- 関係する他の加盟国の権限のある当局は、以下のいずれかの管理会社の認可について事前に協議されるものとする。
- (a) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の子会社

- (b) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社の親会社の子会社、または
- (c) 他の加盟国において認可された他の管理会社、投資会社、信用機関または保険会社を支配する者と同じ自然人または法人によって支配される管理会社
- (14) 管理会社の認可は、その年次財務書類の監査をプロフェッショナルとしての適切な経験を有する一または複数の承認された法定監査人に委ねることが条件とされる。
- (15) 承認された法定監査人の変更は、事前にC S S Fの承認を得なければならない。
- (16) 1915年法および同法第1100条 - 15により定められる監督監査人の規定は、2010年法第15章に従い、管理会社に対しては適用されない。
- (17) C S S Fは、承認された法定監査人の権限付与および管理会社の年次会計書類に関する監査報告書の内容について範囲を定めることができる。
- (18) 承認された法定監査人は、管理会社の年次報告書に記載される会計情報の監査または管理会社もしくはUCIに関するその他の法的作業を行う際に認識した一切の事実または決定が、以下の事項に該当する可能性がある場合、C S S Fに対し速やかに報告しなければならない。
- 2010年法または2010年法の施行のために導入される規則の重大な違反を構成する場合
 - 管理会社の継続的な機能を阻害するか、または管理会社の事業活動に出資する主体の継続的な機能を阻害する場合
 - 会計書類の証明の拒否またはかかる証明に対する留保の表明に至る場合
- 承認された法定監査人はまた、(16)に記載される管理会社に関する義務の履行において、年次報告書に記載される会計情報の監査または支配関係により管理会社と親密な関係を有するその他の主体に関するか、もしくは管理会社の事業活動に出資する主体と親密な関係を有するその他の主体に関してその他の法的作業を行う際に認識した、(16)に列挙した基準を満たす管理会社に関する一切の事実または決定をC S S Fに対し速やかに報告する義務を有する。
- 承認された法定監査人がその義務の遂行にあたり、管理会社の報告書またはその他の書類において投資家またはC S S Fに提供された情報が管理会社の財務状況および資産・負債を正確に記載していないと認識した場合には、承認された法定監査人は直ちにC S S Fに報告する義務を負う。
- 承認された法定監査人は、C S S Fに対して、承認された法定監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてのC S S Fが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。
- 承認された法定監査人がC S S Fに対し誠実に行う本項に記載される事実または決定の開示は、契約によって課される職業上の守秘義務または情報開示に対する制限の違反を構成せず、かつ承認された法定監査人のいかなる責任をも発生させるものではない。
- C S S Fは、承認された法定監査人に対し、管理会社の活動および運営の一または複数の特定の側面の管理を行うよう求めることができる。かかる管理は、当該管理会社の費用負担において行われる。

B．ルクセンブルクに登録事務所を有する管理会社に適用される運用条件

- (1) 管理会社は、常に上記(1)ないし(8)に記載される条件に適合しなければならない。管理会社の自己資本は(7)(a)に特定されるレベルを下回ってはならない。その事態が生じ、正当な事由がある場合、C S S Fは、かかる管理会社に対し一定の期間でかかる事態を是正するか、または活動を停止することを認めることができる。
- 管理会社の健全性監督は、管理会社が2010年法第1条に定義する支店を設立するか、または他の加盟国でサービスを提供するか否かにかかわらず、C S S Fの責任とする。ただ

し、UCITS指令のホスト国である加盟国の当局に責任を与える規定は損なうものではない。

管理会社の適格な保有については、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第18条が投資会社について定めた規則と同じものに服するものとする。

2010年法の目的において、1993年4月5日法（改正済）第18条にある「会社・投資会社」および「投資会社」は、「管理会社」と読み替えられる。

- (2) 管理会社が管理するUCITSの性格に関し、またUCITSの管理行為につき常に遵守すべき慎重な規則の遂行にあたり、管理会社は、UCITS IV指令に従い、以下を義務づけられる。
- (a) 健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備（規則（EC）1060 / 2009、（EU）648 / 2012、（EU）600 / 2014、（EU）909 / 2014および（EU）2016 / 2011を改正する、金融業界のデジタル・オペレーショナル・レジリエンスに関する2022年12月14日付欧州議会および理事会規則（EU）2022 / 2554に従って設定および運用されるネットワークおよび情報システムに関するものを含む。）ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該管理会社の従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、UCITSに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するUCITSの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。
- (b) 管理会社と顧客、顧客間、顧客とUCITSまたはUCITS間の利益の相反により害されるUCITSまたは顧客の利益に対するリスクを最小化するように組織化され、構成されなければならない。
- (3) 2.2.1.2.2のA.(3)(a)に記載される一任ポートフォリオ運用業務の認可を受けている各管理会社は、
- () 顧客からの事前の包括的許可がない場合、投資家の全部または一部のポートフォリオを自身が管理するUCITSの受益証券に投資してはならない。
- () (3)の業務に関し、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）に基づく投資家補償スキームに関する通達97 / 9 / ECを施行する2000年7月27日法の規定に服する。
- (4) 管理会社は、事業のより効率的な遂行のため、管理会社を代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。この場合、以下の前提条件のすべてに適合しなければならない。
- (a) 管理会社は、CSSFに上記を適切に報告しなければならない、CSSFは、UCITS所在加盟国の監督当局に対し、情報を遅滞なく送信しなければならない。
- (b) 当該権限付与が管理会社に対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、管理会社が投資家の最善の利益のために活動し、UCITSがそのように管理されることを妨げてはならない。
- (c) 当該委託が投資運用に関するものである場合、当該権限付与は、資産運用の認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する者のみに付与され、当該委託は、管理会社が定期的に設定する投資割当基準に適合しなければならない。
- (d) 当該権限付与が投資運用に関するものであり国外の者に付与される場合、CSSFおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- (e) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関または受益者の管理会社の利益と相反するその他の者に付与してはならない。

- (f) 管理会社の事業活動を行う者が、権限付与された者の活動を常に効果的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- (g) 当該権限付与は、管理会社の事業活動を行う者が、機能が委託された者に常に追加的指示を付与し、投資家の利益にかなう場合は直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- (h) 委託される機能の性格を勘案し、機能が委託される者は、当該機能を遂行する資格と能力を有する者でなければならない。
- (i) UCITSの目論見書は、管理会社が委託した機能を列挙しなければならない。
管理会社および預託機関の責任は、管理会社が第三者に機能を委託したことにより影響を受けることはない。管理会社は、自らが郵便受けとなるような形の機能委託をしてはならない。
- (5) 事業活動の遂行に際し、2010年法第15章の認可を受けた管理会社は、常に行為規範の遵守にあたり、以下を行う。
- (a) 事業活動の遂行に際し、管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正直かつ公正に行為しなければならない。
- (b) 管理会社が管理するUCITSの最善の利益および市場の誠実性のため、正当な技量、配慮および注意をもって行為しなければならない。
- (c) 事業活動の適切な遂行に必要な資源と手続を保有し、効率的に使用しなければならない。
- (d) 利益相反の回避に努め、それができない場合は、管理会社が管理するUCITSが公正に取り扱われるよう確保しなければならない。
- (e) その事業活動の遂行に適用されるすべての規制上の義務に適合し、投資家の最善の利益および市場の誠実性を促進しなければならない。
- 2010年法は、管理会社が以下のすべての特徴を有する報酬に関する方針および慣行を定めるものとする旨規定している。
- UCITSの健全で効率的なリスク管理に合致し、またこれを促進するもの
 - 関連するUCITSに適用されるリスク・プロファイルまたはファンド規則に合致しないリスクを取ることを奨励しないもの
 - UCITSの最善の利益のために行動するUCITS管理会社の義務の遵守を妨げないもの
- 報酬に関する方針および慣行には、給与および裁量的年金給付の固定および変動の構成要素を含むものとする。
- 報酬に関する方針および慣行は、上級管理職、リスク・テイカー、管理職ならびに上級管理職の報酬階層に該当する総報酬を受け取る従業員およびその専門的活動が管理会社またはその管理するUCITSのリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼすリスク・テイカーを含む、スタッフ区分に適用されるものとする。
- (6) 管理会社は、上記(5)に定める報酬方針を策定し、適用するにあたり、自社の規模、組織および事業の性質、範囲、複雑さに応じて、以下の各原則を適用ある範囲において遵守するものとする。
- (a) 報酬方針は、健全かつ効果的なリスク管理と合致し、これを推進するものであるものとし、管理会社が管理するUCITSのリスク・プロファイル、規則または設立文書に合致しないリスクをとることを奨励しない。
- (b) 報酬方針は、管理会社および管理会社が管理するUCITSの、および当該UCITSの投資家の、事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとし、また、利益相反を回避する措置が含まれているものとする。

- （c）報酬方針は、管理会社の経営陣がその監査機能の一環として採用し、経営陣は報酬方針の一般原則を少なくとも年1回の割合で見直し、報酬方針の実施につき責任を負い、これを監督するものとする。本項に関連する業務は、該当する管理会社において業務執行機能を担わず、かつリスク管理および報酬についての専門的知識を有する経営陣の中の構成員のみによって執り行われるものとする。
- （d）報酬方針の実施状況は、経営陣によりその監督機能の一環として採用された報酬の方針および手続の遵守について、少なくとも年1回の割合で、中央的かつ独立した形で社内レビューの対象とされる。
- （e）内部統制機能を担っているスタッフは、同スタッフが負う責任に関連する目的の達成度に応じて報酬を受けるものとし、同スタッフが統制する事業分野の業績は問わない。
- （f）リスクの管理およびコンプライアンスの機能を担う上級役員の報酬は、報酬委員会が設置される場合は報酬委員会の直接の監督下に置かれる。
- （g）報酬が業績に連動する場合、報酬総額は、個別の業績を評価する際、個人および関連する事業部門またはUCITSの各業績評価と、UCITSのリスクおよび管理会社の業績結果全般の評価の組み合わせに基づくものとし、財務および非財務それぞれの基準を考慮に入れるものとする。
- （h）業績評価は、評価プロセスがUCITSのより長い期間の業績およびUCITSへの投資リスクに基づいて行われ、かつ業績ベースの報酬要素の実際の支払が管理会社が管理するUCITSの投資家に対して推奨する保有期間を通じて分散するよう、同期間に適切な複数年の枠組みの中で行われる。
- （i）保証変動報酬は例外的に行われ、新規スタッフの雇用時のみに、最初の1年に限定してなされる。
- （j）報酬総額の固定および変動の要素は、適切にバランスが取られ、固定報酬の要素は、報酬総額の相当部分とされ、変動報酬の要素を一切支給しない可能性も含めて変動要素を十分に柔軟な方針で運用することができるようにする。
- （k）満期前の契約解約の場合の支払は、契約終了までの期間において達成された業績を反映するものとし、失策については不問とする形で設計する。
- （l）変動報酬の要素またはプールされる変動報酬の要素を算定するために使用される業績の測定には、関連する現在および将来のすべてのリスクの種類を統合することのできる包括的な調整メカニズムが含まれる。
- （m）UCITSの法制およびUCITSのファンド規則またはその設立文書に従うことを条件として、変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその50%は、関連するUCITSの受益証券口数、同等の所有権または株式連動の証券もしくは本項において言及される証券と同等の効果的なインセンティブを提供する同等の非現金証券で構成される。ただし、UCITSの管理が管理会社が管理している全ポートフォリオの50%に満たない場合は、かかる最低限50%の制限は適用されない。本項で言及される証券は、管理会社、その管理するUCITSおよび当該UCITSの投資家の各利益と報酬を受ける者のインセンティブとを連携させる目的で設計される適切な保有方針に従う。本項は、以下（n）に従って繰り延べられる変動報酬の要素の部分および繰り延べられない変動報酬の要素の部分のいずれにも適用される。
- （n）変動報酬の要素の相当部分は、また、いかなる場合においても少なくともその40%は、UCITSの投資家に対して推奨される保有期間として適切と考えられる期間について繰り延べられ、また、当該UCITSのリスク特性に正確に合致するよう調整

される。本項で言及される期間は、少なくとも3年とする。繰延べの取決めに基づいて支払われる報酬を受ける権利は、当該期間に比例して発生する。特に高額の変動報酬の要素の場合には、少なくとも60%は繰り延べられるものとする。

- (o) 変動報酬は、繰り延べられる部分も含めて、管理会社全体の財務状態に照らして管理会社が持続可能かつ事業部門、U C I T S および該当する個人の各業績に照らして正当と認められる場合に限り、支払われ、または権利が発生する。変動報酬の総額は、原則として、管理会社または該当するU C I T S が芳しくないか好ましくない財務実績であった場合は、現在の報酬およびその時点で発生済みとされる金額を、ボーナス・マルス・システムやクロバック（回収）を含めて減額することを考えつつ大幅に縮小されるものとする。
- (p) 年金方針は、管理会社および管理会社が管理するU C I T S の事業上の戦略、目的、価値観および利益に合致するものであるものとする。従業員が定年退職より前の時点で管理会社を辞める場合、任意支払方式による年金給付は、退職後5年間は、上記(m)項に定める証券の形式で管理会社により保有されるものとする。従業員が定年退職する場合は、任意支払方式による年金給付は、同じく5年間の留保期間後に上記(m)項に定める証券の形式で支払われるものとする。
- (q) 役職員は、報酬に関する保険や役員賠償に関する保険の個人的ヘッジ戦略を、その報酬の取決めに含まれるリスク調整効果を弱めるために利用しない旨約束する。
- (r) 変動報酬は、本法の法的要件を回避することを容易にするピークルや方式を通じては支払われない。

上記第6項の原則は、その専門的業務が管理会社または管理会社が管理するU C I T S のリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼしうる上級管理職、リスク・テイク、内部統制担当者または従業員のうち上級管理職やリスク・テイクと同じ報酬区分に属する報酬総額の中から報酬を受ける従業員を含む各役職員の利益のために行われる、管理会社が支払うその種類を問わない給付、成功報酬を含めてU C I T S 自体が直接支払う金額、およびU C I T S の受益証券もしくは投資証券の何らかの譲渡に適用される。

自社の規模またはその管理するU C I T S の規模、その組織および活動の性質、範囲、複雑さにおいて重要な管理会社は、報酬委員会を設置するものとする。報酬委員会は、報酬に関する方針および実務、ならびにリスク管理に資するインセンティブについてその要求に適うかつ独自の判断を行うことができる形で構成されるものとする。指令2009/65/EC第14a条第(4)項で言及される欧州証券市場監督局のガイドラインに従って設置される報酬委員会（該当する場合）は、管理会社または関連するU C I T S のリスクやリスク管理への配慮および経営陣がその監督機能の一環として行う場合を含む、報酬に関する決定の作成に責任を負うものとする。報酬委員会の議長は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員が務めるものとする。報酬委員会の委員は、該当する管理会社の経営陣の中で業務執行機能を担わない構成員とする。従業員が経営陣に占める割合が労働法上定められている管理会社に関しては、報酬委員会には、一もしくは複数の従業員代表者を含めるものとする。報酬委員会は、その決定を作成するにあたり、投資家その他ステイク・ホルダーの長期的な利益および公共の利益を考慮に入れるものとする。

- (7) 管理会社は、管理会社が投資家の苦情に適切に対応することを確保し、かつ、管理会社が他の加盟国において設定されたU C I T S を管理する場合、投資家によるその権利の行使に規制がないことを確保するため、2010年法第53条に従い措置を講じ、かつ適切な手続および取決めを設定するものとする。かかる措置により、投資家は、加盟国の複数の公用語または公用語のうちのいずれかにより苦情を提出することが認められなければならない。

管理会社は、U C I T S 所在加盟国の公的または監督当局の要求に応じて情報を提供することができるよう、適切な手続および取決めを設定するものとする。

- (8) 管理会社は、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第1条第1項に規定する専属代理人を任命する権限を付与される。管理会社が専属代理人を任命するよう決定した場合、当該管理会社は、2010年法に基づき許可される活動の制限内において、金融セクターに関する1993年4月5日法（改正済）第37 - 8条に基づく投資会社に適用される規則と同一の規則を遵守しなければならない。本段落を適用する目的において、同法第37 - 8条における「投資会社」の文言は、「管理会社」として読まれるものとする。

C . 設立の権利および業務提供の自由

- (1) U C I T S 指令に従い、他の加盟国の監督当局により認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、ルクセンブルクで、当該認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動をルクセンブルクで行うための手続および条件を定めている。上記に記載される支店の設置または業務提供は、いかなる認可要件または寄付による資本の提供要件もしくはこれと同等の効力を有するその他の手段の提供要件にも服さない。

上記に規定される制限の範囲内において、ルクセンブルクにおいて設定されたU C I T S は、U C I T S 指令第16条第3項の規定に従い、管理会社を自由に指定することができ、または同指令に基づき他の加盟国において許認可を受けた管理会社により、自由に管理されることができる。

- (2) 2010年法第15章に従い認可された管理会社は、支店を設置しまたは業務提供の自由に基づき、他のE U加盟国の領域内で、認可された活動を行うことができる。2010年法はかかる活動を他の加盟国で行うための手続および条件を定めている。

管理会社に関して適用される規制は、ルクセンブルク法に基づいて設立された投資ファンドのマネージャーの認可および組織に関する2018年8月23日付C S S F 通達18 / 698によりさらに処理される。C S S F 通達18 / 698は、オルタナティブ投資ファンドに関する法制度の変更を考慮に入れることを目的として、また、C S S F 通達18 / 698が適用されるルクセンブルク法に基づいて設立されたすべての投資ファンドのマネージャー（以下「I F M」という。）（すなわち、2010年法第15章に従うルクセンブルク法に基づく全管理会社、2010年法第16章第125 - 1条または第125 - 2条に従うルクセンブルク法に基づく管理会社、2010年法第17章に従うI F Mのルクセンブルク籍支店、2010年法第27条に規定する自己管理投資法人（S I A G）、2013年法第2章の認可を受けたオルタナティブ投資ファンド運用者、2013年法第4条第1項（b）に規定する内部的に管理されるオルタナティブ投資ファンド（F I A A G））の認可の取得および維持に係る条件を単一の通達に規定することを目的として、2012年10月24日付C S S F 通達12 / 546（改正済）を置き換えることをその目的とする。C S S F 通達18 / 698は、I F Mがルクセンブルクおよび/または海外に設立した支店および駐在員事務所にも適用される。C S S F 通達18 / 698は、認可に係る特定の要件（特に、株主構成、資本要件、経営体、中央管理および内部統制に関する取決めならびに委託の管理に関する規則に関するものを含む。）に関して追加的な説明を提示することを目的とする。また、同通達は、投資ファンド・マネージャーおよび登録事務代行業務を行う事業体に適用されるマネー・ロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する特定の規定を定める。

2.2.1.3. 預託機関

C S S F が承認した約款に定められる預託機関は、約款およびF C P のために行為する管理会社との間で締結された保管受託契約に従い、預託機関またはその指定する者がF C P の有するすべての証券および現金を保管することにつき責任を負う。関連する適用法は、契約上の規定が保管受託

契約に含まれている必要がある旨規定している。預託機関は、F C Pの資産の日々の管理に関するすべての業務を遂行するものとする。

預託機関は、以下を行わなければならない。

- F C Pのためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。
- 受益証券の価格が法律または約款（U C I T Sのみ）に従って計算されるようにすること。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- F C Pの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- F C Pの収益が約款に従って使用されるようにすること。

U C I T S V指令（以下に定義される。）に基づき、預託機関は、ファンドおよび受益者に対し、預託機関または保管されている金融商品の保管を委託された第三者による損失につき責任を負う。保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、ファンドまたはファンドのために行為する管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、F C Pおよび受益者に対し、適用ある規則に対する自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりF C Pおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

預託機関の受益者に対する責任は、直接または管理会社を通じて間接的に追求される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

上記の預託機関の責任は、保管している資産の全部または一部を副預託機関に委託したことにより影響されることはないものとする。

預託機関は、ルクセンブルクに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルク支店でなければならない。U C I T Sの場合（後者の場合）、その登録事務所は他のEU加盟国に所在するものでなければならない。預託機関は、ルクセンブルクの金融セクターに関する1993年法（改正済）に規定する信用機関でなければならない。

預託機関の取締役および業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当するU C I T Sに関する経験を有していなければならない。このため、取締役およびそのすべての後任者の身元情報はC S S Fに直ちに報告されなければならない。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり取得し、F C Pが2010年法を遵守しているかをC S S Fがモニタリングするために必要なすべての情報を、C S S Fに対し提供しなければならない。

預託機関の機能に関するU C I T Sに関する法律、規則および行政規定の調整に関する指令2009 / 65 / E Cを改正する欧州議会および理事会の指令を先取りして、C S S Fは、U C I T Sの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確にすることを目的としたC S S F通達14 / 587を2014年7月11日に公表した（以下「通達14 / 587」という。）¹⁰。C S S Fは、プリンシプル・ベース・アプローチから離れ、U C I T Sの預託機能を管理するためのより規範的で詳細な規則を制定した。通達14 / 587の結果、I M L通達91 / 75（C S S F通達05 / 177、18 / 697、21 / 790および22 / 811により改正済）の第E章はもはやU C I T Sには適用されなくなったが、A I F M Dの範囲に属さないすべてのファンドには適用される。現在U C I T Sの預託機関として活動しているルクセンブルクの信用機関は、C S S Fの新たな要件に合わせて業務体制を整備しなかった。

¹⁰ C S S F通達14 / 587は、以下に詳述されるとおりC S S F通達16 / 644によって置き換えられた。

2014年7月23日、欧州理事会は、2016年3月18日までに加盟国が実施しなければならないUCITS指令の最終文を正式に採択した。UCITS指令は、UCITSの預託機関の機能と責任を明確にし、過度のリスクテイクを制限するためにUCITSの管理会社のための報酬の方針のパラメーターを提供し、国内規定の違反に関する最低限の行政上の制裁を調和させるものである。

UCITSのレベル2の措置は、2015年12月17日に公表され、2016年10月13日を効力発生日とする。

2016年5月10日、ルクセンブルク議会は、2010年法および2013年法を改正することにより、UCITS指令をルクセンブルク法に移行する法律を通過させた。

2016年10月11日、CSSFは、UCITSの預託機関として活動するルクセンブルクの信用機関ならびにすべてのルクセンブルクのUCITSおよびUCITSのために活動する管理会社に宛ててCSSF通達16/644を公表した。本CSSF通達16/644は、UCITSレベル2の措置と矛盾する通達14/587のいかなる規定も撤回し、2010年法およびUCITSレベル2の措置に規定される預託機関に関する規則の一部に関して明確化する。特に、保管の手続や特定の状況（UCITSがデリバティブに投資する場合、担保を受領する場合など）に関して、組織上の要件を明確化された。

2018年8月23日に、CSSFは、2010年法パートの適用対象外の資金預託機関およびそのブランチ（該当する場合）に適用される組織的取決めにに関するCSSF通達18/697を發布した。CSSF通達18/697は、投資信託に関連する2010年法パートに従いUCITSの預託機関として活動する信用機関（該当する場合は、その管理会社により代理される。）に適用される規定に関するCSSF通達16/644および投資信託に関する1998年3月30日法に準拠するルクセンブルクの事業体が従う規則の変更および改訂に関するIML通達91/75（CSSF通達05/177により改正済）を改定する。

（A）預託機関は、FCPのパートファンドとしての適格性について以下の業務を行わなければならない。

- FCPのためにまたは管理会社により行われる受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律および約款に従って執行されるようにすること。
- 受益証券の価格が法律および約款に従い計算されるようにすること。
- 法律または約款に抵触しない限り、管理会社の指示を執行すること。
- FCPの資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- FCPの収益が約款に従って使用されるようにすること。

管理会社所在加盟国が、FCPの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、2010年法第17条、第18条、第18条の2ならびに第19条、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行することを認めるために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、FCPのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関は、FCPおよびFCPの受益者に対し、預託機関または2010年法第18条第4項a）に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、FCPのために行為する管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、F C Pおよび受益者に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりF C Pおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

預託機関の受益者に対する責任は、直接的または管理会社を通じて間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

U C I T S 指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、（ i ）一般的な保管受託義務、（ ）保管、（ ）デュー・ディリジェンス、（ ）支払不能保証および（ v ）独立性に係るものである。また、S I C A Vは、客観性のある所定の基準に基づき、S I C A VおよびS I C A Vの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。預託機関は、ルクセンブルクに登録事務所を有するか、外国会社のルクセンブルク支店でなければならない。パート ファンドの預託機関である場合は、その登録事務所は他のE U加盟国に所在するものでなければならない。預託機関は、金融セクターに関する1993年法（改正済）に定める金融機関でなければならない。

預託機関の業務を遂行する者は、十分良好な評価および該当するU C I T Sに関する経験を有していなければならない。このため、業務を遂行する者およびその後任者の身元情報はC S S Fに直ちに報告されなければならない。

「業務を遂行する者」とは、法律または設立文書に基づき、預託機関を代表するか、または預託機関の活動の遂行を事実上決定する者をいう。

預託機関は、要請があった場合、預託機関がその義務の履行にあたり取得し、F C Pが2010年法を遵守しているかをC S S Fがモニタリングするために必要なすべての情報を、C S S Fに対し提供しなければならない。

C S S Fは、2016年10月11日に、U C I T Sの預託機関を務めるルクセンブルクの信用機関に適用される規定を明確化することを目的としたC S S F通達16 / 644を発出した。原則に基づいたアプローチとは一線を画し、C S S Fは、U C I T Sの預託機関の機能を規制する、より命令的かつ詳細な規則を發布した。

C S S F通達16 / 644は、上記でさらに記載されるとおり、C S S F通達18 / 697により改定された。

（ B ）預託機関は、パート ファンドとしての適格性を有するF C Pについては、以下のとおりである。

2010年法は、2013年法第2章に基づき認可されるA I F Mが管理するF C Pと、2013年法第3条に規定される例外規定の利益を享受しかつ同例外規定に依拠するA I F Mが管理するF C Pとを区別している。

F C P（パート ファンド）に関しては、F C Pの資産は、2010年法第88 - 3条の規定に従い、一つの預託機関にその保管を委託されなければならない。

U C I T Sの保管受託体制は、パート ファンドの預託機関に適用される。2018年3月1日にメモリアルにおいて公表され、2018年3月5日に発効した2018年2月27日付法律が採択されたことにより、U C I T Sの保管受託体制の適用は、ルクセンブルクの小口投資家に対しても販売されるパート ファンドの預託機関にのみ限定される一方で、その他すべてのパート ファンドの預託機関にはA I F Mの保管受託体制が適用される（2016年5月に2010年法が改正される前と同様である。）。

2.2.1.4. 関係法人

() 投資運用会社・投資顧問会社

多くの場合、F C Pの管理会社は他の会社と投資運用契約または助言契約を締結し、この契約に従って、投資運用会社・投資顧問会社は、管理会社の取締役会が設定する投資方針の範囲内でかつ約款中の投資制限に従い、ポートフォリオの分散および証券の売買に関する継続的な投資運用業務または助言を管理会社に提供する。

管理会社による委託または投資運用会社の中核的機能は上記2.2.1.2.2のB(4)に従う。

() 販売会社および販売代理人

管理会社は、F C Pの受益証券の公募または私募による販売のため、一もしくは複数の販売会社および/または販売代理人と独占的または非独占的な契約を締結することができる(ただし、その義務はない。)。

現行のF C Pの目論見書には販売手数料および特定の申込方法もしくは募集計画について適切な記載および開示がなければならない。

2.2.2. 会社型投資信託

会社型の投資信託は、これまでは1915年法に基づき、通常、公開有限責任会社(「sociétés anonymes」)として設立されてきた。

公開有限責任会社の主な特徴は以下のとおりである。

- この形態で設立された投資法人のすべての株式は同一の額面金額をもち、一定の範疇に属する者または1人の者が保有し得る投資法人の株式の割合に関連して定款中に定められることがある議決権の制限に従い、株主は株主総会において1株につき1票の議決権を有する。1915年法は、また公開有限責任会社が無議決権株式および複数議決権株式を発行できる旨規定する。
- 会社の資本金は、定額であることを要し、会社設立時に全額引き受けられることが必要であり、資本金は、取締役会によって、株主総会が決定した定款に定める授權資本の額まで引き上げることができる。かかる増資は、定款に記載された株主総会による授權の枠内で取締役会の決定に従い、1度に行うこともできるし、随時、一部を行うこともできる。通常、発行は、額面金額に発行差金(プレミアム)を加えた価格で行われ、その合計額はその時点における純資産価格を下回ることはできない。また、株主総会による当初の授權資本の公告後5年以内に発行されなかった授權資本部分については、株主総会による再授權が必要となる。株主は、株主総会が上記再授權毎に行う特定の決議により放棄することのできる優先的新株引受権を有する。

ただし、上記の特徴は、2010年法に従うすべての会社型投資信託に完全に適用されるものではない。実際、かかる特徴は、固定資本を有する投資法人には適用されるが、変動資本を有する投資法人については、以下に定めるとおり完全には適用されない。

2.2.2.1. 変動資本を有する投資法人（S I C A V）

2010年法に従い変動資本を有する投資法人（「société d'investissement à capital variable」または「S I C A V」）の形態を有する会社型投資信託を設立することができる。

S I C A Vは、株主の利益をはかるため証券にその資産を分散投資することを固有の目的とし、株式を公募または私募によって一般に募集し、その資本金が常に会社の純資産に等しいことを規定した定款を有する公開有限責任会社（société anonyme）として定義されている。

S I C A Vは、公開有限責任会社の特殊な形態であるため、1915年法の規定は、2010年法によって廃止されない限度で適用される。

S I C A Vの定款およびその修正は、出頭した当事者が決定するフランス語、ドイツ語または英語で作成された特別公証証書に記録される。本証書が英語によるものである場合は、布告11年プレリアル24の規定の適用を免除することにより、登録当局に提出されたときに、当該証書に公用語への翻訳文を添付する要件は適用されない。本要件はまた、S I C A Vの株主総会の議事録を記録した公正証書またはS I C A Vに関する合併提案書など、公証証書に記録しなければならないその他の証書にも適用されない。

S I C A Vは、1915年法の適用が除外されることにより、年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および年次株主総会の招集通知と同時に監督ボードが登録株主に対して提出したコメント（該当する場合）を送付する必要はない。招集通知には、株主にこれらの書類を提供する場所および実務上の取り決めを記載し、各株主が年次決算書、独立監査人の報告書、運用報告書および監督ボードが提出したコメント（該当する場合）を株主に送付するよう要請することができることを明記するものとする。

株主総会の招集通知には、株主総会の定足数および過半数は、株主総会の5日前（以下「基準日」という。）の午前0時（ルクセンブルク時間）時点の発行済株式に基づいて決定される旨を定めることができる。株主が株主総会に出席し、その株式の議決権を行使する権利は、基準日において当該株主が保有する株式に基づいて決定される。

S I C A Vは次の仕組みを有する。

株式は、定款に規定された発行または買戻しの日の純資産価格で継続的にS I C A Vによって発行され買い戻される。発行株式は無額面で全額払い込まなければならない。資本は株式の発行および買戻しならびにその資産価額の変動の結果自動的に変更される。新株発行の場合、定款が明示の規程により新株優先引受権を認めない限り、既存株主はかかる権利を主張できない。

2010年法は、特定の要件を規定しているが、その中でも重要な事項は以下のとおりである。

- 管理会社を指定しないS I C A Vの最低資本金は認可時においては30万ユーロを下回ってはならない。管理会社を指定したS I C A Vを含めすべてのS I C A Vの資本金は、認可後6か月以内に1,250,000ユーロに達しなければならない。C S S F規則によりかかる最低資本金は、60万ユーロおよび250万ユーロにそれぞれ引き上げることができる（注：本書の日付において、かかるC S S F規則は発行されていない。）。
- 取締役および監査人ならびにそれらの変更はC S S Fに届け出ることを要し、C S S Fの異議のないことを条件とすること。
- 定款中にこれに反する規定がない場合、S I C A Vはいつでも株式を発行することができること。
- 定款に定める範囲で、S I C A Vは、株主の求めに応じて株式を買い戻すこと。
- 株式は、S I C A Vの純資産総額を発行済株式数により除することにより得られる価格で発行され、買い戻されること。この価格は、費用および手数料を加えることによって、株式発行の場合増額し、株式買戻しの場合は減額することができるが、費用および手数料の最高限度額はC S S F規則により決定することができる（このような最高限度額の割合は決定されていないので、かかる費用および手数料の妥当性および慣行に従いC S S Fが決定する。）。

- 通常の期間内にS I C A Vの資産に純発行価格相当額が払い込まれない限りS I C A Vの株式を発行しないこと。
- 定款中に発行および買戻しに関する支払の時間的制限を規定し、S I C A Vの資産評価の原則および方法を特定すること。
- 定款中に、法律上の原因による場合に反しないよう発行および買戻しが停止される場合の条件を特定すること。株式の発行および買戻しは、（ ）S I C A Vに預託がない間、または（ ）預託が清算中もしくは破産宣言の対象となる、もしくは債権者との取決めが求められ、支払停止もしくは管理下に置かれる、もしくは類似の手続の対象となった場合は禁止されること。
- 定款中に発行および買戻価格の計算を行う頻度を規定すること（パート ファンドについては最低1か月に2回、またはC S S Fが許可する場合は1か月に1回とし、パート 以外のファンドについては最低1か月に1回とする。）。
- 定款中にS I C A Vが負担する費用の性質を規定すること。
- S I C A Vの株式は、全額払込済でなければならない、その価値を表示してはならない。

2.2.2.2. オープン・エンド型のその他の会社型投資法人

過去においては、ルクセンブルク法に基づいて設立されたクローズド・エンド型の会社型投資法人においては、買戻取引を容易にするため別に子会社として買戻会社を設ける投資法人の仕組みが用いられてきた。

しかしながら、買戻会社の株式買戻義務は常に、自己資金とファンドからの借入金の範囲内に限定されている。買戻会社の株式は、通常、1株の資格株を除き、全額をファンドが所有している。この借入金は、ファンドの利益金、繰越利益金および払込剰余金または法定準備金以外の準備金の額を超えることができない。

最近では、買戻会社を有しない投資法人が設立されているが、その定款に、株主の請求があれば株式を買い戻す義務がある旨規定し、オープン・エンド型の仕組みを定めている。

ファンドによるファンド自身の株式の買戻しは、通常、純資産価格に基づき（買戻手数料を課され、または課されずに）販売目論見書に記載されかつ定款に定められた手続に従って買い戻される。ただし、純資産価格の計算が停止されている場合は、買戻しも停止される。

ファンドによって買い戻され、所有されているファンドの株式には議決権および配当請求権がなく、また、ファンドの解散による残余財産請求権もない。ただし、これらの株式は発行されているものとして取扱われ、再販売することもできる。

オープン・エンド型の会社型の投資法人においては、株主総会で決議された増資に関する授権に従い、取締役会が定期的に株式を発行することができる。株式の発行は、ファンド株式の募集終了後1か月以内にまたは株式募集開始から遅くとも3か月以内に、取締役会またはその代理人によってルクセンブルクの公証人の面前で陳述され、さらに1か月以内にR C Sに公告するため地方裁判所の記録部に届出られなければならない。

（注）S I C A Vは、会社の資本金の変更を公告する義務を有しない。

2.2.2.3. 投資制限

上記2.2.1.1.記載の契約型投資信託に適用される投資制限は、会社型投資信託にほぼ同様に適用される。

2.2.2.4. 預託機関

会社型投資法人の資産の保管は、預託機関に委託されなければならない。

預託機関の業務は以下のとおりである。

- S I C A Vの株式の販売、発行、買戻し、償還および消却が法律およびS I C A Vの定款に従って執行されるようにすること。
- S I C A Vの株式の価額が法律およびS I C A Vの定款に従って計算されるようにすること。

- 法律およびS I C A Vの定款に反しない限りにおいて、S I C A VまたはS I C A Vに代わって行為する管理会社の指示を行うようにすること。
- S I C A V資産の取引において、対価が通常の制限時間内に受領されるようにすること。
- S I C A Vの収益が法律または定款に従って使用されるようにすること。

S I C A Vが管理会社を指定した場合において、管理会社所在加盟国が、S I C A Vの所在加盟国と同一でない場合、預託機関は、預託機関が2010年法第33条第1項、第2項および第3項、前項ならびに預託機関に関連するその他の法律、規則または行政規定に記載される機能を遂行しうするために必要とみなされる情報の流出を制限する書面契約を管理会社と締結しなければならない。

預託機関は、S I C A Vのキャッシュフローが適切にモニタリングされることを確保するものとする。

預託機関のS I C A Vの株主に対する責任は、管理会社を通じて直接または間接的に追及される。ただし、これは二重の賠償または受益者の不平等な取扱いをもたらすものではない。

預託機関は、S I C A VおよびS I C A Vの株主に対し、預託機関または2010年法第34条第3項a)に従い保管される金融商品の保管が委託されている第三者による損失につき責任を負うものとする。

保管されている金融商品を喪失した場合、預託機関は、同種の金融商品または対応する金額を、不当に遅滞することなく、S I C A Vのために行う管理会社に返却するものとする。預託機関は、喪失があらゆる合理的な努力を尽くしたにもかかわらず不可避となった自らの合理的な支配を超えた外的事象により生じたことを証明できる場合は責任を負わないものとする。

預託機関は、S I C A Vおよび株主に対し、2010年法に基づく自らの義務の適切な履行に関する預託機関の過失または故意の不履行によりS I C A Vおよび受益者が被ったその他すべての損失についても責任を負う。

上記の責任を除外または制限する契約は無効とする。

上記の預託機関の責任は、委託に影響されることはないものとする。

U C I T S 指令がルクセンブルク法に導入されることに伴い、預託機関の役割および責任は、より詳細に定義される。法律には、保管受託契約に盛り込まなければならない契約上の規定が定められている。これらは、とりわけ、(i) 一般的な保管受託義務、() 保管、() デュー・ディリジェンス、() 支払不能保証および(v) 独立性に係るものである。また、S I C A Vは、客観性のある所定の基準に基づき、S I C A VおよびS I C A Vの投資家の利益のみに一致する、預託機関の選定および任命に係る意思決定プロセスを導入することが義務付けられる。

2013年法第2章（2010年法第95条を参照のこと。）に基づき認可されるA I F Mが管理するS I C A Vには特別規定が適用される。

預託機関としての役割を果たすにあたり、預託機関は、株主の利益のためにのみ行動しなければならない。

2.2.2.5. 関係法人

投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人

上記2.2.1.4.「関係法人」中の記載事項は、実質的に、ファンドの投資運用会社・投資顧問会社および販売会社または販売代理人に対しても適用される。

2.2.2.6 パート ファンドである会社型投資信託の追加的要件

以下の要件は、2010年法第27条にS I C A Vに関し定められているが、パート ファンドである他の形態の会社型投資信託にも適用される。

(1) S I C A Vが、U C I T S I V指令に従い認可された管理会社を指定しない場合

- 認可の申請は、S I C A Vの組織および内部手続を記載した活動計画を添付しなければならない。

- S I C A Vの業務を遂行する者は、十分に良好な評価を得ており、当該S I C A Vが遂行する業務の形態に関し十分な経験を有していなければならない。そのために、業務を遂行する者およびその地位の後継者は、その氏名がC S S Fに直ちに報告されなければならない。S I C A Vの事業の遂行は、これらの条件を充たす少なくとも2名により決定されなければならない。「業務を遂行する者」とは、法律もしくは設立文書に基づきS I C A Vを代理するか、またはS I C A Vの方針を実質的に決定する者をいう。

- さらに、S I C A Vと他の自然人または法人との間に何らかの親密な関係がある場合、C S S Fは、かかる関係が効果的な監督機能の行使を妨げない場合にのみ認可する。

C S S Fは、また、S I C A Vが親密な関係を有する一もしくは複数の自然人もしくは法人が服する非加盟国の法令もしくは行政規定またはこれらの施行に伴う困難により、その監督機能を効果的に行使することが妨げられる場合は、認可を付与しない。

S I C A Vは、C S S Fに対して、要求される情報を提供しなければならない。

記入済の申請書が提出されてから6か月以内に、申請者に対し、認可が付与されたか否かにつき連絡しなければならない。認可が付与されない場合は、その理由を示さなければならない。

S I C A Vは、認可付与後直ちに業務を開始することができる。

当該認可の付与により、S I C A Vの経営陣、取締役会および監査役会の構成員は、C S S Fが認可申請を検討する際に根拠とした実質的な情報に関する一切の変更について、自発的に、完全で、明確かつ包括的な方法により書面にてC S S Fに通知を行う義務を負うこととなる。

C S S Fは、S I C A Vが以下のいずれかに該当する場合に限り、当該S I C A Vに付与した認可を取り消すことができる。

- (a) 12か月以内に認可を利用しない場合、明示的に認可を放棄する場合または6か月以上活動を停止する場合。
 - (b) 虚偽の申述によりまたはその他の不正な手段により認可を取得した場合。
 - (c) 認可が付与された条件を満たさなくなった場合。
 - (d) 2010年法または同法に従って採用された規則の規定に重大かつ／または組織的に違反した場合。
 - (e) 2010年法が認可の撤回事由として定める場合に該当する場合
- (2) 上記2.2.1.2.2.の(21)および(22)に定める規定は、指令2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vに適用される。ただし、「管理会社」を「S I C A V」と読み替える。

S I C A Vは、自身のポートフォリオ資産のみを運用することができ、いかなる場合も、第三者のために資産を運用する権限を引き受けてはならない。

- (3) 指令2009/65/ECに従い認可された管理会社を指定していないS I C A Vは、2018年8月23日付C S S F通達18/698に基づいて、ルクセンブルク法に基づき設立された投資ファンドのマネージャーの認可および組織について適用ある慎重なルールを常に遵守しなければならない。

特に、C S S Fは、S I C A Vの性格にも配慮し、当該S I C A Vが健全な管理上および会計上の手続、電子データ処理の制御および保護の整備ならびに適切な内部管理メカニズム（特に、当該S I C A Vの従業員の個人取引や、自己勘定による投資のための金融商品の保有または運用に関する規則を含む。）を有すること。少なくとも、当該S I C A Vに係る各取引がその源泉、当事者、性質および取引が実行された日時・場所に従い再構築が可能であること、ならびに管理会社が管理するS I C A Vの資産が設立文書および現行の法規定に従い投資されていることを確保するものとする。

2.3. ルクセンブルクにおける投資信託に関する追加の法規定

1983年まで、投資信託に関する特別法は制定されていなかったが、一部の大公規則は、政府による投資信託の規制を認める法律に基づいていた。これらの大公規則は法的拘束力を有していた。さらに、政府と銀行監督官によるいくつかの裁定により、開示、財務報告および業務の統制に関して、既存の法律の解釈が漸進的に進められ、制限や行政上の行政上の規定が定められていた。

これらの大公規則や政府の裁定は、投資信託に関する準拠法とみなされていた。

この状況は、投資信託に関する1983年8月25日法が施行され、同法が投資信託に関する1988年3月30日法に置き換えられた後に変化した。投資信託に関する2002年法は、2003年1月1日に施行され、2007年2月13日に1988年3月30日法を完全に置き換えた。

投資信託に関する2010年法は、2011年1月1日から施行されたが、2012年7月1日より2002年法を完全に置き換えた。

2.3.1. 設立に関する法律および法令

2.3.1.1. 1915年法

1915年法は、（FCPおよび/または非セルフ・マネージドSICAV）の管理会社、および（2010年法により明確に適用除外されていない限り）SICAVの形態をとるか公開有限責任会社（「société anonyme」）の形態をとるかにかかわらず投資法人自身（および会社型投資信託における買戻子会社（もしあれば））に対し適用される。

以下は、公開有限責任会社の形態をとった場合についてのものであるが、SICAVにもある程度適用される。

2.3.1.1.1. 会社設立の要件（1915年法第420の1条）

最低1名の株主が存在すること。

公開有限責任会社の資本金の最低額は30,000.00ユーロ相当額である。

2.3.1.1.2. 定款の必要的記載事項（1915年法第420の15条）

定款には、以下の事項の記載が必要とされる。

（ ）定款が自然人もしくは法人またはその代理人により署名された場合における当該自然人または法人の身元

（ ）会社の形態および名称

（ ）登録事務所の所在地

（ ）会社の目的

（ ）発行済資本および授權資本（もしあれば）の額

（ ）当初払込済の発行済資本の額

（ ）発行済資本および授權資本を構成する株式の種類の記載

（ ）記名式または無記名式の株式の形態および転換権（もしあれば）に対する制限規定

（ ）現物による出資の内容および条件、出資者の氏名ならびに監査人の報告書の結論

（注）1915年法に基づき、現物出資については、通常、会社設立証書または資本金増加証書と共に結論が公表される特別監査報告書の中に記載されるものとする。

（ ）発起人に認められている特定の権利または特権の内容およびその理由

（ ）資本の一部を構成しない株式（もしあれば）およびかかる株式に付随する権利に関する記載

（ ）取締役および監査役の選任に関する規約が法の効力を制限する場合、その規約およびかかる者の権限の記載

（ ）会社の存続期間

（ ）会社が負担する、または会社の設立に際しもしくは設立に伴って支払責任が生じる費用および報酬（その種類を問わない。）の見積

2.3.1.1.3. 公募により設立される会社に対する追加要件（1915年法第420の17条）

会社が募集によって設立される場合、以下の追加要件が適用される。

- () 設立定款案を公正証書の形式で作成し、これを R C S に公告すること
- () 応募者は、会社設立のための設立定款案の公告から 3 か月以内に開催される定時総会に招集されること

2.3.1.1.4. 発起人および取締役の責任（1915年法第420の19（2）条および第420の23（2）条）

発起人および増資の場合における取締役は、有効に引き受けられなかった部分または25%に達しなかった部分の会社資本の払込み、および会社が当該法律の該当条項に記載されたいずれかの理由によって適法に設立されなかった結果として応募者が蒙る一切の損害につき、それに反する定めがあったとしても、応募者に対し連帯して責任を負う。

2.3.1.2. 2010年法

投資信託に関する2010年法には、契約型投資信託の設定および運用、会社型投資信託の設立ならびにルクセンブルクの投資信託の登録に関する要件についての規定がある。

2.3.1.2.1. 設定および設立のための要件

上記に記載された株式の全額払込みに関する特定要件が必要とされている。

2.3.1.2.2. 定款の必要的記載事項

この点に関する主要な要件は上記2.3.1.1.2.に記載されている。

2.3.1.3. ルクセンブルクにおける投資信託の認可・登録

2010年法第129条および第130条は、ルクセンブルク内で活動するすべてのファンドの認可・登録に関する要件を規定している。

- () 次の投資信託はルクセンブルクの C S S F から正式な認可を受けることを要する。

- ルクセンブルクの投資信託は、2010年法第2条および第87条に準拠すること。
- E U加盟国以外の国の法律に基づいて設立・設定されまたは運営されている投資信託、および他の E U加盟国で設立・設定された U C I T S でないものについては、その証券がルクセンブルク大公国内またはルクセンブルク大公国から外国に向けて募集または販売される場合には、当該募集または販売を行う以前に認可を受けること。

2013年法第58条（5）の規定に基づき、ルクセンブルク内のプロの投資家に対して行われる外国法 A I F の受益証券または株式の販売は、2013年法第6章および第7章の規定に従ってルクセンブルクで設立された A I F M により行われる場合、または2011 / 61 / E U 指令の第 V I 章および第 V I I 章の規定に従って他の加盟国もしくは第三国で設立された A I F M により行われる場合、除外される。

- () 認可を受けた U C I は、C S S F によってリストに記入される。かかる登録は認可を意味する。2010年法第2条および第87条に言及される U C I については、設立から 1 か月以内にかかるリストへの記入の申請書を C S S F に提出しなければならない。
- () ルクセンブルク法、規則および C S S F の通達の条項を遵守していない投資信託は、認可を拒否または登録を取り消されることがある。C S S F のかかる決定に対し不服がある場合には、行政裁判所（tribunal administratif）に不服申立をすることができ、かかる裁判所が当該申立の実体を審理する。ただし、不服申立がなされた場合も決定の効力は停止されない。当該申立は、争われている決定の通知日から 1 か月以内になされなければならない。これが満たされない場合は申立ができない。登録の取消の決定が効力を発生した場合、ルクセンブルクの地方裁判所は、検察官または C S S F の要請に基づき、該当するルクセンブルクの U C I の解散および清算を決定する。

2.3.1.3.1. 1972年12月22日付大公規則に規定する投資信託（「fonds d'investissement」）の定義は、1991年1月21日付 I M L 通達91 / 75（C S S F 通達05 / 177、18 / 697、21 / 790および22 / 811により改正済）の中の一定の基準により解釈の指針を与えられている。なお、上記定義によれば、投資信託とは、「その法的形態の如何にかかわらず、すべての契約型ファンド、すべての投資法

人およびその他の同様の実体を有し、証券または譲渡性の有無を問わずその他の証書、およびかかる証券もしくは証書を表章しまたはその取得権を与える一切の証書の公募または私募によって公衆から調達した資金を集散的に投資することを目的とするもの」とされている。上記の定義は、2010年法の第5条、第25条、第38条、第89条、第93条および第97条の規定と本質的に同様である。

- 2.3.1.3.2. 1945年10月17日大公規則は銀行監督官の職を創立したが、1983年5月20日法によって創立された金融庁（Institut Monétaire Luxembourgeois）（IML）によりとってかわられた。IMLは、1998年4月22日法によりルクセンブルク中央銀行に名称変更され、また1998年12月23日法により、投資信託を規制し監督する権限は、CSSFに移転された。

2010年法に規制される投資信託に関連するCSSFの権限と義務は、2010年法第133条に定められている。

- 2.3.1.3.3. 2010年法第21章は、投資法人（または、FCPの場合は管理会社）に、投資家に提供されるべき情報という観点から義務を課している。

従って、投資法人／管理会社（FCPの場合）は、目論見書、年次報告書および半期報告書を公表しなければならない（監査済年次報告書および監査済または未監査の半期報告書が、それぞれ4か月および2か月以内に公表されなければならない。）。パート ファンドについては、年次報告書の公表に関する期限が4か月から6か月に延長され、かつ、半期報告書の公表に関する期限が3か月に延長される（2010年法第150条第2項）。

パート ファンドに関しては、投資法人／管理会社（FCPの場合）は、投資家向けの重要投資家情報の記載を含む文書（ルクセンブルク語、フランス語、ドイツ語または英語）（以下「KII」という。）を作成するものとする（2010年法の第159条を参照のこと）。

KIIは、該当するUCITSの本質的な特徴について適切な情報を含むものとし、募集される投資商品の性質およびリスクについて投資家が合理的に理解することができ、結果として、提供された情報に基づき投資決定ができるように記載されなければならない。

KIIは、該当するUCITSについて、以下の必須要素に関する情報を提供する。

- (a) UCITSの識別情報
- (b) 投資目的および投資方針の簡単な説明
- (c) 過去の運用実績の提示、または該当する場合は運用実績のシナリオ
- (d) 原価および関連手数料
- (e) 関連するUCITSへの投資に伴うリスクに関連する適切な指針および警告を含む、投資についてのリスク／利益プロフィール。

これらの必須要素は、他の文書を参照することなく投資家にとって理解しやすいものでなければならない。

KIIは、提案されている投資に関する追加情報の入手場所および入手方法（請求に応じていつでも無料により、目論見書ならびに年次報告書および半期報告書を入手できる場所および方法、ならびにかかる情報を投資家が入手できる言語を含むが、それらに限らない。）を明示する。

KIIは、簡潔に、かつ、非専門用語により記載される。比較できるように共通の形式により作成され、かつ、小口投資家が理解しやすいように提示される。

ただし、投資会社または管理会社が、自らが管理する契約型投資信託のそれぞれにつき、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品（PRIIP）の重要情報文書に関する2014年11月26日付欧州議会および理事会規則（EU）第1286／2014号（以下「規則（EU）1286／2014」という。）に定める重要情報文書の要件を遵守する重要情報文書を作成、提供、変更および翻訳する場合、CSSFは、当該重要情報文書を、本法第55条および第159条

ないし第163条に規定される重要投資家情報に適用される要件を満たすものとみなす（2010年法第163 - 1条を参照のこと。）。)

投資会社または運用会社が、自らが管理する投資信託のそれぞれにつき、規則（EU）1286 / 2014に定める重要情報文書の要件を遵守した重要情報文書を作成、提供、変更および翻訳する場合、CSSFは、本法第55条および第159条ないし第163条に基づき重要投資家情報文書を作成することを当該会社に要求しない。

KIIは、当該UCITSが2010年法第54条に従いその受益証券を販売する旨通知されている場合は、すべての加盟国において、翻訳以外の変更または追補なしに使用される。

2010年法第21章は、さらに以下の要件を定めている（2010年法第155条および第156条）。

- UCISはその目論見書および目論見書の変更ならびに年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない。年次報告書および半期報告書は、各期末からそれぞれ4か月以内および2か月以内にCSSFに送付されるものとする。
- 目論見書および直近の公表されている年次報告書および半期報告書は、請求により無料で投資家に提供されなければならない。
- 目論見書は、耐久性ある媒体またはウェブサイトで交付することができる。ハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。
- 年次報告書および半期報告書は、目論見書およびUCITSに関するKIIに指定された方法により投資家が入手できる。年次報告書および半期報告書のハード・コピーは、いずれの場合も、投資家の請求により無料で提供される。

2.3.1.4. 2010年法によるその他の要件

（ ）公募または販売の承認

2010年法第129条第1項は、すべてのルクセンブルクのファンドはその活動を行うためにはCSSFの認可を受けなければならない旨規定している。

（ ）設立文書の事前承認

2010年法第129条第2項は、CSSFが設立文書および預託機関の選定を承認した場合にのみファンドが認可される旨規定している。これらの条件のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、パート ファンドは、2010年法第88 - 2条第2項a)に従い任命を受ける外部AIFMが同条に基づき事前に認可を受けた場合にのみ認可されるものとする。パート ファンドに服する、同法第88 - 2条第2項b)に規定する内部的に管理されるUCIは、同法第129条第1項に基づき要求される認可のほか、かつ、2013年法第3条に規定される一部修正に従い、2010年法第88 - 2条第2項b)に従い認可を受けなければならない。

（ ）外国で使用される目論見書等が当該国の証券取引法に基づいてCSSFに提出された場合の事前の意見確認

CSSFの監督に服する投資信託が定めるルクセンブルクの目論見書は、CSSFに事前の意見確認を得るために提出することが要求されている。

2005年4月6日付CSSF通達05 / 177（2002年法体制において発令されているが2010年法の下でも適用される。）に基づき、販売用資料、それが利用される外国の権限ある当局によって監督されていない場合であっても、意見を求めるために、かかる文書をCSSFに提出する必要はない。ただし、CSSFの監督に服する者および会社は、提供する業務につき誤解を招くような宣伝資料を発行してはならず、および必要に応じてこれらの業務に固有の特定のリスクにつき言及することにより、ルクセンブルク内外の金融界の行為準則を引き続き遵守しなければならない。

これらの文書には、ルクセンブルクの法令により要求される情報に加えて、当該文書が用いられる外国において要求されるすべての情報を記載せねばならない。

（ ）目論見書の記載内容

目論見書は、投資家に提案された投資について投資家が知識に基づいた判断を行えるようにするための必要な情報、特に付随するリスクに関する情報を含むものでなければならない。目論見書は、投資商品の如何にかかわらず、投資信託のリスク面について明確かつ容易に理解できる説明を含むものでなければならない。この目論見書は、少なくとも2010年法添付スケジュールAに記載される情報を含まなければならない。ただし、これらの情報が当該目論見書に付属する設立文書に既に記載されている場合はこの限りではない。

（ ）誤導的な表示の禁止

2010年法第153条は、目論見書の必須要素は常に更新されなければならない旨規定している。

（ ）財務状況の報告および監査

1915年法の規定により、公開有限責任会社の取締役会は前営業年度の貸借対照表、損益計算書を毎年株主に提出し、かつ貸借対照表および損益計算書が商業および法人登記所に提出されている旨をRESAに公告する義務を負っている。

2010年法第154条は、投資信託が年次報告書に記載される財務情報は承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）による監査を受けなければならない旨規定している。監査人は、その義務の遂行にあたり、UCIの報告書またはその他の書類に投資家またはCSSF向けに提供された情報が当該UCIの財務状況および資産・負債を正確に記載していないと確認した場合は、監査人は直ちにCSSFに報告する義務を負う。監査人は、CSSFに対して、監査人がその職務遂行に当たり知りまたは知るべきすべての点についてCSSFが要求するすべての情報または証明を提供しなければならない。

承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）に対し、各UCIについて毎年、前会計年度中のUCIの業務に関するいわゆる「長文報告書」を作成するよう求めていたCSSF通達02/81は、CSSF通達21/790により置き換えられた。CSSF通達21/790は一方で、UCIにより毎年記入される自己評価質問票を導入し、承認された法定監査人が各UCIの年次報告書に含まれる会計データの法定監査の文脈において訂正監査意見書を発行する場合に、記入と同時にUCIからCSSFに送付される情報の詳細を記載した。同通達は他方で、UCIの法定監査の文脈において承認された法定監査人の役割および関与を広く説明する。同通達はまた、マネジメント・レターに適用される特定の規制要件を定め、個別のレポートも導入する。いずれの文書も各UCIの承認された法定監査人により毎年作成されなければならない。CSSFが承認された法定監査人に対して、UCIの自己評価質問票に関して実施するよう求める手続は、個別のレポートに含まれる。

（ ）財務報告書の提出

2010年法第155条は、ファンドは年次報告書および半期報告書をCSSFに提出しなければならない旨規定する。さらに、ファンドは、請求に応じて、管理会社の所在加盟国の管轄当局にこれらの文書を提出しなければならない。

IML通達97/136（CSSF通達08/348により改正済）およびCSSF通達15/627（CSSF通達25/871により改正済）に基づき、2002年法（現在の2010年法）に基づきルクセンブルクで登録されているすべての投資信託は月次および年次の財務書類をCSSFに提出しなければならない。

（ ）違反に対する罰則規定

ルクセンブルクの1915年法および2010年法に基づき、投資信託（「fonds d'investissement」）の管理・運営に対して形式を問わず責任を有する1人または複数の取締役もしくはその他の者が、同法の規定に違反した場合、禁固刑および/または罰金刑に処される。

2.4. 合併

2010年法によれば、ルクセンブルクで設立されたUCITSは、吸収される側のUCITSとしてもまたは吸収する側のUCITSとしても、UCITSまたはUCITSのその他のコンパートメントとの、国境を越える合併または国内合併の対象となる可能性がある。

合併には3種類ある。

- UCITS（またはそのうちの一または複数のコンパートメント）（以下「吸収される側のUCITS」という。）が、清算することなく、資産および負債の全部を別の既存のUCITS（以下「吸収する側のUCITS」という。）に移転する場合
- 2つ以上のUCITS（またはその／それらの一または複数のコンパートメント）が、清算することなく、資産および負債の全部を、設立した新たなUCITSに移転する場合
- 負債が消滅するまで存続する一または複数のUCITS（またはコンパートメント）が、自らが設立した同一のUCITSの別のコンパートメントまたは別のUCITS（またはコンパートメント）に資産を移転する場合

吸収される側のUCITS（一部または全部が吸収される）がルクセンブルクで設立された場合、合併はCSSFから事前の承認を受ける。

吸収する側のUCITSがルクセンブルクで設立された場合、CSSFの役割は、吸収される側のUCITSの所在国規制機関と緊密に共同して、当該UCITSの投資家の利益を保護することである。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITS双方の預託機関（複数の場合もある。）は、合併の条件のドラフト（特に、合併の種類、合併日付、および移転される資産を記載しているもの）がUCITS文書だけでなく2010年法を遵守していることを、声明書において個別に確認しなければならない。

吸収される側のUCITSがルクセンブルクにある場合、2010年法第67条は、CSSFは以下の一連の情報を提供されていないと定めている。

- a) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSにより正式に承認された、合併案の共通の条件のドラフト
- b) 目論見書および吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、指令2009/65/EC第78条において言及されている、目論見書および重要投資家情報の最新情報
- c) 2010年法第70条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載されている詳細が2010年法および約款またはそれぞれのUCITSの設立証書の要件を遵守していることを立証したという、吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSの各預託機関による声明書。吸収する側のUCITSが別の加盟国で設立された場合、吸収する側のUCITSの預託機関により発行されたこの声明書は、指令2009/65/EC第41条に従い、2010年法第69条第1項a)、f)およびg)に記載された詳細が、指令2009/65/ECおよびUCITSの約款または設立証書の要件を遵守していることが立証されていることを確認するものである。
- d) 吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがそれぞれの受益者に提供することを予定している、合併案に関する情報

ファイルの記入が完了すると、CSSFは吸収する側のUCITSの規制機関と連絡を取り、20営業日以内に承認される。

吸収される側のUCITSおよび吸収する側のUCITSがルクセンブルクにある場合、それらの受益者は、自己の投資対象に関する影響可能性に対し説明を受けた上で決定し、ならびに2010年法第66条第4項および第73条に基づく自己の権利を行使することを可能にするため、合併案に関する適切かつ正確な情報を提供されるものとする。

2010年法第73条第1項によれば、吸収される側のUCITSおよび／または吸収する側のUCITSがルクセンブルクで設立された場合、受益者は、投資回収費用に応じるためにUCITSにより留保されるものを除き、手数料なしに、自己の受益証券の買戻しまたは償還を請求する権利、または可能な場

合には、類似する投資方針を有し、かつ同じ管理会社により管理されている別のUCITSの受益証券、または当該管理会社が共通の経営陣もしくは支配権により関連しもしくは実質的に直接もしくは間接保有により関連しているその他の会社により管理されている別のUCITSの受益証券に転換することを請求する権利を有する。この権利は、吸収される側のUCITSの受益者および吸収する側のUCITSの受益者が2010年法第72条に従い合併案につき情報を提供された時点から有効となるものとし、2010年法第75条第1項で言及されている交換率を計算する日付の5就業日前に消滅するものとする。

以下の項を損なうことなく、ルクセンブルクで法人形態で設立されたUCITSの設立文書は、受益者総会または取締役会または重役会（該当する場合）のうちの誰が、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有するかを予定しておかなければならない。ルクセンブルクで設立されたFCPの法的形態を有するUCITSについては、これらのUCITSの管理会社は、約款で別途規定されていない限り、別のUCITSとの合併の発効日を決定する資格を有する。約款または設立証書が受益者総会による承認を規定している場合、これらの文書は、適用される定足数要件および多数要件を規定しなければならない。ただし、受益者による合併の共通の条件のドラフトの承認については、かかる承認は、総会に出席または代理出席している受益者による投票総数の75%を超えることまでは必要としないが、少なくとも単純過半数により採用されなければならない。

約款または設立証書に特定の規定がない場合、合併は、コモン・ファンドの法的形態を有する吸収される側のUCITSの管理会社により、および法人形態の吸収される側のUCITSの総会に出席または代理出席している受益者の投票総数の単純過半数により決定する受益者総会により、承認されなければならない。

吸収される側のUCITSが消滅する投資法人である場合の合併については、合併の発効日は、定款（本項の規定が適用されることが了解されている。）に規定されている定足数要件および多数要件に従い決定を行う吸収される側のUCITSの受益者総会により決定されなければならない。

消滅する吸収される側の投資会社については、合併の発効日は、公正証書により記録されなければならない。

合併するUCITSが消滅するFCPである合併については、約款に別段の定めがある場合を除き、合併の効力発生日を当該UCITSの管理会社が決定しなければならない。合併により消滅する契約型投資信託については、1915年法の規定に基づき、合併の効力発生日に関する決定は、商業および法人登記所に宣言されなければならない。かつ、当該決定の商業および法人登記所への宣言の通知の方法によりRESAに公告されなければならない。

合併が上記規定により受益者の承認を要求する限りにおいて、当該UCITSの約款または設立証書が別途規定していない限り、合併に係るコンパートメントの受益者の承認のみが必要であるものとする。

2.5. 清算

2.5.1. 投資信託の清算

2010年法は、ルクセンブルク法の下で設立・設定された投資信託の清算に関し、様々な場合を規定している。

FCPまたはSICAVの存続期間が終了した場合、約款の規定に基づきFCPが終了した場合または株主決議によって会社型投資信託が解散された場合には、定款または約款の規定に基づいて清算が行われる。法は、以下の特別な場合を規定している。

2.5.1.1 FCPの強制的・自動的解散

- a. 約款で定められていた期間が満了した場合。
- b. 管理会社または預託機関がその機能を停止し、その後2か月以内にそれらが代替されない場合。
- c. 管理会社が破産宣告を受けた場合。

- d. 連続して6か月を超える期間中、純資産価額が法律で規定されている最低額の4分の1を下回った場合。

（注）純資産価額が最低額の3分の2を下回っても自動的に清算されないが、CSSFは清算を命じることができる。この場合、管理会社が清算を行う。

- 2.5.1.2. SICAVについては以下の場合には特別株主総会に解散の提案がなされなければならない。

a. 資本金が、法律で規定される資本の最低額の3分の2を下回る場合。この場合、定足数は特になく、単純多数決によって決定される。

b. 資本金が、上記最低額の4分の1を下回る場合。この場合、定足数は特になく、当該投資信託の解散の決定はかかる総会に出席した株主の株式数の4分の1をもって決定される。

総会は、純資産が最低資本金の3分の2または4分の1（場合による）を下回ったことが確認された日から40日以内に開催されるように招集されなければならない。

- 2.5.1.3. ルクセンブルク法の下で存続するすべての投資信託は、CSSFによる登録の取消または拒絶およびそれに続く裁判所命令があった場合に解散される。

2.5.2. 清算の方法

2.5.2.1. 通常の清算（裁判所の命令によらないもの）

清算は、通常次の者により行われる。

a) FCP

管理会社、または管理会社によってもしくは約款の特別規定（もしあれば）に基づき受益者によって選任された清算人。

b) 会社型投資信託

株主総会によって選任された清算人。

清算は、CSSFがこれを監督し、清算人については、監督当局の異議のないことを条件とする（2010年法第145条第1項）。

公式リストからの削除後、裁判所の命令によらない清算を担当する部門が関連書類を精査する。以下の情報が要求される。

- ファンドが清算される日までの期間に関する財務諸表、清算中の各会計期間に係る中間年次財務諸表および清算人報告書（1915年法第1100 - 14条）、清算期間に関する決算清算財務諸表、清算人報告書および法定監査人報告書などの財務報告書
- 清算の進捗状況に関する清算人からの定期報告書（清算の完了を妨げる潜在的な問題の説明を含む。）、清算期間の延長要請（清算期間が9か月を超える見込みの場合）、清算後の情報（Caisse de Consignation¹¹への預託、残金の監視、銀行口座閉鎖の確認等）などの非財務報告書その他場合にに応じて必要な文書

清算人がその就任を拒否し、またはCSSFが提案された清算人の選任を承認しない場合は、CSSFを含む利害関係者は、他の清算人の選任を地方裁判所の商事部門に申請することができる。

清算の終了時に、受益者または株主に送金できなかった清算の残高は、原則として、“Caisse de Consignation” にエスクロー預託され、ルクセンブルクの法令に従いその時点で予見される期間内において、権限を有する者は同機関より受領することができる。

¹¹ ルクセンブルクの国立機関。

2.5.2.2. 裁判所の命令による清算

地方裁判所商事部門は、CSSFの請求によって投資信託を解散する場合、2010年法第143条および裁判所命令に基づく手続に従いCSSFの監督のもとで行為する清算人を選任する。清算業務

は、裁判所に清算人の報告が提出された後裁判所の判決によって終了する。未分配の清算残高は上記2.5.2.1.に記載された方法で預託される。

2.6. 税制

以下は現在ルクセンブルクにおいて有効な法律の一定の側面（ただし網羅的ではない）についての理解に基づくものである。

2.6.1. ファンドの税制

2.6.1.1. 出資税（droit d'apport）

2002年法第128条の廃止および2002年法を改定する2008年12月19日法に従い、2010年法に準拠する投資信託の設立に際しては、出資税は課されなくなった。

パートIのUCITSまたはパートIIのUCIのみ、設立または定款変更の登録に際して75ユーロの固定登録税の支払いが必要である。

2.6.1.2. 年次税

2010年法第174条第1項に従い、ルクセンブルクの法律の下に存続する投資信託は、以下の場合を除き純資産価額に対して年率0.05%の年次税を各暦年の四半期末に支払う。

2010年法第174条第2項に従い、軽減された年率0.01%が以下について適用される。

- マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および理事会規則（EU）2017/1131（以下「規則（EU）2017/1131」という。）に従い、マネー・マーケット・ファンドとして認可されるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメント（2010年法第175条（b）の利益を損なわない）
- 2010年法に規定された複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメントおよびUCI内で発行された証券の個別のクラス、または複数のコンパートメントを有するUCIの個別のコンパートメント内で発行された証券の個別のクラス。ただし、かかるコンパートメントやクラスの証券は機関投資家によって保有されなければならない。

2010年法第174条における「短期金融商品」の概念は、2010年法第41条の投資制限における概念より広いものであり、2003年4月14日付大公規則において、譲渡可能証券であるか否かにかかわらず、債券、譲渡性預金証書（CD）、預託証券およびその他類似のすべての証券を含む一切の債務証券および債務証書として定義されている。ただし、関係する投資信託による取得時に、当該証券の当初のまたは残存する満期までの期間が、当該証券に関係する金融商品を考慮した上で、12か月を超えない場合、または当該証券の要項で、当該証券の金利が少なくとも年に1回市場の状況に応じて調整される旨定められている場合に限られる。

2010年法第174条第3項に従い、持続可能な投資を容易にするための枠組みの創設に関する2020年6月18日付欧州議会および理事会規則（EU）2020/852（規則（EU）2019/2088を改正する。）（以下「規則（EU）2020/852」という。）第3条に定義される持続可能な経済活動に投資されるUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産の割合が当該規則に従い開示される場合、一定の条件で、またUCIまたは複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に対する当該投資割合に応じて、0.04%から0.01%の範囲における軽減税率が適用される。

2010年法第174条第3項に定められる軽減税率のいずれかの恩恵を受けるために、UCIの計算期間最終日における持続可能な経済活動に投資される純資産の割合（規則（EU）2020/852に従い開示される。）は、監査業に関する2016年7月23日法第62条第（b）項に基づきInstitut des Réviseurs d' Entreprisesが採用する国際的な監査基準に従う合理的な保証監査という観点から、2010年法第154条第1項に基づく要件に従い、承認された法定監査人（réviseur d' entreprises agréé）により監査されるか、または場合に応じて、承認された法定監査人（réviseur d' entreprises agréé）により証明されなければならない。かかる割合およびUCIまたは複数のコン

パートメントを有するUCIの個々のコンパートメントの純資産総額に関する当該割合に相当する比率は、その年次税の定期申告において個別に開示されるものとする。

年次報告書または保証報告書に示される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率が記載され、承認された法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）により証明された証明書は、年次報告書の完成後に行われる年次税（taxe d'abonnement）の初回申告のために、ルクセンブルクのVAT当局（Administration de l'Enregistrement et des Domaines et de la TVA）に提出されなければならない。2010年法第177条を損なうことなく、提出された証明書に記載される持続可能な経済活動に投資される純資産の比率は、ルクセンブルクのVAT当局への証明書の提出後の4四半期に関して、規則（EU）2020/852第3条に定義される持続可能な経済活動に投資され、各四半期末日に評価される純資産の割合（当該規則に従い開示される。）に適用される税率を決定する基準となる。

上記第2および第3段落に定める軽減税率の恩恵を受けるために、各UCIは、当該UCIがルクセンブルクのVAT当局に提出する定期的な申告書において、個別に適切な純資産額を示さなければならない。

2010年法第175条はまた、以下について年次税の免除を規定している。

- （a）他のUCIにおいて保有される受益証券／投資口により表される資産の価額。ただし、当該受益証券／投資口が、2010年法第174条、2007年法第68条またはRAIF法第46条に規定される年次税をすでに課されていることを条件とする。

年次税をすでに課されている他のUCIにおいて保有される受益証券により表される資産の価額について年次税の免除の適格性を有するために、当該受益証券を保有するUCIは、VAT当局に対して行う定期的なステートメントにおいて、個別に当該額を明記するものとする。

- （b）以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - （i）その受益証券が機関投資家の保有と限定される場合
 - （ ）規制（EU）2017/1131に基づく短期のマネー・マーケット・ファンドとして認可される場合
 - （ ）公認の格付機関から最高の格付を取得した場合

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、その証券が機関投資家のために留保されるクラスにのみ適用される。

- （c）その証券が、（ ）従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび（ ）従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社および（ ）汎欧州個人年金商品（PEPP）に関する2019年6月20日付欧州議会および理事会規則（EU）2019/1238に基づき設定された汎欧州個人年金商品（PEPP）に関する貯蓄者のために留保されるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント。

UCIまたはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、当該免除は、その証券が本（c）の（ ）、（ ）および（ ）で言及される投資家のために留保されるクラスにのみ適用される。

- （d）主な目的が小規模金融マイクロ・ファイナンス機関への投資であるUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
- （e）以下のUCIおよび複数のコンパートメントを有するUCIの個々のコンパートメント
 - （i）その証券が定期的に営業し、公認され、かつ公開されている一つ以上の証券取引所もしくは別の規制市場において上場または取引されており、かつ、
 - （ ）一つ以上の指数の運用実績を複製することを唯一の目的とするもの。

U C I またはコンパートメント内に複数のクラスが存在する場合、年次税の免除は、（ i ）の条件を満たすクラスにのみ適用される。

（ f ）欧州長期投資ファンド（ European long-term investment funds ）に関する2015年4月29日付欧州議会および理事会規則（ E U ） 2015 / 760（以下「規則2015 / 760」という。）に定める E L T I F として認可される U C I および複数のコンパートメントを有する U C I の個々のコンパートメント。当該免除の適格性を有するために、各 U C I は、 V A T 当局に対して行う定期的なステートメントにおいて、個別に適切な純資産額を明記するものとする。

（ g ）その受益証券または株式が一つ以上の規制市場または多国間取引施設において終日取引され、またその受益証券または株式の価格が純資産価額および適用ある場合は推定純資産価額から大きく乖離しないことを確保するために一つ以上のマーケットメーカーが介入する U C I T S および複数のコンパートメントを有する U C I T S の個々のコンパートメント。

U C I T S またはコンパートメント内に複数の受益証券または株式クラスが存在する場合、当該免除は、本書に言及される受益証券または株式クラスにのみ適用されるものとする。

2024年12月30日、A E D は、ルクセンブルクの譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託に関する課税の枠組みの改善およびアクティブ運用される U C I T S E T F の年次税の免除に関する通達 824 を発行した。

2.6.2. 日本の投資主または受益者 / ルクセンブルクに居住しない投資主または受益者への課税関係

現在のルクセンブルク法のもとにおいては、契約型および会社型の投資信託ともに、投資主もしくは受益者が、当該ファンドの投資証券または受益証券について、通常の所得税、株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）、資産税を課せられることはない。ただし、当該投資主または受益者がルクセンブルク大公国に住所、居所または恒久的施設 / 常駐者を有している場合は、この限りでない。

現在のルクセンブルク税法では、いずれか個人の受益者がその死亡時に相続税の目的でルクセンブルクに居住していた場合、その株式または受益証券は、相続税の目的において当該受益者の課税対象に含まれる。反対に、いずれか個人の受益者がその死亡時に相続税の目的でルクセンブルクに居住していなかった場合、当該受益者の死亡に際して行われる株式または受益証券の譲渡には相続税が課せられない。

株式または受益証券の贈与または寄付について、当該贈与がルクセンブルクの公正証書に記録されまたはその他ルクセンブルクにおいて登録されている場合は、贈与税を課せられることがある。

契約型投資信託または会社型投資信託がその組入証券について受領する配当および利子については、当該配当の支払国において源泉課税を受けることがある。

ルクセンブルクに居住しない契約型投資信託（パート I ファンドまたはパート ファンド）の受益者は、ルクセンブルクの株式譲渡益課税（キャピタル・ゲイン課税）を課せられることはない。ただし、関連する二重課税防止条約の規定（もしあれば）の適用の下、かかる受益者が、契約型投資信託（パート I ファンドまたはパート ファンド）を通じて、ルクセンブルク籍企業（ S I C A R 、法人形態の投資信託または同族管理会社を除く。）の資本金の10%を超えて保有する場合はこの限りでなく、また、（ ）当該会社の株式が取得後6か月以内に処分される場合、または（ ）当該受益者が15年を超えてルクセンブルクの居住者であり、かつ、その受益証券の譲渡の前5年以内にルクセンブルクの居住者でなくなった場合はこの限りでない。

ルクセンブルクの居住者である受益者およびルクセンブルクに株式または受益証券が帰属する恒久的施設または常駐者を有する非居住者である受益者は、かかる株式または受益証券に対してルクセンブルクの富裕税を課せられる。ただし、当該受益者が（ i ）個人、（ ）2004年3月22日法（改正済）に服する証券化のためのピークル、（ ）2004年6月15日法（改正済）に服するベンチャー・キャピタル会社、（ ）2005年7月13日法（改正済）に服する専門年金機関、（ v ）2007年2月13日法（改正済）に服する専門投資信託、（ ）2007年5月11日法（改正済）に服するファミリー・ウェ

ルス・マネジメント会社、（ ）2010年12月17日法（改正済）に服するUCI、または（ ）2016年7月23日法（改正済）に服するリザーブド・オルタナティブ投資ファンドのいずれかに該当する場合は、この限りではない。

ただし、（ i ）2004年3月22日法（改正済）に服する証券化会社、（ ）2004年6月15日付法（改正済）に服する税務上不透明なベンチャー・キャピタル会社、（ ）2005年7月13日法（改正済）に服する専門年金機関、および（ ）ルクセンブルクの税務上の目的においてベンチャー・キャピタル・ピークルとして扱われる、2016年7月23日法（改正済）に服する税務上不透明なリザーブド・オルタナティブ投資ファンドは、引き続きルクセンブルクの最低富裕税の課税対象となる。

現在、2010年法に基づく投資信託としての資格を有するルクセンブルクの法人の投資主または契約型投資信託の権利の受益者のいずれに対しても、かかる法的主体によって販売された投資信託の受益証券に関する分配金または実現された元本の値上がり益に関し、ルクセンブルクの源泉徴収税が課されることはない。

2.6.3. 付加価値税

通達723および723bisに従い、ルクセンブルク付加価値税法（以下「LVL」という。）第44条第1項d）に記載される投資信託（以下「投資信託」という。）で、その運用がLVL第44条第1項d）に基づき付加価値税を免除されるものは、ルクセンブルクにおいて仕入れに係る付加価値税の控除を受ける権利なしに、付加価値税の課税対象者として適格であるものとする。

現在のルクセンブルクの法制は、法人型の投資信託（すなわち、SICAV、SICAF、SICAR）および契約型の投資信託（すなわち、FCP）の双方を含む、第44条第1項d）に基づくすべてのAIFに対して区別することなく適用されることに留意すべきである。

その課税対象者としての適格性により、ルクセンブルク以外のサービス提供者（EUおよび非EUの双方を含む。）から受けるサービスは、原則として、一般的な「企業間取引」の供給地ルールに基づき、付加価値税の目的においてルクセンブルクに所在し、またその付加価値税の取扱いは、ルクセンブルク付加価値税法の規定の適用を受ける。

ルクセンブルクでは、投資信託の運用は、LVL第44条第1項d）に基づき付加価値税を免除される。付加価値税の免除は、特に（ i ）ファンド管理（ファンド会計サービス、顧客対応、評価および価格設定、規制コンプライアンスの監視、受益者名簿の維持、収益の分配、受益証券の発行および買戻し、契約決済（証書の送付を含む。）または記録保持など）、（ ）ポートフォリオ運用、（ ）リスク管理、および（ ）ファンド関連の投資助言に適用される。

運用サービスの一部が再委託される場合、CJEUは、ファンドの管理運用に関して第三者管理者が履行するサービスについて、当該サービスが、広範な観点から別個の全体を構成し、また特別投資信託の運用に特有かつ不可欠なものである場合は、「特別投資信託の運用」の概念の範囲内におけるものであると決定している。かかる文脈において、かつ、CJEU判例法に基づき、本免除は、第三者に委託される投資顧問サービスにも適用されるべきである。

結果として、ジェネラル・パートナー、AIFMおよびポートフォリオ・マネジャーに委託されたポートフォリオ運用機能により当該投資信託に提供されるファンド運用サービスは、付加価値税を免除される。

ファンド運用における付加価値税の免除の範囲は、CJEU判例法に照らして継続的に変化することにも留意すべきである。CJEUは、近年、税務コンプライアンスまたはソフトウェア・サービスなどの業務について（その全部が外注されていない場合でも）、一定の状況において、当該サービスがCJEUの設定する基準（当該サービスは、広範な観点から別個の全体を構成し、また特別投資信託の運用に特有かつ不可欠なものでなければならない。）を充足する範囲で、付加価値税の免除対象とみなされる可能性があるとして決定した。

当該投資信託（またはFCPの場合はその管理会社）に提供されるその他のサービス（設立費用、法律/弁護士サービス、外部監査サービス、IT/技術サービス、翻訳および印刷の費用など）は、付

加価値税の免除の適用について適格ではなく、そのため、いかなる場合においても引き続きルクセンブルクの付加価値税（通常は、17%の標準税率）を課せられる。

投資信託／その管理会社は、支払うべきルクセンブルク付加価値税を自己申告する責任を負う外国供給業者からの課税対象費用を受領する場合においてのみ、付加価値税の目的において（付加価値税の簡易年次申告の提出を伴う）簡易課税制度に基づく登録を義務付けられる。現地で発生したまたはリバース・チャージ方式に基づき自己申告された仕入れに係る付加価値税は回収不能であり、そのため、投資信託／その管理会社の最終的な費用を構成する。外国の付加価値税の適用（即ち、二重課税）を回避するために、付加価値税の登録は、外国から課税対象サービスに対する請求書を受領する前に行われる必要がある。

ルクセンブルクでは、投資ファンドの受益者に対する支払いに関して、そのような支払いが投資ファンドの受益証券の購入に関するものであり、従って、投資ファンドに提供される課税サービスに対するものとして受領される対価を構成しない限りにおいて、原則としてVAT債務は発生しない。

従前の制度（ルクセンブルクVAT当局により発行された2016年9月30日付通達781）では、取締役の報酬は、一般に、付加価値税の課税対象とみなされていた。投資信託に関しては、取締役の報酬は付加価値税を免除されていた。ジェネラル・パートナーおよび管理会社の取締役の報酬については、一般に、付加価値税の課税対象部分（会社運用自体）と付加価値税の免除対象部分（ファンド運用）に分割されていた。

2024年11月22日、地方裁判所は、ルクセンブルクの会社の取締役が受領する報酬（ *tantième* ）に関するルクセンブルクの付加価値税の取扱いについて決定を下し、当該決定により、取締役は特にその独立性の欠如から付加価値税の課税対象者として適格でないとする2023年12月21日付のCJEUの予備判決を適用し、承認した。

また、取締役の報酬に対して付加価値税を適用すべきでないこと認めた2024年11月22日付通達781-2により、本事項はさらに明確となった。同通達において、取締役が上記判決に定める条件の観点から自身の状況を評価すべきである旨の記載はないが、一定の取締役が付加価値税の範囲内または範囲外のいずれに該当するかを判断するための上記の条件または検証に関する具体的な分析もなされていない。代わりに、現時点では、すべての取締役報酬は、一般に（特定の場合を除いて）付加価値税の範囲外であるとみなすアプローチが取られている。したがって、現在、独立取締役が提供する取締役サービスは、付加価値税の対象外であると考えられている（即ち、独立性および経済リスク要件は付加価値税の目的において充足されていないが、個々のケースに応じた具体的な分析はなされていない）。本通達は、付加価値税の免除を、公開有限責任会社（*sociétés anonymes*）の取締役のほか、その他の法的形態の会社（例：SàrlおよびSCA）の取締役／管理者まで拡張するものである。

また、かかる決定は、自然人または法人である取締役に適用する。ただし、通達において明示的に取り扱われていないが、通達では当該取締役サービスについて個人的に報酬を受領する取締役に言及しているため、本VAT制度の利益は、従業員が取締役を務める会社には拡張されるべきでないと考えられる。

過去に適用された付加価値税の正規化を促進するために、VAT当局は、2024年12月16日から利用可能な専用ツールをMyGuichet.luに設置している。正規化のプロセスは、取締役がルクセンブルクに設立されているか否かによって異なる。VAT当局は、2025年7月1日までに請求が行われることを条件に、2018年および2019年について時効を放棄していることに留意すべきである。

2.6.4. 共通報告基準（以下「CRS」という。）

本条において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、以下に定義されるCRS法に規定される意味を有する。

ファンドは、指令2014/107/EUを施行する2015年12月18日付ルクセンブルク法（随時改正または補完される。）（以下「CRS法」という。）に定められる共通報告基準（以下「CRS」という。）の対象となる場合がある。上記指令は、2014年10月29日にベルリンにおいて署名され2016年1

月1日付で発効した金融口座情報の自動的な情報交換に関するOECDの多国間の権限ある当局間の契約に加えEU加盟国間の金融口座情報の自動的な情報交換を規定するものである。

CRS法の条項に基づいて、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

CRS法の条件に基づき、ファンドは毎年、LTAに対し、（ ）CRS法の意味における口座保有者である各報告対象者の、および（ ）CRS法の意味における受動的金融機関事業体の場合は報告対象者である各支配対象者の名称、住所、居住加盟国、TIN、生年月日および出生地を報告することを要求されることがある。これらの情報（以下「本情報」という。）には、CRS法別紙Iに網羅的に記載されるとおり、報告対象者に関連する個人データが含まれる。ルクセンブルク税務当局（administration des contributions directes）（以下「LTA」という。）は、当該情報を外国の税務当局に開示することができる。

ファンドがCRS法に基づく報告義務を履行する能力は、各投資家がファンドに各投資家の直接または間接的な所有者に関する情報を含む本情報を、必要な根拠書類とともに提供することに依存する。ファンドの要請に応じて、各投資家はファンドにかかる本情報を提供することに同意するものとする。ファンドは、データ管理者として、CRS法に定める目的のために本情報を処理するものとする。

受動的金融機関事業体として適格な投資家は、自らの本情報をファンドが処理することにつき、自らの支配対象者（該当する場合）に通知することを約束する。

さらに、ファンドは個人データの処理につき責任を負い、各投資家はLTAに伝達されたデータにアクセスし、当該データを（必要な場合に）修正する権利を有する。ファンドが取得したデータは、適用あるデータ保護法に従って処理されるものとする。

報告対象者に関連する情報は、CRS法に定められる目的のために毎年LTAに開示される。LTAは、最終的に、その責任の下、一または複数の報告対象法域の管轄当局に対し、報告された本情報を提供する。特に、報告対象者は、取引明細書の発行により報告対象者が行った特定の取引が報告対象者に対して報告されること、および、本情報の一部に基づいてLTAに対する毎年の開示が行われる旨が通知される。

同様に、投資家は、含まれている個人データが不正確であった場合、当該明細書の受領後30日以内にファンドに通知することを約束する。投資家は、さらに、本情報に関する変更があった場合には、その変更後に裏付けとなる証拠文書につきファンドに通知し、かかる証拠文書をファンドに提供することを確約する。

ファンドは、CRS法によって課される罰金または課徴金を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できることを保証することはできない。ファンドがCRS法の結果として罰金または課徴金の対象となった場合、投資家が保有する受益証券／投資証券の価値は重大な損失を被る可能性がある。

ファンドの文書要求を遵守しない投資家は、当該投資家による本情報提供の不履行に起因してファンドまたは管理会社に課される罰金または課徴金を負担させられることがあり、また、ファンドはその独自の裁量によって当該投資家の受益証券／投資証券を償還することができる。

投資家は、CRS法が投資に与える影響について、自らの税務顧問に相談したり、専門的な助言を求めるべきである。

2.6.5. FATCA

本項において使用される大文字で始まる用語は、本書に別段の定めがない限り、FATCA法（以下に定義される。）に規定される意味を有する。

ファンドは、いわゆるFATCA規制の対象となる可能性があり、同規則は、原則として、FATCAを遵守していない非米国金融機関および米国人による非米国事業体の直接または間接保有を米国内国歳入庁に報告することを義務付けている。FATCAの実施プロセスの一環として、米国政府

は、一定の外国法域と政府間協定について交渉しており、かかる協定は、当該外国法域において設立されFATCAの対象となる事業体の報告要件および遵守要件を合理化することを目的とする。

FATCAの実施プロセスの一環として、ルクセンブルクは、2015年7月24日付のルクセンブルク法（随時改正または補完される。）（以下「FATCA法」という。）により実施されたモデル1政府間協定を締結した。この協定は、ルクセンブルクに所在する金融機関が、必要に応じて、特定米国人が保有する金融口座に関する情報をLTAに報告することを義務付けている。

FATCA法の条項に基づき、ファンドは、ルクセンブルクの報告金融機関として扱われることが予測される。

このような状態においては、ファンドにはすべての投資家に関する情報を定期的に入手し、検証する義務が課される。ファンドの要請に応じて、各投資家は、受動的な非金融機関外国事業体（以下「受動NFFE」という。）の場合、当該NFFEのコントローリング・パーソンの情報を含む一定の情報を、必要な根拠書類とともに提供することに同意するものとする。同様に、各投資家は、新しい郵送先住所または新しい居住先住所などについて、その地位に影響を及ぼす情報を30日以内にファンドに積極的に提供することに同意するものとする。

FATCA法は、FATCA法の目的のために、ファンドにその投資家の名前、住所および納税者識別番号（入手可能な場合）ならびに口座残高、収益および総収入（非網羅的リスト）などの情報をLTAに開示することを要求する可能性がある。当該情報は、LTAにより米国内国歳入庁に報告される。

受動NFFEとしての適格性を有する投資家は、該当する場合、そのコントローリング・パーソンに対し、ファンドが彼らの情報を処理する旨を通知することを約束する。

さらに、ファンドは個人データの処理に責任を負い、各投資家はLTAに通知されたデータにアクセスし、必要に応じて当該データを修正する権利を有する。ファンドが入手したデータは、データ保護に関する適用法案に従って処理されるものとする。

ファンドは、FATCAの源泉徴収税の賦課を回避するため、課された義務を履行しようとするが、ファンドがこれらの義務を履行できるという保証はない。FATCA制度によってファンドが源泉徴収税または課徴金の対象となった場合、投資家が保有する受益証券／投資証券の価値は重大な損失を被る可能性がある。ファンドが各投資家からかかる情報を入手し、それをLTAに送付しない場合、米国の源泉所得の支払いに対して、課徴金および30%の源泉徴収税が課される可能性がある。

ファンドの書面による要請に従わない投資家は、当該投資家による情報提供の不履行に起因してファンドに課される税金および／または課徴金を負担させられることがあり、ファンドはその独自の裁量により、当該投資家の受益証券／投資証券を償還することができる。

仲介者を通じて投資を行う投資家は、仲介者がこの米国の源泉徴収税および報告制度を遵守するかどうか、またどのように遵守するかを確認するように注意するべきである。

投資家は、上記の要件に関して米国税務顧問に相談するか、専門的な助言を求めるべきである。

3. ルクセンブルクの専門投資信託（「SIF」）

2007年2月13日、ルクセンブルク議会は、専門投資信託に関する2007年法を採択した。専門投資信託に関する2007年法の目的は、その証券が公衆に販売されない投資信託に関する1991年7月19日法を廃止し、洗練された投資家向けの投資信託のための新法を定めることであった。

既存の機関投資信託は、自動的に2007年2月13日付で、専門投資信託に関する2007年法に準拠するSIFになった。

3.1. 範囲

SIF制度は、（ ）その証券が一または複数の情報に精通した投資家向けに限定されるUCIおよび（ ）その設立文書によりSIF制度に服するUCIに特別に適用される。

さらに、SIFは、リスク分散原則に従う投資信託であり、それによりUCIとしての適格性も有している。かかる地位は、特にEU規則2017/1129（改正済）（いわゆる「目論見書規則」。）等の各種欧州指令の適用可能性の有無について重要性を有する。

SIFは、当該ピークルへの投資に関連するリスクを適切に査定することが可能な情報に精通した投資家向けのものである。

2007年法では、金融商品市場に関する、指令2002/92/ECおよび指令2011/61/EUを改正する、2014年5月15日付欧州議会および理事会指令2014/65/EUの別紙（以下「指令2014/65/EU」という。）に定める機関投資家および専門投資家を含む情報に精通した投資家のみならず、その他の情報に精通した投資家で、情報に精通した投資家の地位を守り、SIFに100,000ユーロ以上の投資を行うか、またはSIFへの投資についてその専門性、経験および当該投資を評価するに十分な知識を有することを証明する、金融機関の慎重な要件に関する、規則（EU）648/2012を改正する、2013年6月26日付欧州議会および理事会規則（EU）575/2013に定める金融機関、指令2014/65/EUに定める投資会社、UCITSに関連する法律、規則および行政規定の調整に関する、2009年7月13日付欧州議会および理事会指令2009/65/ECに定める管理会社、もしくはオルタナティブ投資ファンド運用者に関する、指令2003/41/ECおよび同2009/65/ECならびに規則（EC）1060/2009ならびに同（EU）1095/2010を改正する、2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EUに定める認可されたオルタナティブ投資ファンド運用者が行った査定の対象となることを書面で確約する投資家にまで、範囲を拡大した定義を規定している。

かかる第三カテゴリーの情報に精通した投資家は、洗練された小口投資家または個人投資家がSIFへの投資を認められることを意味する。

SIF制度に従うためには、具体的に、設立文書（定款または約款）に当該趣旨を明確に記載するかまたは投資ピークルの募集書類を提出しなければならない。そのため、情報に精通した一または複数の投資家向けの投資ピークルが、必ずしもSIF制度に準拠するとは限らないことになる。限られた範囲の洗練された投資家に限定される投資ピークルは、例えば、ルクセンブルク会社法の一般規則に従い規制されない会社としての設立を選択することも可能になる。

3.2. 法的構或および機能にかかる規則

3.2.1. 法律上の形態および利用可能な仕組み

3.2.1.1. 法律上の形態

2007年法は、特に、契約型投資信託（fonds commun de placement）（以下「FCP」という。）および変動資本を有する投資法人（以下「SICAV」という。）について言及しているが、SIFが設立される際の基盤となる法律上の形態を制限していない。そのため、これら以外の法律上の形態も可能である。例えば、受託契約に基づくSIFの設立も可能である。

- ・ 契約型投資信託

特性の要約については、FCPの機能に関する上記2.2.1項を参照のこと。

FCPへの投資家は、約款がその可能性を規定している場合にのみ、およびその範囲で議決権を行使することができる。

- ・ 投資法人（SICAVまたはSICAF）

特性の要約については、SICAVの機能に関する上記2.2.2項を参照のこと。

2007年法に基づき、SICAVは、2010年法に準拠するSICAVの場合のように有限責任会社である必要はない。SICAVの形態で創設されるSIFは、2007年法が列挙する会社の形態、すなわち、公開有限責任会社、株式による有限責任パートナーシップ、有限責任パートナーシップ、特別有限責任パートナーシップ、非公開有限責任会社または公開有限責任会社として設立される共同組合のうち一形態を採用することができる。

2007年法が適用除外を認める場合を除き、投資法人は、ルクセンブルクの1915年法の条項に服する。しかし、2007年法は、S I Fについて柔軟な会社組織を提供するためかかの一連の側面に関する規則とは一線を画している。

3.2.1.2 複数クラスの仕組み

2007年法は、特に、複数のコンパートメントを有するS I F（いわゆる「アンブレラ・ファンド」。）を創設できると規定している。

さらに、S I F内またはアンブレラ・ファンドの形態により設立されたS I Fのコンパートメント内であっても、異なるクラスの証券を創設することができる。当該クラスは、特に報酬構造、対象投資家の種類または分配方針について異なる特徴を持つことがある。

3.2.1.3. 資本構造

2007年法の規定により、S I Fの最低資本金は1,250,000ユーロである。かかる最低額は、S I Fの認可から24か月以内に達成されなければならない。これに対し、UCITSについては6か月以内、パート ファンドについては12か月以内である。FCPに関する場合を除き、かかる最低額とは、純資産額よりもむしろ、発行済資本に支払済の発行プレミアムを加えた額である。

S I Fは会社型の形態において、一部払込済の株式／受益証券を発行することができる。株式は、発行時に1株につき最低5%までの払込みを要する。

上記のように、固定株式資本または変動株式資本を有するS I Fを設立することができる。さらに、S I Fは、その変動性とは別に、またはその資本に関係なく（買戻しおよび／または申込みについて）オープン・エンド型またはクローズド・エンド型とすることができる。

3.2.2 証券の発行および買戻し

証券の発行および買戻しに係る条件および手続は、2010年法に準拠するUCIに適用される規則に比べ緩和されている。この点について、2007年法の規定により、証券の発行および証券の買戻しまたは償還（該当する場合。）に適用される条件および手続は、さらに厳格な規則を課さずに設立文書において決定される。そのため、例えば、2010年法に準拠するS I C A VまたはFCPの場合のように、発行価格、償還価格または買戻価格が純資産価格に基づくことを要求されない。したがって、新制度の下で、S I Fは、（例えば、S I Fが発行したワラントの行使時に）所定の確定価格で株式を発行することができ、または（例えば、クローズド・エンド型S I Fの場合にディスカウント額を減じるため）純資産価格を下回る価格で株式を買い戻すことができる。同様に、発行価格は、額面金額の一部および発行プレミアムの一部から構成することができる。

S I Fは会社型の形態において、一部払込済株式を発行することができ、そのため、異なるトランシェの申込みは、申込みの約定により当初申込時に確認された新規株式の継続申込みによってのみならず、一部払込済株式（当初発行された株式の発行価格の残額は追加の割賦で支払われる。）によっても行うことができる。

3.3. 投資規制

EU圏外の統一UCIについて定める2010年法パート と同様に、2007年法は、S I Fが投資できる資産について相当の柔軟性を認めている。そのため、CS SFの承認を受けていることを条件にあらゆる種類の資産に投資しかつあらゆる種類の投資戦略を追求するビークルが、本制度を選択することができる。

S I Fはリスク分散原則を遵守する。2007年法は、特別な投資規則または投資制限を規定していないが、CS SFは特に、CS SF通達07/309を、S I Fにおけるリスク分散に関して発行し、そこでS I Fがリスク分散原則を遵守するために従う投資制限について詳しく述べている。

アンブレラ型S I Fのコンパートメントは、約款または設立証書および目論見書に定められる条件に従い、以下の条件に基づき同一S I F（以下「対象ファンド」という。）内の一または複数のコンパートメントにより発行されるまたは発行された証券またはパートナーシップ持分を引き受け、取得し、および／または保有することができる。

- 対象ファンドは、順次、対象ファンドが投資するコンパートメントには投資しない。
- 対象ファンドの証券に付随する議決権は、適切な会計処理や定期報告を損なうことなく、投資期間中停止される。
- いずれの場合も、SIFがかかる証券を保有する限り、2007年法上定められる純資産額の最低額を確認する目的にかかるSIFの純資産額の計算について、当該証券の価額は考慮されない。

3.4 規制上の側面

3.4.1 健全性レジーム

SIFは、CSSFによる恒久的監督に服する規制されたビークルである。しかし、情報に精通した投資家は小口投資家に対して保証する必要があるものと同様の保護までは要しないという事実により、SIFは、承認手続および規制当局の要件の両方について、2010年法に従うUCIの場合に比べやや「軽い」規制上の制度に服する。

2010年法に従うUCIについて、CSSFは、SIFの設立文書、SIFの取締役 / マネージャー、中央管理事務代行会社、預託機関および監査人の選任を承認しなければならない。SIFの存続期間中、設立文書の変更および取締役または上記の業務提供者の変更もまた、CSSFの承認を必要とする。

2007年法の規定により、SIFは、CSSFによる規制当局の承認を得て初めて創設することができる。

2007年法に従うSIFは、2013年法が適用される範囲のAIFの資格を自動的に得るわけではない。SIFは、AIFの定義のすべての基準を明確に満たしている場合には、2013年法にのみ従う。2013年法第2章に基づき認可されるAIFMが管理するSIFに対しては、2007年法パート の特定の規定が適用される。

3.4.2 預託機関

SIFは、その資産の保管を、ルクセンブルクに登記上の事務所を有する信用機関であるか、もしくは登記上の事務所が国外に所在する場合にはルクセンブルク支店である信用機関または、金融セクターに関する1993年法（改正済）の意味における投資会社に委託しなければならない。投資会社は、当該投資会社が2013年法第19条第3項に規定する条件を満たす場合に限り、預託機関としての資格を有するものとする。

最初の投資日から5年間に償還請求権を行使することができない契約型投資信託およびSICAVのうち、主たる投資方針に従い、2013年法第19条第8項a)号に基づき保管されなければならない資産に一般に投資しないか、または、同法第24条に基づき投資先企業の支配権を潜在的に取得するために発行体もしくは非上場会社に一般的に投資するものについては、その預託機関は、金融セクターに関する1993年法（改正済）第26 - 1条の意味における金融商品以外の資産の専門的預託機関としての地位にあって、ルクセンブルク法に準拠する主体でもよい。

資産の保管は、「監督」を意味すると理解されるべきである。すなわち、預託機関は、常にSIFの資産の投資方法ならびに当該資産が利用できる場所および方法を承知していなければならない。これは資産の物理的な安全保管を地域の副預託機関に委ねることを妨げるものではない。

2007年法は、預託機関に対し、2010年法により課されるファンドの一定の運用に関する追加の監視職務の遂行を要求していない。こうした預託機関の職務の軽減は、プライム・ブローカーの相当の関与に照らし、ヘッジ・ファンドとの関連でとりわけ有益であると思われる。

3.4.3 監査人

SIFの年次財務書類は、十分な専門経験を有すると認められるルクセンブルクの独立監査人による監査を受けなければならない。

3.4.4 機能の委託

SIFは、事業のより効率的な遂行のため、SIFを代理してその一または複数の機能を遂行する権限を第三者に委託することができる。当該場合、以下の条件を遵守しなければならない。

- a) C S S Fは、上記につき適切に報告を受けなければならない。
- b) 当該権限付与がS I Fに対する適切な監督を妨げるものであってはならない。特に、S I Fが投資家の最善の利益のために活動し、またはS I Fがそのように管理されることを妨げてはならない。
- c) 当該委託が投資ポートフォリオ運用に関するものである場合、当該権限付与は、投資ポートフォリオ運用について認可を得ているかまたは登録されており、かつ慎重な監督に服する自然人または法人のみに付与される。当該権限付与が慎重な監督に服する国外の自然人または法人に付与される場合、C S S Fおよび当該国の監督当局の協力関係が確保されなければならない。
- d) 上記(c)の条件を充足しない場合、委託は、C S S Fが機能が委託された自然人または法人の選任を承認する場合に限り、有効となる。当該場合、かかる者は、当該S I Fのタイプに関し十分に良好な評価と十分な経験を有していなければならない。
- e) S I Fの取締役会は、機能が委託された自然人または法人が、当該機能を遂行する適格性と能力を有する者でなければならないこと、また、慎重に選任されることを定めることができる。
- f) S I Fの取締役会が、委託された活動を常に効率的に監督することができる方策が存在しなければならない。
- g) 当該権限付与は、S I Fの取締役会が、機能が委託された自然人または法人に常に指示を付与し、投資家の利益に適う場合には直ちに当該権限付与を取り消すことができるものでなければならない。
- h) 投資運用の中核的機能に関する権限は、預託機関に付与してはならない。
- i) S I Fの目論見書は、委託された機能を列挙しなければならない。

3.4.5 リスクの管理

A I Fとして適格でないS I Fは、ポートフォリオのすべてのリスク概要における自己の投資ポジションおよび自己の持分に伴うリスクを適切な方法により発見、判定、管理および監視するために、適切なリスク管理システムを実施しなければならない。

3.4.6 利益相反

A I Fとして適格でないS I Fは、更に、必要に応じて、S I FとS I Fの事業活動に寄与している者、またはS I Fに直接または間接に関係する者との間で発生する利益相反により投資家の利益が損なわれるリスクを最小限に抑える方法で構築および組織されなければならない。利益相反の可能性がある場合、S I Fは、投資家の利益の保護を確保する。S I Fは、利益相反のリスクを最小限に抑える適切な措置を実施しなければならない。

3.4.7 投資家に提供すべき情報および報告要件

募集書類が作成されなければならない。ただし、2007年法は、かかる書類の内容の最少限度について明確に定めていない。募集書類の継続的更新は要求されないが、当該書類の必須要素は、新規証券が新規投資家に対し発行される際に更新されなければならない。

S I Fは、監査済年次報告書をその関係期間の終了から6か月以内に公表しなければならない。

S I Fは、ルクセンブルク会社法が課す連結決算書を作成する義務を免除されている。

2018年1月1日以降、S I Fは、EU規則1286/2014に従い、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品の重要情報文書(P R I I P S K I D)を作成しなければならない。ただし、パッケージ型小口投資家向け保険ベース投資商品が指令2014/65/EUの別紙 に定める専門投資家のみ販売される場合(かかる制限は、募集書類において開示されるか、または自己申告の形でC S S Fに提出されなければならない。)およびS I Fが2018年1月1日までにU C I T S - K I Iに類似する文書の発行を選択済みであった場合(その場合、当該S I Fは2019年1月31日までP R I I P S K I Dを発行する義務を免除される。)はこの限りでない。

3.5 S I Fの税制の特徴

以下はルクセンブルクにおける法律の一定の側面(ただし網羅的ではない)についての理解に基づくものである。

S I Fは、0.01%(2010年法に基づき存続する大部分のU C Iについては、0.05%)の年次税を課される。かかる税金は、各暦四半期末に評価される純資産総額に基づき決定される。2010年法と同様の方法により、2007年法は、年次税を免除している。

年次税の免除を受けるのは、

(a) 他のU C Iが保有する受益証券/投資証券が表章する資産価値。ただしかかる受益証券がR A I Fに係る2007年法第68条、2010年法第174条またはR A I F法第46条によってすでに年次税を課されている場合

年次税をすでに課されている他のU C Iにおいて保有される受益証券により表される資産の価額について年次税の免除の適格性を有するために、当該受益証券を保有するU C Iは、登録税、不動産、V A T当局に対して行う定期的なステートメントにおいて、個別に当該額を明記するものとする。

(b) 以下のS I Fおよび複数のコンパートメントを有するS I Fの個別のコンパートメント

(i) マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および理事会規制(E U) 2017/1131に基づく短期のマネー・マーケット・ファンドとして認可されており、かつ、

() 公認の格付機関から最高の格付を取得しているもの。

(c) その証券またはパートナーシップ持分が、(i) 従業員のために一もしくは複数の雇用者の主導により創設された退職金運用機関または同様の投資ビークルおよび() 従業員に退職金を提供するために自らが保有する資金を投資する一もしくは複数の雇用者の会社のために留保されるS I F。本項の規定は、これらの条件を満たす複数のコンパートメントを有するS I Fの個別のコンパートメントおよびS I F内または複数のコンパートメントを有するS I Fのあるコンパートメント内に設定された個別のクラスに準用される。

(d) 主たる目的がマイクロ・ファイナンス機関への投資であるS I Fおよび複数のコンパートメントを有するS I Fの個別のコンパートメント

(e) E L T I Fに関する規則2015/760に定めるE L T I Fとして認可される、S I Fおよび複数のコンパートメントを有するS I Fの個別のコンパートメント

当該免除の適格性を有するために、S I Fは、V A T当局に提出する定期的なステートメントにおいて、個別に当該額を申告しなければならない。

S I Fが受け取る所得および実現するキャピタル・ゲインに対し、税金は課されない。

4. リザーブド・オルタナティブ投資ファンド

リザーブド・オルタナティブ投資ファンドに関する2016年7月23日法は、2007年法と2010年法の両方を修正し、新たな形態のA I Fであるリザーブド・オルタナティブ投資ファンド(以下「R A I F」という。)を導入した。R A I Fは、A I F M Dの範囲内で認可されたA I F Mにより管理され、その受益証券は「十分な情報を得た」投資家に留保される。R A I Fは、C S S Fによる事前の認可も継続的な(直接的)健全性監督も受けない。

R A I F制度の重要な特徴は、以下のように要約することができる。

- 法的構造の柔軟性： ルクセンブルクのすべての法人、パートナーシップおよび契約型法的形態が利用可能である。R A I Fは変動資本構造を選択することもできる。さらに、R A I Fは、アンブレラ型ストラクチャーとして設立することもできる(すなわち、複数のコンパートメントまたはサブファンドを有する)。リスク分散の要件は、R A I Fが適格リスク・キャピタル投資のみに投資することを選択する場合を除き、S I Fに適用される要件と整合したものとなっており、この場合、リスク分散の要件は適用されない。R A I Fは、採用できるファンド戦略に限定はなく、いか

なる資産クラスにも投資することができるうえ、一定の条件下では資産ポートフォリオの分散も要求されない。

- 適格投資家： R A I F は、情報に精通した投資家向けである。このカテゴリーには、機関投資家、指令2014 / 65 / E Uの別紙 に定めるプロフェッショナル投資家および最低金額（100,000ユーロ）以上を投資する投資家または情報に精通した投資家として適格な投資家が含まれる。
- R A I F は、C S S Fの監督対象とならない。S I FまたはS I C A Rと異なり、R A I F は、C S S Fによる事前の認可に服さずまた健全性監督を受けることはない。R A I F は、その設立または設立から10日以内にルクセンブルクの商業・会社登録簿に登録されなければならない。
- 承認されたA I F Mを任命しなければならないこと： R A I F は自動的にA I Fの資格を取得し、ルクセンブルク、他のE U加盟国または場合によっては第三国（ただしA I F M D運用パスポートが第三国の運用者に利用可能になった場合のみ）に設立されたA I F Mを任命しなければならない。
- 税制： R A I F は、0.01%の税率での年次税（さまざまな免除規定に服する。）またはS I C A Rに適用される税制（すなわち、リスク・キャピタルの収益および増大に適用される節税に完全に服する。）に服する。A I F運用サービスに対する付加価値税の免除も適用される。
- 転換：既存のS I F、S I C A Rおよび規制されないA I Fは、投資家および（該当する場合）C S S Fから適切な承認を得ることを条件に、R A I F制度を選択することができる。

第4【その他】

- （１）目論見書の表紙に図案を採用することがある。また、目論見書の表紙裏に金融商品の販売等に関する法律に係る重要事項を記載することがある。
- （２）目論見書の巻末に用語解説等を掲載することがある。
- （３）目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがある。
- （４）交付目論見書に次の事項を記載することがある。
 - 「サブ・ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はない。」
 - 「投資信託は預貯金と異なる。」
 - 「ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属する。」
 - 「投資信託は元本保証のない金融商品である。」
- （５）ファンド証券の券面に記載される主な項目は次の通りである。
 - 1．表面
 - a．ファンドの名称
 - b．表象される口数
 - c．署名（管理会社および保管受託銀行）
 - d．管理会社の登記事務所の住所、登録番号、公開株式会社（Societe Anonyme）である旨の表示
 - e．約款のRESAへの掲載に関する情報
 - 2．裏面
 - 記載なし。

別紙

SFDR関連情報

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2a項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーとは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、**環境的に持続可能な経済活動の一覧**を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

商品名：
UBS（Lux）ボンド・ファンダーオーストラリア・ドル

法人識別番号：
549300MZNGIHBELSOR56

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ ☐ はい

☒ ☐ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性を推進するか？

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- ・ ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

UBSブレンデッドESGスコアは、投資ユニバースにおいて、環境および社会的なパフォーマンスの特性が高いか、またはサステナビリティ・プロファイルが高い発行体／企業を特定するために使用される。UBSブレンデッドESGスコアは、UBS、ならびに著名な外部のESGデータ・プロバイダーであるMSCIおよびSustainalyticsの二社による、標準的なESGの評価データの平均値を表している。このブレンデッド・スコアの手法は、単一の見解のみに依存するのではなく複数の独立したESGの評価を統合することにより、導き出されるサステナビリティ・プロファイルの質を高めるものである。

UBSブレンデッドESGスコアは、企業のサステナビリティ・プロファイルを表すもので、環境、社会およびガバナンスの重要な要素を評価する。これらの要素には、環境フットプリントおよび経営効率、リスク管理、気候変動への対応、天然資源の利用、公害および廃棄物の管理、労働基準、サプライ・チェーンの管理、人的資源の開発、取締役会の多様性、労働衛生および安全性、製品の安全性、不正・腐敗防止方針が含まれるが、これらに限定されない。各評価対象企業には0から10の範囲のUBSブレンデッドESGスコアを割り当て、10が最も高いサステナビリティ・プロファイルを示す。

個々の投資レベルにおけるUBSブレンデッドESGスコアの最低値はない。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？

該当なし。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資がEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ☒ 考慮する。
- ☐ 考慮しない。

「主要な悪影響」（「PAI」）とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に関する投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響をいう。UBSはその意思決定のプロセスにPAI指標を統合している。

現在、以下のPAI指標が投資ユニバースからの除外という方法による検討の対象になっている。

1.4 「化石燃料セクターで業務を行う企業へのエクスポージャー」

サーマルコールの採掘および外部業者への販売またはオイルサンドの採掘から、（UBSアセット・マネジメントのサステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーが定める）一定の基準値を上回る収益を得ている企業を除外する。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針への違反行為」

- 国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を取っていないとUBSアセット・マネジメントのステュワードシップ委員会が判断する企業を除外する。

1.14 「非人道的兵器（対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器）へのエクスポージャー」

- UBSアセット・マネジメントはクラスター弾、対人地雷または化学兵器および生物兵器と関わっている企業に投資せず、核拡散防止条約に違反している企業にも投資しない。UBSアセット・マネジメントは、ある企業が非人道的兵器の開発、生産、備蓄、保守管理もしくは輸送に関わっているか、またはそのような企業の大株主である（持株比率が50%を上回る）場合に、当該企業が非人道的兵器に関わっていると判断する。

サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーへのリンクは本書の「サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシー」に記載されている。

サステナビリティ要因におけるPAIの検討に関する情報は、サブ・ファンドの年次報告書にも掲載されている。



投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- ・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- ・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

● この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的な特性を充足するために利用される投資対象および最低比率が計算される。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス
慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



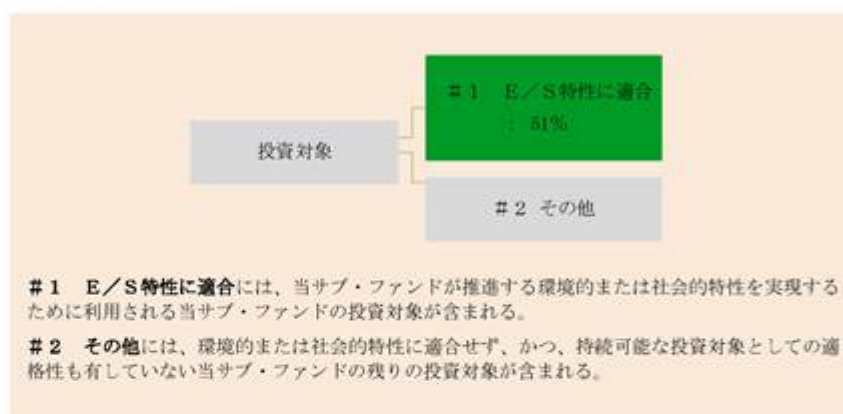
この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出（CapEx）**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費（OpEx）**



- **この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？**

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

EUタクソミーを遵守するために、化石燃料ガスに関する基準には排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力に関する基準には包括的な安全および廃棄物管理の規則が含まれる。

該当なし。

● この金融商品はEUタクソミー¹を遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか？

☐ 投資する

☐ 化石燃料ガスに投資する。

☐ 原子力に投資する。

☒ 投資しない。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を録（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

**該当がない（タクソミー適合投資がない）ため、比率を表示していない。

● トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

¹ 化石燃料ガスおよび／または原子力に関する活動は、気候変動の抑制（以下「気候変動の緩和」という。）に寄与し、かつEUタクソミーのあらゆる目的を著しく害することがない場合にのみ、EUタクソミーを遵守していることになる（左側の注記を参照のこと）。EUタクソミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214により定められている。



は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

● **参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？**

該当なし。

● **投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

● **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

● **指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに

規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

商品名：

UBS（Lux）ボンド・ファンド・ユーロ・フレキシブル

法人識別番号：

5493002S4KENPP1NLG44

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

●● ☐ はい●● ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

EUタクソノミーとは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、**環境的に持続可能な経済活動の一覧**を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性を推進するか？

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- 1) ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。
- 2) UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1) について：

UBSブレンデッドESGスコアは、投資ユニバースにおいて、環境および社会的なパフォーマンスの特性が高いか、またはサステナビリティ・プロファイルが高い発行体／企業を特定するために使用される。UBSブレンデッドESGスコアは、UBS、ならびに著名な外部のESGデータ・プロバイダーであるMSCIおよびSustainalyticsの二社による、標準的なESGの評価データの平均値を表している。このブレンデッド・スコアの手法は、単一の見解のみに依存するのではなく複数の独立したESGの評価を統合することにより、導き出されるサステナビリティ・プロファイルの質を高めるものである。

UBSブレンデッドESGスコアは、企業のサステナビリティ・プロファイルを表すもので、環境、社会およびガバナンスの重要な要素を評価する。これらの要素には、環境フットプリントおよび経営効率、リスク管理、気候変動への対応、天然資源の利用、公害および廃棄物の管理、労働基準、サプライ・チェーンの管理、人的資源の開発、取締役会の多様性、労働衛生および安全性、製品の安全性、不正・腐敗防止方針が含まれるが、これらに限定されない。各評価対象企業には0から10の範囲のUBSブレンデッドESGスコアを割り当て、10が最も高いサステナビリティ・プロファイルを示す。

個々の投資レベルにおけるUBSブレンデッドESGスコアの最低値はない。

特性2) について：

ポートフォリオ・マネージャーは重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いる。ポートフォリオ・マネージャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネージャーに対してESGリスクを明確に示す。

反社会性は、ある国の繁栄および経済発展に影響を与える可能性がある大きな影響力を有する出来事および事象（自然災害、労働者の権利または環境汚染等（ただし、これらに限定されない。））を明らかにする。反社会性による影響を効率的かつ持続可能な方法により管理する国の能力を測定する。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

該当なし。

- この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか?

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか?

該当なし。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているのか?

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資がEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が作らる。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか?

- ☒ 考慮する。
☐ 考慮しない。

「主要な悪影響」(「PAI」)とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に関する投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響をいう。UBSはその意思決定のプロセスにPAI指標を統合している。

現在、以下のPAI指標が投資ユニバースからの除外という方法による検討の対象になっている。

1.4 「化石燃料セクターで業務を行う企業へのエクスポージャー」

サーマルコールの採掘および外部業者への販売またはオイルサンドの採掘から、(UBSアセット・マネジメントのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーが定める)一定の基準値を上回る収益を得ている企業を除外する。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構(OECD)多国籍企業行動指針への違反行為」

- 国際連合グローバル・コンパクト(UNG C)の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を取っていないとUBSアセット・マネジメントのステュワードシップ委員会が判断する企業を除外する。

1.14 「非人道的兵器（対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器）へのエクスポージャー」

- UBSアセット・マネジメントはクラスター弾、対人地雷または化学兵器および生物兵器と関わっている企業に投資せず、核拡散防止条約に違反している企業にも投資しない。UBSアセット・マネジメントは、ある企業が非人道的兵器の開発、生産、備蓄、保守管理もしくは輸送に関わっているか、またはそのような企業の大株主である（持株比率が50%を上回る）場合に、当該企業が非人道的兵器に関わっていると判断する。

サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシーへのリンクは本書の「サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシー」に記載されている。

サステナビリティ要因におけるPAIの検討に関する情報は、サブ・ファンドの年次報告書にも掲載されている。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクリージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシー」に記載されている。

投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

● **この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1) について：

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのブレンデッドESGスコアの上位 50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の 51%を投資すること。

特性2) について：

UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。
「反社会性」を示している発行体によるソブリン債がベンチマークに含まれていない場合、サブ・ファンドは「反社会性」を示している一切の発行体を保有することを認められない。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的な特性を充足するために利用される投資対象および最低比率が計算される。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

● **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

● **投資先企業の良いガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



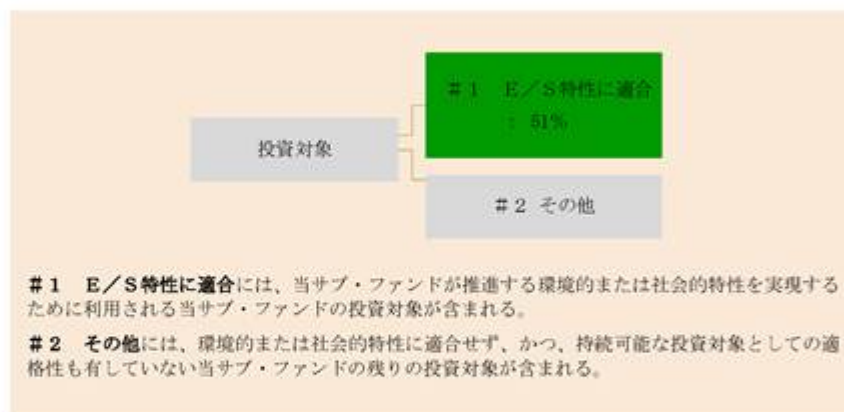
資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資(例えば、グリーン経済への移行のためのもの)を示す**資本的支出(CapEx)**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費(OpEx)**

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

EUタクソミーを遵守するために、化石燃料ガスに関する基準には排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力に関する基準には包括的な安全および廃棄物管理の規則が含まれる。

該当なし。

- この金融商品はEUタクソミー¹を遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか？

☐ 投資する

☐ 化石燃料ガスに投資する。

☐ 原子力に投資する。

☒ 投資しない。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



- トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

¹ 化石燃料ガスおよび／または原子力に関する活動は、気候変動の抑制（以下「気候変動の緩和」という。）に寄与し、かつEUタクソミーのあらゆる目的を著しく害することがない場合にのみ、EUタクソミーを遵守していることになる（左側の注記を参照のこと）。EUタクソミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214により定められている。



は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

● **参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？**

該当なし。

● **投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

● **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

● **指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2a項ならびに
規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーとは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、**環境的に持続可能な経済活動**の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

商品名：

UBS（Lux）ボンド・ファンドーアジア・フレキシブル（米ドル）

法人識別番号：

549300SOJR6THZPWHD47

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ ☐ はい

☒ ☐ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

- ☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動
- ☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

- ☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- ☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資
- ☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性を推進するか？

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

UBSブレンデッドESGスコアは、投資ユニバースにおいて、環境および社会的なパフォーマンスの特性が高いか、またはサステナビリティ・プロファイルが高い発行体／企業を特定するために使用される。UBSブレンデッドESGスコアは、UBS、ならびに著名な外部のESGデータ・プロバイダーであるMSCIおよびSustainalyticsの二社による、標準的なESGの評価データの平均値を表している。このブレンデッド・スコアの手法は、単一の見解のみに依存するのではなく複数の独立したESGの評価を統合することにより、導き出されるサステナビリティ・プロファイルの質を高めるものである。

UBSブレンデッドESGスコアは、企業のサステナビリティ・プロファイルを表すもので、環境、社会およびガバナンスの重要な要素を評価する。これらの要素には、環境フットプリントおよび経営効率、リスク管理、気候変動への対応、天然資源の利用、公害および廃棄物の管理、労働基準、サプライ・チェーンの管理、人的資源の開発、取締役会の多様性、労働衛生および安全性、製品の安全性、不正・腐敗防止方針が含まれるが、これらに限定されない。各評価対象企業には0から10の範囲のUBSブレンデッドESGスコアを割り当て、10が最も高いサステナビリティ・プロファイルを示す。

個々の投資レベルにおけるUBSブレンデッドESGスコアの最低値はない。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？

該当なし。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資がEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ☒ 考慮する。
☐ 考慮しない。

「主要な悪影響」（「PAI」）とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に関する投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響をいう。UBSはその意思決定のプロセスにPAI指標を統合している。

現在、以下のPAI指標が投資ユニバースからの除外という方法による検討の対象になっている。

1.4 「化石燃料セクターで業務を行う企業へのエクスポージャー」

サーマルコールの採掘および外部業者への販売またはオイルサンドの採掘から、（UBSアセット・マネジメントのサステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーが定める）一定の基準値を上回る収益を得ている企業を除外する。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針への違反行為」

- 国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を取っていないとUBSアセット・マネジメントのステュワードシップ委員会が判断する企業を除外する。

1.14 「非人道的兵器（対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器）へのエクスポージャー」

- UBSアセット・マネジメントはクラスター弾、対人地雷または化学兵器および生物兵器と関わっている企業に投資せず、核拡散防止条約に違反している企業にも投資しない。UBSアセット・マネジメントは、ある企業が非人道的兵器の開発、生産、備蓄、保守管理もしくは輸送に関わっているか、またはそのような企業の大株主である（持株比率が50%を上回る）場合に、当該企業が非人道的兵器に関わっていると判断する。

サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーへのリンクは本書の「サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシー」に記載されている。

サステナビリティ要因におけるPAIの検討に関する情報は、サブ・ファンドの年次報告書にも掲載されている。



投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- ・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- ・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

● この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的な特性を充足するために利用される投資対象および最低比率が計算される。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

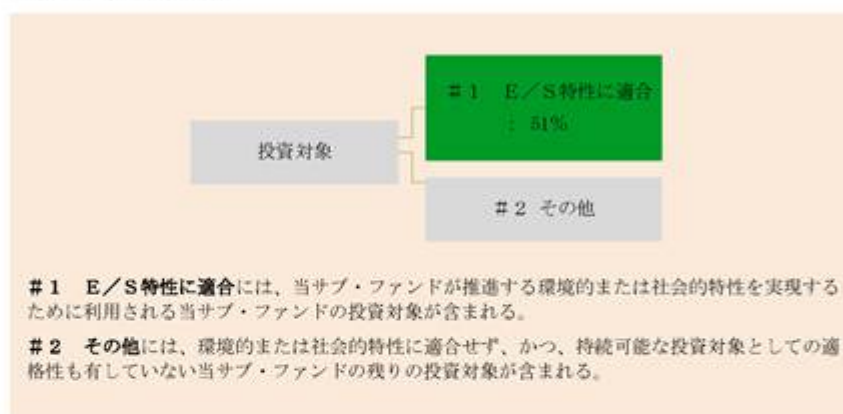
良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス
慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



- **この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？**

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出（CapEx）**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費（OpEx）**



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

EUタクソミーを遵守するために、化石燃料ガスに関する基準には排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力に関する基準には包括的な安全および廃棄物管理の規則が含まれる。

該当なし。

● この金融商品はEUタクソミー¹を遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか？

☐ 投資する

☐ 化石燃料ガスに投資する。

☐ 原子力に投資する。

☒ 投資しない。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

**該当がない（タクソミー適合投資がない）ため、比率を表示していない。

● トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

¹ 化石燃料ガスおよび／または原子力に関する活動は、気候変動の抑制（以下「気候変動の緩和」という。）に寄与し、かつEUタクソミーのあらゆる目的を著しく害することがない場合にのみ、EUタクソミーを遵守していることになる（左側の注記を参照のこと）。EUタクソミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214により定められている。



は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要なとされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

● **参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？**

該当なし。

● **投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

● **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

● **指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2a項ならびに

規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーとは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、**環境的に持続可能な経済活動の一覧**を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

商品名：

UBS (Lux) ボンド・ファンド・ユーロ・ハイ・イールド（ユーロ）

法人識別番号：

549300U02TK3RG0RGB16

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ はい☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性を推進するか？

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

UBSブレンデッドESGスコアは、投資ユニバースにおいて、環境および社会的なパフォーマンスの特性が高いか、またはサステナビリティ・プロファイルが高い発行体／企業を特定するために使用される。UBSブレンデッドESGスコアは、UBS、ならびに著名な外部のESGデータ・プロバイダーであるMSCIおよびSustainalyticsの二社による、標準的なESGの評価データの平均値を表している。このブレンデッド・スコアの手法は、単一の見解のみに依存するのではなく複数の独立したESGの評価を統合することにより、導き出されるサステナビリティ・プロファイルの質を高めるものである。

UBSブレンデッドESGスコアは、企業のサステナビリティ・プロファイルを表すもので、環境、社会およびガバナンスの重要な要素を評価する。これらの要素には、環境フットプリントおよび経営効率、リスク管理、気候変動への対応、天然資源の利用、公害および廃棄物の管理、労働基準、サプライ・チェーンの管理、人的資源の開発、取締役会の多様性、労働衛生および安全性、製品の安全性、不正・腐敗防止方針が含まれるが、これらに限定されない。各評価対象企業には0から10の範囲のUBSブレンデッドESGスコアを割り当て、10が最も高いサステナビリティ・プロファイルを示す。

個々の投資レベルにおけるUBSブレンデッドESGスコアの最低値はない。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

該当なし。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資がEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ☒ 考慮する。
- ☐ 考慮しない。

「主要な悪影響」（「PAI」）とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に関する投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響をいう。UBSはその意思決定のプロセスにPAI指標を統合している。

現在、以下のPAI指標が投資ユニバースからの除外という方法による検討の対象になっている。

1.4 「化石燃料セクターで業務を行う企業へのエクスポージャー」

サーマルコールの採掘および外部業者への販売またはオイルサンドの採掘から、（UBSアセット・マネジメントのサステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーが定める）一定の基準値を上回る収益を得ている企業を除外する。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構（OECD）多国籍企業行動指針への違反行為」

- 国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を取っていないとUBSアセット・マネジメントのステュワードシップ委員会が判断する企業を除外する。

1.14 「非人道的兵器（対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器）へのエクスポージャー」

- UBSアセット・マネジメントはクラスター弾、対人地雷または化学兵器および生物兵器と関わっている企業に投資せず、核拡散防止条約に違反している企業にも投資しない。UBSアセット・マネジメントは、ある企業が非人道的兵器の開発、生産、備蓄、保守管理もしくは輸送に関わっているか、またはそのような企業の大株主である（持株比率が50%を上回る）場合に、当該企業が非人道的兵器に関わっていると判断する。

サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシーへのリンクは本書の「サステナビリティ・エクスクルーージョン・ポリシー」に記載されている。

サステナビリティ要因におけるPAIの検討に関する情報は、サブ・ファンドの年次報告書にも掲載されている。



投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- ・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- ・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

● この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的な特性を充足するために利用される投資対象および最低比率が計算される。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

- **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

- **投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス
慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



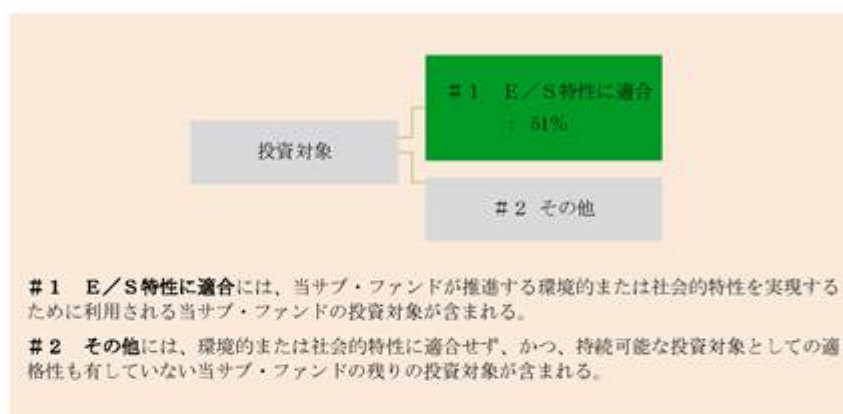
この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。

資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出（CapEx）**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費（OpEx）**



- **この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？**

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

EUタクソミーを遵守するために、化石燃料ガスに関する基準には排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力に関する基準には包括的な安全および廃棄物管理の規則が含まれる。

該当なし。

- この金融商品はEUタクソミー¹を遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか？

☐ 投資する

☐ 化石燃料ガスに投資する。

☐ 原子力に投資する。

☒ 投資しない。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

**該当がない（タクソミー適合投資がない）ため、比率を表示していない。

- トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

¹ 化石燃料ガスおよび／または原子力に関する活動は、気候変動の抑制（以下「気候変動の緩和」という。）に寄与し、かつEUタクソミーのあらゆる目的を著しく害することがない場合にのみ、EUタクソミーを遵守していることになる（左側の注記を参照のこと）。EUタクソミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214により定められている。



は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

● **参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？**

該当なし。

● **投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

● **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

● **指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

規則（EU）2019/2088 第8条第1項、第2項および第2a項ならびに

規則（EU）2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資が環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

商品名：

UBS（Lux）ボンド・ファンド・グローバル・フレキシブル

法人識別番号：

549300QZ0DE0PZH7278

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

●● ☐ はい●● ☒ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率（下限）：__%

☐ 環境的／社会的（E／S）特性を推進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも__%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☐ 社会目的を有する持続可能な投資

☒ E／S特性を推進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

EUタクソノミーとは、規則（EU）2020/852に定められる分類システムであり、**環境的に持続可能な経済活動の一覧**を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧を定めていない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性を推進するか？

当サブ・ファンドは以下の特性を推進する。

- 1) ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイル、またはUBSのブレンデッドESGスコアの上位50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の51%を投資すること。
- 2) UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。

サステナビリティ指標とは、金融商品が推進する環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、当サブ・ファンドが推進する特性に沿うように意図されたものではない。当サブ・ファンドが推進する特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのようなサステナビリティ指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1) について：

UBSブレンデッドESGスコアは、投資ユニバースにおいて、環境および社会的なパフォーマンスの特性が高いか、またはサステナビリティ・プロファイルが高い発行体／企業を特定するために使用される。UBSブレンデッドESGスコアは、UBS、ならびに著名な外部のESGデータ・プロバイダーであるMSCIおよびSustainalyticsの二社による、標準的なESGの評価データの平均値を表している。このブレンデッド・スコアの手法は、単一の見解のみに依存するのではなく複数の独立したESGの評価を統合することにより、導き出されるサステナビリティ・プロファイルの質を高めるものである。

UBSブレンデッドESGスコアは、企業のサステナビリティ・プロファイルを表すもので、環境、社会およびガバナンスの重要な要素を評価する。これらの要素には、環境フットプリントおよび経営効率、リスク管理、気候変動への対応、天然資源の利用、公害および廃棄物の管理、労働基準、サプライ・チェーンの管理、人的資源の開発、取締役会の多様性、労働衛生および安全性、製品の安全性、不正・腐敗防止方針が含まれるが、これらに限定されない。各評価対象企業には0から10の範囲のUBSブレンデッドESGスコアを割り当て、10が最も高いサステナビリティ・プロファイルを示す。

個々の投資レベルにおけるUBSブレンデッドESGスコアの最低値はない。

特性2) について：

ポートフォリオ・マネージャーは重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いる。ポートフォリオ・マネージャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネージャーに対してESGリスクを明確に示す。

反社会性は、ある国の繁栄および経済発展に影響を与える可能性がある大きな影響力を有する出来事および事象（自然災害、労働者の権利または環境汚染等（ただし、これらに限定されない。））を明らかにする。反社会性による影響を効率的かつ持続可能な方法により管理する国の能力を測定する。

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

該当なし。

- この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？

該当なし。

サステナビリティ要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？

該当なし。

持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？

該当なし。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資がEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮している当サブ・ファンドの原投資対象のみに適用される。当サブ・ファンドの残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮したものではない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。



この金融商品はサステナビリティ要因への主要な悪影響を考慮するか？

- ☒ 考慮する。
- ☐ 考慮しない。

「主要な悪影響」(「PAI」)とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関するサステナビリティ要因に関する投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響をいう。UBSはその意思決定のプロセスにPAI指標を統合している。

現在、以下のPAI指標が投資ユニバースからの除外という方法による検討の対象になっている。

1.4 「化石燃料セクターで業務を行う企業へのエクスポージャー」

サーマルコールの採掘および外部業者への販売またはオイルサンドの採掘から、(UBSアセット・マネジメントのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーが定める)一定の基準値を上回る収益を得ている企業を除外する。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構(OECD)多国籍企業行動指針への違反行為」

- 国際連合グローバル・コンパクト(UNG C)の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を取っていないとUBSアセット・マネジメントのステュワードシップ委員会が判断する企業を除外する。

1.14 「非人道的兵器（対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器）へのエクスポージャー」

- UBSアセット・マネジメントはクラスター弾、対人地雷または化学兵器および生物兵器と関わっている企業に投資せず、核拡散防止条約に違反している企業にも投資しない。UBSアセット・マネジメントは、ある企業が非人道的兵器の開発、生産、備蓄、保守管理もしくは輸送に関わっているか、またはそのような企業の大株主である（持株比率が50%を上回る）場合に、当該企業が非人道的兵器に関わっていると判断する。

サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシーへのリンクは本書の「サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシー」に記載されている。

サステナビリティ要因におけるPAIの検討に関する情報は、サブ・ファンドの年次報告書にも掲載されている。

この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション：

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連するサステナビリティ要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせ、UBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ／ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクリージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクリージョン・ポリシー」に記載されている。

投資戦略とは、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

● **この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

当サブ・ファンドが推進する一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1) について：

ベンチマークのサステナビリティ・プロファイルを上回るサステナビリティ・プロファイルまたはUBSのブレンデッドESGスコアの上位 50%のサステナビリティ・プロファイルを有する発行体に少なくとも資産の 51%を投資すること。

特性2) について：

UBSのESGリスク・ダッシュボードにおいて「反社会性」を示している発行体のソブリン債に投資するサブ・ファンドの資産の割合をベンチマークの割合より低くすること。
「反社会性」を示している発行体によるソブリン債がベンチマークに含まれていない場合、サブ・ファンドは「反社会性」を示している一切の発行体を保有することを認められない。

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、当サブ・ファンドが推進する環境的および／または社会的な特性を充足するために利用される投資対象および最低比率が計算される。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、当サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外事項（エクスクルージョン）の概要を定めている。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針」の「サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」に記載されている。

● **当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか？**

該当なし。

● **投資先企業の良いガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか？**

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクを反映するため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造および独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告を考慮することが含まれる。

良好なガバナンス慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



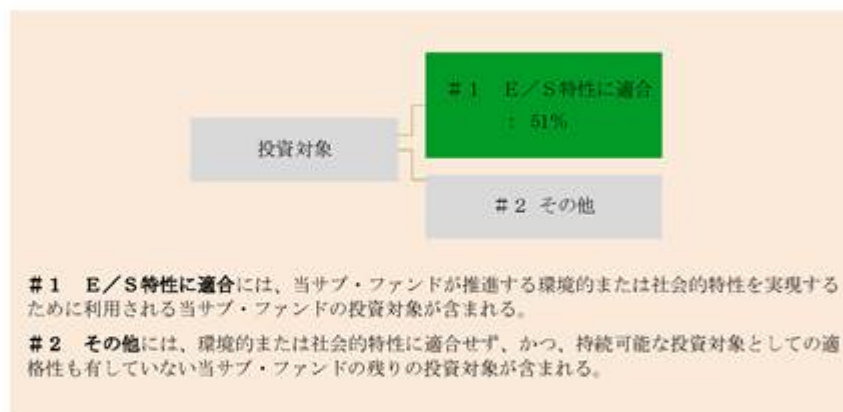
資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資(例えば、グリーン経済への移行のためのもの)を示す**資本的支出(CapEx)**
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費(OpEx)**

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

当サブ・ファンドが推進する環境的および/または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は51%である。



この金融商品が推進する環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

当サブ・ファンドが推進する特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソミーに適合しているか？

EUタクソミーを遵守するために、化石燃料ガスに関する基準には排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力に関する基準には包括的な安全および廃棄物管理の規則が含まれる。

該当なし。

- この金融商品はEUタクソミー¹を遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか？

☐ 投資する

☐ 化石燃料ガスに投資する。

☐ 原子力に投資する。

☒ 投資しない。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものをいう。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段を未だに利用できないものの、特にベスト・パフォーマンスに応じた温室効果ガス排出量の水準を定めている活動をいう。

以下の2つのグラフは、EUタクソミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はない。）で示している。ソブリン債*のタクソミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソミー適合性を示している。



*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

**該当がない（タクソミー適合投資がない）ため、比率を表示していない。

- トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。

¹ 化石燃料ガスおよび／または原子力に関する活動は、気候変動の抑制（以下「気候変動の緩和」という。）に寄与し、かつEUタクソミーのあらゆる目的を著しく害することがない場合にのみ、EUタクソミーを遵守していることになる（左側の注記を参照のこと）。EUタクソミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214により定められている。



は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境目的を有する持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

該当なし。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入力することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品が推進する環境的および／または社会的特性に適合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

当サブ・ファンドが当サブ・ファンドが推進する特性に適合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品が推進する環境的または社会的特性を実現するかを測定するための指数である。

● **参照ベンチマークは、この金融商品が推進する環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に適合するのか？**

該当なし。

● **投資戦略と指数の手法の適合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

● **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

● **指定指数の計算に用いられる方法を探す場合、どこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいのか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができる。

監査報告書

UBS（Lux）ボンド・ファンドの受益者各位

監査意見

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、UBS（Lux）ボンド・ファンド（以下「ファンド」という。）および各サブ・ファンドの2025年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

ファンドの財務書類は、以下により構成される。

- ・ 2025年3月31日現在のファンドの連結純資産計算書および各サブ・ファンドの純資産計算書
- ・ 同日に終了した年度のファンドの連結運用計算書および各サブ・ファンドの運用計算書
- ・ 同日に終了した年度のファンドの連結純資産変動計算書および各サブ・ファンドの純資産変動計算書
- ・ 2025年3月31日現在の各サブ・ファンドの投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表
- ・ 重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。ルクセンブルグのCSSFが採用した2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会により発行された、（国際独立基準を含む）職業会計士の国際倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にある。我々は、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

管理会社の取締役会は、その他の情報に関して責任を負う。その他の情報は、年次報告書に記載される情報で構成されるが、財務書類およびそれに対する我々の監査人報告書は含まれない。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当財務書類の作成および公正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、管理会社の取締役会は、ファンドおよび各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、管理会社の取締役会がファンドの清算、サブ・ファンドのいずれかの終了もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む監査報告書を発行することである。

る。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したIASに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したIASに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 管理会社の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドまたはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、監査報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドまたはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ルクセンブルグ、2025年7月23日

プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブ
代表

[署名]
アラン・メヒリンク

Audit report

To the Unitholders of
UBS (Lux) Bond Fund

Our opinion

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of UBS (Lux) Bond Fund (the “Fund”) and of each of its sub-funds as at 31 March 2025, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

What we have audited

The Fund’s financial statements comprise:

- the combined statement of net assets for the Fund and the statement of net assets for each of the sub-funds as at 31 March 2025;
- the combined statement of operations for the Fund and the statement of operations for each of the sub-funds for the year then ended;
- the combined statement of changes in net assets for the Fund and the statement of changes in net assets for each of the sub-funds for the year then ended;
- the statement of investments in securities and other net assets for each of the sub-funds as at 31 March 2025; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (CSSF). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “Responsibilities of the “Réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

We are independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements. We have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements.

Other information

The Board of Managers of the Management Company is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the annual report but does not include the financial statements and our audit report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have

performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Managers of the Management Company for the financial statements

The Board of Managers of the Management Company is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Managers of the Management Company determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Managers of the Management Company is responsible for assessing the Fund's and each of its sub-funds' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Managers of the Management Company either intends to liquidate the Fund or close any of its sub-funds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “Réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an audit report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;
- obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control;

- evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Managers of the Management Company;
- conclude on the appropriateness of the Board of Managers of the Management Company's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its sub-funds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our audit report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its sub-funds to cease to continue as a going concern;
- evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 23 July 2025

PricewaterhouseCoopers Assurance, Société coopérative

Represented by

Alain Maechling

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

[次へ](#)

独立監査人の報告書

U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイの株主各位
ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J . F . ケネディ通り33A 番

財務書類の監査に関する報告

意見

我々は、2024年12月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針を含む財務書類に対する注記で構成される、U B S アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（以下「当社」といいます。）の財務書類を監査しました。

我々は、添付の財務書類は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、当社の2024年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の運用成績を、真実かつ公正に表示しているものと認めます。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルグの（金融監督委員会）（以下「C S S F」といいます。）が採用した監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」といいます。）および国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行いました。2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S F が採用したI S A s の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する承認された法定監査人の責任」の項において詳述されています。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのC S S F が採用した職業会計士の国際倫理規程（国際会計士倫理基準審議会が発行した国際独立性基準を含みます。）（以下「I E S B A 規程」といいます。）に従って当社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしています。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断しています。

その他の情報

取締役会は、運用報告書を構成するその他の情報（財務書類およびそれに対する承認された法定監査人の報告書は含まれません。）に関して責任を負います。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しません。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類もしくは我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、または重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することです。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はこの事実を報告する義務があります。この点に関し、我々に報告すべき事項はありません。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、財務書類の作成および表記に関するルクセンブルグの法律および規制の要求に準拠した財務書類の作成および公正な表記、ならびに不正または誤謬による重大な虚偽記載がない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制について責任を負います。

本財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負います。

財務書類の監査に関する「承認された法定監査人」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む承認された法定監査人の報告書を発行することです。合理的な保証は高度な水準の保証ではありますが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したIASに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではありません。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合です。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したIASに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っています。また、以下も実行します。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得ます。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高いです。
- ・ 当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得ます。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価します。
- ・ 取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下します。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、承認された法定監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務があります。我々の結論は、承認された法定監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づきます。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがあります。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価します。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告します。

その他の法律および規則の要求に関する報告

運用報告書は、本財務書類と一致しており、適用される規制の要求に準拠して作成されています。

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

ルクセンブルグ、2025年6月6日

ピエール＝マリー・ブール

Independent auditor's report

To the Shareholders of
UBS Asset Management (Europe) S.A.
33A avenue J.F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Asset Management (Europe) S.A. (the "Company"), which comprise the balance sheet as at 31 December 2024, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2024, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the management report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

Pierre-Marie Boul

Luxembourg, 6 June 2025

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。

独立監査人の報告書

UBS（Lux）ボンド・ファンドの受益者各位

ルクセンブルグ、L - 1855、ジョン・Fケネディ通り33A番

監査意見

我々は、UBS（Lux）ボンド・ファンド（以下「ファンド」という。）およびその各サブ・ファンドの、2024年3月31日現在の純資産計算書、投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表ならびに同日に終了した年度の運用計算書、純資産変動計算書ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記で構成される財務書類を監査した。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、ファンドおよび各サブ・ファンドの2024年3月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。ルクセンブルグのCSSFが採用した2016年7月23日法およびISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。

我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会により発行された、（国際独立基準を含む）職業会計士の国際倫理規程（以下「IESBA規程」という。）に従ってファンドから独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

ファンドの管理会社の取締役会は、年次報告書に含まれる情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の公認企業監査人報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対するファンドの管理会社の取締役会の責任

ファンドの管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であるとファンドの管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、ファンドの管理会社の取締役会は、ファンドおよび各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、ファンドの管理会社の取締役会がファンドまたはサブ・ファンドのいずれかの清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（Réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したISAに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSFが採用したISAに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。

また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびにファンドの管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ ファンドの管理会社の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドまたはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドまたはサブ・ファンドのいずれかが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ルクセンブルグ、2024年6月14日

アーンスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

[署名]
I. ニックス

Independent auditor's report

To the Unitholders of
UBS (Lux) Bond Fund
33A, avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Opinion

We have audited the financial statements of UBS (Lux) Bond Fund (the “Fund”) and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments in securities and other net assets as at 31 March 2024, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its subfunds as at 31 March 2024, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “responsibilities of the “réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d’entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Management Company of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Management Company of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for assessing the Fund's and each of its subfunds' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Management Company of the Fund either intends to liquidate the Fund or any of its subfunds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Management Company of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Management Company of the Fund's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its subfunds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Fund or any of its subfunds' to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 14 June 2024

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé

I. Nicks

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。